

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和4年12月6日(火) 開 会

至 令和4年12月20日(火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第9回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 12月6日(議事日程第1号)	9
○ 会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
議案審議	15
○ 12月7日(議事日程第2号)	17
議案審議	23
○ 12月13日(議事日程第3号)	49
一般質問	86
我如古 三 雄 君	86
山 下 誠 君	97
仲 間 誉 人 君	109
砂 川 和 也 君	117
下 地 信 男 君	128
○ 12月14日(議事日程第4号)	141
一般質問	143
西 里 芳 明 君	143
前 里 光 健 君	149
久 貝 美 奈 子 君	160
狩 俣 勝 成 君	172
上 地 堅 司 君	184
○ 12月15日(議事日程第5号)	195
一般質問	197
下 地 茜 君	197
平 良 和 彦 君	207
富 浜 靖 雄 君	217
下 地 信 広 君	229
狩 俣 政 作 君	241
○ 12月16日(議事日程第6号)	255
一般質問	257

長崎富夫君	257
池城健君	268
友利光徳君	276
新里匠君	288
○12月19日(議事日程第7号)	301
一般質問	303
上里樹君	303
平良敏夫君	314
栗国恒広君	326
山里雅彦君	339
○12月20日(議事日程第8号)	351
議案審議	362

宮古島市告示第187号

令和4年第9回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和4年11月20日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和4年12月6日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第105号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)	市 長	令和4年 12月6日	令和4年 12月20日	原案可決
議案 第106号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	宮古島市職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第121号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案第122号	宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	市長	令和4年12月6日	令和4年12月20日	原案可決
議案第123号	宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案第124号	宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案第125号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案第126号	宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第127号	宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案第128号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案第129号	宮古島市下地室内運動場条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案第130号	宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案第131号	宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	〃	〃	〃
議案第132号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第133号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第134号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第135号	宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第136号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第137号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第138号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案第139号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第140号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	市長	令和4年 12月6日	令和4年 12月20日	原案可決
請願書 第1号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根427番地7城ビル2階202号 自治労沖縄県本部宮古総支部 常任委員長 西平 敏一	〃	〃	採 択
請願書 第2号	沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める請願について	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根427番地7城ビル2階202号 自治労沖縄県本部宮古総支部 常任委員長 西平 敏一	〃	〃	〃
請願書 第3号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928番地7 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 友利 徳寿	〃	〃	〃
陳情書 第16号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字荷川取1257-1 代表者 田中 克実	令和4年 9月7日	〃	不 採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第17号	第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	沖縄県国頭郡本部町健堅140-4 沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を実現させる沖縄地方議員連盟 本部町議会議員 崎浜 秀昭	令和4年 12月6日	令和4年 12月20日	採 択
陳情書 第18号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情	沖縄県那覇市泉崎2丁目17-15 パステルコートK401号 一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	〃	〃	不 採 択
陳情書 第19号	沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情	沖縄県国頭郡本部町健堅140-4 沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を実現させる沖縄地方議員連盟 本部町議会議員 崎浜 秀昭	〃	〃	採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第10号	第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告が、二度と出されないように適切な処理を求める意見書	総務財政 委員会	令和4年 12月20日	令和4年 12月20日	原案可決
意見書案 第11号	玉城知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第12号	沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める意見書	文教社会 委員会	〃	〃	〃
発議 第2号	宮古島市議会会議規則の一部改正について	議会運営 委員会	〃	〃	〃
派遣 第2号	議員の派遣について		〃	〃	派遣

※ 陳情書第13号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情（提出年月日：令和4年5月28日、提出者：兵庫県伊丹市北伊丹1-75 井田 敏美）、陳情書第14号、子どもの新型コロナワクチン等、遺伝子に関わるワクチンの個別接種券一律送付の中止を求める陳情書（提出年月日：令和4年6月16日、提出者：オンブズママネットワークおきなわ 代表 喜屋武 綾子）については、審議未了となった。

開会日（令和4年12月6日）に応招した議員

久	貝	美奈子	君	平	良	和	彦	君
下	地		茜	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作	上	里		樹	〃
山	下		誠	栗	国	恒	広	〃
池	城		健	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人	山	里	雅	彦	〃

令和 4 年

第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 6 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

令和4年12月6日（火）午前10時開会

- | | | | |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | 議案第105号 | 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第106号 | 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第107号 | 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第108号 | 令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第109号 | 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第110号 | 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第111号 | 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第112号 | 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第113号 | 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第114号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第115号 | 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第116号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第117号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第118号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第119号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第120号 | 宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第121号 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第122号 | 宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第21 | 〃 第123号 | 宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について | |

		て	(市長提出)
日程第22	議案第124号	宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について	(")
" 第23	" 第125号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について	(")
" 第24	" 第126号	宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について	(")
" 第25	" 第127号	宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(")
" 第26	" 第128号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(")
" 第27	" 第129号	宮古島市下地室内運動場条例の廃止について	(")
" 第28	" 第130号	宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	(")
" 第29	" 第131号	宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について	(")
" 第30	" 第132号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	(")
" 第31	" 第133号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第32	" 第134号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第33	" 第135号	宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第34	" 第136号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第35	" 第137号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	(")
" 第36	" 第138号	宮古島市火葬場(宮古島市斎苑・白鳥苑)指定管理者の指定について	(")
" 第37	" 第139号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	(")
" 第38	" 第140号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	(")

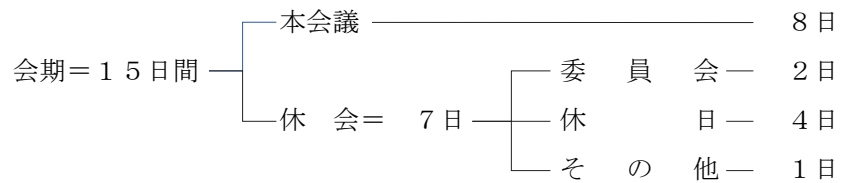
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

令和4年12月6日（火）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
12月 6日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 7日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 8日	木	休 会	委員会	通告締切
12月 9日	金	〃	〃	
12月10日	土	〃		
12月11日	日	〃		
12月12日	月	〃		報告書作成
12月13日	火	本会議	一般質問	
12月14日	水	〃	〃	
12月15日	木	〃	〃	
12月16日	金	〃	〃	
12月17日	土	休 会		
12月18日	日	〃		
12月19日	月	本会議	一般質問	
12月20日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月6日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時15分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	天久珠江君
副市長	伊川秀樹〃	水道部長	兼島方昭〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	砂川朗〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	生涯学習部長	友利克〃
環境衛生局長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和4年12月6日（火）

	<p>9月定例会の閉会后、請願書3件、陳情書6件の計9件を受理し、そのうち6件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
<p>11月26日</p>	<p>伊良部地区の前里添多目的施設で行われた、佐久本洋介前議員の「旭日双光章（地方自治功労）」受章祝賀会に出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>11月29日</p>	<p>座喜味一幸市長から、令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>12月 1日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月6日から12月20日の15日間とするのが適当であること、会議時間を変更するための「宮古島市議会会議規則の一部改正について」は、最終本会議において、議会運営委員会から提案することと決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和4年第9回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会の閉会后、請願書3件、陳情書6件の計9件を受理し、そのうち6件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したため、所管委員会での審査をお願いいたします。

11月29日、座喜味一幸市長から令和4年第9回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

12月1日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月6日から12月20日までの15日間とするのが適当であること、会議時間を変更するための宮古島市議会会議規則の一部改正については、最終本会議において議会運営委員会から提案することと決しました。

そのほかにつきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において西里芳明君及び狩俣政作君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日12月6日から12月20日までの15日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月6日から12月20日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月8日及び9日、12日の計3日間は休会にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第105号から日程第38、議案第140号までの計36件を一括議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和4年第9回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案9件、条例議案17件、議決議案10件の合計36件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）。今回の補正は、22億1,564万1,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ420億1,876万8,000円と定めてあります。

議案第106号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、4,858万8,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ5億6,037万3,000円と定めてあります。

議案第107号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、1億1,118万4,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ60億7,867万5,000円と定めてあります。

議案第108号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、409万2,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ1,719万5,000円と定めてあります。

議案第109号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、1,568万4,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ1億1,908万5,000円と定めてあります。

議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で1,154万円の増のほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第111号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で6万2,000円の増のほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第112号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）。今回の補正は、収入の組替えのほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第113号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で20万2,000円の増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第114号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について。宮古島市の各地域において、にぎわいの創出、諸課題の整理及び方針について調査検討、審議を行うには、附属機関として設置する必要があるため、本案を提出します。

議案第115号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職制を定めるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第116号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例等を設けるには、条例を改正する必要がある

あるため、本案を提出します。

議案第117号から議案第124号までの条例の一部改正及び廃止については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第125号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について。沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令、所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、固定資産税の課税免除を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について。宮古島市周辺海域において、水上オートバイ等の危険航行による事故を防止するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第127号、宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について。スポーツの振興を図るとともに、教育委員会から市長部局への所管替えに伴う文言の整理を行うには、条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第128号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。投球練習場の供用開始に伴い使用料を設定するとともに、文言の整理を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止について。宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例その他条例等の整理に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第130号、宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い規定を整備するとともに、文言の整理を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

最後に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第131号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について。宮古島市過疎地域持続的発展計画を変更するには、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第132号から議案第140号までの指定管理者の指定については、公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

以上、ご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時15分）

令和 4 年

第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (水) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

令和4年12月7日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第105号 | 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第106号 | 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第107号 | 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第108号 | 令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第109号 | 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第110号 | 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第111号 | 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第112号 | 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第113号 | 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第114号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第115号 | 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第116号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第117号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第118号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第119号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第120号 | 宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第121号 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第122号 | 宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第123号 | 宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第124号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について | （ 〃 ） |

- 日程第 2 1 議案第 1 2 5 号 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 〃 第 2 2 〃 第 1 2 6 号 宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 2 3 〃 第 1 2 7 号 宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 2 4 〃 第 1 2 8 号 宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 2 5 〃 第 1 2 9 号 宮古島市下地室内運動場条例の廃止について (〃)
- 〃 第 2 6 〃 第 1 3 0 号 宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 2 7 〃 第 1 3 1 号 宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について (〃)
- 〃 第 2 8 〃 第 1 3 2 号 宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 2 9 〃 第 1 3 3 号 宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 0 〃 第 1 3 4 号 宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 1 〃 第 1 3 5 号 宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 2 〃 第 1 3 6 号 宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 3 〃 第 1 3 7 号 宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 4 〃 第 1 3 8 号 宮古島市火葬場 (宮古島市斎苑・白鳥苑) 指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 5 〃 第 1 3 9 号 パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 6 〃 第 1 4 0 号 宮古島市営住宅指定管理者の指定について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和4年12月7日（水）第9回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第105号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
	議案第108号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第114号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について
	議案第115号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について
	議案第116号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第117号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第118号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
	議案第119号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第120号	宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
	議案第121号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について
	議案第122号	宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
	議案第123号	宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
	議案第124号	宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について
	議案第125号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について
	議案第126号	宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について
	議案第127号	宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第128号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第129号	宮古島市下地室内運動場条例の廃止について
議案第131号	宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について	
議案第132号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	

委員会名	議案番号	件名
文教社会委員会	議案第107号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第111号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
	議案第112号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
	議案第113号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）
	議案第133号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第134号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第135号	宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第136号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について
	議案第137号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について
	議案第138号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第106号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第109号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第110号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第130号	宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
	議案第139号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について
	議案第140号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について

議案第105号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)

歳出款項別審査委員会表

令和4年12月7日(水)第9回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	31
	3. 民生費	1. 社会福祉費	32~33
		2. 児童福祉費	34~35
		3. 生活保護費	36
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	37
		2. 清掃費	38
	10. 教育費	1. 教育総務費	49
		2. 小学校費	50
		3. 中学校費	51
		5. 社会教育費	52~53
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	39~40
		2. 林業費	41
	8. 土木費	1. 土木管理費	43
		2. 道路橋りょう費	44
		3. 都市計画費	45
		4. 住宅費	46
		5. 港湾空港費	47

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月7日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後零時32分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	天久珠江君
副市長	伊川秀樹〃	水道部長	兼島方昭〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	砂川朗〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	生涯学習部長	友利克〃
環境衛生局長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第105号から日程第36、議案第140号までの計36件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎我如古三雄君

2点ほど質疑したいと思います。

まず1点目に、議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の参考資料、実施計画明細書の4ページの収益的収入及び支出の中で、収入、2項営業外収益、節、他会計負担金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,860万円が計上されております。私はさきの9月定例会一般質問でも、燃料価格等物価高騰により経済的に厳しい環境に置かれている市民の生活を支援するため、水道料金の免除をすべきであると申し上げてまいりました。今回計上されている臨時交付金は、水道料金の免除と捉えていいのか。水道料金の免除であるならば、何か月分の免除となるのか説明を求めたいと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

資料としては、議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、その4ページ、他会計負担金が1億6,860万円入っているのはどういうことかということについてお答えいたします。

この1億6,860万円については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和5年1月分と令和5年2月分の上下水道料金の一般家庭用を全額免除したいと計上させていただいております。そのため会計システム変更分を含めた水道事業補正分となっております。

◎我如古三雄君

国からの交付金で、一般家庭2か月分を免除するというふうなことでありますが、一般家庭、何戸ぐらいが対象になるのか。

◎水道部長（兼島方昭君）

対象件数ですが、上水道としては一般家庭用で2万3,400件余り、そして下水道件数とすれば3,900件余り、トータル2万7,300件余りということが対象となっております。

◎我如古三雄君

一般家庭2万余りの世帯、一般家庭、水道料金1月分と2月分が免除されるというふうなことで、大変結構なことだと思っております。

2点目に、議案第132号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について伺いたいと思います。情報センター局舎のみの指定管理はまず可能であるのかどうか。行政チャンネルを提供するためには、センター設備、伝送設備等を含め一体となった施設が必要であると考えますが、宮古テレビは自社の費用で伝送路設備を光ケーブルに張り替えして、市の財産ではないということから、指定管理は成り立たないとい

うふうに考えますが、当局の見解を求めたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第132号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についての議案に関連するご質疑にお答えいたします。

確かに今宮古島市の所有の施設といたしますのは、宮古島市広域情報センターでございます。ただし、この宮古島市広域情報センターの設置目的、これは田園マルチメディア事業の実施のための施設でございます。確かにこの広域情報センターのみでは伝送路がありませんので、田園マルチメディア事業、これは実施できませんが、伝送路については宮古テレビが独自に今整備をしております。ただ、この田園マルチメディア事業というのは、従来、もともとが宮古テレビ、それから当時の平良市、広域圏事務組合ですね、の行政側との共同事業でスタートしたという経緯がございます。そういった中で、宮古テレビが伝送路のみは独自で整備をしておりますが、ただこの施設の設置目的が田園マルチメディア事業、それから伝送路についても、これは、もうこれを活用して行うということで、今回設置目的に関連して共同事業というスタートでございますから、今回も指定管理ということでお願いをしているところでございます。

◎議長（上地廣敏君）

我如古三雄議員、3回目終わりじゃない。

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

私からも、では議案に対して何点か質疑させていただきます。

まず、議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止についてということで提案されています。提案理由の中で、宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例その他条例等の整理に伴いというふうにありますけれども、この下地室内運動場というのは今回提案されている条例の中には含まれていないと感じていますけれども、これ廃止した後、どのような運営がされていくのか、なぜこういう廃止の形になったのか教えてください。

次に、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について、まず4ページです。第2表、繰越明許費の中で、2款総務費、1項総務管理費の中の地域賑わい創出事業、901万4,000円の繰越しがありますけれども、これは9月定例会の令和4年度宮古島市補正予算（第4号）で予算化されて、今定例会、検討委員会の設置のための条例改正が出されているということで、今後検討委員会の中でいろいろ議論されていくと思いますけれども、これ道の駅構想の調査研究事業だったと思います。これ、いつ頃結論を出して、事業実施がいつ頃になるのか。それに伴う道の駅構想の実現に向けての財源をどのように考えているのか、全体像を把握できるようなご説明をお願いします。

次に、20ページです。16款国庫支出金、2項国庫補助金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,600万円余ありますけれども、これ幅広く水道事業に充当して、経済対策支援ということと福祉関係ありますけれども、具体的に何に充当していくのか、歳出項目を示しながら教えていただきたいと思えます。

多くなりますけれども、28ページです。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の中で、18節負担金、補助及び交付金、特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金というのが300万円ほどついています。これ

協同組合を設立して、行政が支援していくという形なのか、事業内容について。それから、この補助金を支援する補助金交付の根拠もあれば示していただきたいと思います。

29ページ、14目沖繩振興特別推進費の中の地下水、これ負担金ですね。地下水保全調査事業負担金1,070万円ついています。これの説明をお願いします。

最後に、39ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の中の農林水産物流通条件不利性解消事業1,900万円余、補助金として1,500万円ついています。この事業の説明をお願いします。

非常に多岐にわたりますが、よろしくをお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止についてお答えをいたします。

議案の74ページでございます。この下地室内運動場は、テニスコート兼野球場（_____部分は86頁に発言訂正あり）ということが確認されております。平成17年、条例第206号において宮古島市立体育施設条例という条例が制定されております。この条例の中で、この施設はテニスコート兼野球場（_____部分は86頁に発言訂正あり）として定められております。そのときに廃止するべきであったということでございます。整理がされていなかったということで、今回廃止手続をいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に関連して何点かご質疑がございました。もし答弁漏れがございましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず、予算書の4ページでございます。繰越明許費の中で、2款総務費、1項の総務管理費、地域賑わい創出事業の繰越しを提案しているところでございます。議員ご指摘のとおり、この予算につきましては9月定例会において補正で計上させていただきました。今回、繰越しを行いましたのは、これから基本構想、その策定に向けて様々な調査を行うことにしておりますけれども、基本構想の策定が年度内に終了するのが非常に厳しいというふうに思っておりますので、今回は繰越しをさせていただいて、来年の8月頃まで基本構想の策定業務を行っていききたいということでございます。基本構想の策定に向けては、様々な検討分析、調査を行うことにしておりますので、それらを盛り込みながら基本構想を策定していくという予定でございます。今後のスケジュールにつきましては、基本構想を8月上旬頃まで策定いたしまして、9月から基本計画に取り組みます。予定です。令和6年度中には、まず1か所の賑わい創出の拠点をつくっていききたいと、整備をしていききたいというふうに考えております。財源につきましては、ふるさと納税等を予定しております。

続いて、予算書の28ページ、特定地域づくり事業協同組合の設立支援補助金でございますが、この事業は人口減少が進む中で安定的な雇用をなかなか創出することが難しいと、地域の企業の中で、単独事業所の中では、例えば観光事業あるいは農林水産関係の事業、シーズンによって雇用が発生したり、少なくなったりということで、なかなか雇用が安定していないと。そういうことで、幾つかの事業所で組合を設立いたしまして、地域内の派遣事業というような形で雇用の安定を図ろうというような事業でございます。今回300万円の設立支援に向けての補助金を計上させていただいております。これは、国がこの事業の支援についての補助制度を設けておりまして、この支援金を活用してこの事業を実施していきたいということでございます。民間の事業を、まずこの設立に向けては2分の1を民間で出資をしていただきまして、2

分の1を市が補助するという形でございます。市の補助額に対しましては、2分の1を国の交付金として、さらに4分の1を特別交付税として措置されるというふうな国の支援制度がございますので、これを活用していきたいというふうに考えております。

それから、新型コロナウイルス関連事業のご質疑がございましたけれども、今回は5つの事業を実施する予定としております。先ほど水道部長が説明しました上下水道の料金支援事業、それから保育所等の光熱費の負担軽減事業、これは私立の事業です。それからPCR検査の検査キットの購入補助事業、これは地区医師会への支援事業でございます。それから、介護保険施設及び障害者福祉施設運営事業費の支援助成金の支援事業、それから介護保健施設及び障害者福祉施設の運営事業者支援事業、こういった事業を実施する予定となっております。この事業が予算書の29ページ、4事業記載されておりますが、一般会計の予算書でいいますと55ページの諸支出金の中の公営企業会計負担金、こちらが水道事業への支援でございます。この5つの事業を合計で今回実施することにしております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）でございます。39ページですが、農林水産物流通条件不利性解消事業、今回の補正増の要因でございます。

今回の補正に関しましては、9月定例会におきまして、9月から本市のほうで実施するという部分の農産物流通条件不利性解消事業の補助金ということで、こちらの事業に当初5,000万円、県から内示額5,000万円ございました。その後、農家の皆さんから流通計画額が出されておきまして、そちらが6,500万円というふうになっております。そのため不足することが見込まれますので、1,500万円の増額という形になります。

そのほか435万2,000円につきましては、流通条件不利性解消事業の、こちらは実証事業ということで、会計年度任用職員の報酬、あと旅費、社会保険料等、それと実証事業に伴う普通旅費の計上をさせていただいているところです。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

すみません、答弁漏れがあったようですので、予算書の29ページ、沖縄振興特別推進費の件でございます。

地下水保全調査事業負担金、この補正でございますが、これは上水道のほうで行っております地下水の水源の調査事業でございますが、事業の中身といたしましては、先行して実施しておりますボーリング調査、それから垂直電気調査の結果によってさらにボーリング調査が必要となっているということでございまして、今回市町村間の流用、これを宮古島市のほうで要請をいたしまして、その流用部分を充てて地下水の調査をさらに追加して行うということで補正をさせていただいております。

◎下地信男君

まず、議案第129号について、宮古島市下地室内運動場条例の廃止、これ下地室内運動場というのは下地体育館という認識ですか。これ、すみません、地番を私も確認することはできなかったんですけど、下地体育館とは別に室内運動場というのが下地地区には地区内の公園にあるんですね。この今条例、議案第129号というのは、その下地体育館とは別にある室内、テニスをするのに活用している室内運動場と書いてありますけども、小さな体育館がありますけども、そのことじゃないのかなと私は気にして質疑しているんですけど、まずこれ1点。

28ページの特定地域づくり事業協同組合設立支援、これは雇用の展開を推進していくという話ですけど、例えば介護事業者の皆さん方が、介護に従事する人材が不足しているということで、事業者が協同して組合をつくって、雇用をどんどん何とかしていこうという動きがあるんですけど、例えばそういう各産業別にこういう組合がつくれるとなると、いろんな分野でそういう組合が設立されていくということは可能ですか。雇用といってもいろんな分野にまたがりますけども、建設、それから今言っている介護、福祉、そういう多面的なところにもこの組合ができるとなると支援していくという形になるんですか。その辺を少し教えてください。

次に、29ページの14目沖縄振興特別推進費の中の、これは地下水保全調査事業というのがありますけども、これは水道のほうでやるんですよね。この予算というのは、水道会計にまた負担金として行くんですか。そうすると、この今回の補正の中の水道会計の中でどこにこれが表れているのかを少し教えてください。

これは要望ですけども、今回、今物価高騰による市民の皆さん方がとても苦しんでいるという中で、行政側がこれを支援しようとしたときに、これ予算書の中には入っていますけど、これを一つにまとめて、市として市民に対する支援をこういう形でやるという一つの表か何かまとめて、議員にも市民にも示すことはできませんか。これ要望ですけども、そうしないと何か私たちもめぐりながら質疑しながらの理解になります。今経済対策、市民も本当に期待しています。求めています。その辺を市がどういう形でやるのかという形をぜひまとめて示していただきたい。そういう方法をぜひやっていただきたいと思います。これ要望ですけども、お願いします。

では、質疑に対する答弁をお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止についての下地室内運動場につきましては、下地体育館であるということが確認をされております。使用料とかそういう確認の下で、体育館であるということでございます。議員ご指摘のテニスコートなどを指しました下地屋内運動場の条例ですけども、この条例は都市公園条例に定められております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

予算書の特定地域づくり事業協同組合関連のご質疑についてお答えいたします。

これ対象地域ということで、これは人口規模、それから人口密度、事業所数、こういうものを参考にしながら、人材確保に特に支援が必要な地域として知事が判断するということになっております。事業協同組合、この参加団体の組合の申請に基づきまして、これは都道府県知事が認定するということになっておりますけども、これが産業別の形ができるのかどうか、その辺については今ちょっと確認はしておりません。今市として取り組んでいきたいのは産業振興に資する部分で、農林水産業、それから観光事業、そういうものを対象に検討を進めているところでございますが、今後、議員おっしゃられた介護事業、そういうものについても人材不足のカバーができるようにこういう組合が設立できるかどうか、この辺については確認をしていきたいというふうに考えております。

◎水道部長（兼島方昭君）

一般会計補正予算のページ29にある地下水保全調査事業の1,070万円は、水道補正予算のどこにあるかと

ということなのですが、宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の4ページの収益的収入及び支出、その中の収入の欄の項、1款水道事業収益、2項営業外収益、4目他会計負担金、節のほうで他会計負担金とありますが、その付記のほうで、備考ですね、のほうで1,070万円沖縄振興特別推進市町村交付金として入ってくるということになります。

（「歳出」の声あり）

◎水道部長（兼島方昭君）

ちょっとお待ちください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩しますか。

休憩します。

（休憩＝午前10時32分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎水道部長（兼島方昭君）

すみませんでした。歳出はどこにあるかということなのですが、これは9月定例会の第2号補正の中で事業費としてこの金額は補正をされております。そして、これは一般会計で、うちの水道単費のほうで補正をしたんですが、今度新たに交付金が入ってきたということです。よろしいですか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時34分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎水道部長（兼島方昭君）

この事業は、補正増で9月の補正で水道の単費のほうで補正をしました。それに伴って、今回この交付金のほうが1,070万円できるということで、歳入だけのことになります。

◎下地信男君

どうも納得できないんですけど、おいおい調べながらやりたいと思いますが、最後に39ページの農林水産物流通条件不利性解消事業について、これ輸送費の支援金が農家から予想以上に多くなったということの補正と聞いていますけども、いわゆるこの事業のみそである鮮度保持の課題ということで、コールドチェーン体制の構築というのが大きな課題があったと思いますけど、これはこれからということですか、この事業とはまた別に。いわゆるこの残りの1,900万円のうちの1,500万円は補助として、そのほかの事業というのは会計年度パート任用職員など含めて、コールドチェーン体制の実証事業はこれからということですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

39ページでございますが、農林水産物流通条件不利性解消事業の実証事業につきましては、議員ご指摘

のとおり、435万2,000円が農産物に対する実証事業でございます。水産に関しましては、9月定例会で実証事業という形で提案して議決いただいておりますので、今回は農産物に対する実証事業が議決をいただいた後、始まるということでご理解いただきたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

何点か質疑します。

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の6ページ、債務負担行為、一番下のクリーンセンターのAEDのリース代、これと9ページの上から2つ目の宮古島市火葬場のリース代、同じ期間にかかわらず金額に違いがあります。この理由を教えてください。

次に、7ページの真ん中辺、公園の清掃維持管理委託業務、5か所ありますけども、この金額に開きがあります。この理由、何か基準があるのか、それも教えてください。

次に、28ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の18節負担金、補助及び交付金の宮古島市結婚新生活支援事業792万1,000円の事業内容を教えてください。

続きまして、50ページお願いします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の説明のほうの学校施設改修事業（小学校）9,400万円余りの工事請負費の内容を教えてください。

最後、55ページお願いします。13款諸支出金、1項公営企業費、1目公営企業会計負担金、これ先ほどの我如古三雄議員の質疑にありました。1月、2月分の水道料金の一般家庭の免除とありますが、一般家庭での使用料、一番高い使用料と一番低い、安い使用料の額と基本料金を教えてください。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、補正予算書の28ページでございます。6目企画費の中の18節負担金、補助及び交付金の中で、宮古島市結婚新生活支援事業が今回補正で792万1,000円の補正を計上させていただいております。

まず、結婚新生活支援事業、これは国の制度に基づいて県事業として実施する事業でございます。大まかに概要を説明いたしますと、夫婦の双方、または一方が宮古島市民であること、それから婚姻日時点において年齢が夫婦共に39歳以下であること、世帯所得が400万円未満であることなど、こういう条件を基に、8つの要件がございますけれども、これら全てを満たす世帯を対象に、1世帯当たり30万円を上限として、住宅取得費、それから住宅の賃借費用、リフォーム費用、それから引っ越し費用、こういうもの支援を行うという制度でございます。

今回は実質、今回の補正で可決された後、1月に周知を行いまして、実質行えるのは2月から3月にかけてということで、昨年1年間の婚姻届の実績等から、この2か月間で25世帯の方が対象になるということで、30万円の25世帯の交付見込額750万円を計上させていただいております。これ補助金の部分でございます。

それから、印刷製本費として42万1,000円を計上しておりますが、これはこの事業を周知するための広報にかける費用、チラシ、ポスター、こういうものの作成、配布費用ということで計上をお願いしていると

ころでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第105号、宮古島市一般会計補正予算（第7号）の7ページの第3表、債務負担行為補正の中で、公園清掃維持管理委託業務が5件ありまして、それぞれ金額が違います。その理由といたしましては、この公園の面積に応じて作業量が変わってきますので、その面積に応じた作業量によってこの事業費が変わっているということでございます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

債務負担行為の6ページ、クリーンセンター自動体外式除細動器（AED）の賃貸借業務なんですけれども、こちらはリース台数が3台となっております。

続きまして、9ページ、宮古島市火葬場自動体外式除細動器（AED）の賃貸借に関しては、こちらは宮古島市斎苑と白鳥苑の2台分となっております。

◎水道部長（兼島方昭君）

上下水道料金の免除できる一般用の最高額ということなんですが、使用水量とすれば110立方、金額で3万8,966円、このうち内訳として上水道料金が2万7,823円、下水道が1万1,143円となっております。それと基本料金ですが、上水道の一般用の基本料金は税抜きで550円、公共下水道の基本料金は565円ということになっております。

◎教育部長（砂川 勤君）

一般会計補正予算、50ページ、10款教育費、2項小学校費の1目学校管理費のうちの説明欄、学校施設改修事業（小学校）の工事請負費9,427万円の内訳でございます。

工事は2件になります。まず1件目、宮原小学校校舎プール解体工事に7,722万円、もう一件、下地小学校ランチルーム解体工事1,705万円の合計9,427万円となっております。財源としましては地方債、起債充当率が90%で財源となっております。

◎狩俣政作君

企画政策部長、宮古島市結婚新生活支援事業のこの事業は、私と富浜靖雄議員が常々一般質問でやってきました。本当に感謝いたします。ありがとうございます。

55ページの件なんですけども、水道部長、最高金額が3万8,966円、これ上下水道を含む。最低金額も教えてくださいというのと、あとこの1月、2月分の水道料の一般家庭の免除となった積算方法を教えてください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎水道部長（兼島方昭君）

最低額については1,705円、上水道料金が605円、下水道も605円ということになります。そして、2か月分の免除の根拠というんですが、これについてはコロナ交付金の上下水道免除に与えられた枠が2億円を

めどにということでしたので、それと最初、いろいろ検討した結果、一般用、営業用をやったらどうなる、また一般用のみをやればどうなんだということを算定した結果、一般用の上下水道料金の2か月というのが妥当であろうということで算定しております。

◎狩俣政作君

たしか沖縄電力さんも4月から電気料を40%上げるという話をしておりますけども、今回すごく家計が急変している中で、すごくうれしい事業なんですけども、これ今最高額が3万8,966円、最低額が1,705円、差額が3万7,255円あるんです。となると、恩恵受けられる家庭が多いところとそうじゃない家庭があると思いますので、あるのであれば末永く免除できるように、例えば基本料金だけを半年なり、基本料金合計しても1,000円ですよ。その辺を長いビジョンで、半年とか1年ぐらい援助したほうがいいのではないかとこの要望を踏まえて、終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

2点お伺いしたいと思います。

まず、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について伺います。37ページお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18節負担金、補助及び交付金について伺います。離島患者等支援事業、難病患者等渡航費助成金に626万6,000円の補正が上がっておりますが、この内容についてお聞かせください。

条例案です。議案第127号、宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について伺います。今回、下地体育館のほうが廃止になるということなんですけども、それに伴い下地体育館でバドミントンなどで利用していた方からの声なんですけれども、体育館の料金が総合体育館、上野体育館、下地体育館、それぞれ料金に差があるんですけれども、これは例えば総合体育館はアマチュアスポーツ等に利用する場合、この欄なんですけども、これと下地体育館、上野体育館、砂川地区体育館、それぞれ料金設定がばらつきがあるんですけれども、安いところと、1,000円ぐらい高いところと、それに関して伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてのご質疑にお答えしたいと思います。

まず、県が今年度より沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金交付要綱の変更がございました。県負担分の補助率が5割から9割へ拡充することになりました。それに伴い、以前から市民や議員の皆様からも回数増の要望等があり、宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成金交付要綱の一部改正を行い、渡航回数上限を2回から3回に増やすことから大幅な増が見込まれるため、今回補正予算に計上させていただいております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

今回の条例は、これまで教育委員会所管の条例でございました。それで、条文中の教育委員会という文言を市長に改めるという改正でございます。議員ご指摘の使用料金につきましては、この条例改正後、検討していきたいと考えております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時56分)

再開します。

(再開＝午前10時56分)

◎企画政策部長(垣花和彦君)

答弁の修正を一部行いたいと思います。

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)、予算書の28ページでございます。下地信男議員のご質疑で、産業振興費の特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金300万円についてでございますが、これは特定地域づくり事業の組合の設立支援に要する費用として、市町村の負担が上限を300万円支援することができるということになっておりますので、今回は設立の支援に関する補助金として300万円を計上しております。この300万円については、特別交付税措置が2分の1行われるということになっております。先ほどの答弁の中では、運営費の部分が混在して答弁していたものですから、改めて修正をさせていただきたいと思います。

◎久貝美奈子君

先ほどの離島患者等支援事業についてなんですが、今回補正で可決した場合、これは遡って申請できるということでしょうか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時58分)

再開します。

(再開＝午前10時58分)

◎市民生活部長(友利毅彦君)

大変失礼いたしました。遡っても請求できるということでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時58分)

再開します。

(再開＝午前10時59分)

◎久貝美奈子君

体育館の使用料については、下地体育館を利用していた方が、やはり廃止されるに当たりほかの体育館を利用することになった場合、今まで使っていた体育館の使用料よりちょっと高くなるということで相談があったので、ぜひ今後、体育館の使用料、スポーツ施設の使用料については、それぞれ同じような金額

で統一していただければと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

私も2点ほどお伺いしたいと思います。

議案書の44ページ、議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についてお伺いします。第9条に警告がありますが、市長は、第7条第6項又は前条第6項の規定に常習的に違反した者に対して、警告するとありますが、常習的な違反というのは、大体何回ぐらい想定しているのか。

また、その警告、指示に従わない者に対して罰則を第11条で規定しておりますけど、50万円以下の罰金と20万円以下の罰金が記載してありますが、もしこの罰則に従わない場合には裁判まで持っていくのか。この2点お伺いしたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

まず、第9条の警告についてでございますが、事故防止重点区域、それから水上オートバイ発着区域内に乗り入れ、違法に乗り入れをしているということが確認をした場合、最初に1回目から警告を出す予定でございます。

それから、罰則ですけども、第11条、この罰則の手續と申しますか、違反行為を映像あるいは現認、そういう方法でもって確認をした場合、顧問弁護士と相談をいたしまして、警察署もしくは海上保安庁のほうに通報するという手順でございます。

◎下地信広君

この違法行為でありますけど、これの監視員というか、そういうのをパトロールとかするんですか。違法行為の監視を何か誰か定期的にパトロールして回るのか、その辺をお願いしたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

違反行為の確認でございますけども、現在、防犯カメラ、そういう設置ということで予算の計上をしております。ただ、最終的に違反の根拠として映像もしくは写真、それが証拠として乏しいという場合も考えられますので、パトロール員を将来的には配置をします。現認、その証拠でもって手続きを進めると考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

3点ほどお願いいたします。

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の44ページ、こちらの8款土木費の中の2目道路維持費の中の、こちら道路維持費について、内容をお聞かせください。この工事請負費についても。その財源の中のその他の部分、そこの説明もお願いいたします。

続いて、45ページ、下のほうになります。こちらの8款土木費の、目でいきますと2目の街路事業費の中に、区分のほうで21、16もあります。こちらの公有財産購入費もあります。そして、下のほうに補償、

補填及び賠償金とありますが、こちらの説明をお聞かせください。

最後になります。50ページ、10款教育費、先ほど教育部長答弁いただきました1目学校管理費の中の説明のほうでいうと下のほうの小学校工事請負費、こちらの中で旧宮原小学校のプール、校舎解体という事業費にはなっております。こちらの範囲ですね。範囲というのは、校舎もあります。プールもあります。そしてあちらはいろいろ段差、花壇等、ほかにも建築物というんですか、そういったものがありますけど、こちらに関してはどのような、この予算の中で組み込んで解体を進めていくのか。その点と、あとはその順番、これもし仮にこの予算が可決された中で、プール、また校舎等ありますが、どのような流れでいくのか。

最後に、この中の備品、この中にある備品、絵もありますし、学校に残っているものについての処分、処理、また地域が要望するものに関してどう考えているのか、お聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補正予算書の44ページの14節工事請負費の361万9,000円の内容ですが、これ道路標識を設置するという予算でございまして、場所的には来間島を中心に道路標識を整備したいという補正でございまして。その財源としまして、特定財源のその他で360万円がありますが、これはふるさとまちづくり応援基金、これを活用して道路標識を整備したいという考えでございまして。

それから、45ページの街路事業費の説明の中で公有財産購入費が400万円、それから補償、補填及び賠償金が8,200万円でありまして、これは現在、人頭税石から東へと整備を進めております荷川取線の道路工事に伴いまして、県のほうから追加の内示がありましたので、それによって公有財産購入費1筆、それから補償、補填及び賠償金で1筆のそれぞれ予算の計上をしているところでございまして。

◎教育部長（砂川 勤君）

宮原小学校校舎、プール解体工事の工事の順番といいますか、内容、これは入札事業者と順番、例えば正門にダンプが入るとか、そういうこともありますので、そういう工法の順番につきましては落札業者様と協議をしながら進めていきたいと考えております。段差とか先ほどありましたけれども、それも含めて進めていきたいと。

中にある備品につきましては、産業廃棄物処理をする予定でございまして。ただ、一応地域にも譲渡会ということはお案内して、それで残ったものについては産業廃棄物処理していくという流れで考えてございまして。

◎前里光健君

44ページのふるさとまちづくり応援基金で、来間島のほうの標識ということなんですけど、この標識というのは何か所かあると思います。このふるさとまちづくり応援基金というのは、そういったものの用途に今後も使っていくということによろしいのか、そこの、これは今回補正でありますけど、この標識について何か所か、どういったものかというのをもう一度お願いします。

次に、45ページです。こちら1筆1筆ということで追加の県の内示があつてということで、荷川取線のほうの範囲、場所なんですけど、こちら範囲、金額がとても大きいので、8,200万円とかありますけども、こちらは規模感でいうとどれぐらいなのか、そこを教えてください。

最後、先ほど教育部長答弁いただきました50ページのほうなんですけれども、こちら譲渡会というもの

の案内をされるということで、こちらもしっかりとスケジュール感を持って、決まればぜひ進めていただきたいというふうに思います。

先ほどの段差の件なんですけど、これは協議するというような、協議といいますか、話ありますけども、どういう状態がベストなのかというのもぜひ地元の方とも協議入れながら話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それについても、また再答弁お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、補正予算書44ページの工事請負費の設置箇所数でございますけれども、これは現在10か所で道路標識を設置するというところで計画しております。その中でふるさとまちづくり応援基金、これを今後も活用していくかということでございますけれども、この基金についても可能な限りこういった緊急性のある整備などについて柔軟に活用していきたいと考えているところでございます。

それから、45ページの公有財産購入費、それから補償、補填及び賠償金、高額じゃないかということでございますけれども、この補償、補填及び賠償金については、建物物件補償の1件でございますので、現在、算定したところ、相応の金額は予想されるということでございまして、公有財産購入費については1筆ということでございます。

◎教育部長（砂川 勤君）

いずれにしても、段差、あとは譲渡会、設計上では産廃の方向で設計をいただいております。なので、それについても、もし使用できるというのがあれば地域住民の声を聞きながらやっていきたいと思っております。工法につきましては、まていだ教室、あと体育館も利用されておりますので、その利用者の安全、まずは安全を加味しながら、一緒に声を聞きながら進めていきたいと、そのように考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良和彦君

私のほうからも3点ばかり質疑したいと思います。

まず、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてですが、これの5ページの表がありますが、債務負担行為補正の宮古島市指定ゴミ袋製造業務、期間が令和4年度から令和5年度まで、限度額が3,832万5,000円ですけれども、これ今委員会を立ち上げて、これまだ決まっていなくて、製造、ビニールごみ袋なんで、これが変わった場合に問題ないのかをお聞かせください。

続きまして、35ページの3款民生費、2項児童福祉費、目は4目保育所費、その説明で保育士正規雇用化促進事業補助金、これでマイナスが328万2,000円出ています。この説明をお願いしたいと思います。

それと、40ページの目で4目畜産業費なんですけれども、この説明で家畜伝染病対策事業の委託料がマイナスになっております。この説明をお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ご質疑のありました一般会計補正予算の35ページ、3款民生費の保育士正規雇用促進事業の減額328万2,000円についてご説明をしたいと思います。

これは正規雇用にするために、民間の保育所で月額3万円の正規雇用にするための補助金がございますが、当初15人を予定しておりましたものが、現在10月時点で8人しか正規雇用がされていないということ

で、328万2,000円の人数が減った分の減額となっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

一般会計補正予算（第7号）、40ページでございます。4目畜産業費の中の家畜伝染病対策事業、補正額が229万4,000円の減というふうになっておりますが、この事業、宮古空港内での家畜伝染病予防対策といたしまして、到着ロビーに設置した消毒用マットの設置に係る委託料でございます。令和4年9月までは市のほうの予算のほうで対応をしていたところでございますが、10月から県のほうでこの事業を引き継いでいただくということになりましたので、10月以降の予算について不用となることから減額しております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

5ページの債務負担行為、宮古島市指定ゴミ袋製造業務についてですが、廃棄物等審議会のほうで現在ゴミ袋の形状について審議を行っていただいているところです。万が一ゴミ袋の形状が変わったとしても、円滑に次年度から実施できるように、現在のごみ袋の在庫状況を確認しながら進めていきたいと考えております。

◎平良和彦君

再質疑を行いたいと思います。

35ページの保育士正規雇用化促進事業補助金なんですけども、15人が8人に減ったということで減額とされておりますが、これ今保育士が何か足りないとかいろいろありますが、何かどういった、言わばPRとか、そういった事業の内容を説明いただきたいのと、また次年度もこの事業は行われるのかお聞かせください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育士正規雇用化促進事業でございますが、これは保育士の正規雇用化を図る事業所を支援することで、保育士の新規確保及び離職等を防止して、待機児童解消に必要な保育士を確保する事業となっております。正規職員というふうに雇用しますと、1人月額3万円の助成があることとなります。これは、県の補助がありまして、10分の9が県の補助、10分の1が宮古島市の持ち出しということとなっております。次年度も継続してやっていく予定となっております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

何点か質疑したいと思います。

まず初めに、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で、5ページから債務負担行為が示されているんですけど、浄化槽の委託、浄化槽維持管理業務、浄化槽の点検は年何回ぐらいされているのか、その辺をお聞かせください。

それと、28ページ、2款総務費、1項総務管理費、13目地域振興費の中で、18節負担金、補助及び交付金、離島住民等交通コスト負担軽減事業の502万円についても説明をお願いします。

それと、34ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中で、これ保育対策総合支援事業、保育環境改善等事業補助金、保育所等におけるICT化推進等事業についても説明をお願いします。

あと今日、条例議案で、先ほども下地信広議員からも言っていました議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について、この条例を制定するに当たって、本市とは漁業協同組合あるいは海上保安庁を含めてどういった協議が行われたか、その辺をお聞かせください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

34ページ、1目児童福祉総務費、保育環境改善等事業は、新型コロナウイルス感染症対策支援をする保育所等に対しての補助でございます。保育所等総合対策支援で消耗品の330万円が公立保育所分の感染症対策の消耗品となります。あと下にあります1,240万円が民間保育所等の分の対策費の消耗品ということになります。

下にあります保育所等におけるICT化推進事業でございます。これは、民間の保育所分の、保育所等において保育士の業務改善のためのICT化を推進するための補助金となります。今回、ICTの機械を初期設置をするところと、それから翻訳機の導入をする施設1か所、それから翻訳機とICTの設置を両方する保育所1つの民間の保育所に対する補助金となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補正予算7ページの債務負担行為の中で、浄化槽維持管理について、維持管理はどのくらいの頻度で検査やっているかということでございます。

これは、法定検査が年1回ありますので、それに向けてこれをクリアするために月1回の頻度で適正な管理を行っているということでございます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

補正予算書28ページの13目地域振興費、離島住民交通コスト負担軽減助成金502万円についての説明についてです。

本事業は、離島住民の移動に伴う負担を軽減するため、航空運賃の一部を還付する助成金で、対象者は12歳以下の児童及び障害者手帳の所持者となっております。502万円の補正増につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策の緩和などにより航空機の利用者が増加したため、還付金の増額補正をお願いしてございます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について、警察署、海上保安庁、それから漁業協同組合とはどういうふうな協議がなされたかというご質疑でございます。

本市では、宮古島市海岸利用促進連絡協議会というのがございます。警察署、海上保安庁、それから漁業協同組合もメンバーに入っております。その中で警察署、海上保安庁とは、罰則内容、それから手続、それから漁業協同組合のほうとは漁業者の安全確保、それから漁場をしっかりとした安心、安全で利用できるという海域の確保について協議をいたしました。それから、宮古島市海岸利用促進連絡協議会の中でも協議しましたけども、個別でも協議、確認をいたしております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時31分）

再開します。

(再開＝午前11時31分)

◎栗国恒広君

先ほど3款民生費の中で質疑をしました。コロナ対策という感じで答弁されたと思うんですけど、具体的にコロナ対策ってどういうことを講じるのか。あるいは認可保育園、認可外保育園ってあるんですけど、大体何か所にそれをやるのか、その辺も含めて答弁お願いします。どういう計画なのか、この補正予算の中で。

あと、水上バイク、これ警察署、海上保安庁、漁業協同組合、これ当たり前です。今観光商工スポーツ部長が答弁されたように、この海域と区域なんですよ。今条例の中で海域と区域とあるんですけど、具体的に示さないと、というのは海上には特定漁業権利というのがあるんです。特に我々久松地区のところはモズク養殖が盛んで、その上を水上バイクが航行するんですよ。下には潜水作業されているんです。この区域がきちっと制定されていない。まあされているかどうかは分かりませんが、今の段階でいうと、罰則規定があって、この条例に関する具体的なものが示されていないかなと思うんです。これはもう漁業従事者としては、漁業者に対してはきちっと漁業協同組合を通して周知していくと思うんですけど、あるいはビーチ、前浜ビーチとか、あの辺も前浜ビーチと来間島の間というのは、今モズク業者では来間株とって本当に優秀な株があって、向こうで今種つけ作業、ホンバタ（海）に移してやるという作業が行われているんです。そういう中で、漁業従事している方に、これ水上バイクがいろんな形で区域を設定しないと、例えば海難審判だと、海上衝突予防法なんです。漁業者には、漁業を従事している方に対しては、これ全部の船が、船舶が避けなきゃいけないんです。そういったきちっと条例制定もされない、区域を含め、それが曖昧じゃないかなと非常に、条例制定に対してはすごく私も賛成です。なおさら遅過ぎるんじゃないかなというぐらいです。そういった今後の区域をはじめ、海域をはじめ、そういったことを本市では考えているのか、そこら辺もお聞かせください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育環境改善等事業費について追加でご説明をいたします。

この保育環境改善等事業、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策支援事業費となっております。これ国の補助が2分の1入りますが、ただ人数によって、施設の定員人数によって補助額が決まっております。民間の場合ですと330万円、公立の消耗品を計上しておりますが、40万円の施設、またそれから50万円の施設というふうにございますので、公立で7か所の施設に対して、この上限額の分に合わせて330万円を予定しております。この中身にしましては、感染症で使われる消毒品とかマスクとか防御服とかというふうになります。これは、国の補助が入るというふうに合わせて補正を組んでおりますので、市が持ち出し分の2分の1というふうに計上しております。

民間の分ですが、民間の分も同じように上限の定員によって、人数によって国の補助がありますので、民間の分は31施設となっております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時36分)

再開します。

(再開＝午前11時37分)

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育所等におけるICT化推進等事業についてご説明いたします。

これは、保育士の業務改善のためにICTの機械を設置する導入の補助費となっております。これは、保育所にアプリ等を導入しまして、園児の出退勤の、役所で言いますようなカードで保護者が登園をしたら、子供たちを連れてきたという出退勤、登園のときと帰るときをICTで読み込むこととなります。それによって、保育士が子供の登園の管理とかをする手間が省けますし、それによって子供の保育延長時間とかがもうシステムの中で自動的に計算されますので、そういう保育士の手間が省けるということにもなりますし、職員の出勤管理もできますので、それで超勤とかそこら辺もこのシステムで分かるようになるということで、ICT化を導入することで職員の、保育士の事務の手間を省けるということでございます。

翻訳機も今回補助の対象になりますが、外国人の保護者の方も少し出てきているということで、そのアプリを使って、翻訳機のアプリを使って外国人の保護者の方とやり取りをしたいという施設の申出もありますので、そこに対する補助金も上限15万円、システムの設置については上限100万円、翻訳機については15万円の補助がありますので、それを今回使いたいという民間に対する補助でございます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

漁業者の安全の確保ということでございますけども、今回提案をしております条例の第7条に、水上オートバイ等事故防止重点区域という区域を指定いたします。その中で漁業者の安全を確保するということができると考えております。さらに必要な事項につきましては、漁業協同組合と調整をしながら、情報共有しながら、規則を今制定に向けて進めておりますので、その中で定めてまいりたいと考えております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開します。

(再開＝午前11時44分)

◎栗国恒広君

3点目の最後の質疑となりますけど、先ほど言った水上バイクの条例についてですが、今定例会で提案されている条例ですけど、先ほども言いました、この条例というのはすごく大事な条例だと思います。もしくは遅かったぐらいだと思います。この今の宮古島の状況の大変、そして海岸の条例を見ると。ですから、今回、この条例制定に当たって、どの区域、あえて挙げるなら第7条で縛っているこの事故防止重点区域、ここをどういうふうにするんですか。先ほどは前浜と渡口の浜、宮古島にはまだまだ重点区域等あると思うんです。ですから、そのしっかり区域を色分け、すみ分けして、条例というのを制定するのが私は本当だと思うんで、その辺の考えを市長にお聞きします。

◎副市長（伊川秀樹君）

まさに栗国恒広議員のおっしゃるとおりで、ただ条例を今回制定した中においても、最大の趣旨目的は

観光客等、そこら辺を中心とした部分での安全、安心な海域、水域を設定しながらというのがまず第一の目的になっておりますけれども、栗国恒広議員おっしゃっている部分も非常に重要な部分でございますので、それも踏まえて規則の中で、条例の中できちんと対応していきたいと考えております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時46分)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

まずは議案のほうからお願いします。議案第124号、宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止についてについてお伺いします。

これ60歳から65歳に定年が国のほうで2023年度から2031年度にかけて引き上げられることに伴って、市職員も同様に引き上げると。そして、定年延長に伴い、組織の新陳代謝を確保するために管理職の上限を60歳にすると。これを役職定年制って言っているみたいですがけれども、そして60歳を超えた年度からの給与を7割とするということです。希望する方には短時間の勤務を採用することができるかとあるんですけども、今私が発言したことって間違いないですか。ということを確認をしたいと思います。

次の質疑なんですけれども、議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についてなんですけれども、これ今適用範囲について想定しているのが前浜と来間島の海域と渡口の浜の海域ということでありまして、中身を見てみると、やはり前浜のほうでは水上オートバイが乱立といますか、たくさんいるので、そういったたくさんいる中で遊泳する人とかとのルールがあまり明確ではなくて、事故が起こるといところが日々あって、それを防止をするといところが一番大きいこの条例の制定要因じゃないかなと読み取ったんですけども、これは私の考えですので、この条例の制定の背景についてお伺いをいたします。

次に、予算議案についてお伺いをいたしたいと思います。まず、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)の28ページの2款総務費の中の、1項総務管理費、10目財政調整基金費についてでありますけれども、これの10億3,718万8,000円について、これ単年度の収支の黒字分の半分が財政調整基金に入るといところでの10億3,718万8,000円だと思っておりますけれども、これの確認をしたいと思います。それでいいのかといところです。20億円ぐらい黒字があって、その半分といところでありまして、できればそのほかの残りの部分はどうか処理されているかという部分も教えていただきたいと思います。

続いて、32ページでありますけれども、3款民生費の1項社会福祉費、そして4目の障害者福祉費の中で、右のほうの説明で障害者医療費給付事業、そして特別障害者手当等給付事業、その下の障害児通所給付事業ということがありますけれども、これの事業内容と、このそれぞれの予算について、一般財源がかかってくると思っておりますけれども、これが例えば割合で分かるのであれば、その割合でいいんですけども、その内容について説明をお願いいたします。

次に、34から35ページなんですけれども、4目の保育所費の、この一般財源の3,756万9,000円がどの事業に入っているのかなと、この横の説明のほうの、を教えてくださいと思います。

次に、39ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、説明の農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてでありますけれども、その予算の中で財源の内訳があるんですけれども、その他というところの6,300万円と一般財源の1億5,789万9,000円がどこに行っているかという部分を教えてくださいのと、まずそれを教えてください。

次に、50ページの10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費についてでありますけれども、説明のところで学校施設改修事業というところがあって、これ解体の部分ということを、宮原のプールと下地のランチルームですか、についての予算だということだったんですけれども、この一般財源の4,371万9,000円について説明をお願いいたします。これにかかっているかどうか。かかっていそうなので、その説明をお願いいたします。

最後に、議案第106号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）についてでありますけれども、その中で11ページの4款諸支出金、1項諸支出金、2目財政調整基金費、これも同じように、先ほどの予算と一緒に収支のプラス分がここに来ているのかなと思うんですけれども、この2,984万3,000円の一般財政調整基金が出てきた要因というのを教えてくださいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず最初に、議案第124号、宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止についての件についてお答えいたします。

ご質疑の内容が、現在再任用されている職員、これから退職される職員、定年延長に伴って同様に再任用できるかということだと思っております。定年引上げに伴う地方公務員法改正に伴いまして、現行の再任用制度は廃止されますが、新たに職員の定年に関する条例の中で、定年が段階的に引き上げられる期間は、定年退職後も暫定再任用職員として、現在雇用中の再任用職員も含め、これまでと同様に勤務できるように整備をしてございます。

次に、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の28ページ、2款総務費の10目財政調整基金費についてでございます。令和3年度実質収支額20億7,137万4,648円の2分の1を下らない額である10億3,718万8,000円については、地方財政法第7条に基づき財政調整基金に積立てをいたします。残りの5,388万9,000円は福祉部の事業において、令和3年度事業の実績報告に伴う国県支出金の返還金などに充ててございます。また、今後残った分については予算化できる金額もございます。令和3年度の実質収支額は20億7,137万4,000円で、12月補正後で積立金を含めまして13億2,417万6,000円を予算化いたしますので、今後予算化できる金額は7億5,019万8,000円となります。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、39ページ、6款農林水産業費、3目農業振興費の中の農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についての財源についてでございますが、財源の内訳といたしまして、その他特定財源で6,300万円、こちらは合併振興基金を入れております。残りにつきましては、一般財源で1億4,936万5,000円が事業費の財源内訳となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第106号、宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の中で、11ページの2目財政調整基金費、積立金ですね、これが2,984万3,000円ですが、これの財源についての捻出はどのようになっているかということでございます。

これにつきましては、この予算書の8ページ、歳入のほうで8ページに雑入で、消費税還付金というのがございます。これは、令和3年度に支払いました消費税について国税のほうから3,368万8,000円の還付がございまして、これを、この一部の2,984万3,000円を財政調整基金積立金としたというところでございます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

32ページの4目障害者福祉費、それに関わります障害者医療費給付事業と特別障害者手当等給付事業、障害児通所給付事業についてのご質疑だったと思います。

障害者医療費給付事業につきましては、障害者手帳を持っていらっしゃる18歳以上の方が更生医療給付の対象になりますが、18歳以上の障害者手帳を持っていらっしゃる方の医療に係る給付事業ということになります。これは、育成医療のほうは18歳以下ということになります。国のほうの補助が全事業費の2分の1、それから県が4分の1という負担になります。残り4分の1が市の負担ということになります。

特別障害者手当等給付事業につきましては、精神または身体に著しい重度の障害がある方で、日常生活において特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に支給される手当でございます。これが特別障害者手当は、国の4分の3の補助ということになります。

障害児通所給付事業につきましては、障害児がデイサービスとかに通う費用となります。これは、国が2分の1、県が4分の1の補助になり、4分の1が市負担分となります。

続きまして、34ページの4目保育所費の一般財源の3,756万9,000円についてですが、保育所費につきましては、各事業によって国、県の補助金の割合が違ってきますので、今一概にすぐにこれほどの事業に割り振られているというのは申し述べられませんので、後で資料をつくって提供したいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についての条例制定に至った背景ということですが、観光客の増加に伴いましてマリン事業者が急激に増加をしております。海水浴客、それから漁業者の安全確保を目的としまして、今回上程をいたしております。水上バイクの暴走行為で海水浴客、それから漁業者が安心して海水浴、漁業ができないという苦情が多々ありました。それから、警察署、海上保安庁からも事件、事故が増加傾向にあるということがあり、早急な手だてが必要であるということを確認いたしております。宮古島市海岸利用促進連絡協議会の中でこの件につきましては重要案件であるということを確認して、今回手続を進めてきた次第でございます。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午後零時05分）

再開します。

（再開＝午後零時05分）

◎教育部長（砂川 勤君）

財源についてお答えいたします。

50ページ、10款教育費、2項小学校費の1目学校管理費の財源内訳でございます。地方債8,480万円、一般財源4,371万9,000円の内訳でございます。右の説明欄、学校管理運営費（小学校）3,424万9,000円は、全て一般財源となります。下の学校施設改修事業（小学校）、起債充当率が90%でございます。ただ、起債を借り入れる際は10万円単位となりますので、一般財源が必ずしも10%ということにはなりません。その端数をやりますと、947万円が施設改修費の一般財源となります。つまり3,424万9,000円と947万円を合わせて一般財源の4,371万9,000円ということになります。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

少し修正をさせていただきます。

先ほど特別障害者手当の給付事業について、私、特別障害者手当は障害者の特別手当と申しましたが、すみません、障害者手当等になっておりまして、見も含む障害者の手当てということになります。

◎新里 匠君

まず、議案第124号、宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止についてなんですけれども、先ほど質疑の中で役職定年制とか給与の7割水準とか、そういう質疑したんですけれども、これについて、そうかという答えをまだいただいているんですけれども、議長、一回休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後零時08分）

再開します。

（再開＝午後零時08分）

◎新里 匠君

これそのまま新聞の記事読ませていただいたんですけれども、これ今日議場で質疑をする内容について、こういうふうに出るのももちろんいいんですけれども、深まるという意味では、ここは総務部から出ているんですか。それを確認したいのと、あとこの件について、そこが重要な論点ではないんですけれども、ただ段階的とあるので、ではどの時点でスタートするんだというところが一応今も検討されているかと思うんですよね。されているのかなということ疑問に思うんです。国がやって、いつの段階からやるか決めないと、例えば、では今年からじゃなくて来年からやりますといった場合に、今その対象にならない職員って5年間の不利益が生じるんじゃないかなと思ったりするんですけれども、そこはスタート地点をやはり決めるべきじゃないかと。やはり法律の中でやっていることですから、その法律を守っているかどうかと。ある職員が、では私はあと5年間7割の水準で働きたいんだけど、この法律はこうなっているけれども、宮古島市がスタートしないから、私はその恩恵というか、その中に入れないんだというところでいうと、やはりそれは法律上といいますか、問題になってくるのかなと思うので、いつからスタートするか、議論されているか、そして議論されていないとしたらいつから議論を始めて、いつからスタートするのかなということを教えてほしいと思います。

次の議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についてでありますけれども、先ほど観光商工スポーツ部長が観光客が増加をしているというところで、やはり事故が多発

している、事件が多発しているというところで、これを防止するためのものだということを答弁でおっしゃったんですけれども、やはりこれ粟国恒広議員がモズクのところはどうなんだという話があったんですけれども、やはりそういうところにも適用できる大きな枠で考えているのかもしれないんですけれども、充てられる区域というのはやはり大事なんじゃないかなと思っています。

幾つかこの条例の中身で質疑があるんですけれども、これ例えば第4条の、これたくさんあるので、これについて今質疑できるかどうか分からないので、できないんだっただけで、また後から教えていただきたいんですけども、例えば第4条の事業者の責務というところがありますけれども、これ水上オートバイ等関連事業者という文言があるんですけれども、その定義、要は今警察署のほうに届出をして、事業者として許可をされているというところでありまして、その全部に対してこれ充てられるのかという部分がそうなのかというところ、その第4条の中に市の安全施策を守るというところあるんですけれども、市の安全施策はあるのかと。さっき、これ条例ですから、その下の例えば前浜とか渡口の浜とか、例えばパイナガマとかについて、それぞれ問題が違うと思うんですよね。なので、そこで個別に規則をつくる必要があるのかという部分思ったりするんですけれども、これはこれからつくるとかというところをやはり認識しないとイケないのではないかなと。これ条例の提案ですから、それやっているかどうかだけ教えていただきたいと思います。

第7条の事故防止重点区域ってあるんですけれども、これまさにそのまま前浜のほうに適用されると思うんですよね。そしてもう一つ、水上オートバイ等の発着区域というものも前浜のほうに充てられると思うんです。これは、認められた人しかその発着区域にも入れないし、重点区域にももちろん入れないわけですよね。ということは、これはそれ以外の事業者というところを締め出すという部分が一番大きな要因ではないかなと思ったりするんですけれども、これはそれはそれでいいと思うんです、事件、事故にというところ。ただ、その線引きを明確にしておかないとやはり不利益を生じてくる市民とか一般の水上バイクを趣味にしている方々が、それ遊びできないよというところがあると思うので、これは特定の、例えば前浜とかパイナガマとかに特別なときに指定をするんだというところであるんだっただけで、規則をつくってそれに当てはめていくというところだったら納得はしますけれども、ただ宮古島全域ですよということになるとやはり入れない方々がいるので、そこはやはり明確にする必要があるんだろうと思っています。

この質疑については、もう一つすみません。その管理についてでありますけれども、管理は役所の職員だけでは結構厳しいんじゃないかなと思うんです。その管理体制についても考える必要があるんじゃないかなと思っているので、それについて、今のこの議場では、今ある、ないでいいと思うので、後からこれはつけていくんだというところがあるのであれば、そうお答えいただきたいなと思っています。これについては質疑は以上です。

時間も全部をやっていると長くなるので、最終1つだけ言いたいと思うんですけれども、39ページです。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費なんですけれども、これ大部分が一般財源とその他というところで合併振興基金で予算立てをされておりますけれども、これは500円に代わる事業と捉えてよろしいんでしょうか。なぜならば、サトウキビの500円の支援金も同じような予算の内訳だったんですよね。それをここに充ててくるということは、やはり財源としてはサトウキビ500円をこれの上にさらにやるのもいいんですよ。やるのもいいんですけれども、ただこれをやることによって、今の事業をやることによって、

サトウキビ500円はなかなか難しいといいますが、そういうことになってくるので、いや、私たちが求めた土づくりについて検討していただいて、それをまさに今やるんだということなのかという期待も込めて質疑したいと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず1つ目が、今日の新聞報道ですか、それに詳しく書いてあるということで、対応したのかということでございますけど、特にマスコミを呼んでとか、特に説明したということはございません。あと、全員協議会や説明会の中で資料としておあげしているので、そこからなのか、マスコミご自身が調査しての記事なのかということは確認はしておりません。

それともう一つ、定年延長のいつから始まるのかと、始まる時期が明確でなければ不利益を被る職員が出てくるんじゃないかという質疑でございます。まず、今回の定年引上げ制度につきましては、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少している中、複雑かつ高度化する行政課題の的確な取組、対応の観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用するとともに、若手職員へのその知識、経験等を継承することを目的として、令和3年6月に国家公務員等の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が公布されているところでございます。これを受けまして、本市におきましても職員の定年引上げ等に関して必要な条例の改正を行う必要があるため、今回条例案を提出をしております。条例にございますけど、国におきましても、本市におきましても、同様に令和5年4月1日施行となります。

加えまして、内容についてお答えをしたいと思います。まず、職員の定年年齢を現在の60歳から65歳に段階的に引き上げるもので、令和5年から令和13年の間で退職年齢を2年に1歳ずつ引き上げるということになります。それとあわせて、部課長級の管理職職員については、原則として60歳以降は当該管理職の地位から管理職以外の役職への降任というふうになります。また、給与に関しましては、国と同様に60歳に達した職員の給与月額につきましては60歳前の7割水準といたします。

先ほどもお答えしましたが、もう一つ、60歳に達した職員が本来の定年退職まで定年延長を希望せずに退職した場合は、定年前再任用短時間勤務職員としてパートタイムで勤務することも可能となっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業、ご質疑の中でこの事業はこれまで提案されてきた1トン当たり500円の代わりとなる事業かというご質疑でございます。

これまで提案されてきましたサトウキビ農家を対象としました収穫1トン当たり500円を支給するさとうきび収穫管理支援事業におきましては、議会等で提案時に様々なご指摘をいただいたものと、あと要望もいただいていたところでございます。本事業、このような要望等、提案等を踏まえまして、さとうきび収穫管理支援事業をベースとした考え方で、サトウキビ農家だけでなく、農業全般にわたる新たな支援事業として本事業の制度設計を進めてきたところでございます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

まず、条例の中で、事業者の責務、まずその関連事業者という事業者の内容なんですけども、警察署、公安委員会のほうに届出をしてある水上オートバイ等関連事業者ということになります。

それから、事故防止重点区域の設定につきましては、具体的に規則で定めたいと考えております。

それから、市の安全施策につきましても、これも規則とは別に今のところ作成をしようというふうに進めております。

それから管理、違反者のビーチの管理、それにつきましては今現在、監視カメラの画像等によって管理をしていきたいと考えておりますけれども、やはり画像、映像が証拠として厳しいということも考えられますので、人的な配置も考えております。

◎新里 匠君

まず、職員の定年の延長でありますけれども、これ2年に1歳プラスをしていくということですね。令和5年4月1日といえば、来年からこれをしていくということでもありますけれども、これ例えば人員適正化のところと密接に関わってくるのかなと思っています。やはり職員が経験と知識を今後も市の行政に生かしていくんだという考え方はすばらしいと思っていますけれども、ただ人の寿命というのが延びて100年ぐらいになって、私も60歳で優秀な人材をもう仕事するなということやはり好ましくないのではないかというのは強く思いますけれども、ただ行政の費用に関してはやはり限りがあるというところで、全員が例えば手を挙げたとします。だけど、これって選定しないといけませんよね。人員適正化等を含めて。だから、そこら辺もどうお考えになっているのかなど。それを3月までに検討するんだという答えがあれば、それでもいいんですけれども、そこをお聞かせいただきたいと思います、最後に。

水上オートバイの件は、今の条例のほうに下に規則等をつけるというところなんかもあったので、決め打ちという部分をやらないように、みんなに平等な条例になるように要望したいと思います。

最後に、農林水産部長から農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業については、サトウキビ支援事業をベースとしてやっているというところでもあります。まさに今、飼料、肥料、そして機材とかの高騰があって、いろんな農家が大変になっている中で、やはりサトウキビ事業者も含めて、たくさんの農家の方々に支援するというところについて、すごくいい事業だなと思っています。先ほど農林水産部長からサトウキビ支援事業をベースにしているということでありましたので、これは市長の公約の一丁目一番地ですよね、サトウキビ事業。そういう答弁をこれまでの議会の中でいただいております。なので、この事業について、これ一般質問ではないですけれども、いい機会でありますので、これに代わる事業だということを市長のほうから言っていただいて、それに対する市民への思いもいただきたいと思っています。お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

定員適正化のお話もございました。まさにご指摘のとおり、定年延長になりますと、2年に1回退職のない年というのが発生をいたします。そうなるやはり若年層といいますか、若い職員の採用枠がなくなるといいますか、厳しくなるということも今承知をしているところでございます。それを踏まえまして、定員適正化の人数をどうするか、定年延長も含めて今部内で検討しているところでございますので、見直しも含めて、市としましてやはり見直さなきゃいけないということは実感しておりますので、それにつきましては今年度中にしっかりと計画を見直して対応してまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今回の事業提案に関しましては、この事業の制度設計をしていく上で、市長は現状を理解していただいた上で、この事業の提案を今回行っているところでございます。事業を実施していく中におきましても、

社会情勢の変化や国の動向を注視していきながら、また現状を見据えた新たな制度への移行もすることもあると考えておりますが、今回の事業に関しましては市長は現状を理解した上で、今回の提案をさせていただいたところでございます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後零時30分)

再開します。

(再開＝午後零時31分)

◎農林水産部長(砂川 朗君)

同じお答えになる部分もあるかと思いますが、農家の現状を踏まえた上で、市長の考えを基に、また市長のこれまで提案してきたトン当たり500円という収穫管理支援事業をベースとした上で、今回市長ご提案されております。

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第105号から日程第36、議案第140号までの計36件につきましては、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第105号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後零時32分)

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月13日(火) 3日目

(一般質問)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

令和4年12月13日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月13日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時30分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	天久珠江君
副市長	伊川秀樹〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	砂川朗〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育部長	砂川勤〃
環境衛生局長	下地睦子〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

一 般 質 問 通 告 書

発言順位	1	議員番号	15	氏 名	我如古 三 雄
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項			要 旨		
1. 市長の政治姿勢について			<p>1. 有事の際の住民避難について</p> <p>①北朝鮮によるミサイル発射が相次いでいることを受けて政府は国民保護法に基づいた住民避難訓練を自治体と共同で実施しており、今後宮古島や石垣島などの先島諸島を中心に核攻撃を想定した「シェルター」の整備を検討しております。住民保護の観点から早い段階で住民が避難できる仕組みが必要であると言われますが、有事の際の住民避難について市長の見解を伺う。</p> <p>2. 燃料価格・物価高騰による電気料金及び水道料金の免除について</p> <p>①燃料価格と物価高騰により経済的に厳しい環境に置かれている市民の生活を支援するため電気料金及び水道料金を免除すべきと考えます。市長の見解を伺う。</p> <p>3. 宮古管内における今後の公共工事について</p> <p>①宮古管内における国・県・市管轄において今後計画されている主な公共工事について伺う。</p> <p>4. 本市の財政について</p> <p>①財政調整積立基金の確保について</p> <p>ア. 本市の令和3年度末で財政調整積立基金残高が84億円、前年度比で、6億円余の減となっている。財政調整基金の確保については経常的経費の抑制と基金以外の財源の範囲内で予算編成及び執行する必要があると考えますが、基金の確保に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>②老朽化している公共施設の適正化と施設の解体について</p> <p>ア. 宮古島市公共施設等総合管理計画に基づく類似施設の統合・廃止による維持管理費の抑制と老朽化している施設の解体は管理計画に基づきスピード感を持って対応すべきと考えます。当局の見解を伺う。</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染「第8波」を想定した備えについて</p> <p>①政府は新型コロナウイルス感染「第8波」に備えて住民への外出自粛の要請を強化できるようにする方針を示しており、また、新たなオミクロン株が発生して今後急拡大する可能性が指摘される中、これから年末年始にかけて大きな人の流れが予想され、いず</p>		

<p>5. 道路整備について</p> <p>6. 教育振興について</p>	<p>①現在、市において老人福祉センター・社会福祉センター・公民館等を地域の活動の拠点としておりますが、これらの施設においては活動中心拠点としての区分けされた場所が確保できない団体が多くあり、その他様々な面において支障が出ている状況下にあります。このような状況を改善するため、多くの福祉団体等の活動拠点として活用できる総合的な施設を設置し活動が円滑に行われ支援等を必要とする方々の利用も促進されることから総合福祉センターの建設が望まれます。当局の見解を伺う。</p> <p>1. 中央白線が消えた路線の早期整備について</p> <p>①市道の中央線や路側帯が消え、あるいは薄くなっている路線が多く存在する。そのため道路中央を反対車線にまたがって走行する車両の発生や路肩を歩く歩行者と車両が接触する危険性が高い状況にあります。白線の復旧により危険箇所をなくし市民及び利用者が安全に歩行・走行できる道路として維持することが可能となります。整備に向けた当局の取組について伺う。</p> <p>1. 小中学校における学級担任の配置状況について</p> <p>①全国的に教員不足が深刻化している中で県内の公立学校で学級担任の未配置が明らかになっています。産休や育休の見込み数が増えたことや病休者の増加が深刻であると言われております。体育の免許を持つ教諭が音楽を担当する例や担任不在の学級は教頭が担うほか、学校全体の指導計画を立てる教務主任を担当に充てる例もあると言われてますが、本市における学級担任の配置状況はどのようなになっているのか伺う。</p> <p>2. 小中学校の不登校児童生徒の急増問題について</p> <p>①2021年度の県内、小中学校の不登校児童生徒が県教育庁の調査で4,435人となり過去最多を更新し、10年前と比べて2倍以上となっているとの報道があります。新型コロナの影響で臨時休業や出席停止が相次ぎ生活リズムが乱れたことが要因で子供たちの心身に大きな影響を与えた可能性もあり、学校が居場所と思える取組が大切であると指摘されています。この不登校調査の結果について当局はどのように捉え分析しているのか伺う。</p> <p>3. 文部科学省の新たな生徒指導の指針への対応について</p> <p>①学力向上一辺倒ではなく学校が楽しいと思えるよう取組が求められます。新たな指針への対応と今後の取組について教育長の見解を伺う。</p> <p>4. 学校で児童生徒に配付されたタブレットについて</p>
---------------------------------------	---

		①児童生徒用タブレットの故障が急増する中、修理が追いつかず、学習で二、三か月タブレットを使用できない児童生徒が多数います。このことは、学びの保障どころか、学習に大きな支障を来していると考えます。当局は、実態を把握しているのか。今後の改善策について伺う。			
発言順位	2	議員番号	9	氏名	山下 誠
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要 旨			
1. 政治姿勢について		1. 市長の政治姿勢について ①児童生徒派遣費補助事業について ア. 県立高校生徒への派遣費助成について伺う。 ②下地島空港周辺用地について ア. 県の明渡し通告についての見解を伺う。 イ. 県との協議・調整は行われているかどうか伺う。 ウ. 今後の市の対応方針を伺う。			
2. 農林水産行政について		1. サトウキビ生産振興について ①農家への国交付金について ア. 2023年産の交付金単価を伺う。 イ. 収穫、生産に係る支援策の概要を伺う。 ②農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について ア. 事業概要について伺う。 イ. 現行の農地地力増進及び循環型農業実証事業の進捗状況を伺う。 ③野そ防除について ア. 野そ被害状況について伺う。 イ. 現状の野そ防除対策について伺う。 ウ. 効率かつ効果的な防除体制の構築について伺う。			
3. 観光行政について		1. 観光振興策について ①法定外目的税について ア. 導入に向けての進捗状況について伺う。 イ. 課税額に関する調査及び検討結果について伺う。 2. 二次交通の確保について ①カーシェアリング事業について ア. 公用車を含めたカーシェアリング事業について伺う。 イ. 宮古島市での導入について伺う。 3. 海浜における水上バイクの利用について			

4. 総務行政について		①関係条例の制定について ア. 海域の定義について伺う。 イ. 事故防止重点区域の設定について伺う。 ウ. 水上バイク発着区域の設定について伺う。 4. クルーズ船について ①クルーズ船の寄港について ア. クルーズ船の寄港予約について伺う。 イ. 港湾における新型コロナウイルス感染症対策について伺う。 1. 非正規公務員の働き方について ①会計年度任用職員の待遇について ア. 事務補助職員の雇用形態を伺う。 イ. 事務補助職員の年収を伺う。正規職員との比較。 ウ. 会計年度任用職員の期末・勤勉手当について伺う。 エ. そのほか当局が検討を重ねる待遇改善について伺う。			
5. 行財政運営について		1. 決算について ①令和3年度一般会計決算について ア. 財政指数（経常収支比率）について伺う。 イ. 繰出金の対前年比増額について伺う。 ウ. 物件費の対前年比増額について伺う。			
発言順位	3	議員番号	12	氏名	仲間誉人
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 漁業行政について		1. 物価高騰支援について ①漁船への燃料支援装置設置支援について伺う。 ②伊良部漁業協同組合製氷施設修繕について ア. 修繕時期について伺う。			
2. スポーツ行政について		1. 伊良部野球場について ①利用状況について伺う。 ②キャンプ利用予定について伺う。 ③管理体制について伺う。 2. 宮古島市立スポーツ施設について ①小中高校生の利用を無料化できないか伺う。 3. 17ENDマラソンについて ①伊良部町時代を含め28回を数えるロマン海道・伊良部島マラソンから第1回17ENDハーフマラソン in 伊良部島大会に名称が変わった根拠を伺う。			

3. 市民行政について	<p>② 2月開催から11月開催になった根拠を伺う。</p> <p>③ 今大会実施における成果と課題について伺う。</p> <p>④ 次回大会に向けて地域住民からの要望、提案はあったか伺う。</p> <p>1. 伊良部公民館について</p> <p>① 利用状況について伺う。</p> <p>② ポンプ設備修繕について伺う。</p> <p>2. 市役所出張所機能について</p> <p>① 原動機付自転車の登録抹消手続を各出張所で行えないか伺う。</p>				
4. 教育行政について	<p>1. 結の橋学園について</p> <p>① スクールバスの現状について伺う。</p> <p>② 新車両導入予定はないか伺う。</p> <p>③ プール建設時期について伺う。</p> <p>2. 南小学校について</p> <p>① グラウンド防球ネット修繕について伺う。</p>				
発言順位	4	議員番号	3	氏名	砂川和也
質問方式	一問一答方式			発言場所	演壇及び質問席
発言事項		要旨			
1. 市営住宅行政について	<p>1. 維持修繕予算について</p> <p>2019年 修繕件数1,230件 修繕費 1億467万3,900円</p> <p>2020年 修繕件数1,054件 修繕費9,817万1,900円</p> <p>2021年 修繕件数1,844件 修繕費 1億2,686万1,900円</p> <p>2019年 空室修繕数40件 修繕費2,403万5,200円</p> <p>2020年 空室修繕数28件 修繕費1,482万8,600円</p> <p>2021年 空室修繕数113件 修繕費5,345万4,050円</p> <p>① 修繕箇所の上位箇所について伺う。</p> <p>② 上位箇所の平均修繕金額、最高修繕金額を伺う。</p> <p>③ 空室平均修繕期間について伺う。</p> <p>④ 修繕工事を請け負っている業者の上位10社の内訳金額を伺う。(工事業者の選定はどのように行うか)</p> <p>⑤ 空室から入居に至る平均日数を伺う。</p>				
2. 環境行政について	<p>1. クリーンセンターの一般搬入制限について</p> <p>① 一般搬入は行っているか伺う。</p> <p>② 昨年・今年度で搬入制限した稼働日を伺う。</p> <p>③ なぜ制限を設けるのか伺う。</p> <p>2. 西里大通りのスズメ対策について</p> <p>① 西里大通りは夕刻になるとスズメの大群がおり、ふん被害が深刻</p>				

3. 東平安名崎の協力金について						であります。市の対応を伺う。
4. 観光行政について						1. 昨年12月から行っている実証実験について ①実証実験はうまくいっているか伺う。
5. 畜産行政について						1. 宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について ①条例の適用範囲（海域）を教えてください。 ②罰則の適用条件を教えてください
6. 教育行政について						1. 役所で第1・3週に行われている豚肉の販売について ①販売実績はどのくらいか伺う。 ②今後の展開を伺う。
7. 市長の政治姿勢について						1. G I G Aスクールについて ①タブレットの変更があり、端末の不具合（シャットダウン・落ちる現象）が多々発生している件について対応を伺う。 ②以前は電子黒板に無線で接続できたが、タブレット変更後はHDMI端子をTVに直接接続になり、使い勝手が悪い仕様になっている点について伺う。
						1. 企業版ふるさと納税について ①目標額が3年間54億円とありますが、担当部署の対応について伺う。 ②人件費について伺う。
発言順位	5	議員番号	6	氏名	下地信男	
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ	
発言事項			要旨			
1. 市長の政治姿勢について			1. 市長の公約及び総合計画の進捗状況について ①座喜味一幸市長が就任して間もなく折り返しの満2年を迎えます。市長の公約実施の状況を市のホームページ内で検索しましたが見当たりませんでした。市民に約束した公約については実施状況を市民に公表すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。 ②市総合計画の進捗状況は従来、市のホームページで実施計画の評価を示しながら公表されてきましたが、座喜味市政下では公表されていない状況にあります。公表しない理由は何か、伺います。 ③座喜味一幸市長は、市長選挙に当たり「市政を刷新し、市民に開かれた行政へ」を掲げ、市長に就任しましたが、「市民に開かれた行政」について市長の見解を伺います。			
2. 教育行政について			1. 教職員の働き方改革について ①教職員の長時間労働が問題となる中、本市では学校現場に出退勤			

<p>3. 農林水産業の振興について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>管理システムを導入して、教職員おのおのの残業時間を把握し、長時間勤務の解消を目指しています。昨年の9月から本格運用をしていますが、教職員の月平均の残業時間を示してください。</p> <p>②現場での長時間勤務の解消には、当事者である学校現場の教職員の意識改革が必要です。また、地域や保護者の理解や協力が必要と考えます。これらの課題についてどのように取り組んでいるか、教育委員会の取組について伺います。</p> <p>2. 小中一貫校としての結の橋学園の成果について</p> <p>①伊良部地区の小中学校が統合し、市内初の小中一貫校として開校してから4年目を迎えております。施設一体型の特性を生かし、小中9年間を通して一貫した特色ある教育活動に期待が寄せられています。結の橋学園における小中一貫教育の成果と課題について伺います。</p> <p>②結の橋学園の教育成果等を踏まえて、本市における小中一貫教育の展開について教育長の見解を伺います。</p> <p>1. 圃場の冠水対策について</p> <p>①降り続く長雨の影響で、各地の圃場に広範囲の冠水が見られ、経済活動に影響が及んでいます。特に下地地区の川満、嘉手苅では圃場内に湧水ができるほどの深刻な状況にあり、早急に対策を講じる必要があります。当局の見解を伺います。</p> <p>2. 伊良部地区における糖業体制について</p> <p>①伊良部地区における前期のサトウキビ収穫作業は、大雨の影響で7月上旬まで延びる異例の状態となり、農家や関係者には多大な負担となりました。この状況を踏まえ、今期糖業期間短縮に向けての対策が生産者から求められています。その対策について伺います。</p> <p>3. ハーベスターの担い手不足について</p> <p>①今期製糖期において、下地地区では2台のハーベスターが休止することがほぼ確実となり、農家や工場関係者から円滑な刈取りを不安視する声が上がっています。担い手不足の要因について当局の見解を伺います。</p> <p>4. 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について</p> <p>①農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業の事業内容について伺う。</p> <p>1. 介護福祉施設の充実について</p> <p>①高齢者の増加に伴い、認知症患者が増加する傾向にあり、居宅で</p>
---	--

<p>5. 交通安全対策について</p>	<p>の介護から施設での介護を望む声が増える一方、受入れ施設の不足による入居待機というケースが増える状況にあります。本市の認知症患者受入れ施設の現状と今後の課題について伺います。</p> <p>②介護現場では人材不足により、受入れを制限する施設もあると聞きます。介護事業に係る人材育成確保は喫緊の課題と考えますが、当局の見解と今後の対応について伺います。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染者数の公表について</p> <p>①公表する感染者数のカウント方法について9月に変更があったと聞いています。従来のカウントとの違いは何か、伺います。</p> <p>②石垣市と本市の公表内容に違いがありますが、その要因は何か、このことについて情報格差との指摘がありますが、当局の見解を伺います。</p> <p>1. 下地地区の洲鎌集落内、ツノジ御嶽前の道路の冠水について、長年改善されず、安全な通行に支障が出ており、早期の補修、改善が必要です。当局の見解を伺います。</p> <p>2. 農道交差点の安全標識及び安全標示の設置について</p> <p>①レンタカーによる交差点での出会い頭の事故が多発しています。宮古島の道路事情に疎い観光客と地元住民との事故が多いようです。農道を含め、往来の多い交差点での安全対策が必要です。当局の見解を伺います。</p> <p>3. 下地川満地区の点滅信号から押しボタン式信号への切替えについて</p> <p>①当該信号機は、川満集落内の県道390号線に設置されていますが、点滅信号のため、停止規制ができず、道路を横断する高齢者等は通行する車の合間に急ぎ横断するという危険な状況にあり、地元住民からは安心して横断できる信号機の設置を求めています。過去には高齢者の死亡事故が発生しており、押しボタン式の信号機の設置について当局の見解を伺います。</p>
<p>6. 庁舎の維持管理について</p>	<p>1. 身障者駐車場利用者の雨天対策について</p> <p>①総合庁舎・保健センター前に身障者駐車場が確保されていますが、庁舎へつながるアーケードがないことから、雨天時には介添えを要する利用者に支障が及んでいます。身障者駐車場から庁舎間にアーケードを設置し、身障者の利便を図ってほしい。当局の見解を伺います。</p> <p>2. 下地出張所のホールへの空調機の修繕について</p> <p>①公民館と兼用するホールの空調機が故障のため、市民の学習活動</p>

7. 公共施設の管理計画について	<p>や集会に支障が出ています。早期の修繕を求めます。当局の見解を伺います。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の売却方針について</p> <p>①宮古島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画では、うえのドイツ文化村は売却の方針が決定され、令和4年度に売却方法を検討し、令和5年度に売却との計画になっています。計画の進捗状況について伺います。</p>				
8. 観光の振興について	<p>1. 沖縄県が取りまとめた市町村内総生産における本市のGDPは約1,938億円とされています。そのうち観光産業のGDPは幾らか、伺います。</p> <p>2. 市経済のサイクルを回すためには、リーディング産業である観光産業を稼げる産業とすることが必要になります。そのための方策について当局の見解を伺います。</p>				
発言順位	6	議員番号	17	氏名	西里芳明
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 総務行政について	<p>1. 市職員定数について</p> <p>①現在、市職員の中で、病気や精神疾患等で休職している職員数について伺いたい。</p> <p>②休職している人数が、課によっては複数名いて、出勤している職員が非常に難儀している。難儀している残りの職員が、今後過労で休むことにならないか。</p> <p>③そこで休職している職員を定数に入れず、職員の補充をしていくという考えはないのか。</p>				
2. 道路行政について	<p>1. 街路樹の管理について</p> <p>①県道78号線の街路樹が繁茂しており、道路の白線から約50センチメートルほどはみ出している部分があり、大型車両同士の通行に支障を来している。早急に対応をお願いしたい。</p> <p>②城辺の浄水場西側の道路は、市道何号線でしょうか。</p> <p>③こちらの道路も両側に雑木・雑草が繁茂しており、車両の通行に支障を来している。こちらも早急に対応をお願いしたい。</p>				
3. 環境行政について	<p>1. 大雨による冠水被害について</p> <p>①宮古島市内に、近年どのくらい冠水箇所が発生しているのか教えていただきたい。</p> <p>②最近では大雨が降るたびに、各地域で冠水箇所が見受けられますが、市はどのような対応を考えているのか伺いたい。</p>				

4. 農業行政について		<p>③約20年ほど前から、急に冠水する地域が増え出しているように思う。それは、生活環境なども変わり、水事業、圃場整備事業等様々な事業が行われ、水の流れが変わってきていると思われる。市としては、どのような対応を考えているのか伺いたい。</p> <p>1. サトウキビの生産者交付金について</p> <p>①12月2日の新聞で、サトウキビ刈取機ハーベスター収穫による値上がりが見られているが、こちらは今年度から値上げするのか伺いたい。</p> <p>②農林水産省は、「ハーベスター委託費では、受託組織が雇用する人材の件数費の2分の1を支援。10アール当たり2,000円、トン換算で350円相当になる。」とあるが、ハーベスター事業所に補助して、サトウキビ農家に対する補助ではないか。お伺いしたい。</p>			
発言順位	7	議員番号	16	氏名	前里光健
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 道路行政について		<p>1. 道路維持（カーブミラーやガードレール、路面標示シート、道路標識等の設置）費について</p> <p>自治会からの依頼を受け、カーブミラーの設置について道路建設課に相談に伺った際、担当課から「その場所では事故は起こっていないので設置の優先順位は低い。予算がないため対応できない」旨の回答があった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①道路建設課の窓口対応は適切であったか伺う。</p> <p>②例年、市民から要望を受ける道路維持にかかる予算規模と執行した予算額過去3年間について伺う。</p> <p>③安定的な財源確保に向けた当局の取組について伺う。</p>			
2. 教育行政について		<p>1. 本市における小中一貫教育について</p> <p>平成31年に開校した宮古島市立伊良部島小中学校（愛称：結の橋学園）は、宮古島市で初めて小中一貫教育制度を実施している学校であり、開校から4年目に入っている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市で小中一貫教育制度が導入された背景と目的について伺う。</p> <p>②結の橋学園は特色ある教育として、グローバルな人材を育てるための教育カリキュラムが組まれている。取組の成果について伺う。</p> <p>③結の橋学園はモデル校であるため、取組内容や成果・課題を取りまとめ、分析を適切に行い、今後の取組に生かしていくことが必要である。これまでのデータ収集や分析、報告書作成の状況について伺う。</p>			

<p>3. 防衛について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>④結の橋学園は本市の小中一貫教育のモデルとなるが、小中一貫校設置推進についての今後の展開について伺う。</p> <p>⑤鏡原小中一貫校設置に向けたスケジュールはどのように考えているか。</p> <p>1. 島嶼防衛について</p> <p>近年の台湾海峡の軍事的緊張の高まりにより、国による南西諸島防衛強化が進められている。また、有事に備え、国・県・自治体が連携した国民保護計画の策定も進められている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市を含む南西諸島の軍事的緊張が高まっている状況について、市民を守っていく立場である市長の見解について伺う。</p> <p>②9月定例会、当局から「有事を想定して来年3月に自衛隊が図上訓練を行うこととなっており、11月には訓練の詳細が出る予定である」旨の答弁があった。図上訓練の内容について伺う。</p> <p>③図上訓練における本市の役割や必要な準備について伺う。</p> <p>④図上訓練を実施することで、有事等に備えて必要なものが明確になってくるが、準備のための予算獲得について当局の見解を伺う。</p> <p>1. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について</p> <p>令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中に「農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業」が上程されている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本事業を2年間実施することで、農家所得の何%増加を目標としているか伺う。</p> <p>2. 池間島の給水ポンプ設置について</p> <p>池間島の農家は島に水利施設がないため、一番近い狩俣地区の給水施設まで農業用水を取りに行っている。しかし、自動車でも往復20分以上かかるため、農家にとって大きな負担となっている。令和4年7月8日に当局（農林水産部）、池間自治会役員、元農業委員、農家と給水ポンプ設置についての意見交換を行った。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①給水ポンプ設置に向けた進捗状況について伺う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>8</p>	<p>議員番号</p>	<p>1</p>	<p>氏名</p>	<p>久貝美奈子</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>		<p>要旨</p>			
<p>1. 市長の政治姿勢について</p>		<p>1. 市長公約について</p> <p>①福祉総合センターについて</p>			

<p>2. 福祉行政について</p>	<p>ア. 7月に社会福祉協議会、各福祉団体より福祉総合センター設置に向け要請がありました。設置について市長の考えを伺います。</p> <p>1. 離島における患者等支援について</p> <p>①難病患者等に係る渡航費等の一部助成について</p> <p>ア. 沖縄県離島患者等支援事業において、本市でも難病患者等に係る渡航費等の一部助成を行っています。本定例会においても、626万6,000円の補正が計上されています。次年度において、支援拡充予定はあるか伺います。</p> <p>②重度障害者（児）等の渡航費等助成について</p> <p>ア. 「難病患者等に係る渡航費等一部助成事業」との関連について伺います。</p> <p>2. 障がい者福祉について</p> <p>①障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る支援について</p> <p>ア. 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」施行に伴う、本市の支援策について伺います。</p>
<p>3. 地産地消推進について</p>	<p>1. 地産地消推進のための取組について</p> <p>①地産地消による地域内経済循環システム構築事業について</p> <p>ア. 令和4年度から一括交付金を利用し、「地産地消による地域内経済循環システム構築事業」を行っていますが、進めていく中で見えてきた課題を伺います。</p> <p>イ. 次年度の取組について伺います。</p>
<p>4. 地域振興について</p>	<p>1. 地域振興施策について</p> <p>①地域振興に伴う地域づくり支援事業について</p> <p>ア. 「第2次宮古島市総合計画」で施策の基本方針として、「自治会等の活動を通して、住民相互のつながりと交流を深め、持続的な地域づくりに向けた取組を支援します」とありますが、現在どのような事業を行っているか伺います。</p>
<p>5. 畜産振興について</p>	<p>1. 畜産農家支援について</p> <p>①宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について</p> <p>ア. この事業については、8月臨時会において可決され、12月1日から申請受付が始まっていますが、改めてこの事業の概要について伺います。</p> <p>②畜産業における新規就農者への支援事業について</p> <p>ア. 畜産業において、新規就農支援、若者支援はどのようなものがあるか伺います。</p>

<p>6. 教育行政について</p> <p>7. 観光振興について</p> <p>8. 市民サービス向上について</p>	<p>③養豚農家育成について</p> <p>ア. 本市の養豚農家の戸数を伺います。</p> <p>イ. 養豚農家の育成事業としてどのような事業があるか伺います。</p> <p>ウ. 課題と課題解消に向けての取組を伺います。</p> <p>1. 学校運営について</p> <p>①コミュニティ・スクール事業について</p> <p>ア. 本市において、コミュニティ・スクール導入に向けての計画を伺います。</p> <p>2. 学校内施設、校庭などの修繕・整備について</p> <p>①平良第一小学校について</p> <p>ア. 体育館、校庭、運動場などの修繕・環境整備について伺います。</p> <p>3. 幼保連携の取組について</p> <p>①認定こども園への移行計画について</p> <p>ア. 3月定例会でこども園への移行について、今年度計画を策定するとの答弁でしたが、進捗状況を伺います。</p> <p>イ. 令和5年度から「こども家庭庁」が設立されますが、本市においても組織編成など行う予定があるか伺います。</p> <p>1. ユニバーサルツーリズムについて</p> <p>①ユニバーサルツーリズム推進について</p> <p>ア. 全ての人、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行が楽しめるユニバーサルツーリズムを推進するべきだと思いますが、市長の考えを伺います。</p> <p>1. 市立図書館の開館時間について</p> <p>①図書館の開館時間延長について</p> <p>ア. 市立図書館の開館時間は午前10時からとなっておりますが、市民の方からもう少し早くから利用したいとの声があります。開館時間を1時間早めることが可能か伺います。</p> <p>2. 公共施設の利用申請について</p> <p>①公共施設のオンライン予約実施について</p> <p>ア. 各スポーツ施設、各公民館の利用申請を、オンラインで予約できるようにしてほしいとの市民の方から声があります。実施する予定があるか伺います。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>9</p>	<p>議員番号</p>	<p>4</p>	<p>氏名</p>	<p>狩 俣 勝 成</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>

発 言 事 項		要 旨			
1. 市長の政治姿勢について		1. 人頭税廃止運動について ①人頭税歴史資料館の設置はできないか伺う。 ②城辺地区への寄附金の活用について伺う。 2. 城東中学校について ①通学路（スクールバスルート）について伺う。 ②体育館の雨漏れについて伺う。 3. 各出張所について ①令和4年分、市・県民税の申告受付を各出張所でできないか伺う。 4. 水道事業の定員数適正化について ①現状と取組について伺う。			
2. 農業行政について		1. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について ①事業内容について伺う。 ②資源リサイクルセンターや民間企業からの購入分も対象か伺う。 2. サトウキビ収穫支援について ①各サトウキビ生産組合が要請している、ハーベスター刈取り料金の助成について伺う。 ②サトウキビ手刈り支援隊の活用について伺う。 3. 耕作放棄地解消活動及び農地無断転用防止活動（農地パトロール）について ①農地パトロール実施の結果について伺う。 ②仮登記がされている遊休農地は、農地としての利用はできないか伺う。 ③地域計画の策定に向けて、農業委員会の役割について伺う。			
3. 道路行政について		1. 道路の維持管理について ①各地で、道路の交差点の停止線や止まれ標示等が消えかかっているが、対処方法を伺う。			
4. 環境行政について		1. ペットの適正管理について ①マイクロチップ情報登録制度について伺う。 ②マイクロチップが埋め込まれた野犬が捕獲された場合の対応について伺う。 ③犬を遊ばせる施設（ドッグランなど）について伺う。			
発言順位	10	議員番号	11	氏 名	上 地 堅 司
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項		要 旨			
1. 教育行政について		1. 令和5年度は選手派遣費補助金の増額はないか伺います。			

2. 環境行政について	2. 令和5年度は学校の修繕費の増額はないか伺います。				
3. 農畜行政について	1. ごみ問題について伺います。 ①一般ごみの搬入について伺います。 ②クリーンセンターに業者の搬入はどのように行っているか伺います。				
4. 道路行政について	2. 上野地区の名嘉山（ウナトウ）地域にある犬、猫の保護活動団体について伺います。				
5. 指定管理について	1. 実証栽培施設（ポットファーム）の進捗状況を伺います。 2. 宮古食肉センターの運営改善について伺います。 ①水曜日に屠畜をしないのはなぜなのか伺います。 ②宮古島ヤギは、頭、腸等全て危険部位として、獣医が判断し、廃棄しているのか伺います。 ③宮古食肉センターの運営について伺います。				
6. 納税行政について	1. 交差点の停止線について伺います。 ①宮古島市の交差点は停止線や一時停止の標識がないところがたくさんあります。宮古島市はどのように考えているか伺います。				
7. 産業振興について	2. うえのドイツ文化村から深江橋の中間にあるあずまや（休憩所）について伺います。				
8. 海の問題点について	1. うえのドイツ文化村の指定管理について伺います。 ①市営住宅の1階テナント管理について伺います。 ②うえのドイツ文化村の進捗状況について伺います。 2. 旧シギラビーチの市有地はどのような管理をしているのか伺います。				
1. 教育行政について	1. スマホアプリによる決済の導入についての進捗状況を伺います。				
	1. 上野庁舎の利活用について伺います。 ①これまでの進捗状況を伺います。				
	1. 市長の見解を伺います。				
発言順位	11	議員番号	2	氏名	下地 茜
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 教育行政について			1. 学校施設について、次のとおり伺う。 ①令和4年度に申請のあった学校施設の修繕の件数と、対応済みの件数。 ②学校施設の老朽化が進む中で、施設の修繕需要が増加している。子供たちの学ぶ環境である学校施設の修繕に迅速に対応できるよう、現場裁量制が確保された予算の措置ができないか伺う。		

2. 情報政策行政について	1. ICT交流センターについて、次のとおり伺う。 ①ICT交流センターの目的と現状について ②今後の方針について（コーディネーター設置など） ③日曜日開館について ④施設内に点在する駐車場への案内板設置について				
3. 道路行政について	1. 文教通りバス停「くらはし病院前」について、整形外科病院前のため、バス停前で立ってバスを待つことが困難な利用者の姿が見られる。バス停上屋の設置が可能か伺う。				
4. 環境行政について	1. 東平安名崎の環境整備について、現状と市の見解を伺う。 2. 水道水・地下水から微量の農薬成分が検出されたことを受け、次のとおり伺う。 ①水道部では年度内に2か所の水道水と4か所の原水で追加調査を行うとしている。進捗を伺う。 ②水道水源流域以外の地下水について、地下水審議会の開催を受け、市の今後の対応を伺う。				
5. 国民保護について	1. 宮古島市国民保護計画における「避難所」及び「国民保護措置に係る協力等のために使用される場所」について、具体的にどのような場所を指すのか、またその規定はあるか伺う。 2. 有事に備え、先島諸島の各自治体において住民保護の動きが進んでいる。与那国町長は、ミサイル攻撃を受けた際に住民が移動する時間を考えると、個別の家庭ごとにシェルターが必要との考えを示した。また、与那国町では有事の避難に際し、基金を創設し、平時から島外避難を希望する島民に支援をするとしている。本市において同様の検討があるか伺う。 3. 国は、有識者会議の「南西諸島の空港を自衛隊が使用できるよう、国が取組すべき」という提言を受け、南西諸島の空港・港湾を自衛隊が利用できるレベルに整備を進める方針を明らかにした。次のとおり伺う。 ①下地島空港につき、沖縄県は屋良覚書に基づき「軍事利用はしない」との認識を示した。一方で国は「自衛隊が使用できるよう」整備の考えを明らかにしているが、市の見解を伺う。 ②民間空港を自衛隊が使用する場合において、米軍に使用をさせず自衛隊のみに限定させる行政上の仕組みがあるか伺う。				
発言順位	12	議員番号	13	氏名	平良和彦
質問方式	一括・再質問から一問一答方式			発言場所	演壇及び質問席
発言事項		要旨			

<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 航空自衛隊宮古島分屯基地の開庁50周年記念に伴う航空自衛隊によるブルーインパルス展示飛行について</p> <p>①市長はどのように考えているのか。</p> <p>②市民等に対してのメッセージをお聞かせください。</p> <p>2. 宮古島への武力攻撃に備えた宮古島市国民保護計画に基づく住民避難訓練等について</p> <p>①住民への国民保護に関する啓発について</p> <p>②住民避難訓練の実施について</p> <p>3. 宮古島市定員適正化計画について</p> <p>①本市のこれまでの進捗状況について</p> <p>②近年の市職員を取り巻く状況を鑑み、定員適正化の変更は考えていないのかお伺いします。</p>
<p>2. 医療行政について</p>	<p>1. 住みよい宮古島の医療拡充について</p> <p>①住民が島内の病院にて、高度先進医療を受けることができるような医療体制構築の取組についてお伺いします。</p>
<p>3. 環境行政について</p>	<p>1. 市の次期一般廃棄物処理基本計画の策定について</p> <p>①市廃棄物減量等推進審議会の進捗状況について</p> <p>②新ゴミ袋導入について</p> <p>ア. 新ゴミ袋（形態等）のメリットとデメリットについて</p> <p>イ. 既存の点字式ゴミ袋の取扱いについて</p>
<p>4. 公園行政について</p>	<p>1. 保良の東平安名崎公園の整備等について</p> <p>①公園内では、ススキやアダムの繁殖が拡大し、テンノウメの群生地が侵食している現状を踏まえ、今後の取組について当局の見解をお伺いします。</p> <p>②保良自治会が、入場協力金を活用し、漂着ごみの清掃活動など岬の整備・保護・保全に取り組んでいることについて、当局の見解をお伺いします。</p> <p>③国に清掃する範囲の許可申請を行っているが、速やかにできない理由は何か。当局の見解をお伺いします。</p>
<p>5. 農業行政について</p>	<p>1. 畜産農家等の所得アップや生産意欲の向上を図るための施策について</p>
<p>6. 道路行政について</p>	<p>1. 城辺の西中自治会中底原の市道城辺19号線と市道城辺332号線が交わる交差点の止まれ標識とミラーの整備について</p>
<p>7. 教育行政について</p>	<p>1. 城東中学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のこれまでの取組や今後のスケジュールについて</p> <p>2. 「ふるさと文化村基本計画」に伴う高腰城址等の学術的調査や保</p>

			存目的の発掘調査等についてお伺いします。		
発言順位	13	議員番号	5	氏名	富浜靖雄
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項			要旨		
1. 福祉行政について			1. 出産・子育て応援交付金について ①事業導入について伺う。		
2. 農業行政について			2. 宮古島市産後ケア事業について ①産前申請について伺う。		
3. 市長の政治姿勢について			1. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について ①事業成果の判断について伺う。 ②成果目標について伺う。 ③事業継続について伺う。		
4. 道路行政について			1. 旧平良庁舎の利活用について ①利活用検討委員会の進捗状況について伺う。 2. 職員利用のパソコンについて ①セキュリティーについて伺う。 ②テレワークについて伺う。 3. 行政チャンネルについて ①放送内容について伺う。 ②ロビーでの放送はできないか伺う。 4. 大雨時の冠水について ①宮古島市立平良中学校正門前の冠水について伺う。 ②私道の冠水について伺う。 5. 空き家対策について ①集合型の仏壇創設について伺う。		
発言順位	14	議員番号	14	氏名	下地信広
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項			要旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 下地島空港周辺用地の利活用について伺う。 ①確約書について ②周辺用地の事業について 2. 佐和田の浜とホテル間の夕焼け遊歩道設置について ①佐和田の浜周辺で4階建てのホテルが建設され佐和田の集落から		

2. 福祉行政について		<p>夕陽が見えなくなったとの声を聞きます。夕陽を見るために佐和田の浜まで行くのですが浜の上の歩道が歩きにくいので幅2メートルの遊歩道を集いの広場まで約300メートル整備できないか伺う。</p> <p>3. 不法投棄対策についてお伺いします。</p> <p>①不法投棄の要因について</p> <p>②資源ごみの回収について</p> <p>1. 重度心身障害者（児）医療費助成について</p> <p>①対象者は何人いるのか</p> <p>②現物給付への移行はできないか伺う。</p> <p>2. 国の追加物価対策5万円給付について進捗状況を伺う。</p> <p>3. 介護保険について</p> <p>①住宅改修事業の申請から着工までの期間を伺う。</p> <p>②介護認定更新が遅いと苦情があるが原因について伺う。</p>			
3. 観光行政について		<p>1. 観光客増加に伴うタクシー、レンタカー不足の対策について当局の見解を伺う。</p> <p>2. 二次交通チョイソコ乗合タクシーについて伺う。</p> <p>①概要について伺う。</p>			
4. 道路行政について		<p>1. 長山農村整備事業道路の整備について伺う。</p> <p>①雑草や木が生い茂り車1台がやっと通れるので対向車が来たら危険な場所になり不法投棄が見られる。早急に対応できないか伺う。</p> <p>2. 総合体育館前の道路を熱帯植物園方面に下る添道線、十字路が見通しが悪く2度停止しないと横からの車が確認できない。ミラーの設置ができないか伺う。</p>			
5. 農林水産行政について		<p>1. 宮古島市の食料自給率について伺う。</p>			
6. 教育行政について		<p>1. 伊良部小中一貫校の結の橋学園は、国際理解・英語教育、ふるさと学習、道徳に柱を置き2019年に開校しました。キャリア教育の成果は上がっているのか伺う。</p>			
7. エコアイランドについて		<p>1. 電気自動車の補助について伺う。</p>			
8. 市の交流都市について		<p>1. 市貝町との交流について今後、どのような方向性をもって交流していくのか伺う。</p>			
発言順位	15	議員番号	8	氏名	狩俣政作
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要 旨			
1. 教育行政について		<p>1. 各小中学校の雨漏れの調査について</p> <p>①教育委員会はどのような方法で学校現場の調査を行っているのか</p>			

	<p>伺います。</p> <p>②現在、雨漏れが発生している学校は何校あるのか伺います。</p> <p>③雨漏れが原因で生じた事故、けがなどの報告は今年度11月現在で何件あるのか伺います。</p> <p>④今後、どのような対策を取るのか伺います。</p> <p>2. 生徒の身だしなみについて</p> <p>①各学校で生徒の身だしなみの指導は共通しているのか伺います。</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>①児童生徒の要望を聞いたメニューに対応可能か伺います。</p> <p>②アレルギーがある児童生徒の対応について伺います。</p> <p>4. 中学校の定期試験について</p> <p>①本市の中学校の定期試験を一律にできないか伺います。</p> <p>5. ヤングケアラーについて</p> <p>①本市独自で調査を行って以後、どのような対応及び支援を行っているのか伺います。</p> <p>6. 本市の施設の光熱費について</p> <p>①光熱費の高騰に伴い、今後予算が増えることになるとは思いますが、本庁舎で現在施工中の駐車場の屋根への太陽光パネル設置を他の施設にも取り組むことを検討していないか伺います。</p>
2. 福祉行政について	<p>1. リトルベビーについて</p> <p>①本市のリトルベビーに対する取組について伺います。</p> <p>2. 障害児が利用する施設での食費の補助について</p> <p>①9月定例会で質問しました。その後の進捗状況について伺います。</p> <p>3. 障害児の医療費窓口負担について</p> <p>①本市の現在の取組について伺います。</p> <p>4. 難治性てんかん患者の渡航費助成について。</p> <p>①専門的な医療が必要な難治性てんかん患者が島外へ治療に行く際の渡航費の助成ができないか伺います。</p> <p>5. 保育園での保育士の対応について。</p> <p>①最近、保育士の子供に対する虐待等が多々報道されています。ストレスを抱えたことによる事案が多いとのことですが、本市において保育現場の状況を伺います。</p> <p>ア. 保育士1人が見る子供の割合を伺います。</p> <p>イ. 本市において虐待等の事案はあるのか伺います。</p>
3. 市民生活行政について	<p>1. 水道料免除について</p> <p>①1月と2月の水道料全額免除について伺います。</p>

4. 環境行政について	ア. 一般市民の水道使用料金に大きな差が生じているが、どのように考えているのか伺います。				
5. 防災減災行政について	1. 脱水汚泥の利活用について ①どのような処理をして農地に還元しているのか伺います。 ②し尿処理施設の進捗状況について伺います。 ③グリストラップの処理方法はどのように行っているのか伺います。				
1. 港湾施設周辺の防潮堤について	①市民生活に直結する下水処理施設、し尿処理施設がある荷川取の防災減災の考えを伺います。				
発言順位	16	議員番号	18	氏名	長崎 富夫
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 農・畜産行政について	1. 2023年産サトウキビの生産者交付金単価及び畜産農家への支援について ①2023年度産サトウキビの生産者交付金が、前年度と同額の1トン当たり1万6,860円と決定しました。砂糖の国際価格の上昇に伴い、引下げの可能性もあると言われていたが、3年連続の据置きとなったことは一定の評価に値すると思っている。また、11月期肉用牛競りで、子牛1頭平均価格が5か月ぶりに60万円台に回復し畜産農家も安堵していることと思います。今後もサトウキビ生産農家及び畜産農家への支援などの取組について市長のご見解をお伺いします。				
2. 観光行政について	1. 長引くコロナ禍の影響で慢性的なタクシーやレンタカー不足の対応に行政はどう取り組んでいるのかお伺いします。				
3. 農地法について	2. 二次交通確保の取組について 1. 農地の権利取得に係る許可要件について ①農地法第3条による資格要件をご説明ください。 ②農地の分類の中で「青地」や「白地」と使い方がされていますが、どのように違うか。 ③遊休農地と耕作放棄地の違いをご説明ください。それぞれの面積は幾らか。 ④耕作農地の「下限面積要件」を見直す考えはないか。 2. 農振除外地域の農地転用について ①農振除外地域の農地転用の定義をご説明ください。 3. 農振除外の見直しについて				

<p>4. 沖縄県県土保全条例について</p> <p>5. 姉妹都市及び友好都市、交流都市について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>7. 久松地区漁業集落排水終末処理場について</p>	<p>①市街化区域に隣接する生産性の低い農地を調査し、次の農振地域見直しで検討できないか。</p> <p>4. 農地の無断転用（農地法違反）について</p> <p>①本市における農地の無断転用は何件で面積は幾らか。</p> <p>②無断転用者にどのような指導及び対策をしているのか。</p> <p>③農地の無断転用に対する罰則規定をご説明ください。</p> <p>④違反行為について法的処分した事例はあるか。</p> <p>⑤無断転用してしまった場合、本市ではどのように対処しているか。ご説明ください。</p> <p>1. 開発許可申請について</p> <p>①開発許可申請の流れについてご説明ください。</p> <p>2. 開発許可違反行為について</p> <p>①本市における開発行為違反は何件で面積は幾らか。</p> <p>②違反行為について、どのような対策をしているのか。</p> <p>③罰則規定についてご説明ください。</p> <p>④違反行為について、法的処分をした事例はあるか。</p> <p>3. 開発行為適用除外について</p> <p>①本条例の適用除外についてご説明ください。</p> <p>1. 本市の姉妹都市及び友好都市、交流都市との交流について</p> <p>①職員間の人事交流は行っているか。</p> <p>②熊本県山鹿市との姉妹都市について</p> <p>1. 松原27号線の雑草の除去について</p> <p>①この路線の雑木・雑草が伸び放題で見通しが悪く危険である。雑木・雑草の除去はできないかお伺いします。</p> <p>1. 終末処理場の管理について</p> <p>①終末処理場の雑木等を除去し周辺の整備はできないか。</p> <p>②終末処理場の機械や管理棟の点検はしているのか。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>17</p>	<p>議員番号</p>	<p>10</p>	<p>氏名</p>	<p>池城 健</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>			<p>要 旨</p>		
<p>1. 教育行政について</p>			<p>1. 市内小中学校施設の雨漏りについて</p> <p>①平良第一小学校体育館の現状と今後の対応について伺う。</p> <p>②平良第一小学校体育館の雨漏りについて宮古島市教育委員会が把握した時期はいつ頃か伺う。</p> <p>③実態を把握した後、どのような対応を取ってきたのか伺う。</p> <p>④他の小中学体育館で現在雨漏りをしている学校について、把握し</p>		

				<p>ている学校名を伺う。</p> <p>⑤今後の対応策を伺う。</p> <p>2. 教育予算について</p> <p>①令和3年度宮古島市の歳出合計に対する教育予算の割合について伺う。</p> <p>3. 宮古島市立幼稚園と保育所の認定こども園への移行について</p> <p>①現在の進捗状況を伺う。</p> <p>4. 県立沖縄高等特別支援学校の分教室設置要請について</p> <p>①市内各中学校へのニーズ調査の実施は可能か伺う。</p> <p>5. 学校における事務職員の現金取扱いをなくす取組について</p> <p>①進捗状況を伺う。</p> <p>6. 選手派遣補助金について</p> <p>①賞金が設定されている大会へ参加した場合の選手派遣補助金について伺う。</p>	
2. 福祉行政について		1. 市内でのひきこもりの実態について		①10代、20代の実態調査は行ったか伺う。	
		②福祉行政として、今後の対応を伺う。			
3. 農水産物の地産地消について		1. 農水産物の地産地消について		①地域内のホテルや飲食店での地産地消の現状について伺う。	
		②今後の取組について伺う。			
4. 農業について		1. 宮古島の新たな特産品として、株式会社バイオ技術研究所が宮古島において、芋の栽培に着手しているが		①その進捗状況を伺う。	
		②芋栽培に関する計画規模について伺う。		③芋栽培で農家所得の向上はサトウキビに対比してどれほど期待できるか伺う。	
		④芋栽培において課題があれば、課題について説明をしていただきたい。			
5. 大雨による冠水への対応について		1. 11月25日の大雨による冠水について		①平良中北部地区の大野越果樹園周辺の冠水についてどのような対応したのか伺う。	
		②今後、いつまでにどのような対策を実施するのか伺う。			
発言順位	18	議員番号	19	氏名	友利光徳
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項			要旨		
1. 市政運営について			1. 過疎地域の課題と解決について		

<p>2. 教育行政について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①旧町村の部落会長、自治会長との意見交換実施 ②買物弱者支援について ③交通弱者支援対策について ④限界集落支援について ⑤後期高齢者医療被保険証の配布について ⑥郵便局での行政事務受託について ⑦地域協力隊と子育て世代者の確保について ⑧漁業権違反について <p>2. 旧城辺中学校財産無償譲渡について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①たどり着くまでの経緯について ②交渉（談判）について（誰と誰で） ③交渉開始時期について（いつ頃から） ④交渉場所 ⑤同意に至るまでの双方の条件について ⑥合意を決定した要素・条件について ⑦後利用を希望した企業について ⑧双方が交渉した会議録の存在について ⑨城辺地域に与えるメリットについて ⑩不動産鑑定評価会社と地鎮祭案内会社の関係について ⑪契約書第10条20年間厳守について <p>3. 宝塚医療大学と城辺地域づくり協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①視察の目的と真意について ②視察は第7条（1項）～（9項）、何項に該当かについて ③視察メンバーについて ④視察報告書の提出について（補助金活用の場合） <p>1. 図書譲渡会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基準区別について ②処分された図書は何冊で、引き取られた図書は何冊かについて ③処分された図書のその後 ④処分費用について <p>2. 福嶺小学校の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①どのように見えますかについて ②学校存続についての取組について <p>3. 福嶺中学校跡利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①10月11日意見交換後について <p>4. 学校給食について</p>
--------------------	--

<p>3. 農業振興について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①加工乳と生乳の異について ②宮古島市の学校での提供について ③酪農家について <p>5. 子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 宮古島市の経営耕地面積について <ul style="list-style-type: none"> ①2010年度について ②2022年度11月現在について 2. 非農地証明願提出件数について（旧市町村別） <ul style="list-style-type: none"> ①2010年、2019年、2020年、2021年、2022年11月現在 ②許可件数2010年、2019年、2020年、2021年、2022年11月現在 3. 耕作放棄地面積について（旧市町村別） <ul style="list-style-type: none"> ①2010年、2019年、2020年、2021年 ②2022年11月現在 4. 荒廃面積について（旧市町村別） <ul style="list-style-type: none"> ①2010年、2019年、2020年、2021年 ②2022年11月現在 5. 所有者不明農地について（旧市町村別） <ul style="list-style-type: none"> ①2010年、2019年、2020年、2021年 ②2022年11月現在 6. 下限面積の引下げについて（2023年4月1日から） <ul style="list-style-type: none"> ①空き家付農地の活用について（定住支援コーディネーター設置について） ②遊休農地、耕作放棄農地解消の一環について ③新規就農者と子育て世代者の移住者確保について（相談窓口設置） 7. 農業用ため池の保全と管理について（浦底ため池） <ul style="list-style-type: none"> ①法の適用範囲について ②農業遺産として整備可能性について 8. サトウキビ収穫台数（トン数）、均等化について <ul style="list-style-type: none"> ①1日3台収穫について（1台3時間） ②トラッシュ率低減化（率の高い、低い原料区）
<p>4. 指定管理について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 目的について 2. 施設は幾つか 3. 関係する職員数は 4. 支出経費削減について（2019年、2020年、2021年） 5. 市民サービス向上について 6. 適正に管理されているかについて

5. 下水道工事について	1. 進捗率について				
6. 六次産業について	2. 計画メートル（面積）について				
7. 宮古広域公園について	3. 計画全区域の完了時期について				
8. 第75回県民体育大会の地元開催について	1. パパイヤ酢について（加工）				
9. 下地島残地区農地基盤整備と下地島農業的利用ゾーン整備事業	2. パパイヤお茶加工について（加工）				
10. 福祉行政について	3. 黒ゴマ普及について				
	1. 皆愛原線の存続について				
	2. 宮古島前浜リゾート（コテージ）建築確認許可から解体までについて				
	3. 建築主事職設置について				
	1. 諸準備について				
	2. 成績順位の底上げについて				
	1. 土地改良法適用				
	2. 定例会答弁から				
	3. 非公表				
	4. 下地島空港屋良覚書について				
	1. 介護保険料の見直しについて				
発言順位	19	議員番号	7	氏名	新里 匠
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要 旨		
1. 行財政について			1. 座喜味一幸市長の行財政運営について ①市長自身が市民に対して達成する最大の目標を1つ伺う。 （答弁書による簡潔な回答を求める。）		
			2. 公共施設等総合管理計画について ①計画の進捗について ア. 計画実行による経費削減総額について伺う。		
			3. 人件費について ①計画の進捗について ア. 宮古島市定員適正化計画の進捗状況及びそれに伴う人件費の減少額について伺う。 イ. 今後の人件費の見通しと今後の計画について伺う。 ウ. 職員の教育・研修に関する費用と内容について伺う。 エ. 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について伺う。		
			4. 民生費について ①民生費の今後の予測について伺う。		

<p>ア. 各費用について変遷の予測について伺う。</p> <p>イ. エネルギー高騰など社会環境の変化による生活保護費への影響について伺う。</p> <p>5. 委託費について</p> <p>①委託費の内容について伺う。</p> <p>ア. 予算総額に対する委託費の割合を伺う。</p> <p>イ. 委託費割合についての当局見解を伺う。</p> <p>6. 新規プロジェクトについて</p> <p>①新総合体育館「複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設」の予算総額と供用開始予定年度について伺う。</p> <p>②し尿処理投入等施設（2025年供用開始予定）について予算総額及び財源を伺う。</p> <p>7. 来年度以降の予算編成について</p> <p>①予算編成における基金の繰入れ予定について伺う。</p> <p>8. 財政ビジョンについて</p> <p>①長期財政ビジョンの内容について</p> <p>ア. 長期財政ビジョン策定の目的について伺う。</p> <p>イ. 年度予算はローリングと長期財政ビジョンの関連性について伺う。</p> <p>9. 業務効率化について</p> <p>①業務効率化についてDXなどを利用するなど施策はあるか。</p> <p>10. 未来の宮古島市の在り方について</p> <p>①将来の財政ビジョン（財源と経費）についての当局見解を伺う。</p> <p>②行政改革に対する見解を伺う。</p> <p>③リーディング産業について当局見解を伺う。</p> <p>④子育て、教育、人口規模に関する当局見解を伺う。</p> <p>2. 下地島空港周辺残地について</p> <p>3. 入札について</p> <p>4. 農林水産行政について</p> <p>5. 自衛隊について</p>	<p>ア. 各費用について変遷の予測について伺う。</p> <p>イ. エネルギー高騰など社会環境の変化による生活保護費への影響について伺う。</p> <p>5. 委託費について</p> <p>①委託費の内容について伺う。</p> <p>ア. 予算総額に対する委託費の割合を伺う。</p> <p>イ. 委託費割合についての当局見解を伺う。</p> <p>6. 新規プロジェクトについて</p> <p>①新総合体育館「複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設」の予算総額と供用開始予定年度について伺う。</p> <p>②し尿処理投入等施設（2025年供用開始予定）について予算総額及び財源を伺う。</p> <p>7. 来年度以降の予算編成について</p> <p>①予算編成における基金の繰入れ予定について伺う。</p> <p>8. 財政ビジョンについて</p> <p>①長期財政ビジョンの内容について</p> <p>ア. 長期財政ビジョン策定の目的について伺う。</p> <p>イ. 年度予算はローリングと長期財政ビジョンの関連性について伺う。</p> <p>9. 業務効率化について</p> <p>①業務効率化についてDXなどを利用するなど施策はあるか。</p> <p>10. 未来の宮古島市の在り方について</p> <p>①将来の財政ビジョン（財源と経費）についての当局見解を伺う。</p> <p>②行政改革に対する見解を伺う。</p> <p>③リーディング産業について当局見解を伺う。</p> <p>④子育て、教育、人口規模に関する当局見解を伺う。</p> <p>1. 下地島周辺残地について</p> <p>①下地島周辺残地に関する説明会が11月16日に行われたが、宮古島市との共催ということであった。宮古島市の方針、見解を伺う。</p> <p>②農業生産額の7億円について当局見解を伺う。</p> <p>③3次募集の事業者7事業に関する当局見解を伺う。</p> <p>1. 入札について</p> <p>①入札の手順について伺う。</p> <p>1. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について</p> <p>①事業内容について伺う。</p> <p>1. ブルーインパルスの曲芸飛行について</p>
--	--

6. イーザト周辺の環境について						①宮古空港の使用を県に求めたことについて伺う。 ア. 使用を求めた理由を伺う。
7. 教育行政について						1. イーザト周辺の環境整備について ①照明設置について伺う。 ②排水路整備について伺う。 1. 結の橋学園について ①バス車両の更新について伺う。 ②地域との約束について伺う。
発言順位	20	議員番号	20	氏名	上里 樹	
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ	
発言事項			要 旨			
1. 冠水について	1. 冠水対策について ①横断溝の整備について ア. 城辺地区中原バス停近辺の冠水対策で、上流からの水対策として横断溝を整備するということで、さきの定例会で補正予算が計上されました。工事の進捗状況について伺います。 イ. 下流の水対策として、今後の補正をにらみながら浸透池、または浸透ますを新たに整備していきたいということでした。作業の進捗状況について伺います。					
2. 記念碑について	1. 記念碑の移転について ①移転の進捗状況について ア. 「愛と和平」記念碑移転の進捗状況について伺います。					
3. 市庁舎について	1. 市庁舎敷地の通路について ①歩行者の転倒防止対策について ア. 雨降りで市庁舎敷地の通路が「滑りやすく、歩きにくい」という苦情が寄せられています。急ぎ改善が求められます。対応について伺います。					
4. 働く女性の家について	1. トイレ改修について ①洋式トイレの設置について ア. トイレが和式になっており、利用者から洋式トイレ設置を求める声が寄せられています。対応について伺います。					
5. 観光行政について	1. 展望台について ①展望台のバリアフリー化について ア. 車椅子でも利用できる展望台の整備・設置が必要です。対応について伺います。					
6. 環境行政について	1. 指定ごみ袋について					

<p>7. 物価高騰について</p>	<p>①取っ手つきごみ袋への変更について</p> <p>ア. 取っ手つきごみ袋は開け口が分かりやすくなります。点字つきごみ袋との関係はどうなりますか。</p> <p>2. ごみの減量化について</p> <p>①生ごみ処理について</p> <p>ア. 段ボールコンポスターへの助成を拡充し利用促進を図ることでごみ減量化に寄与すると考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 物価高騰対策について</p> <p>①電気料金の値上げについて</p> <p>ア. 11月28日、沖縄電力は標準家庭で電気代を月3,473円もの負担増となる39.3%の値上げを国に申請しました。さらに、来年4月から一部の家庭や法人向けの電気料金（自由料金）を平均37.91%の値上げを行う方針も発表しました。市民生活と経済に、大きな打撃となります。見解と対応について伺います。</p>
<p>8. 国保行政について</p>	<p>1. 国保税の引下げについて</p> <p>①国保特会の黒字について</p> <p>ア. 国保特会は黒字を計上しています。黒字額の総額は幾らになりますか。</p> <p>イ. 市民は、コロナ渦と物価高騰で厳しい生活を余儀なくされています。市民の負担を軽減するために国保税を引き下げるべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>ウ. 新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、物価が高騰している中、緊急の子育て支援の強化として収入のない18歳までの子供の保険税を無料にすべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>エ. 18歳までの子供の均等割を無料にするためには幾らの財源が必要ですか。</p> <p>オ. 自営業者への傷病手当を支給すべきと考えます。見解を伺います。</p>
<p>9. 市職員について</p>	<p>1. 会計年度任用職員について</p> <p>①会計年度任用職員の雇用について</p> <p>ア. 制度の導入から3年が経過、新年度も継続雇用を希望する職員の雇用継続と処遇改善を求めます。</p> <p>イ. 会計年度任用職員の総数と年齢層、女性職員の人数、正職員数との比率、平均年収について伺います。</p> <p>ウ. 図書館司書、保育所職員・学校用務員など正規職員と同様な業務で、恒常的業務であれば、正職員化すべきだと考えます。</p>

10. 予算について	見解を伺います。				
11. 個人情報の保護について	1. 新年度予算について ①予算編成について ア. 新年度予算編成方針について伺います。				
12. 自衛隊配備について	1. 自衛隊への名簿提出について ①検討の結果について ア. 自衛隊募集のために18歳を迎える住民の名簿提出について、さきの定例会で私の質問に、「今後につきましては検討させていただきます」という答弁でした。検討の結果について伺います。				
13. 航空自衛隊宮古島分屯基地の開庁50周年について	1. 住民説明会の実施について ①市長が就任して2年目、市長が住民と約束した防衛省の住民説明会は実施されていません。その取組について伺います。				
1. ブルーインパルス展示飛行について	①宮古空港を使用してのブルーインパルス展示飛行について市長の見解を伺います。				
発言順位	21	議員番号	23	氏名	平良敏夫
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		1. 当初予算編成について ①令和3年度の当初予算は377億4,000万円、令和4年度は378億5,000万円となっているが、市長はこの予算編成についてどのように評価しますか。 ②令和3年度の当初予算は、前年度比64億円減となっていますが、市長はそのことをどのように評価しますか。 2. 財政調整基金積立金について ①令和2年度、3年度、4年度の財政調整基金積立金の残高を示してください。 ②財政調整基金が毎年減っていくことについて市長の見解を示してください。 3. 市職員の病気休暇について ①市職員は現在何名で長期病気休暇の職員は何名いますか。 ②病気休暇の要因はどのようなものか。例えば精神的要因か身体的要因か。 ③病気休暇職員を抱える部署ではどのように対処しているか。 4. 太陽光発電設備工事について			

<p>2. 教育行政について</p>	<p>①駐車場不足の対応について</p> <p>②「市民の憩いの広場」を資材置場として使用していることについて</p> <p>③太陽光発電設備の稼働で電気料金は幾ら節約できるか。</p> <p>④売電した場合、幾らになるか。</p> <p>⑤なぜ売電しないのか。</p> <p>5. 平良総合物流センターについて</p> <p>①9月に露呈した不具合の改善に進展はあるか。</p> <p>②冷凍冷蔵施設の設置検討はされているか。</p> <p>1. 教職員の病気休暇について</p> <p>①教職員は小中学校で各何名ですか。</p> <p>②長期病気休暇教職員は小中学校で各何名ですか。</p> <p>③長期病気休暇の要因は何か。精神的要因か身体的要因か。</p> <p>④対処はどのようにしているのか。</p> <p>2. 定期テスト廃止について</p> <p>①県内の中学校で中間テストや期末テストを廃止する動きが広がっているとの報道があるが、宮古島市での実施校はあるか。</p> <p>②予定している学校はあるか</p> <p>③定期テスト廃止で考えられるメリット・デメリットを示してください。</p> <p>3. 小学校での児童の体温測定について</p> <p>①新型コロナウイルス感染予防の体温測定は学校では実施しているか。</p> <p>②一部の小学校では保健の先生と担当の先生が毎日早出して登校する生徒の体温を測定していると聞く。先生の負担が大きいと考えるのがいかがですか。</p>
<p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 平良中正門前道路の冠水について</p> <p>2. 平良中正門前道路下、雨水路の安全フェンス破損について</p> <p>3. 道路清掃車の稼働について</p> <p>①令和3年度の稼働はどうなっているか。</p> <p>②令和4年度の稼働はどうなっているか。</p> <p>4. 学びの森前植栽ますについて</p> <p>①植栽ますの雑草清掃は年何回あったか。</p> <p>②実証試験的に龍の髭を植栽してはいかがか。</p> <p>5. 荷川取線道路工事の進捗状況について</p> <p>6. 盛加越2号線の進捗状況について</p>

4. 宮古保健所について		<p>7. 大和ガーの市道について</p> <p>①大和ガー前の道路は以前は県道で拡幅工事が進められていたが、100メートルほど未整備となっています。現在は市道ですが整備予定はあるのか。</p> <p>8. 八千代バス前県道の拡幅工事について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②一部工事済み歩道の駐車について</p> <p>1. 築40年と老朽化している。建て替えの予定はないか。</p>			
発言順位	22	議員番号	21	氏名	栗国恒広
質問方式	一問一答方式			発言場所	演壇及び質問席
発言事項		要旨			
1. 政治姿勢について		<p>1. 本市の国民保護計画に基づき、有事における避難態勢、輸送機関との連携、また、避難までの各機関の役割、訓練の内容について(図上訓練実施も含めて)</p> <p>①避難用のシェルター整備計画の考えはあるか。</p> <p>2. 法定外目的税の本市独自の導入の取組について</p> <p>①市長は選挙公約で入島協力金、入島税を公約に掲げていますが、宿泊税という方向に落ち着いたとの答弁をしていますが、本市としてはどの方向でいくのか。</p> <p>3. 本市の財政指標(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率)について当局の見解を伺う。</p> <p>4. 産業振興費の中の特定地域づくり事業協同組合の事業について</p> <p>5. 竹原地区土地区画整理事業について</p> <p>①保留地処分状況について</p> <p>②換地年度について</p> <p>③市街地域での土地区画整備事業は何地区あるのか、また現在の取組状況はどのようになっているか。</p> <p>6. 宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意にかかる宮古島市の意見を尊重するよう求める決議について</p> <p>①9月定例会で議決された決議を尊重する申入れを行いました、県側からの返答はあったのか。</p> <p>②国家戦略農業改革特区導入について</p> <p>7. 沖縄振興特定事業推進費の増額要請について</p> <p>①本市としてはどのような事業を推進し要請を行ったか。</p> <p>8. サシバリンクス売却に向けての現在の進捗状況について</p> <p>9. 指定管理者制度について。</p>			

<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農林水産行政について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>①例年指定管理者の議案は12月定例会で審議が行われているが、収益指定管理物件の資料提出が遅れている要因について伺う（上野リサイクルセンター）。</p> <p>10. 宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について</p> <p>①水上オートバイ等の事故防止重点区域の設定について</p> <p>②特定漁業区域水路等への水上オートバイ等の航行について</p> <p>③今後のマリンレジャー海域等の規制について</p> <p>11. クリーンセンターへのごみ搬入制限について</p> <p>①多量ごみ、粗大ごみ搬入について</p> <p>②事業系ごみ搬入について</p> <p>1. 平良第一小学校体育館の雨漏り修繕対策について</p> <p>2. 学校給食について</p> <p>①温かいものは温かく、また冷たいものは冷たく提供できる（配送を含め）取組について</p> <p>②地元産食材を利用するための、共同調理場、栄養士、生産者との連携や今後の取組について</p> <p>3. 小中学校図書館の図書整備について</p> <p>4. 平良市街地での幼稚園をこども園に移行する取組状況について</p> <p>1. 手話通訳者の確保事業について</p> <p>2. 議会中継映像での字幕導入について</p> <p>1. サトウキビ収穫期のハーベスターの軽油免税について</p> <p>2. 地力増進及び循環型農業（トラッシュ・バガス等）の圃場への還元について</p> <p>3. 高野漁港のエビ養殖池の改修事業の取組について</p> <p>1. 本市は行政区域内の道路維持管理において、信号機設置や横断歩道設置などに向けた沖縄公安委員会との協議または意見交換等はあるのか伺う。</p> <p>2. 9月定例会で市道路線に認定されたサンエー宮古島シティ・JTAドームに隣接する道路の信号機設置について</p>				
発言順位	23	議員番号	24	氏名	山里雅彦
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市政運営について			<p>1. マイナンバーカードについて</p> <p>①マイナンバーカード普及状況について</p> <p>②2024年に健康保険証が廃止になり「マイナ保険証」に切り替える</p>		

<p>2. 産業振興について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 港湾行政について</p>	<p>としているが、市民への普及促進の対応策について</p> <p>2. 少子化対策について</p> <p>①出生率を上げる取組が重要だと思います。見解を伺う。</p> <p>②少子化克服に向けた取組について</p> <p>3. 土地の有効活用について</p> <p>①人口減少対策・過疎地域・地方創生対策として、土地の利活用について</p> <p>1. 第1次産業振興策について</p> <p>①農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について</p> <p>②今後の各分野における支援事業の取組について</p> <p>③旧上野庁舎活用計画（地産地消拠点等）の進捗状況・取組について</p> <p>1. 街路事業について</p> <p>①街路樹剪定事業・安全対策について</p> <p>1. 平良港港湾施設実施事業について</p> <p>①平良港の脱炭素化事業実施計画について</p> <p>②平良港クルーズ船受入れ再開について</p>
--	---

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程はお手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

日程に入る前に、観光商工スポーツ部長から先日の質疑に対する答弁訂正の申出がありますので、これを許します。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

去る12月7日、議案質疑におきまして、下地信男議員からの質疑の中で、宮古島市下地室内運動場条例で定める下地室内運動場は下地体育館であると説明をいたしました。正しくはテニスコート兼野球場でございます。訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力を願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数制限は設けないこととなっております。

なお、質問の際は、マスクを外して発言しても構いませんので、よろしくをお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。よろしくお申し上げます。

一般質問に入る前に、少しばかり所見を申し述べたいと思います。昨日開催されました航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事、ブルーインパルスによる展示飛行は、昨今のコロナ禍を吹き飛ばすとともに、訪れた多くの市民をはじめ、島内外からの皆様に夢と希望と感動を与えてくれました。自衛隊をはじめ関係者の皆様方に、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、長引くコロナ禍で、宮古島市の累計感染者が2万人を超えて、人口5万5,000人の約37%となっており、大変憂慮しているところであります。一方、急速なコロナ感染拡大から、少しずつではありますが、下げ止まりに転じているのも事実であり、市民の皆様にも安心感と明るさが戻ってきたのも確かであります。日頃からの感染対策の実践を心がけていきたいものであります。行政当局におかれましては、今後とも市民の安心、安全にしっかりと取り組んでいただきますよう要望申し上げまして、一般質問に入ります。当局におかれましては、市民の皆様にも明快な説明、答弁を求めたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。有事の際の住民避難について伺います。北朝鮮によるミサイル発射が相次いでいることを受けて、政府は国民保護法に基づいた住民避難訓練を自治体と共同で実施しており、今後宮古島や石垣島などの先島諸島を中心に核攻撃を想定したシェルターの整備を検討してお

ります。住民保護の観点から、早い段階で住民が避難できる仕組みが必要と言われております。

そこで伺いますが、有事の際の住民避難について、市長の考えを聞きたいと思っております。

◎副市長（伊川秀樹君）

まず、武力攻撃事態、大規模テロ、緊急対処事態等につきましては、あってはならない非常事態でございますけれども、万が一発生した場合に備え、市民、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えております。またあわせて、政府に対して、平和的な外交、対話により緊張緩和と信頼醸成の取組を求めているところでございます。

現在県におきまして、国民保護を所管する内閣官房、消防庁、先島、宮古島、石垣島を含む市町村、沖縄総合事務局等関係機関と、3月の中旬に向けての図上訓練を行うことを現在調整しております。今回の図上訓練におきましては、関係機関と時系列に沿った行動計画の場面ごとの連携、住民避難の在り方について、検討、検証することになっており、具体的な内容については今後とも県と調整しながら、関係機関と引き続き調整をしていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

北は北海道、南は与那国島などでは、既に住民の避難訓練を実施しております。避難先の確保、あるいは避難訓練を含めて、対策が遅れて、対応が急務と言われる。一度訓練を実施してみてもどうかと考えます。日頃の備えが大事であると考えます。

次に、燃料価格・物価高騰による電気料金及び水道料金の免除についてであります。私は、さきの9月定例会でも水道料金の免除について、市民の生活を支援するために免除してもらいたいと再三申し上げてまいりました。今回、電気料金と水道料金を免除すべきと考えますが、当局の考えを伺います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

私のほうからは、電気料金値上げに関するご質問についてお答えいたします。

現在燃料価格の高騰や円安の進行による物価高騰などが進んでおりますが、沖縄電力もこの影響を受け、令和5年4月分から電気料金の値上げを発表したことから、今後市民の生活コストが一層増えることが想定されております。

こうした中で、国は10月28日に物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定し、その中で電気・ガス価格激変緩和対策事業をエネルギー価格高騰対策として実施する方針を示しております。市も、国とは別に市民の電気料金の負担軽減策について調査検討し、沖縄電力に方法を確認しましたが、県内他市から同様に相談があったものの、市町村ごとに低減策を実施することになると、システムの改修等に多額の費用と時間を要するため、対応は極めて難しいとの回答がありました。

市としましては、国、県などの動向を今後も注視しながら、臨時交付金等の活用できる財源があるかも踏まえ、市民の負担軽減につながる取組を考えてまいります。

◎水道部長（兼島方昭君）

上下水道料金の免除についてですが、質疑のときに、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、一般家庭用の令和5年1月分、2月分の上下水道料金の免除を行いたいとして今定例会に提案し、お願いしているところでございます。

◎我如古三雄君

水道料金については、来年1月分と2月分について、交付金によって対応するというところでございますが、電気料金につきましては来年4月から沖縄電力が39.3%の値上げで、標準家庭で1万2,320円になります。月3,473円増えることとなります。食料品などの物価上昇が続く中であります。市民の生活を支援するためにも、料金の免除はどうしても必要と考えております。今後とも当局の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、宮古管内における国、県、そして宮古島市管轄において、今後3年以内に計画されている主な公共工事について伺ひます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古管内における今後の公共工事についてでございます。私のほうからは、農林水産部所管についてお答えさせていただきます。

まず、水産課のほうでは、令和5年度に計画している工事としまして、保良地区漁港機能増進事業が1件ございます。そのほか、農村整備課におきまして、宮古島市管内における国、県、市管轄において今後3年間の予定事業でございますが、国が2地区、県19地区、市11地区となっております。

国の工事につきましては、宮古伊良部農業水利事業において発注する工事の仲原、保良地下ダム、この両地区の工事となっているところでございます。

県におきましては、19地区のうち、圃場整備工事及び畑地かんがい施設工事となっております。宮古島市についても同様に、圃場整備工事、畑地かんがい施設工事の13地区でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部に関連します国、それから県、そして本市の今後予定されております主な公共工事についてお答えいたします。

まず、国の事業といたしましては、平成24年度から令和8年度までの事業として継続整備を行っている平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良工事があり、引き続き整備を行っていくこととなっております。今後の事業費は44億3,000万円を計画しております。

また、県事業におきましては、住宅関連事業で、平成30年度から令和9年度の事業期間で県営北団地建て替え工事などの整備を行っております。今後の事業費としましては約30億円を計画しております。

また、県としましては、宮古広域公園整備事業も進めているところですが、事業主体であります県に確認しましたところ、現在用地、物件補償を進めている状況であり、今後の進捗状況を見ながら工事着手に取り組んでいきたいとのことでございます。

それから、本市の公共事業におきましては、港湾関連事業で令和2年度から令和8年度までの事業期間で、平良港下崎地区船だまり整備事業を進めております。今後の事業費見込みでは30億円余を予定しております。

それから、住宅関連事業でも、上原市営住宅建て替え工事を令和6年度より工事に着手する予定でございます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

環境衛生局の事業についてお答えいたします。

環境衛生局では、現在し尿処理施設整備事業を行っております。令和5年度に工事を発注する見込み

となっております。

◎水道部長（兼島方昭君）

水道事業としては、現在、令和6年度までに硬度低減化施設更新事業を行っている最中で、令和5年度は野原・友利配水池築造工事を予定しております。

また、そのほか、伊良部浄水場の再稼働や、新たに加治道東水源の開発などを予定しており、向こう3年間では約30億円の工事を見込んでおります。

◎教育部長（砂川 勤君）

教育委員会教育部では、学校施設整備事業長期計画を定めております。令和5年度から令和7年度までの3年間の計画として、まず令和5年度に平良第一小学校屋内運動場改修工事、令和5年度から令和6年度にかけて、西辺中学校特別教室校舎改築工事、令和7年度から令和8年度にかけて鏡原中学校校舎改築工事及び鏡原小学校屋内運動場改築工事を計画しております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

生涯学習部におきましては、現在、新総合体育館の整備に向け、取り組んでいるところでございます。国庫補助金の確保に向け、取り組んでいるところでございまして、そのため着工時期などについてはまだ明示できる段階にはございません。できるだけ早期の着工に向け、現在基本設計業務を進めているところでございます。

◎消防長（宮國和幸君）

消防本部関連の公共工事として、消防上野出張所の建て替え工事を令和6年度から7年度にかけて行う予定となっております。その建て替え工事に向け、今年度基本設計が完了しており、令和5年度に実施設計を行う予定となっております。

◎我如古三雄君

向こう3年以内に、このように公共工事が予定をされているということでございますが、やはり宮古島の経済は公共工事に支えられております。と言っても過言ではありません。そこに働く従業員の皆さん、そして家族の皆さん、公共工事が本市の経済を大きく担っているわけでございます。今後とも国、県、市、しっかりと連携しながら、多くの公共工事が投入されることを期待しております。

次に、本市の財政について、財政調整積立基金の確保についてであります。本市の令和3年度末で、財政調整積立基金残高が84億円、前年度比で6億円余の減となっている。財政調整基金の確保については、経常的経費の抑制、あるいは基金以外の財源の範囲内で予算編成、そして執行する必要があると考えます。基金の確保に向けた今後の取組について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財政調整基金の確保についてお答えをいたします。

経常的経費の抑制につきましては、公共施設の適正配置や類似施設の統合、廃止による維持管理費の抑制を図っているところでございます。今年度は、伊良部庁舎、平良第二庁舎の解体を完了いたしております。

事業の実施につきましては、国、県の補助金等を活用した財源の確保をはじめ、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等の新たな財源の確保、PFI事業による民間資金を活用した整備、運営など、

可能な限り財政調整基金を取り崩さない財政運営を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に、老朽化している公共施設の適正化、施設の解体についてであります。宮古島市公共施設等総合管理計画に基づく類似施設の統合、廃止による維持管理費の抑制と老朽化している施設の解体は、管理計画に基づいて、スピード感を持って対応すべきと考えますが、当局の考えを伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

公共施設の適正化と施設の解体についてお答えをいたします。

現在、公共施設等総合管理計画に基づき、取組を進めているところであります。先ほども答弁しましたが、今年度におきまして伊良部庁舎、平良第二庁舎の解体は完了しております。

公共施設の解体、統合、廃止に向けましては、利活用も含め施設の在り方について取り組む課題が多く山積している状況にあります。維持管理費の抑制に向けて早急に取り組まなければならないというふうに考えているところでございます。各施設を管理する関係課とも調整を図り、財政負担の軽減に向け、早急な取組を進めてまいります。

◎我如古三雄君

市の公共施設は、かなり存在しますけれども、ほとんど機能していない施設もあります。そのようなことで、無駄な維持管理費の抑制のためにも管理計画に基づいた対応をすべきと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染第8波を想定した備えについてでございます。政府は、新型コロナウイルス感染第8波に備えて、住民への外出自粛の要請を強化できるようにする方針を示しております。また、新たなオミクロン株が発生して、今後急拡大する可能性が指摘される中、これから年末年始にかけて大きな人の流れが予想され、いずれ第8波が起きることを想定した備えが必要と考えます。当局の見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

新型コロナウイルス感染第8波を想定した備えについてのご質問にお答えいたします。

国は、第8波について、インフルエンザとの同時流行が予想されるとの見解を示しております。市民の健康を守り、第7波で生じた医療機関の逼迫を防ぐためにも、新型コロナ及びインフルエンザへの対策は必要であります。

インフルエンザについては、予防に効果的と言われている小まめな手洗いや、免疫力を高めるための適度な睡眠の推奨のほか、マスクの着用を市民の皆様をお願いしてまいります。また、65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザワクチン接種の補助を行っており、接種の検討をお願いしてまいります。

新型コロナに関しては、島内医療機関の負担軽減につながるよう、宮古地区医師会へ抗原検査キット購入費の補助を行います。コロナの検査場については、本市には無料PCR検査場が9か所、無料抗原検査場が7か所、計16か所あることから、これらの検査体制が維持できるよう県に対し求めていくとともに、検査場の情報についてもSNSなどを通して市民に周知してまいります。

市民の皆様にも、これまでの基本的な感染対策を継続していただきますよう、ご協力をお願いしてまいります。

◎我如古三雄君

次に移ります。マイナンバーカードの義務化に向けた取組についてであります。

まず、本市における交付率、どのようになっているのか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

マイナンバーカードの本市における交付率についてのご質問にお答えいたします。

令和4年11月末時点で本市のマイナンバーカード交付率は38.46%となっております。参考までに、沖縄県43.3%、国53.9%となっております。

◎我如古三雄君

国は、マイナンバーカードの普及率に準じて、来年度から地方交付税の配分額に格差をつけるというふうの方針を示しております。普及率の高い自治体を財政面で優遇するというふうなことでありますが、これを踏まえて伺いますが、本市はかなり低いというふうな状況で、交付税の配分額にかなり差がつけられるのではないかと大変懸念をしております。当局はどのように考えているのか伺いたしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

令和4年6月7日の閣議決定におきまして、ご承知のとおり、デジタル田園都市国家構想基本方針におきまして、マイナンバーカードの普及促進、利用拡大の施策の一環としまして、普通交付税における地域のデジタル化に係る財政需要の算定にマイナンバーカードの交付率を反映することを検討するということの発表ないし報道があったことは承知をしております。ただ、国を批判するとかそういうことではないんですけれども、地方交付税制度の本来の在り方、それとマイナンバーカードの普及率は国の事業ということ、それが進んでいる、進んでいないというところをもって地方財政措置のインセンティブ、動機づけ、ペナルティーと言っているかどうかわかりませんが、を使うというのは好ましくないのではないかと考えております。今後、12月、1月におきまして、県の財政措置等制度の説明がございますので、この辺りで具体的な内容は確認していきたいと思っておりますけれども、カードを取得する理由がないと国民が感じている、市民が感じているという根本的な課題等もございますので、そこら辺を踏まえて適切な対応ではないと考えておりますので、その辺りは意見を申し述べる場があれば、そういう意見を述べていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

いずれにしても交付率が低い状況であります。現在当局においても、あの手この手を使って交付率の向上に向けて取り組んでいるかと思っておりますが、今後の交付率向上に向けた取組、どのように考えているのか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

マイナンバーカードの交付率向上に向けた今後の取組についてお答えいたします。

今年度は、サンエーやマックスバリュなどのショッピングセンターをはじめ、上野地区、下地地区での生きいき教室や城辺公民館のほか、先日開催されました産業まつりの会場での出張申請やサポートを実施しております。また、休日や夜間に交付窓口を開設し、交付にも注力してまいりました。

今後の計画につきましては、携帯ショップとの連携による出張申請に加え、確定申告時の税務署での臨時申請窓口の開設を予定しております。また、休日夜間交付窓口も引き続き実施してまいります。

◎我如古三雄君

次に移ります。地域公共交通の取組についてであります。交通弱者対策について伺います。

高齢化の進展に伴って免許返納者の割合も増加し、買物や通院に支障を来す交通弱者が増加しており、特に旧町村部は深刻であります。バス利用を含めた地域公共交通の根本的な見直しが必要ではないかと考えますが、取組について伺います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

高齢化の進展に伴い免許返納者が増加することで、買物、通院等の生活における移動手段の確保が課題となっています。現在、庁内の関連部署間の会議を進めているところですが、高齢者の方は定時定路線のバス運行の利用について、バス停まで行くのが困難な方も多く、またタクシーを利用するには経済的な負担も大きいと認識しております。

その対応策として、伊良部地区で今年15日から乗合タクシー実証事業を実施する予定であり、利用者ニーズの調査、採算性等の検証を行い、新たな公共交通としての検討を図ってまいります。また、路線バスにおいても、次年度へ向けて、バス利用者の利便性向上を図るため、事業者と協力し、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド型乗合交通の実証事業を検討しており、交通弱者の減少に向け、取り組んでまいります。

一方で、このような短期的な対策を実施するとともに、高齢化社会の進展に対応するため、新たな公共交通形態の検討、既存バス路線の再編など、長期的な視点に立った対応策を講じていく必要があります。そのため、市では、市民や交通事業者、関連団体など関係者と協議をしながら、地域のきめ細かな交通事情に対応するためのマスタープランとなる地域公共交通計画について、来年度末を目標に策定作業を進めていく予定です。

◎我如古三雄君

これから超高齢時代が押し寄せてまいります。早急な取組をお願いしたいと思います。

次に、農業振興について。サトウキビ生産振興についてであります。ハーベスター利用料値上げ対策について、肥料代の高騰などで生産コスト急騰で、生産農家及びハーベスターを所有する農業生産法人が厳しい状況下にあります。今回のハーベスター利用料金の改定の内容と、値上げを抑制するために生産農家とハーベスターを所有する農業生産法人の救済が必要と考えます。当局はどのような手だてを考えているのか、伺いたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ハーベスター利用料金値上げ対策ということでございます。ハーベスター利用料金の値上げの報道を受け、さとうきび生産組合や議員団より、生産農家やハーベスター業者に対する支援の要請がございました。

ハーベスター利用料金の値上げにつきましては、増税などもあった中で30年以上委託金の改定がなかったこと、また燃料代、修繕費、人件費の高騰など様々な要因により改定があったと思っておりますが、現在ハーベスター事業者におきまして、宮古管内におきましては免税軽油の利用率が上がっていない状況もあることから、積極的な制度の活用も検討していただきたいと思いますところでございます。

助成などの要請に対してでございますが、今回の要請に対しては、現在のところ、補助金等の支出に関してまだ検討していないところでございます。市では、これまで栽培管理の委託作業や、肥料、農薬などへの補助に加え、肥料・農薬及び農業資材高騰対策事業として価格高騰対策を実施しております。このよ

うな対策事業については継続してまいりたいというふうに考えておりますが、農家の生産コスト上昇により農家所得の低下を防ぐ観点で考えますと、近年減少傾向にある10アール当たりの収穫量、反収ですが、の増加に向けた取組が重要だと考えております。

今後は、地力の増進や株出し栽培の回数見直しなど、収量アップに向けた施策を推進することで、生産農家やハーベスター事業者の負担軽減につながるものというふうに考えておりますので、そういった対策を積極的に行ってまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、肥料価格高騰による農業経営への影響緩和のため、国が70%、農家肥料費上昇分の70%を支援する対策事業と、県が独自に上乘せをして15%補助する肥料価格高騰緊急対策事業を積極的に活用すべきと考えます。生産農家の活用状況と市の取組について伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

肥料価格高騰緊急対策事業の活用状況についてでございます。国、県が実施している肥料価格高騰対策の申請件数につきましては、県のほうへ問い合わせたところ、現在精査中ということで、申請件数については把握できておりません。

肥料や資材価格高騰に対する市の取組としましては、市の単独の取組としまして、8月の臨時会におきまして、約2億3,800万円の事業費を計上した予算が可決されております。この事業は、価格上昇前の価格から上昇分の100%を支援するという形で実施しているところでございます。

進捗状況、市の単独事業の進捗状況でございますが、畜産農家、またたばこ農家につきましては既に申請の受付を開始しております。サトウキビの申請は、来週中に申込み通知の発送を予定しているところでございます。また、野菜、果樹など園芸農家につきましては、肥料等の注文がこれから多くなりますので、資材と一括して申請受付を行いたいということで、この受付等は購入等が一息つく年明けになるかというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に移ります。観光振興について伺います。宮古空港内の観光案内所の長期にわたる無人化問題について、宮古空港内の観光案内所が2年近くにわたり無人化した状態が続いて、市民や観光客から不満の声が寄せられておりますが、現状と今後の改善策について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議員ご指摘のとおり、令和3年度から宮古空港内の観光案内所は無人での運営となっております。現在、宮古島観光協会におきましてパンフレット等の補充を行うとともに、二次交通案内といたしまして、各種バスの時刻表をデジタルサイネージの設置にて案内をしております。また、各レンタカー会社の問合せ先も設置されていることなどで対応しておりますが、観光客からの問合せがあることは承知をしております。

議員ご指摘のとおり、有人化することによる観光客に対するおもてなしの気持ちを表す意味も含めまして、今後の観光案内所の在り方につきましては、財源の確保も含めまして関係機関と協議をしてみたいと思います。

◎我如古三雄君

お隣の石垣市の場合は、どのような状況になっていきますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本市と同様に空港が所在する石垣市に状況を確認いたしました。空港の観光案内所に観光協会より人員を2名配置しております。財源につきましては、市と空港ターミナルが1名分ずつを負担しております。また、施設の賃料につきましても、空港ターミナルが減免措置をして取り組んでいるとのことでございます。

◎我如古三雄君

観光案内所は、宮古島の表玄関、おもてなしというふうな大事なポジションでございます。そういう中において、内外から訪れる皆様方におもてなしをするために、観光案内所、島のシンボルとなるべき施設が無人生化しては、宮古島市の大変なマイナスになるわけでございますので、市と宮古島観光協会、空港ターミナル株式会社、3者しっかりと向き合っ、どうすべきかというふうな協議を早急に取り組んでもらいたいと要望したいと思います。

次に、福祉行政についてであります。総合福祉センターの建設について伺います。現在、市において、老人福祉センター、社会福祉センター、公民館等を地域の活動の拠点としておりますが、これらの施設においては活動中心拠点としての区分けされた場所が確保できない団体が多くあり、そのほか様々な面で支障が出ている状況にあります。このような状況を改善するために、多くの福祉団体等の活動拠点として活用できる総合的な施設を設置し、活動が円滑に行われ、支援等を必要とする方々の利用も促進されることから、総合福祉センターの建設が望まれます。当局の見解を伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

総合福祉センターの建設についてのご質問にお答えをいたします。

去る7月12日に、宮古島市社会福祉協議会を含む7つの福祉関係団体より、建設についての要請がございました。議員ご質問のとおり、福祉の拠点となる総合福祉センターの設置について、市民からの要望もあり、以前からその必要性は十分理解しているところでございます。一方、必要な施設規模、望ましい設置場所、事業実施主体、財源確保など、クリアすべき課題が多くあることもご理解をいただきたいと考えております。また、新設による設置、既存の旧公共施設等の利活用など、よりよい適切な方法について検討してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、道路整備についてであります。道路白線が消えた路線の早期整備についてであります。市道の中央線や路側帯が消え、あるいは薄くなっている路線が多く存在します。そのため、道路中央を反対車線にまたがって走行する車両の発生や、路肩を歩く歩行者と車両が接触する危険性が高い状況にあります。白線の復旧によって危険箇所をなくし、市民及び利用者が安全に歩行、走行できる道路として維持することが可能となりますが、整備に向けた取組について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の道路白線につきましては、交通安全の確保のためには大切な役割を果たしているものと認識しておりまして、毎年度補修整備に努めており、令和2年度で5路線、約6キロメートル、それから昨年、令和3年度は島内5路線、上野海岸線とか宮国学童線で、延長6.1キロメートルで整備をしておりますが、島内全域における市道の白線補修にはまだ追いついていないのも実情でありますので、今後とも劣化

の激しい箇所や交通量の多い幹線道路を優先にしまして、可能な限り、白線が消えかかっているような箇所については早期に整備していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

この道路白線の問題は、市道、特に宮古圏域あちこちに存在します。特に学童線においても、そういう箇所が多々見られます。これは大変な状況でございますので、やはりしっかりと中央白線は整備をしていただきたいと強く要望いたします。

次に、教育振興について伺います。小中学校における学級担任の配置状況についてであります。全国的に教員不足が深刻化している中で、県内の公立学校で学級担任の未配置が明らかになっております。産休や育休の見込み数が増えたことや、病休者の増加が深刻であると言われております。体育の免許を持つ教諭が音楽を担当する例や、担任不在の学級は教頭が担うほか、学校全体の指導計画を立てる教務主任を担当に充てる例もあると言われてますが、本市において学級担任の配置状況はどのような状況になっているのか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

議員がおっしゃるとおり、全国的な教員不足については、沖縄県においても厳しい状況であると承知してございます。

本市においても、出産、育児及び病気などで休暇を取る教員は若干の増加傾向が見られております。沖縄県の小中学校の教員不足は10月時点で70名、本市においても2人の教員が不足している状況でございます。不足している教員につきましては、沖縄県教育委員会宮古教育事務所と連携を図り、人員の確保に努めているところでございます。

なお、教員不足につきましては、学校運営上の重要な課題として危機感を有していることから、引き続き県教育委員会には教員の質、量の確保を強く要望し、課題解決に向け、取り組んでまいります。

また、教員が心身ともに健康で、やりがいを持って子供たちの教育活動に取り組めるよう、働き方改革を推進してまいります。

◎我如古三雄君

次に、小中学校の不登校児童生徒の急増問題についてであります。2021年度の県内小中学校の不登校児童生徒が県教育庁の調査で4,435人となり、過去最多を更新し、10年前と比べて2倍以上となっているとの報道があります。新型コロナの影響で臨時休業や出席停止が相次ぎ、生活リズムが乱れたことが要因で、子供たちの心身に大きな影響を与えた可能性もあり、学校が居場所であると思える取組が大切であると指摘があります。この不登校調査の結果について、当局はどのように捉えて、分析をしているのか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

不登校について、コロナ前の令和元年度の件数と令和3年度の件数を比較させていただきました。沖縄県の不登校の数、令和元年度3,371名、令和3年度4,435名で、1,064名の約1.3倍の増となっております。宮古島市の場合、令和元年度100名、令和3年度104名で、4名の約1.04倍の微増傾向にございます。

要因としまして、議員がおっしゃっている新型コロナの影響で生活リズムが乱れたことで、子供たちの心身に影響を与えた可能性はあると捉えてございます。

教育委員会としましては、教育相談室、適応指導教室に加え、今年度から校内自立支援室を4校に設置

し、子供たちの居場所づくりに取り組んでいるところでございます。また、スクールソーシャルワーカーの派遣、問題行動等学習支援員を増員し、児童生徒の社会的自立を目指した継続的、組織的な支援を行っているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、文部科学省の新たな生徒指導の指針への対応についてであります。学力向上一辺倒ではなく、学校が楽しいと思えるような取組が求められますが、新たな指針への対応と今後の取組について、教育長の見解を伺います。

◎教育長（大城裕子君）

生徒指導提要は、生徒指導のガイドラインとなるもので、このたび12年ぶりに改訂されました。生徒指導提要は大きく2つの部から成り、第1部では生徒指導の定義や目的について記され、一人ひとりを大切にした生徒指導を保護者や地域、専門スタッフなど教員以外の児童生徒に関わる人々を含め、あらゆる教育活動を通じて取り組んでいくことを示しています。また、第2部では、いじめや暴力行為などの課題だけでなく、インターネットや携帯電話に関わる問題、性的マイノリティーをはじめとする性に関する問題、多様な背景を持つ児童生徒の生徒指導などの新しい教育課題についても示しています。

生徒指導は、全教職員の共通理解、共通実践が大切だと考えます。各学校において、このたび改訂された生徒指導提要についての校内研修を行ったり、生徒指導の事例研究で生徒指導提要を活用していくことなどを考えています。また、生徒指導の4つのポイントである規範意識の醸成、自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供を生かした、学校が楽しいと思える魅力ある学校づくりを充実させることが重要だと考えておりますので、それに向けて、学校の支援を含め、取り組んでまいり所存です。

◎我如古三雄君

時間がかかり厳しくなりましたが、次に児童生徒用タブレットの故障が急増しております。修理が追いつかず、学習で二、三か月タブレットを使用できない児童生徒が多数おります。このことは、学びの保障どころか、学習に大きな支障を来していると考えますが、当局は実態を把握しているのか、今後の改善策について伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

児童生徒用タブレットの故障の実態についてお答えいたします。

宮古島市で整備している児童生徒用タブレットの台数は5,200台で、そのうち故障中のタブレット、令和4年12月1日時点で、小学校で46台、中学校で26台の合計72台となっております。今月1日時点の児童生徒数は5,160名であるため、現在予備機として使用できる台数は40台であります。保守業者が所有している同機種の子供用タブレットも数台、予備機として使用しておりますが、少なくとも20名以上の児童生徒がタブレットを使用できていない現状でございます。

今後の課題改善としましては、故障の報告を受けてから回収を行うまでの期間、それと修理が完了したタブレットが保守業者に届いてから学校に返却するまでの期間の短縮を図るため、保守業者と管理体制の見直しを行いたいと考えてございます。この間が、預かって修理して戻ってくるまで、平均1か月ほどかかって、長いものについては2か月ほどかかってございます。加えて、故障が発生した際は早急に報告するよう改めて学校に周知し、学校にタブレットが不足なく行き渡り、継続的な学びを実現できるよう努め

てまいります。

◎我如古三雄君

いろいろと私見と要望を交えて質問しましたが、当局におかれましては早急に解決に向けて取り組んでいただきますよう要望を申し上げます。

師走を迎えて、年末、年の瀬とこれから一段と慌ただしくなってまいります。迎える新年も宮古島市に最良の飛躍の年でありますよう祈念申し上げまして、我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了いたしました。

◎山下 誠君

9番、山下です。早速質問に入らせていただきます。

順番変えて、2番の農林水産行政からお伺いします。サトウキビの生産振興について、先日国の交付金の報道があったと思いますけれども、2023年産1万6,860円、3年連続据置きということで、これはこれで嬉しいことなんですけれども、ちょっと気になったのが、収穫、生産に係る支援策ということが今回新たに加わったとお伺いしています。これについて、1トン当たり450円が上積みされるという報道ではありましたが、これについて当局としてどこまで把握されているのか説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

新聞報道にございましたハーベスター利用に350円、除草対策のほうで100円というような報道がございましたが、現在事業の詳細については、まだ概要が示されておりませんので、把握できておりませんので、今後情報の把握に努めていきたいと思っております。

◎山下 誠君

農林水産部長、これもやはり報道なんですけれども、一部ではハーベスター法人、人件費の委託費として支援金の部分が出るという報道も拝見しました。今ハーベスターの料金が値上げされるという見通し、そういう話がありますけれども、仮にハーベスター法人への支援金となれば、この利用料金の値上げ分、かさ上げ分と支援金、両方がハーベスターの法人のほうに入ることになると思いますけれども、実際我々、市政の立場から、法人の経営にとやかく言える立場にはないと思いますが、ダブルでこのようにハーベスター法人のほうに支援金の値上げが行くとなると、実際の農家には支援金が行かなくなるという懸念が生じると思います。この辺り、今後詳細な説明を農林水産省から受けるとは思いますが、その辺り、支援金の制度をどう考えて、市としてどういうふうな要望を要求していくのかということをお答え願えますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ハーベスター利用料金の改定と今回の交付金の上乗せ分ということで、どういったスキームで出されるのかということについては、先ほども申し上げたとおり、詳細については存じ上げておりませんので、今後情報をしっかり取りながら、どういった形が利用者の支援につながるのかというような形で、国、県のほうとも調整しながら、意見を交わしていきたいと思っております。

◎山下 誠君

農林水産部長、ハーベスターの事業者の皆さんも物価高に苦しんでいるということは同様だと思いますけれども、やはり国の支援としては農家の救済というところに重きを置いていると思いますので、この辺しっかりと国との調整も図っていただきたいなと思っています。

次に、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてお伺いします。事業概要についてですけれども、1年目に関しては、周知、啓蒙を重視して、堆肥を購入しなくても、ちょっと言葉悪いけども、堆肥を購入しなくても70%の現金支給を行うと。2年目以降は、堆肥の購入実績に応じて70%のキャッシュバック。それから、1年目と2年目については、そういう意味で既存の補助事業と併せて、事実上、有機肥料購入費の100%補助という理解でよいと思いますが、3年目以降についてお伺いします。現在実証中のトラッシュ、バガス、糖蜜を原料とした有機肥料の普及事業へ移行する方針ということですが、その際今後の事業スキームをどう考えているのかお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業、2年事業として計画をしているところでございます。3年目以降の計画についてということでございますが、現在国のほうでも国内産肥料原料の調達、国内肥料の製造、また堆肥の有効活用というような形で、国の政策のほうと我々が実施しようとしている農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業、これ一致している部分がございますので、こういった事業を活用して、どういった形で島内産肥料、堆肥の活用ができるかということをしかりこの2年間でやりながら、どういった形で調達ができて、農家のコスト削減につながるのかというような事業スキームでやっていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

農林水産部長、製糖工場からのいわゆる副産物のトラッシュであったり、糖蜜であったり等を活用して有機肥料を製造して、それをまた圃場に還元するという取組は、まさに循環型農業の実践であって、これは大いに歓迎すべき事業だと思いますけれども、問題は農家に対して、いかにこの堆肥を安く提供して、それから運搬ですよね、工場から畑に持っていくのかとかいう問題で、運搬のシステム化をどうするかということが今後すごく課題になってくると思うんですけれども、この辺りは何か今ご検討されていることはありますか。お答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まずは、島内産堆肥をどう活用していくか、どういう方法でやっていくかということで、議員からもお話ございましたトラッシュ、バガス、糖蜜の活用をして、堆肥の生産を行っていく。では、この堆肥をどうやって安価に農家に提供できるのかということでございますが、価格のほうについてはまだこれからの話になると思いますが、それに加えて今後堆肥の投入の仕方にも課題が出てくるかと思っておりますので、ペレット化を進める中で機械化による散布、あとマニャスプレッダーなど大型機械を導入しての圃場への散布、こういった部分をしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

よろしくお願ひします。極めて重要な案件だと思いますので、これはしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。1つの提案として、やはり運搬の効率化、製造した堆肥の運搬の効率化を図るという観点においては、堆肥センター、伊良部島とかにもありますけれども、もちろん資源リサイクルセンターな

んかもそうですね、この堆肥センターを各地区、旧町村部であったりとかに設置して、この堆肥センターから各圃場に持っていくという、そういう、初期投資はかかるかもしれないけれども、費用対効果は十分にあるのかなと考えますので、1つの提案として受け止めてください。よろしく申し上げます。

野ソ防除についてお伺いします。野ソの被害状況についてなんですけども、今はもう機械刈りが主流になって、被害状況把握というのは大変厳しいかと思えますけれども、農家のお話を聞くと、年々拡大しているかのように思われます。今被害状況をどのように把握しているのかお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

野ソ被害状況についてでございますが、野ソ被害につきましては、近年ハーベスターの利用率が90%以上となっております。市のほうでも圃場内の立入調査を行っていないことから、刈り取り時において野ソ被害の状況について把握できていない状況でございます。

◎山下 誠君

現在の防除対策についてお伺いしますけれども、今は農家の皆さんが役所ですか、ヤソヂオンであったり、クマリンであったりの殺ソ剤を取りに来て、それをご自分の圃場に散布されているというふうにお伺いしていますけれども、この効果のほどはどのように検証されていますか、お答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在の散布方法ということで、農家が独自に薬剤を圃場周辺に散布するという方法を取っているところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、圃場内への立入りの調査を行っておりませんので、被害の状況は分かっておりませんが、現在使用している薬剤につきましてはネズミを誘引する効果がございます。圃場内へ満遍なく散布しなくても、圃場周辺へ一定間隔で散布することで効果が出るというふうにご伺っておりますので、効果は出ているものというふうにご考えておりますが、いずれにせよ被害調査等を行っていないのが現状でございます。

◎山下 誠君

農林水産部長、効果のほどは出ていると思われるというご答弁ですけれども、実際圃場の中に入って被害調査されていないということは、その効果のほどということに関しては、あるのかどうかというの断定はできないかと思っています。それで、ネズミはやはりどんどん、どんどん拡大をしていくと、本当にあつという間に広がっていくという話を聞いたことがありますので、後で手を打つのではなくて、先手先手を打っておかないとちょっと退治はできないのかなと考えていますので、効率的、効果的な防除体制について今後検討していかれる可能性はあるのか、ドローンの活用も含めてご回答ください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

効果的、効率的な防除体制の構築ということでございます。今ご質問の中にもございましたドローンでの散布ということでございますが、沖縄県病虫害防除技術センター及び製薬会社に問合せを行っております。ドローンでの散布につきましては、殺ソ剤、無人航空機での登録ではございませんので、まずドローンを含む無人航空機の散布は現時点ではできないものというふうにご考えております。ただ、市としましては、こういった課題等、条件等が整えば検討していく必要はあると思っておりますので、条件次第では検討もしていくことになると思っております。

現在の野ソ防除の散布方法でございますが、やはり人力による散布という形で現在進めておりますので、

高齢の農家には大変な作業にはなるかと思いますので、こういった部分ではさとうきび生産組合等お話を聞きながら、全体で受託できないかというようなお話もしていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

被害が拡大する前に、先手先手の対策のほどよろしくをお願いします。

それでは、戻って、政治姿勢についてお伺いします。市長の政治姿勢についてですけれども、まず児童生徒派遣費補助事業についてお伺いします。これは、9月の定例会においても質問させていただきましたけれども、県立高校生徒への派遣費の助成についてです。座喜味一幸市長就任後、スポーツ少年団の監督であったり、中学校の部活動の外部コーチなども補助の対象に加えるなど、制度は拡充されてきていると思いますが、ぜひここに高校生への補助も加えていただきたいという要望でございます。9月定例会においては、教育委員会は考えていないとかなり冷たい答弁でしたけれども、その後の市長への質問で、市長に関しては、対応できるのかどうか整理をしてみたいというふうに答えています。もちろんこれ大きな政治判断を伴うので、政治姿勢についてという項目にこの質問を入れさせていただきました。制度の中身は理解しますけれども、高校生も同じ宮古島市の生徒ということで、ここに関してはしっかり手当てをしていただきたいと思っております。これについて、再度検討結果の答弁を求めます。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在、宮古島市教育委員会が行っている宮古島市立学校選手派遣費補助事業につきましては、次年度から市内の県立学校の児童生徒まで補助対象枠を拡大する方向で準備を進めているところでございます。去る11月には、市内4校の県立学校に教育長が伺い、各学校長に選手派遣補助金の内容についてお話をさせていただいております。その中で、公立学校への補助対象枠拡大の計画に対しましては、いずれの学校長もご理解をいただけたと感じているところでございます。

◎山下 誠君

9月の提案以降、早速調査していただき、教育長自ら高校に出向いてお話を聞いてきたということ、そのスピード感に関して敬意を表します。これについては、導入をぜひしていただき、高校生の保護者を支えていただきたいなと思っております。制度設計に当たって、中身、市立の小中学生においては、県外補助が7割、それから沖縄本島は5割だったかな、この補助率だったと思っておりますけれども、この補助率、県立の高校生に対してはどのように当てはめるのか、ご回答ください。

◎教育部長（砂川 勤君）

補助内容について、基本的に市立小中学校と一緒にございます。在籍する児童生徒及びスポーツ少年団の監督、中学校部活動の外部コーチ、航空運賃5割、県外に対しましては7割の現在予算要求を行っております。ちなみに、金額で申し上げますと、昨年度と比べて2,611万3,000円の補正増額で要求を行っております。厳しい予算編成となるかと思っておりますけれども、財政課と調整を進めながら、予算確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎山下 誠君

制度の内容は同じだということでもございました。それで、先ほど教育部長から、予算編成において厳しくなるのではないかというお話がありましたけれども、ここは、市長、政治判断ということでも決断いただきたいなと思っておりますので、ぜひとも県立高校の生徒派遣費に関する市長の今の考えているところ、ご答

弁お願いします。

◎教育長（大城裕子君）

高校生、そして県立特別支援学校の児童生徒も含めて宮古島市の子供たちであるという認識で、今回支援を拡充する方向で進めさせていただいているところです。市といたしましては、保護者の負担軽減と公平な教育機会の享受を目的に選手派遣費補助事業に取り組んでいるところですが、離島という地理的な要因から来る交通、生活コストの負担増によって児童生徒の教育を受ける機会が損なわれないように、教育諸活動に参加する際の移動費等の支援には引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

◎山下 誠君

今本当に物価高で保護者の皆さんも大変苦しんでおりますので、ぜひともこの予算確保に向けて、財政局との調整、それから市長においてもしっかりとご決断いただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

それでは、下地島空港周辺の用地についてお伺いします。ご存じのとおり、県から明渡し通告が行われていますけれども、令和6年3月末までに、現在耕作している農家に対して、その土地を明け渡すよう求められています。地元では説明会等でも混乱が見られました。参加しましたけれども、やはり農家の皆さんの悲痛な声をじかに聞いて、これは本当に大きな問題になるなというふうに実感している次第です。もちろん確認書というものが存在する以上、大変難しい事案だとは思いますが、宮古島市議会として、10月26日、県に対して全体で要請行動を行っています。その中で、これ農家もそうなんですけれども、宮古島市とも建設的な対話を続けるよう要請をいたしました。これについて、今現在どのような対話が行われて、どのような協議が行われているのか、お答えください。

◎副市長（伊川秀樹君）

今ご質問ありましたとおり、去る9月定例会におきまして採択された下地島空港周辺の県有地明け渡しについて再考を求める意見書ということで県に提出をされておりますが、その後、現在県との協議、調整は特に行われていない状況でございます。

◎山下 誠君

ちょっと休憩をお願いします。休憩お願いできますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

再開します。

（再開＝午前11時25分）

◎山下 誠君

調整、今行われていないということですが、我々市議会としてはしっかりと市とも話し合いをするようにというふうに10月の段階で求めているのに、いまだにその調整がないということはすごく遺憾に思います。沖縄県としても、市も、これはやはり当事者として関わっていかなくちゃいけないと思う事案でありますので、ぜひとも、市議会としてもこういう要求をしていると、しっかり我々とも話し合えということ県に対しても要求して、前向きな話し合いをどんどん進めていっていただきたいなと思います。

それで、今その協議が行われていないということで、市がどのように対応していくかというのは非常に難しいかと思えますけれども、いろんな選択肢はあると思うんですけれども、市としてこういうふうな方向でやっていきたいというような何らかの方向性をお持ちであれば、ご答弁願います。

◎副市長（伊川秀樹君）

それでは、今後の市の対応方針というご質問だったかと思えます。ご承知のように、下地島で土地を耕作している方への対応は、土地所有者の沖縄県が主体となって対応はしております。沖縄県は、先月行われた説明会におきまして、既に土地代金を支払い済みであることに加え、耕作者との間での確認書を交わしており、新たな補償は考えていないとの方針を改めて示しております。

市としましては、土地所有者である県の方針に反した対応は非常に難しいと考えておりますけれども、意見交換など調整を行いながら、慎重に検討する必要があるかと考えております。また一方で、今回開催された説明会におきまして、県は観光リゾートゾーンの段階的な開発が可能であるか事業者を確認すると回答したことなどから、今後県と事業者の交渉を見守っていききたいと考えております。

◎山下 誠君

今副市長がおっしゃっているように、段階的な明渡しという点においては開発事業者との話合いの中で可能であればやっていきたいということは、私もその説明会の中でお伺いしました。できることからということで、どんどん調整を進めていただきたいなと思えます。このままでいくと、問題がますます複雑化していったら、非常にこの問題は尾を引いていくかと思えますので、ぜひとも市も積極的に当事者であるという観点の上で調整を進めていただきたいなと思えます。

次に参ります。3番の観光行政についてお伺いします。法定外目的税について、導入に向けて進捗状況をお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

進捗状況につきましてお答えをいたします。

宿泊税導入に向けましては、宿泊業者のご理解、ご協力が大前提であると考えております。現在、個別にヒアリングを実施しておりまして、個別ヒアリングの内容を踏まえまして、年明けに地区ごとに分けまして事業者の意見交換会を実施する予定としております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、そのヒアリングを行っているということなんですけれども、ヒアリングにおける事業者の反応はどういったものですか。もし反対との意見あれば、どのようなものか教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

事業者のヒアリングの感触につきまして、個別ヒアリングにおきまして宿泊税の導入につきましてはおおむね賛成という意見をいただいております。宿泊業者のみに負担が大きいというご意見もございました。税の用途を明確にすることや、宿泊業者の負担が極力少なくなる実施方法、それから税の導入の周知を徹底することで、クレームの軽減などに努める必要性を感じております。地区ごとの意見交換会等を実施しまして、慎重に進めていきたいと考えております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、9月にも質問させていただきましたけれども、課税額について、調査及び検討

結果をお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

課税額につきましてお答えをいたします。

現在予定をしております課税額でございますが、宿泊料金の5,000円未満は非課税、それから5,000円以上2万円未満が200円、それから2万円以上は500円ということで、ただいま検討を進めております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、最後に、課税するに当たって、導入を仮定に話しますけれども、宿泊業者の皆さんが宿泊税を納める何かシステムとかを構築をしなきゃいけないのか、その際に何らかの負担が出たりするのか、今どういうお考えですか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

先ほども答弁いたしました、システムの改修費用等含めまして、宿泊業者の負担を極力なくすように努めてまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

次に参ります。二次交通の確保についてお伺いします。カーシェアリング事業と書きましたけれども、今沖縄本島であったり、石垣市であったり、カーシェアリングサービスが実際行われています。これ市民が所有している車両を活用して、これをシェアするというものなんですけれども、これやった場合に車両の持ち主にもシェアの代金が入る、それを受け取ることができるということで、利用が促進されているようです。隣の石垣市も、最近新聞報道ありましたけれども、この事業を展開するに当たっては、自らその事業者提携を申し出て、実践に移しているということ、報道がありました。加えて、利用促進の観点から、公用車、土日の公用車の活用も決めて、これもシェアとして活用していくということだそうです。宮古島市においても、タクシー乗務員であったり、レンタカーの台数は不足して、皆さんも当然経験されていると思いますけれども、夜になるとタクシーをつかまえるのが本当に大変という状況があると皆さん分かっていると思います。急速に回復する観光需要に追いついていないのは明らかで、これは早急に検討しなければ観光地としての評価にも関わってきますので、ぜひ導入を検討すべきではないかと思っています。ご回答ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

カーシェアリング事業についてお答えをいたします。

まず、公用車を含めたカーシェアリング事業についてお答えをしたいと思います。議員おっしゃっているとおり、石垣市が全国初となる公用車カーシェアリング事業を実施するというふうに聞いております。この事業は、急激に回復する観光に対しまして、バスやレンタカー、タクシーなどの供給が追いつかない状況にある中、交通手段の多角化として公用車のカーシェアリングを行い、島内移動の課題解決を図ることを目的に導入されたと新聞報道等で聞いてございます。本市におきましても、現在複数の民間企業から提案を伺っているところでございます。

◎山下 誠君

総務部長、提案を受けているということなんだけども、やろうとはしているんですか。私の質問はそうだったんだけど、お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市の導入の可能性ということでございます。本市におきましても、他市と同様に観光客が増えている状況において、レンタカー等の不足は認識しているところでございます。二次交通の確保につきましては、課題であるというふうに考えております。

石垣市の公用車によるカーシェアリングですが、導入するに当たって、有償で貸し出した場合の費用であるとか、条例の整備等、様々な課題があると聞いております。本市の導入につきましては、事業を導入している自治体等の意見も聞きながら、有効性、課題等を検証しまして、慎重に検討していきたいというふうに思っています。

◎山下 誠君

ぜひご検討ください。

続きまして、海浜における水上オートバイの利用について、今定例会に関係条例が上がっていますが、海域の定義であったり、事故防止重点区域の設定については質疑等々でもう分かりましたので、割愛させていただきます。

1点だけ、水上オートバイの発着区域の設定についてお伺いします。どの辺りに、これ前浜、それから渡口の浜でまず事故防止重点区域を設定するという事なんですけども、この2つの海浜における発着区域ですか、これについてどの辺りに考えているのかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

水上バイクの発着区域の設定につきましてですが、現在のところ、水上オートバイ等事故防止重点区域に隣接しまして水上オートバイ等発着区域を指定する予定でございまして、箇所といたしまして、与那覇前浜のほうに1か所から2か所、それから渡口の浜に1か所の発着区域を設けるという予定をしております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、その発着区域を設けることに関してはよいかと思うんですけど、遊泳者を救出、救難が必要になったときに、水上オートバイでざっと行って救ったりするという例が今まで何件もあるというふうにお伺いしていますので、この発着区域があまりにも事業者から遠くになってしまうと、そこまで走って行って、そこから行かなきゃいけないということになりますので、ぜひとも機敏に対応できるように、発着区域の指定に当たっては柔軟に対応していただきたいなと思います。

それでは、クルーズ船についてお伺いします。クルーズ船もいよいよ国内にも寄港を始めるということですが、今現在平良港における寄港予約について、状況どうなっているのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の予約状況についてお答えいたします。

クルーズ船の予約につきましては、令和4年は150回の予約はあったものの、寄港したのは去る6月29日のぼしふいっくびいなすの1回のみとなっております。来年、令和5年の予約件数は、12月1日現在で150回となっております、直近の寄港予定は2月となっておりますが、外国船のためにキャンセルになる可能性があります。

◎山下 誠君

その際、来年、令和5年度以降ですか、どんどん入ってくるかと思っておりますけれども、港湾における新型

コロナ感染症対策、市としてはどういうふうに取り組まれるのかお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

港湾における感染症対策についてですが、平良港旅客受入れ施設内におきまして、サーモグラフィーカメラによる体温観察、それから手指消毒を実施する予定となっております。

クルーズ船の寄港受入れ判断については、去る6月29日に寄港しましたばしふいっくびいなすと同様に、沖縄県クルーズ船受入協議会にて、船内の感染拡大予防、宮古島島内の感染状況を見ながら、寄港受入れの判断を行うこととなっております。

今後再開される外国船社による国際クルーズについても、日本国際クルーズ協議会が策定しました国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策を取りながら運航することとなっております。具体的には、乗客、乗員のワクチン接種、PCR検査などによる乗船前検査、船内での換気、消毒などの感染拡大防止対策の実施を行います。また、船内で感染者が発生した場合は、検疫所に報告の上、隔離、消毒などの処置を行い、クルーズの中止も含めた判断を行うこととなっております。

◎山下 誠君

続けて、総務行政でいいのかな、非正規公務員、会計年度任用職員のことについてですけれども、何点かお伺いしたいと思います。

今の雇用形態、フルタイムなのか、パートタイムなのか、それとも混在しているのか、人数も含めてお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本市で任用している会計年度任用職員につきましては、全てパートタイムの非常勤職員として任用してございます。人数でございますが、令和4年12月1日現在で639人となっております。

◎山下 誠君

その全ての職員の方がパートタイムということですが、何かを基準にそのような形態で導入されたのでしょうか。ざっくり調べたところ、那覇であったり、石垣、浦添、名護、糸満、沖縄ですか、間違っていたらすみません、その各市においてはフルタイム職員も存在するようにデータとして見ました。なので、どこを基準に全員パートタイムにするというふうにしたのか、ご回答ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本市の会計年度任用職員の事務補助業務においては、あくまでも正規職員の補助的な業務を担っていたということから、パートタイムでの任用が適当であるというふう運用しているところでございます。今議員おっしゃった、一部でフルタイムで運用している市も確かに6市ほどございます。5市が全てパートということ運用されているところでございます。それを鑑みまして、宮古島市としても専門的な部分では、やはり一般事務補助では対応が困難な業務を担っている部分もございまして、それに加えて、なかなか専門職については募集しても応募がないという状況もございまして、会計年度任用職員のフルタイムへの移行につきましても、待遇改善の観点から、一部の業務について必要性を感じているところでございます。どの業務をフルタイムにするべきかをまず調査していく必要があると考えておりますので、そのように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

◎山下 誠君

それでは、会計年度任用職員の年収についてお伺いしますが、これは事務補助職員に絞ってお伺いします。正規職員との比較も含めてよろしくお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

パートタイムでの新規の事務補助職員の年収につきましては約185万円、また新卒の正規職員につきましては、初級の試験採用者で約229万円、上級採用者で約274万円となります。

◎山下 誠君

200万円には届かないということなのですが、これおおむね全国どこでもそのような状況にあるというのは、私も調べる範囲においては分かりました。ただ、やはりこの金額では、生活していくには非常に困難ではないかなと考えます。もちろんそれぞれの地域事情はあるかと思えますけれども、ざっと調べた範囲では、福島県鮫川村ですか、鮫川村なんかは368万円とか、福岡県の大任町365万円、大分県の姫島村も326万円。何でそういうふうの高い年収を設定しているかというのと、やはり生活給を確保するためだというふうなのが理由だとお伺いしています。そういう意味で、宮古島市も、もちろん財源には限りがありますので、大変厳しいかと思えますけれども、639人も会計年度任用職員を抱えて、彼らの生活を支えているわけですから、雇用しているという観点では彼らの待遇改善、ぜひとも進めていただきたいなと思います。

それから、さきの人事院勧告において、正規職員の、私たち市議会議員もそうなんですけれども、期末手当の引上げがありました。会計年度任用職員については据え置かれています。これは、ぜひとも対応していただきたいんですけれども、今後の市の対応をお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、期末手当の支給月ですが、現在会計年度任用職員におきましては年額2.5月というふうになってございます。勤勉手当については、現在支給対象となってございません。

あと、期末手当につきましては、県は令和5年4月1日から期末手当を0.05か月分引き上げる条例案を今県議会へ提出しているということでございます。上程しているということでございます。勤勉手当につきましては、現在国において方針を検討しているということをお伺いしています。

本市におきましては、今後も県及び他市の状況を見ながら、引上げに向けて、できるかどうか引き続き対応してまいりたいというふうにご検討いただいております。

◎山下 誠君

総務部長、県とか他市の状況を見ながら対応していきたいということですが、市独自の判断でも積極的に自ら考えて、どんどん対応していただきたいと思います。よろしくお伺いします。

それでは最後、行財政運営についてお伺いします。令和3年度の一般会計決算についてです。経常収支比率について、令和3年度は83%で、令和2年度に比べると5ポイントですか、改善されているというふうにご読みました。この改善点も含めて市の見解、今後この経常収支比率をどう抑えていくのかということも含めてご答弁ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

決算について、財政指数についてお答えをいたします。

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性があるとされてございます。比率の望ましい水準としまして、都市で75%以下が望ましく、80%を超えるとその団

体の財政構造が硬直化している状況にあるとされております。

本市の決算における経常収支比率は、令和2年度は88%、令和3年度は83%となっており、依然として比率の望ましい水準である75%を8ポイント上回っており、やや弾力性に乏しい財政構造が続いているものの、前年度より5ポイント改善されております。この要因としまして、物件費や維持補修費、公債費の増により、経常的経費が昨年度に比べ約6,821万円増加しておりますが、歳入の経常的一般財源となる地方譲与税、地方消費税交付金等が12億405万円増加しているため、結果として経常的収支比率が5ポイント改善されたと見込まれております。今後も経常収支比率を改善するためには、物件費や維持補修費等の経常的経費の適切な執行に努め、抑制していく必要があるというふうに考えております。

◎山下 誠君

確かに財政が硬直化したままだということです。監査委員が指摘しているように、今後は経常経費、これを抑制する取組が必要になると思いますけれども、全国の人口動態とたがわず、宮古島市も少子高齢化は今後当然一層進んでいくわけであって、福祉とか教育にかける公共サービス、これはもうどんどん、どんどん、経常的経費はますます膨らんでいくと考えるのは妥当で、当たり前のことだと思うんです。それをもってして宮古島市が一体、この社会情勢があるのにどう考えているのかというビジョンがなかなか今の答弁でも見えてきません。今後もこの経常収支比率は厳しい数値が予想されると思うんですけれども、何らかの目標値を立てて、どう取り組んでいくか、その目標値みたいなものはないんですか。ご答弁ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

具体的な目標値というのは設定してございません。今後もやはり経常的経費等の抑制というのは大事だと思いますので、そこら辺もしっかり取り組んで、あとは事業を導入するに当たりまして、県、国の補助金を有効に活用しまして、経常的経費の抑制等に努めていければというふうに考えております。

◎山下 誠君

さっきの話でも出ましたけれども、総務部長、物件費なんですけれども、決算によると対前年度比で67億円でしたか、令和3年度。67億円、物件費を計上していたかと思います。これ長期財政ビジョンにおいては63億円のはずが、やはりこれだけ増えています。これは、何か思いどおりにいかない状況があつてですね。それで、6月の定例会にも質問させていただきましたけれども、令和2年度の決算ベースにおいては、このとき宮古島市は65億円ですよ。これ類似団体と比較するとかなり突出しているという質問をさせていただきました。今回もまたこの67億円という、令和3年度伸びていますけれども、この増額の要因、お答えください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午前11時54分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

物件費の対前年比の増額についてお答えをいたします。令和3年度決算における物件費の対前年度比増

額について説明をいたします。

物件費の増額は約2億4,368万円となっておりますが、主な要因としまして新型コロナウイルス感染症対策関連事業が約1億7,900万円の増、宮古島市観光リカバリー事業が約4,275万円の増となっております。

物件費の抑制につきましては、公共施設等総合管理計画に掲げる既存の公共施設の適正配置や類似施設の統合、廃止等により、維持管理にかかる費用の削減を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

それ6月の定例会でも聞いたような答弁だったと思うんですけども、この物件費の中でどこも多分半分近く、あるいは半分以上でしょうか、委託料、これが大分占めると思うんですけども、決算書からはちょっと探せなくて、総務省に照会してみたところ、宮古島市の場合、67億円のうち35億円支出していますよね。これという額は53%ぐらいですか、率にすると。かなりの額を委託費に費やしています。これも類似する県内自治体と比較させてもらいましたけれども、石垣市は26億円、名護は28億円、糸満19億円、豊見城24億円、南城27億円ということで、35億円の宮古島市と比べると桁がちょっと違うということになっています。これ9月の定例会にも指摘させていただきましたけれども、指定管理制度の在り方、委託料を見直していかないと、このまま、物件費の抑制にはつながらないというふうに考えるんです。扶助費であったりとか、抑制はこれ難しいと思いますので、ぜひともこの物件費の抜本的な抑制策を講じていただきたいなと思っています。そこで、物件費の抑制策、どのように考えておられるのか、総務部長、ご答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

物件費の抑制策ということでございます。物件費の多くを占めるのが委託料や事業費であり、これらの費用を抑制する必要があるというふうに考えております。議員ご指摘の委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業やふるさと納税事業が増加傾向にございます。ご指摘の指定管理も含めまして、本市では行政サービスに配慮しつつ、行政の効率化を図れるものについては、民間等への委託を行っているところであります。今後も委託の必要性について精査をしまして、適正な行政サービスに努めていくことが大切だというふうに考えております。

◎山下 誠君

今話も出た需用費ですけども、これも今回12億円ですか、出ていますけれども、これもかなりの高い金額になっています。この需用費増額の要因は何でしょうか、ご答弁ください。

（「間違っている」の声あり）

◎山下 誠君

すみません。多分12億円と私の調べではなっているんで、お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

需用費についてお答えをいたします。

やはり需用費の中で一番大きいのが公共施設の光熱水費というふうになってございます。本市には、合併前、旧市町村の類似施設が多く存在するため、本市公共施設等総合管理計画に基づいた類似施設の統合、廃止などを進めていくことが重要だというふうに考えております。

◎山下 誠君

需用費も、先ほども県内の類似団体と比較させていただきましたけれども、当然ながら本市は合併をして、5つが1つになったということもあって、公共施設もたくさんある。そういうことを踏まえると、ほかの先ほど述べた類似自治体とは単純比較はできないかとは考えますけれども、常に行政というのは類似自治体と自分たちがどうなっているかという指標に、やはり類似団体の指標はなると思いますので、これとは常に比較をして進めていっていただきたいなと思います。需用費に至っては、今さっき挙げた5つの類似自治体ですか、そこはそれぞれ4億円から6億円の範囲で収まっている。でも、宮古島市は倍ですよ。ここら辺をしっかりと踏まえて、類似団体と比較をして、どうやって抑制していくかということをやむを得ずとも考えていただきたいなと思っています。どうしても物件費の抑制であったり、経常収支比率のお話も先ほどさせていただきましたけれども、なかなか本当に改善点というものが年度を通して見えてこないというのが実態ですので、ここは本腰を入れて取り組んで、将来のことを考えて、ぜひともしっかり財政運営していただきたいなと思っております。

それでは、今回の9月定例会における山下誠の一般質問はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

（「議長、再開しているのに市長が遅れて来ているの、注意してくださいよ。当局市長が遅れて……おかしいですよ」の声あり）

◎仲間誉人君

議員番号12番、仲間誉人です。質問に入る前に、所見を述べさせていただきます。先日行われました航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事におけるブルーインパルス曲技飛行、宮古島内外から多くの観客が訪れ、盛り上がりを見せました。事業開催に当たり、曲技飛行の要請を行った宮古青年4団体連絡協議会及び記念行事関係者の皆様へ感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いたします。

まず初めに、漁業行政について。物価高騰支援について、ウクライナ情勢等に伴う物価高により、第1次産業においても物価高騰の影響を受けている現状において、漁業、水産業への支援として、①、漁船への燃料支援装置設置について支援できないか、当局の考えを伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

漁船への燃料支援装置設置支援についてでございます。物価高騰支援として、市としましては新型コロナ

ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して燃料高騰分の差額分の補助を実施しているところでございます。議員のご質問にあります燃料支援装置の設置につきましては、燃料価格が安定した時期を目安に実証試験を行い、その結果に基づきながら、各漁協に対して漁船への設置希望調査等を行うなど、関係機関との調整を踏まえて、燃料支援装置導入支援事業として実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

◎**仲間誉人君**

実証試験、設置調査、聞き取り等を行ってからということではございますが、ぜひ早急に支援を行っていただきたい。当局は、第1次産業、農林水産業への支援という文言をよく使われると思いますが、支援として、実際は農林業への支援です。比率で言うと9対1ぐらいしかないのではないかなというふうに考えます。水産業への支援もしっかりと行っていただきたい。漁業、水産業へ支援を行うことで、漁獲高の向上、後継者の育成にもつながると思います。漁業離れが出てくると、水産業全体の衰退が懸念されます。当局においては、池間、宮古島、伊良部、3漁協との意見交換をしっかりと行った上で、支援を行っていただきたい、そういうふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、②、伊良部漁協製氷施設修繕について、製氷施設に修繕が必要であると伊良部漁協のほうから要望があったと思います。修繕時期について、いつ頃行うのか伺います。

◎**農林水産部長（砂川 朗君）**

伊良部漁協製氷施設の修繕についてでございます。伊良部漁協製氷施設につきましては、修繕が必要であるというふうなことをお聞きしております。市としましては、令和5年度当初予算におきまして予算要求をしているところでございます。現在予算確保に向け、財政課と調整しておりますので、令和5年度において予算が確保され次第、速やかに修繕を実施していくというふうに考えております。

◎**仲間誉人君**

令和5年度の予算確保、財政課との調整が必要ということではありますが、以前、製氷施設において、予算の関係上、修繕をしなかった箇所があるというふうに聞いております。その際に全箇所を直していれば、今回の修繕の要望はなかったと考えられます。要望があった箇所は全て修繕をしていただきたい。要望のあった満額の予算をお願いしたいのですが、どうですか、市長。総務部長、確保していただけますか。答えますか、答弁お願いします。

◎**農林水産部長（砂川 朗君）**

修繕箇所ということでございます。現在把握している修繕が必要な箇所につきましては、全てを今回当初予算要求に入れているところでございます。そのため、財政課のほうと調整をしているところでございますので、予算要求については終わっている段階ですので、引き続き令和5年度予算確保に向けて取り組みたいと考えております。

◎**仲間誉人君**

ぜひとも予算を確保していただいて、水産業の振興、発展のためにも早急な対応をよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。スポーツ行政について。伊良部野球場について、①、利用状況について伺います。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

利用状況につきましてお答えをいたします。

伊良部野球場の令和4年4月から11月までの利用状況は、利用件数が23件、利用人数が586人となっております。内容といたしまして、J C杯少年野球大会などの大会が4件、それから宮古高校、それから宮古島ドリームズ等の練習で17件、スカイマーク野球教室、それからウェディングフォトの撮影、その他2件となっております。

◎**仲間誉人君**

次に、②、キャンプ利用予定について伺います。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

キャンプ利用につきましてお答えをいたします。

令和4年度の伊良部野球場、キャンプの予約状況は、1月前半から後半にプロ野球選手の自主トレが2件、2月の前半に実業団のTDK野球部が1件、2月後半に大学野球部の流通経済大学、3月前半に日本ウェルネススポーツ専門大学、2件の予約が入っております。

◎**仲間誉人君**

1月からプロ選手の自主トレ、実業団、また大学、ウェルネスというふうにありましたが、この球場を造った際にプロ仕様の球場ということで建てられたかなというふうに理解をしておりますが、プロ野球等のキャンプの誘致を行うのかお伺いしたいんですが、答弁はできますか。答えられる範囲でお願いします。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

プロ野球チームの誘致につきましては、今のところ具体的な計画というのはございませんが、この球場がプロ仕様ということで整備されておりますので、今後検討していくと思います。

◎**仲間誉人君**

プロ球団の誘致については今後の検討ということではございますが、せっかくプロ野球に使えるような球場を整備しておられますので、ぜひともプロ野球チームを誘致していただいて野球をしていただく、そして子供たちに見てもらい、夢を持ってもらい、そういうふうな使い方をしていただきたいなというふうに思います。

次に、③です。管理体制について伺います。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

管理体制につきまして答弁いたします。

本年度は、会計年度任用職員2名を配置いたしまして、利用者への対応、施設の清掃、芝刈り、球場周辺の除草作業などを行っております。なお、球場内の芝の管理につきましては、専門的な技術が必要となることから、専門業者への委託業務で対応いたしております。

◎**仲間誉人君**

これまでの整備、管理体制を見ていると、使用する前、試合で使う前でありますとか、キャンプ、自主トレで使用する予定があるから整備をするというような感じを受けます。年間を通してのしっかりとした整備体制の構築をお願いいたします。

次の質問に移ります。次に、宮古島市立スポーツ施設について、小中高校生の利用を無料化できないか、お伺いをいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

小中高生の利用料の無償化につきましては、現在小中学校の大会利用及び県大会以上への大会参加の場合、練習は利用料を免除しております。これ以外の場合、有料となっておりますが、要請等があった場合など、状況により減免をしている例もございます。

また、ご質問にあります小中高校生の利用料の無償化につきましては、県内他自治体の取組事例等を調査いたしまして、今後検討していきたいと考えております。

◎仲間誉人君

今後、他市の状況も踏まえながら検討していきたいということではありますが、子供たちのスポーツの振興と子供支援、健全育成を考えたときに、無料化に向かったとして、条例改正についても市民は納得すると思うんですが、当局はどういうふうに考えますか。これ答弁は大丈夫です。ぜひとも無料化に向けて、前向きに検討していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

次に、17ENDマラソンについて、①、伊良部町時代を含め28回を数えるロマン海道・伊良部島マラソンから、第1回17ENDハーフマラソン in 伊良部島大会に名称が変わった根拠を伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ロマン海道・伊良部島マラソン大会は、総合庁舎の開庁に伴い、これまで事務局を担っていた伊良部支所が令和2年度に廃止となり、大会運営が人員不足で大変厳しいと伊良部地区地域づくり協議会から話がありました。協議を重ねた結果、当時の交流推進課に引き継ぎ、開催することが決定いたしております。

その際、大会名称につきましても、SNS等で全国的に有名な17END、その冠で全国にアピールすることでさらなる大会の発展につながると、大会も全国的に注目されるということから、伊良部島も入れてほしいという意見がありました。宮古島市17ENDハーフマラソン in 伊良部島大会と名称を変更し、現在のスポーツ振興課が事務局として運営いたしております。

◎仲間誉人君

地域の方から、なぜ名前を変えたかという声がありましたので、質問をさせていただきました。大会名称を戻せということではございませんので、よろしく願いします。

次に、②、2月開催から11月開催になった根拠を伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

2月の開催から11月開催になった根拠につきましては、トライアスロン宮古島大会が4月に開催されることと、2月はサトウキビの製糖工場の操業期でございます。そういうことも含めまして、11月は雨量が比較的少ない、そういうこともありまして、11月に開催することを決定いたしております。

◎仲間誉人君

トライアスロンの開催が4月で、サトウキビの製糖期が2月、それに伴って、雨量が多い2月から雨量の少ない11月に変更したということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、大会実施における成果と課題について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

市民の健康増進や地域の活性、観光誘致及び交流人口を増やすイベントを目的に、3年ぶりに開催いたしました。大会参加者につきましては、1,200名の定員に対しまして、北海道をはじめ県外から155名の

参加、県内からも89名、島内から775名で、合計1,019名の皆さんに参加をいただきました。コロナ禍での開催で1,000名規模の大会が開催できたことは、次回の大会につながる実りある大会になったと考えております。

今後の課題といたしましては、参加定員を増やした場合の駐車場等の確保が重要課題になると考えております。

◎仲間誉人君

次に、次回大会に向けて地域住民等からの要望、提案はあったか伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

現在のところ、大会終了後、次回大会に向けての地域住民からの要望、提案については特に事務局には届いておりません。しかしながら、地元からの意見等も積極的に取り入れながら、次回大会に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎仲間誉人君

私も、この大会で給水所のボランティアをさせていただきました。走っている皆さんから上がっていた声が、氷ないですかとか、塩ないですかとかいう声もありました。前は黒砂糖もあったけどねとか。いろんな声、地域の声を大事にしながら、大会運営に反映をさせてほしいと思います。この大会は、島のPR、また経済の活性化の一翼を担っている大会であると考えられますので、第2回、第3回と盛り上がった大会になることを期待しています。また、主催者、関係各位、ボランティアで参加された皆様、大会に関わる全ての皆様に感謝を申し上げます。

次の質問に移ります。次に、市民行政について。伊良部公民館についてです。利用状況について伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

今年度の伊良部公民館の利用状況は、令和3年度はコロナ禍の影響により68日間の休業を余儀なくされました。そのため、年間で129回の利用にとどまりました。今年度は、11月末の時点で昨年を上回る144回の利用がございませう。人数にしますと、2,050人ほどの利用がございませう。

◎仲間誉人君

利用者は増加傾向であるということによろしいでしょうか。増加傾向ですよ。よろしいですか。いいです、いいです。それを踏まえてですが、ポンプ設備、公民館のポンプ設備ですね、伊良部公民館は雨水をタンクにためて、揚水ポンプでくみ上げて、トイレに流す水に使用しているということがございませう。そのポンプの不具合、今年の4月頃からでしょうか、市民の方からトイレをどうかしてほしいという声がありました。聞き取りをしますと、公民館の職員が水道水をホースで引っ張ってきて、便器にためて使っている状態。使用するたびにその都度そういった作業をやりながら、トイレを使用している状態と。現在改善はされておりますが、本来よりも小さいポンプで、応急処置の状態であると聞いております。

そこで伺います。ポンプ設備の修繕についてどのようにお考えなのかお聞かせください。いつ頃の修繕になりますか、お伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

伊良部公民館のポンプの修繕についてでございます。議員からも詳しく説明がありましたとおり、伊良

部公民館は雨水を貯水槽にためまして、その貯水をトイレなどに注水として利用をしている状況でございます。その注水をトイレ等に送水する際に必要なポンプが故障をしております。現在は代わりのポンプを取り付け、利用に支障がないよう対策を講じているところでございます。故障をしているポンプは取替えが必要であります。取替えには数十万円ほどの予算が必要となることから、現在担当する中央公民館において予算の確保に努めているところでございます。予算の確保ができ次第、取替えを行いたいと考えております。

◎仲間誉人君

現在予算の確保を行っている状態ということではありますが、利用者が増えれば、今の状態だと止まってしまうおそれもあると思います。早急な対応をお願いいたします。

次に移ります。市役所各出張所機能について。①、原動機付自転車の抹消手続についてですが、市民の声であります。現在総合庁舎でしか手続を行えないということです。原動機付自転車抹消手続に向かう方というのは、高齢者、免許返納を行った方々がほとんどだと考えられます。特に旧町村部の方が多いのではないかというふうに思います。総合庁舎まで出向いて手続を行い、また提出書類等に不備があれば、バスで30分から40分かけて取りに戻って、また手続をするために総合庁舎へ向かう。高齢者にとっては大変な労力がかかっていると思います。負担軽減のためにも、総合庁舎まで出向わずに手続を各出張所で行えないか、お伺いをいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

原動機付自転車の抹消手続を各出張所で行えないかということについてお答えをいたします。

原動機付自転車の抹消につきましては、確認作業等の事務量が増えることから、現在の出張所の職員数では対応が難しいと考えております。本市は、定員適正化計画によりまして職員数を削減しているところであり、限られたマンパワーを効率的に活用するため、業務量の多い本庁へ重点的に職員配置をしている状況でありますので、同手続を出張所で行うことは難しいと考えております。

◎仲間誉人君

同手続を出張所で行うことは難しいという答弁でございましたが、伊良部出張所の職員に聞くと、できないことはないというふうに話を受けたんです。前向きな答弁をいただけるのかと思っていたんですが、難しいという答弁でございますが、何とか検討してもらえないでしょうか。再度お伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

簡易な確認作業等は出張所でも可能だというふうに考えておりますが、詳細な確認作業というのも発生します。また不備があった場合、さらにまた本庁に出向いてもらうということもあり得ると考えておりますので、より不便になるというか、難儀をさせるということもあると思いますので、今のところは考えておりませんが、出張所の職員と意見交換はしてみたいというふうに思っています。

◎仲間誉人君

ぜひ検討していただきたいと思います。これは、私に話をしてきたのが高齢の方で、免許を返納して、自分でバイクも返さないといけない、手続も自分でやらないといけない、そういう中で橋を渡ってバスに乗ってくる、大変な労力であると。私も話を聞いて、これは質問で上げますということで約束をしておりますので、ぜひ市長、お願いしたいなと思いますが、よろしくお伺いいたします。

次に、教育行政について。結の橋学園について、スクールバスの故障が多いという声が寄せられておりますが、①、スクールバスの現状について伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

スクールバスの現状についてお答えいたします。

結の橋学園のスクールバスは、平成31年度開校に合わせて、前年度の平成30年度に2台購入してございます。結の橋学園のスクールバス修理については、ご指摘のとおり、修理費、昨年度が42万4,000円余、今年度、これまで73万7,000円余と増加傾向にございます。

スクールバスの修理が必要となり、運行できない場合は、市のマイクロバス、臨時的であります。タクシーの使用、また結の橋学園の先生方の協力を得ながら対応しているところでございます。

◎仲間誉人君

故障が多いという声が寄せられておりまして、1台が処理に出る、修理から戻ってくると、またもう一台に不具合が出て修理に行くという状況が続いていると思います。その都度マイクロバスで代用をします。代用で来たマイクロバスも、車検があるから早く返してくれというふうな話を聞いております。また、スクールバスと比べてマイクロバスは乗車定員が少なくなり、コロナ禍において距離を間1席置いたほうがいいという場合にも、乗車定員が少なくなるというふうに考えられます。

また、学校車で対応した場合、学校車の定員は9名から12名だと考えます。その際、伊良部地区からの子供たちを運ぶには全く足りないと思います。そしてまた、ほかの保護者からも聞いたんですが、バスの走行中に焦げた臭いがしてきたとか、ガソリンの臭いがした、オイルの臭いがした、そういう話も聞きます。これは、早いうちに修繕したほうが良いと、修繕しなければならないというふうに思います。自分の子供や孫がそのバスに乗っていたとしたならば、どういうふうにお考えですか、当局の皆さんは。

それを踏まえて次に行きます。②、新車両導入予定はないか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在、新年度の予算要求はしておらず、具体的な導入予定はございませんが、宮古島市過疎地域持続的発展計画、これは令和3年度から令和7年度に新たなスクールバス導入事業として計画しております。今後は、県と調整を図りながら検討してまいります。

また、確かにスクールバスは46人乗り、マイクロバスは29人乗りということで、議員おっしゃるように、密を避けるという面ではちょっと人数的に少ないかなと思います。修繕の内容を見ますと、今ご指摘があった燃料タンク、あとはタイヤ交換、マフラー部品ということで、やはり臭いが生じる修繕の部分があるかと思います。新車購入の検討に入りたいんですが、現在使用しているスクールバス、文部科学省のへき地児童生徒援助費交付金というのを活用しております。処分制限期間が6年となっております。現在4年目です。処分制限期間というのが6年でございますので、その辺りは県と調整を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

◎仲間誉人君

一刻も早く新車両を入れるべきだと思います。強く要望をいたします。

次の質問に移ります。以前にも結の橋学園プール建設について質問をしておりますが、建設に向けて前向きな答弁をされておりました。そこで、③、プール建設時期はいつ頃になるのか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

市の教育施設整備計画である公立学校施設整備事業長期計画、これは令和5年度から令和8年度、につきましては、来年、令和5年1月末に沖縄県教育庁施設課とのヒアリングを予定しております。その際に、結の橋学園プール建設及び時期についてもお話しさせていただきながら、調整を行う予定でございます。

◎仲間誉人君

令和5年1月末のヒアリングで調整を行うということでございますが、開校から4年を迎える学校が、開校に向けての検討委員会の中では、スクールバスは新車を買います、プールも建設します。実際にきた学校、来たバスは中古車で、不具合、修理の頻度が多い、プールは4年たっても設計すらできていない、これからプール建設を進めたとして最低でも4年ないし5年かかるんじゃないでしょうか。そうすると、この学校で入学してから卒業するまで、プールの授業を受けることができずに卒業していく子供たちもいると、出てくると思います。地域がどういう思いで学校統合を受け入れて、結の橋学園開校に向かったか、わかりますか。地域を軽視していると、そういうふうな言われ方もされかねないと思いますよ、市長、教育長。ぜひプール建設に向けて早急な対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。南小学校について、①、グラウンドの防球ネットが破れている箇所が多数あり、グラウンド外にボールが出ていくなど、学校職員、保護者等へ周辺住民からの苦情も寄せられているというふうに聞いております。修繕について当局の見解を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

南小学校グラウンド防球ネットにつきましては、担当課、私もPTAの方にお話をいただきました。現場確認を行っております。現状としましては、ネットの破損がひどく、防球ネットとしての役割を十分に果たしていない状況となっております。また、ネットは道路に面しており、周辺の交通や住宅への影響も危惧されることから、今後学校側と調整を図りながら、安全が確保されるよう修繕を行っていきたいと、そのように考えております。

◎仲間誉人君

当局におかれましては、早急な対応、修繕をよろしくをお願いいたします。

最後に、将来の宮古島市を担っていく子供たちへの支援、子育て世代、若い世代への支援をしっかりと行っていただきたい。若い世代を元気にする。若い世代が元気になれば、今度はこれまでの宮古島市を支えてきた先輩方を若い世代が感謝の気持ちを持って支えていく、そういった仕組みづくり、まちづくりや地域づくりを宮古島市として力を入れていただきたいというふうに思います。

これで私の12月定例会一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで仲間誉人君の質問は終了しました。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時12分）

再開します。

(再開＝午後 2 時12分)

◎砂川和也君

議員番号 3 番、市民創会、砂川和也です。よろしくお願ひいたします。

早速、質問のほうに入らせていただきます。市営住宅行政について。1、維持修繕予算について、こちらの今書いている数字は、建築課からいただいた数字を基に載せております。2019年、修繕件数1,230件、修繕費が1億467万3,900円、2020年、修繕件数1,054件、修繕費が9,817万1,900円、2021年、修繕件数が1,844件、修繕費1億2,686万1,900円。下のほうが空き家です。2019年、空き家の修繕が40件、修繕費が2,403万5,200円、2020年、空き家修繕件数28件、1,482万8,600円、2021年、空き室修繕件数が113件、修繕費が5,345万4,050円となっております。この過去3年間の修繕箇所、上位箇所について伺います。上位箇所、5か所ぐらい教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、2019年度の修繕箇所ですが、最も多いのが屋根とか外壁などの雨漏れなどの修繕です。それから、外壁コンクリートの剥離部分の補修、それから床とか壁、水回りなどの修繕でございます。

次に、2020年度ですが、前年同様、最も多いのが屋根、それから壁などの雨漏れなどの修繕、その次が外壁コンクリートの剥離部分などの補修、そして給水設備の修理などの修繕でございます。

令和3年度の2021年度の修繕箇所が多いのが、手すり取替え工事がありました。それから、空き家修繕、床、壁、水回りなどがございました。それから、量水器取替え工事、それとフェンス修繕などが主な上位の修繕箇所となっております。

◎砂川和也君

聞いていると、老朽化による建物の修繕のほうが多いのかなと感じております。

この上位箇所の平均修繕金額で最もかかった金額を教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、2019年度でございますが、平均修繕金額が114万円で、最高修繕金額は168万円となっております。

次に、2020年度ですが、平均修繕金額は108万円、最高修繕金額が169万円となっております。

そして、2021年度の平均修繕金額は115万円、最高修繕金額は133万円となっております。

◎砂川和也君

続いて、空き室の平均修繕期間について伺います。空き室になってからどれぐらいで修繕がされるのか、その期間を教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空き室平均修繕期間についてお答えいたします。

空き室の1室当たりの修繕期間は、おおよそ2週間程度となっております。

◎砂川和也君

この修繕工事を請け負っている業者の上位10社って書いてあるんですけど、何社あるか分からないんで上位10社と書いてしまったんですが、内訳金額を伺います。あと、この工事業者は、選定というのはいかなるようになっているのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

修繕工事を請け負っております業者の上位10社の内訳金額についてお答えいたします。

まず、2019年度が、1位が建築業者の4,692万1,800円です。2位が給排水業者の1,332万円余、3位が別の建築業者で619万2,000円余、4位が別の建築業者で242万7,500円、5位が給排水業者の215万3,000円余、6位も給排水業者で204万5,000円余、7位がガス業者で144万5,200円です。8位が給排水業者の144万1,000円余、9位が電気業者135万8,900円、10位が建築業者の110万円余となっております。

2020年度ですが、1位が建築業者3,707万3,200円、2位が電気業者1,703万9,400円、3位が建築業者961万1,300円、4位が給排水業者857万9,600円、5位が建築業者591万1,500円、6位、給排水業者446万5,714円、7位が建築業者の251万9,500円、8位が給排水業者246万5,640円、9位、給排水業者193万6,336円、10位、ガス業者179万3,600円となっております。

令和3年度の2021年の業者の上位内訳金額は、1位が建設業者で5,730万4,200円、2位が給排水業者の2,415万1,900円、3位が建設業者1,090万5,010円、4位が電気業者1,006万9,500円、5位が給排水業者281万7,000円、6位、給排水業者217万8,260円、7位、給排水業者185万2,900円、8位、ガス業者129万3,200円、10位、建築業者100万2,850円となっております。

業者選定については、指定管理者において、毎年度、見積りや県の建築修繕単価を用いて工事を施工している状況にあります。

◎砂川和也君

これ見積りとかは取るんでしょうか。金額は幾らから取っているのか。入札とかあるんですか。何か宮古島市は50万円以上のものは、工事費がかかるものは入札をすとか聞いたことがあるんですけど、これと市営住宅というの是一緒でしょうか。違いがあれば教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建築の際には、市と同様に130万円以上の工事については入札を行っております。130万円以下については、見積りを徴して比較検討しまして、安い方向で工事を施工しているということでございます。

◎砂川和也君

先ほど聞いた平均金額をいうと、大体114万円とか、あっても168万円、いろいろあったので、130万円超える入札というのは少ないのかなというふうには思いました。

私は、この質問をなぜしているかといいますと、件数が多くあってやっているところで、今聞いてみると、2019年には1位の会社は4,600万円、2020年には3,700万円、2021年は5,700万円とか、結構偏っているのかなという感じがしております。もしかすると同じ業者がやったほうが安くなるという、もしかしたらメリットも、いっぱい材料を買えば安くなるというメリットもあるのかもしれませんが、公金が入っているものに対して、ある業者がウエイトを何割ぐらい占めるのが適正なのかというのが私には分からないので、この今占めている1位の4,600万円、3,700万円、2021年は5,700万円ぐらいになっております。2021年、合わせて1億8,000万円のうちの5,700万円が1つの業者に行っているという形になると、これというのは適正かどうかというのがちょっと分からないので質問をしております。

これは、指定管理業者に任せているということなんですよ。この指定管理業者がしっかり選んでいるということだと思うんですが、そのような査定というか、監査というのは、建築課ではやっているんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市としまして、毎月の修繕の状況については報告を受けておりますので、その中で業者についても広く、偏った業者を選定するのではなくて、いろいろと広く業者も選定してほしいというようなことについては指導は行っているところでございます。

◎砂川和也君

ちなみに、この3年間の1位と2位の業者は一緒ですか。全て1位、2位があると思うんですけど、違う業者なのか、同じ業者なのか、ご答弁ください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいまの質問について、ちょっと詳しい資料を持ち合わせていませんので、後で報告させていただきたいと思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時26分）

再開します。

（再開＝午後2時26分）

◎砂川和也君

今度、⑤、空き室から入居に至る平均日数を教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空き室から入居までの平均日数でございますが、空き室が出ますと公募を行い、それから決定して入居手続となりますので、毎回2か月程度を見込んでおります。

◎砂川和也君

建設部長、すみません、今年度、去年度ですか、募集はこれ毎回かけているんですか。募集をかけている時期があれば教えてください。平均修繕期間が2週間と聞きました。なので、2週間たって空き室が修繕されたらすぐ募集を始めるんですか、それとも何か募集をする月というのが決まっているんですか、教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

募集月が決まっているかということでございますけども、特に決まっていなくて、ある一定の空き室が出た際に公募は行っている状況でございます。今年度は、7月に17戸募集しまして、それから11月に25戸を募集しております。

◎砂川和也君

何戸数が決まったら募集するという決まりはあるんでしょうか。何が言いたいかというと、私が大家だったら、一日も早く部屋を埋めてほしいんです。例えば私が大家だったらです。なので、2週間で直ったのに何か月も空けていて、入りたいという人がいるのに、市営住宅って誰のためにあるんですかという、市民のためですよね。市民が入りたい、空きがあるのに募集をしない。これがだから10戸たまらないと募集しないよとかなのか、常に募集したほうがいいのではないですか。私、入りたかったら、空いてい

るんだっただけです。もし私が大家だったら、稼働率を上げたいんで、稼働率を上げないと運営できないです。その点について、今7月、11月、7月に17件、11月に25件って言っていますけど、このやり方って正しいんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに募集の方法もいろいろあると思うんですが、今年はこれまでも空き家待ちということで、入居したい方を登録しておきまして、入居している方の部屋が空いた次第に入れていくというような方法もございました。しかし、その間、それに修繕なども追いつかないというような状況等もございましたので、そうであればこの部屋を修繕して、修繕した後に入れていくというような方法を現在は取っているということでございます。議員おっしゃるとおり、これからは入居、空き部屋待ちというのを登録して、空いたならば直ちに入居させていくというような方法についても検討していきたいと思っております。

◎砂川和也君

検討というか、そのようにしたほうがいいと思います。そのほうがスムーズで、健全な、適正な、市営住宅の運営だと思います。

先ほど申し上げた金額の問題なんですけど、私もこれが適正かどうかというのは分からないんですけど、ごめんなさい、市長、これ適正だと思っておりますか。市長がもし答えていただけるのであれば感謝いたしますが。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時32分）

再開します。

（再開＝午後2時32分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

1つの業者で、建築業者が5,700万円余ということが適正かどうかということですが、適正な手続を経て工事は施工されているものと思っておりますので、適正に施工されていると、手続を踏んでいると認識しております。

◎砂川和也君

午前中、山下誠議員もあつたんですが、指定管理の在り方というのがちょっと私も疑問というか、ある程度権限が強過ぎるなとかいう部分があります。あと、あまりこの委託、委託と指定管理でやっていくと、当局にノウハウが残らなくなっちゃうのではないかなと思っております。団地っていっぱいありますよね。ちっちゃい団地の1戸だけでも直営とかでできないんですか。そうすると比較ができるというか、直営でやっているところと指定管理がやっている業者の、同じような仕事をしているのに、そこで金額とかも適正かな、どうかというのを見られるような感じがするんですが、どうしても仕事がいっぱいあるので、ある程度団地もいっぱいあって、そんなに工事もしょっちゅうあるわけではないと思うんです。それを中型、小型でも団地を直営という形もありなのかなと思うんですが、この考えどうでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

指定管理について、なぜやっているかといいますと、やはり指定管理する市の市営住宅が1,004戸余りあ

りますので、それを市の職員だけで対応するのは、ややコストといたしますか、人件費等がかかるというようなこともございます。そういうことで、いろいろ数年にわたってどうしたほうがいいのかということで、現在の指定管理に至っておりますが、議員がおっしゃるとおり、確かに少ない部屋数であれば市の職員をもってスピーディーに対応できるわけでございますが、現在のところ、指定管理のほうがメリットが多いと思っております。いろいろこの指定管理について疑念等もありますが、そういったことがないようにスピーディーに対応していきたいと考えております。

◎砂川和也君

一応資料のほうは後で頂きたいなと思います。

次の質問に移ります。環境行政について。クリーンセンターの一般搬入、一般というのは個人搬入ですね、について伺います。個人搬入は行っておりますでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在、本市の家庭ごみ収集体制は、燃やせるごみを週3回、資源ごみを週3回、粗大ごみを週1回としております。家庭ごみの自己搬入については、引っ越しなどに伴うごみ、多量の粗大ごみ、遺品整理などについての多量ごみなどに関して、担当課である衛生施設課に搬入申請書を提出していただきまして、受入れを行っている状況です。

◎砂川和也君

申請書はどこで出す、どうやって、電話ですか。ネットで、ファクス。その日にもし持ってきました。そういうときはどういう対応になりますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

その日に持ってきた場合ということですが、以前、受入れを行っていたような分別されていないごみや、ごみ袋2から3袋程度の少量のものに関しては、通常の回収で取れるようなごみについてですね、自己搬入ではなく、指定日に分別を行った上で自宅前に午前8時半までに出すようお願いしているところです。引っ越しなどに伴う多量ごみについては、自己搬入する際は衛生施設課のほうに事前に電話連絡を行い、相談していただきたいと思っております。当日そのまま行ったとしても、なかなかちょっと時間がかかるものと思っておりますので、まずは事前に電話相談を行ってください。

◎砂川和也君

この事前連絡は、前々からずっとこの仕組みですか。ずっとここ数年。電話をして、持ってきてほしい日を決めるんですね。受け入れられる日を決めるということですね。あした捨てに行きたいんですけどという話をすると、あした何時頃来てくださいとかいう話になるという認識でよろしいですか。基本的にこれを長引かせるとか、すぐ対応していただいているということですね。基本的には、電話して持っていきたいと言えば、1週間以内に来てくださいという形で。申請をするんですね、申請書を出す。

なぜこのような質問したかということ、自己搬入して、何か帰されたとか、制限がかかっているということをよく耳にします。なので、もしかするとそこで……教えてもらっているんですね。本当は電話してくださいということを言っているはずなんですよね。何か聞き取りをした方と話がちょっと違う感じがするんだけど。何を私は申し上げたいかということ、皆さんもご存じのとおり、今新聞、メディアでもよくあるように、不法投棄が増えていると、宮古島。もう不法投棄の島であるみたいな形でコマーシャルも、不

法投棄が多いよねとかこうあったり、新聞でもよく不法投棄がなかなか減りませんということがあります。なので、基本にごみを捨てる人が一番悪いんですが、不法投棄をする人が一番悪いんですけども、不法投棄をさせないような取組とか、結構本市はほかの市に比べてもいろいろごみの収集回数とか多いと思います。でも、多いからといって、減っていないんですよ。多くやっているからいいって話ではなくて、ごみ収集とか、粗大ごみも連絡してくれたら来るよというのはあるんです。それは分かります。よくやっていただいているのも分かります。でも、やっているけど、ごみは減っていない。不法投棄は減っていないということは、この不法投棄を減らすためにはもうちょっとごみを捨てやすくしてほしいなというのが結構市民からあるんです。なので、この質問させていただきました。

では、まとめさせていただきます。制限は設けていないということでもよろしいですよ。一般ごみ、個人搬入に関して、しっかり申請をしたものに関しては制限は設けていないということでもよろしいでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

はい、制限は設けておりません。ちなみに、この4月から11月までの間、約8か月間で、自己搬入ごみは770件受け入れておりますので、制限は設けていないと考えてよろしいかと思えます。

◎砂川和也君

一応またほかの議員の方もいろいろごみのことは質問すると思うので、次の質問に移ります。西里大通りのスズメ対策について、西里通りは夕刻になるとスズメの大群がおりまして、すごく怖いです。ふん被害が深刻であります。市の対応を伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

西里通りのスズメにつきましては、数年前からふん害が顕著になってきておりまして、担当課、現在は環境保全課になりますけれども、では、現在に至るまで5か所の店舗から相談を受けております。

実際の対応といたしましては、破裂音や強力水鉄砲、パチンコやソフトエアガンによる威嚇、鳥が嫌がる薬剤スプレーの使用や天敵であるカラスの形をした置物の設置など、店舗ごとに個別の対応をしてみました。一時的な防除効果しか得られていない状況です。一部の店舗では、2、3階のベランダに防鳥ネットを張ることで店舗前でのふん害は軽減いたしました。スズメの群れは別に移動してしまい、現在はファミリーマートがある建物のベランダが大規模なスズメのねぐらとなっている状況です。

◎砂川和也君

そうなんですよ。難しいよなと思います。ここを払っても、どこか別の場所に行っちゃって、場所がまた、自分の家の近くだったら本当困るなと思いますし、なかなか難しい問題だと思うんですけど、実は私も通ったとき、顔につきました、ふんが。私がつくぐらいなので、観光客の方々もついているんじゃないか。すごいんですよ、電柱のところとか。鳴き声、チュチュチュチュチュというのが怖い、何かもう怖いぐらいなんですよ。なので、観光の目玉、一番の通りがある西里通りにあれがあるというのは、すごいマイナスイメージ、イメージダウンとかすごくあります。これを追い払って、どこかに行って、またその場所でこの同じ問題が起きてしまうということも起きると思うんですが、やはりこのリーディング産業での観光というものもあるので、対応をしないとなかなか、最近SNSとか見ているとその辺も書かれていますので、宮古島大丈夫なのみたいなこともネットで載っていますんで、ちょっと知恵を絞りながら、

私も何か知恵があったら言いたいと思うんですけど。一番いいのは鷹とか飛ばしたらすごくいいらしいんですけど、なかなか鷹とかもないと思うんであれなんですけど、一応これ対策をいろいろ試してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。東平安名崎の協力金について。昨年12月から行っている実証実験についてです。私この前、以前質問しまして、この一般質問でも。たしか今日までだったかな、今日まで実証実験をやるというお話あったと思うんですけど、実証実験はうまくいっていますでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在、保良自治会が行っております環境整備協力金を用いての清掃活動につきましては、公園の環境整備にご協力いただき、感謝しているところでございます。

協力金の徴収につきましては、令和3年12月14日から令和4年12月14日までの1年間、保良自治会において実施しているところでございます。しかしながら、観光客及び地元住民から苦情等が寄せられていることもあり、現在徴収方法の改善及び見直しに向けて、保良自治会と協議を行っているところでございます。

◎砂川和也君

一応これ実証実験なので、検証結果というのが出ると思います。この検証結果というのは、ホームページ等を通じてとか、どういう形で結果というのはお知らせいただけるのか教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

実証実験の公表、これについては、これまでの流れ、成果等をまとめまして、市のほうで適切な時期に市のホームページ等でも公表していきたいと思っております。

◎砂川和也君

そうですね、建設部長おっしゃるとおり、SNS等で結構やられています。書かれていますので、その点の検証結果というのもしっかりしていただきたいと思っております。

次、観光行政について。今議会に出ております宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についてお伺いいたします。一応委員会で、総務財政委員会でいろいろ聞きましてでもあるんですけど、一応YouTubeで見ている人もいると思うので、質問させてください。条例の適用範囲、海域ということがあります。この海域というのはどれぐらい、どこら辺を指しているのかということをお教えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

条例の適用範囲、海域についてということでございます。条例の適用範囲、海域につきましては、宮古島市周辺海域及び海浜を予定しております。宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例では、海浜等で遊泳する市民や観光客、その他の海域等利用者の安全確保のために、水上オートバイ等の利用に伴う事故を防止する対策といたしまして、水上オートバイ等事故防止重点区域を指定することができると定められております。条例は、令和5年4月1日からの施行を目指しております。まずは、与那覇前浜と渡口の浜を指定する予定です。区間は、与那覇前浜が約2キロ、渡口の浜が約400メートルの予定となっております。

◎砂川和也君

この条例の肝は、罰則の条件があることだと思います。罰則の適用条件を教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

罰則の適用条件についてお答えをいたします。

水上オートバイ等事故防止重点区域または水上オートバイ等発着区域におきまして、海域等利用者との接近、衝突、その他の危険を生じさせる航行をした者は、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金となります。また、水上オートバイ等事故防止重点区域、水上オートバイ等発着区域に水上オートバイ等乗り入れ、または引き入れた者に対しては、書面で警告を行い、それでも従わない場合は、当該警告に従うべきことを指示することができることとなっております。この場合、20万円以下の罰金に処することとなっております。

◎砂川和也君

この条例は、多分沖縄県で初めて、日本でも明石市に続くかと思います。今まで当局は、他の市を、ほかの市を、いろんな市をということを書いていましたけども、そこより先に条例をつくっているということで、非常に感謝しておりますので、今定例会で通ることを私も心より祈っております。

次の質問に移ります。畜産行政について、ただいま役所で第1、第3週に行われている豚肉の販売について、販売実績はどのぐらいですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在、市役所で毎月第1、第3水曜日の午後5時から販売している豚肉の販売実績についてですが、これまで販売回数6回、頭数が20頭、金額にして97万9,000円となっております。

◎砂川和也君

6回で97万円、約100万円というと、結構いい販売実績ではないでしょうか。今後も期待……今後の展開を伺いたいと思います。今後も役所で行うのか、それとも食肉センター自体で、そういうことをやりますよって宣伝していただいて、食肉センター自体でも販売を行う。やはり夕方5時からという時間も何か限られているようですので、食肉センターでも、実際は食肉センターで売るのが本来の形であるのかなとか、ちょっと距離があったりもするので、その分役所というのもあっていいと思うんですが、今後どのような展開を考えているかということ伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今後の展開でございます。市役所での販売は、令和5年3月31日までとなっております。今後は直接食肉センターでの購入となることを市民の皆様へ周知しているところでございます。今後の展開としましては、市役所での販売が好調でございますので、売上げが伸びている状況ですので、食肉センター外での独自の販売先の確保を図っていくことも重要であるというふうに考えておりますので、販売ルートについては食肉センターの販売計画において十分に検討しながら、市としても関係機関と協議して、協議に参加してまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

そうですね、今後も順調に販売をしていって、食肉センターの赤字の圧縮につながればと思います。私もたまに一緒に売っていますので、よろしく願いいたします。

次、教育行政について伺います。午前中、我如古三雄議員からもありましたが、GIGAスクール、タ

タブレットです。タブレットの変更があったようです。タブレットの変更があって、端末の不具合、シャットダウン、落ちる現象が多少発生している件について伺いたいと思いますが、先ほど聞くと5,700台端末がありますという話でした。どの端末、どの機械にも初期不良というのはあると思います。この初期不良というのが大体何%、0.0何%というような形で出ていると思うんです。このロット数で、このタブレット、5,000台ぐらい買ったときに、当初の予想から初期不良は何台出るのかというのは、普通計算して出しておくべきなのかなと思います。そのタブレットは予備として置いておく。これは、普通ベンダーとしても、大体この端末というのはどれぐらいの初期不良は出ますよというのは出していると思います、どの機械に関しても。その時点で、いわゆる契約をした時点で、そのような端末の不具合が出たときにすぐ交換できるよというような予備の端末というのは置いておかないですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

タブレットの不具合についてお答えいたします。

教職員用のタブレット型パソコンにつきましては、今年度7月から、夏休みを利用して、各学校にて順次端末の更新作業を行いました。交換後、新端末を使用している中で、各学校で数台程度デスクトップ画面が青くなるといったブルースクリーン現象が生じ、デバイスに問題が発生というエラーにより、端末の再起動が必要となる不具合の報告がございます。

そのことから、報告内容を基に保守業者と原因の特定に向け調整及び検証を重ね、エラーが発生した機器にて、タブレットパソコンの製造メーカー側において、デバイスの主な構成機器となるハードウェアやアプリケーション等のソフトウェアに問題がないか、原因の特定に取り組んでまいりました。このような検証を行う中で、デジタル教科書等を起動した際に、動画や画像処理を行うディスプレイのシステム内でエラーが生じ、不具合が発生していたことから、同システムのドライバーを更新した結果、端末の不具合が解消されたことを確認してございます。

その結果を踏まえ、昨日、12日より、約1週間かけて、各端末についてディスプレイドライバーの更新作業を実施しており、各学校における端末についての不具合も解消されていくことを見込んでおります。

それで、先ほど午前中にもお答えしましたが、当初予備機は40台程度を予定しておりました。ただ、児童数が昨年同時期の時点で増えておりまして、業者が予備機を持っている分も合わせていますけど、約20名以上の不足が生じているという現状でございます。

◎砂川和也君

不足が出ているので、予備機ではないということですよ、ある意味。予備機だと思っていたんだけど、生徒数の増加があったので、それを全て回したことで予備機がなくなってしまったということですよ。だから、その辺の話合いというのが、ベンダーとできていなかったのかなというのがちょっと不思議に思っています。児童数というのは、急に増えたりとか、7月の話とかですよ。であれば、そもそも予想できたのかなというのがあるので。

次の質問に移ります。以前電子黒板に無線、これはWi-Fiですか、Bluetoothとか接続できたんですけど、タブレット変更後はHDMI端子をテレビに直接接続しないといけなくなったと。今まで無線で普通に飛ばしていたのが、無線がつながらなくなって、HDMI端子をテレビにつなげないといけなくなったと。これって仕様がダウンしている感じがするんですよ。なので、タブレットを替えて仕様

が悪くなるというのは、いかななものかなと思います。この点は、聞き取りのときに聞くと、無線のもののバージョンを上げたら改善されたというふうに伺いました。これは、タブレットを替えたときに一緒にやるべきことではないんですか。というふうに思います。タブレットを替えたときに、それはもう想定できることではないのでしょうか。

私はここで何が言いたいかといいますと、いわゆる教育を受ける機会を奪っている、機会損失が生まれています。子供たちがこのタブレットを使うときに、先生たちが一々HDMIを挿したり、タブレットが落ちたり、再起動したり、その時間というのが限られた授業時間の中で起きてしまうと、生徒の集中力とかそういうのがありますよね。なるべくストレスフリーにして使いやすくしてあげなきゃいけないのに、タブレットが替わって新しくなった、普通新しくなったらバージョンアップした、仕様がよくなると思うのに、仕様が悪くなってしまいうような形を取ることが、そもそも想定できていなかったということがおかしいのではないかって話です。それを先生たちが戸惑っている間に、子供たちが学ぶ機会損失が生まれていますよと、その機会損失を誰が補填するんですか、できないですよ。このGIGAスクール、すごくいろんな問題出てくると思います。だからこそ、もっと丁寧に慎重にやらなきゃいけないと思います。先生の中では、このタブレットがあることですごく授業がしやすいという声も多く聞いております。その先生たちの負担にならないようにやっていくということが大事だと思うので、このタブレット関係のベンダーとの話合いのときに、もうちょっとこういう話も詰めていくというのは、そういう知識も必要なのかなと思います。その点についてはどうお思いでしょうか。

◎教育部長（砂川 勤君）

児童生徒の学習機会、そして教職員のストレスの件についてお答えしたいと思います。

今回の不具合に関しまして、対応に時間を要した理由もございまして、保守業者、タブレットパソコン製造メーカーにおいて、これまで類似の事例がなかったこと、これを生かして調査及び検証に時間を要したことが原因もございまして、ご指摘のとおり、GIGAスクール構想を推進していく中で、ICT機器の不具合については児童生徒の学習機会の損失につながるおそれがあるということから、改善に向け、保守業者との連携強化を図るとともに、教職員の方々がストレスを感じることなく授業が行えるよう、サポート体制の充実に今後とも取り組んでまいりたい、そのように考えております。

◎砂川和也君

トライアンドエラーという形でよくなっていくように、よろしくお願いたします。

市長の政治姿勢について伺います。企業版ふるさと納税について伺いますが、目標額が3年間で54億円とありますが、結構54億円って強気の数字だと思いますが、今の担当部署の対応で、この54億円というのは賄えますでしょうか。つい先日、三菱地所が910万円、九百幾らかを伊良部島の乗合タクシーの事業に使ってくださいという形で企業版ふるさと納税をしたというのが新聞に載っておりました。これ結構私はすごい制度だなと思っていて、企業がこれ9割控除なんですよね。企業が寄附をすると9割も控除されるということで、大分節税対策に企業としてなるんですよね。ふるさと納税個人版は12月が締切りみたいな形がありますが、企業に関しては企業の決算月というのが大分絡んでくると思います。例えば企業が来月決算だということで、宮古島に企業版ふるさと納税をしたいなと思って来た場合に、なかなか担当者とうまくいかずに、決算月が迫ってきたということでできないとか、ほかの石垣市とかに行って話をした

ら、石垣市のほうが早かったから石垣市にしちゃいましょうよみたいなことが生まれてこないような体制は取れていますかということが聞きたいです。だって、54億円は結構強気なんですよ、54億円って。なので、この54億円という根拠みたいなものがあるのか。今担当部署でしっかりそれが賄えるだけの、これある意味、自らセールスを、宮古島でこういう事業をしたいんですけど、どうですか、全国の優良企業の皆さん、宮古島にふるさと納税しませんかみたいな形の、ある意味セールスみたいな、もしかしたら人員も必要ではないのかなとか、あと魅力ある、基本的に第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにある基本目標の中で、これに共感した、これにしてほしいというのを企業が指定して、これに使ってくださいというのが言えるということで認識しているんですが、これ以外でももっと魅力あるものをつくらしたりするというのがあるんですが、今の企画政策部の中で、それにちゃんと人員対応できますかということをお聞きしたいです。

◎企画調整課長（石川博幸君）

54億円の根拠と取組体制についてのご質問だったかと思います。企業版ふるさと納税の受入れに当たっては、市町村ごとに地域再生計画を定める必要があります。本市におきましては、令和4年3月31日に国から認定を受け、受入れが可能となりました。

地域再生計画における内容の一つに、寄附受入れ上限額となる寄附金額の目安について、標準財政規模を基に設定することとされておりまして、本市の計画においては3年間で54億円となっております。54億円の算出根拠につきましては、市町村の標準財政規模に対する10%に相当する額以内とすることが国のマニュアルにより定められておりまして、本市の標準財政規模が約180億円であることから、その10%、単年度18億円に令和6年度までの3年間を積み上げて、54億円としております。

寄附の取組につきましては、ホームページ等で紹介したり、島外で開催される各種催事やイベント、関東、関西など県外郷友会の会合などで本市をPRする機会を活用して、寄附の受入れ増加に向けた周知、広報等に取り組んでいきたいと考えております。

◎砂川和也君

ぜひこの制度は活用していただいて、すごくいい国の……3年間と決まっているみたいですので、この3年のうちにどれだけ寄附をいただけるかというのも勝負かなと思いますので、ぜひぜひ積極的にPRをしてください。いいでしょうか。

最後に、人件費について伺います。人件費というのは、当局全体の人件費のことなんですが、市長に伺いたい。市長は、この人件費というのをコストと考えておりますか、投資と考えておりますか。それだけお聞かせ願いたい。

◎総務部長（與那覇勝重君）

人件費についてお答えをいたします。

市役所の全体の人件費につきましては、財政的な観点からいたしますとコストという考え方になります。しかしながら、さらなる市民サービスの向上を図っていく上では、職員のスキルアップは欠かすことができません。その観点からしますと、人件費は単に義務的な経費というものではなく、職員の資質向上を図るため、重要な投資であるとも考えております。市民の目線に立ち、さらなるサービス向上を図るために、職員の育成、研修は必要不可欠であると考えておりますので、今後もこれまで以上に力を入れて取り組ん

でまいりたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

そうですね、そういう答弁になりますよね。だから、市長に聞きたかったんです。ずばっと何か言ってくれたらよかったなと思ったんですが、私の中で、もしここで市長が投資ですと言ってくれたら、多分職員のモチベーションが上がるかなと思ったんです。なので、そういう質問をさせていただきました。

私の12月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで砂川和也君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して、15時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時10分）

再開します。

（再開＝午後 3 時30分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信男君

下地信男でございます。今日 5 番目の登壇ということで、ぜひ集中力を持って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。マスクを外したいと思ひます。

質問する前に市長に対して申し上げたいと思ひますけれども、本日から一般質問が始まって、私 5 人目ですけれども、これまでに 4 人の議員に対して市長が一度も答弁に立っておりません。私たち議員は、市民の負託を受けて、市民の要望を行政に届ける役割で、そういう役割を果たすためにこの一般質問に臨んでいるつもりですけれども、これまで市長の答弁がないのがとても残念な気がしております。先ほどから拝見していますと、市長、何か体調悪そうで、大変そうな顔をしていますけれども、これから行われる議員の質問に対しては、極力市長に登壇していただきたい。お願ひ申し上げます。

それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について。市長の公約及び総合計画の進捗状況についてであります。座喜味一幸市長が就任して、間もなく折り返しの満 2 年を迎えますけれども、市長の公約実施の状況を市のホームページで検索しましたが、見当たりませんでした。市民に約束した公約について、実施状況を市民に公表すべきだと思いますが、市長の見解を伺ひます。

◎企画調整課長（石川博幸君）

市長公約の進捗状況については、平成29年度まで公表しておりましたが、第 2 次宮古島市総合計画の策定を契機に、翌年の平成30年度より、これまで公表しておりました市長公約推進計画の進捗状況に代えて、宮古島市総合計画の進捗状況を公表しているところです。現在もこうした流れを踏襲し、総合計画の進捗状況のみ公表しておりますが、市長公約の進捗状況については、公表の方法も含めて、今後検討してまいります。

◎下地信男君

公約の進捗状況はこれまで公表していないという話でございますけども、その代わり総合計画で公表しているという話でした。市長の公約と総合計画というのは、おのずと性格は違うものだと思いますけども、市長の公約政策集の中にも、市民への積極的な情報開示と公正公平な事業執行に努めるという話がありました。選挙に至って、そして市長が立候補するに際して市民に約束した事業というのは、やはりこの進捗というのは公表し、市民のまたいろんなアドバイスをいただくということが大事かと思います。

次に、市総合計画の進捗状況、これ質問して、一般質問の提出前にホームページを確認しましたら、令和2年6月までの分しか公表されていないという状況がありましたけども、今日確認したら既に令和4年の分まで公表されています。この2か年間滞った理由を少し教えてください。

◎企画調整課長（石川博幸君）

第2次宮古島市総合計画前期計画の進捗状況の公表は、これまで市の広報誌及びホームページにて行ってまいりました。令和3年度の進捗状況及び前期計画の達成状況につきましては、広報誌での公表は行っていたものの、ホームページでの掲載がされていませんでしたので、議員からのご指摘をいただき、去る12月8日に市のホームページにて掲載したところでございます。

◎下地信男君

総合計画の評価は行っているけれども、ホームページの掲載は失念していたということだと思いますけども、総合計画は大事な市の最上位計画です。これまでも具体的な事業である実施計画をしっかりと掲載して、その事業の評価を市民に公表してきたという経緯がありますので、大事な事業の部分だと思います。ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

こういう情報公開、あるいは公約、総合計画の情報公開について、このような現状がありますけれども、市長は選挙に当たって、「市政を刷新し、市民に開かれた市政へ」を掲げて市長に就任いたしました。市民に開かれた市政、行政についての市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

声が聞きづらいかもしれませんが、答弁させていただきます。私は、市民目線、市民ファーストを目標に開かれた行政運営を訴え、市民の負託を受けて、第5代の宮古島市長に就任いたしました。公約に掲げた市民に開かれた市政の実現については、市民が抱える問題の迅速、丁寧な解決を図り、誰一人取り残さない、市民のための市政に向けて取り組むことが原点だと考えております。そのためには、積極的な情報公開と公正公平な事業執行に注力し、職員とともに市民目線の市政運営を心がけていきたい、それは原点として常に心がけているところであります。

◎下地信男君

今拝聴して、喉の調子が悪かったんですね。そういう中で答弁していただきまして、ありがとうございます。

開かれた市政には、この手法というのはいろいろあると思いますけれども、私は開かれた市政の最たるものは、市長が積極的に市民と対話することだと思っています。市長が就任してからもうすぐ2年になりますけども、市民からは市長の顔が見えない、そういう声が聞こえています。特に経済界から、市長は私どもと真摯に向き合ってくれないという声があります。市の経済が大変厳しい中、やはり市民の声を聞く

というのはとても大事なことであります。特に経済界、宮古島の経済を回して、市民の幸福をどういうふうにして達成するかという思いを持った民間の方々があります。そういう方々とかような時期だからこそ意見交換の場を設けて真摯に議論する、そういう機会が私は大事だと思います。

加えて市長は、市民所得10%向上という市長の掲げた公約実現のために、経済界の皆さん方にぜひ賃金アップしてくれと、建設業界を中心にした経済界の皆さん方にそういうお願いをしていると私は聞きました。そして、経済界からのその市長の要請に対する回答は、やはり経済がよくなるかといけない。特に建設業界というのは、仕事がないと、収益が上がらないと賃金に転嫁することはできないので、市長、頑張っていて、宮古島の経済の立て直しを共々にやろうではないかという話があったと聞いています。

一つの目標に向かって、市町村、そういう経済団体、民間の団体が思いを一つにして、一緒に行動することが今大事ではないかと思っているところです。開かれた市政、繰り返しますけど、私は積極的に市民と市長が対応することだと思いますので、その辺の市長の見解を簡単にお聞きしたいと思っています。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘の件、ごもっともでございます。我が宮古島市において、アフターコロナの観光振興をどうするか、宮古島観光推進協議会、もう一つは羽田桝、下地島と羽田を結ぶ桝をどう取るかという問題、それからクルーズ船等を含めて、今後宿泊日数を増やして、どのような商品を増やしていくかという話等々、結構細かい議論まで進めているというふうに思っております。今回の商工会議所の件も、若返りましたし、また彼らも、第2次産業から、あるいは第3次産業から、それぞれの視点で合致するところはやはり六次産業だというような意見の一致も見ておりますし、一つの方向性ははっきりと見え始めたのではないかとこのように理解しております。

◎下地信男君

行政が先頭に立って音頭を取って、民間がその実現のために一緒に行動するという、そういう仕組みで宮古島市は発展してきたと思います。ぜひ市長、頑張ってくださいと思います。

次の質問です。教育行政について。教職員の働き方改革につきまして、学校現場では出退勤管理システムを導入して、教職員の残業時間を把握して、長時間勤務の解消を目指しています。昨年の9月に本格運用したと聞いておりますけども、職員の80時間以上の月平均の人数と、できたら昨年と比べてどう改善されたかということをお答えください。

◎教育部長（砂川 勤君）

議員おっしゃるとおり、出退勤管理システムについては昨年の9月から本格運用をしております。ご質問について、ここでは令和4年度から10月までの期間でお答えさせていただきたいと思います。昨年度の数字はございませんので、今年度4月から10月までの期間でお答えさせていただきます。

厚生労働省が定める労災認定基準である月80時間を超える時間外勤務を行っている教職員数は、平均で小学校2.3名、中学校3.9名となっております。多い月で申し上げますと、80時間以上は、小学校が6月が7名、中学校が4月が8名、が多い月数でございます。また、月100時間を超える教職員数は、小学校で1.1名、中学校1.4名となっております。内訳としましては、100時間以上、小学校で4月が4名、中学校が5月で3名ということになっております。

◎下地信男君

令和3年度の月平均は8名だという資料を頂きました。今年度は、平均、小学校で2.3、中学校で3.9名ということなので、この数字を見る限り、学校現場では改善がされているということ、そう捉えられますけども、これ次の質問です。学校現場の教職員の意識改革をという話になりますけども、ある現場の先生から、長時間勤務という結果を避けるために、残業とならないように退勤打刻をすることがあるという現場の先生の声がありました。そういう現場からの唐突な声を聞くわけにはいかないと承知はありますが、教育事務事業点検評価報告書というのが毎年出されていますよね、議会に報告することになっています。今年の3月に教育委員会から出された資料ですけども、その中に、出退勤管理システムの中に、外部評価で、校務支援システムにより教育職員の出退勤管理が十分に図られていると思う。しかし、実際の学校現場においては打刻実行してから残業しているという実態もある。これ私が聞いた先生と同じ状況があるということを行っています。これは、教育知見者が評価した。こういうことがあると、出退勤管理システムが何のために導入されているか分からない。先ほど教育部長がおっしゃったのが、本当に先生方の実態としての姿なのかというのがよく分からないと、そういう疑義が生じますけども、これ3月に出されたこの外部評価を受けて、こういう状況が実態としてあると捉えて、私は改善していくべきだと思いますけども、これは全て先生方の意識につながってくる部分です。それにどういふふうに対応しているのかということ、をぜひお答えください。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度につきましては、まず5月に、教育長、そして私で分かれて各学校を訪問しまして、学校長面談を行っております。その中においても私たち2人は、働き方改革に集中するよという、それとあとは校務支援システムを的確に運用するよという、強く申し入れてございます。その中で、我々教育委員会におきましては、働き方改革への意識・行動の変容を重点目標の一つとして、今年7月に宮古島市教職員働き方改革推進プランを策定し、各学校に通知したところでございます。その中で、4つの柱を掲げており、学校運営体制の改善、1つ、学校業務の改善、1つ、教育委員会による支援、そして部活動の在り方の見直しを取組方針としてございます。

学校運営体制の改善において、教職員の意識改革に向けた働き方改革に関する内容を各学校の経営方針へ位置づけており、定時退勤日の設定、出退勤管理システムによる客観的な時間外勤務状況の把握と改善に取り組むとともに、教職員評価システムにおける教育長面談や校長連絡会等において、出退勤管理システムの管理、運営を確実に進めようとしているところでございます。

さらに、教職員自身が働き方改革を自分事としてしっかりと捉え、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた自己コントロールを意識づけるため、今年度7月から9月までの3か月間を「打刻しよう！キャンペーン」として位置づけ、各学校にチラシも作りまして周知し、意識改革、行動変容への取組を実施してまいりました。

また、部活動の在り方の見直しにおいては、適切な休養日及び活動時間の設定、外部指導者、部活動指導員の積極的な活用等を盛り込んだ、令和元年に策定しました宮古島市中学校部活動の在り方に関する方針を指針として取り組んでいるところでございます。休日における部活動の段階的な地域移行についても、今後国や県の動向等を踏まえ、地域や保護者の協力を得ながら取り組んでまいりたい、そのように考えております。

◎下地信男君

答弁は簡潔にお願いしたいと思えますけども。これ5月、7月の話をしていますけど、私はごく最近学校の先生からそういう話を聞きました。教育部長がおっしゃることが、現場ではまだ実際にされていないということの証左ではないですか。私は、危惧することは、こういう学校全体で漫然と先生方が、まあ、いいやと、打刻を適当にやっ払いこうという雰囲気の中にいる先生が、特に若い先生が、残業したらもたないと思っている先生が、この中で埋もれて、最終的には心身ともに参ってしまう状況が起きはしないかということなんです。学校現場で管理職を中心に超勤というのは必要最小限度にとどめて、極力残業はやめましょうよという空気がないといけないということなんです。出退勤管理システムというのはそのためにあると思います。この状況では、若い先生方が仕事を押しつけられて、早く帰りたいけど、帰ってはいけないような空気が学校にあるとしたら、これはとても危険です。そういうことを踏まえて、ぜひ改善していただきたい。しっかりと教育委員会の中でリーダーシップを取っていただいて、先生方の指導に当たっていただきたいと思えます。

次の質問です。伊良部地区の小中学校を統合して、市内初の小中一貫校として開校して4年目を迎えております。施設一体型の特性を生かし、小中9年間を通した一貫した教育活動に期待が寄せられていました。4年間たって、結の橋学園における小中一貫教育の成果と課題について伺います。

◎教育長（大城裕子君）

伊良部島小中学校、結の橋学園は、平成31年（令和元年）に、施設一体型の小中一貫校として開校いたしました。小中一貫教育では、義務教育9年間を通して、計画的、系統的な教育を行うことにより、教育効果の向上や異年齢集団の交流による社会性、自己肯定感の育成、生徒指導上の諸問題の減少等が期待できます。

令和4年度の児童生徒質問紙調査では、学校へ行くのは楽しいですかという質問に「当てはまる」と回答した伊良部島小学校6年生は72.7ポイントでした。ちなみに、これは全国51.7ポイント、沖縄県が50.8ポイント、本市が61ポイントとなっておりますので、全国を20ポイント、本市を11ポイント上回りました。伊良部島中学校3年生も、全国を14ポイント、本市を19ポイント上回る結果となっており、意欲的に学校生活を送っていることがうかがえます。

また、自分にはよいところがあると思えますかという質問に対して、小学校6年生、中学校3年生とも、全国、本市を10ポイント以上上回っており、自己肯定感の育成が図られていることも分かる結果となりました。

なお、不登校数についても、平成30年3月の統合前の伊良部小中学校、佐良浜小中学校の不登校児童生徒数の合計数と比較し、減少が見られる結果となっております。

課題についてですが、結の橋学園はキャリア教育を推進しておりますが、同調査の将来の夢や希望を持っていますかの質問に対し、中学3年生は本市、全国とも上回りましたが、小学校6年生は本市、全国を下回りました。開校後の令和2年、3年、4年とコロナ禍に見舞われ、地域との交流活動や体験活動が制限されたことの影響が考えられる結果となっております。

◎下地信男君

小中一貫教育の成果と課題について、開校当時、小学生と中学生が一緒にいる学校ということで、例え

ば小学校のときから英会話を導入して、中学校9年間でしっかりした英語ができるような子供を育てようとか、子供たちの生きる力を育むために地域と連携して、いわゆるキャリア教育を推進しようということがこの一貫校の特色、などなどですね、こういう地域からの期待感というのがありました。小中一貫教育というのが宮古島の教育をもしかしたら変えてくれるのではないかという期待感もあり、結の橋学園というのは宮古島の学校の精神モデルになるという期待感がありましたけれども。

そこでお伺いしますけども、そういう成果を踏まえて、本市における小中一貫教育の展開、仮に今モデルにふさわしい結の橋学園の成果が出たとすると、こういう一貫教育の展開というのはどういうふうに考えているのか。私は、教育委員会が出している第3次の教育ビジョンの中に、残念ながらこの小中一貫教育という文字が一か所もないということに、拝見してそういうふうに読ませていただきました。令和元年度にオープンした結の橋学園の大きな目玉は、小中一貫教育というところにあったと思いますけども、今令和4年度から令和8年度にわたる第3次教育ビジョンの中にこの一貫教育という文字がないというのは、私はおかしいというふうに感じています。もし結の橋学園が、宮古島市が初めて、将来の宮古島市の学校というものを描いたときに小中一貫教育というのを導入したのであれば、今後も検証して、宮古島のビジョンの中に描き、再度検証して、どうするんだという計画があるべきだと思うんです。それがなおざりにされているような気がして残念です。その辺の教育長の見解を伺います。

◎教育長（大城裕子君）

令和4年3月に策定した第3次教育ビジョン、令和4年度から令和8年度までが適用期間となっております。その策定の過程において、より丁寧な議論を重ねる必要があったと感じております。確かに議員がおっしゃるとおり、小中一貫教育という教育施策が明記されておられません。これは、私の確認不足であったと反省しているところです。

今後の結の橋学園の教育成果等を踏まえた本市における小中一貫教育の展開についてですが、宮古島市における今後の小中一貫教育の展開につきましては、結の橋学園の成果と課題を踏まえ、鏡原小学校、中学校の小中一貫教育への取組状況を勘案しながら、検討を進めていきたいと考えています。

また、小中一貫教育の推進については、保護者や地域の方々の声を丁寧に聞きながら取組を進めていくことが大切です。地域のコンセンサスを得なければならないと考えています。宮古島市教育委員会では、令和8年度をめどに宮古島市立の全小中学校にコミュニティ・スクールの導入を行います。コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みであり、小中一貫教育と親和性の高い取組です。コミュニティ・スクールの導入を通して、小中一貫教育に関する地域の意見や考えを把握し、本市における小中一貫教育の展開について検討を進めてまいりたいと考えています。

◎下地信男君

小中一貫教育というのは、いろんな手法がある中で、教育目標を達成するための一つの手法であると思いますけども、結の橋学園で初めて挑戦している。その課題には、引き続き教育委員会としても、その成果が出るように努力していただきたいし、またこの成果をどう展開していくかということも大事な部分だと思いますので、教育長の今後のご活躍を期待しております。

次に、農林水産業の振興について。圃場の冠水対策についてということでもありますけども、宮古島気象台から、今年10月から12月の間の降水量が平年の3倍以上になるという話がございました。各種の圃場で

広範囲の冠水が見られる、こういう状況がありますけども、農家にとって大変経済活動に影響が及んでいる状況です。特に下地地区、川満、嘉手苧の圃場内に湧水ができるほどの深刻な状況にあります。ぜひ早急な政策を講じてほしいという農家の要望もあります。担当に聞きましたら、もう既に現場は確認しているという話なので、その辺についての対策について、今後の対策について伺いたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今年度、大雨が続いた影響で、各地域におきまして多くの冠水被害が発生している状況でございます。ただいま議員ご指摘がございました地区につきましては、下地の川満地区、嘉手苧地区というところでございます。こちらの状況については、現場を確認いたしました。同地区については、原因究明のため、調査委託業務を行いながら、現状の早急な改善策について、農家と現場を確認し、調整しながら対応してまいりたいというふうに考えております。また、調査結果を踏まえ、改良事業等大がかりな事業が必要となる場合であれば、補助事業での対応について関係機関と調整し、検討してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

この2か所に共通して言えるのは、土地改良の際に排水計画が十分に現場と合っていないというんですか、現場に対応していないような状況があるということを考えています。補助事業での対応ではなくて、もう待たなすです、農家は。今現場ではカボチャの栽培、ハウスでピーマン栽培していますけども、ハウスの中まで本当に水が入ってきて、大変な状況になっていると。カボチャも、この部分だけ葉っぱはありません。実がそのままあるだけです。多分これ商品になるかどうか分からないような状況になっていますので、取りあえず現場を押さえて、どういう対応がまずはできるかということ、少しでも改善できるような方向で努力していただきたい。ぜひその辺お願いしたいと思います。

次、伊良部地区における糖業体制について、昨年の糖業期間といっても7月までかかりましたので、伊良部地区においては。農家の関係者、皆さん方には、7月中旬までやるという異例な状況になって、大変多大な負担となったと聞いていますけども、今期、昨期の反省を踏まえて、今期糖業期間短縮に向けて、もちろん答弁でいろいろ関係機関全体で協議してみたいという話をされていますけども、どういった協議がされて、今期はどのように変わるのかを教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今期の伊良部地区の製糖期でございます。異例の本当に7か月間の操業期間というふうになっております。このような事態を受け、次年度に向けて意見交換を行っております。市、JA、伊良部工場、この3者のほうで意見交換を行ったところ、搬入、工場の規模拡大、また手刈りの搬入時期の調整、小型刈取機の導入、11月の早期操業、ハーベスターの効率的な稼働方法などの意見がありました。

ハーベスターの効率的な稼働方法につきましては、8月、9月にハーベスター運営協議会、伊良部工場、また市のほうで意見交換を行ったところでございます。意見としまして、ハーベスターのオペレーターから、収穫した畑から次の畑までの移動が多過ぎるというような意見もございまして、効率的なハーベスターの運営がされていないのではないかというような意見もございました。まず、今年度の稼働体制といたしましては、ハーベスターの移動に時間を要しないような収穫範囲を設定し、効率的な稼働ができるような調整をしていくということで調整をしているところでございます。

◎下地信男君

実際に糖業期間短縮というのはないということだと思いますけども、伊良部地区のサトウキビ生産農家の本音は、宮古島内だと3月まで、長くて4月の上旬で終わってしまうということと、伊良部島は4月、5月、6月までかかってしまう。伊良部島でできたサトウキビというのは、長引けば長引くほど重量、糖度も劣化して、最終的には農家の不利益につながっている。そして、次期作の株出しについても、かなりの影響があるということで、伊良部島は何でこういう不利益が多いのという声があります。抜本的な改革といっても、なかなか工場と折り合いがつかないということがあるのであれば、どうしようもないのかという話ですけど、伊良部地区にはこういう課題がある、問題があるということを真摯にやらないと、なかなか伊良部地区の農家の皆さんは救えないなという気がしますけども、その辺市長、一言だけお願いできますか。市長の考えを少しお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島全体として、ちょうど今転換期が来ているのかと思います。そこに伊良部島が7月までの収穫があったということは、大変これは今後の収穫を含めて問題があったわけですから、サトウキビ生産組織、ハーベスター含めて、最も合理的な関係プレーというものを構築していく必要がある。そういう部分では、我々ももう少し問題点を整理しながら、各機関と解決に向けたきめ細やかな話し合いを進めていく必要があると思っています。

◎下地信男君

あなた何も知らないなと指摘を受けることを覚悟で言いますが、宮古島本島に工場が2つあるので、そこに持っていけばいいのではないかなと素人考えがありますけども、それも含めて、できるかどうかは別にして、伊良部地区の農家の皆さん方はそこまでお願いしているということをご理解ください。

次に、ハーベスターの担い手不足について、これは答弁いいですけども、お願いがあります。これ製糖工場もかなり危機感を持ってまして、オペレーター不足、それから補助員の成り手もない状況だと、大変危惧しているという話がありました。最終的にどうするかというと、これまで反平均7トン出ている圃場から5トンしか出ないと、労力はかさむけど、収益がなかなかないということで、それも原因あるのではないかと、これ業界全体、行政も含めて、やはり最終的には反収アップ、これをしないと全ての分野でサトウキビ産業というのは尻すばみしていくねということがありました。それをぜひ、そういう課題を行政も共有していただいて、どうするかという話を真摯に、また検討して考えていただきたいなと思います。

次に、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業が事業費約2億1,000万円ほど計上されています。これ聞きますと、この事業の制度設計はサトウキビ支援事業、トン当たり500円の補助をベースにされたということですけども、3月定例会から今定例会に至るまで、私たち議会の意思、これは市民の意思を代弁しているという思いでやっていますが、やはり第1次産業全体に広く平等に支援してほしいというのが私の思いであります。ところが、この事業には水産業の支援というのが含まれていないという話がありました。これは仲間営人議員も指摘していますけども、水産業はなぜ支援がいただけないのか、その辺を指摘していますけども、燃料や輸送費、それから水産業は梱包資材も負担が多くなっているという話を聞いています。これ併せて支援していくべきだと思いますけども、当局の見解を簡単にお願します。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

第1次産業全般にわたる支援の在り方というご質問だというふうに思っております。今回、第7号補正予算に計上してあります農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業は、農業の基本であります土づくりということテーマと申しますか、基本として取り組んでいきたいということで、土づくりという基盤づくりの部分で設計したところでございます。

漁業者、畜産業に対しての支援がないというご指摘でございますが、基盤づくりという形でまず取り組みたいということで、現在漁業従事者や畜産農家への支援は考えていないかというようなご質問については、まず漁業に関しましては、これまでの水産業支援策として、水産業振興補助事業及び漁業再生支援事業、また新たな農林水産物条件不利性解消事業による輸送品の軽減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した燃料高騰差額分の補助など、こういった部分で費用負担への支援に取り組んでまいりました。

基盤づくりという部分でございますが、漁業従事者全体の所得は、令和3年度調査におきましては、前年度比で全体では向上している状況にあります。しかしながら、今後伸び悩みが出てきた場合なども考慮しながら、養殖漁業等における加工施設の整備支援、海面漁業におきましては鮮度保持設備施設に係る支援などにより、高付加価値商品の出荷体制の確立に向けた取組の検討について、漁協をはじめとする関係機関との調整を図っていきたいというふうに考えております。生産の基盤づくりをしていきたいというふうに考えております。

また、畜産農家の所得向上対策としましては、これはやはり競り市場への安定した上場頭数の確保が重要であるというふうに考えておりますので、安定した子牛生産に向けての取組として、令和元年度から牛恩恵の導入に関しての補助、そのほか県外及び県内の自家保留牛への補助として、優良繁殖雌牛奨励補助事業の実施などによって生産向上につながっているというふうに思っております。引き続き同事業を継続していくことが必要であると考えており、今後新たな課題が出てきた場合において、関係機関と調整して対策を講じてまいりたいと考えております。

◎下地信男君

第1次産業を平等に支援していただくと、それをお願いしたいと思います。

次に、福祉行政についてですけれども、認知症患者が増えている傾向にあるという話があります。居宅での介護から施設での介護を望む声が増える、そういった一方で、受入れ施設の不足が、現場では入居待機というケースで増えている状況にあるとお聞きしました。この認知症患者受入れ施設、7施設、市の介護事業計画では63名の受入れを計画しているようなんですけれども、今この受入れ施設の現状はどうなっているのかお聞きします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

介護福祉の現状についてお答えしたいと思います。

本市における認知症患者の受入れ施設の現状としましては、先ほどおっしゃいましたように、第8期介護保険事業計画で認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですね、7事業所と定めておりましたが、複数の事業所の廃止により、現在4事業所のみで運営されております。

認知症患者の受入れ施設の不足の解消対策としまして、今現在令和5年度中の開業を条件としたグルー

プホーム3事業所と、さらに看護小規模多機能型居宅介護施設1事業所、計4事業者の公募を今年度中に実施したいと考えております。4事業所の設置で、今待機されている方、合わせて40名前後の方が利用可能となることから、現在入所待機をされている方のある程度の緩和が図られていくと思っております。

◎下地信男君

居宅で介護されている認知症患者の皆さん方を支えるのは家族全体で支えるという、日々生活の中で大変な思いをされている。そういう中で、市が公募をかけて事業が実施できれば40名の方が救われるという話なので、ぜひこういう介護計画に沿って、できたらもっと増やしてほしいんですけども、ただこれは次回のまた介護計画の中で議論されていくと思いますので、ぜひ公募して、実際受入れ態勢がしっかり整うような体制づくりをぜひお願いいたします。

次の人材育成については、後でまたやりたいと思います。

次に、交通安全対策について。下地地区の洲鎌集落内、ツノジ御嶽前の道路の冠水について、市道何号かちょっと分かりませんが、長年改善がされていないという状況にあります。冠水があります。道路が水浸しになるし、車がスピード出して走れない状況で、私は市役所の担当課に、窓口はこの状況の写真を、冠水状況の写真を示しながら改善をお願いしてきましたけども、本日まで対応されていません。この現場の改善について市の対応、今後の対応についてお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

下地地区の道路の冠水についてです。この道路、来間大橋に向かう道路でございまして、議員ご指摘の下地、ツノジ御嶽前の道路での冠水する箇所は、周辺一帯で道路が低い位置にあることから、周辺農地及び国道を含めた周辺道路等からの水が流れ込む場所であることと、もともと地下水位が高いことから、大雨のたびに道路また周辺農地に冠水被害が生じているところでございます。以前から冠水被害があることから、平成元年度には農地側におきまして部分的にピサタ地区排水処理工事を行っております。冠水する箇所には、道路を横断する暗渠排水が設置されており、現在はその暗渠排水が土砂で詰まっているということが確認されております。ピサタ地区圃場整備事業で整備した浸透ます及び道路を横断する暗渠排水の清掃を早急に実施いたしたいと考えております。

◎下地信男君

今の答弁は、排水の清掃作業をするという話ですか。排水作業をすれば、このような状況が改善されると、そういう思いなのか、どうぞお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

先ほど答弁しましたが、平成元年度に、同様に道路に冠水が生じている要因としまして、農地側からの排水が詰まっているということから工事を実施しております。その際は一時的に解消された経緯もございますので、今回も同様に浸透ます、道路を横断する暗渠排水の清掃を行って、改善できるような工事を実施したいと考えております。

◎下地信男君

清掃作業ではなくて、排水を促すための工事をするということで、ぜひこの工事で冠水がなくなるように期待したいと思います。

次に、農道交差点の安全標識及び安全標示の設置について、レンタカーによる交差点での出会い頭の事

故が多発しているという話を聞きました。宮古島の道路事情に疎い観光客と地元住民との事故が多いと。特に来間地区では、大型観光施設ができたということもあって観光客が増加しておりまして、狭いあの集落内の道路を避けて、比較的道幅の広い農道を利用する観光客が多いということで、そこで道路に何の標示もないところ、優先が確認できないような場所で事故が起きているという、そういう実例もございます。対策が急がれておりますけれども、来間地区に限らず、市道、農道も含めて安全対策の必要性を感じますけれども、当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

来間地区の農道での事故についてです。議員ご指摘の来間地区で事故が多発している農道の交差点におきましては、まず今定例会で、補正予算で提案しております予算で安全対策を行う予定でございます。

また、農道における停止線等の標示については、公安委員会のほうでできないということをお伝えいただいているところですので、農道におきましては見通しの悪い交差点において出会い頭の事故が発生していることを踏まえ、反射鏡等といった安全対策を講じていきたいというふうに考えております。

◎下地信男君

農道においてはいろんな制限があるようではありますが、安全確保、大事です。来間地区で、本土から派遣社員として派遣された職員が事故で今も寝たきりの状況になっているというお話がありました。そういう宮古島市のために働きたいという方がこういう事故に遭って、いかんともし難い状況になっていることは本当に寂しいことです。安全対策、ぜひ道路上での安全対策を徹底していただきたい。よろしくお願ひします。

次に、下地川満地区の点滅信号から押しボタン式信号への切替えについてのお願いです。県道390号線に設置されていますけれども、一灯点滅式というんですか、1つのみです。道路から見た黄色点滅しかありません。点滅信号のために停止規制ができないということで、道路を横断する高齢者の皆さん方はずっと車が空くのを待っている。車の合間を縫って、急ぎ横断するという、こういう危険な状況にあります。この場所は、過去に死亡事故が発生して、この死亡事故を契機に全部信号機が設置されたという経緯がありますけれども、今大変危険な状態ですので、何かうまい具合に渡れる押しボタン式の信号機などの設置が可能かどうか、その辺をお答えください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

現在、川満集落内県道390号線交差点には、一灯式信号機、点滅信号機でございまして、と横断歩道が設置されております。今回の質問を受けまして、宮古島警察署に確認したところ、信号機設置の指針では、主道路の往復交通量が1時間当たり原則300台以上であることなどが条件とされているとのこととございまして。現在、同交差点については、目安となる交通量に達していないことなどから、押しボタン式信号機への代替は予定していないとのこととあります。

横断歩道については、道路交通法で、横断歩道における歩行者の優先が義務づけられており、歩行者がいる場合は一時停止をし、歩行者の通行を妨げないようにしなければならないと決められております。同横断歩道は、路面表記が薄くなり、運転者から見にくくなっております。道路管理者である沖縄県に路面が見にくく危険であることを伝え、早期の改善に向けて要望していきたいと考えてございまして。

◎下地信男君

押しボタン式の信号機の設置には、通行量が300台以上ないといけないという目安があるんですね。ドライバーの思いやりに期待するしかないということですかね。高齢者の皆さん方が大変困っていますので、現状をお伝えして、随時また今後もいろいろと働きかけをしていきたいと思えます。

次に、庁舎の維持管理についてということで、総合庁舎、この庁舎の前に身障者駐車場というのが、保健センターの前にありますけども、4台分確保されています。庁舎へつながるアーケードがないということで、雨天時には介添えを要する利用者には大変使い勝手が悪いといえますか、例えば車椅子で来た場合には、車椅子を押す人、もう一人、傘差してぬれないようにする人、この2人がいないと庁舎にもなかなか行けないよという話がありました。身障者駐車場から庁舎間にアーケードを設置して、もちろん駐車場の上にも、身障者の利便を図ってもらいたいと思えますけど、これについての見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

身障者駐車場利用者の雨天対策についてお答えをいたします。

身障者用駐車場の屋根設置につきましては、これまでも指摘を受けており、ご不便をおかけしていることは承知をしているところでございます。現在太陽光パネル設置工事を施工中ですが、この事業と併せて身障者用駐車場について屋根を設置していきたいというふうに考えております。今後も市民が利用しやすい庁舎環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

◎下地信男君

太陽光パネルで対応したいという、ありがたいお話ですけども、そういう計画があるのであれば、まずは身障者のところからやっていただきたかったです。いずれにしても、されるという、設置するという事なので、不便を来している身障者の皆さん方への対応についてぜひ早急をお願いします。

次に、公共施設の管理計画について。うへのドイツ文化村の売却方針について、宮古島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画については、うへのドイツ文化村は売却の方針が規定されております。今年度に売却方法を検討して、次年度、令和5年度に売却という計画になっています。計画の進捗状況について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

うへのドイツ文化村の売却方針についてお答えをいたします。

うへのドイツ文化村の売却に向けては、現当地元自治会と売却可能な土地について意向確認をしております。地元意見も伺いながら、今年度中に売却する土地の範囲を確定する予定となっております。次年度は、売却対象外の土地を確定するための分筆業務を行うとともに、不動産鑑定業務についても予定をしております。

公共施設等総合管理計画における個別施設計画では、令和4年度に売却方法について検討することとなっておりますが、原則どおり公募による売却が望ましいと考えておまして、今後も計画に基づきながら手続を進めてまいりたいと考えております。

◎下地信男君

地元から、このうへのドイツ文化村の売却についていろんな意見があると聞いています。例えば御願所への出入りがスムーズになるよという条件を付してくれという話もあるようですので、大方売却には反対ではないという、そういう雰囲気だと聞いていますけども、やはり地元の意見、意向をしっかりと把

握して、またこの売却に対してそういう意見を反映できるような形をぜひ取っていただきたいと思います。

残りの時間なくなりましたので、残りの質問についてはまた次回ということで、私の一般質問は終わりますけども、間もなく2022年度ももう終わりです。間もなく新しい年が来ますけども、新型コロナウイルスが終息して、本当に明るく、希望の持てるような年になったらいいなと思います。ぜひ市民の皆さん、いい年を迎えてください。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時30分）

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月14日(水) 4日目

(一般質問)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

令和4年12月14日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月14日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時50分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	消防長	宮國和幸君
副市長	伊川秀樹〃	企画調整課長	石川博幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	秘書広報課長	下里盛雄〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	砂川朗〃	産業振興局次長	上地等〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育部長	砂川勤〃
環境衛生局長	下地睦子〃	生涯学習部長	友利克〃
会計管理者	天久珠江〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は西里芳明君からであります。

休憩します。

（休憩＝午前10時00分）

再開します。

（再開＝午前10時05分）

本日は西里芳明君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

保守心会会の西里芳明でございます。12月定例会につき一般質問をさせていただきますので、当局の皆さんにおかれましては、年も取って頭も耳もみんな遠くなっておりますので、ゆっくりと大きな声で答弁していただくようお願いします。

まず最初に、総務行政について。市職員定数についてでございますけれども、現在市職員の中で病気や精神疾患等で休職している職員の数を教えてもらいたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

休職している職員数についてお答えをいたします。

現在病気等により休んでいる職員の人数ですが、14名になります。

◎西里芳明君

私が何でこういう質問をしているかという、休養している人数、課によっては2人、3人というふうな休職をしている状況が続いているというわけで、要するに休んでいる職員が多いほどその課に対して負担が大きいのだと、場合によっては働き過ぎでこの職員、残された職員が負担をしているのだと。ある職員についてはもう3か月も4か月も休んでないと。しかも10時過ぎまでも毎日のように残業してこなさんと仕事が追いつかないという状況にあるということ。こうなってくると、残された職員も過労によって、あるいは病欠してしまう可能性もあるのではないかなということ。こういう質問しているんですけども、職員の定数についてはやはり市の職員の皆さんが安心して働けるような状況をつくっていくようお願いしたいと思うのですが、総務部長、いかがでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

休職している職員がいる部署におきましては、職員数が減ることに伴って、その分業務量が増えますので、どうしても現在勤務している職員への体力的、精神的に負担がかかってしまい、職員の心身の健康面につきまして総務課といたしましても大変危惧しているところでございます。その状況を少しでも改善するため、休職者の代替として可能な限り会計年度任用職員での補充を行い、現在勤務している職員の負担

軽減を行っているところでございます。また、職員のストレスチェックの実施や必要に応じ面談等を行い、職員の体調管理に努めているところでございます。また、休職中の職員に対しましても、各総務課の保健師による定期的な面談等によるケアや産業医との連携調整及び試し出勤の支援など、一日でも早く休職者が職場に復帰できるよう支援に取り組んでいるところでございます。

◎西里芳明君

私が思うに、再任用職員というのではなくて、休職している職員の皆さんをカウントせずに、これ定数としてカウントするとやはり新規採用というか、途中採用などをして対応していかないと、これ宮古島市全体に対する職員の労働の関係上、途中採用でもしてやっていかねば、これますますそういう状況が悪化して、市民にもやはりそういう負担、市民に対する市役所の思いが伝わってこないのではないかなという意味で、途中で職員を借り入れるみたいな感じなことはできないのかということを知りたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

現在の配置から休職中の職員の異動を行った場合、新しい部署においても休職者扱いとなるため難しいところもあるとは思いますが、必要に応じまして適切な人事異動に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

やはり宮古島市全体を感じると、そういった対応を打っていかないと後手後手に回ってしまうところがあると思いますので、ぜひともやっていただきたいと思います。

次に、道路行政についてでございますけども、街路樹の管理について、県道78号線、街路樹が繁茂しており、道路の白線から約50センチぐらい車道のほうにはみ出しているところがところどころ見受けられます。大型車両、普通車両など、交互対面通行する大型車両などはやはり片方が止まってあげて通行しないとできないようになっているわけなのです。早急に枝打ちなどの対応をして、建設部長、こういう状況です。道路の下側の雑草なども繁茂がすごく見える状況になっておりますので、その辺の対応はどうでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の県道78号線は、沖縄県が管理する道路でございます。このため、市といたしましては管理する沖縄県宮古土木事務所に早急な対応をお願いしております。土木事務所としましては、現在計画的に作業している箇所が終了した後に県道78号線の管理作業にも着手するとのことでございます。

◎西里芳明君

この道路清掃というか、枝打ちといおうか、これってやはり年に何回かやられておるわけだと思うんですけども、それだけ繁茂するとしたら、多分半年ぐらいやっていないのではないかなという思いもするんです。これ道路清掃作業って年何回やっておられるのですか。よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほど申し上げたとおり、この道路は県が管理する道路でございますが、定期的には実施はしているものと、思っております。

◎西里芳明君

定期的に清掃はやっていると、何回やっているんだということは分からないということですね。でも、やはり市民の生活道路でありますから、何事もないようなきれいにさせていただいて、通行者の皆さんの妨げにならないように市としても努力してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、城辺の加治道の浄水場の西側の道路、この道路の市道何号線、分からないので、教えてもらえませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

城辺浄水場西側の道路は、市道城辺332号線でございます。

◎西里芳明君

市道城辺332号線、この道路が幅員約7メートルぐらいの道路なんですけど、両側から木や雑草が生い茂って、車、走行車両が通行ができない状況になっているんですよ。そこを1か月前ぐらいに私は道路建設課長のほうに早めに清掃してくれんかって言ったんですけど、これ製糖期も重なってくるもんだから、ここを通るたびに上から来る車、下から来る車で譲り合って通行しているんですけど、あまりにも生い茂って、その地域の方が一人で雨の日にギンネムの木を切っている姿を見て、まだやっていないんだなという思いがして、これも質問に取り上げてみたんですけど、やはり行政としては市民の利便を考えたら、その辺いち早くやってほしいもんだなと思うんですけど、それいつ頃清掃できるんですかね、教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の箇所については、市といたしましても状況は確認しておりまして、作業の準備に取りかかっていたところでありまして、早速今週の初めからは作業に取り組んでいるところです。作業を既に実施しております。

◎西里芳明君

既に作業が始まっているということでよろしいですか。市民からの苦情ではなくて、市の建設部として、毎年毎年草が生える地域、木が繁茂する地域に当たっては巡回していただいて、市民から指摘されることなく解消して行ってほしいなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、環境行政についてでございます。大雨による冠水被害についてでございますけれども、宮古島市内に近年どのぐらいの冠水箇所が発生しているのか。農林水産部、建設部の両方だと思っておりますけど、その数を教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

大雨による冠水被害についてでございます。農道及び圃場についてお答えさせていただきます。今年度の異常な大雨が続いた影響で、各地域におきまして多くの冠水被害が発生しているところでございます。大雨警報後には災害調査を行っておりまして、整備済み、未整備の圃場、農道等で冠水被害を確認しているところでございます。ただ、市のほうで現場確認している以外にも多数の報告を受けることもあり、こういった報告を全て、冠水が発生している件数について全てを把握できていない状況ではございますが、現在農村整備課で把握している主な冠水箇所については約30地区で確認しています。

◎建設部長（大嶺弘明君）

冠水箇所について建設部所管についてお答えいたします。

先ほど農林水産部長がおっしゃりましたように、今年は例年になく大雨が続いた影響で、各地域の市道

においても道路の冠水が発生しております。道路を所管する部署で市道の冠水場所を確認しましたところ、宮古全域で約26か所で冠水が見られております。

◎西里芳明君

農林水産部長、30地区とって、これ宮古島に何十地区あるんですか。これほとんどと思われるんですけど、30地区って、宮古島に何十地区あるのか教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ただいま30地区というふうにお答えしました。30か所でございます。申し訳ありません。

◎西里芳明君

最近では大雨が降るたびに各地域で冠水箇所が見受けられます。市は冠水箇所をどうやって対応して対処していくつもりなのか教えていただきたい。実は、去る12月9日に例年の3倍以上の雨が降ったという、雨が降っている途中で私は、西里写真館が撮った写真ですから、あまり上等な写真ではないと思うんですけど、比嘉排水の状況、満杯の一手手前です。その前の大雨のときも、これよりもっとひどかったんですけど、こうやって私が見る限り、これ比嘉の入り口の民家の横から比嘉排水に流れていっている水です。これ民家の隣、畑からばあっと流れてきて、そういうふうな状況。城辺地域だけでこれだけの畑の冠水状況、これでは農作物も育ちませんよね。そういうものを見て、えっと思って見たらこれ10枚以上写真撮られている。これは西中と仲原の間のちょうど坂を上る途中。これは、坂の途中の流れている状況の水。浸透池からのあふれ出した水。こういったのを見てみると、やはりおかしいと思うのではない。見てごらん、これ浸透池の意味なししていないのではないかなと思うんです。これも比嘉の民家の県道78号線の前の道路です。これもう家の中入れませんよね。こういう状況、市長、どうですか、これ見て。加治道地区の整備事業した後の上から降ってくる雨がこうやって道路に全般に水がたまってしまう。そういったこと起きて、市としてはまずどういった対応をしたいと考えているのか、対応策があれば教えていただきたいなと思いますけど。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ただいま議員ご指摘のとおり、各地区圃場整備後の浸透池があふれ、圃場及び周辺道路等に冠水被害を起しているところがございます。その要因としましては、担当課のほうでは浸透池内の雑木等の繁茂や今年に入ってから大雨等において既設の浸透池の容量で処理が間に合わないほどの雨量となっていることも要因の一つかというふうに考えております。浸透池内の雑木等の繁茂対策としましては、今後多面的機能支援支払事業を活用し、浸透池内の雑物等の除去を行い、流れをよくし、冠水被害の軽減を図ってまいりたいというふうに考えております。また、かなりの大雨になることも予想されておまして、今後整備が行われる新規地区におきましては近年の降雨量等の状況も踏まえた浸透池の容量の見直しを行うなど対策を講じる必要があるかというふうに考えておりますので、今後関係機関と調整して対策を講じてまいりたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道の冠水対策についてお答えいたします。

大雨が降りますと、集中豪雨とか長雨が続きますと冠水が発生しております。その要因としましては、道路を整備する際には雨量等も計算しまして側溝、それから浸透ますなどを設置しておりますが、予想を

はるかに超える雨量などが来た場合には、その計算をはるかに超えて冠水なども起こっているわけですが、その要因としましては、この計算を超えた、計算によりますけれども、側溝とか、それから浸透ますなどの道路の詰まりなどもありますので、浸透ますとか側溝そういったものも定期的な清掃が必要ではないかと思いますが、やはり近年の大雨については対策を講じなければならないと思いますので、道路冠水を防ぐためには抜本的な対策も必要ではないのかなと考えておりますので、そういった調査も視野に入れながら対応していきたいと思います。

◎西里芳明君

農林水産部長、建設部長、私は、近年道路もほとんど舗装されて、道路に雨が浸透していくというのが確実でない。生活環境も変わって、上水道も完備され、舗装も完備され、昔集落内にあったカーブク、生活に必要な水、馬を洗ったり、芋洗ったり、洗濯したりしてあったのが集落内一つもないんですよ。農林水産部長が言っている容量不足、雑木などを撤去してとか言うんだけど、やはり容量不足は否めないんじゃないか。これまで圃場整備してきた中で容量不足と思われるところは、浸透池を拡大してでも何とか圃場に雨がたまるような、土が流されないような、民家の前の道路あたりも地形と合わない。対処はするんだけど、小規模な対処しかできないと。同じところばっかし水たまるのですよね、圃場であれ、民家の前であれ、全部そうなんだ。だから、小規模な撤去法ではなくて、やはり大がかりに、そんなことが起きないような容量を持ってやっていかないと、これではこれから起き得る想定外の雨とか、そんな雨は、東北地方の大災害で想定外の津波でしたと言われても、これ想定外を想定しながらやっていかないと市民生活に不便が来されるのではないかという思いがするわけなんです。ですから、いま一度、原因をもっともっと追求して対処してってもらいたいと思いますので、どうか努力を重ねて、雨が降ったらどの地域にこういった流れで水が来ます。全く整備事業で浸透池を造ったのだが、水一滴もたまるみたいな浸透池もあるわけなんです。そういったところもやはり研究して勉強して、災害があるたびにそういった対処をするのではなくて、これ以上そういうのは起きないというぐらいの気構えでやってもらいたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

次に参ります。農業行政について、サトウキビの生産者交付金についてでございますけど、頻繁に言われているハーベスター料金の値上がり、これ値上がりが決定したんですかね、部長。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

新聞等で報道のとおり、サトウキビ収穫機ハーベスターの値上がりが報じられているところでございますが、JAサトウキビ対策室へ確認したところ、今期製糖期から事業者からの聞き取りによりますと値上がりするというふうにお聞きしております。

◎西里芳明君

農林水産部長、サトウキビ対策室とそれ相談して何になるんですか。ハーベスター協議会と、対策室ではなくてハーベスター協議会の会長、副会長でも協議して、これ上げるんですか、どういった理由ですかということをお聞きすべきではないんですか。私はこう思います。ハーベスターってほとんどの方が補助金で取っていますよね。7年間の補助金返還後はもう何もないと。でも、皆さんこのハーベスター補助で取られた方々が年度報告なんかやっていますか。これ補助金をあげた以上は、年度報告を聞いて、燃料費が幾ら、人件費が幾ら、修繕費が幾らというのを聞いて当たり前だという一般市民の考えだと思いますけど、

農林水産部長、これどうでしょうかね。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

補助事業で導入されたハーベスターでありますので、補助事業の期間内、リース期間内、この7年間に
関しては経営状況等確認する必要があると思っております。ただ、現状そういった経営状況の確認等は行
われていないというふうになっておりますので、今後またそういった聞き取り等、報告等の部分について
は進めていきたいと思っております。

◎西里芳明君

農林水産部長、毎回毎回すみません。だけど、これ市民の血税、国、県、市の補助でやる補助事業です
から、やはり市に報告する義務はあると思うんです。なぜなら、これは全てその交付金後の7年間の自分
が負担する金と、そういうのがあって、市民からいただいているお金なんだという気持ちになって、ちゃ
んとした報告書を出していただければ、ハーベスター、これでは厳しいねとか、農家の人にももうちょっ
と考えてほしいよねという話ができるんであって、最初から何も、補助金出しました、何も調査していま
せん。それでは市民納得しないと思いますよ。これからではハーベスターの補助を受けるハーベスター農
家の皆さんにそういったことできるんでしょうかね、お願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ハーベスターの導入に関しまして国の補助金交付要綱等もございますので、そちらのほうを確認した上
で国、県と調整しながら、助言を受けながら、こういった形が最適かどうかというような調整は行ってま
いりたいと考えております。まず、いずれにせよ国、県、要綱を確認する必要があると思っておりますの
で、そちらのほう確認いたします。

◎西里芳明君

農林水産部長、こういったのは、市民からも分かりやすくするためにもぜひともやっていっていただき
たいと思いますので、頑張ってやってください。

次に、12月2日付の新聞報道による話なんですけど、農林水産省はハーベスター委託費で受託組織が雇用
する人材の人件費の2分の1支援、10アール当たり2,000円、トン換算では350円に相当するとあるが、ハ
ーベスター事業所に対しての補助であって、農家に対する補助ではないでしょうかね、これ。どうなんで
すか、農林水産部長。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

報道にありましたハーベスター委託費での受託組織、人件費の2分の1、10アール当たり2,000円、トン
換算350円という報道でございますが、こちらのほうの事業概要、スキーム等については農林水産省のほう
からまだ説明が行われておりませんので、今後この内容については関係機関より示されると思ってお
りますので、詳細について把握し次第、情報に努めてまいります。

◎西里芳明君

聞くところによりますと、農林水産部長、今日の夕方、農林水産省のほうから説明会が行われると。私
の質問には間に合わなかったんですけど、これ把握していただきたい。しっかりと農家を守るために、皆
さんが、これ通告外だと議長言わないでね。地力アップ事業とかいって堆肥を100%補助で出すとか、これ
から購入する肥料に関して補助率100%で出すというんだけど、これ今までの農家の皆さんからしたら、

100%出してくれたらありがたいね、助かりますよだけれども、収入面からしたら、ハーベスター料金が上がっていくとこれマイナスにしかならない、要因は。そういうことも、市長、居眠りこいている場合ではないよ。そういう面で、もうちょっと農家が働きやすい環境というか、農家側もこんな農業ではやっていけんから離農しますよと、そうなってくることも考えられるのではないかなと。10アール当たり1万円ぐらいいし収入がないのだという状況になりかねない、試算した結果。そうなってくると、サトウキビ農業で暮らしている老夫婦なんか、年金より悪いよと。今まで年金とサトウキビの収入で暮らしていたんだけど、これでは今から厳しいねと。最近また政府が増税の話を出してきて、これではもう生きていけないのではないかという思いもする。いろんな観点から、やはり宮古島市の第1次産業であります農業ですから、ぜひとも思案を凝らして農家の皆さんのために役立つような施策を打っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

一般質問はこれぐらいで終わるんですけども、議長、議場内にあるアクリル板、これを撤去する意思はないのか。要望として、ぜひとも3月定例会からこのアクリル板取ってほしいと。なぜなら、皆さんがしゃべっているんだけど、アクリル板が1段、2段、3段で聞き取りにくい。イヤホンつけているでしょう、これがないと後ろの席なんか全く話聞けませんから、できればこのアクリル板を撤去していただきたいと要望しておきたいと思います。

これで12月定例会の西里芳明の一般質問は終わりましたが、市民の皆様におかれましてはぜひとも来年もまた今年のようにコロナに負けずに健康で頑張っていていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで西里芳明君の質問は終了しました。

◎前里光健君

16番、前里光健です。それでは、早速一般質問を始めてまいります。よろしく願いいたします。

まず初めに、道路行政について伺います。この質問は、行政サービスのさらなる向上という期待を込めて質問させていただきたいというふうに思います。こちら用意したので、アップしてください。道路維持、カーブミラーやガードレール、路面標示シート、道路標識等の設置費について伺います。こちらは、野原越自治会のほうから依頼を受けて、カーブミラー、反射鏡の設置について道路建設課のほうで相談を行いました。担当課のほうからは、その場所は事故は起こっていないので、設置の優先順位は低い。予算がないために対応できない旨の回答がありました。そして、こちらは、私も市議会議員となつて、多くの皆さん、市民の皆さんから相談を受けますが、大体7割ぐらいは道路関係です。国道、県道、市道、農道、里道、私道ありますが、そういった中で議員の皆さんも多く相談を受けると思います。そういった中で、野原越自治会の会長のほうからも、また地域のほうからも要望を受けまして、現場確認、そして撮影をし、その写真を持って役所の担当課のほうに窓口に出したと。そして相談をしたのですが、野原越地域、あそこの近くは保育園も新しくできて、レンタカー事業所もあります。また、地元の道路の状況が分からない観光客が運転する車も増えているというところなんです。そういう状況があり、カーブミラーの修繕の相談もさせていただきました。初めてこういうことを言われたんですが、担当課からその場所は事故が起こっていないので、設置の優先順位は低い。また、予算がないため対応できない旨ありましたが、①、道路建設

課の窓口対応は適切であったか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

窓口対応の件については、議員ご指摘の箇所での直近の事故発生日は、議員が警察署で確認しました情報が最も新しく、窓口対応した職員の事実確認が十分ではございませんでした。今後は、正確な情報を基に窓口対応を徹底してまいりたいと思います。

なお、議員要望のカーブミラーの修繕については既に修復済みでありまして、今後とも窓口対応を十分に対応しながら議員からのいろいろなご指摘については対応していきたいと考えております。

◎前里光健君

私はできないことをただしているということではないので、窓口のほうでの回答の姿勢です。市民の皆さん、また相談者に寄り添うということが求められている。私以外の方にもこういう回答をされていたのであれば、本当に残念なのです。今おっしゃったように、事故が起きていないということを警察署に確認したと担当者に言われたので、私はその日のうちに警察署に行って確認したんです。したら、事故は2件起きていました。そして、人身事故、そして物損事故です。ですから、私からすると、こういった場当たりのなずさんなその場しのぎの、要するに早く終わってほしいような感じの対応をされたこと。私は議員なので、地域の皆さんの声を聞いて、仕事として来ているわけです。それをこういう扱いを受けるということで、できないというような回答は行政としてふさわしくないというふうに私は思っておりますので、その点はまた改善をしていただきたいということと、例えば予算が確認できないとか、例えば慣れていない方であれば同僚に相談するとか上司に相談するとか、実際の確認を行うための時間を下さいとか、回答の方法はたくさんあると思うんです。なので、そういった予算がないからできません。事故が起きていないから優先順位低いです。カーブミラーは撤去して終わりですと、そういうことを私は自治会のほうに行って、そう言われましたと言えないんですね、実際事故が起きてるわけですから。そういった軽々な発言をされないような体制を整えていただきたいということと、やはりマンパワー不足なのか、いろんな時間がかかるのか分かりませんが、予算を措置するまでの間、そして対応するまでの間しばらくお待ちくださいと、期待の持てる回答。こういった行政サービス向上のために今後もぜひ課内でしっかりと方針を立てていただきたいと思います。こちらについては以上であります。

一番の課題は、私は予算がないではなくて、予算が少ない、または足りないというところではないのかと思います。そこで、担当課も予算がない、少ない、足りない、そういった中でいろいろ工夫されていると考えます。

次の質問になります。例年市民の皆様から受ける要望、その中に道路維持にかかる予算規模と執行した予算額、過去3年間についてご説明ください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

過去3年間の道路維持にかかる予算規模と執行した額についてお答えいたします。

まず、令和元年度の予算額であります。予算額が995万円、執行額も995万円です。令和2年度が予算額が1,500万円、執行額が1,499万9,000円です。令和3年度が予算額2,442万3,000円で、執行額が2,441万5,000円です。

◎前里光健君

建設部長、これは要望に全部応えているという答弁に聞こえるんですが、例えばカーブミラー、また今反射鏡のこともありますし、ガードレールあります。路面標示シート、看板もあります。こういったものを全て網羅している金額、これが要望した金額、できているということで確認、大丈夫ですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどは予算額と執行額を説明いたしました。市民からの要望額は、例えば令和3年度であります。市民からの要望額は6,700万円でございます。そのうち予算化されたのが2,400万円ということでございます。

◎前里光健君

4,300万円ほど足りないということの答弁であります。やはりここは安定的な財源を確保していただきたいというふうに思いますが、当局の見解についてお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

これまで交通安全施設の整備については国の交通安全対策特別交付金を活用し、対応してきておりますが、交通安全施設の経年劣化が進んでいるため事業費も増えておりまして、この交付金だけでは対応できないということもありますので、市の単独事業費を積極的に予算確保に努めているところでございます。

◎前里光健君

すみません、また資料なんです。こちら警察署のほうで提出をいただきました資料です。こちら黄色の枠内のデータを読み上げますが、コロナ前の2019年には物件事故件数で概数で1,830件のうちレンタカー絡みが909件、構成率は49.7%、人身事故は137件、うちレンタカー絡みが37件、構成率は27%、物件事故におけるレンタカー絡みの事故の割合は49.7%となっております。約半分はレンタカー絡みとなっております。直近の2021年は、物損件数が概数で1,449件、うちレンタカー絡みが633件で、人身事故が50件、うちレンタカー絡みが14件、そして2021年、2019年比較して物件事故、また人身事故ともに件数が減っていますが、今後アフターコロナになりますと観光客戻ってきます。そういった中において、事故件数も上がる可能性が予測できます。そういった中で事故を未然に防ぐための対策が必要かと思っています。

その予算なんです。市長、今答弁ありましたように3,400万円余足りないということであれば、安定的な財源獲得する必要があると思いますし、一部ふるさと納税の対応もあります。企業版のふるさと納税、あるいは私は観光とか観光客が戻ってきて、また地元の人と事故とか、こういったことになってしまうとイメージが悪くなってしまいます。ですから、一気呵成にある一定の予算獲得をして早期に進めるべきだと思っていますが、そういった中で市長はこの大幅な増額に向けて考えはありませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘のとおり、観光客の増加などによりまして事故等の多発が見受けられるということでございます。市としましてもその辺のことについては大変気にしているところでございますので、交通安全標識、そういったものについて交通安全対策についての標識などの整備については、議員ご提案がありましたとおり、企業版ふるさと納税なども活用しまして財源の確保についてはしっかりと対応していきたいと考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

再開します。

(再開＝午前10時55分)

◎市長（座喜味一幸君）

基本的にこれまではいろんな指示をしてありますけれども、せっかく観光客が戻ってくる。そういう中で、県の道路、市の道路、市の財産、県の財産というような仕分けがあってはならないのではないかと。そういう意味では、主要観光道路における、その美化と彩りの整備というものはしっかりしなければならない。それは、県との調整の中でも主要ポイントを押さえての管理体制というものはできるはずだというようなことで、財源についてもある程度ちゃんとして担保していかなければならないとは思っておりますから、ごみ問題に始まって、今の宮古島の主要な観光道路に関して今後県とも連携しながら真面目に、真面目にといいますか、前向きに取り組んでいきたいというふうには思っております。

◎前里光健君

市長、喉痛い中答弁いただきました。感謝いたします。実際に今市長答弁いただきましたけども、美化も大事です。ごみ問題も大事です。しかし、事故というものは人の命を奪う可能性があります。そういったものの、道路行政イコール交通安全行政ということで、ぜひ推進を図って、予算獲得ぜひお願いします。こちらについては以上です。

次に、教育行政について伺います。本市における小中一貫教育について、平成31年に開校した伊良部島小中学校、愛称結の橋学園は、宮古島市で初めて小中一貫教育制度を実施している学校であります。開校から4年目に入っておりますが、以上を踏まえて伺います。本市で小中一貫教育制度が導入された背景と目的について伺います。

◎教育長（大城裕子君）

平成17年度の中央教育審議会答申、「新しい時代の義務教育を創造する」において新たな義務教育の姿が示され、平成18年に教育基本法、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的、目標が創設されました。このような法改正の流れを受け、義務教育9年間の系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域で小中一貫教育の実践が増加してきました。そして、小中一貫教育に取り組む各自治体や学校から成果が報告されるようになります。このような状況の中、平成26年に伊良部地区の保護者などから伊良部地区における小中一貫校の設置の要望が出されました。宮古島市教育委員会は、小中一貫教育の導入により9年間を見通したカリキュラム編成による教育活動が広がり、中1ギャップの解消、小中学生の交流により社会性や協調性の育成、教職員の交流や乗り入れ授業等による充実した学習活動の展開などの成果が期待されることから、それらを目的とし、伊良部地区に佐良浜小中学校、伊良部小中学校を統合した小中一貫校設置を決定いたしました。その後平成28年4月には、これまでの小中一貫教育の成果から学校教育法が改正され、小中一貫教育が制度化されております。

◎前里光健君

確認なんですけど、昨日も下地信男議員が指摘をされておりましたが、第2次宮古島市の教育大綱の中においては小中一貫校の推進というキーワードがありましたが、第3次宮古島市の教育大綱の中にそのキー

ワードはありませんでした。今教育長に確認したいのは、国の方針、9年間の教育課程、こういった方向性の中で教育委員会としては今後も推進を続けていくという、国の方針に沿って教育委員会もその方針で進めるということによろしいですか。

◎教育長（大城裕子君）

小中一貫教育に関する記載が第3次教育ビジョンになかったことは、本当に反省点として捉えているところです。宮古島市がこれまで小中一貫教育を推進するということを掲げて教育行政を行ってきたことを考えますと、しっかり明記すべきだったと考えています。ご承知のとおり、小中連携教育の中の一つとして小中一貫教育があります。これまで小中連携教育は、学校に対しても求めてまいりましたし、宮古島市のまた方針として度々示してまいりました。今後は、コミュニティ・スクールを導入する予定であります。コミュニティ・スクール制度というのは小中一貫教育と親和性の高いものです。軸を一つにするものです。考え方としては同じだというふうに捉えています。ただ、厳密に言えば異なるものなので、その辺の整理が必要だったということは感じています。今後とも宮古島市は小中一貫教育を推進してまいりたいと考えています。

◎前里光健君

次の質問です。結の橋学園は、特色ある教育としてグローバルな人材を育てるための教育カリキュラムが組まれております。その取組の成果についてお伺いいたします。

◎教育長（大城裕子君）

取組の成果についてお答えいたします。結の橋学園は、特色ある教育としてグローバル人材を育てるための教育カリキュラムが組まれております。グローバル人材とは、御存じのとおりグローバルとローカルを合わせた造語で、国際社会で通用する能力やグローバルな視点を持ちつつ、地域社会の活性化や発展に貢献する人材のことです。結の橋学園では学園のテーマに掲げられており、小中一貫教育の特例を活用した小学校1年生からの英語教育や地域の教育資源を活用した教育にも取り組んでいるところです。

英語教育については、市費でJTE、日本人英語教諭が配置され、海外に住む小学生とのペンパル交流や海外の方とのオンライン交流授業、幼稚園、こども園への出前授業など、特色ある授業実践がなされております。また、水曜日を英語デーと設定し、一日を通して英語に親しむ日としています。英語デーの朝の活動では、中学生が小学校低学年の児童に英語で絵本の読み聞かせを行うなど、結の橋学園ならではの取組も行われております。

地域の教育資源を活用した教育活動については、全校児童生徒の活動として開校前に伊良部中学校が取り組んでいたサシバ保護の活動を結の橋学園で引き継ぎ、実施しており、これまでの伊良部地区が中心の保護活動が島全体への保護活動へと広がりを見せているところです。令和3年度には宮古島市で開催された国際サシバサミットにおいて5年生が参加し、サシバをテーマにした英語による朗読劇のビデオ発表等を行い、世界へ発信することができました。また、サシバの繁殖地である栃木県市貝町の小学校ともオンライン交流を行っています。結の橋学園開校以来のサシバ保護活動の成果として、本年度野生生物保護功労表彰において文部科学大臣賞を受賞しております。

このように小中一貫教育の特色を生かした英語教育や地域学習を推進することでグローバル人材の育成が図られていると考えています。

◎前里光健君

目標に対する取組が成果が出ているということでもありますので、その中で次の質問になります。結の橋学園はモデル校であるため、取組や内容、成果、課題を取りまとめ、そして分析を適切に行い、今後の取組に活かしていくことが必要であると考えております。その上で、これまでのデータ集積や分析、報告書作成の状況についてどのようになっているのかお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

平成31年4月に開校後、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の蔓延により、臨時休校措置や教育活動の制限、コロナ対策に追われるなど、小中一貫校開校に当たって構想していた教育活動が十分に実施できない状況にあり、報告書の作成等を求められない現状がございました。そこで、全国学力・学習状況調査をはじめ、諸調査の結果や学校訪問、校長面談等を通してデータを収集しており、分析を進めているところです。

◎前里光健君

コロナ禍でという表現をされておりましたが、やはり方向性としては推進していくと流れの中で、どうしてもそういったデータ分析、収集の成果がなければ、それを見て地域が積極的に私たちもやりたいと。それぐらいしっかりと発信を、教育者が中心となってやっていかなければ広がりを見せることはないと思いますので、しっかりと報告書作成、そういったものを早期に作成して、展開できるような根拠となるべく資料を作成していただきたいと思っております。

次に、結の橋学園は本市の小中一貫教育のモデルとなります。小中一貫校設置推進について今後どのような展開を考えているのかお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市における今後の小中一貫教育の展開及び小中一貫校の設置については、結の橋学園の成果と課題を踏まえるのはもちろんですが、鏡原小中学校の小中一貫教育への取組状況を勘案しつつ、保護者、地域の声を大切にしながら、市内の小中一貫教育の展開について検討を行ってまいります。特に小中一貫校の設置については、保護者、地域、学校、そして行政が共に学校づくりを行うという姿勢が大切であると考えています。共にビジョンと目標を共有し、学校、地域が一体となって子供たちを育む学校づくりが求められます。そこで、保護者や地域の思いや願いを把握しながら、今後の宮古島市の小中一貫校の設置については検討を行ってまいります。小中一貫教育につきましては、宮古島市として推進していきたいと考えております。

◎前里光健君

小中一貫校の教育、また一貫校設置に向けて今鏡原小学校、中学校の名前が挙がっておりますが、スケジュールどのようになっているのか、考えているのかお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

鏡原小中一貫校設置に向けてですけれども、令和5年度から令和6年度にかけて学校、保護者、地域と議論を積み上げ、鏡原小中一貫校のビジョンを明確にし、共有します。ビジョンを基に小中一貫した鏡原小中一貫校の教育課程の編成作業を令和6年度に行い、令和7年度の開校を目指します。学校施設整備につきましては、令和6年度から鏡原小中一貫校のビジョンに対応した実施設計を行い、令和7年度から学

校施設の建設を開始し、令和9年度の学校施設完成を目指します。

◎前里光健君

今現在分かる範囲でお答えいただきたいんですが、施設分離型、また一体型、ほかにもありますけども、今いずれかのどちらか検討されていると思いますが、どちらのほうを考えているのか、お答えいただけるのであればぜひ。

◎教育長（大城裕子君）

現時点では施設隣接型を考えているところです。

◎前里光健君

今週16日、あさって金曜日には鏡原小学校中学校のPTAの皆様、そして地域の皆様と一緒に今後の鏡原小中学校の件について意見交換、また行きます。そこにまた教育委員会のほうも来ていただいて、いろいろと質疑もあると思いますので、ぜひまたご協力いただきたいというふうに思っております。また、新たな学校設置に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。お願いします。

続いて、防衛についてです。島嶼防衛について。近年の台湾海峡の軍事的緊張の高まりにより、国によって南西諸島防衛強化が進められております。また、有事に備え、国、県、自治体が連携した国民保護計画の策定を終えて、協議が進められております。以上を踏まえて伺いますが、①、本市を含む南西諸島の軍事的緊張が高まっている状況について、市民を守っていく立場である市長の見解をお聞かせください。

◎秘書広報課長（下里盛雄君）

秘書広報課、下里です。南西諸島の軍事的緊張が高まっている状況についての見解はというご質問にお答えいたします。

国においては、我が国の安全保障環境が一層深刻化しているとの認識において、南西地域の防衛体制の強化を含む新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた検討を進めていると承知をしているところでございます。今後は、このような国の動向を注視しながら国、県と連携を図り、情報共有を行いながら危機感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

9月定例会において当局のほうから、有事を想定して来年3月に自衛隊が図上訓練を行うこととなっており、11月には訓練の詳細が出る予定であるとの旨答弁がありました。図上訓練の内容が分かる範囲でお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

図上訓練の内容についてお答えをいたします。

来年3月予定しております図上訓練につきましては、現在国民保護を所管する内閣官房をはじめ、消防庁や先島諸島を含む市町村、沖縄総合事務局、沖縄県警察署、自衛隊、第11管区海上保安本部などの関係機関と実施に向けて意見交換を重ねているところでございます。内容の一部を説明しますと、住民の島外避難に必要な航空機や船舶の輸送能力や運航時間を空港管理事務所や船会社に提出していただき、通常時と非常時における運航プランに基づき、住民をどのように誘導するのか、輸送先の想定、受入れ可能かどうか、搭乗させるための人員の確保、搭乗までの手続等の確保など、それぞれの機関が与えられた役割を確認し、現実的に運航可能な方法を検証、検討しながら今取り組んでいるところでございます。

◎前里光健君

様々な図上訓練のパターンがあると思います。そういった中では前提もたくさん考えられていると思いますが、今受入先のお話もありました、また航空機の輸送であったり、船会社の確認というような話もありますが、ここで関連質問なんです、今回の想定は船も飛行機も両方活用するという想定でよろしいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

島外避難に関しましては、航空機も船舶なども確保することになっておりますので、両方想定しての訓練になろうかと思えます。

◎前里光健君

そして、受入先のお話もありました。受入先というのは、この島を離れ、沖縄本島、また本土、いずれかだと思えますが、どのようにお考えか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

基本的には県外（_____部分は160頁に発言訂正あり）のほうを想定してございます。

◎前里光健君

③、図上訓練における本市の役割や必要な準備というのはどういったものがあるのかお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本市の役割等についてお答えをいたします。

先ほどの答弁で内容の一部を紹介させていただきましたが、本訓練において本市の主要な役割としましては、避難施設から空港、港への輸送手段の確保や待機場所、避難施設の運営となります。今後の意見交換にて関係機関と議論を重ねまして、詳細を詰めながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

こちらは3月の図上訓練に向けて様々な前提において今検討中ということでございますが、関連質問になります、3月の図上訓練というものが行われた後、ここが肝要かと思えますが、実際の訓練を行うという考えで進められているのか、お答えできるのであればぜひ答弁願います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

実際の訓練としまして、先に与那国のほうで訓練がございました。まず、与那国町と宮古島市と規模が違う、異なることから、訓練の内容、あと規模、実施時期につきまして、ほかの自治体の取組等を参考にしながら、市民や関係機関の理解、協力を得ながら判断してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

次の質問、図上訓練を実施することで有事等に備えて必要なものが明確になってくると思います。準備のための予算獲得についてどのように当局が動いているのかお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

事前準備ということでございます。まず、有事の際の避難方法の一つとして有効だとされておりますシェルターの整備につきましては、報道機関からの情報によりますと政府が2023年度に沖縄県や県内離島でのシェルターに必要な機能や設備などを調査し、設置の可否を判断するとしておりますので、今後の動向

を注視してまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

今シェルターのお話がありました。そこで、去る12月3日土曜日に元陸上幕僚長、岩田清文さんの講演会がありました。そこに参加してまいりました。その講演会の中で、もちろん有事というものが出てはいけませんが、万が一に備えておくことが大切であるという旨のお話がありました。中国は、台湾の統一に向けて武力行使も辞さないという発言がもう報道で確認されていると思います。そういった中で緊張が高まっていると思いますし、中国が台湾に近年武力行使をする可能性は否めないということで、そのための万全の準備をする必要があるという旨のお話がありました。

今日本のほうでもシェルターの設置のお話があって、日本では0.02%しか全国ではないと、整備されていないということがございます。その中で、沖縄県議会で座喜味一幸市長は、こういった島嶼防衛、こちらには様々な議論を交わされているので、見識が深いとは思いますが、その中でお聞かせいただきたいのです。提案なんですけど、シェルターというものは、単独の一時避難するというだけのシェルターというものもある。そして、一方で施設の中に備わっているシェルターというものもあります。今後予算の獲得というものをしっかりと折衝をする上で動いていただいて、施設の中に備わっているシェルター、公共施設の中に備わっているシェルターというものを市長として求めていく、その予算求めていくという考えはありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

これからシェルターの問題については、国を含めて多くの国民の中で議論されていくべき課題であると思っております。南西諸島における今後においても、やはりシェルターの問題というのは大変重要な課題だと思っております。特に沖縄県内における地下構造物については乏しいというふうに私は認識しております。今後、防衛省、消防庁、国土交通省を含めてシェルターの構造等に関する技術指針というのが今鋭意進められていると思っております。シェルター整備という予算、それは少なくとも国民の命を守る、あるいは島民を守る、市民の命を守るという部分においては、私は沖縄県において、特に宮古島においては公共用施設の地下構造物をシェルター機能を持たせていくというような整備の在り方、これが大変重要ではないかなと思っておりますが、今後検討していきたいと思っております。

◎前里光健君

ぜひ市民の生命、財産を預かる者として最善の決断、対応を求めて、次の質問に移ります。

次に、農業行政について伺います。令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中に農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業が上程されております。以上を踏まえて伺いますが、本事業を2年間実施することで農家所得の何%増加を目標としているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農家所得何%増加を目標としているかということですが、本事業は農業の基本であります地力増進を推進することで持続的かつ安定生産につなげ、農家所得や生産意欲の向上を図ることとしており、地力の増進の成果としては、基幹作物でありますサトウキビの反収を目安にしたいと考えております。2021—2022年産におきましては、反収が約5.9トンでございました。サトウキビ増産計画におきましての2025年産、3年後です。この目標値が7トンとなっておりますので、この反収7トンに向けて取り組んで

いきたいというふうに考えております。その他の作物につきましては、高騰が続く中、化成肥料との置き換えが可能な堆肥を活用することで経営経費の抑制、全ての作物における堆肥使用による地力増進を図ることで高品質、高収量を図っていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

農林水産部長、私質問の中には何%かという部分でお話をさせていただいているんですが、もう少し金額的なもので、今反収のお話をされていましたが、それではなくてももう少し具体的に説明をいただくと分かりやすいです。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

金額的な面ということでございます。2021—2022年産期、前期におきましては、先ほども申し上げましたとおり約5.9トンの反収がございました。サトウキビ増産計画においては、先ほどこれもお答えしたように7トンに向けて取り組みたいと考えているところです。これらを加味しますと、2021—2022年産期のトン当たりの平均価格が2万4,683円がございました。そうしますと、反当たり農家収入は、反収平均5.9トンがございましたので、約14万5,630円となります。目標の7トンを同じ価格、こちら平均価格でございますが、2万4,683円で計算いたしますと約17万2,780円というふうになることから、2021—2022年産期から2025年産の比較で言いますと約18%増加ということにはなりません。しかしながら、反収につきましては、夏植え、春植え、株出し、こういったものの収穫比率に変動が出てくるところもございますので、また農家所得については生産コストの高騰等の影響も年によっては出てくることもあります。ですので、単純にこの18%増加という形ではなく、収穫時における収支の分析は必要だと考えておりますが、収入に関しましては7トンに上げることでこういった形で増えていくのではないかなというふうに考えております。

◎前里光健君

今ウクライナ情勢を受けてさらに物価高進んでいるというところで、想定しづらいところもあるかと思いますが、生活コストは全体的に上がってきています。そういった中で農業支援策という中で、所得アップ事業ということでございます。市長の政策と合致してここは進められていくということではありますが、しっかり成果を上げていただきたいというふうに思います。加えて、今後は1次産業全体の所得アップ、またさらには市全体、宮古島市全体の所得アップに向けても進めていただきたいというふうに考えております。

次の質問に移ります。次に、池間島の給水ポンプ設置についてということでございます。池間島の農家は、島に水利施設がないということで、一番近い狩俣地区の給水施設まで農業用水を取りに通っています。しかし、自動車でも往復20分以上かかるため、農家にとって大きな負担となっております。その中で、令和4年7月8日に当局、農林水産部と池間自治会役員、そして元農業委員会の方、また農家、若手有志の農家の皆さんと、ここでは給水ポンプ設置というふうになっていますが、これは給水所を目的に設置に向けて意見交換を行いました。そういった中で、給水ポンプ設置に向けた進捗状況はどのようになっているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

池間島の農家の水の確保ということで、水利施設の設置ということでございました。池間島における農業の水利用につきまして、令和4年7月8日に池間自治会、生産農家と意見交換を行ったところでござい

ます。意見交換の中で池間島での農業の実態の説明を受け、現在の給水施設、これは狩俣のほうへ橋を渡って行って現在給水しているということでもございました。こういった状況での栽培管理時の苦慮している状況、また近隣での水確保の重要性を共有したところでもございます。

その際生産農家が要望しておりました内容としましては、池間小中学校に隣接するため池を農業用水として活用したい意向がございました。意見交換後の7月15日に池間自治会長と現場で調整を行っております。ため池を農業用水として活用するために、ため池の所有者の確認、また小学校の隣接地として安全柵の設置、また滞留する汚泥等のしゅんせつの実施など、自治会長と課題を共有したところでもございます。ため池の所有者については、法務局において登記簿を確認しており、所有者は不明となつてあることを確認しております。取り急ぎ、水の確保重要でございますので、農業用水として活用を進めるため、令和5年度にエンジン式揚水ポンプを設置したいというふうに考えております。現在こちらは財政課のほうと予算調整を進めているところでございます。

この後やはりしゅんせつ工事は必要になってくるかと思っておりますので、ポンプを設置した後、揚水ポンプに汚泥等のくみ取りの際にちょっと支障が生じる可能性もございまして、しゅんせつの必要性も感じておりますので、そういった部分についても今後検討していきたいというふうに考えております。また、安全柵の設置に向けては、ため池を含む隣地の農地1筆が所有者不明となっておりますので、近隣のサトウキビ農家との調整を要することから、今後自治会長と連携しながら生産農家との調整を進めることを確認しているところでございます。これらの調整を踏まえながら、条件が整い次第、しゅんせつ工事、安全柵の設置を進めてまいります。

◎前里光健君

まず、令和5年度、エンジン付のポンプ設置に向けて今予算要求しているということなんですが、この金額が分かれば、幾らぐらいなのかということと、まずそこから聞いたほうがいいです、お願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在財政課のほうへ予算要求として要求している金額でございます。エンジンポンプ、約50万円というふうになっております。

◎前里光健君

その中でもし設置された後の維持管理について、自治会もいますし、生産農家の方々もいますし、そういった管理についてはどのような協議がされているのかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ポンプにつきましては、可動、移動式でもございます。移動できる状況ではございますが、管理について自治会のほうにお預けして、生産農家が必要な際に管理していただく、借りる形を調整していきたいと考えております。

◎前里光健君

最終的にここは給水所という位置づけに向けて取り組んでいただきたいというふうに考えておりましたが、今回ポンプ設置ということでありまして、しゅんせつ工事であったり、安全柵であったり、また1筆不明な場所もあるというような課題、もろもろ共有しなければいけないと思っておりますが、そういったものを解決した上に、後に今申し上げたような給水所としての在り方は求められるのか、目指せるのか、そ

の点だけお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

意見交換をした際には、議員ご指摘のとおり給水施設という形で設置したいというふうな考えでございました。ただ、現場を見た際にかなり土砂等の滞留が見られておりますので、その状態ですぐに給水施設という設置でいきますと土砂の吸い上げ等が影響するのかなということ、ただ農家のほうは一日も早い水利用を望んでおりますので、現状のままですぐに設置できるのが給水ポンプであるということから、この滞留土砂の撤去とか、そういった課題があるうちはエンジンポンプのほうの設置という形で進めているところでございます。ただ、今後につきまして、やはり水利用の増加も増えてくるというふうに思いますので、この場合は給水施設の設置についても検討してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

今回若い農業従事者、生産者の有志の皆さんが中心となって動いて、その中で自治会の関係者皆さんがサポートして動いております。この中で池間島の農業振興がさらに発展をすることで、そして宮古島市全体の農業振興につながることを期待しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

少し早くなりましたが、また来年、2023年、宮古島市民の皆さまにとってよりよき飛躍の年となることを祈念申し上げまして、一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時38分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

質問に入る前に、午前中の当局の答弁で訂正があるようですから、これを許したいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

午前中の前里光健議員の質問で、来年3月に行われる図上訓練の内容がございました。その中で、島外避難先につきまして基本的に沖縄本島ですという答弁をいたしました。正しくは県外が避難先となる訓練となります。訂正いたします。申し訳ありませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

1番、市民ネット結、久貝美奈子です。よろしく申し上げます。それでは、通告に従いまして質問いたします。少し質問の順序を変えて行います。

まず、福祉行政について伺います。離島における患者等支援について。①、難病患者等に係る渡航費等の一部助成について伺います。沖縄県離島患者等支援事業において、本市でも難病患者等に係る渡航費等

の一部助成を行っています。本定例会においても626万6,000円の補正が計上されております。次年度において支援の拡充予定はあるか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

福祉行政についてのご質問にお答えいたします。

難病患者等に係る渡航費等の一部助成制度は、がんや難病、小児慢性疾患等の治療のため本市以外の医療機関で通院及び入院を余儀なくされている方々への渡航費に伴う経済的負担を軽減する目的で渡航費用や宿泊費用の一部を助成する事業でございます。県による沖縄県離島患者支援事業において、今年度より県の補助率が5割から9割へ拡充したことに伴い、今定例会で補正予算が可決されますと本市でも難病患者等に係る渡航費等の一部助成金交付要綱の一部改正を行い、渡航回数の上限を2回から3回、放射線治療に関しては3回から4回に今年度より増加することとしてございます。渡航回数については、前年度の実績を基に本市の負担分に鑑みまして1回の増としてございます。次年度以降につきましては、今後の申請件数と県の動向、補助率などを注視しながら対応していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

次年度において、またさらに次の令和6年度においても今後の予算の県の動向を見て拡充は考えていくということでしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

久貝美奈子議員ご指摘のとおりでございます。

◎久貝美奈子君

実は先月、障害児の親の会、あまいるの会の皆さんと市役所担当部長、担当課長、職員の皆さんも交え、意見交換をしました。その中でお話を伺って、たくさんの課題が浮き彫りになりました。まず、本島へ通院する際、飛行機に乗る際に毎回診断書を提出するということです。さらに、飛行機に乗る際の介助の依頼、また本島へ到着して移動先までの介護タクシー、レンタカーなどの手配、またふだん使用しているケアのための機器の手配、また胃ろうの子の場合、ホテルなど滞在期間中の胃ろう食の手配、また通院先が2か所以上の子も多く、琉球大学、南部こども医療センターなど、それぞれ病院の予約日が二、三日空くと滞在日数も長くなります。

また、あまいるの会ではアンケート調査を行っていただきました。その内容を少し読みたいと思います。島外受診は年に何回ですかという質問に対して、半分以上の方が2回以上と答えております。また、一番多い方では9回ということでした。また、1回島外受診に係る費用は平均で7万円ほど、最高15万円かかる場合もあるとのこと。このように本島への通院が物すごく大変なこと、直接お話を伺って知ることができました。また、あまいるの会の皆さんは、島外受診の際にあったらいいなと思うものとして、がじゅまるの家以外の低額な宿泊施設の割引、島外で使える移動支援や同行介助、入浴支援のサービス、入院時意思疎通支援サービス、診断書等の補助、交通費の支給、また回数無制限の渡航費の支援などなど挙げられました。意見交換の際、担当の方もこれならできるのではというものもありました。全部はいきなり難しいと思いますけれども、できることから少しずつでもこの支援を拡充していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、重度障害者（児）の渡航費等助成について伺います。この事業は、現在市の単独事業として行っ

ていますが、県の医療政策課に話を伺ったところ、次年度からこの事業の一部が県の離島患者等通院費支援事業の補助対象に含まれると聞きました。これも先ほど質問した難病患者等に係る渡航費等の一部助成事業と同様に渡航費の支援拡充予定はあるか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

重度障害者の渡航費用の助成についてお答えします。

その前に、先ほど久貝美奈子議員からもありましたように、あまいるの会の団体との意見交換会では、皆様から大変な状況というのを私も確認することができました。担当課と一緒にできること、できそうなことは何かということを検討して、新しく要綱改正していきたいと思っております。

では、渡航費の助成についてですが、おっしゃるようにこちらも県の担当者から令和5年度から障害者等の対象者の一部についても県の離島患者等通院費支援事業の補助金が対象になると、追加になるというふうにお聞きしております。県からの正式な通知が届き次第、県の要綱と詳細を確認し、速やかに渡航回数助成を増やしていくなど検討していく予定でいます。

◎久貝美奈子君

この重度障害者（児）等の渡航費等助成事業については、これまで航空機内でのストレッチャー及び酸素ボンベ使用助成など支援を拡充してきております。今後もよりよい事業になってほしいと思います。ぜひこの医療ケアの必要なお子さんへの支援、お母さん方の経済的負担の軽減につながるような支援を今後ともよろしく願いいたします。

次に、障害者福祉について伺います。障害者による情報の取得利用、意思疎通に係る支援について伺います。今年5月、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法施行に伴う本市の支援策について伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

障害のある方が日常生活及び社会活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的として、おっしゃったように令和4年5月25日に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。この法律によりますと、地方公共団体は障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を策定し、実施する責務を有することとなっております。取り組む事例としましては、例えば市が発行する刊行物に視覚障害者の方でも情報が取得できるよう音声ガイダンスの活用や、イベント等で視覚障害者等に対し手話通訳及び字幕等を活用して情報保障を実施するなど、様々な分野での合理的配慮が求められております。現在市で行っている支援といたしましては、障がい福祉課において意思疎通支援事業で手話通訳者の派遣やタブレットを活用した意思疎通支援、それから声の広報事業において業務委託を行い、視覚障害者に対し、「広報みやこじま」をテープ等に音訳し、自宅に配送するなどの施策を行っております。ただ、本法は始まったばかりでありまして、全庁体制で取組が進んでいるという状況ではありませんので、今後は各部署で取り組む施策を全庁で取組ができるよう体制を構築していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

「広報みやこじま」のテープ版が配布されているということですが、大変よい取組だと思います。議会

においても障害のある方、全ての市民の方に傍聴できる仕組みづくりが必要だと考えます。相模原市議会では、傍聴席に音声認識し、文字化する字幕表示モニターを設置しているそうです。先日、J T A ドームで行われた美ら島おきなわ文化祭ちむぐるゆいフェスタ、障害者交流事業でもパネリストの発言が舞台上のモニターに話すと同時に文字化されていました。議会の内容を全ての市民の方に知っていただくことは大変重要だと考えています。このような方法について検討しているかどうか伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時44分）

再開します。

（再開＝午後 1 時44分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

申し訳ございませんが、まだ検討はしておりませんが、ちょっと議会事務局とも調整してみたいと思っています。

◎久貝美奈子君

ぜひこのことは早急に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、地産地消の推進について伺います。地産地消推進のための取組について。地産地消による地域内経済循環システム構築事業について、今年度から一括交付金を利用し、地産地消による地域内経済循環システム構築事業を行っていますが、進めていく中で見えてきた課題を伺います。

◎産業振興局次長（上地 等君）

本市における地産地消については、地域内経済循環システムづくりを目的として取り組んでおり、物価高騰対策や災害時等の食料安全保障確保にも効果的な取組であると考えております。地産地消を推進する上では生産と消費をつなぐコーディネート機能が重要であることから、その具体的な内容を明確にし、社会実装することを目的として5年間の事業をスタートしております。今年度は、学校給食において消費量の多い品目、ニンジンやジャガイモ、タマネギなどを主な対象として、地産食材の利用を増やしていく上でどのようなコーディネート機能が必要かについて調査しています。

これまでの取組で見えてきた課題としては、大きく4つに分けられると考えています。1点目に、生産側の情報共有です。生産側でいつ、どのような品目が生産されているのかの情報を消費側と共有する機能が必要となります。2点目に、消費側、使用する側の情報共有です。どのような品目をどのぐらい使いたいか、食材の大きさや形状などニーズに関する情報を生産側に共有し、調整する機能が必要となります。また、加工が必要になる場合には加工形態の共有やコストなどが課題となります。さらには、生産側の収穫時期が集中してしまうと消費し切れなくなる可能性があるため、消費側のニーズを踏まえた生産者同士の情報共有や計画生産といった調整の仕組みが必要となります。3点目に、安定供給の仕組みです。農産物を青果で納品する際、天候等の影響で予定どおりの収穫ができない事態が生じた場合、別途必要数量を確保するなどの調整が必要となります。また、青果を冷蔵保管し、一定の在庫を確保することでより安定的な供給につながりますが、保管庫の具体的な運用方法やコストを検証する必要があります。4点目に、物流の仕組みです。生産された場所から消費される場所まで誰がどのように運ぶのか。一回の納品量が少

ない場合なども想定されるため、そのコストも課題になると思われます。以上、この4点がこれまでの取組で見えてきた課題になります。

◎久貝美奈子君

引き続き課題解消に向けて進めていっていただきたいと思います。次年度の取組についてはどのようになっていますか、教えてください。

◎産業振興局次長（上地 等君）

地産地消を推進していく上での課題は整理されつつありますので、その課題解決の仮説に基づいて、次年度は実際に情報共有や保管、物流等を実証的に取り組み、効果の検証を行いたいと考えております。また、加えて学校給食以外の飲食店や小売店等にも対象を広げて調査を実施したいと考えております。

◎久貝美奈子君

計画としては、まず学校給食で地産地消を進めているということによろしいですか。先ほど産業振興局次長もおっしゃったように、安定供給、生産の情報、また生産時期のコントロールなど、コーディネート機能の重要性は課題になっていると思います。また、今後1次加工、冷凍保存機能の確立も課題となっていると伺いましたので、保存、加工する場所、1次加工の場所など、そういった課題解消に向けても取り組んでいっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、畜産振興について伺います。まず、沖縄県畜産共進会において宮古島市が団体賞を2連覇いたしました。個人でも農林水産大臣賞を取るなど、宮古島の畜産農家の活躍を大変うれしく思います。

それでは、畜産振興について質問いたします。まず、畜産農家への支援について伺います。宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について、この事業については8月臨時会において可決され、12月1日から申請受付が始まっています。改めてこの事業の概要について伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業の概要についてお答えいたします。

地方創生臨時交付金事業を活用して、畜産飼料価格の高騰等によって経営に影響を受けた畜産農家に対し営農支援、営農安定化を図るため、畜産飼料高騰対策事業を行っているところでございます。スケジュールとしましては、12月1日から12月28日までの平日に土曜日を含め、申請受付を行っております。2月に交付決定、3月の交付金の支給を予定しているところでございます。交付につきましては、令和4年7月1日での飼料価格高騰分を基準に令和4年7月から令和5年3月分の9か月分を交付いたします。牛では、1頭当たり繁殖牛で1,500円、子牛で4,800円、肥育牛で1万2,200円、ヤギにつきましては1頭当たり900円、採卵鶏は100羽当たり3万2,900円となり、補助金額の合計は3,859万9,000円を予定しております。

◎久貝美奈子君

肥料や飼料高騰による国や県の支援事業も始まっています。それぞれ補助金の対象となる条件がいろいろあります。この助成事業がある中で、農家の方々にしっかり理解をしてもらい、漏れなく申請されているのか、また助成事業の情報、特に国や県情報は農家の方々にしっかり届いているのか、気になるところです。農家の方々にどのような周知をしているのか、申請の状況についても伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、周知についてですが、対象農家への文書送付のほか、「広報みやこじま」12月号への掲載、広報

ラジオや行政チャンネルでの放送、新聞でのお知らせ欄掲載依頼を行って取り組んでいるところでございます。現在の申請状況につきましては、肉用牛を飼育している農家590戸、ヤギを飼育している農家83戸、100羽以上の採卵鶏を飼育している農家は2戸になります。全体での申請件数でございますが、12月12日時点で152件の申請がございます。

◎久貝美奈子君

152件ということなのですが、農家さんに申請の通知したのは全部で何件になりますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

対象農家には全て通知を送付しております。先ほどのお答えした飼養農家全体に対しての数値となっております。

◎久貝美奈子君

畜産課のほうにちょっと話を聞きましたら、地区別で受付をしているというふうに伺いました。農家さんのほうから、できれば地区別で受付をするのであれば、各地区、城辺、上野、下地、伊良部で申請手続きができるようにしてほしいという声もありました。次回このような申請期間のある受付業務を各地区で実施できないか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

各支所での受付ができないかというご質問でございます。12月1日から先ほどお答えしたように28日まで申請期間を設けておまして、土曜日でも平日同様に畜産課の窓口で受付を行っているところでございます。また、競りの日には、12月7日、12月に行われましたが、臨時窓口を宮古島セリ市場内に開設いたしました。支所での受付ができないかということでございますが、現在畜産課職員5名で対応している状況でございます。人員不足によって各支所での受付はちょっと厳しいかというふうに考えておまして、現在そのような受付体制は構築できない状況でございますので、そこは考えておりません。また、対象農家675戸に対し、12月12日時点の申請件数152戸というふうにお話ししたところで、率にしまして22%となっておりますので、今後申請件数が伸びないようであれば申請期間の延長も検討してまいります。

◎久貝美奈子君

申請のほうで22%ということで、まだまだ申請していない方が多いと思いますので、ぜひ農家の方には丁寧な周知をよろしくお願いします。また、この事業について、次年度以降飼料高騰が続いた場合、継続してこの支援を行っていく考えがあるか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

次年度以降につきましては、現時点では予定はしておりませんが、社会情勢、物価高騰等の部分の状況を見極めながら、今後飼料高騰が収束しない場合は検討も必要かと考えております。

◎久貝美奈子君

ぜひ、この高騰が続いた場合はこの支援の検討もよろしく願いいたします。

次に、畜産業における新規就農者への支援事業について伺います。畜産業において新規就農支援、若者支援はどのようなものがあるか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

畜産業における新規就農者支援、若者支援ということについてです。新たに畜産業を開始したい農家へ

の支援としましては、国、県の補助制度として機械、施設等の導入のほか、営農開始後3年間の経営開始資金の支援を行っているところです。また、新規就農した農家の育成を図る目的で整備した宮古島市団地牛舎があり、令和2年12月から供用開始しているところでございます。そのほか、市単独事業で優良繁殖雌牛奨励補助金や一括交付金事業を活用した緊急優良母牛更新事業など、各種補助事業で支援しているところでございます。

◎久貝美奈子君

この新規就農支援を利用して新しく畜産業を始める方は年にどのくらいいらっしゃるのでしょうか、教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

新規就農者への支援、全体でございますが、平成25年度より実施しております。令和3年度までに補助金を活用した全体の件数が57件、そのうち畜産業に従事する新規就農者は8件となっております。令和4年度におきましては、畜産業に対する新規就農者への支援は予定しておりません。新規就農者の希望者はございません。令和5年度につきましては、2件の支援を予定しているところでございます。

◎久貝美奈子君

畜産農家の戸数が年々減ってきていると聞いています。畜産農家の方と話をしていく中で、若者、畜産業を始めたいという人への支援に力を入れてほしいという声がありました。今後も、畜産のみならず、これからの宮古島の農業を担う若い農業者育成にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、養豚農家育成について伺います。本市の養豚農家の戸数について伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

本市の養豚農家の戸数についてでございます。宮古島市の養豚農家数、令和3年12月末、家畜家禽飼養頭羽数調査において8戸となっております。また、全体の飼養頭数は、繁殖用が110頭、母仔子豚が73頭、肉用出荷用の豚が277頭の計460頭となっております。

◎久貝美奈子君

養豚農家8戸ということで、私は少ないなと思ったんですけども、この養豚農家の育成事業としてどのような事業があるか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

養豚農家の育成事業です。今年度より新規事業としまして宮古島市養豚経営安定化補助事業がございます。事業内容としましては、養豚経営の安定化に寄与することを目的として、配合飼料の経費に対し予算の範囲内において補助金を交付する事業となっております。養豚のための配合飼料の購入に係る経費の50%以内となっております。事業効果としましては、今まで食品残渣を中心に豚へ給与していた現状から、より栄養価の高い養豚の成長ステージに合った配合飼料を給与することにより、生産される豚の品質が向上し、結果的に農家所得増につながるものと考えております。

◎久貝美奈子君

この配合飼料の購入に係る経費の50%を補助しているということでもよろしいでしょうか。この事業により、食品残渣を断つことでウイルスの混入など防ぐ効果もあるのではないかと思います。今年度始まった

ということですので、また今後のこの事業に期待していきたいと思います。また、養豚農家育成について課題と課題解消に向けての取組を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

養豚農家の課題と課題解決に向けての取組ということでございます。本市の養豚における課題といたしましては、飼養管理の徹底がなされていないこととございます。その課題の改善策としまして、昨年度は豚舎への野鳥の侵入を防ぐための防鳥ネット設置、子豚用の飲料用給水器の設置の補助を行ってまいりました。また、生産率向上のために、JA、宮古家畜保健衛生所の養豚担当と共に豚舎内の母豚の個体管理や経営指導など、また農家の経営支援の一つとして宮古島市畜産物出荷奨励補助金の交付を行っているところでございます。

◎久貝美奈子君

宮古島市畜産物出荷奨励補助金もあるということですが、食肉センターには大体月どのくらい出荷されているのでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

食肉センターへのお荷ということでございますが、令和4年度経営計画の中では220頭というふうになっておりますので、まだ今年のお荷頭数に関しましては資料が手元にございませんので、後ほどお知らせいたします。

◎久貝美奈子君

この養豚農家さんからお話を伺って、実は生産率の向上をするにはやはりお荷頭数増加につなげる、またお荷の際の枝肉の買取り価格のアップをしてほしいということも言っていました。あと、加工です。販売経路、昨日砂川和也議員からもありました販売経路の確保など、もうかる養豚農家へ向けて課題は多いと思いますが、ぜひ食肉センターの経営改善とも併せて、課題解消に向け取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

失礼いたしました。豚のお荷状況についてでございます。令和2年度のお荷頭数でございますが、屠畜頭数でお答えさせていただきます。屠畜頭数が令和2年度合計で561頭、令和3年度が624頭、令和4年度が327頭というふうになっております。先ほど私が220頭とお答えしたのは枝肉のお荷頭数のお話でございますので、屠畜頭数ではございませんので、ここで訂正させていただきます。

◎久貝美奈子君

次に、教育行政について伺います。学校運営について。1、コミュニティ・スクール事業について伺います。本市においてコミュニティ・スクール導入に向けての計画を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

まず、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度のこととございます。学校と保護者や地域と共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた仕組みのこととございます。このコミュニティ・スクールを導入するに当たって、今年度池間小中学校を研究校に指定し、コミュニティ・スクールの体制確立に関しての研究や実践等を支援しているところでございます。次

年度のコミュニティ・スクールの導入に関しては、池間小中学校、城東中学校区の2地域に設置し、研究校での成果を生かしながら進めてまいります。そして、令和8年度までに全中学校区への導入を目指します。

◎久貝美奈子君

このコミュニティ・スクール導入を進めていく中で、学校で学校運営協議会を立ち上げていくことになると思いますが、昨日もありました学校教職員の過重労働の見直し、働き方改革など問われている中で、教職員の方の負担増になるのではないかと気になるところもあります。コミュニティ・スクールを進めていく中で教育委員会としてはどのように関わっていくのか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

導入に当たって、教育委員会としては関連部局と連携した推進委員会、要綱等の制定が必要になります。学校への導入が円滑に進むよう今年度準備を進めていきますけども、今年度が大切かと考えております。あと、地域コーディネーターの役割が地域と学校にとって重要なものになりますので、こちらのほうも担当する部と導入中学校区と綿密な連携を図りながらコーディネーターの選定及び運営協議会の実施等の支援を図ってまいりたい、そのように考えております。

◎久貝美奈子君

このコーディネーターといいますと、教育委員会に新たに何か専門職の配置があるということですか。お願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

教育委員会内にコーディネーターを配属する予定でございます。

◎久貝美奈子君

ぜひ学校の教職員の皆さんにかなり負担にならないように、教育委員会のほうも共に進めていっていただきたいと思います。先月、コミュニティ・スクール導入を既に実施している名護市の屋我地島小中一貫校、屋我地ひるぎ学園を視察してきました。ひるぎ学園は、コミュニティ・スクールを進めて児童生徒が70名増えたということを知りました。地域の方が先生になり、農業、蜜蜂教室、野鳥観察、島巡り、空手、エイサー、水泳など、学年ごとにこれを授業に取り入れ、島の歴史、文化、産業に触れ、学ぶことで子供たちの生きる力の育成につながるということです。ぜひコミュニティ・スクール導入に期待をしております。よろしく申し上げます。

次に、少し質問を飛ばします。地域振興について伺います。1、地域振興施策について。地域振興に伴う地域づくり支援事業について伺います。第2次宮古島市総合計画で、施策の基本方針として自治会等の活動を通して住民相互のつながりと交流を深め、持続的な地域づくりに向けた取組を支援しますとあります。現在どのような事業を行っているか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

地域振興策についてのご質問にお答えいたします。

現在地域振興課で行っています地域支援事業といたしましては、自治会活動に必要な備品整備を補助する地域拠点整備事業、自治会が管理する公民館等の修繕整備を補助する自治公民館修繕整備事業、自主的で個性豊かな活力ある地域づくりを推進する地域活性化モデル地区支援事業、旧町村の地域づくり支援事

業、平良地区の地域づくり支援事業、持続可能な地域づくりを推進する自治会等を支援する持続可能な地域づくり推進支援事業などを実施してございます。

◎久貝美奈子君

地域づくり、自治会等の地域の活性化は重要だと考えます。今幾つかの事業を紹介していただいたんですが、自治会での活動資金について前の定例会でもほかの議員の方からも質問があったと思うんですけども、自治会での活動資金についてはどのように配分をしているのか伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

今どの自治会に配分という話でございますが、その事業によりまして上限額とかいろいろ幅がありますので、一概には答えるのは難しいかと思えます。

◎久貝美奈子君

平良以外には各地域づくり協議会があると思いますが、それぞれの自治会にこういった補助というのはないのでしょうか。地域づくり協議会、また各それぞれの自治会に対して地域づくりの活動をするための資金支援というのはないのでしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

地域づくり協議会。城辺、下地、上野、伊良部、各地区に291万円支援してございます。

平良地区の場合公募型で選ぶというんですか、審査会を開きまして291万円を各自治会に充てております。

◎久貝美奈子君

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時17分）

再開します。

（再開＝午後2時18分）

◎久貝美奈子君

自治会が地域づくりのため、各自治会の活動資金として特に予算はないということによろしいですか。予算と申しますか、補助はない。先ほど言った補助事業を申請した自治会だけが補助事業対象になるということで、ふだんの自治会活動に対しての市からの補助金、助成金などはないということですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時19分）

再開します。

（再開＝午後2時20分）

◎市民生活部長（友利毅彦君）

自治会に対しての補助金というのはございません。

◎久貝美奈子君

なぜこういうことを聞いているかという、第2次宮古島市総合計画の中の施策の一つに地域づくりの活動のリーダーとなる人材育成をしますと書かれています。このことについて、やはり私も各自治会、地域づくりの活動のリーダーとなるような人材を育成するべきかと思いますが、そういった計画の中にありますが、こういったリーダーとなる人材育成についてはどのような事業を行っているか教えてください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

リーダー育成というのは重要なことだとは思ってございます。各地域づくり団体、自治会等が地域づくりに関する事業活動を通して地域のリーダー並びに地域づくりに関わる人材育成は重要であると考えております。引き続き、地域づくり団体、自治会等の活動を支援することにより、地域のリーダー並びに地域づくりに関わる人材を育成推進してまいりたいと考えてございます。

◎久貝美奈子君

何度も言いますが、すみません。自治会とか地域の活性化は、かなり重要だと思います。最近よく市民の方からの相談で、市役所の窓口あちこち行くんですけども、福祉にしても、環境、ごみ問題にしても、道路ボランティア事業にしても、教育においてはコミュニティ・スクールなど地域に密着した地域密着型、または地域と共にという地域と協働で進めていく事業がたくさんあります。地域のリーダーとなる人材育成、または地域の若者を巻き込んでいく取組がかなり必要だと思います。また、私は地域行事などへの参加が大変重要だと考えます。旧市町村の伝統行事、祭りやイベント、規模を縮小したり、なくしていくということではなく、残していく方向で考えていかなければならないと思います。そのためには行政の予算的な支援も必要になってくると思います。元気な地域づくりは、宮古島全体の活性化にもつながりますので、ぜひ地域のリーダー人材育成に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、観光振興について伺います。ユニバーサルツーリズムについて。ユニバーサルツーリズム推進について伺います。全ての人、高齢や障害者等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行が楽しめるユニバーサルツーリズムを推進すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ユニバーサルツーリズムにつきましてのご質問でございます。本市では宮古島観光協会が宮古島バリアフリー観光マップを作成をしております。ユニバーサルツーリズムの問合せにつきましては、このマップに基づきまして対応いたしております。現在沖縄県では観光情報のオープンデータの整備に向けて取り組んでおり、その整備に伴いまして本市の観光地データも発信されることとなっております。今後の本市のユニバーサルツーリズムの推進につきましては、このような関係機関の取組と連携をいたしまして、高齢者や障害の有無にかかわらず誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

情報発信も大事だと思うんですけども、観光地のバリアフリー化に向けても取り組んでいただきたいです。例えば南城市のあざまサンサンビーチでは、車椅子利用者が砂浜を移動しやすくするためのマットを常設し、県外から障害者を招いたバナナボートツアーを開催するなど取組を進めているとのこと。これは、観光庁の2022年度地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業という

事業の一環で行っているとのこと。宮古島市においてもこのようなツアー、事業の創出など、観光地のバリアフリー、ユニバーサルツーリズム推進に向け、民間事業者も巻き込んで取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、市長の政治姿勢について伺います。1、市長公約について。福祉総合センターについて伺います。昨日我如古三雄議員からも質問がありました。去る7月に社会福祉協議会、各福祉団体より、福祉総合センター建設に向け、要請がありました。福祉総合センター設置は、市長の公約にもなっております。このことについて社会福祉協議会の方に少しお話を伺ったところ、福祉総合センターについては既存の施設利用も考えているとのこと。旧平良庁舎で検討してほしいとの話もありました。そこで、旧平良庁舎利活用について、福祉団体の庁舎一部利用についてぜひ検討をしていただけないでしょうか、市としての考えを伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

現在、旧平良庁舎の跡利用については、検討委員会を設置し、議論しているところと聞いております。今年度内には跡利用の方向性を定めることとしており、今回要望のあった総合福祉センターの設置については、要請がありました社会福祉協議会や当該福祉団体等による利用計画、それから入居予定団体、必要面積、駐車場、イベントスペースなどの基本的内容が示された後に旧平良庁舎の跡利用の検討事項として議論に上がってくるものと考えております。まずは要望を行っております社会福祉協議会などの福祉団体の意向を尊重する必要がありますが、旧平良庁舎を含めた既存施設利活用の可能性や必要面積、駐車場など要望のあった協議会等々と協議を継続していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

平良庁舎利活用検討委員会では、観光振興に伴い、観光案内施設を導入することも検討していると聞いています。福祉団体、福祉関係の団体と共に障害のある方の観光をサポートできる観光案内所、先ほどもユニバーサルツーリズムの話もしましたが、そういった観光案内所を設置すれば福祉関係機関との連携もできて、よりよい観光サービスにつながるのではないかと思います。旧平良庁舎への福祉総合センター設置についても社会福祉協議会、福祉部長もおっしゃられました。今後意見交換をしながら、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、市民サービスの向上について伺います。市立図書館の開館時間について。図書館の開館時間延長について伺います。市立図書館の開館時間は10時からとなっておりますが、市民の方からももう少し早くから利用したいとの声があります。開館時間を1時間早め、9時からとすることができるかどうか、可能かどうか伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

図書館の開館時間についてお答えをいたします。

市立図書館は、開館時間が議員からもありましたように午前10時から、閉館時間は火曜日から金曜日までは午後7時、土曜日は午後6時、日曜日は午後5時半となっております。図書館業務については、現在でも職員が不足をしており、一部エリアのカウンターを度々閉鎖している状況でございます。その上で開館時間を1時間早めることは可能かについてでございます。現在の職員数を基に新たなシフト勤務を導入し、開館時間を早めた場合の勤務体制を検討いたしました。結果として、毎日午前中は各カウンター1名ずつ

しか配置できないということになりました。これは、正規職員だけでなく会計年度任用職員も一人でカウンター業務に従事するということになります。そうなりますとカウンターでの様々な問合せに対応できなくなり、市民サービス低下につながるものが予測されます。そのため、現在の職員数の体制では開館時間を早めることは困難な状況にあります。

◎久貝美奈子君

人員の問題があるということで今難しいということですが、ぜひ朝の時間を活用したいという市民の方からの声もありますので、今後またご検討をよろしくお願いいたします。

次に、公共施設の利用申請について。公共施設のオンライン予約実施について伺います。各スポーツ施設、各公民館の利用申請をオンラインで予約できるようにしてほしいと市民の方からの声があります。実施する予定があるか伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

公共施設の利用申請につきましてお答えをいたします。

スポーツ施設のオンラインでの予約につきましては、令和4年度一括交付金事業を活用しまして宮古島市スポーツ施設予約システム構築委託業務が令和5年1月31日に業務完了となります。それを受けまして2月1日から供用開始の予定となっております。今後は、インターネットによる施設の予約や空き状況の確認が可能となり、またオンライン上での手続となることから、利用者の利便性向上が図られると考えております。

◎久貝美奈子君

来年の2月から供用開始ということで、思ったより早くかなうのだなと思いました。よろしくお願いいたします。

まだ少しは質問ありますけども、これで私の12月定例会の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

◎狩俣勝成君

一般質問2日目、本日4番目になります。議員番号4番、市民創会、狩俣勝成です。どうかよろしくお願いいたします。

質問に入る前に私からも所見を述べたいと思います。昨日我如古三雄議員、また仲間誉人議員が述べられたように私も、先日航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事としてブルーインパルスの展示飛行が行われました。この展示飛行は、50周年を迎え、市民の皆さんに感謝の意を込め、ブルーインパルスの飛行を通して夢や希望を与えたいとの思いから行われたと聞いております。あいにくの雲が低く垂れ込みましたが、島内外から多くの皆さんが訪れました。また、その皆さんを笑顔にしたいとの思いで編隊飛行を中心に披露していただきました。高木寿宗司令をはじめ、航空自衛隊の皆さん、そして要請していただいた団体、そしてまた宮古空港の利用を要請していただいた市長、そしてそれに許可をしていただいた県に対してお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。

1、人頭税廃止運動について。人頭税は、皆さんご承知のとおり世界で最も残酷な税と言われ、266年間にわたり宮古島、八重山地方の農民を苦しめた税であります。農民の生活をよくするには人頭税を廃止するしかないと立ち上がったのが製糖指導員として沖縄から宮古島にやってきた城間正安、また新潟県板倉町出身の中村十作、そして農民代表して城辺の平良真牛、西里蒲、4人です。このように、どうにか旅費を工面し上京、中村十作の案内で新聞社や知識人、国会議員らを訪ねて宮古島の実情を強く訴えました。すると、今の国会に当たる帝国議会において沖縄県の古い制度を改革する案が可決され、人頭税は廃止されました。そのとき中村十作氏は、真珠の養殖のため親族、友人より借用してきた資金を全部はたいて宮古島住民のために奉仕してくれたことが分かりました。

このことをきっかけに当時の城辺町と板倉町との交流が始まり、私も数年前に城辺地域づくり協議会の推薦で上区獅子舞保存会として板倉ふれあいまつりに参加してきました。そのときステージの上で宮古島の皆さんですと紹介され、熱烈な歓迎を受けました。また、翌日は中村十作氏の遺影が祭られているお遺宅を訪問、そして中村十作記念館を見学、またその近くには宮古島をかたどった大きな公園があり、そこにはちゃんと池間島、来間島、伊良部島、下地島がかたどってありました。そしてまた、池間島と来間島には橋もかけられていました。恐らく、今伊良部大橋が開通しましたので、もしかしたらここにも伊良部島にも橋がかかっているかなと少し期待をしているところでございます。また、そこには公園内に記念碑も建立されていまして。こういう感じで板倉の方たちはいつまでも宮古島と関わりを持ちたいとの熱い思いを感じました。見学後、私は感動したと同時に恥ずかしい思いになりました。宮古島のためにご尽力なされたのに宮古島には資料館もなく、板倉の方たちが来島しても人頭税石と、あとは観光地ぐらいいか案内できず、申し訳ない気持ちです。

そこで、伺います。①ですが、この人頭税の歴史、そして人頭税廃止のためにご尽力なされた方々の行動を末永く語り継ぐためにも人頭税歴史資料館の設置が必要だと思っておりますが、見解をお伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

人頭税の資料館の設置についてでございます。人頭税廃止運動については、現在宮古島市総合博物館で常設展示がなされているほか、図書館と市史編さん室でも関連資料の収集を行っております。今のところ人頭税歴史資料館単独での設置の予定はありませんが、議員ご指摘のとおり人頭税の歴史を学ぶことは大切なことでありますので、今後も引き続き資料収集に努めてまいりたいと考えております。また、この廃止運動を語り継ぐべく、歴史的な偉業をたたえるため、平良、鏡原には人頭税廃止100周年の記念碑、下地、嘉手苧には廃止運動の中心的な役割を果たした川満亀吉顕彰碑、城辺には中村十作、城間正安と共に請願活動に参加した平良真牛、西里蒲、それから上原戸那の生誕地にそれぞれ碑が設置されております。合計8つの碑が各地に設置され、その偉業を伝えております。

また、先ほど申し上げましたように、総合博物館では中村十作と城間正安の写真とともに、西里蒲らが1893年に衆議院議長宛てに提出をした請願書、1894年に内務大臣宛てに提出した建議書などを展示しております。人等税廃止運動をここで紹介をしているということでございます。そのほかにもメモリアル、記念、節目の年などには人頭税の廃止の歴史を知るためのゆかりの地を巡る歴史ツアーが郷土史研究会や文化協会などにより行われているほか、城辺地区の板倉との交流は現在も継続して市が支援をしている状況でございます。先ほど申し上げました。現在のところ資料館の設置予定はありませんけども、今後も中村

十作をはじめ、人頭税廃止の歴史を未来永劫にわたり語り継ぐ取組は官民ともに必要と考えております。

◎狩俣勝成君

図書館とか、また博物館にそういう展示をしてあるということなんですけども、できればこれを1つにまとめて、資料館としてやっていただきたいと思います。また資料集めについてですが、私たちが板倉に行ったときに当時の向こうの役員の方たちが私たちに紙芝居を披露していただきました。その紙芝居も頂いてきて、それが今城辺公民館に保管してあるとのこと。また、城東中学校の校長先生がほかの学校にいたときに学習発表会などで子供たちに劇を演じさせたときに作った脚本もあると言われております。また、それを撮影した保護者の皆さんからも、そういった映像が欲しいというのがあれば提供してくれるかと思っております。私のところにも、この話をするとぜひ資料の提供をしたいという方もたくさんおります。私も資料集めにはぜひ協力していきますので、一緒に取り組んでいていただきたいと思っております。また、場所についてですけども、私もあちこち回りました。できれば宮古島市歴史文化資料館、旧砂川中学校の跡地です。そこには旧特級特別教室など空き教室がございます。そしてまた、認定こども園が来年の4月に開園予定でございます。そうすると、恐らく砂川保育所、砂川幼稚園の跡地等も検討していただけないでしょうか、お伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほどもお答えしましたが、資料館の設置については今のところ予定はしておりません。議員から要望のあります資料の収集などについては、積極的に板倉のその資料館の視察なども含めて、また資料の複写なども含めてぜひ検討したいというふうに考えております。それから、砂川の資料館への設置についてでございますけども、先ほども触れましたように、人頭税の歴史というのは城辺の方が関わったというところで現在も板倉との交流があるわけですけども、宮古島全体のこれは歴史的な事象でございますので、これはやはり幅広く考えたほうがいいんじゃないかというふうに思っていますし、また博物館あるいは図書館での資料の展示あるいは保管というものは万全にできておりますので、説明員などもちゃんとおりますので、体制に特に問題はないかというふうに思っていますし、また板倉はしっかり、確かに十作の偉業を伝える資料館というものを設置はしておりますけども、市としても決して板倉に劣るような状況ではないというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

生涯学習部長おっしゃるとおりです。本当に合併前は城辺大変盛り上がっていたんですけども、合併して、中村十作の資料館、そういった運動がちょっと薄れてきているかなと感じております。私と同様に新潟に行った方は、恥ずかしいなと思った方が数名とかいるかな、行く人はほとんど思っているような感じで受け取れますので、ぜひ資料館の設置検討をよろしくお願ひします。

次に、②ですけども、城辺地区への寄附金の活用についてでございます。城辺出身で埼玉県所沢在住の上田福三さんが城辺地区の人材育成と児童生徒たちの学力向上、城辺地区の振興発展に役立ててほしいと寄附金を贈呈したと新聞で拝見しました。市としてどのような活用を考えているのかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

城辺地区出身で埼玉県在住の上田福三様より、先月15日、教育委員会へ寄附金の贈呈がございました。寄附金贈呈の趣旨でございます。出身地である城辺地区の児童生徒が急激な情報化など社会情勢が複雑化

する時代を強い精神力でたくましく生き抜いてほしいとの思いで、人材育成に役立てていただきたいということです。使途につきましては、城辺地区の児童生徒に生まれ育った故郷の文化、歴史、風土、農業等の学習を通して宮古島のことを知ってもらいたい、自己の確立をなし遂げてほしいという思いを達成するための児童生徒の学習に係る費用に充てる予定をさせていただきます。また、現在城辺地区と上越市板倉区との間で実施している児童交流事業、次年度には城東中学校で実施を予定しておりますコミュニティ・スクール事業の経費に充てる予定をさせていただきます。

◎狩俣勝成君

寄附なされた上田福三さんのお父さんの長福さんは、板倉町で行われた中村十作氏をたたえる記念碑の除幕式にて、十作氏の業績をたたえる民謡の歌詞をつくり、記念碑を前にかつての農民衣装で涙を流しながら三味線を弾いて歌うと、出席者も過酷な当時に思いをはせて泣いていたという、当時の新潟日報に掲載されたそうです。こうしたお父さんの思いもあると思いますので、ぜひ板倉との児童生徒の交流であったり、またできれば人頭税資料館の設置に関しても活用してもいいかと思えます。

それとあと、ここに本ががございます。これ「私と人頭税との関わり 怨親平等」ということで、先日これの著者であります有銘松子さんが、私のところに訪ねてきました。そのとき教育長にもお会いしていただいて、非常に熱い思いを感じ取りました。というのは、還暦を機に沖縄本島に住んで、狩俣出身であります。宮古島に来て人頭税の話を詳しく調べたところ、我々の先祖の皆さんが266年にわたり苦勞した。この266年というのは、3回ぐらい生まれ変わってもまだまだ悪徳の税があったということで非常に苦しめられた。これを廃止に持っていった。これがあるから、我々がここにいるんだということで強く言っていました。今、この有銘松子さんは86歳になりますけども、自分の与えられた天命ということで、これはぜひ資料館をつくっていきたいという熱い思いを語られていました。この熱い思いを教育長も聞いていただきましたんで、もしよければ教育長、この感想であったり、これから意気込みを少し聞かせていただきたいと思えますけど、いかがですか。

◎教育長（大城裕子君）

先日、有銘松子様ご来庁いただきまして、本の出版の報告、そして贈呈をいただきました。長きにわたり人頭税についてご自身が調査した結果、あるいは思いを1冊にまとめられて上梓されたということで、私も大変感銘を受けました。今後また人頭税について市民一人一人がきちっと理解をし、このような方々のご尽力があったから今の平和な世の中が、暮らしが営まれているということを常に意識しながら今後生きていかなければならないというふうに思っています。関わった方々に関しましては、今後も研修の機会を多く設けて、このことを後世にしっかりまた伝えられるように教育委員会としてもしっかり努めてまいりたいと考えています。

◎狩俣勝成君

それでは、次に行きます。2番目、城東中学校についてでございます。開校して約2年がたちますが、統廃合してよかった面や問題点も出てきているかと思えます。私も運動会を拝見しましたが、みんなで協力し、生徒自ら主体となり、お互いを尊重し、各学校で取り入れた演舞なども一緒に行っていて、非常に安心して見ることができました。

そこで、①、通学路についてですが、スクールバスルートと書いてありますけども、城辺学区、福嶺学

区は県道78号線、城辺線が主なルートですが、砂川学区はどのルートも急な坂道で見通しの悪いカーブとなっております。そこで、学校への登下校はバスの移動ですが、休日の移動、友達の家に行ったり部活の自主練等、そのときに自転車で移動している生徒の姿が見られます。急カーブであったり、上り坂、下り坂、本当に危険な状態が見受けられます。地域の方から、統廃合の話合いの中で校舎の整備だけではなく通学路や周辺道路について安全面の確保等の計画はなかったのかという意見がありましたので、その件に関して伺います。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

城東中学校のスクールバスについてでございます。学校統廃合により児童生徒の通学が遠距離となることから、通学を支援するため、令和3年度から運行を開始しております。通学路安全対策につきましては、通学方法、スクールバス導入の検討も併せ、当時の城辺地区統合中学校実施計画策定委員会の中の施設設備等検討部会において検討協議がなされております。具体的な道路を指定した整備の話ということではなくて、安全に登校できる手段、あるいは徒歩にするのか、自転車通学にするのか、スクールバスの導入について議論して、また保護者へのアンケートも実施、その結果を踏まえて現在のスクールバスのルートに決定したという経緯がございます。

◎**狩俣勝成君**

分かりました。ただ、校則には休みの日は自転車に乗っちゃいけないとか、友達の家に行っちゃいけないとか、そういうのは多分ないと思いますので、その辺お互い仲よくなれば城辺に行ったり福嶺に行ったり、また福嶺から砂川に来たりと、お互いの交流もあると思いますので、この件に関してはぜひ整備の検討もお願いします。

それから、その件に鑑みますけども、地域から令和2年の開校前から毎年のように要望している市道城辺34号線の道路拡幅の件ですけども、子供たちの安全確保の観点から優先順位は高いと思いますが、この件に関して答弁もらえますか。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

市道城辺34号線の道路拡幅整備についてですが、本路線は城边上区地区から城東中学校へのアクセス道路として重要な路線であると認識しており、市としましては学校関係者及び父母会役員、それから上区自治会との意見交換会も実施しております。現在本路線のそばでは圍場整備工事が行われていることから、この城辺34号線の今後の事業化に影響がないように、拡幅の予定幅員の確保ができることについて沖縄県農林水産振興センターと調整を行っているほか、それから令和5年度には市としましては本路線の整備に向けた概略設計を行う予定となっております。優先的にできないかということですが、城辺34号線よりも先にいろいろ、ほかの学校関係者などからも道路整備の要請はございますが、そういう状況では厳しいような状況もございますけれども、いろいろ、ほかの路線とも精査しながら優先的にできるかどうか検討したいと思います。

◎**狩俣勝成君**

ぜひ検討をお願いします。

次、②、城東中学校の体育館の雨漏りについてですけども、これも聞いた話ですけど、開校に合わせたような感じで半分だけを補修してあるんですね、外から見ると。残りの改修は、これいつ行う予定なのか

お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

議員おっしゃるとおりに、開校前に一度、開校式に合わせて以前も行ってございます。そこで、お答えいたします。城東中学校体育館の雨漏りにつきましては、今年度中修繕に向けて現在業務執行を進めているところでございます。

◎狩俣勝成君

よろしくお伺いします。

次に、3番目、各出張所についてですけれども、これ私は毎回毎回質問させていただきますが、年が明ければ令和4年分の市県民税の申告の時期が来ます。これ各出張所でできないかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市県民税の申告受付を各出張所でできないかということについてお答えをいたします。

来年2月から開始します申告についてお答えをいたします。令和5年度の市県民税申告につきましては、例年宮古島市役所総合庁舎1階で2月1日から3月15日までの期間で行った申告期間を2月15日から3月15日までとし、2月1日から2月10日の期間に下地地区、城辺地区、上野地区、伊良部地区の順に2日ずつ、計8日間、それぞれ税務課職員及び端末を配置しまして申告受付を行う方向で準備を進めております。1月中旬に昨年申告した方などに向けて発送する市県民税申告関連書類や「広報みやこじま」等でスケジュールや場所等の周知を図ってまいります。

◎狩俣勝成君

これ出張所に行くたびに言われていましたので、ぜひこれを市民の皆さんも活用していただいて、その2日間で終わるようにしていただきたいと思っております。

次に、4番目、水道事業の定員数適正化についてですけれども、①、現状と取組についてお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

9月定例会の経済工務委員会では、提案された議案第74号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）を原案可決としておりますが、その際附帯意見として、水道事業の職員は48名と定めているのに対し、現状は15人減の33名で運営されている。職員定数に近い人員を配置するか、あるいは実態に見合った定数に条例を改正すべきとの附帯意見が付されました。その後、定数条例の改正については、現在市は令和6年度を目標年度とした定員適正化計画を進めておりますので、それに伴い定数条例の変更も行う予定とのことです。また、9月の委員会では、水道の定員適正化計画は35名ですが、現在は33名で運営されていると申し上げましたが、その中には1名の育児休暇も含まれており、さらに11月より1名が休職中となったため、現在は実質31名となっております。

◎狩俣勝成君

9月の定例会に聞いたよりもまた少なくなって31名ということで、本当に部長、大丈夫ですかね。職員数が不足すれば緊急時の対応やサービスの低下が懸念されるが、実情としてはどうなのかお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

緊急時の対応やサービスの低下を招かないように職員一堂日々職務を行っておりますが、厳しい状況であることは変わりありません。

◎狩俣勝成君

それでは、令和5年度において定員適正化計画の職員数は確保できるのかお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

令和5年度は、定員適正化計画にのっとり定員35名は当然確保されるものと考えております。

◎狩俣勝成君

水道部長、ぜひお願いするとともに、市長、水道水の安定供給のためには定員適正化計画による職員数の確保は必要だと思いますが、市長の見解をお伺いしたいんですけど、大丈夫であれば答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

行政改革で大分人減らしが進んでいまして、各部局一貫して見ますと体制がちょっと弱くなっているのではないかと。技術員が不足したのではないかと実感を受けております。そういう意味では、定員適正化計画というものを今ここで踏みとどまって少し見直す時期に来ているということで、内部ではトータルとして今後どうしていくんだというような話を進めておるところでありますので、各現場の実態というのを速やかに整理をして職員が働きやすい条件というものをつくっていくべきだと考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひ確保していただいて、市民サービスに直接関わってくることとしますので、適正化、配置をぜひお願いします。

次、2番目に行きます。農業行政についてです。1番、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてでございます。①、事業内容についてですが、これは質疑や他の議員からの質問がありましたので、省いていきます。

この事業は、2年間の設定で、1年目は面積を基に必要な堆肥量を算出して、全て施肥したと仮定し、堆肥を購入した場合に関わる経費の70%を現金支給するとのこと。私は、2年目について質問したいと思っております。②になりますけども、資源リサイクルセンターや民間企業、これ畜産業者から牛ふんを譲り受けて堆肥化している企業の方がおられます。こういう方からの購入分も対象になるかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

本事業の制度設計を行う上では、対象品目といたしましては上野リサイクル資源センターや伊良部堆肥センターで製造している島内産堆肥も対象品目として考えておりますが、自家堆肥、いわゆるご自分の畜舎のほうから出た牛ふん等をそのまま畑に活用するという部分については考えておりません。

◎狩俣勝成君

リサイクルセンター、伊良部島の堆肥場、そこから購入した場合に袋詰めもやっていると思っておりますけども、ばら売りになるときもあるかと思っております。例えば軽トラック1台とか、そういった場合には購入実績はどういうふうに計算するのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ばら売りの場合ですが、一応考えておりますのは袋詰め、基準堆肥10アール当たり10袋というふうに考えておまして、この場合その7割を対象とするというふうな制度設計をしております。ばら売りの場合ですが、どれだけの基準堆肥を入れるかによって、10アール当たり70%、要するに3,500円を基準とした形で対応していきたいというふうに考えております。ただ、詳細に係る補助金交付要綱については今

策定中でございますので、その中でまたしっかり検討してまいりたいと思っております。

◎狩俣勝成君

先ほど自分の牛舎の堆肥はできないということだったんですけども、2年目は堆肥の購入実績に対して70%のキャッシュバックを実施するとあるので、1年目に関しては自分の牛舎から畑に散布した場合でも支給しますよ、1年目は。だけど、2年目は対象ではないということですが、確認ですけど、再度お願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

1年目の支給のお話がありました。制度設計としまして、1年目につきましては面積算出によって支給したものであるというふうに仮定をするということになっておりますので、実際に自家堆肥を散布した農家もいらっしゃると思いますし、その場合やはり費用かかっている部分もございますので、そういった部分を考えていただきますとよろしいんですが、あくまでも1年目の支給に関しましては支援金の給付に関しましては算出した面積全てに施肥したものであるというふうな部分でございますので、耕種農家に関しましては全てが補助対象となっておりますので、そういうご理解でよろしいかと思えます。

◎狩俣勝成君

さっきの民間企業の話ですけども、自分の牛舎にため込んで堆肥化する。そして、これを畑にまくというのは大変な体力使いますので、もし民間企業からの購入も対象になれば畜産農家もその業者に牛ふんを提供して堆肥化させて、これを畑にまくというのが一番理想かなと思いますので、2年目はまだ制度設計していないと思いますので、この辺も含めて検討をお願いします。

次に、2番サトウキビ収穫支援についてでございます。午前中も西里芳明議員からもありましたように、私もこれ新聞で拝見したときには1面に1トン当たり300円補助とあったので、農家に対する補助かなと思いましたが、よく読むとハーベスター事業者への補助のようです。これがまだ決定していないということなんでしょうけども、この事業が決定した場合、これをハーベスター事業者ではなくて農家へ補助という形には持っていけないのかどうかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

サトウキビ交付金に上乘せされる部分のお話でございますが、実は今朝農林水産省の説明会があったということで、職員のほうが説明を受けてきております。その中で事業のスキームについてはやはり詳細は示されておきませんが、交付金の支給の方法については各生産団体のほうに任されるというようなお話も聞こえておりますので、さらに情報を収集した上で、どういった支給が農家、ハーベスター事業者双方にとって良案なのかということについては今後詰めていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

よろしく申し上げます。

次に、②、サトウキビ手刈り支援隊の活用についてお伺いします。これは、高校生の部活動のチームで顧問の先生と生徒で支援隊を結成する動きがあります。機械刈りを100%目指すのではなく、手刈りも10%程度あれば、製糖工場の操業停止やスロー運転の解消にほんの少しかもしれないが、役立つと思います。また、高校の部活動には部活に入部した時点で大会は県大会派遣となり、派遣費が大きな負担になります。ちなみに、小中学校は宮古地区で優勝または上位入賞したチームが島外派遣となります。昨日の山下誠議

員への答弁でも派遣費を補助する計画ということでもありますけども、高校生って年四、五回県大会がある部活もあります。そして、サッカーとか野球に関しては、勝てば勝つほど毎週のように県大会に行くのがあります。本当に遠征費用が幾らあっても足りない状態でございます。

そういった感じで、この遠征費の足しにしたいという理由だと思いますが、現に圃場整備事業の石拾いなどでも高校の野球部などを利用している業者もいるとのこと。また、サトウキビの収穫は体力も必要で、チームワークがよければ早く作業が進むなど効果もあります。しかし、おのや鎌を使用するので、万が一けがをした場合のために傷害保険等の加入も必要だと考えられます。そこで、活用したい農家がいれば市として何か支援はできないかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

サトウキビ手刈り支援隊の活用ということでございます。児童生徒による農家の手刈りを応援することにつきましては、教育委員会へ農林水産部としては体験学習のプログラムとして取り組めないかということ意見を上げてみたいというふうに考えております。また、高校生等に関しましては、議員おっしゃるとおり、部活動の派遣費用、活動費用と、そういった部分の捻出に非常に効果的かと思われるので、そういった部分についても高校の関係者等と話をしながら取り組めるかどうか検討してまいりたいと思っております。また、手刈り応援隊の派遣、結成については本島南部において実施しております。また、実施に向けてそういった情報等も組み入れながら検討していきたいというふうに考えております。

それと、傷害保険等の助成、そういった部分できないかということですので、応援隊とはいえやはり本来報酬を得る部分だと思っておりますので、基本的にはそういった部分については団体とか個人のほうでやっていただくというところが基本かなというふうに思っておりますが、これにつきましても関係団体と意見調整してまいりたいと考えております。

◎狩俣勝成君

本島南部のほうでやっていると言っていますので、そういうところの話聞きながら進めていければと思います。

次に、3番、耕作放棄地解消活動及び農地無断転用防止活動、農地パトロールを実施したと聞いておりますけども、実施した内容についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員会では全国統一的に毎年8月から11月を農地パトロール月間と定め、関係機関と連携し、パトロールを実施しております。今年度、宮古島市は11月24日に開催し、平良地区、城辺地区、伊良部地区、上野地区、下地地区の5地区21か所にパトロールを行い、遊休農地18か所、再生農地1か所、違反転用2か所で現況を確認し、所有者等への指導など農地の適正利用の促進に取り組んでおります。

◎狩俣勝成君

それでは、②の仮登記がされている遊休農地は農地として利用できないかということなんですけども、これは上野地区から城辺地区の方面にかけてかなり遊休農地が見られます。そこは、恐らくゴルフ場の開発予定地になっているかと思われます。しかし、まだ決まっていらないと思うんですけども、決まるまでの間、地主や利用したい農家がいれば、これ活用できないかお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

不動産登記法に基づく2号仮登記がなされた農地については、平成20年に農林水産省より通達があります。概要としましては、当該農地について全国的に長期間耕作放棄する傾向が見られ、このような状況は農地の有効利用を促進する上で支障となることから、今後も2号仮登記なされている農地について耕作放棄の発生防止対策を講じることとしております。これらを受け、農業委員会では当該農地の所有者及び仮登記権利者への取組として、まず1つ目に、農地法に基づく許可等がなければ所有権移転の効力が生じないこと、2つ目に、農地法に基づく許可等がなければ農地の所有権は仮登記権利者ではなく農地の所有者にあること、3つ目に、農地法に基づく許可等を受ける前に仮登記権利者に農地を引き渡した場合は農地法違反となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金の適用があること、このことなど所有者へ周知するとともに、耕作放棄するのではなく適切に農地を管理するよう促しております。また、仮登記権利者へも助言等を行うこととしております。議員ご指摘の当該農地については、遊休農地を再生し、農地利用することは特に支障はございません。ちなみに、今年度の農地パトロールについても11件が同様の案件となります。

◎狩俣勝成君

恐らく、私の考えですけれども、地主は多分もう売ったつもりで自分には権利はないかなと思っているかもしれないので、ぜひ周知のほうをお願いしたいと思います。

次に、③。国は、いよいよ人・農地プランから地域計画へと進めていこうとしております。この地域計画の策定に向けて農業委員会の役割についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、市町村においては人・農地プランを法定化し、これを土台として将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定することとなります。農業委員会では、この地域計画において地域の目指すべき農地の姿を可視化し、目標地図の素案を作成することとなり、各農地の実情や各農家の営農意向に対して調査を行い、農地の出し手、受け手の意向把握、情報提供が主な役割だと考えております。

◎狩俣勝成君

目指すべき農地の姿を可視化というふうにおっしゃっていますが、具体的にこれはどのようなものになるのかお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

現在全国的に農家の高齢化や後継者不足といった問題が発生しております。そういった問題の深刻化を防ぐために、5年後、10年後を見据えて各地域で協議の場を持ち、農地ごとの将来的な受け手をイメージとして示すものとなります。

◎狩俣勝成君

そうすると協議の場における農業委員、農地利用最適化推進委員の役割はどのようになっているかお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

地域計画を定めるための協議の場には、市町村や農地バンク、JAといった関係組織に加えて集落の代表や地域の担い手などの多くの方に参加していただくことになっております。この際に農業委員、農地利

用最適化推進委員には地域の実情に詳しい農家として話合いの場の進行、取りまとめ役、農地利用の意向などを情報提供といった役割を担っていただくことになります。

◎狩俣勝成君

そうすると、話合いの進行、取りまとめ役ということなので、農業委員、推進委員の皆様は役割が大変重要だと思いますので、コーディネーターみたいなもんですよね。それで、ぜひ頑張っていてほしいと思います。

次に、ちょっと順番を変えます。4番の環境行政についてお伺いします。1、ペットの適正管理についてお伺いします。マイクロチップの情報登録制度についてですけども、マイクロチップの登録が義務化されたと聞いておりますけども、これに対して内容についてお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、本年、令和4年の6月1日からペットショップなどが販売する犬、猫へのマイクロチップの装着及び情報登録が義務化されました。あわせて、購入した所有者や飼い主が変わった場合は30日以内に所有者変更の登録を行うことも同時に義務化されております。なお、法律の施行以前からの飼い犬、飼い猫や個人間での譲受けなどは、努力規定となっているところです。

◎狩俣勝成君

次の②ですけども、最近新聞で野犬に家畜が襲われる被害が増えているという件であります。マイクロチップが埋められた野犬が捕獲された場合の対応について、野犬に家畜が襲われる被害が増えている件で、捕獲された野犬の中にはマイクロチップが埋め込まれているとあるんですけども、その場合は元の飼い主の特定まで行っているのかお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市では、野犬を捕獲した場合保健所へ引渡しを行います。そこでマイクロチップの有無を確認し、マイクロチップが装着されていれば、情報を確認し、所有者へ返還することとなります。捕獲したことによる所有者への罰則はありませんが、狂犬病予防接種及び登録の有無を確認し、未接種であれば指導を行います。もし所有者を特定することができなかった場合は、宮古保健所において手続を行い、新しい飼い主に譲渡することになります。

◎狩俣勝成君

一応これもデジタル化の国の定めることかなと思いますので、ぜひ市もそういったものに関わって行って、犬のペットの適正管理、よろしくをお願いします。

③ですけども、犬を遊ばせる施設、ドッグランなど、宮古島には何か所あるのか、把握できている範囲でいいので、答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ドッグランについてお答えいたします。

ドッグランに関しましては、パイナガマ海空公園内に約600平方メートルのドッグランスペースが整備されておりまして、市民から好評を博しておりますので、今後の公園整備につきましては施設のの一つとして検討をしていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

宮古島には、ペットの数の割にはそういったドッグランなどの施設が少ないかなと思われま。宮古島市が保有する公園等にドッグランの整備も必要かなと思いま。また、私が6月定例会で紹介したペット葬の話ですけども、そういったドッグランを兼ねそろえたペット葬祭業者も必要で、その業者に犬の登録であったり、死亡届であったり、今言っているマイクロチップの所有者変更登録等を一括でしていただくような環境整備も必要ではないかと思いま。

次に、戻りまして3番、道路行政についてでございます。1、道路の維持管理について。これ毎回各議員の皆さんが言っているように、①、各地で道路の交差点の停止線や止まれ標示が消えかかっていることについて、私も何か所か確認して、道路建設課のほうに言っております。中でも上野線、陸上自衛隊の分屯基地の交差点、そこに交通事故が発生しまして、重傷事故となっております。その市道の止まれの標示が確認したら消えておりました。道路建設課に確認したところ公安委員会の管轄とのことで、宮古島警察署の交通課に行ったところ、県のほうにお願いしてあるとのことでした。その後約2週間後には停止線と止まれの標示が復旧されておりました。宮古島には公安委員会は免許の更新ぐらいしかなくて、対応が遅いかなと思いま。市としても公安委員会へ積極的に働きかけたほうがよいかなと思いま。そこで、こういった停止線とか止まれ標示、道路交通法に関わるものですけども、市として何かできることはないかお伺いま。

◎建設部長（大嶺弘明君）

道路の停止線につきましては、議員がただいまおっしゃったとおりの一義的には沖縄県公安委員会の管理でありまして、整備、修復についても沖縄県公安委員会が修復工事はすることとなっておりますが、市といたしましても市民などからの要望があった際には積極的に公安委員会へ出向きまして、何とか早期に整備してほしいというようなことで要請を行っております。その際に、公安委員会としましても市といたしましても、市として可能であれば市のほうでも対応しますというような方向でやっております、ただいま議員がおっしゃいました上野、野原の停止線についても市のほうで協議がまとまりましたので、公安委員会のほうで、市のほうで早期に整備したというところがございますので、今後とも公安委員会が時間がかかるようであれば、市のほうで協議をして市のほうで早期にできるような体制で臨んでいきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

まだまだ宮古島にはそういった標示が消えて事故が起こっている箇所が多々ありますので、そういう感じで迅速な対応をお願いします。

これをもちまして終わりますけれども、今回私大好きな牛の質問をしていないので、意見だけ述べたいと思いま。最近競りの子牛の販売価格が値が戻りつつあります。これは、宮古島の畜産農家の飼養技術の向上が図られているのかなと思いま。その結果、全国和牛能力共進会、牛のオリンピックで第4区繁殖雌牛群に3頭1組で出品し、1等賞の1席の入賞、また県の共進会で団体賞2連覇を果たすなど、よい結果を残していること。しかも、団体賞や3頭1組での受賞は別々の牛舎から選ばれた牛が良質であると評価され、そうすることによって宮古島にはいい牛が多くいるのではないかと思いま、購買者がたくさん来られる可能性があります。したがって、飼養技術の向上を図るためにも子牛育成マニュアル等など、JAか振興会が出していると思いまですけども、これをぜひ牛舎に貼って、それについて取り組んでいければま

すます畜産業界も発展していくかと思えます。それでは、12月定例会、私の一般質問をこれで終わります。
ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣勝成君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、15時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時34分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地堅司君

2日目最後の質問、5番目、皆さん疲れていると思いますけれども、職員の皆さんもいい答弁お願いします。それでは、始めたいと思います。議員番号11番、保守心和会、上地堅司、一般質問したいと思えます。

まず最初に、教育行政についてお伺いします。1、令和5年度は選手派遣補助金の増額はないか伺います。なぜこの質問をするかといいますと、今年度から子供たちの県大会が行われています。この大会で多くの子供たちが県大会やほかの大会にいろいろ派遣で行っています。その中で、令和5年度はコロナ禍も収まり、ますます子供たちが活躍する場所が増えると思えます。その中で、今年度の助成金では来年度は足りないと思っています。その分来年度増額をお願いしたいと思えますけれども、お伺いしたいと思えます。よろしくお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在宮古島市教育委員会が行っています宮古島市立学校選手派遣費補助事業につきましては、宮古島市教育委員会が設置する宮古島市立小学校、中学校に在籍する児童生徒及びスポーツ少年団の監督、中学校部活動の外部コーチが対象となっております。宮古島市立小中学校、令和4年度、令和5年度に関しましては予算額は同額となっております。さらに、令和5年度により市内の県立学校の児童生徒まで補助対象枠を拡大する準備を進めております。そこで、当初予算に増額要求を行っているところでございます。

◎上地堅司君

来年度は高校生までも補助金対象ということで、増額を目指してできるだけ補助金を上げてくれたら子供たちのために、親の負担軽減にもなると思えますので、どうかよろしくお伺いします。市長、お願いします。

続いて、令和5年度は学校修繕費の増額はないかお伺いしたいと思えます。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和5年度当初予算要求においては、年々学校側より施設修繕要望が増加しております。修繕に係る予算につきましては、増額要求をしているところでございます。

◎上地堅司君

増額をお願いしたいと思います。それにちなんで、今年度、令和4年度は学校の修繕件数はどれぐらいあったか。そして、これから学校から要望、修繕する学校はどれぐらいあるかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和4年度修繕要望を受けた件数をお答えいたします。

今年度における修繕要望につきましては、幼稚園で29件、小学校92件、中学校59件となっております。その要望を受け、修繕を行った件数につきましては、幼稚園22件、小学校37件、中学校38件の修繕を行っております。要望以外に施設管理上、緊急性が高い修繕、漏水等の突発的な修繕も行っております。ちなみに、例えば小学校であれば、佐良浜幼稚園では倉庫修繕、倉庫の扉の修繕とか、上野小学校、天井つり下げバスケット台の修繕、あとは中学校におかれましては水道設備の破損修繕を行っております。今後予定する修繕としましては、西城小学校運動場、通路のコンクリート剥離修繕、鏡原中学校の門扉の修繕を計画しているところでございます。

◎上地堅司君

これを見ましたら、結構修繕のかかる学校が増えています。まだまだ修繕箇所もいっぱいあると思いますので、来年度はぜひ増額して早めの修繕をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。それと、増額にかけて多分職員の増員も必要だと思います。ぜひ教育委員会の職員も人数を増やしてそれに対応できればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、環境行政について。1、ごみ問題についてお伺いします。ごみ問題については、昨日の砂川和也議員も一般ごみの搬入についてお伺いしていますけれども、一般ごみは一般の人誰が持ってきて確実に搬入できるのかお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

一般ごみの自己搬入については、引っ越しなどに伴うごみ、多量の粗大ごみ、遺品整理の多量ごみなどに関して衛生施設課に搬入申請後、受入れを行っている状況です。搬入の際は適正に分別されていることが必要で、その上で事前連絡を行い、日時の調整を行って搬入申請を行う手続などが必要です。このような手続により、4月から11月まで770件の搬入実績はございます。今後も適正なごみの分別、ごみの減量化へのご理解をいただき、協力を得られるよう周知を図ってまいります。

◎上地堅司君

続いて、12月に入って家庭では大掃除があります。そのときに、今年12月は何日までの搬入になりますか、お伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

年末の一般家庭ごみの収集は12月31日まで行います。年明け1月1日から3日までは休みますが、年始のごみ回収は1月4日から行います。年末に向けて各家庭片づけを行い、ごみ量も増加すると思いますが、クリーンセンター内の安全確保にご理解いただき、ごみは分別後、決まった日時、数量などを自宅前になるべく出していただくようご協力ください。許可業者の受入れといたしましては12月30日までとしております。

◎上地堅司君

今回結構の量で個人搬入があると思います。その中で、みんなが、一般の皆さんが言うのが、持っていても、これは取れないと追い返すのがあるということで、できればクリーンセンターまで持ってきたら事務所内で確認を取って、返すのではなくて、しっかりと指導しながら、持ってきたのはクリーンセンターのほうで処分できればなと思っています。ぜひそういった少しの心遣いもお願いしたいと思いますので、これからは返さずに、しっかりとごみを取って、一般の人にも少しだけでも指導しながらやっていければありがたいと思いますので、その分よろしくをお願いします。

続いて、クリーンセンターに業者の搬入はどのように行っているか、説明をお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

クリーンセンターへの収集業者のごみ搬入方法についてお答えいたします。

家庭ごみ収集については、地区別、ごみの種類ごとでそれぞれの各委託業者が担っており、ごみの種類ごとに計量し、搬入を行っております。事業系ごみに関しましては、事業者が自社で搬入する場合と事業者が収集を委託した許可業者による搬入がございます。その際、同じ車両に缶、瓶、ペットボトルなど複数種類のごみを積載してくることが多いため、その場合は1周目は缶を計量し、缶を荷下ろししました後、再度入り口に戻っていただきまして、2周目は瓶を計量するといった具合に工場内を周回する工程となっております。ごみの種類の数だけ周回することになりますので、時間と手間がかかることとなりますが、市の種類別のごみ処理量をより正確に把握し、再資源化を行い、ごみの量を減量化するために必要な作業工程となっております。各事業者へは説明を行い、ご理解をいただき、協力をいただいているところです。

◎上地堅司君

今はそういったふうにごみの計量を測るために分別して行っているということで、昔はみんな一緒に処分したということがあって、いろいろ業者からも聞いていたんですけど、そういった計量とか、いろんなのを測るためには必要かと思っています。それで、12月11日の日曜日の、宮古新報に、井上美香のあんちいーやーという連載・企画の記事があります。宮古テレビのアナウンサーです。これにごみ問題のいろんな記事が分かりやすく載っています。書いてあるように、みんなごみ問題には相当関心を持たれていると思っています。その中で、これからどのようにして来年度は改善していくか。市長はちょっと答弁が無理でしたら、副市長、答弁をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後4時05分)

再開します。

(再開＝午後4時05分)

◎副市長（伊川秀樹君）

宮古島市エコアイランドと標榜しておる中であって、ごみ問題、本当に大切な課題、問題だと思っております。一番これから観光客等も増えていく中において、やはりごみ問題に一番大切なところというのはいかに家庭において細分化、分別をすることが一番大切だと思います。そうすることによって、やはり焼却炉の長寿命化等も図られると思いますので、今後エコアイランドを標榜している中においては、

子供たちが小さいうちからごみ問題、環境問題が認識、教育の中においてきちんとされるように、分別も含めて今後宮古島市としてはきちんと対応していきたいと考えております。

◎上地堅司君

続いて、上野地区名嘉山、ウナトウ地域にある犬、猫保護活動団体についてお伺いしたいと思います。9月定例会で我如古三雄議員からも質問がありました。宮古保健所と連帯して住民と団体の意見交換を持てるように取り組んでまいりますとの回答がありましたけれども、なかなか進展がありません。これからのように考えているかお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

名嘉山ウナトウ地域住民の方々から、同地域にある犬、猫保護活動団体の活動についての実情等、直接話を伺っております。また、各種報道でも同団体の活動内容は承知しているところです。これまで9月上旬に市の担当課の課長と職員が同施設を訪問し、施設内の視察、登録犬については指導を行っております。同団体に対しては、地域からの要望などに対する助言を行いまして、それらを受けて同団体は飼育頭数の削減を行ったり、二重窓の設置、ブロック塀などを設置するなどの措置を講じているところです。団体に聞き取りを行った際にも、市内の野良犬、野良猫をなくすことが目的で、施設の存続が目的ではないと説明を受けておりますので、今後も保健所と連携して、なるべく早期に話合いの場を設けることができるように取り組んでまいります。現在のところは、まだ話合いの場は設けられておりません。

◎上地堅司君

設けられていないということで、近くの住民が話を聞いてきました。住民の願いが、この団体は2020年の1月に名嘉山公民館にて、宮古島市、当時、垣花和彦生活環境部長、保健所、我如古三雄議員、住民での話合いが持たれ、2020年の12月までに閉鎖するという事で住民との話合いがありました。その中で住民は、約束しながらいまだにこの施設を閉鎖していない。私たちは、地域住民はもうだまされ続けているとおっしゃっています。生活にうんざりしています。この施設があるために、年寄りや散歩もできなくなった。老夫婦は、畜産をしていたが、毎日の草刈りにも行けず、とうとう牛を手放した。そして、子供、孫が家を造る予定だったが、騒音と悪臭に見舞われ、家を造るのも断念した。このように地域住民に迷惑をかけ続けている団体に去勢手術助成金やふるさと納税返礼品（団体の商品）を認めている宮古島市にも怒りを覚えているということです。ぜひウナトウの住民と話合いを何回も持って、真摯に向き合ってほしいということの訴えがあります。その意見で市長の意見を聞きたいと思っておりますので、市長、お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

動物愛護思想の徹底、普及というのは大変重要な案件であるというふうに思っております。しかしながら、せっかくのペットを転勤等の異動によって放し飼い、放置というような事案が出てくると大変残念なことになる。また、野良化した犬や猫、それに水を与えたり餌を与えたりというようなこと等がいまだあちこちにある。そういう現状を押さえながら、少なくともこの地域のコミュニケーションの取れた、コンセンサスの取れた愛護思想というのが原理原則だと私思っておりますから、私も少し現場など見ながら知恵を絞っていききたいと思っております。

◎上地堅司君

市長、ぜひ地域の人とも交流を持ちながら、そしてその施設も見ながら、ぜひ素早い対応をお願いしま

す。この施設は、今年に入り、いろいろと全国的にも問題を起こし、裁判沙汰にもなろうとしています。そういった、動物のために一生懸命やっているのはいいですけど、地域とのトラブルを起こすというのはちょっと違うと思っています。もし、宮古島に住むのでしたら、地域の人と仲よくし、そしてその生活のリズムを守り、そこで一生懸命やってもらわないと、この宮古島は今結構な人が移住してきています。その中で、今まであった環境が崩れていきます。ぜひとも宮古島市でももっともっとそういった環境の変化を取り入れ、ぜひ地元の住民のためにいろいろとやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、農畜行政についてお伺いします。1、実証栽培施設、ポットファームの進捗状況を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

実証栽培施設、ポットファームの進捗状況についてでございます。この施設は、新技術、栽培技術の習得、新技術の確立及び普及促進、研修施設として整備されたものでございます。この目的を踏まえ、新技術の栽培品目を確立してまいりたいというふうに考えておりまして、現在休止中ではございますが、公募に向けて、また新たな作物等の実証事業として公募に向けて利用要件等の内容を取りまとめているところでございます。年明け1月頃に募集を開始することで現在作業を進めており、募集終了後、選定作業を行います。4月から利用できるよう準備を進めているところでございます。

◎上地堅司君

1月から募集して、3月に決定し、4月から始めるということによろしいですか。ありがとうございます。ぜひ4月からそこを活用できるようにお願いしたいと思います。

続いて、宮古食肉センターの運営改善についてお伺いします。①、県内4か所の食肉センターについて調べてみました。県南部食肉センター、北部食肉センターは、規模が大きいただけに月曜日から金曜日まで毎日、牛、豚、ヤギの屠畜が行われています。八重山食肉センターは、月曜日、豚、ヤギ、火、水、木、牛、金曜日、豚、ヤギと土日を除いて毎日のように屠畜が行われています。ところが、宮古食肉センターでは、月曜日は牛、火曜日は豚、木曜日はヤギ、金曜日は牛と屠畜日を定め、水曜日は屠畜がありません。宮古は他の食肉センターの屠畜頭数よりかなり低い屠畜数だと思います。食肉センターは、運営面においても多額の赤字補填を市が行っている状況でありながら、水曜日に屠畜をしないのはなぜかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古食肉センターの運営についてでございます。水曜日に屠畜しないのはなぜかということですが、食肉センターに確認しましたところ、現在月曜日と金曜日が牛、火曜日が豚、木曜日がヤギの屠畜日となっております。議員おっしゃるとおり水曜日には屠畜は行っていないところでございます。その上で、1日当たりの受入れ可能頭数は牛が5頭、豚20頭、ヤギが14頭となっております。令和4年4月から11月までの屠畜実績稼働率で豚が384頭、これは屠畜可能頭数に対して56%、牛が167頭で51%、ヤギが405頭で96%となっており、週によっては屠畜件数を超える日もございますが、全体では受入れ計画頭数、可能頭数を下回っている状況にございます。この屠畜頭数実績が屠畜可能数よりも少ないことから、稼働日を絞ることで経費削減につなげるということで食肉センターの運営改善を行っているというふうに向っております。

◎上地堅司君

ぜひ水曜日にも屠畜ができるように改善努力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、②、宮古島のヤギは、頭、腸等全て危険部位として獣医が判断し、廃棄しているかお伺いします。県内食肉センターでは、ヤギの屠畜において頭、内臓、大腸、小腸、雌ヤギでは内臓脂肪、血、全ての部位を屠畜主に返してあります。宮古島では、頭、腸、血が返ってこないと言っています。屠畜物はもともと生産者の財産で、食肉センターは屠畜を委託されているだけで、返すのは当たり前と思っています。食肉センターは、保健所が検査し、獣医、危険部位とした部分だけを廃棄しているとのことでもあります。宮古島のヤギは、頭、腸等全てを危険部位として獣医が判断し、廃棄しているのか伺います。同様に、牛農家から中身が返ってこないとの話を聞くことがあります。生産者の納得いく説明をお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島ヤギ、危険部位の廃棄の質問でございます。沖縄県宮古保健所に確認いたしましたところ、ヤギの危険部位とされているところは、脾臓、脊髄、小腸の一部であります回腸、あと舌、頬肉、面皮以外の頭部の4部位となっているところがございます。また、危険部位以外とされている部分におきましても、検査によっては食品として適さないと判断された場合は廃棄しているとのことでございますが、検査が通っている中身については依頼者へ全て返しているとお話ございました。牛の中身については、実情が確認されておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひとも全部の部位を提供してほしいなと思っています。昔は血や内臓、それがみんな使え、頭までも捨てるころないと昔の人が言っていました。その中で、今回沖縄県食肉センターができるのに宮古島の食肉センターはできないということはちょっとおかしいと思っていますので、ぜひそのことも改善をよろしく申し上げます。

続いて、③、宮古食肉センターの運営についてお伺いします。宮古島市は、牛はもとよりヤギについても生産振興を図るため、組合運営助成補助金や各種補助金を拠出し、生産者育成に努めております。このことについては評価しておりますが、食肉センターの運営の在り方については農家に疑念を持たれないような、運営をするように指導をすべきだと思います。八重山食肉センターは、市長が社長となって運営が行われているそうです。運営の改善指導と、市長が社長となって食肉センターの運営をするということについて市長の見解を伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、今のご質問にお答えする前に、先ほどのご質問の中で牛の中身の処分についてのお話ございましたので、そこを先にお答えいたします。牛のほうでは全月齢の扁桃及び回腸遠位部、30か月齢超の頭部と脊髄及び脊柱が特定危険部位とされていることから、屠畜検査員によってこれらの部位が適正に除去されているかを確認しているということでの中身の取扱いとなっているということでございます。

それでは、食肉センターの運営についてお答えいたします。市長を社長にというお話でございまして、市長と私のほうは食肉センターの取締役となっておりますので、私のほうから答えさせていただきます。食肉センターの運営については、令和3年度から令和7年度、5年間までの経営改善計画に基づいた経営計画どおりの内容で運営を進めてまいりたいというふうに思っております。内容につきましては、令和7年度で市の負担額を900万円まで縮小し、実質的に令和8年度で市の負担額をゼロ円とするような計画でござ

ざいます。運営については、市からは市長をはじめ、私農林水産部長が宮古食肉センターの取締役となっていることから、十分に経営の改善指導ができるものと考えております。現在経営計画どおりに執行できているというふうに確認しておりますので、今後しかるべき判断は取締役会で決定していきたいというふうに考えております。

◎上地堅司君

令和8年までに補助金をゼロ円にするということですか、それお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

計画は令和7年度までとなっておりますが、令和7年度で900万円まで縮小し、翌令和8年度には実質的に負担額はゼロとする目標で計画は立てられております。

◎上地堅司君

ぜひとも運営改善を行ってほしいと思います。ですけど、食肉センターは非常に特殊な仕事だと思っています。本当に人権も必要だし、技術も向上しなければいけません。特に職員に対しての心のケアも一層やっていかないと、技術向上、運営改善しても職員がやる気を出す職場でなければ、なかなかそういった運営に対しても向上しないと思いますので、まずは中身の設備をちゃんとして、人員を増やし、職員のためにいろいろとやってほしいなと思いますので、どうかこれからの改善にも取り入れてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、道路行政についてお伺いします。先ほど交差点の話もありました。昨日の下地信男議員も来間の交差点で事故があったという話も、そして先ほど狩俣勝成議員も野原宿舎の十字路で先月の事故の話もありました。本当に数多く、宮古島では交差点の停止線が消えているとか、一時停止の看板がないとか、そういったのが多く見られています。その中で本当に、昨日も今日も答弁していますけれども、ぜひとも早めの対応をお願いしたいと思います。そして、先ほども自衛隊宿舎の隣の十字路、街路樹も伐採されて、停止線も引かれています。本当素早い対応ありがとうございます。こういうふうに、地元の人々が結構道路が車見やすくなったと言って喜んでいましたので、素早い対応してくれた職員の皆さん、また県職員の皆さんに感謝述べたいと思います。これからもこういうふうに、事故が起きてから対応するのではなくて、宮古島でも結構事故が起きるところは決まっています。その事故が起これば、公安委員会、警察署とも相談しながら素早い対応をお願いして、本当に事故が起こればは遅いです。調べたら結構起これば限られていると思いますので、その対応をぜひ来年度1月から対応できればと思っていますので、よろしくお願いしますと思いますので、答弁があればお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

交差点における一時停止線などの道路標示、標識についてでございますけれども、先ほどの狩俣勝成議員にも答弁したとおり、交差点の一時停止の標識は道路交通法による交通規制のかかった交差点に設置されておりまして、沖縄県公安委員会が設置し、管理しておりますが、市民からの消えかかっているというような状況、それから設置してほしいというような要請等も市のほうへございますので、その点については宮古島警察署、それから公安委員会とこれまで以上に連携を深めながら取り組んでいきたいと考えております。

◎上地堅司君

素早い対応、よろしくお願いします。

続いて、うえのドイツ文化村から深江橋の中間にあるあずまやについてお伺いします。あずまやがこういうふうになつています。この状況で、この建物の周りにはロープが引かれて入れなくなっています。これが、3年、4年ぐらい続いて、そこはそういうふうにも上も下も全部そういったふうにもロープが入って、入れぬ危ない状態になっています。その中でお伺いします。このような状態をいつまでほっておくか、ぜひお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

このあずまやは、沖縄県宮古土木事務所の管理しているあずまやでございまして、ご指摘のとおり、老朽化に伴い、コンクリートのひび割れ、それから剥離等が見られる危険な状況にございますので、市としましても、議員からのご指摘もありますので、土木事務所に問い合わせましたところ、土木事務所といたしましては今後の利用の在り方についてはまだ具体的には決まっていますが、今後検討していくという回答を得ております。

◎上地堅司君

まだ検討していないということで、私から要望があります。今高台になっている屋根のほう、それをみんな取っ払ったほうが、そこは眺めもいいし、休憩もできると思います。応急処置で屋根を取っ払って入れるように、そして真ん中のところはちょうど高台になって眺めもいいです。すぐ来年度応急処置をやってもらいたいなど、すぐできると思いますので、県へ問い合わせせて、ぜひ来年度3月までにはこの工事を、ここで休憩できるようにお願いしたいと思います。並びに、できればここにもトイレを設置してもらいたいなど。ここは結構ジョギングコース、散歩コースとか、地元のホテルに観光に来た人とか、そういったので、半年前ですか、ここをジョギングしていた観光客がここにトイレがあったらいいねと話をしていました。そういうわけで、できればトイレのほうも要望したいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、それに関連して、深江橋の擁壁のボルト、手すりの。見えていますよね。手すり、もうさびついて、相当破損しています。この状況を見て、自分も最近よくここ散歩するんですけど、上はさびていないけど、ボルトの付近がさびが、相当腐食して、本当に今でも取れそうな感じで見えています。そのこともぜひ土木事務所に言って改善するように、こういうふうにも、橋から見たらこうして横もさびついて、下のほうはボルトだけがさびが相当進んでいます。このボルトのさびている橋もぜひお願いしたいなど。そして、その横のフェンスもこのように破損しているフェンスが見えています。結構その通りは破損している箇所が見えていますので、ぜひそのことも土木事務所のほうには早急の改善をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、指定管理について。1、うえのドイツ文化村の指定管理についてお伺いします。①、市営住宅の1階のテナントの管理についてお伺いしたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

テナントの管理につきまして答弁いたします。

上野博愛市営住宅の1階部分のテナントは、宮古島市うえのドイツ文化村条例によりまして設置をされているものでございます。現在うえのドイツ文化村は指定管理者に管理を行わせておりまして、この1階

部分のテナントにつきましても指定管理者が管理をいたしております。

◎上地堅司君

1階のテナントは指定管理の管理者が管理しているということで、続いてうへのドイツ文化村の進捗状況ですけど、昨日も下地信男議員の質問で、売却ということが決定しているということでは、そのことでこの市営住宅も売却するのですか、お答えをお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

市営住宅につきましては、売却の対象外でございます。

◎上地堅司君

対象外ということで、対象外になったときの1階のテナント、今見たところレンタカーとか、そういったドイツ村の施設の中には本当は車は止めてはいけないと思っているんですよ、向こうは。レンタカーがあって、いろんな店舗があって、その前にレンタカーの車が止まっています。そういったのも確認されていますか、お伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議員ご指摘のレンタカーの駐車につきましては、担当者、職員によって確認をいたしております。

◎上地堅司君

できればレンタカー、向こうは車を止めたらいけないと自分は熟知していますので、そういった指導もお願いしたいと思えます。

続いて、旧シビラビーチの市有地はどのような管理をしているかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

旧シビラビーチの市有地の管理についてお答えをいたします。

ご指摘の市有地につきましては、旧上野村時代に平成13年10月から令和8年3月末までの約25年間、株式会社南西楽園リゾートと賃貸契約を締結しております。

◎上地堅司君

賃貸契約をしているということで、そこにはホテル側はどういった運営をしているか、分かるのであれば、お答えをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

主に駐車、車を止めたりということで使われているというふうに認識をしております。

◎上地堅司君

旧シビラビーチの土地は、部落の管理以外の場所もあります。前はここが入れないということでいろいろあったんですけど、今はちょっと改善されて入れるようになっていきます。どうかこれからもちゃんとホテル側と相談をしながら、話し合いながら、しっかりとその海に地元住民が行けるようお願いしたいと思います。

続いて、納税行政についてお伺いします。スマホアプリによる決済の導入について進捗状況をお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

スマホアプリの決済の導入の進捗状況についてお答えをいたします。

スマホアプリの決済納付につきましては、納税者の利便性の向上の観点から、市税の納付に加えて、そのほかの保険料等についても調整を進めてまいりました。申込み手続は完了しておりまして、令和5年3月1日から市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営住宅使用料についてスマホアプリ決済を導入することになってございます。

◎上地堅司君

ぜひ来年3月1日から導入をお願いします。来年度から、DX、デジタルトランスフォーメーションという経済産業省の推進の事業も始めていると思います。ぜひこういったIT人材を宮古島市も優秀な人材を確保して、そういったふうに対応に取り組んでもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

続いて産業振興についてお伺いします。上野庁舎の利活用についてお伺いします。

◎産業振興局次長（上地 等君）

上野庁舎の利活用の進捗状況に関する質問にお答えいたします。

上野庁舎利活用に向けては、今年3月に基本的な方針を示しました。その具体的な進め方を検討するに当たり、公共施設利活用の先進地である岡山県津山市から専門家を招いて勉強会を実施したほか、他地域の取組の視察を行ってきました。本市における地産地消による地域内経済循環システムづくりの事業の取組により明確化している課題を踏まえ、専門家からの助言や他地域事例を参考に検討を重ねた結果として、まずは上野庁舎を来年度から部分的に活用しながら、それと並行して基本的な方針に示した4つの機能をどう具現化するかについての検討を進めていく方向で考えております。具体的には、現在一括交付金を活用した事業の中で地産地消のコーディネート機能を検証する事業をスタートしており、次年度には同事業を軸にして農産物の保管や供給等を行う拠点として活用に向けた実証を行う計画としております。

◎上地堅司君

なかなか進展が見られない状況で、周りの住民から、いつ上野庁舎は利活用をして、どういうふうに取り組んでいくかと、多くの住民からの声があります。今聞いて、何か前の答弁とはそんなに変わらないかなど。もっと具体的に来年度は上野庁舎の利活用について進めていてもらいたいと思いますので、ぜひ目に見えるように、住民が分かりやすい利活用についてももう始めてほしいなど。ほぼ1年半、2年目になりますけれども、もっともっと進んでもいいかなと私は思いますので、ぜひ速やかな対応、そして上野庁舎の利活用について邁進してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、海の問題点についてお伺いします。市長の見解とありますけれども、この海問題、私が6月から9月にかけて宮古島の住民が海に自由に行きアサも取れない、海で遊ぶこともできない、魚も取れないということで多くの住民の声がありました。その中で、住民はアサを取るにしても取れないということもあって、私がこういうふうに一般質問で質問したら二、三の声が、すごい反響がありました。その中で、10年前ですか、一度集まって協定結んで、アサだけは取れるようにしたとの意見も電話がありました。そのことについて、ぜひ市長の意見もあれば聞きたいと思いますので、市長はどう考えているか、そしてまたどういうふうなことをこれから進めていくかをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

アサの採捕についてということでございまして、10年前のご意見、私のほう存じ上げておりませんの

で、そちらのほうについては後日調べてみたいと思いますが、今後の在り方としましては、水産動植物を採捕する行為につきましては水産資源の保護と持続的利用の観点から、漁業法及び沖縄県漁業調整規則、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づき規制されているところでございます。このたび宮古島市におきましては、県に対して沖縄海区漁場計画の素案に対する意見として、共同漁業権第22号区域においてヒトエグサ、アーサを規制の対象から外す旨の意見書を令和4年10月19日に提出したところでございます。なお、規制の可否につきましては、令和5年に行われる沖縄海区漁業調整委員会において決定されるものと考えております。

◎上地堅司君

令和5年度ですか、沖縄海区漁業調整委員会が実施されるんですか、これ。決定される。改正される。

(何事か声あり)

◎上地堅司君

ぜひその委員会で、宮古島のアーサだけは規制から外すようお願いしたいと思いますので、ぜひ来年度は、おじい、おばあも海に行ってアーサが取れる宮古島であってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、これまで一般質問で、難題、通告のない質問をしたり、それに対応してくれた職員の皆さん、1年間ありがとうございます。来年度もぜひまたいろいろと質問に対して、難題を言うかもしれませんが、ぜひ来年度は皆さんにとってよい年でありますようにということで、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。今日はありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで上地堅司君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会＝午後4時50分)

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月15日(木) 5日目

(一般質問)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

令和4年12月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月15日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時53分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	情報政策課長	池間幸生〃
市民生活部長	友利毅彦〃	エコアイランド推進課長	下地洋子〃
農林水産部長	砂川朗〃	秘書広報課長	下里盛雄〃
建設部長	大嶺弘明〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
環境衛生局長	下地睦子〃	教育部長	砂川勤〃
会計管理者	天久珠江〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は下地茜君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

議員番号2番、下地茜です。3日目、朝一ということで、気分もフレッシュなうちに質問していければと思います。一問一答方式で質問させていただきます。当局におかれましては、簡潔で誠意あるご答弁をお願いできればと思います。

早速1問目ですが、学校施設についてお伺いします。昨日の上地堅司議員への質問で既に当局回答されていると思いますが、重ねてですが、私からも質問できればと思います。令和4年度に申請のあった学校施設の修繕の件数と、それを対応できたという対応済みの件数をお教えいただければと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度における修繕要件につきまして、まず幼稚園29件、小学校92件、中学校59件となっております。既に修繕を行った件数につきまして、幼稚園22件、小学校37件、中学校が38件の修繕を行っております。

◎下地 茜君

私も学校からいろいろ相談があるということで、行ってお話を伺うことがあるんですが、十中八九校舎の修繕等ということが多いです。例えば9月定例会でも取り上げた鏡原中学校のトイレの修繕ですとか、それから今回の議会でもたくさん質問が予定されていると思いますが、平良第一小学校の体育館の雨漏りとか、それから以前から実は福嶺小学校が、ベランダの天井が剥離をしてきていると、このことを相談されていまして、ここは避難訓練で使うかどうかということのを学校側は聞かれたときに、今は締め切っていて出れないようにしているから、結局訓練から外したということになっていると思いますが、申請自体は教育委員会に修繕してほしいという申請自体を出して、そしてすぐに対応して、見積りまで出してくれたということなんです。なかなかこの修繕工事が始まらないと。これをこの秋頃にどういう状況かというのを聞きに行きますと、ほかの学校との兼ね合いで予算のめどがつかないと。これは、今年度内でほかの学校と調整をしてやるよりも、もう当初の、来年度の予算で取ったほうが確実かもしれないということで今調整をしているというようなお話を聞いたのが最後でした。

まだ修繕はしていないということなので、このままいくと当初で予算を組んでということになるのかなと思うんですが、学校の施設、4月、5月で新しい先生が来て、修繕箇所を見つけて要請上げて、次年度でないと修繕ができないというのが今の実情なのかなと思っております。大きな修繕に関しては、県の予算でやっていくと。小規模な修繕、例えば窓ガラスが割れるような数万円のものであれば学校の予算でできているのかなと思いますが、こういうトイレの修繕とか壁の剥離といったような例えば40万円、60万円というような、数十万円かかる中規模なものの予算と措置についてはなかなかその確保が難しいのが現

状かなと思っております、それで2つ目の質問なんですけれども、あらかじめ教育委員会などで裁量を持って使えるような予算の確保というものができないかというところをお伺いしたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校施設の老朽化に伴い、年々修繕の要望は増加してございます。教育委員会としてもそれに伴い、予算の確保に努めているところでございます。来年度当初予算においても今年度より増額での要求を行っております。

ちなみに、学校長の裁量予算というのがございます。令和4年度で申し上げますと小学校241万4,000円、中学校174万円、合計415万4,000円。金額にして、1校当たり13万円から25万円程度予算をつけてございます。

また、教育委員会としましては、緊急性の高い修繕、その他突発的な修繕ということ、予算としては令和4年度当初予算では1,175万円計上してございます。令和5年度当初予算要求額が1,565万円増の2,740万円を現在予算要求をしてございます。

ちなみに、先ほどの福嶺小学校は、10月に私も校長面談で現場を確認したところです。ただ、金額という面で、令和4年度の先ほどの予算現額からする執行率、先週までに81%の執行率となっております。なので、予算残が少なくなってきておりますので、また優先順位を決めながら取り組んでいきたいと、そのように考えております。

◎下地 茜君

少しその予算のほうも増やしてということでしたが、ぜひ現場裁量制の各校ができるような形でもお願いしたいと。学校のほうにも予算があるということは聞いているんですが、やはりそのやりくりをこの学校だけでというものではないということで、ほかのところ修繕があればこの学校はできないというようなことで、最終的にはこのやりくりで時間がかかってしまっているようなところもあると思いますので、もう少し使いやすいような予算措置というのも、財政課とぜひお話しいただけたらというふうに思っております。宮古島から育っていく子供たちなので、どういうこの校舎で育ったかというこの体験も、トイレが壊れているとか、天井が剥離してベランダに出れなかったとかいうようなことが当たり前になっていかないように、しっかり対応していただきたいなと思います。

続いて、情報政策行政についてでございます。ICT交流センターについてお伺いしたいんですが、指定管理の施設なので、ここには目的などがあると思います。このICT交流センターの目的と、それに対する実績といいますか、現状についてお伺いできればと思います。

◎情報政策課長（池間幸生君）

ICT交流センターの目的と現状についてというご質問です。宮古島市ICT交流センターは、先進技術による産業振興と技術集積、市民と企業の情報通信技術に関する知識と技術の向上を図り、新たな産業や雇用を創出し、定住人口増加につなげることを目的に、令和元年10月に下地庁舎3階にオープンいたしました。施設にはコワーキングスペースが56席、個室6室、フォンブース3室、お試しオフィス1室、研修施設が1室、あとサテライトオフィス4室が設けられております。異なる職業や仕事を持つ人たちが同じ場に集まり、通信設備が整った環境で作業場をシェアすることができるようになっております。

これまでの主な取組としましては、県外企業に向けたワーケーション誘致活動や本市でワーケーション

を行う企業と地元団体による地域課題の解決に向けたワークショップを開催し、意見交換を行いました。また、令和3年度からは、先ほどお話がありましたとおり施設の指定管理を行っていきまして、コロナ禍によるテレワークの広がりや指定管理者によるSNS等での広報活動により、施設の利用者数は市直営時と比較しまして3倍程度増加しております。具体的な実績としましては、令和3年度の利用者が1,335人、今年度も前年と同水準で推移しております。

◎下地 茜君

今実績のほうで、県外にワーケーションの誘致をされている、活動されているということでした。簡単で結構なんですけれども、どの程度、例えば令和何年度に何回というような、大まかで結構なんですけれども、分かればお教えいただけたらと思います。

◎情報政策課長（池間幸生君）

令和3年度、ワークショップに関しましては県外企業を誘致という形で、令和3年度で2回行っていきます。令和4年度は、件数がゼロ件となっております。

◎下地 茜君

実は委員会視察で、この秋に香川県へ総務財政委員会のメンバーで、皆さんと一緒に行ってきました。香川県にも行政が運営するコワーキングスペースがあるということで、ここは宮古島市と同じ指定管理でやっております。ただ、大きく違う点として、コーディネーターが8名と、アドバイザーが12名と、役割を持った人の配置があって、このコーディネーターという人たちが何をしているかという、企画を担当すると。自分たちが企画をつくるのではなく、できる人、企画、イベント等をできる人を応募して、またそういう人を声かけして、この人と場をつなぐような役目をしているのがコーディネーターの役割で、それからアドバイザーというのは、交通費などの実費を払って、基本的には報酬がないボランティアのスタッフなんですけれども、パソコンの講習会の講師といったような、こういうことをしてくれる人たちを配置しているということでした。宮古島と香川県と、やはり予算規模も違いますので、同じようにはできないとは思いますが、例えば宮古島であればコーディネーター1名というような形であったり、既に産業振興局で地域プロジェクトマネージャー制度を使っているという話を聞いておりますけれども、この制度を使えるのであれば、そういう制度を使いながら配置するというのもできるのかなと個人的には思っております。なかなかその環境が完備した施設があるだけでは、今目標にありました定住者の促進であったり、雇用の促進というところにはつながっていかないのかなと思っております。やはり運営側が何か仕掛けをつくって、施設と目的をつなぐ必要があるのかなと思っておりますが、まずこのICT交流センターの目標等に向けて、利活用に向けて、今後市が考えていることがあればお教えください。

◎情報政策課長（池間幸生君）

コーディネーターの設置についてのご質問にお答えいたします。

宮古島ICT交流センターは、令和3年から令和5年度まで3年間の指定管理契約を結んでおります。新型コロナウイルス感染拡大によりイベント開催が制限され、当該企業と地元企業や市民との交流促進が難しい状況が続いておりますが、今後は感染状況の推移を見ながら、指定管理者によるテレワークセミナーや入居対象のワークショップ、交流イベントの企画、ワーケーション誘致活動を予定しております。

現在指定管理を委託しております株式会社マッシュグラ様というところは、沖縄本島で3か所、宮古島で

も1か所、既にコワーキングスペースを運営しております。そちらのほうにコミュニティマネージャーという者がおりますので、コーディネーターの設置というよりは、まずこのコミュニティマネージャーのほうを活用させていただいて、事業のほうを進めていきたいと思っております。

◎下地 茜君

コミュニティマネージャーを活用するということでした。形は問わないというか、どういう形でも結構かと思います。ぜひ、ここがまたいろいろ企画が進んでいくような場所になってほしいなと思います。

宮古島の平良の市街地には、このコワーキングスペースが2つあるんです。仕事をするということだけ考えると、やはり市街地のほうが圧倒的に使われやすいのかなと思っております、そこを考えると、下地庁舎にあるこのICT交流センターが選ばれる施設になっていくためには、やはり差別化を図る必要があるのかなと思っております、ではどういうふうな差別化をしていけばいいのかということを見ると、交流ができる場所として、そこに来ると何となく雑談ができるような空気があって、移住したいけど空き家がないかなとか、スタートアップのアイデアがあるんだけど聞いてくれないかなといったような雑談が生まれるような場にぜひしていただければなと思っております。

このICT交流センターなんですけれども今少し課題の部分に感じている部分をお話ししましたが、実際にはコロナ禍が少し落ち着いて、活用が進んでいるというふうにも感じております。使う人が増えているかなと思っております。もっと利活用が進むように、環境を整備するよい機会でもあると思っております、そこで次の質問なんですけれども、開館が今、週末が土曜日だけの開館となっております。イベントなどをやりたい、例えばワークショップをやりたい、セミナーをやりたいというようなときに、どうしても週末に集中してしまうということで、土曜日にこの予約が集中してしまって、日曜日の開館を何度も相談しているんだけどということで相談受けておまして、そこで日曜日の開館というものができないかというところをお聞かせください。

◎情報政策課長（池間幸生君）

日曜日の開館についてのご質問です。宮古島ICT交流センターの開館時間は、午前9時から午後9時までとなっております、毎週日曜日と年末年始が休館日となっております。施設の利用状況について指定管理者に確認しましたところ、平日はワーケーションや出張などテレワークでの利用が多く、土曜日はセミナーや研修の利用が多いとのことでございます。日曜日の利用について、年に数回程度、今問合せはあるということなんです、休館日の変更については条例改正が必要となることですから、利用状況をもう少し見極めた上で検討させていただきたいと思っております。

◎下地 茜君

ぜひ利用したいという声が出ておりますので、できれば前向きに、日曜日でも開館できるような方向性でぜひ検討していただきたいなと思います。

もう一つなんです、ICT交流センターは下地庁舎を使っているんですけれども、3階にあるんですけれども、この施設内に駐車場があるんですが、これが少し点在していて、例えば50人くらいのセミナーをやったときに、この施設の手前の駐車場に車が集中してしまったり。車体が少し、お互い擦るような混雑があったということで声を聞いております。私もこのセミナーに参加していたんですけれども、施設の裏側は結構すいていて、そしてまた施設の西側にある駐車場もすいておりました。もう20台ぐらいは止め

られたかなという感じでしたので、案内板を置くのがいいのかなと思っていますが、これに対して何か方法がないか、お聞きできればと思います。

◎情報政策課長（池間幸生君）

施設内に点在する駐車場への案内板設置についてということでございます。現在下地庁舎には、宮古島ICT交流センターのほか、宮古地域雇用創造協議会など他団体も入居しております、下地庁舎駐車場を共同で使用しております。指定管理者に確認しましたところ、これまで駐車場に関する問合せ等はないということでございましたが、議員ご指摘のとおり案内板の設置については、今後利用者の声を聞きながら、各入居団体や下地庁舎の施設管理を担当する総務部を交えて検討したいと思います。

◎下地 茜君

よろしくお願ひします。例えば少し規模の大きなセミナー等をやるときには、主催者側に交通整理を注意を呼びかけるとか、まずできることはあるかなと思いますので、工夫してやっていただきたいと思ひます。

次に、道路行政に移りたいと思ひます。11月15日に福祉事業所と、それからタクシーやバスなどの交通事業者の意見交換会を行いました。ご参加くださった道路建設課、そしてご調整いただいた企画調整課の皆様、ありがとうございました。交通弱者と観光客、共に利用しやすいユニバーサルな宮古島の交通事情にしていけるといいなと思ひしておりますので、また今後一緒に取組を続けていければと思ひます。

この意見交換会で出た一つを取り上げたいと思ひんですが、文教通りのバス停、くらはし病院前、これは宮古郵便局の隣になるんですけども、ここにバス停があります。整形外科の病院の前なので、一定数乗客はいるんですけども、足が悪いということで通っているなどの方が、バス停の前で立ってバスを待つということが困難という利用者の姿が見られるということで、このバス停の上屋の設置が可能かというところをお伺ひできればと思ひます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

くらはし病院前にバス停上屋が設置できないかということについてのご質問にお答えいたします。

くらはし病院前は、議員ご質問のとおり近くには中央郵便局などもあり、また去る11月15日の議員がただいまおっしゃいましたとおり、交通弱者に係る宮古島市と宮古島市内交通事業者の意見交換会の中でもベンチなどの設置の希望意見があったということでございます。そのため、必要等については認識しているところでございますが、そこでまずバス停上屋はバス会社の利益につながるものでありまして、一義的にはバス会社で整備することが望ましいかとは思ひますが、市としましてはバス路線の確保等については補助金で支援するなど、バス会社運営は公共的な面もあると認識しておりますので、議員ご質問のバス停上屋についても、市民及び利用者の利用度、それから必要性等も調査し、バス会社と協議に向けて、整備に向けて協議しながら考えていきたいと思ひしております。

◎下地 茜君

宮古島市内のバス停の上屋の整備も進んでおりまして、この意見交換会の中では、サンエーのATMの前、あそこにも年度内に設置を進めているということでした。着実に進めていただけているかなと思ひますのでまた、このくらはし病院前についてもぜひご検討をお願いしたいと思います。

それから、環境行政についての1番ですが、この東平安名崎の環境整備については、一昨日砂川和也議

員への答弁もありましたので、私からの質問は割愛したいと思います、要望だけ述べさせていただきます。東平安名崎は城辺町時代には町の管理でした。これが国指定の文化財となって、地元の管理の手を離れています。宮古島市としては、年に1回草刈りをしているということなのですが、アダンとススキの成長の勢いがすごくて、テッポウユリであったり、そこにある天然記念物のテンノウメが生えている範囲を狭めているというような話もあります。地域が担い手となって整備していくことが理想ではあると思うんですが、今どういうやり方でやるかというところは調整、協議中ということですので、私からは市と地域が向き合うということ、手間もかかるし、時間もかかるし、体力も必要というような、面倒くさいものではあるんですけども、それでも市と地域が向き合っていくということを今後もお願いしたいなと思います。

続いて、次の水道水と地下水のことについてお聞きしたいと思います、6月に市民団体から地下水の検査をして、微量の農薬成分が検出されたという会見がありました。これに水道部のほうすぐに対応して、取材に答えて、年度内で追加調査を行うというような発表もされておりました。このことの進捗をお伺いできればと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

農薬についてですが、水道部では市民団体からの水道水及び地下水の農薬検査結果を受け、袖山、加治道両浄水場から配水される上水を各1検体、4つの水道水源流域内の水源地から原水を各1検体ずつ採水し、合計6検体の農薬成分の分析を去る8月に行いました。

農薬成分の分析数は、市民団体が調査した内容と同じ、ネオニコチノイド系農薬及びフェニルピラゾール系農薬の14種類で、分析結果は上水からは2種類、原水からは4種類の農薬成分が検出されましたが、そのいずれも水質管理目標の目標値または水質汚濁に係る農薬登録基準値を大きく下回っている結果となっておりますので、水道水は安心してご利用いただけるものと考えております。

◎下地 茜君

調査結果もホームページのほうで掲載していただいているかと思いますが、少し関係して、更竹新井戸という地点の塩化物イオンの数値を以前も議会で何度か取り上げてきたと思います。調査結果を今後公開するというので、これに関しては8月の調査結果を9月に掲載しているという形かと思いますが、併せてホームページでの公開、今回のことと、それからこの塩化物イオン関連のことで出した調査結果と、今後も公開はされるのかというところを少しお聞かせください。

◎水道部長（兼島方昭君）

塩化物イオンの濃度については、随時公開していると思います。今回の農薬成分については、本来なら市として、環境も併せて公表するということでしたが、まだ環境の判断が少しかかるということなので、おととい水道のホームページに掲載したところです。これは、継続して公表はしていきます。

◎下地 茜君

水道部のホームページもとても見やすいホームページかと思っておりますので、ぜひ情報を今後も公表していただければなと思います。

次の質問ですが、水道水源流域以外の地下水については、地下水審議会の開催を受けて今後の対応を決めていくということでした。これについても進捗をお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

環境衛生局では、地下水審議会の学術部会を先月11月1日に開催いたしました。学術部会での審議内容は、9月定例会で補正を行いました地下水モニタリング調査、これは農薬、有機フッ素化合物に関する調査の業務内容の確認、その他地下水研究会からの要請文を提示し、内容についてのご意見をいただいております。

地下水モニタリング調査の業務内容につきましては、おおむね了承していただきまして、現在委託業務を発注し、調査を進めております。採水、分析を行い、結果が出るまでには、もうしばらく期間を要する見込みです。また、地下水研究会からの要請文に関しましては、議員から様々なご意見をいただいております。それにつきましては、現在まとめ作業を行っているところです。

市の今後の対応といたしましては、調査結果を確認し、調査を継続するかということは検討する考えです。

◎下地 茜君

継続するかについては、調査を今後も一度やった後、するかどうかは結果を見て検討していくということでした。追加でお聞きしようかなと思っていたことを答えていただいたので、要望だけだと思いますが、年間を通してのモニタリング調査を市民団体の方たち求めているらっしゃると思うんです。というのも、雨量が多い時期とか、農薬を散布する時期でこの数値が変化するのではないかということ、硝酸性窒素を宮古島は水の地下水から減らすという努力をずっとしてきたんですが、その方法として緩効性肥料を適切な時期にまくということで対策をしてきたと思いますので、そういう意味でもどういう対策をすればいいかという検討の手がかりになっていくと思いますので、ぜひ年間モニタリング調査というところも前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、国民保護について、今回たくさんの議員の皆さんが取り上げておりますが、私も少し時間を割いてお聞きしたいと思います。宮古島市が策定しています国民保護計画の中には、避難所という言葉と、それから国民保護措置に係る協力等のために使用される場所という言葉があります。具体的にどのような場所を指すのかということまでは、市の策定している保護計画の中には書いていないんですけども、具体的にどこなのか、あるいは速やかに指定できるような規定があるのかということをお伺いできればと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

国民保護計画における避難所及び国民保護措置に係る協力等のために使用される場所についてお答えをいたします。

宮古島市国民保護計画における避難施設としまして、各小中学校や公民館、公園などがあり、計81施設を指定してございます。指定につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、国民保護法第148条、同施行令第35条に基づいております。

また、国民保護措置に係る協力等のために使用される場所につきましては、現在具体的な場所を定めてはおりませんが、国民保護措置に係る職務、業務、または協力を行う者及びこれらの者が行う職務等に使用される場所を対象とすることになりますので、国や県、関係機関と連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

避難所については、例えば鹿児島県では災害用の避難所、緊急時一時避難施設というものを1,672か所を指定しているということなのですが、ではこの有事というときに使えるかどうかというところを精査したところ、2つの市の数か所のみというようなことが分かったという報道等がありました。なので、その防災の避難所のままでいいのかというところの精査の必要はあるんじゃないかということとは指摘しながら、今回少しお話ししたいのは、この国民保護措置に係る協力などのために使用される場所なんですけれども、宮古島の国民保護計画では、この5万4,000人の宮古島の人口をどうやって島外に逃がすのかということを通じて過去の議会のほうでも質疑されて、一般質問で取り上げられていますけれども、当時の総務部長の答えは、港や空港からピストン輸送で島民を島外に出すということでした。そうすると、やはり港や空港が国民保護措置に係る場所ということになってくるんだろうと思うんですけれども、そこを速やかに、この有事となった際に、なるだろうという際でも結構なんですけど、予定地として指定ができないか、この国民保護計画などの中で思っております。

というのも、ちょうど今回総務財政委員会の陳情のほうでも上がっていたんですけれども、これを、このマークがあります。これは特殊標章というマークで、国民保護法とか、国際法でいうとジュネーブ条約で規定されていて、このマークを掲示することで、ここは保護すべき場所ですよということを知らしめるという、こういうマークなんですけれども、これを速やかに、ここということで指定できるような形にしていくということが必要ではないかと思っております。何か有事が近いとか、有事になったとかいうようなときに、協議会あるいは国や県と話し合っただけで決めるのではなくて、あらかじめ決めておいて、そういう事態になったら速やかにこれを掲示するというような事前の準備が必要ではないかと思いますが、そういうことが可能かというところをお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

国民保護措置に係る協力を求める場合には、武力攻撃の対象とならないよう、議員お示ししてありますジュネーブ諸条約及び第1追加議定書に規定する特殊標章や赤十字標章を掲示することなどの保護措置を講じていくものと考えておりますが、これらの特殊標章等は国民保護法第157条、第158条において、みだりに使用してはならないというふうにもされておりますので、本件に関しましても適切な運用ができるよう国、県、関係機関と連携し、対応してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

以前からこの国民保護のことを議会で聞くと、市だけではできないと、県や国というようなところで話が止まってしまっているのかなと思っております。国民保護計画は、宮古島市が策定するものになります。責任の主体は自治体になりますので、必要だと思うものをやはりしっかり、国、県の調整が必要という場合にも、少し主体性を持って働きかけていくようなことも必要ではないかと思っております。これについては、引き続き進捗をお聞きしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次は、今住民保護ということがメディアでも結構大きく取り上げられています。八重山の石垣島とか与那国島ではシェルターの話などが出ていて、少し話が進んでいるかなと思うんですが、与那国島では、昨日の総務部長のご答弁の中にもありましたけれども、既に弾道ミサイル攻撃を想定した避難訓練をしているんですね。今年の11月頃だったかと思いますが、その折に与那国町長がインタビューに答えたコメントとして、移動する時間を考えると、一、二分で飛び込める、このような自宅の庭にシェルターがあるとい

うようなことが必要かと思うというふうに答えられています。

この与那国町長の言葉、本当にそのとおりだと思っていますが、私保良という地域に住んでいます。もしミサイルが飛んでくるとなったら、シェルターに避難しようと思うと、このシェルターがどこにあるかという、恐らく人口の4分の3が集中する市街地の近辺とか、あるいは公共施設の地下にという話もありました。そこに向かうのに、車で30分かけてシェルターへ向かうのかというようなことで、ミサイルというのは5分、10分で着弾するようですので、これではこの保良に住んでいる私からすると、ナンコウジ坂も越えられないということになりかねないです。

ミサイル基地は保良に造って、避難シェルターは平良に造るのかというような思いもあって、これは自治会では今年の4月に避難シェルターの設置の要請も出しています。この辺りも考えながら、こういうような動きを見ていただきたいと思うんですが、田舎のほうには免許のないお年寄りもいますので、与那国町長のおっしゃったような、それこそ庭先に一、二分で逃げ込めるようなシェルターがあるようでないと、地域に住む私たちにとっては、これは私たちのためのシェルターではないなというような感想を持ってしまいます。

そこで与那国町では、9月定例会で、全会一致で有事基金というものを創設しております。これどういものかという、有事になる前、今のうちから島を出ると。そのことに町がお金を出すというようなこの有事の基金が町議会で通りました。個人的には、避難シェルターを造るよりもずっと有効的かなと思っております。ただし、これをやってしまうと人口の流出が進んでしまうんです。行政の運営はどうなるのかとか、自治権はどうなるのかというような問題も出てきかねません。私の周囲でも最近の流れの中で、年内には宮古島を引っ越すというような方もいらっしゃると思います。自衛隊が来て人口が増えるということでしたが、むしろ島民が出ていくということに行政がお金を出していくという、そういうような流れにもなりかねないですので、シェルターにしても、この基金にしても、もっと議論があるべきだと思っておりますが、住民避難の議論が最近騒がしくなっておりますが、このことについての宮古島市の見解をお聞きできればと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

有事の際の基金の創設についてお答えをいたします。

与那国町が創設を予定しております危機事象対策基金につきましては、与那国町の担当者へ確認をいたしましたところ、与那国町における危機事象に関する予防、応急対策、復旧等に係る事業を推進することを目的とし、基金を創設すると聞いております。具体的な支援の詳細については、今後精査していくということでございます。

本市におきましては、現在のところ同様の基金の創設は予定しておりませんが、今後国、県、関係機関との調整を進める中において、情報収集を行いながら適宜対応してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

今にわかに国民保護の話題がメディアでも取り上げられていますが、本来今すべき議論ではないと私は思っています。配備の前に済ませておくべきものだったと思っております。その指摘は、ずっとされてきました。住民が避難できるのかということをきちんと検証して、その上で誘致をするというようなことは

考えていくべきではないかというようなことは以前から指摘されていましたが、宮古島市議会では誘致決議を2015年に出して、その後市民団体から2016年に住民投票してほしいという陳情が出ましたが、これも否決しました。否決はされたんですが、議会のほうでは、これは市長の判断で住民投票をすべきではないかというような議員の求めもありましたが、これに当時の下地市長が答えたこととして、国の進めることに市民の議論があるということがなじまないとして、このリスクの見積り、検証をする機会というのを全く持たないまま配備を進めてきたという経緯があります。

一方、秋田県ではイージスアショアの配備の際に、防衛省にこのミサイルを発射したときのシミュレーションを出させたりして、その結果住民避難というのは自治体が負うには少し任務が重過ぎると、責任が重過ぎるということで、配備撤回をしております。

そういうようなことを考えると、しっかり本来であればもっと早い段階で検証して、そして配備をするべきかというところを検証していくべき、判断していくべきではなかったかと思っておりますが、このことを踏まえながら次の質問をしたいと思うんですけれども、12月11日にブルーインパルスの展示飛行がございました。これに関しては、軍事利用ではないという声もありましたけれども、私はこれは見積りとして甘いと思っていて、国のほうでは次の動きが始まっています。11月23日に、南西諸島の港と空港を自衛隊が使えるレベルに整備するとして岸田首相が答えておまして、これはちょうどみやこ下地島空港の利用が取り沙汰されている時期でしたので、みやこ下地島空港の自衛隊の利用を念頭に置いたものだろうとNHKなどでは報道しておりました。このブルーインパルスのみやこ下地島空港の利用を予行演習的になぞらえて、次はこの自衛隊の飛行場利用を求めてくると私は思っています。

この質問ですけれども、国はこの整備と引換えに自衛隊の利用を求めていくだろうと。一方で、県は屋良覚書があるという立場です。みやこ下地島空港は、空港を建設するときから、米軍の利用というところを懸念して反対運動があって、屋良覚書が交わされたという経緯があります。2005年にも伊良部町議会で誘致決議を住民が反対をして、翌日議会で白紙撤回するという動きもありました。こういった今後の国の動きを見据えて、またこの地域の事情等も見据えて、国が整備と引換えに、港湾、空港を整備していくというようなことに対しての市の見解を求めます。

◎秘書広報課長（下里盛雄君）

下地島空港の軍事利用につきましては、屋良覚書と西銘確認書を遵守すべきであるという考えでございます。

◎下地 茜君

先ほどの質問の流れから、米軍の利用ということも少し言葉として出しておりますが、2005年の旧伊良部町での自衛隊誘致をめぐる住民説明会では、議員の方、町議の方がこうおっしゃっておりました。自衛隊を誘致するのであって、我々は米軍を誘致するのではないと、米軍が来るわけではないということに対して、住民側から、ではどうやって米軍が来ないということが出来るのかということをお聞きしておりました。同じことをお聞きしたいと思います。民間空港と質問のほうには書かせていただきましたが、公道等も同じです。自衛隊が使って米軍には使わせないという、そういうことができる行政上の仕組みがあるのか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

米軍機は、日米地位協定第5条によりまして、我が国の空港に出入りすることができ、その上で空港を使用する際には、国内法令の規定に伴い、施設管理者などとの必要な手続を得て使用していると承知しているところでございます。このことから、米軍使用を認めず、自衛隊のみの使用に限定することはできないものと思料いたします。

◎下地 茜君

この議論は、今後、私はまだまだこの議論が高まっていない状態でお話をしているので、少しきょとんとして聞いている方もいるのかなと思ひながら話ししていますが、また引き続きこういうような話が進んできたときには議論になっていくと思いますので、ぜひ皆さんそれぞれに考えていただきたいと思います。

少しだけ時間があるので、もう少しお話ししたいんですけども、2月10日に講演会がありました。伊勢崎賢治さんという方で、この方は国連で紛争国の武装解除とか平和構築に関わってきた方です。講演の趣旨として、日本やこの南西諸島というのは緩衝地帯であると。大きな国の中で、大きな国同士の衝突を和らげるような役目をする地域だと。この地域に、例えばミサイルを置くというようなことだと、過去の例で言えばキューバ危機などのようなことにもなっていくし、ノルウェーであったり、アイルランドというところは逆に非武装中立ということで、緊張を高めないようにしている。ましてや宮古島のような小さな島で、中国とアメリカとロシアというようなところがある中で、本当に私たちにとって何をすることがこの島のためになるのかということをごそれぞれに考えていただきたいと思います。

国民保護について、市長と市当局へということで質問してきましたが、同時に議員の皆さん、そして市民の皆さんにも問いかけたつもりです。これからますます、それぞれに判断に迫られる瞬間が増えていくと思います。それこそ先祖から受け継いできた宮古島の歴史を次につなげられるかという、その鍵を私たちが持っていると言っても過言ではないと思いますので、ぜひ真摯にそれぞれが考えていただきたいと思います。

このことを申し上げながら、私の12月定例会の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地茜君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問3日目の2番、議員番号13番の平良和彦です。通告に従いまして一般質問を行いますので、答弁のほうは市民に分かりやすいご説明と、誠意あるご答弁をお願いします。

それから、質問の方法は、最初一括質問をし、再質問から一問一答方式に移らせていただきます。今日から下地茜議員が一問一答に移りましたので、一括質問・再質問から一問一答は私1人ということになりました。頑張りたいと思っています。よろしくをお願いします。

それでは、最初に市長の政治姿勢についてですが、私見を交えながら述べたいと思っております。質問を行いたいと思いますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

先日の11日に行われました航空自衛隊の宮古島分屯基地の開庁50周年記念に伴い、航空自衛隊による大空に夢、感動を描くアクロバットのブルーインパルス展示飛行がありました。市長も御覧になったと思います。終了後の家族連れの方々の笑顔と、またこのお子さんの感動、また満足感にあふれた顔が私に

は印象的でした。そして、市長は新聞等で見ますと、軍事利用ではないかという指摘に、政治的な考え方には違いがあるか、展示飛行については別物だと考えてもらいたいと、新聞記者に肯定的に答えております。

そこで、市長は今回のブルーインパルス展示飛行についてどう考えているのか。また、市民に対するメッセージをお聞かせください。

次に、宮古島市の武力攻撃に備えた宮古島市国民保護計画に基づく住民避難訓練等についてですが、同僚議員数名からも同質問を行っておりますが、私は角度を変えて質問したいと考えております。この宮古島市国民保護計画を読んでおりますと、私が感じておりますのは、市が、要するに市長が市民の生命、身体、及び財産の保護するに、法律、基本方針、そういったものが一番大事かなというのは感じますが、それ以外に現場でやはり重要なのは関係機関との連携で、消防、県、警察、海上保安本部、自衛隊などとの連携が大切だと考えております。もう少し言えば、避難住民の誘導に関して重要なのは、協力者としてボランティア団体の自主防災組織や自治会長等の地域のリーダーだと考えます。このようなことを鑑みますと、日頃から市はしっかりと関係を持ちまさないといけないのではないかなと私は考えております。

そこで、武力攻撃に備えた初歩的な措置として、住民への国民保護に関する啓発について、そして住民避難訓練の実施についてお伺いいたします。

続きまして、宮古島市定員適正化計画についてですが、先日の西里芳明議員に対する答弁で、休職している職員が14名いるということを総務部長が答弁しておりましたが、また市長も先日、昨日ですか、狩俣勝成議員に定員不足している、また見直す時期に来ているというふうな話をしておりました。各部署からも業務量に対する職員数が限界との悲鳴が聞こえております。そうすると、市民に対しての行政サービスの低下が懸念されます。

それでは質問ですが、1つ目に本市のこれまでの定員適正化計画に対する進捗状況について、そして次に近年の市職員を取り巻く状況を鑑み、定員適正化の変更は考えていないのか、お伺いいたします。

続きまして、医療行政についてですが、住みよい宮古島の医療拡充についてです。宮古島内の病院で実施できないため、沖縄本島の病院へ検査で10日ほど入院したりするとか、また専門医がいないということで、手術しに沖縄本島の病院へ行くということがよく聞かれます。そして、住民からは、宮古島でできればいいねという声も聞かれます。

第2次宮古島市総合計画後期計画の中に、今後も緊急医療体制の維持に向けた医療従事者の確保や地域完結型の医療体制構築に取り組む必要があると、そのようなことと、そして施策では県との連携による安定的な医療確保と施設の充実とあります。

そこで、住民が島内の病院にて高度先進医療を受けることができるような医療体制構築の取組についてお伺いいたします。

次に、環境行政についてですが、市の次期一般廃棄物処理基本計画の策定について、去る10月18日に市廃棄物減量等推進審議会を発足させております。諮問事項としまして、1つ目に次期一般廃棄物処理基本計画の策定、2つ目に新ごみ袋導入について、そして3つ目に自己搬入ごみ料金の改定の3つとなっております。そして、第2回目の審議会も行われたと聞いております。

そこで質問ですが、1つ目に市廃棄物減量等推進審議会の進捗状況についてお伺いいたします。

それと、新ゴミ袋導入についてですが、アといたしまして、新ゴミ袋形態等のメリットとデメリットについてと、イとしまして既存の点字式ゴミ袋の取扱いについてお伺いいたします。既存の点字式ゴミ袋の取扱いについてですが、私のほうにも愛好者、今使っている点字式ゴミ袋を今でも使っていますし、なくしてほしくないという電話もありました。

続きまして、公園行政についてですが、保良自治会は東平安名崎公園を昨年の12月下旬から環境整備協力金を活用し、保良漁港や保良堤防、また灯台、崖の下、それから公園内を覆い茂っているアダンやススキの伐採などを実施してまいりました。

まずはこれで。市長、これです。見えていますか。これは、画面から左側が21年のゴミが、上から流れてきた漂流ゴミがたくさん集まっているところです。あと、右のほうが2020年に、保良の皆さんが協力して清掃した写真でございます。それと、東平安名崎の象徴植物のテッポウユリと県天然記念物のテンノウメ、これがテッポウユリですね。左側で、右側がテンノウメとなっております。また、園内にはススキとアダンの繁殖拡大により、20年前と比べて7割以上が減少していると言われております。これがススキに飲み込まれているテッポウユリです。隙間から何とか顔を出しておりますが、苦しそうな感じをしております。そういう状況で、絶滅する前に、早めに保護活動をしなればいけないと考えております。

そこで、保良の東平安名崎公園の整備等について、まず最初に公園内でのススキやアダンの繁殖が拡大し、テンノウメの群生地を浸食している現状を踏まえ、今後の取組について当局の見解をお伺いいたします。

次に、保良自治会が環境整備協力金を活用し、漂着ゴミの清掃活動など、岬の整備、保護、保全に取り組んでいることについて、当局の見解をお伺いします。

続いて、国に清掃する範囲の許可申請を行っているが、速やかにできない理由とは何か、当局にお伺いいたします。

続きまして、農業行政についてですが、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業は、農業の基本である土づくりに係る経費を現金支給し、経営コストの削減、地力増進による農家所得アップや生産意欲の向上を図るとなっております。私も、農家収穫増につながると評価しております。その反面、サトウキビ農家以外のたばこ、野菜など、特に飼料の高騰で頭を抱えている畜産農家の方々から、私たちにも何か支援、または施策等はないのかと。それでないと畜産農家がだんだんと減っていくよという懸念を訴えておりました。

そこで、畜産農家等の所得アップや生産意欲の向上を図るための施策についてお伺いいたします。

続きまして、道路行政についてですが、城辺の西中自治会、中底原の市道城辺19号線と市道城辺332号線が交わる交差点の止まれという標識とミラーの設置、整備を速やかに実施することはできないのか、お伺いいたします。この交差点は、現在土地改良をされており、サトウキビがない状況であります。今後工事が終了すると、サトウキビ収穫時期になると道路右、左からの自動車、トラクター等が見づらい状況になると事故が発生するおそれがある危険な交差点であります。そういうこともありますので、早めに止まれ標識とミラー整備はできないのか、当局に見解をお伺いいたします。

最後に、教育行政についてですが、同僚議員もコミュニティ・スクールについて質問をしておりますが、重複するかもしれませんが、私からも質問をしたいと思っております。今定例会でも出ておりましたが、

池間小中学校が今コミュニティ・スクールの準備中と聞いております。そして、来年度からは城東中学校が始まるというふうに聞いておりますが、この城東中学校のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のこれまでの取組、また今後のスケジュールについて教えていただきたいと思っております。

私が気になるのは、特に人材的なものが不足するのかなという懸念はありますが、学校には組織としてPTA、学校評議員、そしてコミュニティ・スクールを立ち上げるということで、学校運営協議会が設置されると思っております。そういった場合に、人材をどのように確保するのが気になるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それはなぜかという、やはり来年度からスムーズにスタートするためには、そういった面もしっかりと取り組んでもらいたいという思いがありますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ふるさと文化村基本計画に伴う、高腰城址等の学術的調査と保存目的の発掘調査等についてお伺ひいたします。これは、城辺町時代に、平成8年3月に製作されました城辺町ふるさと文化村基本計画でございます。城辺ふるさと文化村構想に基づきまして城辺比嘉自治会の北側にあります高腰城址を中心とする周辺一帯を歴史と文化の象徴的な地域として整備するための基本計画調査でございます。この調査の日程はどうなっているのか、お聞かせください。

よろしくお願ひします。

◎秘書広報課長（下里盛雄君）

2つのブルーインパルス関係でご質問がございましたので、お答えいたします。

今回のブルーインパルスの展示飛行については、様々な実績を踏まえ検討した結果、地域の活性化策として期待できるとして県へ要請を行った経緯がございます。そういう意味では、当日の観覧者数に加え、全6機による編隊飛行などの実施内容からいたしますと、大変有意義な開催であったのではないかと考えているところでございます。

2つ目に、市民等へのメッセージということでございます。12月11日に開催されましたブルーインパルスの展示飛行については、トゥリバー地区をはじめ、各所において島内外から多くの観覧者がありましたことは、宮古島分屯基地開庁50周年記念行事及び復帰50周年の節目に当たり、大変有意義な行事であったのではないかと考えているところでございます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

4点ほどのご質問がございました。順を追って説明をさせていただきます。

まず最初に、国民保護計画に基づく住民避難訓練等について、その中のまず1点目、住民への国民保護に関する啓発についてでございます。住民への国民保護に関する啓発の重要性は認識をしているところでございます。国民保護事案に関する対応などでは、これまで主に弾道ミサイル落下時の行動につきまして、市のホームページや行政チャンネル、広報誌等で周知をしてございます。また、これまでの市議会においても、国民保護に関する様々な質問に対し答弁を行ってきていることから、一定程度の周知はされているものと考えておりますが、現在の世界情勢により関心が高まってきていると思っておりますので、市民をはじめ関係機関と協力しながら、今後も周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目に、住民避難訓練の実施についてお答えをいたします。国民保護事案への対応につきましては、これまでも答弁してきましたとおり、来年3月の図上訓練に向け、県主導で関係機関との調整を進めてお

り、実動訓練につきましては今後段階的に調整していくものと考えております。

次に、宮古島市定員適正化計画についてお答えをいたします。1つ目に、本市のこれまでの進捗状況についてお答えをいたします。本市は、平成22年に宮古島市定員適正化計画を策定し、平成21年度には職員数が946名でしたが、令和4年度当初で派遣研修等の4名を除く693名となっているところでございます。

2つ目に、定員適正化計画の変更についてでございます。定員適正化計画は令和6年度を終期とし、最終目標を668名としているところでございます。しかしながら、地方公務員法の改正に伴い、段階的に定年退職年齢が65歳まで引上げになり、定年退職による自然減が鈍化しますので、そのことを加味した計画の変更が必要であるというふうに考えております。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

医療行政について、住みよい宮古島の医療拡充についてのご質問にお答えいたします。

沖縄県地域医療構想にも示されておりますが、地域完結型医療とは、高度な医療を含む全ての医療を地域で完結することではなく、限りある医療資源を有効に活用し、医療需要に対応できる体制を確保していくための取組が必要とされております。

ただし、脳卒中や心筋梗塞などの救急医療や産科医療、回復期リハビリテーション等は、住み慣れた地域での質の高い医療提供体制の構築が求められております。今後も県と連携しながら、離島である本市の生活に寄り添う形での医療体制の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

畜産農家等への所得アップや生産意欲の向上を図るための施策についてでございます。今回補助事業としまして補正予算計上している事業に関しましては、畜産農家の草地への有機質肥料の散布も含まれているところでございます。その上で、畜産農家の所得向上対策につきましては、競り市場への安定した上場頭数の確保が重要であるというふうに考えております。

安定した子牛生産に向けた取組としましては、令和元年度から分娩時の事故低減のために、分娩監視装置の導入補助、また新規事業ではございますが、県外及び県内からの母牛更新事業の導入を一括交付金を活用してやっております。そのほか市の単独事業といたしまして、優良繁殖雌牛奨励事業を実施しており、この事業の実施により生産の向上につながっているものと考えております。引き続き同事業を継続していくことが必要であると考えております。

今後は、新たな課題が出てきた場合においては、関係機関と調整して対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

順を追ってお答えいたします。

まず、保良の東平安名崎公園の今後の整備の取組についてでございます。公園を管理しております市といたしましては、令和2年度、それから令和3年度の2年度にわたって、一括交付金を用いて保良の岬の中央を走る道路から右側、そこは国指定名勝地第2種保護区とありますが、その右側の繁殖しているススキなどについて伐採作業を実施したところでございます。今後についても、ススキなどの植生状況を踏まえ、文化庁へ伐採作業を行うための許可申請を提出し、適切に管理していきたいと考えております。

次に、保良自治会の入場協力金についてのご質問についてお答えいたします。現在保良自治会が行って

おります環境整備協力金を用いての清掃活動については、公園の環境整備にご協力いただき、大変感謝しているところでございます。そこで、東平安名崎公園で実施されている環境整備協力金における実証実験の期間は、令和3年12月14日から令和4年12月14日の1年間となっております。

この協力金の目的は、保良自治会からの要請書によりますと、東平安名崎海岸の漂着ごみの清掃、それから天然記念物テンノウメ群生地保護、それからmamayaの墓の保全、テッポウユリの植栽が目的となっております。

現在宮古島市といたしましては、協力金の徴収方法などについて観光客及び地元住民から苦情等も寄せられていることから、徴収方法の改善、それから見直しについて、保良自治会と調整を行っているところでございます。

次に、この東平安名崎の清掃が速やかにできない理由は何かということについてお答えいたします。清掃に対する許可については、教育委員会を通して文化庁に史跡名勝天然記念物の現状変更の許可を得ることとなっております。許可の範囲につきましては、宮古島市教育委員会が策定しました保存管理計画書において、第1種保護区、道路から左側のほうですね、この第1種保護区については現状変更等の取扱基準では、原則として認めないこととなっております。なお、道路から右側の第2種保護区については保存、それから管理、活用の観点から有益と判断されるものについてのみ伐採が可能となっております。

次に、城辺西中自治会の中の止まれ標識とミラーの整備についてお答えいたします。カーブミラーの申請につきましては、市といたしましては優先順位をつけ、順次整備を行っているところでございますが、各地域からの設置要望、要請等も多くて、全てに対応できていないのも実情であります。議員ご指摘の箇所についても可能な限り早期に設置できるよう努めてまいります。

また、停止線並びに止まれ標識につきましては、沖縄県公安委員会との調整が必要ですので、早急に協議し、対応していきたいと考えております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

3点ご質問をいただいております。

1点目、市廃棄物減量等推進審議会の進捗状況についてでございます。審議会については、既に2回開催しております。3回目を年明け1月下旬を予定しているところで、3回で審議を終える予定です。内容といたしましては、次期一般廃棄物処理基本計画につきましては、現計画が令和4年度までの計画となっているため、令和5年度から令和14年度までの次期計画の策定を行っているところでございます。

新しいごみ袋の見直しについては、市指定のごみ袋に取っ手をつける形状の変更、取っ手をつけることにより製造経費が増額することになるため、それに伴うごみ袋料金の見直しについてです。また、自己搬入の料金見直しにつきまして、現在多量ごみを自己搬入した場合、自宅前でごみを出すより安価な場合があります。不公平感があるとの意見がございますので、見直しを行う必要性について提案をしております。それに付随しまして、事業系ごみの料金に関しましても、事業系ごみの増加傾向を考慮し、処理費用の市民負担を軽減する目的で見直しの提案を予定しております。

2点目です。新ごみ袋のメリット、デメリットについてです。新しいごみ袋に予定している取っ手つきのごみ袋のメリットとは、1つ目にその形状から開け口が判別しやすく、高齢者や視覚障害者の方にも開けやすい。2点目、持ち運びが容易であり、結びやすいなど使い勝手がよくなっております。なお、袋の

容量に関しましては、業者に確認したところ、理論上ほぼ変わりがないとの回答でしたが、実際試してみますと、僅かですが内容量は増加しました。デメリットは、取っ手部分両サイドのまち部分で原材料の面積が増えるため、若干経費が増えることが考えられます。なお、指定袋の販売価格に関しては審議会で議論を行っている最中です。

3点目、既存の点字式ごみ袋の取扱いについてです。現在視覚障害者や高齢者の方に袋の扱いを容易にできるように、指定ごみ袋のみに50万枚ほど点字打刻を行っております。先ほども述べたように、袋の形状を変更することにより開け口が判別しやすいなどのメリットはございますが、長年使用されてきたことから、当分の間は現状を維持しながら、取っ手つきと平袋の両方を併用していくことで審議会に提案していきたいと考えております。

◎教育部長（砂川 勤君）

コミュニティ・スクールについてお答えいたします。

市内の小中学校には学校評議員制度がございます。各校で評議員の意見を校長が学校運営に生かすというものです。学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールは、地域も一緒になって学校運営に携わっていくというものでございます。城東中学校だけではなく、どの小中学校も学校長はこの学校評議員制度を学校運営に生かしているところでございます。これを城東中学校区にコミュニティ・スクール、令和5年度に導入し、そこで任命された運営評議員とともに学校運営に関わっていくこととなります。

城東中学校の生徒は、主に城辺地区4小学校から進学してきます。どの小学校区にも地域の大切な文化が存在し、子供たちはその文化を継承していくという大切な役割がございます。中学校に進学し、心身の成長とともに、地域文化の担い手となれるよう、地域コーディネーターが各地域と学校をつなぎ、地域と学校の課題解決に向けた取組を推進できるよう教育委員会としましても支援してまいります。

ちなみに、今年度開始しました池間小中学校を少しご紹介させていただきたいと思います。取組について、学校、家庭、地域の3者で構成する学校運営協議会の制度づくりを目指し、特に地域行事などに密接した海に関する活動、みそ造り、海神祭の取組、ミャークヅツなどの取組を通して、地域と学校が一体となった活動を実践してございます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

高腰城跡の学術的調査関係についてお答えをいたします。

高腰城跡の学術調査については、これまでの議会において、アラフ遺跡及び浦底遺跡の出土資料が国の文化財に指定された後の令和5年度をめどに学術調査を開始する予定と答弁してまいりました。

しかしながら、アラフ遺跡と浦底遺跡の調査はまだ完了しておりません。そのため高腰城跡の学術調査については1年から2年ほど遅れる見通しとなっております。

なお、高腰城跡で予定をしている学術調査では、石積み内部の機能や性格を明らかにするための確認調査を行い、高腰城跡の石積みの復元整備に向けた基礎資料としたいと考えております。

◎平良和彦君

それでは、再質問を行いたいと思っております。

まず最初に、ブルーインパルス展示飛行が終わりまして、その後には航空自衛隊の上野のほうで記念式典がありましたけれども、市長、これ答えるかどうか分かりませんが、新聞等では市長も参加とい

うふうには私が見ましたが、残念ながら副市長が来て、代読を行っておいりました。先ほどから言っていますように、何かあるときはやはり手を取り合ってやっていかないといけない自衛隊なのかなと私は思っていますので、そういった面もやはりしっかりと参加して、気持ちを分かち合えばいいのかなと私は思っていますが、これどうして出なかったのかは、答えられますか。

◎市長（座喜味一幸君）

復帰50周年記念、宮古島分屯基地開庁50周年記念事業ということで、この事業、大変これは国の事業として、大変粛々と進められたなと評価いたしております。午前中は、もう少し晴れたらいいなと思いがらも、現場を見させてもらいました。午後は、最初から日程入っておいまして、少し体調の影響等もありますが、私はあらかじめ副市長に急遽出ていただくように変更してもらった次第です。

◎平良和彦君

分かりました。今定例会、市長は体調不良ということで大変だなと思っておりますが、今後体には気をつけていただきたいと思っております。

続きまして、国民保護に対する啓発についてなんですけど、住民に対しての、これまでどれぐらい、議会等でも答弁しているので、これで周知されているというふうに言っておりますが、国のほうもいろいろ資料を出しておいまして、やはりこの資料等を市民も読んでいただければなと思っておりますが、そういった市民に対しての周知をしてもらえないかなと思っております。今探せませんので、いいのですけども、この保護計画の中に、可能な限り全市民の避難を視野に入れた体制を整備するとありますが、この場合、どのような輸送手段、幾度と答えておいりますが、考えているのかということをお聞きしたいと思っております。

昨日NHKのテレビを見ておいますと、沖縄HOTeyeのほうで、石垣市の有事の住民避難と課題というふうなことで放送されているのを見ました。そうしますと、島外へ避難すると、市の試算では住民、観光客全員の避難には旅客機を使用して、少なくとも10日かかると言っておりましたが、宮古島市もそれぐらいかかるんですか。答えられる範囲で、よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議会等でも住民の避難ということに関してはこれまでも答弁してきているところでございますが、詳細につきましては、まだお話しできることはないのかなというふうに思っております。基本的には航空機、船舶を利用した避難にはなると思いますが、詳細については今のところお答えできないという形になりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎平良和彦君

分かりました。まめに詰めて公表できればなと思っております。

あと、続きまして医療行政についてなんですけれども、宮古島市は少子高齢化がかなり進行しておいまして、少子化を少しでも食い止めるためには、産婦人科医療の充実、支援の取組が必要だと思っておりますが、当局はどのような見解を持っているのか、よろしくお願いたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

まず、産科医療の充実支援のための具体的な取組としましては、本市においては宮古島市産婦人科医療施設整備助成制度も創設されており、活用された事例もございまして。今後も産婦人科医院の開業等の希望があれば、沖縄県と連携して、助成してまいりたいと考えてございまして。

◎平良和彦君

よろしくお願いいたします。

続きまして、公園行政についての再質問なんですけども、市長にたしか保良自治会の砂川春美会長が今年の6月2日に、環境整備協力金の収支報告を行う際に、市長は先進事例であり、いましばらく続けてほしい、試行錯誤の中で、みんなが納得いくような形になる過程だと思っていると、観光資源を地域で管理して活性化につなげていくルールが必要だねという激励というか、話をしておりました。その言葉を保良住民の方は、言わば喜んで保良のきれいになる、地元の岬でございますので、頑張っているところでございます。ですけど、今回の公園占用許可申請書で、環境整備協力金の協力への声かけは禁止というふうに言われているというふう聞いております。このことについて、これまで同様活動させていただけないのか、地元からの声がありますので、市長その面はどうでしょうか、考えていただけませんか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

協力金については、そのやること自体については、市といたしましても大変感謝しているところでございます。一方で、その協力金のQRコードの手前辺りに自治会の皆さんが立っていらっしゃるということで、様々な苦情等が市のほうにも寄せられておりますので、そういったこと自治会のほうにもお話しして、是正等、勧告等をしているところでございますが、そういった市の是正について、守られるかどうかというところがポイントかと思っておりますので、今後更新の申請が上がってきたならば、その辺を調整していきたいと考えております。

◎平良和彦君

市は、一方的とは言いませんけども、やはり保良の自治会と話合いを持ちまして、今やり方だと思っております。ただ立っている、ただ声をかける。ですけど、私からすれば、立っているということは、観光客、本土から来た方からすれば、地元の方と少しでも話がしたいとか、どういうふうに触れ合えることができるのかと。中には観光客の方も、やはり地域の方とお話ができて、喜んで帰られる方もいるというふうに聞いておりますので、ただ協力金をもらうために立っていると、そういうふうな見方ではなくて、いろんな方向から調整してもらえればなと私は思っております。

というのは、公園内に、もし保良の方がいなければ、例えば販売する方しかいないんです。この方も販売をするので、いろんなところは見ることはできないんですけど、そういったこちらに立っている保良の方は、いろんな公園等で事故とか、そういったことが起こらないように、また未然に防ぐということもできるかと私は思っておりますので、必ず協力金をもらうために立っていると、そういう見方ではなくて、やはり公園内をしっかりと守っていると。守っている役目しているというふうな見方をすれば、もう少し歩み寄ることができるのかなと私は思っておりますので、今後とも、やはりこれは今まで観光地で、なかなかもうけるという言葉は変ですけども、いつも行政のほうがお金を出していたんですけども、やはり少しは還元してもらうためには、観光客からも少しは頂いたほうがいいのかなと私は思っておりますので、よろしくお願いたいと思っております。これについて、何かありますか。前向きな意見をお願いたいんですけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員のおっしゃることについても理解はしているところでございますけれども、やはり東平安名崎は宮

古島で最も観光客が訪れるところでございますので、この観光地に来まして、宮古島のイメージを損ねるようなことについては厳しい面があるかと思うんですが、やはり市が是正を勧告しているという、そういったことを遵守をするようなことについて調整は行っていきたいと考えております。

◎平良和彦君

建設部長、せっかく宮古島で初めて、そういった事例でございますので、大事に守っていただければなど。もう一度、宮古島であればそういった立地的に整っている伊良部の通り池、そこもそういったものはできるのかなと思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただければなどと思っております。これからまた話合いをするように、私のほうも頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次、教育行政についてなんですけども、これ少し勉強をしましたけども、やはりこれのキーマンになるのは地域学校協働活動推進員、要するに地域のコーディネーターですか、それがキーマンになるのかなと思っております。やはり先ほど教育部長も申しておまして、城辺には4学区ありまして、一つ一つの学区にも、また一つ一つの自治会にも伝統文化があります。こちらの比嘉のほうで言えば獅子舞と、またクイチャーとかもあります。そういった文化を引き継ぐためにも、ぜひともこのコミュニティ・スクールというのは大事だなと私も考えておりますが、やはりこの地域と、また学校、またこれを勉強をしますと、これ言わば地域のことも考えていかないといけないと。学校が地域のことも考えていかないといけないよというふうなことになっています。

このコーディネーターなんですけども、この仕事もかなりハードで、これは分かりませんが、地域、学校の実情に応じた地域学校共同活動の企画立案、また学校や地域住民、企業、団体等の関係者との連絡調整、地域ボランティアの募集、確保、地域学校協働本部の事務処理、経費処理と、また地域住民との情報提供、助言、活動促進などがあります。やはりこれを、各地域と多分話合いを持たないとできないと。持つとすると、学校のほうで行われるのかなと思っております。1つだけまた気になるのが、学校でやると、また先生に対しての負担がかかってくるのかなというふうな危惧をしておりますが、この地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターなんですけども、この方はどのような方を配置するのか、またそういった方の人材育成というふうなことを考えているのか、お聞かせください。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校運営協議会につきましては、教育委員会によって学校に設置され、その委員、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することになっております。人材確保につきましては、地域の皆様にアウトリーチ、意見交換しながら任命していききたいと、そのように考えております。

◎平良和彦君

少し分かりづらかったんですけども、例えばこの方はどういう方は、例えば校長先生上がりなのか、やはりこの地域をしっかりと把握しないとできない方なのかと思っておりますが、誰でもいいというわけにはいかないと思いますが、それ何か今までやっている経験とか、そういったものも要する方なのか、どういう方かと考えているのか。

◎教育部長（砂川 勤君）

経験者とか、そういう特に決まりはございませんけども、そういうことを含めて、我々のほうも的確な人材の確保に取り組んでいきたいということでございます。

◎平良和彦君

というのは、もう城東中学校、来年から始まるというふうなことを聞いておりますので、やはりスムーズに行くためには前もって準備して、またこれ地域の方も関わらないといけない事業だと思っておりますので、やはり地域の方も区長さんとか、地域の行事とかまたいろいろあって、先ほど言ったようにPTA役員も決まるのも大変な状況でございますので、そういった面も含めまして、このコーディネーターの方がしっかりとリードしていかないとスムーズにいかないのかなというのが私の考えでございました。しっかりとこの方、人材を確保して、頑張ってもらえればなと思っております。

時間がございませんので、最後になりますけども、今年はコロナの感染のほうも少しは緩んできたのかなと思っておりますが、これからまた8波が来るというふうなテレビ等の報道もあります。今年は、コロナで始まって、またコロナで終わったのかなと思っておりますが、気を引き締めて、また年末まで頑張っていきましょう。また、来年は市民の皆さんにとりまして、幸せ多い、いい年になりますようにお祈り申し上げます。また明るいお正月を迎えることを願っております。

これをもちまして議員番号13番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

◎議長（上地廣敏君）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

本日3番目、午後1番目の登壇となります。議員番号5番、公明党の富浜靖雄です。通告に従い、一般質問を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

初めに、福祉行政について、出産・子育て応援交付金について、事業導入についてお伺いたします。去る12月2日、第二次補正予算が政府案のとおり成立し、予算化されました。本事業は、全ての妊娠、子育てが安心して出産・子育てをできるように、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型の支援と、経済的支援を一体的に実施する事業となっております。

そこで、この交付金事業を導入する考えはあるか、お伺いたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

福祉行政について、出産・子育て応援交付金についてのご質問にお答えいたします。

出産・子育て応援交付金は、妊娠期から出産、子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズ

に即した必要な支援を行うもので、伴走型支援と経済型支援を一体に実施することを目的に、ただいまの富浜議員からもありましたが、令和4年12月2日の臨時国会において第二次補正予算が成立してございます。本市におきましても同事業の実施を予定しているところであります。

◎富浜靖雄君

本市においても実施の予定とお伺いいたしましたが、どのような内容をお考えなのか、どのような支援をするお考えなのか、お聞かせください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

どのような支援を行っていくのかというご質問ですが、まず国の交付要綱など、まだ詳細がはっきりしてございませんので、その内容を精査しまして、検討して、きちんと考えていきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

この交付金なんですけど、予算が12月に成立したばかりなので、今すぐぱっとというふうな形にはできないとは思いますが。この内容としては、ゼロ歳児から2歳までの、今まで支援が手薄だったところをケアしていこうと。経済的支援という一面もありまして、国のほうの考えというか方針は、妊娠届出時に5万円相当の交付、出産届時に5万円相当の交付というのを考えております。これは、また市の現在行われている政策とかに足してというか、プラスして使えるという制度になっていると思っておりますので、これをぜひやれるように、今年度の予算ですので、遡ってもしかしたらできるかと思っておりますので、制度をしっかりと考えていただいて、利用していただければと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、宮古島市産後ケア事業について、産前申請についてお伺いいたします。9月定例会でも質問いたしました。市民生活部長の答弁で、可能だというふうに考えておりますとの答弁がありました。その後、検討をなさったのか、お伺いいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

産後ケア事業についてのご質問にお答えいたします。

産後ケア事業は、出産後のお母さんが安心して子育てができるように心身のケアや育児サポートなどを行い、出産後の生活を支援する事業で、本市においては令和2年7月にスタートしてございます。産後ケアの申請方法は、原則利用希望日の5日前までに申請書を提出していただくことになっておりますので、議員ご質問の出産前の申請は可能でございます。申請書には、子の氏名、出生日、利用希望日などの記入欄がありますので、出生後に聞き取りをしまして受付完了となります。

◎富浜靖雄君

可能ということの答弁で、ありがとうございます。先ほどの応援交付金にもやはり類似するんですけど、結局、子育て、子供が生まれる前と生まれた後、結構大変だと思います。特にこの宮古島市が子育てのほうにもかなり支援をしていただければ、若い世帯の夫婦とか、本当に自信を持ってというか、余裕を持って子育てができるような取組をぜひとも拡充していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、農業行政について、農業生産能力向上及び農家所得アップ支援事業についてお伺いいたします。この支援事業は、サトウキビ農家支援の収穫量1トン当たり500円支給に代わる支援策で、土づくりに係る経費を現金支給として支援する事業だと聞いております。農家の基本である土づくりが向上すれば収穫量

の向上も期待できるので、農家の所得アップにつながるいい支援策だと思っております。

そこで、この支援策の事業成果の判断について、当局はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

生産力向上、農家所得アップ支援事業についての事業成果の判断についてでございます。本事業は、農業の基本である地力増進を推進することで、持続的かつ安定生産につなげ、農家所得や生産意欲の向上を図ることとしております。地力増進の成果としましては、基幹作物でありますサトウキビの反収を目安に判断していきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

続いて、当局としてこの支援成果の目標についてお伺いいたします。昨日の前里光健議員の一般質問で、農家所得の何%の増加を目標としているのかとの質問に対して、農林水産部長が平均5.9トンの反収を7トンの反収にと、約18%の増加目標というふうな答弁だったと思っておりますが、これは、サトウキビに限った話だと思っております。そこで、サトウキビ以外の成果目標があるのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

成果目標についてでございます。議員からありましたように、サトウキビに関しましては前期の3期におきまして、反収5.9トン、これを令和7年産の目標値7トンに向けて取り組むというふうに考えているところでございます。そのほかの作物等については、反収等そういった部分で、なかなか指標となる数字がございませんので、この事業を実施する中で、高騰が続く化学肥料との置き換えが可能な堆肥を活用することで、経費の抑制、全ての作物における堆肥使用による地力増進を図ることで、高品質、高収量を図っていききたいというのが目標ではございますが、具体的な数値目標、まだ指標となる、基となる数字はございませんので、まず前年度の収量を上げるというような形で進めていききたいと考えております。

◎富浜靖雄君

具体的な数字はないと。ただ、やはり反収が上がってくるであろうというふうな答弁だと思いますけど、この事業は本当に土づくり、根本的なところで農家の支援になるというふうに私も思いますので、ぜひ取り組んでいただいてももらいたいですけど。ただ、できたら本当に成果というんですか、これをやったおかげでこうなりましたというのが言えるような、本当にそういう、逆に言うと私は農家ではないので、客観的な話がなかなか難しいんです。なので、具体的な数字、もしくは何年度よりも収量が上がりましたとか、この作物についてはこうなりましたというアンケートでもいいですし、調査でもいいですし、それをしていただいで、本当にやってよかったと思えるような、何か見せることを市でもやっていただきたいなと思います。これ今後の課題になっていくかと思えますけど、農家をしていない方でも分かるような形で、ぜひ数値化できれば、よろしくお伺いいたします。

続いて、この支援策の事業継続についてお伺いいたします。これも定例会初日の山下誠議員の一般質問で、3年以降の事業スキームはとの質問に農林水産部長は、国の政策もあり、活用していくとの答弁だったと思います。社会情勢に応じて有機肥料の普及に移行するとも聞いておりますが、再度当局のお考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

3年目以降の事業継続についてでございます。本事業1年目におきましては、堆肥の散布実績を問わず

ということで、調査による栽培面積に対して支給を予定しているということでございます。2年目におきましては、この支給されたものをもって実際の堆肥を購入していただく資金として、地力増進につなげていきたいというふうに考えております。

ご質問の3年目以降についてでございます。国においても有機物の循環利用として、堆肥の投入による生産性の向上を実証し、農家の堆肥量を促進するとともに、堆肥の高品質化、ペレット化技術等の開発や広域流通なども進め、耕種農家が使いやすい堆肥等がどこでも手に入る環境を整備することにより、堆肥等による化学肥料の置き換えを進めることとしております。

今後本市におきましても、島内の資源を活用した堆肥生産を図るため、補助事業等を活用した堆肥製造について検討し、循環型農業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。事業を實際、今後つなげていけるように取り組んでいきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

今の答弁で、島内の資源を活用した堆肥づくりというふうなことをお聞きしたんですけど、その島内の資源というのは何に当たって、何を活用しようと思っているのか、お聞かせいただければありがたいです。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

島内の資源ということでございます。現在サトウキビ、機械刈りとなっております、製糖工場のほうにトラッシュ、またこれまで出ているバガス、あと糖蜜等がございます。現在それらを実証事業として、堆肥の取組を行っているところでございますので、こういった部分も含めて有効な資源となるというふうに考えておりますので、今後はそういったものの実証化から事業化へ進めていきたいというふうに考えております。また、島内で出される下水汚泥、これも既に肥料化されている状況でございますので、これについても引き続き行くとともに、また畜産農家から排出される牛ふん等、こういったものもどんどん取り入れながら、有効資源の活用ということでやっていきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

トラッシュ、バガス、下水汚泥、牛ふんなどなどと、本当に島内で出たものを利用してやっていくと。本当に資源循環型になってくるかなと思います。本当に島内で生産したものを島内で使って回していくような仕組みは、これからもいろいろ考えていかなきゃいけないのではないかなと思いますので、技術的な面は私も詳しくはないので分からないんですけど、こういういろんな取組をぜひしていただいて、自分が考えるのは、やってみて駄目なら変えていけばいいと思います。ただ、やらなければ、いいのか悪いかの結果も分からないので、ぜひいろんなことにトライして、農産業の発展に寄与していただければと思います。

また、これはちょっと要望なんですけど、いろんな議員の方々が質問しておりますが、農業だけではなくて水産業もという話をよく聞いております。この話も確かにそうだなと自分も思いますし、これは農業は本当に生産、作り上げて育て上げていくと。水産業は、逆に言ったら収穫というか、取るというようなイメージがあるんですけど、性質も違えば、やり方も違うと思います。もちろんそうだと思いますけど、本当に困っているのであれば、やはり水産業も。今のガソリン価格の高騰だったりとか、いろんな資源がもう高くなっている中で、どうしても援助していかなきゃいけないところもあると思います。そこには、ぜひアンテナを立てていただいて、農水産業の発展に頑張ってくださいなと思いますので、ぜひとも

よろしくお願いいたします。

次に、市長の政治姿勢について、旧平良庁舎の利活用について、検討委員会の進捗状況について伺いたします。昨年の12月定例会でも質問しましたが、総務部長の答弁で、十分に検討委員会の中で議論をして、決定していきたいとお聞きしております。検討委員会の進捗状況はどのようになっているのか、伺いたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

旧平良庁舎の利活用についてお答えをいたします。

検討委員会の進捗状況についてお答えをいたします。去る8月19日に第2回の検討委員会を開催したところでございます。第2回平良庁舎利活用検討委員会終了後、民間企業から提案された利活用案も含めまして、現在再度計画案を作成しているところでございます。次回の利活用検討委員会は、年内または年明けを予定しておりますので、第3回の検討委員会をもって委員会としての利活用案を取りまとめたというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

8月19日に2回目が行われたと。自分が、申し訳ないですけど、内容を把握していないので、どのような内容が話し合われたのか、協議されたのか、分かる範囲で、よければお聞かせ願います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

様々な意見がございました。まず、売却ではなく賃貸とかテナントという形にして、市民が有効活用するような方式をしていただきたいと。あとは、地域経済の拠点として盛り上げるための拠点となるということなどありました。あとは、那覇の国際通りのなぎわいづくりという意見もございました。あとは、各種団体が集約するような商工会館的な形ができればよいという意見もございました。あとは、シェアカーの受渡し場所としての活用や地元カフェを入れる、あるいはスーパー銭湯を入れてはどうか、あとはロッククライミングを整備してはどうかというような様々な意見がございました。おおむね売却ではなく、賃貸をしていただきたいという意見でございました。

◎富浜靖雄君

おおむね賃貸利用の意見が多かったと。ということは、賃貸の方向で話が進んでいくのかなと思うんですけど、そうするとその建物自体、庁舎全体を1つの企業に、誰かにお貸しするという形なのか、それとも階を割って、この場所はどこの企業、この場所はどこの団体というふうな形でやっていくのか、そういうのも検討していくのか、それとも公募によって変わるのかということの、1団体なのか複数団体なのかということをお聞かせ願えますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

賃貸の方法を今議員がおっしゃったとおり、1棟貸しをするのか、フロアごとの賃貸するのかという方法があるのかなというふうには認識をしているところでございます。ただ、市としましては、市の負担ができるだけないような賃貸の方向というふうに考えておりますので、この2つの方向性はあるんですけど、市としては1棟貸しが望ましいのかなという方向で今検討しているところでございます。

◎富浜靖雄君

1棟貸しの方向であれば、本当にその全体を網羅した形に網羅したというか、この会はこういうふうな

使い方とかという、いろんなその借りたところの企業さん、団体さんが考えていくとは思うんですけど、この検討委員会の結論とか、まとめていただいて、公表していただけたらと思っているんですけど、結論を出していく内容をまとめて公表するのはいつ頃というふうな考えがあるか、お聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

年明けまでに検討委員会で取りまとめ、案を取りまとめるということではございますけど、検討委員会を開催して取りまとめて、いろんなまた細かい作業があると思いますけど、遅くとも年度内には公表できるのかなというふうに思っております。

◎富浜靖雄君

ちょっと今自分が勘違いしていたのかもしれないですけど、もう一回検討委員会を開いて、公表までを年内に行うという形……年度内という形でよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

この旧平良庁舎は、もう本当に皆さんいろんな意見とかアイデアで、ああいうふうに使ったり、こういうふうに使ったらいいという話が出てくると思います。私は近くに住んでおまして、やはり中心市街地、各通り会も隣接しているこの庁舎ですので、近くには学校もありますし、本当にあの立地条件とか、この立地、立っているこの周りの環境もぜひ考慮してとか、考えていただいて、本当に何が一番、どういう利活用の仕方が一番いいのかというのを今検討委員会で話されているとは思いますが、本当に地域の状況も考慮しながら、本当に最終的に結論を出していただいて、いい利活用ができるように私も祈っておりますので、当局のほうにはご尽力のほうよろしく願いいたします。

次に、職員用のパソコンについて、セキュリティーについてお伺いいたします。一般的なパソコンのセキュリティーは、ウイルス対策ソフトなどをインストールして使うのが一般的かなと思いますけど、職員利用のパソコンのセキュリティー対策はどのようになっているのか、お伺いいたします。

◎情報政策課長（池間幸生君）

職員利用のパソコンのセキュリティーについて伺うというご質問にお答えいたします。

職員が利用するパソコンにつきましては、大きく分けて2種類あります。1つ目が総合行政ネットワーク、一般的にLGWANと呼ばれておりますが、そちらに接続され、財務会計や文書管理などの内部事務に利用する情報系パソコン、そしてもう一つが住民情報システムなど住民サービス関連システムが導入された基幹系パソコンがあります。それぞれ全ての端末にセキュリティーソフトを導入しておまして、利用に関しましては宮古島市情報セキュリティーポリシーにのっとり運用しており、情報資産の管理やウイルスへの対策などを行っております。

また、情報系パソコン、基幹系パソコンの利用やUSBメモリーなどの外部媒体の使用、端末間のデータ移動などにつきましても情報政策課への申請を必要としており、担当課と情報政策課のダブルチェックができる体制となっております。また、外部からのネットワーク接続に関しましては、サーバー等においてファイアウォールを設置し、不要な接続がないよう監視をしております。

◎富浜靖雄君

やはり使うパソコンは系統的に1つではないと。LGWAN、住民系のパソコンもありますよと。本当に市としては、個人情報もありますし、大切な情報を扱っているところなので、セキュリティーはすごく盤石ではないかなとは思いますが。ただ、セキュリティーを盤石に、がちがちにし過ぎると、先ほど言った

情報政策課で一元管理というのですか、USBだとか、そういう外部のものを接続するにはもう本当に細心の注意を払いながらもやらなきゃいけないという、ちょっと使い勝手の難しいところも出てくるかとは思いますが、本当にかがりしている感じでやっているなという感覚はあります。

それで、関連してというわけではないんですけど、続いてテレワークについてお伺いいたします。職員利用のパソコンは、セキュリティーの観点から庁舎外に持ち出しができず、自宅や出張先での、そのパソコンを利用しての仕事はできないかと思えます。新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったり、自宅で待機を余儀なくされた場合に、職場のパソコンを利用して、持ち帰って、インターネットにつないでテレワークができれば、出張先でも利用できるような形になれば、行政サービスの低下に、仕事の低下につながらないと思えますが、このテレワークができるような形にはなっていないのかなと思えますので、当局のテレワークに関しての見解をお伺いいたします。

◎情報政策課長（池間幸生君）

テレワークへの今対応というところですが、現在宮古島市のテレワークに対する対応としましては、今年の2月からテレワーク用端末を各職員のほうに貸出しをしております。職員の情報系端末に外部からリモートで接続する方式を取っております。ですので、出勤しているときとほとんど同じような環境で情報系端末、内部事務を行えるようになっております。

ただ、窓口等の基幹系端末に関しましては接続はちょっと今できないようにしておりますので、内部事務に関する業務はというところに限らせていただいております。

◎富浜靖雄君

今年の2月からそういうテレワーク関係で使えるようなパソコンを貸出してやっていると。これ配付された個人で使っているようなパソコンではないかと思うんですけど、このときに情報というか、関係資料とか、そういうのを作成している途中の資料だとかデータというのは、そのパソコンに入れて持ち出すのか、先ほど言ったUSBの接続してやるのも許可が、申請やって許可が要するという話だったので、そういうふうなデータの持ち出しというのはどんな感じで行う形なのか、ちょっとそこら辺を教えてもらってもいいですか。

◎情報政策課長（池間幸生君）

テレワーク時でのデータの持ち出しについての質問です。今回のお話ししておりますリモートで接続する方法というのは、通常内部事務で使っているパソコンに対してアクセスをする形ですので、内部パソコンでつくられているファイルとか資料等は既にリモートで確認することができるようになっておりますので、引き続きそのデータを持ち出さずにリモートする端末のほうから確認ができる、操作ができるという形になります。そのリモート系の端末に関しては、データを抜き出すことはできませんので、画面で見ただけという形、画面で操作するだけということですので、情報漏えいの心配もありません。

◎富浜靖雄君

データを外部から見ただけというふうにおっしゃっていますが、それでも結構仕事はできるのかなと思えます。今インターネットの技術もいろいろ普及して、いろんなやり方、捉え方があるんですけど、もう一点ちょっとお聞きしたいんですけど、今のこのセキュリティーの技術があつて、今それを一番いい、しっかりとしたものを使っていると思うんですけど、もしこれから新しい技術が出てきて、今のセキュリ

ティー技術よりも安価で、使い勝手のいいようなものが出てきた場合に、市として検討していくということができるとかということをお聞きしたいところを少し教えていただいてもいいですか。

◎情報政策課長（池間幸生君）

宮古島のセキュリティに対する今後の捉え方という考え方でよろしいですか。新しい技術であるとか、安価な技術が出た場合のそちらへの対応、検討についてという趣旨のご質問だと思います。

もちろん宮古島の今情報セキュリティに関しての各種システム、パソコンであるとか、サーバー類の整備に関しては、それなりのやはり費用、また職員の負担というのももちろんあります。おっしゃるとおりその技術がどんどん革新していく中で、新しい安価な技術とかが出てきた場合、そちらの導入に関して、どういう考えを持っていくかということですが、今LGWAN、その国の接続するLGWANであるとか、住基ネットとか、いろいろセキュリティを必要とするある程度の要件が定められたものに対する接続というのがありますので、そちらの範囲内、国が定めている基準を満たす内容でのセキュリティの考え方ということになってくるかと思っておりますので、おっしゃるように今後新しい技術が出てきた場合、その基準に照らし合わせて導入を検討していくという形になると思っております。

◎富浜靖雄君

行政のネットワークというんですか、パソコンで仕事する以上は、県につながったり、国につながったり、すごく大きなネットワークの話も出てくると思います。ただ、本当に新しい技術がもう日進月歩でありますし、国も県もいろいろそこら辺は考えていると思いますので、ぜひとも市としても連携していただきながら、使い勝手のいいネットワーク環境、もしくはテレワークが、これからもやりやすいようなシステムを検討したり、構築していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、次に行きます。行政チャンネルについて、放送内容についてお伺いたします。市が運営する行政チャンネルですが、行政に関わるタイムリーな情報を市民に提供していると思っております。そこで、どのような内容を放送しているのか、お伺いたします。

◎情報政策課長（池間幸生君）

行政チャンネルについて、放送内容についてお伺するというご質問です。行政チャンネルは、平成16年度から宮古圏域田園地域マルチメディア整備事業のサービスとして、ケーブルテレビ回線を使用し、放送しております。令和3年度における行政チャンネルは、実績としましてコロナ関連で20本、e-Tax、税金関連で11本、福祉関連で2本、その他14本、それとまた外部組織関連で4本の合計51本を放送しております。また、その中で、行政チャンネルの中で放送しております文字放送につきましては、件数の多いもので挙げますと、税金関連で25件、農業関連で22件、イベント関連で18件、医療関連11件、商工関連6件、コロナ関連6件、防災関連で5件などとなっております、その他の放送を含めますと、合計で145件を放送いたしております。

令和2年度まで、番組の撮影、編集を宮古テレビに委託しておりましたが、令和3年度以降自主制作に移行しております。現在では文字放送等の周知活動に加え、新規自主制作番組に力を入れ、業務を行っております。内容については、各種イベントや各課からのお知らせを放送しているところであります。

◎富浜靖雄君

令和3年度から自主制作、自分たちで情報をつくって提供しているというふうな形だと思いますけど、

テレビの中の放送、文字放送はテロップみたいな形で、繰り返し繰り返し流されているのを私も拝見させていただいております。これをつくっていくというのを本当に職員ができるようになっていく、委託していたのが職員ができるようになっていくというのはいいことかなと思います。なぜかという、そうすれば職員ができるのであれば、いろんな情報を職員の手で、急なものであっても作成して、すぐ放送を流すことができるので、まさしくタイムリーな情報が流れているのではないかなと思います。

そこで、続いてタイムリーな行政情報を提供している行政チャンネル、庁舎の1階ロビーなど、市民が集まって手続をした後にちょっと待つ時間があるというような場所で視聴できるようにできないか、当局の見解をお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

ロビーでの放送はできないかということについてお答えをいたします。

行政チャンネルのロビーでの放送につきましては、どのような方法でテレビを設置するであるとか、お示しできるかというのをちょっと関係課と少し調整を図って、検討していきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

検討していただけるということで、その文字放送、行政チャンネル、動画でいろんな紹介とかもありますし、この放送の仕方はいろいろあるのかなと思うんですけど、こういうタイムリーな情報を市の番組として市民に提供できているというのは、ほかの市町村でもなかなかないことだと思いますので。

ただ、いい情報の提供の仕方なんですけど、市民が分からないというようなことが何かあるのかなと。見ている人いますかと聞いても、なかなかいないのかなと思うんですけど、ただ本当に人が集まる場所で、そういう情報を、こういう放送していますよというのが分かれば、市民も、これは確かにケーブルテレビに加入していないとなかなか難しいんですけど、こういう情報が流れているというのが分かれば、市民も見ながら、本当に作業しながら、ちょっと目に映るようなところでやって、こういうことを市がやっているんだと、こういう募集をしているんだとか、気づきになるような形になるのかなと思います。ぜひせっかくある行政チャンネルですので、市民にアピールして、本当にあの番組1本つくって流すのも、これはもう、今自主制作と言っておりますので、できると思いますので、逆に番組をつくって、ここでアピールしていくというのもすごくできる場所ではないかなと思いますので、ぜひとも活用して、市民にこういう情報がありますよというのをお知らせできるツールとして活用していただきたいなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、大雨時の冠水について、宮古島市立平良中学校正門前の冠水についてお伺いいたします。近年大雨が起こる回数が増えてきているなど感じております。今定例会の一般質問でも冠水被害の質問が多く出ております。この平良中学校正門前の場所には大きな排水溝がありますが、この排水溝があるんですけど、冠水をするのが度々あります。この原因を把握なさっているのか、お伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

平良中学校正門前の冠水についてお答えいたします。

同地域には、東仲・荷川取雨水幹線の排水路が宮古高校の通りを起点として、サンエー衣料館ターミナル店の敷地を横断し、盛加越公園を中継し、荷川取漁港入り口までの区間で整備されております。ご指摘の箇所については、宮古高校前面の道路の雨水、平良第一小学校前の道路の雨水を集め、平良中学校の正

門前をその排水で通っております。ちょうどその平良中学校の正門前に県道78号線、これは通称を平良城辺線のサンエー前交差点の側溝からあふれた多量の雨水と市道中央縦線の側溝から流入する雨水が集中している状況です。それに加えて、平良中学校の敷地内からの雨水排水が大量に流れ込み、大雨の際、同幹線の排水路の容量を超えてしまい、冠水する状況になるものと考えられます。

◎富浜靖雄君

ここを担当課にお伺いして、地図を私も見させてもらいました。市道側、本当に平良第一小学校から平良中学校側のおそこら辺から雨水が流れてくるんですけど、県道側のほうからも流れてくると。この流れなんですけど、結局それは容量が間に合っているときにはうまく流れていくんですけど、結局この2つのところの処理能力というか、容量を超えた場合にあふれるんですけど、これが平良第一小学校、平良中学校側から流れてくるのに対して、県道から流れてくるものの流入というか、入っていき方がちょうどぶつかる感じになっています。結局このぶつかる感じってどういうことかということ、流れは平良第一小学校、平良中学校側からサンエーを通過して盛加越公園、荷川取のほうに流れていくんですけど、結局県道78号線ですか、そちらから入ってきてぶつかるような形になっているので、流れているものを押し返す、ぶつかっているような形になっているので、その後結局噴水というんですか、ぶつかり合えばあふれ出るので、そういうふうになっているのではないかなと思っています。これは、結局県道からの雨水の流水も考えないといけないので、市だけで考えてどうにかなるようなことではないような気がしております。

実際最近の大雨のときに、平良第一小学校側の南側というのですか、そこも普通の道路が川のようになっていました。これ結局その平良中学校側であふれて、結局せき止められるという形ではないですけども、あふれてしまったので、その上のほうでも処理ができないから、結局その水がどンドン、どンドン流れているというふうになっているかと思えます。この大雨災害時に、このような一つこちらが詰まったらというのですか、影響を及ぼしたら広がっていく、影響が広がっていく可能性がすごく考えられるので、この対応を県と話し合っ、広域的な調査をしながらやっていかなきゃいけないのではないかなと思います。これいろんな同僚議員からもありましたけど、農道も含め、本当にこれだけの降水量だったら、どうい被害が起きてくるよという調査を県と相談して、もしくはもう国に行つて予算を取るなり、調査をするなりできたらいいかなと思うんですけど、その対応を考えているか、そこら辺をお聞かせ願えればありがたいです。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在排水路の排水などの状況について、各道路管理者と各施設管理者と協議を行っているところですが、記録的な雨量という状況ですので、早急に対応してまいりたいと考えております。

◎富浜靖雄君

これ本当に起こってからだったら、もうまた大変なことになってくるかなと思うので、ぜひともやっていただければと思います。私も県のほうに、県議のほうにも話を持って行って、どういうふうに、考えられる対策を調査できないかというふうなところも、私からも提案して、押していきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

今広域的な大きな話をしましたが、続いて私道の冠水についてお伺いたします。市道や県道は行政の管轄になるので、対策なども検討して、いろいろ対応を考えてやっていただいていると思いますが、個人

の所有の私道の冠水について、市としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

私道の冠水についてお答えいたします。

私道の維持管理についてですけれども、まず私道は公共的財産ではなくて、基本的には個人の財産でありますので、直接的に市が対策を講じることはできませんが、現在宮古島市におきましては、宮古島市私道整備補助金制度を設けておりまして、この排水路などの整備も補助率90%で補助対象としておりますので、対策方法なども相談に応じますので、同補助金を活用し、対応していただければと思います。

◎富浜靖雄君

冠水するということは、周りよりやはり低い土地というふうになるので、集まりやすい、もしくは水を吸い込みにくい土地ということになります。ただ、私道は本当に個人の所有地なので、市とか県、行政がどうのこうの口出すことできないんですけど、補助金をつくっていらっしゃる、相談にも乗ってくれるということなので、よろしくお伺いいたします。私道やっても、やはりこの市民の財産ということで、結局この道、個人の所有ですよと言っても、本当に一般の周りの近隣の人たちも使っているので、逆に個人の所有地だからって止められても、もうここ誰も入れませんと言われても、通しませんと言われてもすごく困ると思いますので、ぜひとも相談に乗っていただいて、補助金も利用させていただきながら解決できるように、一緒になって考えて、市民と市民に寄り添って考えていただければなと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、空き家対策について、集合型の仏壇創設についてお伺いいたします。これは市民の方から提案がございまして、空き家にある仏壇、よく言われるのは、空き家があるんだけど、貸さないよと。何でもかといったら、仏壇があるからと。この仏壇を市がどこかの場所で集約して管理すれば、その空き家になっていた家を誰かに貸すことができ、これを逆に言うと貸すことができるのであれば、その貸した家賃収入で、その仏壇を市に集約してもらって、そこの管理費も払いながら、固定資産税の支払いに充てるなど、いろんな捻出ができていくのではないかなというふうな話でございました。

これは家主の方にもメリットがある話だと思いますし、地域、空き家はどんどん放って行って、人が住まなくなるとどんどん、どんどん寂れていったら、もう本当に大変な、ごみ捨場になったり、何か変なわけの分からないものが寄りついたりするような、地域にとってはちょっと負の部分も見えてきますので、そういうことができるかどうかという提案でございましたけれど、当局の見解をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

集合型の仏壇創設についてお答えいたします。

現在宮古島市におきましては、議員ご承知のとおり空き家対策を行っておりまして、その一つに空き家になっている家の所有者に対しまして、相続登記や不動産売却の相談などの窓口となり、関係機関、いわゆる司法書士とか行政書士、それから不動産事業者などを紹介しているところでございます。集合型の仏壇創設については、所有者から相談があれば、現在はお寺などを紹介しているところでございまして、現在はこの集合型仏壇創設については計画はございませんが、空き家対策の一環として今後検討してみたいなと思います。

◎富浜靖雄君

私もこの提案を聞いたときは、すごくいい発想だなと思いました。ただ、思ったんですけど、すぐいろいろ考えたら、やはりなかなか難しいかなと思いました。ただ、今お寺の紹介などを検討していくという話があったので、この空き家に対しての、これ本当にまた、先ほどの私道とは一緒なんですけど、個人の所有物なので、本当に行政が入っていったらどうこうというのはなかなか難しいかもしれないんですけど、本当にこういう管理してあげますよという形が、市がもしできるのであれば、本当に宮古島に住んでいない、もう内地にいる、これも外国にいるような方でも管理を市がしているのであれば、今度安心して、地元に戻ってきたときも、掃除とかそういうのではなくて、同じ場所というか、その場所で手を合わせるということもできるのかなと思います。これ本当に、なかなか自分も難しいかなとは思いますが、いい提案だと思いますので、ぜひ検討していただいて、違う形になってもいいので、本当に空き家を持っている家主の方、市のほうもメリット、両方メリットが出るような取組になっていけば本当にいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。レンタカーの逆走について、取組状況についてお伺いいたします。昨年の12月定例会において建設部長から、ホテルやレンタカー会社に注意喚起を促すように対策を講じる、との答弁をいただきました。約1年間に過ぎておりますが、いまだにレンタカーによる逆走が見受けられております。当局の今までの取組状況をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

レンタカーの逆走についてお答えいたします。

議員から前々回の議会の中でもご指摘がありましたので、ホテルなどについて、その宿泊客などに対してホテルの前の市道が一方通行であるということに注意を促すよう協力を求めているところでございます。しかし、現在も一部においては逆走が見られるということがありますので、再度強力にホテルなどについて、宿泊客などに対しまして、一方通行でありますよということの注意喚起を徹底していきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

いろいろ注意喚起もしていただいているということなんですけど、逆走がいまだに見られて、どのような対策があるのかなと思っていて、次に、続いて進行方向の表示についてお伺いいたします。私の知人も、逆走する車を止めて声かけて、ここは逆走ですよと言ったら、レンタカーだったので、観光客だと思われるんですけど、何か逆ギレされた。何でここは注意してあげているのに、何でキレられなきゃいけないかという、またキレて、私にちょっと話をしていたんですけど、この一方通行を逆走する車は、結局ここは一方通行ですよ、ここに進んでくださいという方向、進行が分からないと思うので、この進行方向が一目で分かるような表示ができないか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道に面するホテルなどの駐車場については、出口の方向のほうに進行方向を示す表示がありますが、今後は駐車場にあります遮断機、そういったものについても進行方向を表示するような注意喚起をホテル側に協力を求めていると考えております。

また、市道における進行方向表示については設置はされているものの、劣化している場合も見受けられますので、未設置の箇所も含めて、沖縄県公安委員会と連携しながら修繕、設置について取り組んでいき

たいと思います。

◎富浜靖雄君

自分もこの逆走問題は、一方通行のやはり道に限るので、両面を通っているところには何の問題もないんですけど、限られた道路です。自分も調査というか、見て回ったんです。したら、やはり表示されているところもあれば、表示されていないところもある。結局表示されていないところは分かりづらい。表示されているところであってもちょっと見えづらい、分かりづらいところがあります。これは、ちょっと提案というか、アイデアなんですけど、必ず有料駐車場は料金を払うので、料金を払うところの目線に入る部分、出るときは右側とか、そういうふうな紙を1枚貼るだけでも効果があるのかなと思いますので、そこら辺も検討していただいて、取りあえず利用の方が分かりやすいような形、観光客の方が、レンタカーを使う方が分かりやすいような形を考えて進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に一言申し上げます。今定例会の一般会計補正予算において、宮古島市の結婚生活支援事業の予算が計上されております。予算計上に当たった職員の方には、ご尽力された職員の方には御礼を申し上げます。ありがとうございます。師走となっておりますが、宮古島市民の皆様がよりよい年越しができますように祈願しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了しました。

◎下地信広君

お疲れさまでございます。本日の4番バッターであります宮古島市の健康寿命日本一を目指しております自民党、保守宮古未来会の下地信広でございます。しばらくの間付き合っていたきたいと思います。

それでは、早速であります。一般質問に入らせていただきたいと思います。まず、市長の政治姿勢について、みやこ下地島空港周辺用地の利活用について伺います。確約書の件でございますが、この確約書を見ますと、ちょっと読み上げてみます。私は、現在琉球政府と地主会との確認書に基づき県有地で耕作を行っておりますが、補償を要求せずに、令和6年、2024年3月末までに土地を明け渡すことを約束しますという内容でありまして、その記入欄に、この耕作地を明け渡す予定年月日、そして耕作面積、あとは農作物等がありますが、一番問題にしているのは、非常に記入しにくい内容になっているのに、令和4年、今度の12月9日までに、これを確約書を出しなさいと命令しております。50年間事業計画のないままほったらかしていたにもかかわらず、11月に説明会をして、12月にこういうふうに提出をしなさいと。非常に冷たいのではないのかなと思っておりますが、もしこの確約書を提出しない場合、どのように対応するのか、伺いたしたいと思います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

沖縄県空港課に確認しましたところ、確約書の提出期限は12月9日となっておりますが、今後も引き続き受け付けるとのことでありました。確約書については、できるだけ提出していただきますようお願いしたいということでありました。

◎下地信広君

この11月9日の説明会は、県と宮古島市がこれは共催になっておりますので、県と宮古島市は1つの見

解だという認識で私は質問しますので、その上でこの9日までの確約書、もう既に過ぎておりますけど、何件ぐらい提出したか把握していますか。

◎企画調整課長（石川博幸君）

確約書の提出件数については、現段階で最終的に確定した件数ではないこと、またデリケートな事案でございますので、お答えを差し控えいただきたいとの回答を得ております。

◎下地信広君

まずは一人一人の耕作面積、そして農作物の収入、こういったものを調査した後に、振興策といいますか、例えば耕作した跡地に施設ができた場合に、優先して仕事をあっせんするとか、そういう振興策等も考えながら、やはり説明したほうが耕作している人も納得するのではないかなと思っておりますし、また現在この利活用を計画というか、今この用地には1事業者しか応募していないので、その事業がまだ確定していない、計画が確定していないにもかかわらず、こういうふうに分け渡すと、このせつかくいい土地が荒れ放題になったり、今サトウキビとカボチャが年間2億5,000万円収入が入ってきますので、そういった部分も相当マイナスになるのではないかなと思っております。

ですから、計画を確定した後に用地に引き渡しても遅くはないのではないかなと思っておりますので、そういった部分を、市長、どういうふうになっているのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

沖縄県は、第3期となるみやこ下地島空港及び周辺用地の利活用事業の募集に当たって、観光リゾートゾーン279ヘクタールを事業提案募集の範囲として示しており、応募した事業者も観光リゾートゾーン全てを活用する事業計画を示しております。

県は、去る11月16日に開催された説明会において、観光リゾートゾーンの段階的な開発が可能であるか事業者を確認すると回答したことから、今後の県と事業者の交渉を見守りたいと考えております。

◎下地信広君

非常に丁寧に説明すると言いながら、なかなか冷たいのかなと思っておりますけど、次に②のこの周辺用地の事業、先ほども述べたように観光ゾーン事業で279ヘクタール、1事業者が応募しておりますが、この279ヘクタールを事業者が買うといった場合に、全部県は売るとかどうかな。

◎企画調整課長（石川博幸君）

先ほども答弁しましたが、県は利活用事業の募集に当たりまして、279ヘクタール全体を事業提案募集の範囲として示しております。応募した事業者も観光リゾートゾーン全てを活用する事業計画提案を示しておりますので、現段階では全てを活用することに向けて話合いが進められているというふうに認識しております。

◎下地信広君

この279ヘクタールといいますと、1ヘクタールが大体3,000坪ですので、正確には3,025坪ですけど、非常に大きい。ですから、私は前も言ったようにこの利活用計画が明確になった時点で、なぜここは使わない、残地が残るとした場合に、この残った部分を農業用地でも使えるのではないかなと思って質問しているわけですので、ぜひともそういった部分を、市もやはり方向性を示していただきたいなと思っております。この質問はこれで終わります。

次、2番目の佐和田の浜とホテル間の夕焼け遊歩道についてお伺いします。夕焼け遊歩道は私がつけたんですが、ちょっと写真を見ていただきたいんですけど、こういった佐和田の浜です。佐和田の浜の部分に4階建てのホテルが建設されています。佐和田部落から夕日が見えないので、散歩しながら夕日を見に行くのですが、絶景のこの散歩道が足元が悪く、歩きにくいとの相談を受けました。歩道の整備はできないか、お伺いします。よろしくお願ひします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

佐和田の浜に遊歩道を設置できないかということでございます。佐和田の浜での遊歩道設置についてでございますが、当該地区には以前補助事業によって、周辺にあずまや、トイレなどを整備した経緯もございます。補助事業で整備された財産の管理の面、そういったところを含めまして、現場の状況等について調査をした上で、検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

確かにこのあずまやも、トイレもあります。ただ、今トイレも故障して使えない状態なので、ぜひともこの歩道、夕焼け歩道を整備する際には、そのトイレも一緒にぜひ整備していただきたい。トイレはもう一つみやこ下地島空港寄りにありますが、佐和田の浜から向こうまで行くと多分おしっこ漏れるんじゃないかなと思って、この夕焼け歩道が漏れる歩道になるおそれがありますので、ぜひとも整備をお願いしたいなと思っております。

次、3番目の不法投棄対策についてお伺いいたします。まず、②からお伺いいたします。②の資源ごみの回収についてであります。個別の回収はそれほど問題ないのですが、集合住宅のごみ置場の缶とかペットボトル、その回収が一月もされないのがあります。なぜ回収されないのか、お伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議員ご指摘のごみの集積所については、以前から担当2課、衛生施設課と環境保全課双方の職員で場所の確認を行い、状況は把握しております。ごみの分別が不十分で、さらに不法投棄ごみが混ざって散乱している状況となっていたため、委託業者が収集できない状況になっておりました。今回指摘があった1か所、港近くの神社前のほうを担当2課の職員で清掃を行っております。今後ごみが散乱しないように、周辺地域の住民に対し、ごみの分別について個別に訪問し、周知を行っていく考えです。

◎下地信広君

今場所の確認をしましたとおっしゃいましたが、このさしばの里のごみ置場も確認しましたか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

場所については確認しております。

◎下地信広君

私が11月に行ったんですけど、そのときには向こうのごみ置場は大体2メートル以上あります。その天井までペットボトル、下にペットボトル、缶、いろんなのが混ざっている。多分住民がごみのペットボトルと缶を間違えて出したかもしれない。ちゃんとシールは貼られておりましたけど。ただ、であれば1週間後には必ず私はその収集日が来ると思うんで、なぜ下まで持っていかないのかなど。そこがちょっと疑問でならないので質問しているわけですけど。今確かに分別しないで出すのは、私らにとってはおかしく

なります。ただ、もしそういうふうに分別不可能なのが積み重なってたくさんになった場合に、行政、今どうしていますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

先ほどそのうちの1か所を職員で清掃を行いましたとお答えいたしましたが、そのように次の場所、こういう場所がありましたら確認を行って、職員で清掃を行うようにしているところです。

◎下地信広君

ぜひともパッカー車が行った後には、そのごみ置場はきれいにすっきりする、そういうふうにご指導してもらいたいなと思っております。

次、不法投棄の要因について、もちろんこれは不法投棄はやってはいけませんけど、個人のモラルが問題だと思いますが、その要因について当局の見解をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

不法投棄の要因についてというご質問ですが、多くの市民の方がルールやモラルを守っている中で、一部のそういうルールやモラルを守らずにポイ捨てしている方がいらっしゃるその状況をクローズアップしているといえますか、公にそこが目立ってしまうことという状況は残念に思っております。所管する環境保全課では看板設置などを行って、ポイ捨てをしないよう、不法投棄をしないように呼びかけているところです。

◎下地信広君

去年から何か不法投棄とか、非常に問題が出ているのかなと感じております。少なからず、このごみ収集の委託業者、この選定は市長が行うわけでありまして、その委託業者の選定にも原因はあると少なからず思いますが、市長、見解をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市において、今年度はボランティアによるごみ拾いの参加者が増加しておりまして、ポイ捨てなどのごみに関する市民の意識が高まっている状況であるということをお喜びしております。一方、不法投棄がなくなるという現状に対しては、対応に苦慮しているところです。

所管しております環境保全課では、先ほど申し上げました看板設置やテレビCM、広報誌などを活用して、不法投棄防止を広く呼びかけております。さらに、現場のほうでは分別撤去などの対応も行っております。現場において投棄者が判明した場合は警察へ通報し、対処も行っております。その他離島の不利性解消のため、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンのリサイクル家電など、あと自動車の沖縄本島までの輸送費を補助して不法投棄を減らすための取組を行っているところです。市民の皆様におかれましては、ごみの適切な処理にご協力をお願いしたいと思っております。

◎下地信広君

なかなか市長が答えてくれないので、私も苦慮しております、ごみと同じように。

それでは、今日の新聞にありましたように、平良中学校の子供たち、生徒たちが、ごみのもので、どんなにしたら減らせるのかという部分で、道路が汚れているというか、雑草が生い茂っているから捨てるんであって、きれいだったら捨てない、そういう内容だったと思いますけど、ぜひ市長はじめ建設部長、肝に銘じて、言う前にちゃんと清掃していただきたいなと思っております。以上です、これは。

次に重度心身障害者（児）医療費助成についてお伺いいたします。まず、対象者は何人いるのかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

重度心身障害者（児）医療費助成の対象者についてお答えします。

令和4年11月末現在で、障害者が1,186人、障害児が36人、合計1,222人となっております。

◎下地信広君

次、現物給付についてお伺いしますが、令和元年8月まではこの医療機関受診後に、領収書と受給者証等を持って役場のほうに手続に行っていました。重度障害者ですから、本人は寝たきりで、歩けない人もいます。そういう中で、やはり家族のほうが相当負担があるわけであります。

そういう中で、令和元年8月からは自動償還払いということで、役所には来なくても、手続しなくても受診できるようになりました。ただ、今でもなおこの病院に行った場合に自己負担分を払っている。そういった部分で、払った後に、また3か月後に還付しているという状況であります。ですが、この現物給付になりますと、自分の負担分も払わないで済む、これが窓口軽減につながるわけでありますので、ぜひともこれを実現していただきたい。これは、もう私も何年前前から言っていますが、なかなか実現できない。この現物給付を当局はどう見ているのか、できるのかできないのか、また検討しているのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

現物給付についてお答えしたいと思います。

当該医療費の現物給付への移行につきましては、令和4年3月定例会において現物給付に移行した場合、沖縄県からの2分の1の補助が受けられないなど多額な財政負担が生じることから、慎重に検討していくと答弁したところでございます。県に確認したところ、現在他市において現物給付化の検討はされていないと聞いておりますが、県としては全国知事会を通し、国において重度の障害児に対する新たな医療助成制度の整備を要望していると伺っております。

本市としましては、引き続き国や沖縄県、他市の状況を注視していくとともに、当該医療費の現物給付化に向けて、沖縄振興拡大会議や美ぎ島美しや市町村会において要請をしていきたいと考えております。

◎下地信広君

県が先にやらないので、何で市町村かという部分もあると思いますけど、全国的に見ますと、現物給付やっている市町村もあるんです。ですから、こういうふうにはやはり重度障害者、なかなか自分では何もできない、そういった部分で手厚く手を差し伸べるのが行政だと思っていますので、一日も早い実現をお願いしたいなと思っています。

次、国の追加物価対策5万円給付について、これは9月にも私が質問しましたが、今どのようになっているのか、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

国の追加物価対策5万円の給付については、去る10月24日に開催されました、市議会臨時会において、給付金事業費4億9,854万6,000円の補正予算を認めていただいたところです。予算成立後、給付に向けて、システム改修や対象世帯である非課税世帯の抽出作業を行い、対象世帯に送付する支給要件確認書及び申

請書の印刷、封入封緘作業等を行い、11月29日に対象者へ発送いたしました。補正予算においては、対象者を9,600世帯と見込んでおりましたが、実際には9,930世帯が対象世帯として上がっております。12月13日現在で約4,400世帯から支給要件確認書の提出があったところです。

第1回目の支給分としましては512世帯、2,560万円について振込依頼の処理確認を行っており、12月20日までは振り込む予定となっております。今後も速やかに支給処理を進め、順次支給を行い、来年1月末までには、対象となっている全ての方に、支給要件確認書等の必要書類返送などの手続を行っていただきたいと考えております。

◎下地信広君

当初見込んだ1万世帯よりかは若干少なくなっておりますけども、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

次、介護保険についてお伺ひいたします。まず、①の住宅改修事業の申請から着工までの期間をお伺ひしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

住宅改修事業の申請から着工までについてお答えします。

介護保険における住宅改修事業は、まず要介護認定を受けた利用者が改修前に事前申請を行います。申請された工事内容等を含む書類を担当と専門職で確認し、その際、必要があれば現地調査も行っております。その後、内容に問題がなければ工事許可を出すという形式で行われております。書類提出から工事許可までは、およそ10日から15日程度となっておりますが、現場確認の日程調整や提出書類の差し替えなどが必要となる場合にはさらに日数を要することがあります。工事許可後から着工日までは期日の指定はありませんので、市が工事許可を出しても、施工業者等の都合等でさらに工事まで時間がかかることもございます。

◎下地信広君

工事が遅い早いは別として、やはりいかにこの緊急性要するかという部分で、しっかりと業者のほうにも対応していただきたいなと思っております。

また、2番目の介護認定更新が遅いと苦情がありますけど、何か原因ありますか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

介護認定更新の遅れについてご説明をいたします。

介護認定の流れにつきましては、介護認定申請を受け付けた後に、認定調査員が身体機能や認知機能などの調査を行い、その結果と主治医による主治医意見書を併せて介護認定ソフトと介護認定審査会に諮り、判定するものです。

今年度一時期、期限内の介護認定に一部遅れが生じました。要因の一つとして、6月から8月にかけて介護認定の申請数が大幅に増加し、その時点での調査員人数では認定調査が間に合わない事態に陥りました。2つ目に、医療機関からの主治医意見書の回答の遅れが多く見られたことによります。この2つの要因により介護認定審査会に遅れが生じ、一部の申請者と各介護事業所にご迷惑をおかけしたものと考えております。現在は、申請数が落ち着いたことでもあります。各介護関係事業所などには認定更新申請を早めにしていただくこと、また各医療機関に対しては主治医意見書の催促を行うことで遅滞なく審査できる

よう取り組んでおり、現在は介護認定更新において遅れは改善されております。

◎下地信広君

改善されているということで安心しておりますけど、私も少しだけかじったことがあります、大体この主治医の先生によって変わるんですね。遅い先生がいるわけよ、ドクターね。そういう面では、ケアマネジャーもそうだし、役所の職員も、ドクターに電話して、早く出せとはなかなか言えない部分がある。だけど、遠慮しないで、仕事ですから、言ってほしいなと思っております。もしこれが更新が遅れた場合には、やはりケアマネは暫定計画を立てないといけないと思うんで、立てた場合でも、暫定ですから、これは要介護1になるのか、要支援になるか分からない。そういった部分では、サービスがまた変わってくるところがあるので、ぜひとも遅れないように、ドクターにはしっかりと指示していただきたいと思えます。

次、観光行政についてお伺いいたします。観光客増加に伴うタクシー、レンタカー不足の対策について、当局の見解をお伺いいたします。

◎企画調整課長（石川博幸君）

タクシー、レンタカー不足の対策についてです。新型コロナ感染症拡大の影響を受け、市内タクシー、レンタカー業界では離職による人材不足が進み、観光客が回復している現在においても人材確保が図られていない状況です。そのことから、レンタカーを予約できない多くの観光客がタクシーを求め、去るゴールデンウィークの期間中においては十分な配車が行えず、宮古空港で1時間以上のタクシー待ちが発生するなど、二次交通の不足が大きな課題となっております。このような状況を踏まえ、市では宮古島内において8月10日から空港、宿泊施設、主要観光地等を結ぶ宮古島ループバス事業を開始しております。1日に13便運行して、移手段の確保を図っております。

また、伊良部地区においては、12月15日、本日から、同じ方向へ向かう不特定多数の乗客が利用できる乗合タクシー実証事業を開始しており、タクシー1台に対し、利用できる乗客が増えることで、これまで以上の輸送量が確保されるということになりますので、二次交通不足の課題解消に寄与するものと考えております。

一方で、このような短期的な対策を実施するとともに、コロナ禍から回復する観光客の増加や高齢化社会の進展に対応するため、新たな公共交通の検討、既存バス路線の再編など、長期的視点に立った対応策を講じていく必要があります。そのため、市では市民や交通事業者、経済団体など関係者と協議しながら、地域のきめ細かな交通需要に対応するためのマスタープランとなる地域公共交通計画について、来年度末を目標に策定作業を進めていく予定となっております。

◎下地信広君

引き続きよろしく申し上げます。

それでは、次の二次交通、チョイソコ乗合タクシー、この概要についてお伺いしたいと思います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

伊良部地区においては、伊良部大橋開通後、宿泊施設も多く建設され、みやこ下地島空港ターミナル供用開始以降、多くの観光客が訪れている一方で、高齢化が進み、住民の移手段も課題となっております。その課題解決手段の一つとして、ジャンボタクシーによる乗合制度を活用した実証事業を本日から来年2

月28日まで予定しております。

運行時間は、朝10時から夜9時30分出発分までとし、伊良部島4か所、下地島4か所、宮古島1か所に設けられた停留所間での運行となります。伊良部から宮古島間におきましては、路線バス事業者との共存を図るため、18時、夕方以降の運行となります。料金につきましては、伊良部島、下地島内は1人500円、伊良部島―宮古島間は1人1,000円で設定しておりますが、伊良部島、下地島内での移動については300円の市民料金を設定しております。全市民が対象となりますが、市民料金の適用を受けるためには、乗車の際にマイナンバーカードや運転免許証等の住所が確認できるものを提示していただくだけで適用可能となっております。

また、予約時に予約した情報を素早く把握するために、基本的に会員登録、このようなパンフレットが各伊良部島内のスーパーとかホテルに置いておりますので、これの会員登録をお願いしております。LINEとかでも申込みができますので、会員登録のほうをよろしくお願いいたします。

◎下地信広君

これは会員登録やれば、宮古島市全域利用できるということによろしいのでしょうか。

◎企画調整課長（石川博幸君）

この実証区間が伊良部島と下地島、夕方のみ平良の公設市場前から伊良部島となっておりますので、その区間で利用できるということになります。宮古島市全域でということではないです。

◎下地信広君

次、道路行政についてお伺いいたします。

長山農村整備事業道路の整備について、道路両側に草木が繁茂して生い茂り、交通に不便を来しております。早急に対応できないか。一応せっかく写真も撮ってきたので、見ていただきたいと思っております。こういうふうな感じで道が狭くなっております。ぜひ建設部長、よろしく願います。

◎議長（上地廣敏君）

質問は終わりですか。質問をしなかったの。

◎下地信広君

いや、早急に対応できないかお伺いしたいと。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、市としましては、雑草や街路樹等の清掃につきましては、市民からの情報や、あるいは日頃の職員によるパトロールなどで場所の特定をしております。島内全域で、作業員で計画的に実施しておりますが、この伊良部131号線の除草作業については作業量が多いため、業者での対応を予定しております。既に現在見積りを依頼しているところがございますので、契約が整い次第、早急に除草作業を行います。

◎下地信広君

相当困って、対向車が来た場合にもバックしていくしかないのですが、ぜひ早急をお願いしたいなと思っております。ありがとうございます。

次に、総合体育館前の道路、砂川金物店もありますけど、前のほうに。この植物園に下る添道18号線と添道1号線の交差点、見通しが悪く、2度停止しないと横からの車が確認できない状態なので、ミラーを設置できないかどうか、お伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

カーブミラーの新設についてお答えいたします。

カーブミラーの新設につきましては、各地域からの要望、要請等も多数ありまして、優先事業に位置づけながら、順次整備しているところでございます。議員ご指摘の箇所についても、設置の必要性の確認が取れば、早急な対応をしていきたいと考えております。

◎下地信広君

よろしくお願ひしたいと思ひます。

また別問題ですけど、この道路の何号線、何号線というのを調べるのに時間かかるわけよね。ですから、何かアプリで市道、県道、何かぱっとできるような方法はないのか。これは質問ではないので、そういう方法も考えていただきたいと思ひております。

次、農林水産行政についてお伺ひいたします。宮古島市の食料自給率についてどれぐらいか、お伺ひしたいと思ひます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島市の食料自給率についてでございます。食料自給率は、食料供給に対する生産の割合を示す指標となっており、栄養素であるカロリーと食料生産に関わる経済活動を評価する生産額の2つを用いて積算しているところでございます。国が公表する令和2年度の食料自給率の都道府県別資料におきましては、沖縄県はカロリーベースで32%、生産額ベースで64%となっております。国全体の食料自給率は、カロリーベースで37%、生産額ベースで67%となっていることから、沖縄県はおおむね平均程度の食料自給率となっているところでございます。

本市におきましては、市独自の食料自給率についての特段の取組を行っているものではございませんが、食料自給率を試算する際に必要となる本市の農水産物の生産量で試算しますと、令和2年度で野菜2,120トン、かんしょで138トン、果樹で661トンとなっており、畜産については食肉センターでの枝肉量が牛で約10.8トン、馬で約0.3トン、豚で約43.6トン、ヤギで約8.1トンとなっております。水産については、平成30年の漁獲量として、魚類系で983トン、水産動物累系で20トン、貝類で6トンとなっております。

今これらの数字に国が示す積算方法に基づき試算したところ、サトウキビを含めて試算を行いました。そうしますと、カロリーベースで311%、生産額ベースで132%というふうな数字となっておりますが、サトウキビの場合、ほとんどが原料糖として出荷されることを踏まえ、サトウキビを除く農水産物の本市の自給率はカロリーベースで3%、生産額ベースで17%というふうに低い状況になっているところでございます。

食料自給率の積算におきましては、人口と農産物の生産量のバランスが大きく影響することから、本市は県内でも多くの耕地面積を有しております。生産量から積算すると、自給率は高い状況というふうになりますが、サトウキビは主なものであるということから、低い状態になるということになります。

◎下地信広君

あまり早過ぎて、よく分からなかったんだけど、とにかくありがとうございました。なぜこのような質問をしたかといいますと、私も毎日スーパーに行くんです。自分で自炊しておりますので、結婚はしていますが、自炊しているんです。それで行くんですけど、野菜の高いこと。最初ゴーヤも2つで100円ぐら

いだったのが、いま1つで300円のゴーヤもありますので、葉野菜も上がっている。非常にそういった部分で、この物価高騰が抑えられないかなという部分で、市長が提案している農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業、この中では肥料の補助がたくさん入っておりますので、30%、70%、100%、安くならないのかなと期待して、毎日スーパーに通っております。いつ頃からこれ安くなるか分かりませんが、農林水産部長、その可能性について分かればお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ご質問は、現在の物価高騰において、野菜、果物等の値段が高騰していると。市が実施している高騰支援後に値段が下がる影響があるかというような趣旨のご質問かと思っております。昨今の国際情勢の変化により、生産農家の経営コストの上昇が危惧されることから、緊急対策として肥料及び燃料の高騰対策支援を進めているところでございます。これらの取組は、生産農家の経営コストの上昇に対する支援でございます。生産農家の経営判断にて、島内で生産される生産物は島外へ出荷され、本市で生産される農産物全て島内で販売、消費されていない実情を踏まえ、高騰対策後においてスーパー等で販売される商品の価格安定化には直接的な結びつきは難しいかというふうに考えております。

なお、野菜等の価格高騰の背景には様々な要因があると考えております。例えば干ばつや豪雨など栽培時における自然災害の影響に加え、輸出国の社会情勢の変動による輸入量の減少など、商品の需要が高まり、市場価格が高騰するというような背景もございますので、一概に島内のほうで支援されたということで、島内の商品が直接影響を受けるというのはちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

◎下地信広君

丁寧に説明して、ありがとうございます。

次に移ります。教育行政についてお伺いいたします。伊良部地区小中一貫校の結の橋学園は、国際理解、英語教育、ふるさと学習、道徳に柱を置き、2019年に開校いたしました。そのキャリア教育の成果は上がっているのか、お伺いしたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

結の橋学園のキャリア教育の成果についてお答えいたします。

結の橋学園では、教育目標を「ふるさとに誇りを持ち 世界へはばたく いらぶの子」とし、ふるさとを誇りに思う気持ちを基盤に、国際化社会の中で活躍できる児童生徒の育成を目指して、子供たちに夢や希望を育む教育に取り組んでおります。

令和4年度の児童生徒質問紙調査では、将来の夢や希望を持っていますかの質問に当てはまると回答した小学校6年生は全国を10ポイント下回りました。義務教育終了時の中学校3年生は16ポイント大きく上回っております。また、学校に行くのは楽しいと思えますか、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることはありますか、道徳の授業では自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますかについては、小学校6年生、中学校3年生とも全国を上回る結果となっております。このように質問紙調査結果から見ますと、平成31年度の開校後、令和2年度、令和3年度、コロナ禍による教育活動が制限される中ではありましたが、一定の成果を上げていると考えております。

◎下地信広君

先ほどの同僚の下地信男議員と同じような内容ですので、内容も質問も同じだからいいんですけど、小

学校から中学校に上がる場合には、同じ学校で環境は変わらないと思いますが、そのつなぎの部分で、小学校から中学校に上がったときに、少しまだ中学校までのレベル、こんなこと言ったら大変失礼かもしれませんが、ちょっと落ちこぼれになりそうな、そういった方々が出る可能性もあると思うんだけど、そういった部分でその対策、小学校から中学校に行く対策、そういった部分は何か工夫というのはあるのかどうか。

◎教育長（大城裕子君）

結の橋学園伊良部島小中学校は、小中一貫校として9年間、計画的な系統的な学びを期待できます。いわゆる小学校から中学校に移る際の中1ギャップの解消にもつながっているものと思います。滑らかな接続ができているものと捉えています。

◎下地信広君

私も初めて質問したような感じがしますが、先ほど同僚議員もいろいろ結の橋学園についてはおっしゃっておりますし、バスの問題もありましたよね。やはり教育は投資が私は必要だと思っていますので、いい人材を育てるためには、やはり教育にはもっともっと投資していただきたい。そういう面で、バス、あのポンコツスクールバス、いろんな補助金制度を利用して新車を、新品スクールバスを購入していただきたい。よろしくお願いします。教育長、市長、よろしくお願いします。

次に移りたいと思います。エコアイランドについて、電気自動車補助について、9月定例会で、新年度は10万円を考えていると、そういうふうにご答弁されましたけど、この予算措置とか、そういったのは進んでいるのかどうかお伺いしたいと思います。

◎エコアイランド推進課長（下地洋子君）

電気自動車の補助についてお答えいたします。

電気自動車の購入補助につきましては、次年度以降の事業実施に向け、予算化の調整を行っているところです。来年度の予算については、現在予算の要求が出そろったところであり、全体の要求規模や財源の調整、全体のバランスなどを考慮し、これから調整が行われることになっていきますので、現段階では事業の内容について申し上げることはできません。

ですが、電気自動車の普及における課題として、同種のガソリン車と比べ、購入費用が高額であることが挙げられます。現在国が最大85万円の購入補助を行っており、本市としては国の補助に上乗せ、または単独で補助を行うことで普及の促進につなげていきたいと考えております。

◎下地信広君

宮古島市の補助があれば10万円と、国の補助で、この購入価格どれぐらい、何%ぐらいかなと聞こうとしたんだけど、では今のところこれも答えられないね。

ただ、この停電時、災害時に一番大事だと私は思っていますので、ぜひとも停電時には洗濯機で、夜間照明、いろんな家事の部分にも使えますので、ぜひとも急いでこの普及に力を入れていただきたいと思っています。これはもうよろしいです。

次、最後になりますけど、市の交流都市について、市貝町との交流について、今後どのような方向性を持って交流していくのか、お伺いしたいと思います。この前産業まつりに来て、この市貝町の役員たち、議員も、観光の皆さんも、業界の皆さんも来ていたんですけど、二次会、三次会まで流れて、必ず自分の

中のこの市貝町のこの話を一般質問出さないと言われていたもので、私は出しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。それでは、よろしくお祈ひします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

市貝町との今後の交流につきましてお答えをいたします。

栃木県市貝町とは、平成29年度に国際保護鳥であるサシバが縁で交流都市として締結されております。令和元年度にはサシバの繁殖地であります市貝町におきまして、サシバの未来について考える国際サシバサミットが開催されまして、本市からも参加をいたしてあります。さらに、令和3年度には中継地である本市でサシバサミットが開催されましたが、コロナ禍によりましてオンラインでの開催となっております。その中で、子供たちによるサシバに関する学習発表なども行われてあります。今後は、越冬地である台湾、フィリピンでも開催される予定となっております。

その他、平成30年度には市貝町の町民祭におきまして、宮古島の物産品販売と観光PRをさせていただいております。

去る12月3日、4日に開催されました。本市の宮古の産業まつりに市貝町からもご参加いただいております。市貝町の物産品、多くの市民が購入いたしてあります。

また、令和元年度には、市貝町の道の駅サシバの里いちかい、そのリニューアルオープンに際しまして、宮古島市の物産品の販売が開始されてあります。今後も引き続き相互にイベント参加や物産交流等を重ねまして、さらなる交流を深めていきたいと考えてあります。

◎下地信広君

市長、今日私が質問するのをみんな見えていますので、せつかくですから、すてきな声で、一言。今の内容、30秒でよろしいですから。

◎市長（座喜味一幸君）

市貝町長さん、それから議員さんと交流をしっかりとやっております。懇親会もやりました。また、産業まつりでも結構熱を持って、ちゃんとバイヤーも派遣して、人気の上った産業まつりでありますので、こういう人との交流、山と海というテーマでの交流、それから物産、子供たちの交流、そういうものをぜひやっていきたいという思いをいただいておりますので、ぜひ議会、行政当局、併せて知恵を絞っていききたいと思ひます。

◎下地信広君

大変すてきな、ハスキーな声で、ありがとうございました。

これで私の一般質問は終わりますが、臨時職員のボーナス手当が今回追加されなかったのが非常に残念であります。ぜひともこの臨時職員の待遇改善に向けて、よろしくお祈ひしたいと思ひます。来年、うさぎの年であります。うさぎは跳びはねる特徴がありますので、景気が上向きに跳びはねることを願ひまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、15時50分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時31分)

再開します。

(再開＝午後 3 時50分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

今回ちょっと質問が多いので、早速質問に入ります。

まず1番、教育行政です。今年は、例年に比べて雨がとても多いんですけども、各小中学校の雨漏りについてですが、教育委員会としてどのような調査を行っていますか、伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

各小中学校からの雨漏りについては、学校側から修繕要望書の提出を受けた後、担当職員が実際現場に行き、対象箇所、状況の把握を行っております。

◎狩俣政作君

では、学校からの要望がないと教育委員会は現場に行かないってことですよね。では、現在雨漏りが発生している学校は何校ありますか、これは、この件数が県内11市のほかの自治体に比べて多いのか少ないのか、学校の数もあるんですが、客観的に見て多いのか少ないのか、お答えしてください。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和4年11月現在、教育委員会で雨漏りの発生を把握している学校数、小学校校舎で3校、体育館で6校、中学校校舎で4校、体育館で3校となっております。

ご質問の県内10市について問合せをしまして、9市から回答を得てございます。議員おっしゃるとおり、児童生徒数とか学校数、構造等違いがあるので、単純には比較はできないかもしれませんが、多いか少ないかという点でご質問がありましたので、パーセンテージで順位をお示ししたいと思います。小学校校舎、体育館の雨漏りは、回答いただいた9市のうちに4番目に多い状況です。中学校については5番目という結果を得ております。

◎狩俣政作君

多分これ構造上の問題もあると思うんですけど、台風とかも。この雨漏りが原因で、事故かけがとかした報告、今年度11月末現在で何件あるか伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和4年11月現在でお答えいたします。

市内小中学校において、雨漏りが原因で生じた事故はゼロ件でございます。けがは5件起こっております。5件のうちの内訳といたしまして、擦り傷が4件、足をひねった、捻挫ではございませんけど、軽度ですけども、足をひねったというのが1件となっております。

◎狩俣政作君

では、今後このような雨漏りの対策というか、どういうふうに考えていますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

今後も雨漏りによる床の剥がれや床の腐食等の危険箇所につきましては、子供たちの危険性を除去するためにも、早急に対応してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

東小学校のぐんぐんワールドとって、校舎と校舎の間の廊下なんですけど、広いスペースが、そこも多分構造上つないだ隙間からただだって雨が落ちているので、先生方が厚手のビニール張って傾斜をつけて、そこから流れるように、ポリタンクにやっているのもありますので、早急に改修をお願いします。

次に行きます。2番、生徒の身だしなみです。これ各学校で身だしなみの指導は共通しているのか、伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

生徒の身だしなみに関する指導につきましては、各学校で校則または生徒心得の中に明記してございます。校則や生徒心得は、各学校が教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階や学校、地域の状況、事態の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されているものでございます。

◎狩俣政作君

各学校の校長先生の判断と思うんですけども、時代とか各学校の校風といっても、皆同じ宮古島の生徒ですよ。例えば髪の長さ、女の子の髪の長さは肩までとか、男子は耳にかからない程度とかあるんですけども、その中でも例えば女の子が思春期で、眉毛の間の産毛をちょっと調整するというか、だけで指導を食らったとか、大会に出れないとか、男子も授業中は上着を脱げない、暑くても、休み時間はいいけれども、こういうのがあったりとか。今多様性の時代ですよ。例えば女生徒でも心が男子の方とかはズボンをはける状態になっているし、その逆もありますね。その中で、そういった学校によって身だしなみルールが違うというのもどうかなと思います。すごい思春期なので、一人の子たちがアイプチとってやってくると指導を食らう。これがいいか悪いか別にして、今後こういった時代になっているので、新しいルールづくりとか、そういうのをしっかりと教育委員会から学校側に提言して、できれば学校で校則が違うのではなくて、一律にしていだきたいと思います。その辺で教育長の見解をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

校則や生徒心得の内容につきましては、議員おっしゃるとおり時代の流れの中で、学校を取り巻く社会環境、生徒の実情、社会通念などが変化していくため、必要な見直しを行うことは大切だと考えます。例えば議員おっしゃるように眉毛などの個別の規定につきましては、その内容と必要性について、生徒や保護者との間に共通理解を持てるようにすることが重要だと考えています。校則や生徒心得によって不要に行動が制限されるなどマイナスの影響を受けている生徒がいる場合は、どのような配慮が必要であるか、検証、見直しを図ることも必要です。

見直しに当たっては、生徒総会といった場において校則や生徒心得について確認したり、議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的な見直しが求められます。生徒の意見を必要かつ合理的な範囲で取り入れることは、生徒が主体的に校則や生徒心得を守っていかうとする態度を養うよい機会になると考えています。

教育委員会といたしましても、学校の実態に即した運用や指導ができていかなどの観点から、必要に応じて校則や生徒心得を見直すような依頼や生徒の意見を取り入れた事例を紹介するなど、効果的な教育

活動ができるよう、学校への支援を行ってまいります。

◎狩俣政作君

教育長、本当に私もそう思います。生徒自らの意見を聞く、生徒がつくるルールですから、守ると思います。本当に悲しい事案もたくさんあります。県大会に行くために、やはりちゃんとしようと思って眉を整えたら、指導を食らって大会に出られなかったとか、こういうことがあってはまずいと思いますので、ぜひよろしく願います。

次に行きます。3番です。学校給食ですけども、①、児童生徒の要望を聞いたメニューに対応可能かですけども、12月2日に栗国恒広議員の提案で、同僚議員5人で久松小学校に行きました。交流給食会として、これも一緒に、5人別々のクラスに入って食べました。その後に意見交換をしたんですけども、児童と。もういろんな要望を聞いて、ほとんどの子供が温かいものを食べたいと。ラーメン、そば、カレーの回数を増やしてほしい。牛乳を元気の子とかコーヒー牛乳に変えてほしいって話をしていました。栄養士の方が考えて、バランスを考えて作っているものですけどこうして、平良学校給食共同調理場と郡部のほうの学校給食共同調理場ではメニューに開きがあります。これホームページで見れるんですけど、郡部のほうではガパオライス、肉野菜丼、生姜焼き丼、なかみそば、ホイコーロー、ドライカレー、マンゴーカレー、もう本当においしいようなメニューが多いです。ここで要望は、断トツにカレーが好きなんですって話をしていたんです。カレーが出ると、まず残らない。なのに、このカレーが平良学校給食共同調理場には月に1回あるかないか。ない月もあります。今月はありません。でも、郡部は月2回あるんです。5月にはドライカレーとマンゴーカレーがありました。カレーのほうが、私はコスト的にも安いのかなと思うんですけど、それを踏まえて、カレーってすごい種類がたくさんあります。SNSでも人気1位はビーフカレー、2位がチキンカレー、3位にはキーマカレー、ポークカレーというんですけど、これ毎週1回カレーを出してもいいのかなというふうに思うんです。御飯の月もあれば、ナンの月があってもいいし。子供に聞くと、月曜日の登校が、なかなか気持ち乗らない。日曜日の夕方アニメを見ると、あしたは学校かって、テンションが下がると言っていました。

ここで提案です。毎週月曜日をカレーの日としてはどうですか。少しはテンション上がって、学校行こうと思う子供が増えると思いますけどね。カレーがどうこうではなくて、元プロ野球選手のイチロー選手も大リーグに在籍して7年間、毎朝カレーだったそうです。同じカレー、7年間。松井秀樹選手もカレーが大好きで、試合用と練習用でカレーを分けて作っていたと。好きが高じて、自分が監修のカレーを作っております。今回のワールドカップサッカー日本代表もカレーを食べたとよく言っていました。なので、アスリートが賛嘆しているぐらい、カレーって栄養がすごく豊富なんです。ですから、このカレーを週1回、カレー月曜日というのはどうですかね、教育長。見解を伺います。

◎教育長（大城裕子君）

私もカレーは大好きです。もう毎週食べたいと思っています。子供たちの要望に応じた学校給食を提供したいという思いは強く思っております。学校給食共同調理場は、児童生徒に中学校3年生と6年生卒業時にアンケート調査を行っていきまして、これまで提供した学校給食の中で一番何がよかったかというようなリクエストのアンケートを行っていきまして、その要望に応じた献立なども提供しているところですが、週1カレーというご提案に対しては、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎狩俣政作君

ぜひ前向きに検討をお願いします。多分この話が表に出ると嫌がらない子供はいませんよ。

次に行きます。②です。アレルギーがある児童生徒ですけれども、今年度9月からアレルギー等に完全弁当対応の児童生徒には、出席日数に応じて給食費と同等の援助金が交付されます。しかしながら、給食に食べれないメニューが出て、それを省いて給食取ると、とても栄養バランスがよくない食事になり、午後からの授業とか部活にも影響するのかなと思います。

学校給食共同調理場は、アレルギーに関わる食材を使用していないと聞いていますけれども、アレルギーではなくても食べれないものが私はあると思うんです。私もアレルギーではないけど、糖分が取れません。甘いものが嫌いなので、甘い物を食べると一日具合が悪くなるというのがあるんですけれども、その最たるものが牛乳だと思います。どこに行っても牛乳が余っているんです。余った牛乳を放課後先生方で配って持ち帰るといふ。それでも余っている中で、例えばこの牛乳を週2、3回にして、元気の子とかコーヒー牛乳でもいいし、栄養バランスが悪いのであれば、オレンジ100%のジュースとかリンゴ100%とか、変えてみてもいいのかなと思うんですけど、その見解をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

基本的に、加工食品を除いて、アレルギー反応のある食材は使用しておりません。その際には、保護者、本人、担任、養護教諭と確認しながら、喫食しないようにしてございます。

ただいまの提案であります牛乳につきましては、ちょっと要望、今いただいたところでございますので、調理場と調整しながら進めていきたいと思っております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしくをお願いします。

次の質問に行きます。4番、中学校の定期試験ですけれども、本市の中学校の定期試験を一律にできないかということですが、これは9月定例会でも少しお話をしました。各学校によって授業の進行度合いが違うので、生徒にも負担が来ていると。でも、定期試験まで終わらなくてはいけない単元が終わっていない。なので、試験の前になるともう流れ作業のような授業になって、何も頭に入ってこない。その結果、その科目だけ試験の平均点数がすごく下がっているという苦情が多々来ています。多分先生方もこの授業も進めながら試験の問題を作るとか、採点回答するので負担が大きいのかなと思うので、このような定期試験を委託して一律にするという考えはございませんか、伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

各学校で行われている定期試験をはじめとした学習評価の資料としての諸テスト等は、各教科等の目標の実現に向けた学習の状況を把握するために、指導内容や生徒の特性に応じて、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫し、学習の過程の適切な場面で評価を行う必要がございます。

また、令和の日本型教育で示されている個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けて、各学校では在籍する生徒一人一人の実態や学級集団の特性に応じた授業づくりに取り組むとともに、教育等横断的な視点に立った資質、能力の育成のための単元計画に基づく授業実践に取り組んでいるため、学校間における各教科での進路や単元配列の違いが生じることもございます。そのため、市内の中学校の定期試験を一斉、

一律に実施することは困難であると考えます。教育委員会としましては、各学校の実態に応じ、生徒の学習状況を適切に見取り、資質、能力の育成に生かすことができる定期試験等を含めた学習評価の在り方について支援することが大切だと考えます。

9月定例会と今回もおっしゃっております委託という面について、今現在は委託ではなくて、現状のままという考えを持っております。

◎狩俣政作君

各学校によってばらつきがあったりとか、教科によってばらつきがあるというのが現状なんですね、教育部長。そこに負担が来るのは子供さんたちです。ちゃんと進んでいる学校は、ちゃんとできている。点数も高い。これがひいては受験につながって行って、いい学校に入れる。それができていないというのが現状なんですね。実際そういう部分を学校現場に行って、しっかりと調査をしてから、また答弁してください。そのときにまた質問しますので、よろしく願います。

次に行きます。5番、ヤングケアラーについてです。①、本市独自で調査を行って以後、当該生徒にどのような対応及び支援を行っているかですけれども、沖縄県内に1,000人いると言われているヤングケアラーですけれども、本年度、9月と10月に県内13万人を対象に国と同等の調査を実施したと先日ニュースがありました。今年度中に検査結果を発表するとのことですが、本市でも調査はありましたか、伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時10分）

再開します。

（再開＝午後4時12分）

◎教育部長（砂川 勤君）

最近県のほうでは、県独自でウェブ調査ということで、直接学校のほうに調査をかけたらしいです。ということで、人数についても今集計中であり、市を通してということではございませんということでございます。

◎教育長（大城裕子君）

議員がおっしゃるアンケート調査というのは、6月に市独自で行った調査のことかと思しますので、そのことではないですか。県の……

（議員の声あり）

◎教育長（大城裕子君）

県の調査の中で……

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時13分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

◎狩俣政作君

調査はあったんですね。国もヤングケアラーについては対策チームをつくって動いております。当該児童生徒も早めの発見と支援がとても大切になるのがこのヤングケアラーです。本市の現状を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

これまでと少しかぶりますけれども、6月に実施しましたヤングケアラー実態調査の後、教育委員会の対応及び支援としまして、ヤングケアラーについての周知、理解を図る取組として、各学校にヤングケアラーについての資料提供、教育相談担当者研修会や生徒指導主任研修会等での本市の現状と支援の取組についての周知を行っております。

さらに、状況把握、支援に向けた取組として、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、問題行動等学習支援員、今年度から設置しました校内自立支援室支援員による学校からの情報収集、関係機関への情報共有、支援へのつながりを行い、支援状況を把握し、継続的な見守りや状況の変化に応じて、適切な支援へとつないでございます。

また、学校への取組としまして校内研修等において、教職員全体でヤングケアラーへの理解を深めたり、日頃の様子や毎月の生活アンケートにヤングケアラーの項目を追加してもらい、該当する児童生徒には個別に教育相談を実施し、早期発見につなげられるような取組や情報共有チェックシート、アセスメントシートの活用等も周知してございます。令和4年11月現在ヤングケアラー疑い例を把握している子供は、小中合わせて5件となっております。全て関係機関につないで、支援中でございます。

◎狩俣政作君

ヤングケアラーになる当該児童生徒は、自分がヤングケアラーと思っていないケースが多いので、定期的な調査というのをぜひとも行ってください。よろしくお願いします。

次に行きます。6番、本市の施設の光熱費についてですけども、これは宮古島市未来創造センターに限定します。①、光熱費の高騰に伴い、今後も予算が増えることになると思いますが、本庁舎で現在施工中の駐車場の屋根への太陽光パネルの設置の事業を他の施設にも検討できないか、宮古島市未来創造センターですけども。これは、この事業がとてもいいのは、売電をしないということが重要です。余った電気を売電せずに、蓄電してEVに使用する。そのことで電気代のみならず、ガソリン代も抑えることができる。国のFIT制度、売電の制度は、もう廃止に向かうと。11月に私たち環境省のほうに行ってきたんですけど、勉強しに。そう話しておりましたので、もう実際、沖縄電力宮古支店のほうで買電はできない、この庁舎の電気を売電したらもうパンクするので、できませんという話です。なので、現在のこの庁舎のやっていることがすばらしいと思いますので、現在の庁舎の電気使用料、年間使用料は幾らで、この事業を導入して、設置後の電気料金がどれぐらい下がるのか。下げ幅は幾らか算定していますか、伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、総合庁舎の電気料金についてお答えをいたします。

令和3年度における総合庁舎の電気料金は、約4,158万円となっております。令和4年度の電気料金につきましては、約4,800万円を見込んでおります。太陽光パネル設置後に、電気料金の下げ幅の算定額についてでございますが、令和5年度の総合庁舎の電気料金に係る値上げ率は、沖縄電力が発表した内容によりますと、500キロワット以上の業務用電力に該当し、42.6%の値上げ率が適用されます。令和4年度の総

合庁舎の電気料金は約4,800万円と見込んでいるため、42.6%値上げを考慮すると、令和5年度の総合庁舎の電気料金は単純計算で約6,800万円になる見込みとなっております。

太陽光発電の運用が始まりますと、庁舎の日中の電気料は太陽光発電によってほぼ賄える見込みです。夜間の電力及び悪天候時のみ沖縄電力から購入する予定となっております、令和5年度の電気料金を約2,000万円と試算をしております。管理業者に支払う太陽光発電設備の発電量に応じた使用料を含む保守料は約3,300万円を見込んでいます。よって、トータルコストで年間約5,300万円となり、太陽光発電を利用しない場合の電気料金6,800万円と比較すると、年間約1,500万円のコスト削減になる見込みでございます。

◎狩俣政作君

すごい値下げ幅ですね。

では、宮古島市未来創造センターの年間電気使用料を伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

宮古島市未来創造センターの電気料金についての把握は、今正確な把握はできておりませんが、この庁舎と比較しても大きく、少ないというふうなことはないと思います。稼働の日数も土日稼働しておりますし、それから24時間エアコンを稼働させなければならないというようなスペースもありますので、相当な光熱費になっているという現状でございます。

◎狩俣政作君

予算書、見ると宮古島市未来創造センター大体4,000万円ぐらいです。同等の金額だと思います。これは令和5年4月から沖縄電力は使用料金を39.3%上げると公言しておりましたが、先日報道で43.7%に変えました。かなり大きな幅になります。国も支援金として1月から8月まで、1キロワット当たり7円の支援をすると発表しており、9月以降は3.5円の支援をと言っています。しかし、これは公共施設には該当しませんので、必ず電気料金が大きく変わります。4,000万円だったら、本当にもう6,000万円、7,000万円近くなります。なので、この総合庁舎の事業を宮古島市未来創造センターにもできないのか、伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほどの宮古島市未来創造センターの光熱水費、電気料金についてでございます。これ12月までの段階ですけれども、1,864万5,000円、ちなみに令和3年度がコロナ禍ではありましたが、1年間で1,763万3,000円というふうになっております。

それから、宮古島市未来創造センターでの太陽光の設置についてでございますけれども、総務部長から沖縄電力の電気料の引上げ申請が40%を超えているというような答弁ございました。これ正式に国の認可を待って、引上げ額というものが決まってくるかというふうには思っておりますけれども、いずれにしても現在よりは上がっていくだろうというふうな見込みはしているところでございます。

その上で、宮古島市未来創造センターでの太陽光設置については、光熱水費の抑制をはじめ、エコアイランドの推進、再生可能エネルギーの有効活用等の観点から大変興味深く、関心を持って受け止めているところでございます。

一方で、費用対効果の視点からも検討を加える必要があるものと考えております。そのため、現在総合庁舎の駐車場が進められている太陽光発電の発電設備の成果を検証するなどし、設置の可能性を探っていく必要があるものと考えております。

◎狩俣政作君

ぜひ検討のほう、よろしくをお願いします。

次に行きます。2、福祉行政についてです。1番、リトルベビーです。本市のリトルベビーに対する取組についてですけれども、日本の出生児の平均体重3キログラムで、身長50センチ、これが平均です。2019年度統計で、全体の9.4%、つまり10人に1人が2.5キログラム未満で、1キログラム未満も0.3%、2,600人います。そのような出生児をリトルベビーといいます。出産予定日より早く生まれることが多いために体が小さく、その機能が未熟な場合があります、お母さんは自分のことを責めてしまいがちですが、本市にリトルベビーに該当する赤ちゃんは何人いますか、伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

リトルベビーに関する取組についてのご質問にお答えいたします。答弁につきましては、低出生体重児ということでお答えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

宮古島市の2,500グラム未満の低出生体重児数は、令和元年58人、令和2年49人となっております。これは、県の公表によるものです。現在市へ届けられている件数としましては34件となっております。令和3年度の届出です。

◎狩俣政作君

そのようなお母さんたちの気持ちのケアができるようなサークル等がありますか、伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

低出生体重児のサークル等については、現在のところ把握してございません。

◎狩俣政作君

リトルベビーは、母子手帳に体重を記載するんですけども、記載欄が1キログラムからしかないんです。早産児の場合は記録できない項目が多くあります。質問事項に、はい、いいえに丸をつける項目があるんですが、1歳児までにかかなりのずれがあり、お母さんが記入すると、全部いいえに丸がついてしまうと。とても気持ちが沈んでしまうんですと。

そのような中、リトルベビーハンドブックという取組があります。これも沖縄県も本年度から作成に取り組んでいると聞いていますが、本市の状況をお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

現在沖縄県がリトルベビーハンドブックを作成中であり、今年度中に完成の予定と聞いてございます。作成後は、市町村への配布を予定しているということで、現在宮古島市ではリトルベビーハンドブックは製作はしておりませんが、小さく生まれた赤ちゃんという冊子を、これ議長の許可も得ています。こういうものです。これは、公益財団法人から出版されているものなんですけど、お配りしているという状況になっております。

◎狩俣政作君

そのようなお母さんたちの不安な気持ちに寄り添える、また取組をよろしくをお願いします。

次に行きます。2、障害児が利用する施設での食事の補助ですけども、これ9月定例会で質問しました。その後の進捗状況ですけども、本市の児童発達支援事業所に通っている子供は65人です。これは、仲宗根美佐子福祉部長が答弁しておりますけども、この65人の1人分の食事代、大体幾らか分かりませんが、

300円と仮定しても、24日利用して、年間560万円です。

ここでお聞きしますけども、逆にこの保育所の健常児に本市が独自で助成事業で補助している食費は1日当たり幾らで、何人分助成して、総額は幾らですか、お伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育所を利用する子供の1人当たりの食費についてお答えします。

ただ、保育所の食費についてですが、3号認定、3歳児未満の子供の給食費については、国の無償化制度に基づき、保育料の中を含め徴収しておりますので、ちょっとこちらでは把握ができかねております。

それで、3歳から5歳児までの1号認定と2号認定についてお話ししたいと思います。1号認定、午前の保育、午前の教育のみの園児は1人1日170円で、週5日ですので、大体月額で3,400円。それから2号認定、保育を必要とするお子さんの場合は、2号認定の場合は1日200円で、月で5,000円というふうに助成しております。現在1号から2号のお子さんで、こちらが、市のほうが単独助成をしております人数は930人程度になっており、総額にしますと3,174万560円を令和3年度の決算ベースでは助成してございます。

◎狩俣政作君

930人、3,170万円余りですけども、65人の障害児に500円の補助ができていなくて心苦しいんですけども、どうにかして、なかなか難しいと思いますけども、最初はレトルトからでもいいと思いますし、だんだんそれが慣れていけば委託して、食事を提供するという事なんで、そういうものをつくっていただきたいと思うんですが、福祉部長の見解を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

9月定例会でもお答えしましたように、児童発達支援事業所の設置基準に基づいて、調理員や栄養士の配置及び調理室の配置等が規定されていないことから、本市においては事業所ごとに食事提供に関して対応が異なっております。そのため現在食事提供については、各事業所にアンケート調査を実施しておりますので、その結果を踏まえながら、事業所の意見を伺いながら、障害のあるお子さんを持つ保護者の負担軽減と、それから併せて事業所の負担軽減をも調整をしながら、引き続き前向きに検討していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

福祉部長、よろしくお願ひいたします。

次に行きます。4番、難治性てんかん患者の渡航費助成ですけども、これもなかなか難しいです。本市の難病患者等渡航費助成事業に関しても、これは難病とついているので、国が定めた難病患者でないといけないというのも重々承知ですが、その中に医者意見書を要するとあるんですね。ただ、医者意見書、要するに専門医がいないがゆえにここではできないので、島外の病院に行ってくださいといっても、そこに行くとなんか認定されない、でも難治性てんかんではあるという部分では、本当に歯がゆい部分があるんですけども、難しいですね。離島に住んでいるという中で、ハンデになっているという部分が私はあると思います。なので、宮古島市独自で何かできないのかなど。遠征費もそうです。今回山下誠議員が言って、遠征費、高校生の補助ができるんですけども、本当優秀な子供が多くて、宮古島市には。いろんな大会で、いい結果を出しております。今月もアンサンブルコンクールで、平良中学校の金管と北中学校の木管

が県代表になりました。そんな中で、やはり負担が大きいのも否めません。医療費も脆弱なので、島外に行くしかない。そうですね。私つくづく思うんですけど、宮古島市の福祉と教育の予算が少ないと思うんです。この障害児の食事に関しても500万円ちょっと。窓口負担にすれば、市が負担すれば、この重度心身障害者もゼロになるのに、この難治性でんかんの渡航費だって100万円もしないと思うんですよ、年間。もしかしてゼロかもしれません。こういう部分で、なぜこれの話がずっと続くのかなとすごく歯がゆいんですけども、市長、ぜひ3月には予算を提案してください。もう僅かな金額で救える命がいっぱいあります。市長をお願いします。市長、もししゃべれたら、少しでもお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

狩俣政作議員に前回は指摘を受けました。これは、地域でお医者さんがしっかりとカルテ認定していけばいいではないか、そういう地域においての弾力的な在り方というのもありではないのかなというようなことで、もう解決したものだと思っておりましたけれども、いま一度私もちょうとチェックをしてみたいと思います。

◎狩俣政作君

ぜひよろしくをお願いします。強く要望します。

次に行きます。5番、保育園での保育士の対応についてですけども、①、最近保育士の子供に対する虐待等のニュースが多々報道されていますが、ストレスを抱えたことが原因ということが多いそうです。本市において保育現場の状況を伺いますけども、保育士1人が見る、担当する子供の割合、人数を教えてください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

保育士の配置基準についてお答えします。

国の配置基準によりますと、クラス、年齢ごとに、保育士1人に対しゼロ歳児で3人、1歳児及び2歳児で6人、3歳児で20人、4歳児及び5歳児で30人となっております。

◎狩俣政作君

1、2歳児に6人というのは、ちょっと重いなという気がします。海外に行くと、大体3人以内、これが日本でも5人という中で、宮古島市は多分保育士不足かなと思うけど、それがストレスにつながって、虐待に行かないのかなという気になるんですけども、こういう事案はありますか、伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

本市の認可保育所等では、保育士と保育者による虐待事案については、現在のところ報告を受けておりません。しかし、保育施設を利用する保護者からは、日々の保育や保育園の運営に対するご意見等いただくことが多々ありますので、その場合は施設長に聞き取りを行いながら適切な対応を依頼しております。

◎狩俣政作君

すみません、3番の質問を飛ばしてしまいました。障害児の窓口負担ですけども、これちょっと読ませてください。本市の現在の取組ですけども、先ほど下地信広議員も話しておりました。あるお母さんから相談があったんですけども、障害のある息子の虫歯を治療するために、全身麻酔が適用するか判断するための検査入院しましたと。1日入院して検査を終えて、会計に呼ばれていくと、医療費が8万円だそうです。とてもびっくりしたそうです。医療費が高額なこともありましたが、なぜ健常児の方は全額現物

給付で、窓口で支払いすることもなくいくのに、障害児は窓口負担なんですかという話をされていました。これは、この医療費制度が、その他の制度の助成を受けることができる子供が対象外だからになっているんですけど、それも重々承知です。窓口で一旦支払って、後々自動償還方式で口座に振り込まれます。しかし、助成金が振り込まれるのは診療月の翌々月末で、12月に診察して、窓口を支払ったお金が来るのは2月末、しかし医療機関等への照会などにより振込が遅延することが多々あるそうで、3か月ぐらいかかるそうです。

そもそもこの事業もそうなんですけど、宮古島市子ども医療費助成制度なのに、なぜ健常児と障害者が分かれるのか、私はちょっとこの辺が分かりません。なるべく制度設計をしていただいでください。これは要望で終わります。

次に行きます。3番、市民生活行政についてですけども、1番、水道料金免除について、①、1月と2月の水道料金全額免除について伺います。一般市民の水道料金に大きな差が生じているが、どのように考えているか。質疑への答弁の中で、水道部長が一番使うところが3万8,000円、使わないところが1,700円とおっしゃっていました。多分その3万8,000円というのはアパートの経営とか、そういうのかなと思うんですけども、それでも私的には、私でもふだん出張でホテルに行くと、ふだんシャワーしか入らないけど、ホテルに行くと湯船にためて入ります。気持ちいいからです。そうすると、多分この次に、みんなそういう気持ちで入ると、水道水が相当使われるのかなということが危惧してならないんですけども、もう前年度から使用量が増える場合の制限だとかを考えていますか、その使う方に対しての。お伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

今回の積算の内訳については、前年度分、令和4年1月分と2月分を参考にしておりますが、その中に、1月分においては当然12月の掃除、年末の掃除等々が毎年含まれます。2月分においては、年明け早々にまん延防止が出たおかげで、巣籠もりですか、それで一般用の需要がぐっと伸びたという算定をしておりますが、使用量がそれに伴って、今回ただだからということで増えるということであれば、それはちょっと控えていただきたいなど。普通に使って、普通の節度ある生活で、使用量でお願いしたいと思っています。

◎狩俣政作君

市民のモラルによると思うんですけども、使うと思います、私は。なので、私的には、これ年度内に使い切るということが目的かと思うんですけども、繰越しもできるという話も聞いておりますので、なるべく一律にするために、一般市民の基本料金と事業者の基本料金をこの予算内でできる期間、半年なり1年なりでやったほうが公平かなと私は思うんですけども、その辺はお任せします。

次に行きます。4番、環境行政です。1、脱水汚泥の利用についてですけども、順番を変えて質問します。③、①、②の順に行きます。③ですけども、グリストラップの処理についてですが、現在宮古島市においてグリストラップが処理できる業者はいるのか、伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

グリストラップは、飲食店などの業務用厨房からの排水に含まれる油分などを下水道へ流れ出るのを防ぐ設備で、各事業者にて設置の義務があります。グリストラップにて分離された油分などは産業廃棄物となりますので、産業廃棄物を所管している保健所に問い合わせたところ、ホテル等の事業者が各自で産業

廃棄物収集運搬許可業者及び処理業者と契約を行い、島外にて処理を行っているということでした。島内には許可を受けている事業者はございますが、処理を行っている事業者はないということです。

◎狩俣政作君

では、①に行きます。どのような処理をして農地に還元しているかですけれども、堆肥製造会社に聞いたところ、脱水汚泥自体に、これを作る自体に多くの薬品を使っているのです、農地に散布するためには脱水汚泥自体の成分分析をしっかりとやらないといけないという話をしておりました。そのような成分分析を行った上で農地に散布していると思いますけれども、現状を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

脱水汚泥、下水汚泥の利活用についてということでございます。浄化センターの汚泥処分計画としましては、宮古島内での広大な農地への還元を図ることとし、肥料として再利用する方針となっております。浄化センターからの下水汚泥は、平成29年度から全量を上野資源リサイクルセンターへ搬入し、同センターで微生物を用いた発酵システムにて堆肥化をし、販売しているところでございます。もちろん販売していることにつきましては、肥料販売業開始届も出されておりますし、あと同センターにおきましては産業廃棄物処分業許可を受けて、堆肥製造に関わっているところでございます。この堆肥化された製品につきましては、全量が宮古島の農地へ還元されているところでございます。

◎狩俣政作君

私も調べたところ、この脱水汚泥自体を使っているのかなと思ったらそうではなくて、いろいろ混ぜて、加工して使っているということでしたので、そういう流れがいけば本当にいいのかなと思うので、ぜひともよろしくをお願いします。

②に行きます。し尿処理施設の進捗状況について伺いますけれども、去年4月に設計が変更になって、6月定例会で、予算総額7億円でできるという話をされていて、8月特別委員会で10億円になり、9月には15億円、今年度20億円を超えると話しておりました。6月定例会の答弁で、局長の、11月に基本設計が完了すると言っていましたので、ではこの事業の予算総額を伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

新し尿等処理施設整備事業に関しましては、11月末に基本設計が完了しております。概算ですが、総事業費に関しては約28億3,880万円となっております。

◎狩俣政作君

28億円、去年の6月に話したときより21億円も上がっていますね。6月定例会のときに、私は軟弱地盤ですけど、土工費用を算定されていますかと話をしたら、まだ基本設計が終わっていないので算定されていませんと話をしていました。この28億円のその中に、土工費用入っていますか、伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

土工の費用も入っております。

◎狩俣政作君

また次の質問にも関連するんですけども、防災、減災のほうにも、私が一番危惧するところは、この荷川取が省かれた理由に、とても災害時に対応できないという部分があったんです。伊良部佐和田は15メートル以上高さがあるという部分で。それで、この防災、減災に関して防潮堤を造る予定はあるかという話

の中で、基本設計が決まっていないので何も検討しておりませんと答弁しておりました。基本設計が決まった今、この問題はどうか検討されるか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

新施設用地の津波想定浸水深は、2メートルから5メートル未満と想定されております。新施設に関しましては盛土を行い、計画地盤を海拔7.5メートルとし、対策を講じていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、これ盛土を行うということは、建物の高さを上げるということのニュアンスなのか、周りに盛土を置くということのニュアンスなのか、どちらですかね。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

建物の1階の部分を7.5メートルのところからということです。

◎狩俣政作君

建物を7.5メートル上げたとしても、この既存のOD槽も下にありますよね。結局し尿処理前処理施設を7.5メートル上げたとしても、そこから希釈して流れていくOD槽は海拔ゼロになるんですけども、その辺のOD槽の、下水処理施設のほうの防潮堤は考えていませんか、お伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議員ご指摘のとおり、下水処理施設が被害に遭った際の施設の稼働は厳しいかと思えます。施設稼働が早期にできること、新しい施設は作業員の避難施設になるものと思っております。施設を整備する辺りの港湾の区域に関しては、建設部と調整して対応していきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

港湾区域を所管する建設部としましてお答えいたします。

この下水処理施設があります平良港下崎地区につきましては、港内の静穏度を確保するべく、下崎北防波堤、それから下崎西防波堤の改良工事を継続して行っているところでありまして、災害時においても港湾の重要機能であります物流機能などを最低限維持できるよう、今後とも防波堤関係の整備についてしっかりとした取組を進めていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

次の機会にまた質問します。

今回私の一般質問に対して真摯に調査をしてくださった職員の皆さんに心から感謝をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時53分）

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月16日(金) 6日目

(一般質問)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

令和4年12月16日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月16日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時39分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	秘書広報課長	下里盛雄〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	砂川朗〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	宮國範夫〃	生涯学習部長	友利克〃
環境衛生局長	下地睦子〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
会計管理者	天久珠江〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

請願書第1号、公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願については、お手元に配付した令和4年12月15日付文書のとおり、請願書中の字句、石垣市を宮古島市に訂正したい旨、提出者から申入れがありました。同請願書を付託された文教社会委員会は、申入れのとおり訂正の上、ご審査をお願いいたします。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は長崎富夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫君

通告に従い、私見を交えながら一般質問を行います。当局は市民にも分かりやすいご答弁をお願い申し上げます。

まず、農・畜産行政についてお伺いいたします。2023年度サトウキビの生産者交付金単価及び畜産農家への支援についてお伺いいたします。

政府は、2023年度サトウキビの生産者交付金を前年度産と同じ1トン当たり1万6,860円と決定しております。地元関係機関では、砂糖の国際相場の上昇や長引くロシアのウクライナ侵攻もあり、23年産は引き下げる可能性もあるとしていただけに、3年連続の据置きとなったことは一定の評価に値するものと思っております。これまでなかったハーベスター委託への支援事業などトン当たり450円も加わることが予想されるため、キビ作農家の所得が増えることが予想されます。

また、原料代に反映される砂糖の国際相場は今月の下旬頃に決まりますが、サトウキビ産地のブラジルや南米の原油が不足しているということで、キビから作るエタノールの需要が高まっているということで、国際相場も上昇傾向にあるとのこと。サトウキビ農家の収入は、国の交付金と製糖工場が支払う原料代から成るため、手取額が増えることが期待されます。

また、11月19日の宮古島市肉用牛競りでは子牛の1頭当たりの平均価格が5か月ぶりに60万円台に回復し、12月期も60万円台を維持しております。畜産農家及び関係機関も安堵していることと思います。JA全農調査による11月の和牛子牛価格によりますと、50万円台と低調な取引が続いていた九州地区の取引価格が持ち直し、特に宮古島市は前月比で16.1%と、全国で最も高い伸び率を示しております。

しかし、長引くウクライナ情勢で肥料や農薬、畜産飼料の高騰は長期化が予想されることから、農家には厳しい状況に変わりありません。今後もサトウキビ生産農家及び畜産農家の支援に対し、国及び県の支援制度を最大限に活用していただき、農家の支援をやっていただきたいと思います。当局のご見解をお願いいたします。

◎副市長（伊川秀樹君）

国際情勢の変化により、本市のサトウキビ生産農家を取り巻く環境が大きく変化する中、2023年度生産者交付金が前年度からの据置き1トン当たり1万6,860円に決定したことは、生産農家をはじめ、ハーベスター事業者、製糖会社等の関係団体の経営安定につながるものと安堵しているところでございます。

サトウキビの生産量につきましては、近年は増加傾向になっているものの、10アール当たりの反収では2020—2021年産の6.7トンから2021—2022年産の5.9トンと減少傾向にあり、反収増加による課題等もあるほか、農産物の安定供給に欠かせない肥料、燃料価格の高騰など、生産農家を取り巻く環境は引き続き厳しい状況があります。

このことから、昨今の社会情勢に対応した支援といたしまして、肥料価格の高騰に対する緊急対策支援を進めております。加えて、反収増加に向けた取組といたしまして、生産農家の土づくりを支援する農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業を本定例会に提案しており、生産の基盤となる土づくりの機運、土壌の質を高め、反収増加によるさらなる増産につなげていきたいと考えております。

また、畜産業に関しましては、競り市場への安定した上場頭数の確保が重要になると考えております。安定した子牛生産に向けた取組として、令和元年度から分娩時の事故低減に向けた牛温恵等の分娩監視装置の導入補助や、県外及び県内からの導入牛、自家保留牛への補助として優良繁殖雌牛奨励補助事業を実施しており、引き続き各種事業を継続していくことが畜産業の振興につながるものと考えております。

これらの取組を含め、サトウキビのさらなる増産、畜産業の振興に向けては、その時々における課題に対応した支援、取組を展開する必要があると考えており、引き続き関係機関と連携を密にしながら生産振興に向けた各種施策を展開してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

どうぞよろしくお願ひいたします。

ちょっと質問の順番を変えさせていただきます。農地法についてお伺ひします。

私ども宮古島市議会議員団は、去る10月26日、沖縄県農林水産部長に、宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う県の同意について、宮古島市の意見を尊重するよう求める要望書を手渡しました。これは、9月定例会で意見書として全会一致で決議されたものであります。市議団は、県農林水産部に対して、宮古島農業地域整備計画を市が主体的に行えるようにするほか、市に移譲された農地の権限について、市が実質的に行使できることができるよう求めてきたところであり、要望を受け、崎原盛光農林水産部長は迅速に対処していききたいと話しております。

そこで、農地法全般についてお伺ひしたいんですが、議長、ちょっと休憩をお願いできますか。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

(再開＝午前10時10分)

◎長崎富夫君

まだ指導とか助言とかないようではありますが、質問いたします。

農地の権利取得に係る許可要件などについてお伺いします。農地法第3条の資格要件をご説明ください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地法第3条の主な許可基準といたしまして、1つ目に全部効率利用要件、2つ目に農地所有適格法人要件、3つ目に農作業常時従事要件、4つ目に下限面積要件、5つ目に地域との調和要件、以上が農地法第3条の主な許可基準となっております。

◎長崎富夫君

その農地の分類の中で、よく青地とか白地という使い方がされますが、この使い方について、どこが違うのか、ご説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農地の分類の中で、青地、白地の使い方でございますが、本市は都市計画法による用途地域、またトゥリバー埋立地、下地島空港などを除く地域が農業振興地域に指定されております。農振法で表現される青地とは、農業振興地域内の農用地区域のことを指してございまして、また白地とは農業振興地域内の農用地区域外のことを指してございます。

◎長崎富夫君

遊休農地と耕作放棄地の違いについてご説明ください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

遊休農地については、農地法第32条第1項第1号及び第2号に規定されており、その中で1号遊休農地、2号遊休農地の構成で区分されております。本市における遊休農地の面積は、この合計面積となり、本年11月現在で34.2ヘクタールとなっております。また、本市における耕作放棄地の面積は本年11月現在で33.9ヘクタールとなっております。これらの違いについては、遊休農地のうち2号遊休農地を含まないものが耕作放棄地となります。

◎長崎富夫君

遊休農地及び耕作放棄地について、農業委員会ではどのような対策を取っているのか、この対策についてお伺いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時14分)

再開します。

(再開＝午前10時15分)

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

対応としては、各地区で毎月農地パトロールを行っております。そのときに見つかった農地については随時指導しております。

◎長崎富夫君

次に、下限面積要件についてお伺いいたしますが、先ほど農地の権利取得に係る許可要件についてご答弁いただきました。簡単に申し上げて、農地の全てを有効的に活用すること、必要な農作業常時従事、いわゆる150日以上従事すること、一定の面積を経営すること、50アール以上ですね。それで、周辺の農地に支障を与えない、要するに農地の分断をしちゃ駄目ですよと。大まか4つの許可要件だと思います。その中で下限面積についてお伺いします。

現行の農地法は、農地や採草放牧地の権利取得の下限面積を原則都府県で50アール、北海道2ヘクタール以上と指定しております。本市もそのとおりであります。これは、当時意欲と能力のある農家に農地を充てるために、経営の安定には一定の面積が必要であるということで50アールと定めていると思います。2009年の法改正で、地域の実情に応じ、原則より下限面積を下げることが可能といたしております。改正された後の農林水産省経営局の調べなんですけど、2010年6月当時のちょっと古い資料なんですけど、全国に農業委員会は1,758か所あります。改正後、独自の面積を設定した委員会は1,006か所、57%に当たるといふことです。独自の面積を設定はしていないが、今後設定または検討を予定しているものを含めると752か所、43%となっております。その後は、全国的に約7割以上の市町村で下限面積を40アール、30アール、20アール、10アールといった段階で設定しているということでもあります。本市は、下限面積を法改正前の原則50アール以上と定めておりますが、その権利取得要件の耕作農地の下限面積を見直すお考えはないか、お答えください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

本市では、農地の権利取得における下限面積を農地法及び宮古島市運用基準に基づき、原則50アール以上、または新規参入の場合は25アール以上と定めております。本年1月より緩和しております。これまで下限面積については、全国の約57%の農業委員会で独自の面積を設定し、おおむね30アール以上から10アール以上となっております。本市においても、今後ほかの自治体の動向を注視し、また関係部署とも連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

その下限面積につきましては、2022年、今年ですが、3月4日の農業新聞の記事なんですけど、要約すると、2020年通常国会で農地関連法改正案が提出されまして、令和4年5月20日に成立、同月27日に公布されております。農地法第3条関連で、その旧農地法の第3条、今言った下限面積のことなんですけど、その農地法第3条第2項第5号を削除するということが大きな特徴であります。要するに下限面積の廃止であります。それは、農地を最大限に有効活用する観点から、農地の利用者を確保するための措置を盛り込んだとしております。農地の権利取得の下限面積を廃止し、多様な人材が農地を取得するよう、権利取得の要件を見直し、地域の実情に応じて農業委員会が下限面積を下げることを可能としております。その法改正で、より柔軟に下限面積を設定することによりまして、農業と仕事を組み合わせる、これいわゆる半農半Xと言っておりますが、サラリーマンなどの幅広い人材を就農に促すことを法改正の目的だとしております。

そこでお伺いしますが、今度の法改正、下限面積の廃止の見直しは検討されておるのかどうか、いかがでしょうか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

宮古島市においては、令和4年4月より農業への新規参入者の受入れを促進し、農地の保全及び有効利用を通じた地域の活性化を図るため、農地の権利取得における下限面積要件の緩和に関する運用基準を定め、許可要件を満たした者に対して25アール以上としております。

◎長崎富夫君

今ご説明の25アールの設定については分かりました。私が今質問しているのは、その法改正を受けて下限面積の撤廃ということも考えられていますかということなのですが、どうなのでしょう。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

本市においても、今後ほかの自治体の動向を注視し、また関係部署とも連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

もう一つ、担い手が不足している地域では、要するに農村地域の空き家を取得する場合に限り、10アール未満の極めて小さい面積での設定も可能としております。令和3年7月現在で373の農業委員会が農地付空き家のための別段の面積を定めているとしております。これは、農村部の空き家対策、空き家の解消にもつながることと思います。この辺ご検討される考えはないか、お伺いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時24分）

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地付空き家についても、これから関係部署と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

これは、先ほど申しましたように、農村部の空き家解消対策になると私は思っていますので、ぜひ10アール未満の小さい面積でも特段可能となるような対策をお願いしたいと思っております。

次に、農振除外地域の農地転用についてお伺いします。まず、農振除外地域における農地転用の定義についてご説明ください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業振興地域整備計画の変更により、農用区域から除外された農振除外地域で、その後農地以外の目的に転用することが農地転用となります。

◎長崎富夫君

農地転用について、私のところにも何件かご相談が来ております。一つの相談事例です。鏡原地域に住する市民からご相談を受けました。隣接にご本人の土地があります。その土地を転用したいため、農業委員会にご相談に伺ったそうです。農振除外地域でありますので、転用は即可能だと思いましたが、農業委員会からは、その10戸連檐しなければ転用できないと断られたそうです。そういう説明を受けたということです。この土地は、集落にも近く、道路を隔て向かいには大規模なアパートも最近建設されてお

ります。近隣には福祉施設等もあります。これ10戸の住宅がつなぐまでは何年かかるのかと。このような条件では、若い世代が地域に戻ってこない、過疎化が進むばかりだと嘆いております。やはり地域の実情をよく知っているのは地域の農政課及び農業委員会ですので、申請図面だけで判断することなく、ぜひ現地の状況を調査して、私ども市議会が今度県に要望したとおり、宮古島市の意見を尊重するよう、自信を持って県及び農業会議等に実情を説明し、対応していただきたい。お答えをお願いいたします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

議員ご指摘のとおり、今集落では集落所属で10戸以上という要件があります。これはやはり我々農業委員会としても厳しいということで、今10戸以内の要請をしておりますけれども、まだ県からの回答がございません。我々も引き続き10戸に足らない地域であっても許可できるような方向で要請していきたいと思っております。

◎長崎富夫君

これは、農林水産部は、農地転用はできないのですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農振除外についての農業振興計画の見直しにおきましては、市のほうと意見が食い違う県の部分もございまして、この件については、やはり現状、よく地元の実情を知っている市の意見を尊重していただきたいということで、市のほうからも県農林水産部のほうに要望しておりますので、その回答をお待ちしたいと思っております。

◎長崎富夫君

ぜひ県のほうにも本当に自信を持って要望していただきたいと思っております。

次に、農振除外の見直しについてお伺いいたします。農地の有効活用とは何か、よく議論いたします。大変難しい課題であります。食料の観点からすれば、農地を守ることが大変重要であることは承知しております。一方で、生産性や耕作条件の悪い農地は開発による農地の有効活用も考えられます。近年のサトウキビ収穫は、9割以上がハーベスターによる刈取りでありまして、市街化区域に隣接する農地に入れない。昔は馬や馬車での農業で、隣接同士で土地を出し合いながら道路として使用しておりました。袋路の農地でも耕作が可能でありました。

私の地元、久松地区は、この数十年間で急速に発展しまして、市街地の形成が相当進んでおります。その拡大に伴いまして、どうしても道路沿いに住宅ができると。そのため、袋路となって、トラクターやトラック及びハーベスターの入れない農地が多く存在します。必然的に遊休農地や耕作放棄地になってしまっております。その市街地に隣接するハーベスターの入れる農地でも、収穫の際に近隣住宅から物すごい苦情がありまして、その対策に大変困っているという話をよく聞きます。手刈りができても、サトウキビを運び出せる手だてがないと。特に高齢農家は耕作意欲を失いまして、農地を手放していると。遊休化しているという状況も見られます。先ほど申しましたように、私の地元の久島の海から及び上原地区などは典型的な事例であります。地域の方々からも、この農振地域の見直しについて市と相談して何とか解決していただきたいという相談を多く受けております。お伺いしますが、宮古全域及び市街地に隣接する生産性の低い農地を調査し、農振地域の見直しをできないか、お答えください。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

市街化区域に隣接する生産性の低い農地の農振地域の見直しでございますが、農振法による農用地区域からの除外につきましては、農振法第13条第2項の要件を全て満たすことが必要となり、農振法のみならず、農地法による転用見込みや今後の土地改良の見込みなど、関係機関との意見調整を踏まえながら、関係法令に則して、最終的には沖縄県の同意により除外が可能となります。その中で、除外の要件となる農振法第13条第2項第1号におきまして、具体的な転用計画、必要とされる面積から見て過大な除外となっていないかなどの視点も必要となります。用途地域外の農用地区域につきましては、除外を要望する権利者の具体的な計画を踏まえ、判断することが重要であると考えております。また、関係法令としまして、農地法の基準を満たす必要があり、市の方針の前に関係法令に則した取組が必要であるというふうに考えております。

なお、市としましては、現在進めております総合見直しにおきまして、権利者の申請に基づき、農地の勾配等から生産性が低い農地や非農地証明を取得している土地、農用地区域内に指定されている山林、原野などについて、関係法令や国が示す農業振興地域制度に関するガイドラインなどを踏まえ、沖縄県に対し除外の必要性を強く要望しているところでございます。

◎長崎富夫君

その見直し等につきまして、例えば自治会の役員の方々を集めて、地域を知っているのは、自治会の役員がよく知っておりますので、どの部分をどういうふうに農振除外をするか、こういうご相談とかお話をぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農地の無断転用、いわゆる農地法違反についてお伺いいたします。本市における農地の無断転用は何件あり、面積は幾らでしょうか。お伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

現在把握している転用許可見込みのない無断転用の件数及び面積につきましては、件数は2件で、面積103アールとなりますが、本市の農地面積は広大であるため、農業委員会が把握できていない潜在する無断転用はこれ以外にも相当数あるものと考えております。これらの無断転用の解消に向けて、農業委員会では定期的にパトロールを実施しており、違反行為が確認された際には、所有者に対し是正の指導を行い、農地の適正利用促進に取り組んでいるところです。

◎長崎富夫君

今答弁があったところですので、②については割愛します。

③の農地の無断転用に対する罰則規定をご説明ください。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

無断転用の罰則としましては、農地法第64条第1項第1号及び第67条第1項に罰則の定めがあり、個人の場合においては3年以下の懲役または300万以下の罰金、法人の場合においては1億円以下の罰金となっております。

◎長崎富夫君

その違反転用者に対して、法的処分事例はありますか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

確認したところ、県内においては、法的処分をした事例は今のところございません。

◎長崎富夫君

次に、悪意なく、例えば農地法をよく理解していなかったとかで無断転用してしまった場合、どのような対処をしているのか、お伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

まずは、無断転用した農地を営農条件及び市街地化の状況から見て、農地の区分について確認を行います。第2種農地、第3種農地においては、4条申請または5条申請の許可申請を行うよう指導を行っております。第1種農地については、原則不許可であります。目的が不許可の例外規定の要件に該当するかなど調査を行い、該当する事案については、転用許可申請を行うよう指導し、該当しない事案については原状回復するよう指導を行っております。

◎長崎富夫君

無断転用した場合にどうするのかという一つの事例があります。悪意なく無断転用した場合どうすればいいのでしょうかということで、これは当事者が農業委員会に出向いて正直に打ち明けることがまず重要だと専門家は言っております。そして、無断転用した人に対して情け無用で罰則を与えることは必ずしもよい方法とは言えないと。強引に原状回復とか建築した建物を破壊せざるを得なくなった場合には、かえって大きな経済的損失にもなり得ると。そのようなことなどを勘案して対処する方法もあるのかなと申ししております。無断転用した場合には、罰則を受ける可能性は否定できないということではありますが、よほど悪質でない限り、その後の対応方法は農業委員会ですっかりと、経済的損失とか、そういうものを勘案しながら対処すべきだという提言もありますので、申し添えておきたいと思っております。

次に、沖縄県県土保全条例についてお伺いします。開発行為について、申請についてお伺いします。開発許可申請の流れについてご説明ください。

◎企画調整課長（石川博幸君）

開発許可申請の流れについてでございます。沖縄県県土保全条例は、安全で良好な地域環境を確保し、県土の秩序ある発展を図るため、開発行為の許可基準、その他開発の適正化に関し必要な事項を定め、県土の無秩序な開発を防止することを目的としております。本条例に基づく知事の開発許可が必要な土地は都市計画法など個別法の規制による知事の関与がない土地で3,000平方メートルを超えるものになります。一例としまして、資材置場として利用される土地や大規模な太陽光パネル設置に利用される土地などがあります。

宮古島市において開発行為許可申請を行う場合は、沖縄県宮古事務所が窓口となります。開発行為許可申請の流れとしては、沖縄県宮古事務所において開発行為許可申請を行い、開発行為の許可、不許可の判断がなされます。ただし、3万平方メートル以上の土地を開発しようとする場合は、開発行為許可申請の前に沖縄県との事前協議を行い、知事の同意を得る必要があります。また、同意を得た後、知事や関係市町村の長からの要請があれば、事業者との開発協定を締結する場合があります。

◎長崎富夫君

その開発許可違反行為についてお伺いします。本市における過去の開発行為違反は何件で、面積は幾らでしょうか。

◎企画調整課長（石川博幸君）

本市における開発許可違反行為件数は、過去5年間で1件、面積は1万84平方メートルとなっております。

◎長崎富夫君

その違反行為につきまして、どのような指導、対策を行っているかお伺いいたします。

◎企画調整課長（石川博幸君）

違反行為の対策について県担当課に確認を行ったところ、開発許可違反行為の可能性のあるものに関しては、開発事業者に対して県から聞き取り等の調査を行い、市町村や保健所など関係機関からの意見を参考にしながら、当該工事の停止や是正等を求め、適正な開発行為の誘導に取り組んでいるとのこと。本市としましても、条例違反の可能性のある開発行為につきましては、県からの照会への対応や情報提供等により、関係機関と連携しながら無秩序な開発の防止に取り組んでいきたいと考えております。

◎長崎富夫君

その罰則規定についてご説明ください。

◎企画調整課長（石川博幸君）

罰則規定についてです。沖縄県県土保全条例に違反した場合の罰則として、同条例第20条において次のとおり規定しております。1番目に、開発許可を受けず、または開発許可等の内容もしくは開発許可等に付した条件に適合していない工事について、知事による当該工事の停止、原状回復等の命令に違反した者は6か月以下の懲役または50万円以下の罰金、2番目として、開発許可または開発内容の変更の許可を得ず開発行為を行った者は50万円以下の罰金、3番目に、工事の検査または立入検査を拒み、または妨げた者は20万円以下の罰金、4番目として、以下に該当する者は10万円以下の罰金となっております。

まず1番目に、工事現場において、規則で定める様式により開発許可等があった旨の表示をしなかった事業主、2番目に、工事の進捗等の届出をせず、または虚偽の届出を行った者、3番目に、知事の求める報告もしくは資料の提出をせず、または虚偽の報告もしくは資料の提出をした事業主または工事施行者が10万円以下の罰金となります。また、同条例第21条には両罰規定があり、行為者だけでなく、その法人等に対し、同条例第20条の罰則、罰金刑が科せられます。

罰則については以上となります。

◎長崎富夫君

違反行為について、法的処分をした事例はありますか。

◎企画調整課長（石川博幸君）

県担当課に確認したところ、条例違反に当たる開発について、宮古島市においては、違反開発行為に対して法的処分をした事例はないとのこと。

◎長崎富夫君

その開発行為の適用除外要件をお伺いします。

◎企画調整課長（石川博幸君）

適用除外についてご説明いたします。県土保全条例の適用除外の対象となる開発行為につきましては、同条例第18条に次のように規定されております。1番目に、都市計画法、森林法、自然公園法等の10の個別規制法により知事の関与がある開発行為、これはリゾートホテル開発など比較的大きな開発や、自然公

園に指定されている地域で行う開発など、個別規制法により知事の関与がある開発行為になります。2番目に、農業、林業または漁業の用に供する目的で行う行為であって、規則で定めるもの、3番目に、国、地方公共団体、その他規則で定める団体が行う開発行為、以上が本条例の適用除外となります。

◎長崎富夫君

ご説明ありましたとおり、3,000平米以上の農地を含めて、土地開発については全て農地法がまず先であります。建築確認におきましても、農地法から始まります。農地の無断転用による農地法違反及び開発行為違反等につきましてたくさんご答弁いただきました。農地の無秩序な違反行為の取締り等、農業委員会の役割は大変重要であります。農地パトロールの成果につきましては、狩俣勝成議員にもご答弁がありました。大変ご苦労さまです。違反行為を防ぐためには、やはり農地パトロールを月間だけでなく定期的な農地パトロールの強化は必要だと思っております。芳山辰巳農業委員会会長、本日はどうもありがとうございました。

次に、姉妹都市、友好都市、交流都市についてお伺いいたします。本市は、昭和40年、旧平良市と岡山県津山市、ハワイ州マウイ郡、平成19年には宮古島市と台湾基隆市が姉妹都市を提携しております。友好都市は3都市、交流都市は5都市と提携を結び、物産交流や人の交流を行っております。

お伺いします。今申し上げた都市との行政職員の人事交流は現在行っているのかどうかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

姉妹都市、友好都市、交流都市の人事交流についてお答えをいたします。

現在のところ、姉妹都市、友好都市及び交流都市との職員間の交流は行っておりません。平成15年に旧平良市から姉妹都市である岡山県津山市へ職員を1年間派遣してございます。また、姉妹、友好、交流都市ではありませんが、平成20年において千葉県の市川市へ職員2名を派遣した実績がございます。現在は、研修の一環としまして、沖縄県市町村課や沖縄県後期高齢者医療広域連合会等へ職員の派遣を行っております。また、令和3年度から民間企業である日本トランスオーシャン航空との人事交流を行っており、職員の育成に取り組んでいるところでございます。

◎長崎富夫君

他の市町村との人事交流は、やはりお互いの見聞や視野を広げるためにも必要だと思いますが、今後やるお考えはありませんか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今後交流していかないかという質問でございます。今後人事交流する機会が生じた場合には、交流の目的や交流期間、宮古島市からの職員派遣のみではなく、先方からも職員が来ていただけるかどうか等の要件をお互い十分に確認した上で検討していきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

ぜひ検討していただきたいと思っております。

先日行われました産業まつりに熊本県山鹿市の早田順一市長はじめ関係職員が参加しまして、ブースも出展し、山鹿の物産を販売するなど、好評であったと聞いております。また、民間では児童生徒及び行政間の交流も行っておりまして、今年の7月だったと思っておりますが、伊良部の児童生徒が山鹿市を訪問しております。来年1月には、山鹿市の児童生徒が宮古島市を訪問し、西辺小学校の児童生徒と交流することが

計画されていると話を聞いております。マスコミの報道によりますと、早田順一市長は座喜味一幸市長を表敬し、姉妹都市としての交流を要望されたとしております。当局のご見解をお伺いします。

◎秘書広報課長（下里盛雄）

山鹿市との交流都市締結の意思はあるのか、また締結する予定についてのご質問にお答えいたします。

熊本県山鹿市との交流都市締結につきましては、先日行いました宮古の産業まつりに合わせて、山鹿市の早田順一市長が来島された際に両市長間で今後についての意見交換を行ってございます。今後も民間交流及び児童生徒間の交流を中心につながりを深めてまいりたいと考えております。

なお、交流都市締結の時期につきましては、現時点で具体的に申し上げることはできませんが、山鹿市の交流の目的、効果などを検証しながら、具体的な交流方法などを含めまして、山鹿市と協議を進めてまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

どうぞよろしく検討をお願いしたいと思っております。

道路行政についてお伺いします。松原27号線の雑草の除去についてお伺いします。この路線は、久松の海岸線を通り、川満市宮住宅へ抜ける道路であります。雑木や雑草などが伸び放題、見通しが悪く、車が擦れ違うのにもやっとの路幅であります。S字カーブが多く、特に観光客のレンタカーや、今日15日、昨日から始まった沖縄製糖株式会社の操業に合わせて、トラックの往来も激しくなることが予想され、危険であります。雑木等の除去をし、安全を確保していただきたい。お答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

松原27号線につきましては、過去においては地元企業などが自主的に重機などを出して除草作業などを行ってきており、そのことについては感謝しているところでございます。そこで、長崎富夫議員ご指摘の現在雑草等が繁茂している状況については、除草作業の計画をしていたところでありまして、昨日より市の作業員によりまして除草作業に着手しており、2週間程度で雑草の除去作業を終了する予定でございます。

◎長崎富夫君

ありがとうございます。感謝申し上げます。

次に、久松地区の漁業集落排水終末処理場についてお伺いします。その管理についてお伺いしますが、終末処理場が雑木等で出入口さえ分からない状況であります。管理棟の隣、すぐそばには、多分汚水タンクと思われませんが、その原形さえ見えません。その汚水タンクのすぐ下のほうには水たまりができて、ちょっと悪臭がするんです。その周辺の雑木を除去して整備できないかどうかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現場を確認したところ、議員ご指摘のとおり、雑木等生い茂っておりますので、除去作業を実施してまいりたいと思っております。

◎長崎富夫君

ぜひよろしくお願ひいたします。今申し上げましたように、この汚水タンクと思われる周囲のタンクの上にも雑草が伸び放題です。すぐ海のそばでもありますので、塩害も確かに激しいと思います。台風や災害などで処理水パイプなどが破損した場合の修理も困難になると思われますので、ぜひよろしくお願ひし

ます。そこで、終末処理場の機械や管理棟の点検、これ定期的にやっていますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

久松地区の漁業集落排水終末処理場は、施設の維持管理を民間事業者に業務委託しております。3年の委託契約を締結し、施設管理、点検を行っているところです。

◎長崎富夫君

ぜひ整備をしていただきたい。外から見たら、言葉は悪いけど、幽霊屋敷みたいで、その隣はグラウンド、要するに公園になっていまして、地域でグラウンドゴルフをやる際に女性の方からあの建物は何なのと聞かれて、私も一瞬何だったんだろうと調べていろいろ調べたら終末処理場であったということで、公共施設ですから、しっかりと管理をしていただきたい。要望しておきます。

観光行政につきましては、これはもう山下誠議員にもご答弁がありましたので、答えは要りませんが、その2次交通確保の取組、これにつきましては、カーシェアリング事業で隣の石垣市の公用車も含めて30台を、石垣の30台を含めて県全体で約500台が登録されているということで、これは本市でも検討されるかと思いますが、部長、どうでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

2次交通の確保についてお答えをいたします。

先日山下誠議員にもお答えをしたところです。2次交通の確保につきましては、本市としましても重要な課題であると考えております。石垣市が導入しております公用車によるカーシェアリングですが、導入するに当たりまして、有償で貸し出した場合の費用であるとか条例の整備等、様々な課題があると聞いておりますので、導入につきまして、いろんな課題を整理しながら、慎重に検討していきたいというふうに思っております。

◎長崎富夫君

総務部長、ありがとうございます。これで私の令和4年12月定例会の一般質問を終わりますが、市民の皆様には1年間いろいろとご指導いただき、ありがとうございました。どうぞよい年をお迎えください。

令和5年が宮古島市にとって明るい年となることを祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

◎池城 健君

議員番号10番、新政会、池城健です。通告書に従って一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、教育行政について、1、市内小中学校施設の雨漏りについてお伺いします。11月初めに保護者のほうから平良第一小学校体育館が大変なことになっているので確認してほしいという連絡がありました。翌日の午前中、大雨の中を確認するために平良第一小学校体育館を訪れたところ、授業中でしたが、体育館には児童の姿はなく、フロアいっぱいにはバケツが30個近く置かれていました。そして、このバケツ周辺の床は長年の雨漏りのおかげでささくれているところもありました。そして、休み時間のチャイムが鳴ると、今日は雨が降っているので体育館は使用できませんと校内放送が流れました。雨が降っているから体

育館が使用できないというのは、まるで漫画のような話です。

そこでお伺いしますが、平良第一小学校体育館の現状と今後の対応についてお伺いします。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

平良第一小学校の体育館につきましては、築30年が経過し、老朽化に伴う雨漏りや床の腐食等が多く見られるため、建物の全体的な改修工事を行う予定となっております。今年度は、既に実施設計を行っておりまして、今月中に設計書が上がってくる予定となっております。それに伴って次年度に改修工事に着手という計画となっております。また、床の剥がれ等の危険箇所が見られることから、現在床の危険箇所約20か所の修繕に向けて業務を進めているところでございます。

◎**池城 健君**

この修繕費用は大体幾らぐらいになりそうですか。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

今年度の修繕については、現在業者さんと現場確認をして、工法も含めて今見積りを徴取しているところでございます。

◎**池城 健君**

この平良第一小学校の体育館の雨漏りについて、教育委員会が把握した時期はいつ頃か、そして把握した後どのような対応を取ってきたのかお伺いします。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

平良第一小学校の体育館のこれまでの実績といたしますか、これまで平成19年度、平成21年度、平成29年度に屋根の修繕を行ってございます。令和元年度に学校側から雨漏りの修繕要望が上がってきたため、そのときに確認してございます。

◎**池城 健君**

私がなぜそういうことを聞いているのかといたしますと、学校から雨漏りについて話があったときにきちんと対応が取れているのかと。例えば令和元年に来た。令和4年までほったらかしにしていたのではないかと。この最初のうちに対応しておれば、費用はかなり安く済んだんじゃないのかなと思われるんです。どうですか、部長。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

議員おっしゃる令和元年度に学校から雨漏りの修繕要望があった際には、ほかにも体育館の修繕要望がございました。ということで、優先順位からして今年度まで対応できなかったという部分がございます。

◎**池城 健君**

予算の関係ということですが、こういうふうには先延ばしにするとどうしても倍以上の予算かかってしまうと。ですから、その辺をしっかりと対応を取っていただけるようお願いしたいなと思います。現在ほかの小中学校体育館について雨漏りをしている学校、把握している学校がありましたら、学校名を教えてください。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

現在教育委員会が把握している体育館の雨漏りについて、小学校が6校、平良第一小学校、東、西城、城辺、福嶺、上野小学校となっております。中学校が3校で、平良中、狩俣中、城東中学校となっております。

ざいます。

◎池城 健君

私もちょっと独自に調べたら、上野小学校も雨漏りあるよと。また、池間小中学校、久松中学校も少し雨漏りしているよということがありました。そこで、今後のそれぞれの学校に対する対応策をお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

体育館の雨漏りにつきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、順次修繕予定でございます。修繕にかかる費用が高くなることから、補助事業の活用も検討してまいります。補助事業導入に向け、引き続き県あるいは財政課と調整を図っていきたいと考えております。

◎池城 健君

平良第一小学校の体育館のことも分かるように、早期対応こそが予算の有効活用につながると思われまます。後手に回らないような対応をぜひよろしく申し上げます。

平良第一小学校を見ても分かるように、子供たちは雨の日に体育館を使えないんです。学校施設が使用できないということは、児童生徒の教育の機会を奪ってしまうことになっています。教育委員会が教育の機会を奪うようなことにならないよう強く希望します。また、今回は体育館だけを取り上げましたが、結の橋学園など複数の学校からは校舎の雨漏りの訴えもあります。ぜひしっかりと調査をして、子供たちの学習に支障がないような対応をよろしく申し上げます。

そこで、教育予算についてお伺いしますけれども、令和3年度宮古島市の歳出合計に対する教育予算の割合についてお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和3年度宮古島市の歳出合計に対する教育予算の割合についてお答えをいたします。

本市の令和3年度の決算におきまして、教育費の支出済額は32億1,576万円、歳出合計の支出額は441億2,367万円となっており、歳出合計における教育費の割合は7.3%となっております。

◎池城 健君

宮古島市の類似の市について、もしその割合を調べてあるようでしたら教えていただけますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

県内他市の状況についてお答えをいたします。

県内の本市の類似団体3市の状況でございます。令和3年度決算支出支出済額における教育費の割合でございます。宜野湾市が11%、名護市が8.5%、豊見城市が10.8%となっております。

◎池城 健君

私も実は調べてみたら、石垣市も10.6%、南城市が12.9%、ほとんどの市が10%前後になっているんです。宮古島市が7.3%、昨日の狩俣政作議員の一般質問の中にもありましたが、福祉、教育の予算がちよっと少なくないかなと。宮古島市の教育予算、あと1%、2%増やしてもらえれば、教育委員会も、そして教育委員会の担当の職員も安心して学校に寄り添った仕事ができるんじゃないのかなと思います。もっと素早く機動的に対応できるような予算措置についてどうでしょうか、お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

この学校の雨漏り等々を聞いているように、できるだけ速やかな対応ということで、前年度も前倒しで体育館の屋根のふき替え等々やりましたけれども、また平良第一小学校の問題が上がってきたときに、いま一度総点検が要るなどというのが実感でございました。おっしゃるように、将来を担う子供の教育環境を整備するということは大変重要であります、学校の学びの環境というものはもっとしっかりと対応しなければならないなどというふうに思っております。トータルとしての教育費のありようも含めて、今大会派遣費等々、ソフト事業に対してできるだけのアップをしていこうと思っておりますけれども、今言っている教育施設関係の整備、それから緊急性等も含めてちょっとしっかりと教育委員会と連携していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎池城 健君

市長、ありがとうございます。市長も施政方針の中で人材育成の推進を述べております。宮古島市の児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を保障するためにも、次年度における教育予算の増額をお願いして次の質問に移ります。

3、宮古島市立幼稚園と保育所の認定こども園への移行について、現在の進捗状況をお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

市立幼稚園と保育所の認定こども園への移行についてお答えします。

現在本市では、公立保育所、幼稚園を計画的に認定こども園へ移行するため、仮称ですが、宮古島市立保育所・幼稚園の認定こども園移行等に向けた基本計画の策定に取り組んでいるところです。これまで市内就学前児童数の推移や保育教育施設の現状、認定こども園移行に向けた課題等として、必要職員数や私立保育所への影響などについても、子ども・子育て会議や幼保事務一元化等推進作業部会、それから市内法人保育連盟、公立幼稚園園長会と協議、意見交換を実施してきたところです。今後計画案については、子ども・子育て会議等でいただいた意見等を踏まえながら、副市長及び庁内部長級で構成される幼保事務一元化推進会議にて審議をした上で市長並びに教育長に報告したいと考えております。

◎池城 健君

この審議の方向性として、宮古島市内の小学校には幼稚園がみんな併設されております。この併設される幼稚園を活用しようという方向性がありますか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

市内の公立幼稚園につきましては、教育委員会と今調整を進めているところですが、どの幼稚園を残すかという案についても今作業を進めているところですので、どこを残すかという案については現在のところ今はありません。

◎池城 健君

福祉部長、小1プロブレムという言葉聞いたことはありますか。これは、幼稚園から小学校1年に進級した際に、子供たちが小学校での生活や雰囲気になかなかなじめず、落ち着かない状態が数か月続く状態をいいます。授業中にもかかわらず複数の子供が教室内を歩き回ったり、先生の指示どおりに行動できなかったりするために、小学校1年生で正常に授業が進行できない事態に陥ってしまうこともあります。この小1プロブレムは、子供が学校生活という慣れない環境への不安から取ってしまう行動だと考えられています。今、日本全国でそれを解消するために幼稚園と小学校の連携強化が叫ばれています。

ところが、沖縄県は実は日本の中で非常に特異な幼稚園なんです。アメリカ政権下でアメリカのほうが幼児教育の重要性をやって、沖縄県で小学校の中に幼稚園を造れということで、沖縄県だけは小学校の中に幼稚園が併設されているんですよ。これは、非常に全国からも注目されて、幼稚園と小学校の連携がスムーズになると。同じ校庭で遊びながら、小学1年生、2年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんも見ながら幼稚園を過ごす。そして、学芸会や運動会も一緒の場で行う、これが子供たちの小学1年生への移行に非常にいいと。他府県では、今この沖縄の幼稚園の制度をまねて、わざわざそういう学校を造っている学校もあるんです。ですから、こういうふうに非常に宮古島の幼稚園と小学校の併設というのは子供たちの成長にとってプラスの面が非常に多いと私は思っているんです。ですから、小学校の併設されている幼稚園をしっかりと宮古島市も継続していただきたいなということを思っております。福祉部長、いかがでしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

策定会議においては、教育委員会の意見等も踏まえながら計画の準備をしておりますので、どの幼稚園に残すかとかということにつきましては、おっしゃっているような幼保連携型について教育委員会のほうで詰めながら調整をしているところでございますので、その辺についても、幼稚園を残しながら、既存の幼稚園の活用もしながら計画が進められていくものと考えております。

◎池城 健君

福祉部長、これは要望ですけれども、その際ぜひ幼稚園教諭、そして小学1年生の担任教諭の意見もしっかりと、管理職だけではなくて、今現在小学1年を持っている担任の意見もしっかりと確認して、ぜひ計画を推進していただきたいと希望いたします。よろしくをお願いします。

では続きまして、県立沖縄高等特別支援学校の分教室の設置要請についてです。昨年12月の定例会でも紹介しましたが、県立沖縄高等特別支援学校、これは軽度な知的障害を有する生徒を対象として、就労に向けて3年間、将来の社会的自立に向けた教育を行っております。南風原高校や陽明高校、中部農林高校などでは、その分教室を開設して地域のニーズに応えています。実は宮古島市でも毎年一定数の軽度知的障害を有する生徒が中学校を卒業しますが、この卒業生は宮古特別支援学校に入る要件を満たせません。それで、高校受験もなかなか合格できない場合がある。行き場がないんです、15歳で。こういう子供たちが一定数、宮古島にもいます。そこで、この分教室を宮古島市にも要望して開設していただきたいと思っておりますが、そのためには市内各中学校にどれだけの人数がいますかというニーズ調査をぜひやっていただきたいんですけれども、それは可能かどうかをお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

まず、分教室という制度があるということを各学校に周知するとともに、対象生徒のニーズ調査の内容項目を検討し、令和5年には実施したいと思っております。また、調査結果によってニーズがある場合、沖縄県教育委員会と調整してまいります。

◎池城 健君

南風原高校は、平成22年4月に分教室を開設しまして、この分教室が非常にいいということで、平成29年には南風原高校の併設型特別支援学校として、分教室ではなくて併設型学校として南風原高校の中に開設しております。これまで119名が卒業して社会に就業訓練をして旅立っているということを聞いておりま

す。ぜひ宮古島の子供たちがしっかりとそういう職業訓練を受けながら社会に出る手助けをするためにもこのニーズ調査をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、学校における事務職員の現金取扱いをなくす取組について、進捗状況をお伺ひします。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校における事務職員の現金取扱い業務に関しましては、要保護、準要保護については今年度より保護者の口座宛てに直接振込を行っております。検定料補助金及び選手派遣補助金につきましては、現在でも学校長もしくは団体の代表者の口座に振込を行っているところがございます。その取組について、子供たちの活躍もあることから、各学校からの申請件数も多く、保護者口座への振込処理がなかなかできない状況となっているところがございます。今後会計年度任用職員の雇用なども含めて改善策を講じてまいりたいと、そのように考えております。

◎池城 健君

非常に厳しいとは思いますが、ぜひ人員の確保もしながら、学校現場に寄り添った対応をよろしくお願ひします。

続いて、選手派遣補助金について、賞金が設定されている大会に参加した場合、選手派遣補助金についてお伺ひします。

◎教育部長（砂川 勤君）

賞金が設定されている大会に参加した場合の選手派遣補助金の取扱いにつきましては、宮古島市立学校選手派遣補助金交付に関する内規により、賞金またはそれと同等の高価な褒美などを授与する大会については補助対象としないことが規定されてございます。議員おっしゃるとおり、賞金またはそれと同等の高価な褒美等を授与する大会であっても、全ての参加者が賞金等をもらえるものではないことは理解してございます。補助対象間で不平等感がないよう、要綱等の内容を精査していきたいと、そのように考えております。

◎池城 健君

この規定で選手派遣補助金が支給されなかった例はありますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

何件とかは分からないんですけど、あると聞いているところがございます。

◎池城 健君

私もこの内規を取り寄せて確認しました。第7番目に、宮古地区予選を経て当該の大会に参加する場合であっても、賞金またはそれと同等の高価な褒美等を授与する大会については補助対象としないと。つまりこの大会に賞金が設定されているだけで、全国大会へ行っても自分は賞金もらわないのに補助金が出ないという、そういう場合がかなりあるという話を聞いています。今教育部長がおっしゃったように、この補助金がもらえずに全額親の負担になっている。これは、ほかの競技大会に参加する児童生徒に比べて非常に不公平だと私も思います。これを賞金もらった場合は補助はしないと、そういうのだったら話分かるんです。ただ、大会に賞金が設定されているだけで補助対象としないというのは、今教育部長のほうから答弁もありましたが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、福祉行政についてお伺ひします。前回の定例会で市内のひきこもりの実態についてお伺ひした

ところ、30代、40代、50代はいるが、10代、20代については把握していないということでしたが、この10代、20代の実態調査は行ったのかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ひきこもりの実態調査の状況についてお答えします。

ご質問のひきこもりの調査については、現在のところまだ実施できておりません。沖縄県においては、内閣府が平成30年度に公表しました調査結果を基に、県内では15歳から39歳で約6,800人、40歳から64歳で約7,000人の方がひきこもりと言われる状態にあるのではないかと推測をされております。

県内11市においては、平成26年度に石垣市が39歳までの市民を対象に実態調査を実施したという経緯がございます。本市においては、詳細な実態調査はまだ行っておりませんが、現在相談窓口、福祉政策課で対応しているところでございます。次年度調査実施に向けて、方法や対象年齢の設定、必要経費の積算などをまとめているところでございます。

◎池城 健君

前日も私の一般質問で述べたのですけれども、このひきこもり、早いうちに実態調査をして対応を取れば社会復帰が早くなるという調査結果も出ております。ですから、今部長から窓口対応でというお話があったんですけど、こういうことではなかなか役所に足を運べないんですよね。家庭内で抱え込んでしまっている。ですから、それを窓口で待つのではなくて、しっかりと実態調査をしながら、その困り感に寄り添えるような対応、ぜひ次年度で調査ということですが、福祉行政の皆さんの頑張りを期待したいと思います。よろしくお祈いします。

続きまして、農水産物の地産地消についてお伺いします。地域内のホテルや飲食店での地産地消の現状についてお伺いします。現在の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

市内のホテルや飲食店などにおける地産地消の現状については、令和3年度に実施した基礎調査において食材利用額の推計を行っております。あくまでも概略的な調査の上に行った試算であるという前提になりますが、市民や観光客が外食において消費する野菜、水産物、食肉のみを対象とした食材利用額をベースとして全体で約88億円程度となっており、そのうち地産食材は約18億円程度で、約2割となっております。概略的な調査の結果ではありますが、さらに地産地消を推進していく余地や可能性があるものと考えております。

◎池城 健君

先日未来創造センターにおいて開催された地産地消フォーラムに私も参加させていただきました。学校給食を中心に地産地消に取り組んでいる様子が分かりましたが、この地産地消を進めるためには島内のホテルや飲食店への働きかけはとても大切かなと思います。ぜひこの地産地消をしっかりと推進して、農水産業者とホテル、飲食店、両方がウィン・ウィンの関係になれるような施策をぜひ強く推進していただきたいと希望します。よろしくお祈いします。

続いて、農業についてお伺いします。宮古島の新たな特産品として、株式会社バイオ技術研究所が宮古島において芋の栽培に着手しておりますが、その進捗状況をお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

芋の栽培についての進捗状況でございます。宮古島市内におきまして芋の生産に着手している企業に聞き取りを行ったところ、現在23名の生産農家の方が参加し、既に1.1ヘクタールを植付けしているということでございます。

◎池城 健君

この芋栽培に関する今後の計画規模はどのようになっていますか、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

企業への聞き取りを行いました。計画では、5年間で500ヘクタール以上を目標としているということでございます。最終的には1,000ヘクタールを目指しているということでございます。

◎池城 健君

この芋栽培で農家所得の向上はサトウキビに比べてどれほど期待できますか、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

芋栽培によって農家所得の向上の期待でございますが、現在まだ植付けをしたばかりでございます、収穫、出荷されておりませんので、今後の出荷状況や買取り状況を踏まえ、精査し、基幹作物でありますサトウキビとの複合経営の可能性につきましても検討しながら、農家の所得アップにつながるよう取り組んでいければというふうに考えております。

◎池城 健君

この芋栽培において課題があれば、その課題についての説明をしていただきたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

取組を進めている企業のほうにも課題はあるかというようなお話をさせていただきました。企業側としましては、プロジェクトは宮古島の農業を発展させ、農業所得向上及び宮古島市の財政を向上させることのできる事業だというふうに考えているということで、その旨を理解していただくことが課題だというふうにおっしゃっておりますが、市としましては、他の作物との複合経営、複合栽培などの取組、あと市場ニーズ調査、農家の取組状況等、農家との意見交換をした上で、課題の掘り出しや課題が出た場合の解決に向けて、今後農家と意見交換をしていく必要があると考えております。

◎池城 健君

この芋の栽培が軌道に乗れば、農家にとってはサトウキビ以上の所得向上が見込まれます。今後の宮古島の農業を占う上でも、農林水産部としても芋の収穫までしっかりと関心を持って関わってもらいたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

続いて、大雨による冠水への対応についてお伺いします。11月25日の大雨による冠水について、平良中北部地区の大野越果樹園の周辺の冠水についてどのような対応をしたのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議員ご指摘の地区でございますが、旧平良市におきまして圃場整備を実施した西仲佐事地区でございます。この一帯は、白川田水源地となっております、ふだんより地下水位が高い地区でございます。気象庁のアメダスデータで確認したところ、議員ご指摘の11月25日の降雨量、午前8時に最大1時間雨量が22.5ミリ、1日で97.5ミリの降雨量が記録されております。以前から当該地区と隣接しているため池兼排水路の処理に支障を来しているところでございます、排水間口の拡張実施に向け、現場を確認しており

ます。排水路間口の石積み天端高と排水受け口の地盤高が同じであることから、応急措置で排水間口周囲のごみ、伐木等の除去を行っております。

◎池城 健君

この場所は、抜本的な対策が必要かなと思っているんですけども、いつまでにどのような対策を実施するのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今後の対応でございますが、今後の対応といたしまして、新年度におきまして、この地区内に流れ込む水量及び流域ため池兼排水路内でのボーリングによる透水性試験を実施する予定でございます。県と調整を行い、この地区に適した補助事業導入を検討してまいりたいと考えております。

◎池城 健君

この場所は、5月の大雨でハウス内まで浸水して、1週間以上水が引かずに、ハウス内のマンゴーの木が二十数本も根腐れで枯れてしまっているんです。そのとき農林水産部の職員からは早めに対応しますという言葉いただきましたが、半年たっても何ら変わっていない。12月9日の大雨でも確認しに行くと、もう少しでハウス内に雨水が浸水しそうでした。農家はこれ以上もうマンゴーの木を失いたくないとの危機感を持って心を痛めています。ぜひ農家の心情に寄り添った機敏な対応をよろしくお願いします。

以上、宮古島市当局の誠意ある答弁に感謝して、これで私の令和4年12月定例会の一般質問を終えます。まだまだコロナ禍の中ではありますが、来る新しい年が市民の皆様にとって幸の多い年であることを願っております。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時41分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

早速ですが、質問しますけれども、まずは所見を述べさせてください。県内8つの競り市場で開催する日程を再考してほしいなという要望であります。ということは、宮古島は8つのうち1月から12月までは最後であります。12月にたったの1回だけ、普通は9日だけれども、7日にやりました。これは、やはり平等性を持つために調整をして再考したらどうかということと、もう一つ、市長のほうにお願いしておきますけれども、やはり競りというのは商売でありますので、宮古島で開催された場合は、年に3回ないし4回ある場合は、ぜひとも購買所のほうに顔を出して挨拶をしてほしいなというのを一応お願いしておきます。

それと、浦底漁港についてですけれども、雨が降っているときに水産課のほうに行ってお願ひしてあり

ますけれども、その後何かやっていないかなというのも一応付け加えておきます。

それで、沖縄県離島航路運航安定化支援事業補助金交付要綱の第2条が補助金の交付目的が達成されているのかなというのも一応報告しておきます。

それともう一つは、第8回九州選抜プレミアムベースボールトーナメント選手派遣についてですけれども、宮古島市の子供たちが代表して九州熊本のほうに行きます。これが派遣費の補助に該当しないのかというのも一応検討してください。

それでは、市政運営について、過疎地域の課題解決について質問しますが、旧町村の部落会長及び自治会長との意見交換会の実施についてであります。これは市長が誕生した3月の定例会で質問しましたが、答弁は取っておりませんということで、二転三転して市町村合併をしてから17年が経過しております。旧町村は、予想をはるかに超え、まちは衰退と寂しさを日々増しているものが目に見えております。各支所は機能も縮小され、合併前の庁舎のにぎわいはもちろんのこと見当たりません。合併反対の意思を強く当局に対し質問した議会議員の一人としまして、今の現状を考えると責任を感じております。

これは、城辺町議会の議事録を引用しますが、平成15年12月定例会で、同期の平成10年の議会議員なんですけれども、賛成のような立場をしています。というのは、城辺町は必ず合併した後も今の平良市よりも発展するものだと私は期待していますという議会答弁です。それから、平成16年9月定例会では、これ町長答弁ですが、合併して損をするということにはならないと考えていると。また、合併に賛成したもう一人の議員は時代の流れを避けては通れないと発言をしています。合併後、私と会う機会がありまして、こんなにひどくなるとは思わなかったと。反省していますという言葉も申し上げていました。それで、旧町村における部落会長及び自治会長の皆さんとの意見交換の計画はないのか。

◎副市長（伊川秀樹君）

今もございましたように、市民の声を聞きながらきめ細かな行政サービスを心がけていくというのは常に大事だと考えております。特に旧町村部におきましては、一部で高齢化、過疎化が進んでいることが見受けられますが、その中におきまして、自治会がどのような計画を持ち、実践をしておられるのか、またその中でどのような課題があるかなど、市民の声の窓口の設置を進めるとともに、意見交換の場を持たないかなど、積極的に地域に足を運んで地域住民の声を聞くことは非常に重要であると考えております。

◎友利光徳君

次は、買物弱者についてでありますけれども、これは答弁は求めませんが、私は議会のたびに取り上げております。大神島のことについてお尋ねしますが、8月頃、大神島に渡りました。販売車が車検が切れて、ボランティアもいないと、そういうことを聞かされました。サービスができなかった期間があると思うんだけど、これいつからいつまでサービスができなかったのか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

大神島で移動販売車が稼働していない時期があったかというご質問ですが、車検が切れていることに関しましては、私どもも最近把握したことでありまして、ただ令和3年、コロナの感染拡大防止重点措置により、コロナが多くなったときに移動販売車を思うように稼働することができなかったという情報は聞いてございます。

◎友利光徳君

50代の男性の方なんですけども、大神島から船で島尻まで渡って、何しに来たかという、たばこを買いに来たと、そういう話を聞いたもんだから、このような質問をしています。買物弱者というのは、家から500メートル以内に店がない、65歳以上で免許証がないのを買物弱者というらしいです。ぜひ旧町村の皆さんのためにも支援をしていただきたいと思います。思っております。

次は、交通弱者支援対策についてでありますけれども、これはデマンド型乗合交通、タクシーというらしいんですけども、これは本土の中間部地域では実施しております。集落散在地域、人口低密度地域などで需要が有効であるとありますけれども、観光客も大事ですけど、後期高齢者も大切じゃないかなと私は思っております。どのように考えていますか。

◎企画調整課長（石川博幸君）

高齢化の進展に伴い、免許返納者が増加することが予測され、買物、通院等の生活における移動手段の確保は、市街地に比べ、旧町村部がより大きな課題であると認識しております。現在交通弱者対策について庁内の関連部署間の会議を進めているところですが、高齢者の方は、定時定路線のバス運行の利用について、バス停まで行くのが困難な方も多く、タクシーを利用するにも経済的負担も大きいと認識しております。その対応策として、市では昨日から伊良部地区において乗合タクシー実証事業を行っております。次年度からは、城辺地区において、バス事業者と協力し、調整しながら、電話予約など、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うデマンド型乗合交通の実証事業を検討しているところです。

◎友利光徳君

私は、城辺ですので、城辺のことはよく知っているつもりでありますので、城辺小学校から東側のほうには特別な配慮をお願いします。

次に、限界集落支援についてでありますけれども、私の部落のほうには箕後という地域があります。これは、地下ダム資料館から南西に約300メートルから500メートルぐらいの位置にあると思います。以前にこの地域の方々を紹介した経緯があるんですけども、せっかくだから、新しい議員もいるので、申し上げますけれども、城辺村時代に増田忠純という方が4期村議を務めたり、それから那覇市議会議長の関係者もいらっしゃるんですけど、友利玄雄さんもこっちで生まれています。それから、沖縄大学の下地玄栄先輩もこちらの出身であります。限界集落とは、人口の50%以上が65歳以上であるということで、共同生活を維持することが限界に近づきつつあるという集落らしいです。この地域は、大体28戸ぐらい建物があるんですけども、そのうちの11戸は空き地、空き家になっていきます。取りあえず人口の紹介をしますと、70代が9人、60代が3人、50代が4人、30代が2人、20代が1人、90代が3人、80代が4人います。この地域を維持するために、支援策というのは考えていらっしゃいますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ただいま友利光徳議員からもありましたが、65歳以上の人口の割合が集落の50%を超えたり地域としての機能がうまく回らなくなってしまう状態のことを限界集落と呼んでいるということでございます。どのような支援と対策を必要と考えるかのご質問ですが、例えば集落内におきましての道路の街灯、防犯灯、空き家問題、独り暮らしのお年寄りの見回りなども支援の一つかなというふうに考えてございます。また、その集落においてイベント等を開催し、集落をPRすることも支援の一つかなというふうに考

えてございます。

◎友利光徳君

ただいまの答弁で、道路の街灯という答弁をしていました。旧城辺町の24部落は、月割りで光熱費を支払っています。これ提案というか、質問をしたいんだけど、この光熱費を払うために太陽光パネル設置等の検討はできないですか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

市民生活部のほうで答えさせていただきますが、関係部署との調整が必要というふうに考えます。

◎友利光徳君

本土の山間部では実施をしております。

次に移ります。5番の後期高齢者医療被保険証の配布についてでありますけれども、西高阿良後というところがありまして、これも限界集落に入っているんだけど、大正15年生まれの女性の方が見回りを兼ねて訪ねましたら、保険証が来ないと、病院に行きたいんだけど。どういうことかということであったので、役所のほうに行って尋ねて、いろいろ免許証を見せたりして、持って行って渡した経緯があります。2回ぐらいですけど。これは聞き取りの際に、私たちが対策を考えるからとされているので、答弁は求めませんが、こういうお年寄りを大事にするようお願いしておきます。

次に、郵便局での行政事務受託についてでありますけれども、これは私は3回ぐらい質問をしております。平成30年の6月定例会でも取り上げました。こちらに記事があるんだけど、郵便局行政事務拡大へというのがあります。2021年の11月末時点で589の郵便局が証明書の交付事務を受託しているとありますけれども、田舎の例えば池間とか福里、城辺、上野、下地あたりもありますけれども、そういうところでの事務受託を考えることはないですか。答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

郵便局での行政事務受託についてお答えをいたします。

宮古島市では、住民の利便性向上のため、平成29年4月よりマイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍附票、所得課税証明書の取得が可能となっております。しかしながら、郡部においては店舗がない地区もあり、利便性を享受できないと感じている市民もおられることと思われま。県内の一部の郵便局では、住民票の写しなどの証明書交付を自治体から引き受けている郵便局もあり、国としても郵便局が自治体から受託できる行政事務を拡大する方向で検討に入ったとの報道もあったことから、今後宮古島市としても業務の内容やコスト面等について担当部局と調整しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

地域協力隊と子育て世代者の確保についてでありますけれども、子育て世代というのを特別に申し上げます。というのは、今までの地域協力隊が悪いとか正しいとかという問題ではなくて、特に福嶺地区の児童生徒が減少ぎみでありますので、福嶺学区に限定して申し上げますけれども、これ2年間延長されていますよね、事業採択が。こういう過疎化における対策はできないんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

地域協力隊、子育て世代者の確保ということで聞き取りした際に、農業の後継者、従事者として地域お

こし協力隊ができないかというご質問がございました。それについてお答えしたいと思います。

農家の後継者、従事者の確保に加え、地域への子育て世代の定住に向けた地域おこし協力隊の活用につきましては、国が示す地域おこし協力隊の活動内容の一例としまして、都市部から過疎地域へ農林水産業への従事を行いながら、その地域への定住定着が挙げられるものと考えております。現在本市の農業は農地の借手よりも貸手が少ない状況にございます。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域への移住が前提となるものですが、市内において農地の貸手が不足している状況であるため、農業の後継者という形で地域おこし協力隊は非常に難しいものがあるのかなというふうに考えておりますが、今後の状況を見ながら、地域おこし協力隊の活用については検討したいと考えております。

◎友利光徳君

意地悪かもしれんけど、答弁は短くお願いします。

8番目の漁業権違反についてでありますけれども、沖縄県農林水産部水産課が令和3年3月10日に水産動植物の採捕に関するルールづくりで、取ってはいけない水産動植物の禁止期間及びその大きさ保護が目的だと思います。先月友利の後輩からシャコ貝を7個取って10万円罰金を払ったという話がありました。そして、令和2年3月定例会で当時の上地廣敏議員も市長に伺いまして、業者と組合と協議をされて、これまでどおり対応していただきたいと強く申出をしております。そして、6月頃島尻の木村さんが新聞投稿していました。地域に寄り添った条例づくりができないかということでありましたので、先輩のその思いに副市長のほうから答弁をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

今友利光徳議員のお話しの部分というのは、今年の6月に新聞投稿がありましたけれども、40年ぶりにIターンということで帰ってきた中において、島尻地区ではかなり以前からアサを取るとか貝を取るとかというのは、宮古島ならではの地域のコミュニケーションの場、地域の絆を深められる機会であったということで、本人も、記事の中にも書かれておりますけれども、その情報がきちんと伝わっていないという部分の中において、取ってはいけないということで非常にショックを受けたということでもありますけれども、確かに収穫量を制限するとか入海料とかという部分も大事ですけれども、またあわせて法律改正の中におきましては、漁業で生活する上での県の免許を受けたり、漁業協同組合の組合員の理解が必要である部分も大事ではあるんですけども、最後のほうに投稿の記事の中に、地域の人、島の人に寄り添った法律の改正ないし内容等の変更が必要ではないかということでの意見がございました。そういう方向で今後意見交換ができればと考えております。

◎友利光徳君

教育行政についてお尋ねをしますけれども、少し話をさせてください。昭和63年11月12日に城辺中学校40周年記念事業期成会の宮国哲二会長、それから根間仙雅校長先生の概要から、昭和23年1月に学校が6・3・3の施行により城東中学校と創立をされています。この城辺地区においては、学校統廃合により4つの学校が閉校されました。その中において、旧城辺中学校が無償譲渡ということになっています。鑑定価格では2億9,889万円の価値があるんですけども、これが無償で譲渡されたということで、これにたどり着くまでの経緯についての説明を求めます。

◎教育部長（砂川 勤君）

無償譲渡となるまでの経緯をご説明いたします。

令和2年11月、大学側より市長宛てに宝塚医療大学観光学部（構想中）の設置計画に関する要望書が提出されました。建物の無償譲渡の要望がなされてございます。その後の手続として、学校用地及びグラウンドの普通財産貸付申請書、旧城辺中学校校舎一式の譲与申請書の提出がなされ、庁内の公有財産検討委員会の審議を経て、最終的に議会議決により学校法人平成医療学園への無償譲渡を決定してございます。

◎友利光徳君

それでは、2番目の交渉についてですけれども、誰と誰が話をしたのか。

◎教育部長（砂川 勤君）

交渉についてということですが、私のほうでは話し合いまたは調整という視点でお答えしたいと思います。誰と誰ということではございませんが、先ほども述べましたとおり、しかるべき手続を経て進めております。

◎友利光徳君

では、3番目の交渉開始時期について、いつ頃から開始をしたのか。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和2年11月、宝塚医療大学より市長宛て普通財産譲与の申請書、普通財産貸付申請書が提出された時点から無償譲渡についての検討が進められております。

◎友利光徳君

希望された企業は宝塚医療大学だけですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

後利用を希望した事業者につきましては、宝塚医療大学のみとなっております。

◎友利光徳君

交渉した場所は城辺中学校ですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

先ほどの要請書が提出された先は、旧平良庁舎となっております。

◎友利光徳君

では、5番目の同意に至るまでの双方の条件について。

◎教育部長（砂川 勤君）

同意に至るまでの双方の条件について、学校用地に係る土地につきましては公有財産有償貸付契約により30年間の有償貸付けとしてございます。覚書の中で、そのほかに大学の学部の開設、あとは用地、施設の面積とか、あとは建物の譲渡処分、それについては議会の議決をもって本契約とするとか、あと住民説明会を行うことなどがございます。

◎友利光徳君

それでは、宝塚医療大学に決定した要素について。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時58分）

再開します。

(再開＝午後 1 時59分)

◎教育部長（砂川 勤君）

失礼いたしました。先ほど一部答弁しましたが、同意に至るまでの条件についてということでございます。宮古島市教育委員会と学校法人平成医療学園では、旧城辺中学校の跡地を宝塚医療大学観光学部として利活用するため、相互の協力や役割、負担等について基本的な事項を目的とした覚書を令和3年10月14日に交わしてございます。大学の学部の開設、大学側が使用する用地や施設、建物の譲与及び処分、土地の貸付け及び契約の解除、住民への説明会の実施、宮古島開設校の時期等について記載し、取り組んできてございます。

◎友利光徳君

それでは、双方が協議しておりますけれども、交渉ですね。会議録の存在について。

◎教育部長（砂川 勤君）

市と宝塚医療大学で交渉した会議録についてはございません。

◎友利光徳君

教育部長、何でないんですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

交渉という形での会議ではなくて、電話等でのやり取り、あるいは問合せといった、まず初めに要請でございました。ですから、交渉という形での会議ではなく、特に会議録は作成しておりません。そのほかまた調整であったり問合せの電話対応をしたということでもありますので、会議録はございません。

◎友利光徳君

私が最近教育委員の皆さんとやり取りする場合に、あなたは残存価格がある実家をただあげますかと私は聞きます。城辺中学校は2億9,000万円の価値がありますよね。それが無償でされている。電話です。これよろしい方法ですか。何で議事録がないんですか。もう一回答弁をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

付け加えさせていただきます。電話での問合せのほかにも、教育委員会に来て双方で話し合ったりはしてございます。ただ、議事録は作成してございません。

◎友利光徳君

それでは、城辺学区に与えるメリットについての説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

メリットについてでございます。大学が開校されることで、地元から大学への通学ができる安心感、保護者の経済的な負担軽減等を期待しているところでございます。また、大学生が積極的に地域の行事やスポーツイベントに参加することにより、地域の活性化、地域の小中高生に対する教育の提供も予定されていることから、学びの場の創出、地域雇用が図られるものと期待しているところでございます。

◎友利光徳君

それでは、不動産鑑定評価会社と地鎮祭案内会社との関係についての説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

旧城辺中学校の譲渡に係る不動産鑑定業務、これは市が入札を執行して発注している業者であります。地鎮祭案内会社との関係性は把握してございません。

◎友利光徳君

次は、11番、契約書の第10条に20年間厳守するとありますけれども、これはどのようにして守っていくのか、説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

公有財産無償譲渡契約書第10条の指定期間について、乙は譲与物件を指定期日の翌日から20年間指定用途に供さなければならないとされております。この義務に違反した場合は、第15条において違約金を支払わなければならないとされております。また、事業計画の変更につきましても、第12条の規定により市長の承認が必要となっていることから、市としましても遵守をしまいたいと思います。

◎友利光徳君

次は、宝塚医療大学と城辺地域づくり協議会についての質問をします。視察の目的と真意についての説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

宝塚医療大学の誘致につきましては、中学校の統廃合により閉校となった城辺中学校施設を活用して大学を誘致することで地元へ活気をもたらしたいとの思いから、城辺地区地域づくり協議会で決定したとのことです。また、ご質問の視察につきましては、令和3年11月1日から1泊2日の日程で行っており、宮古島キャンパスの早期実現を図るために、大学側と進捗状況の確認、課題等について協議を行うために実施したと聞いてございます。

◎友利光徳君

それでは、視察は第7条の1から9項の間にあると思いますけれども、これ第何項に該当しますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

確認しましたところ、視察につきましては、城辺地区地域づくり協議会会則第7条第9号、その他目的達成に必要な事業に該当し、実施したと聞いております。

◎友利光徳君

次の視察のメンバーについて、これ名前はよろしいですけども、会長とあと2人いると思いますが、説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

視察には3名行かれております。城辺地区地域づくり協議会会長、市議2人となっております。

◎友利光徳君

これは、視察報告書を提出するべきじゃないかなというふうな気持ちでありますけれども、補助金が活用されている場合はこれ義務じゃないかなと思うんですね。291万円、地域振興課が出しています。どのように考えていますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

城辺地区地域づくり協議会は、宮古島市地域づくり支援事業補助金交付要綱に基づき、市より補助金の交付を受けております。ご質問の視察につきましては、同交付要綱の規定に基づき、実績報告書が提出さ

れてございます。

◎友利光徳君

次はちょっと今回省きまして、福嶺中学校の跡地利用についてお尋ねをしますけども、どうなっていますか、現在。

◎教育部長（砂川 勤君）

福嶺中学校の跡地利用についてでございます。ほかの施設も含め、今年度宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会を2回開催してございます。これは、閉校となった学校跡地の利活用決定までの適正な管理、閉校学校利活用方針に基づいた有効な利活用を図ることを目的として利活用方法を検討するため、個別計画を策定いたしております。福嶺中の利活用につきましては、課題もある中で、公共的利活用、民間での利活用も含め、調整してまいります。

◎友利光徳君

すみませんでした。福嶺小学校が先だったけれども、福嶺中学校に先に言ってしまって、福嶺小学校の現状についてですけれども、自分のことを少し述べさせてもらいます。小学校の高学年、5、6年の頃、福嶺小学校の運動会でオブザーバーという形で400メートルリレーを走った記憶があります。これは、皆福出身の伊沢裕一先生の考えであっただろうなというふうに考えております。中学校2、3年は、福嶺中学校の運動場で排球の練習試合をした経験があります。教育長にとっても、直接的ではなくても、福嶺小中学校に対して特別な思いを寄せているのではないのかなと勝手に想像しておりますけれども、そこで教育長にお尋ねをしますが、福嶺小学校の実態はどのように映っているのか、教育長のほうで。

◎教育長（大城裕子君）

福嶺小学校は、少人数の学校ではございますが、地域の皆さんとの連携協働により授業や各種行事を行っており、少人数の特性を生かし、一人一人の個性を大切にしながら教育活動に取り組んでおります。今年度は、地域の方を支援者としてIT部を立ち上げ、プログラミング学習を深めたり、学校、地域のよさを情報発信しております。小規模校の課題をICTを活用した学習で補ったり、自然豊かな地域の特性を生かして創意工夫を行いながら、地域の皆さんと学校運営を推進していると認識しております。

◎友利光徳君

10月9日の福嶺小学校の運動会も案内が来まして、出席をしました。校長先生が来年も10年後も運動会を続けていきたいと、学校存続に対する思いを強く述べていました。マーケティングプロデューサーという、平岡さんという方がいるらしいんですけども、地域に小学校があることが重要であると。まちの児童を山へ、農業小学校として発展させるために、地域で生かそうと。机も教室もあるんだけど、田んぼとか畑で勉強させると。これは、指導するのは農業博士らしいですね。そういったことをやはり考えてほしいなという思いからそういう質問をしていますので、よろしく願います。

学校給食についてでありますけども、成長期の児童生徒たちに与える影響ということでもありますけれども、加工乳と生乳の違いを、平成30年3月定例会、島尻誠議員の質問にほとんど栄養の違いはないと答弁しているんですけども、これはそのとおりですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

加工乳は、生乳を主原料として、脱脂粉乳、クリーム、バター等の乳製品を加え、加工したものでござ

います。生乳は水や添加物を混ぜることなく過熱殺菌したものとなり、栄養価はほとんど変わりません。

◎友利光徳君

私もその教育部長の答弁を聞いてから加工乳を飲むようにしているんだけど、たまに生乳を飲んだら口触りがすごくいいです。ですから、加工乳を飲ませたときに余らせる児童生徒が多かったらいいんですよね。その処分で困ったというのが議事録にありますけども、私が聞きたいのは成長期の子供たちに与える影響はあるかないかということです。そこを聞いています。あるならある、ないならないで結構です。

◎教育部長（砂川 勤君）

先ほど述べましたとおり、栄養価はほとんど変わりませんので、成長にはさほど変わらないと認識しております。

◎友利光徳君

2番、3番はちょっと今回は飛ばしまして、子育て支援についてお尋ねをしますけども、前資料を渡したと思うんだけど、島根県の邑南町の日本一の子育て村を目指してというパンフレット、部長のほうには届けていると思います。岡山県奈義町の子育て支援と本市との違いについて説明をお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

子育て支援についてお答えしたいと思います。

宮古島市の子育て支援について、今議員が挙げられた2つの自治体と本市を比較してみました。特色についてちょっとご紹介したいと思います。島根県の邑南町、人口1万人ほどで、14歳以下のお子さんが1,100人のところですよ。2つ目は、岡山県の奈義町、人口5,700人ほどで、14歳以下のお子さんが750人ほどと聞いております。この2つのところの特色のある主な事業としましては、邑南町は誕生祝い品の事業として、地元の産材で作った積み木などをプレゼントしている。それから、子ども医療費は早い時期から中学生までを無料としている。それから、小児科専門医の町への常駐、それからドクターヘリの導入など、医療体制の充実を前面に掲げております。それから、定住支援コーディネーターを配置しておりまして、若い世代が移住してくることを支援しているようです。

また、奈義町におかれましては在宅育児支援手当を支給しております。これは、満7か月から4歳までのお子さんで保育園に入園していない子供を養育している世帯に子供1人当たり月1万5,000円を支給しているというものでした。また、出産祝金支給事業としては一律10万円を交付し、それから中学3年生までの子供を養育しているひとり親の方には年額5万4,000円、それから2人目以降は1人に対し2万7,000円を交付するといった事業が挙げられておりました。

本市としましても、特色のある子育て支援として、不妊治療等に係る渡航費の助成や、出産祝金交付事業、それから保育料の負担軽減のほか、給食費の無償化を実施しているところです。また、学童期につきましても、全ての子供たちが安らかに安全で楽しく過ごせるように様々な居場所事業を進めているところです。

◎友利光徳君

次に、農業振興についてお尋ねしますけども、時間がないので、1から5までは後で資料を頂いて、6の下限面積の引下げについてでありますけども、これちょっと資料を見たら、2023年の4月から廃止をするような資料を見たんだけど、その中で空き地、空き家付農地の活用についての答弁を求めます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本市は、現在市独自で農地付空き家を売りたい人や貸したい人を登録する空き家バンクは設けておりませんが、このような空き家などに対する問合せについては不動産会社などを紹介しており、そのほかにも全国空き家バンクへの登録を推進しているところでございます。

◎友利光徳君

1アール未満を155市町村のうち89市町村は0.01アールらしいです。群馬県千代田町が50アールから1アールに2020年の7月15日、それから神奈川県愛川町なんかも下限面積を下げています。そういうことで、本市もやる計画はないかということを一応聞いたんだけど、少し時間がないので、飛ばしますけども、農業用ため池の管理保全に関する法律の適用についてお尋ねします。これ浦底ため池のことですけども、適用されるかされないかで。長々と読まないでください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業ため池の管理及び保全に関する法律第4条第3項で規定する同法の適用を受けることになります。

◎友利光徳君

これは、2010年11月10日に調査しております。要望事項としまして、赤土の流出防止等、環境に配慮した地域の歴史的遺産として整備できるとよいとあります。見ましたよね、書類。どうですか。皆さんは、そういうのは考えていませんか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時22分）

再開します。

（再開＝午後2時23分）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

浦底ため池、こちらを農業遺産として登録できないかということでございます。農林水産大臣が認定する日本農業遺産への応募につきましては、現在予定はしておりません。今後地元から要望があれば、募集要項における申請に必要な要素を含む施設であるのかなどを確認し、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

◎友利光徳君

私は、小学校の頃こっちで泳いで成長しました、昨日少し関係者と意見交換をしました。こっちでは、まだ20歳にならない作業員が事故に巻き込まれました。とって、風化させてはいけないのかなという気がします。ぜひとも頑張っていたきたいなと思っております。

順番を入れ替えますけども、下地島残地区農地の基盤整備についてでありますけども、少し時間をもらって伊良部の農業のことを申し上げたいと思っております。これは令和3年度版、宮古の農林水産業からですけども、サトウキビで伊良部は6万9,936トン、下地が3万9,610トン、上野が3万1,447トン、生産高が伊良部は16億円です。下地が8億5,000万円、上野が7億円です。カボチャが伊良部は195トン、生産額については7,236万余り、下地が26トン、973万円。上野が43.7トン、1,600万円。これは、下地と上野を合わせても、やはり伊良部の生産農家よりは落ちるんじゃないかなという気がしております。そういう関係

から、伊良部の皆さんの残地を利用したいという気持ちがその数値に表れているんじゃないかなと実感しております。

それで、土地改良法が適用されていると思うんだけど、これまでの議事録によると、令和4年から採択されて5年間で工事をするよという議事録があります。それについての見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

下地島農業的利用ゾーン、こちらのほうは令和4年の採択を目指すというふうにこの議会で答弁しているということでございます。本地区は、農業振興地域に指定されておりますが、沖縄県とのヒアリングにおきまして、当該地区は国営受益地区外となっております。一般的な基盤整備事業、区画整理ですとか農業用排水施設等での整備が難しく、モデル地区として別事業で計画を進めていくよう県のほうから指摘がございましたので、令和4年度の事業は見送ることとなりました。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時27分）

◎友利光徳君

では、どのようにすれば採択されますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

どのようにすればということですが、国の補助事業、農業基盤整備事業を実施するには、国営受益地となる必要がございますので、今後国、県、関係機関との調整が必要になってきます。

◎友利光徳君

すみませんけど、勝手に順番を変えます。県民体育大会についての質問ですけども、これは答弁はよろしいですけども、これまでの宮古島の選手なんだけども、陸上競技が1回だけ壮年のほうが優勝しております。ずっとこれまで大体14位で、最下位です。バレーボールが2回、バスケットボールが8回、ボウリングが2回、野球が4回、バドミントンが男子1回、女子1回優勝しております。今度男子の卓球が優勝しました。県民体育大会でサッカーが優勝がないのがどうかなというのがあるって、宮古高校がサッカーで全国大会、国立競技場に2000年と2012年に参加をしております。しかし、優勝経験がありませんということで、少しこれわがままかもしれないけど、このサッカーで優勝がないことで、今盛んに行われていますサッカーで伊良部のおじいの血を引く堂安律選手を何らかの形で招待しまして、サッカー教室を開いたらどうかなというのが私のでたらめな考えです。これを、宮古島市のスポーツ大使か何か分からないけども、そういうことでできないのかなというのをちょっと要請しておきます。

それで、城辺の後輩から友利出身の父親を持つ那覇西高校の友利晟弓と兄の宗暉さんを宮古島から来年出場させられないかなということが私に相談がありました。それと、瑞慶覧伸哉君も那覇のほうから出場しております。1万メートルですね。それで、幅跳びで西城出身の砂川選手が中頭から今出場しておりますので、やはり地元大会を盛り上げるためには、今のうちから一生懸命準備をしなければいけないんじゃないかなという思いからそういう質問をしていますので、最後に下地島空港屋良覚書についてであります

けども、資料は副市長に渡してありますので、私はこの資料からすると宮古島の総意だと思うんですけども、これどうですか、副市長。

◎副市長（伊川秀樹君）

頂きました資料は、2004年、平成16年11月29日の下地島軍事利用に反対する郡民の総決起大会の中でのお話なんですけれども、当時の社会経済情勢とそれぞれの政治的な背景等ございますけれども、その際の新新聞記事等によりますと、下地島空港の使用に際して、民間航空機以外の目的に使用させないという屋良覚書を遵守すること、それらを含めた日米地位協定を抜本的に見直すことを参加者全員の総意で採択したということで記事が記されておりますので、それからしますと住民の総意で採択されたものということが当たり前だと考えております。

◎友利光徳君

今回残したのはまた3月定例会でやりますので、よろしくお願ひします。終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

議員番号7番、新里匠でございます。一般質問を行っていきます。

まず初めに、下地島空港周辺残地についてでございます。下地島周辺残地に関する説明会が去る11月16日に行われましたけれども、宮古島市との共催ということでありました。宮古島市の方針、見解を伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時34分）

再開します。

（再開＝午後2時35分）

◎企画調整課長（石川博幸君）

すみません。大変失礼いたしました。下地島周辺残地に関する説明会についてです。下地島空港周辺用地の利活用に関する耕作者への説明会は、これまで平成29年、令和3年、去る11月16日と3回行われていますが、いずれの説明会の開催通知も沖縄県と宮古島市の連名となっております。これは、沖縄県の申出によるもので、本説明会が下地島空港周辺用地の利活用に係る説明会となっており、本市が所有している農業的利用ゾーンも含まれているため、それに対する質問が出た場合を想定し、宮古島市も名を連ねております。また、説明会の通知文は沖縄県が作成しており、通知文の内容はほぼ同じとなっております。耕作者への対応は、土地所有者の沖縄県が対応しており、これまでの方針を踏襲した内容となっているものと理解しております。

◎新里 匠君

今の答弁だと、出てくれと言ったから出たよというように聞こえたんですけども、農業者が生活のために使用している土地を無条件に返せということが沖縄県の説明会の趣旨であると思います。これは、昨日の下地信広議員の質問の中でも出た確約書の内容からも明白であります。これは、共催という言葉が出たので、この共催という意味の大きさというか、それを認識してオーケーしたのかというところが結構問

題だなど思うんですけれども、この農業者が生活のために使用している土地を無条件に返せという趣旨、座喜味一幸市長はこれをよしとしているんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島の残地利用の案件なんですけど、本来県有地であります下地島空港を今後どう利用するかという話であります。この残地の促進を含めて急ぐということと、それからこの事業効果を地域に発現させていくというのは、やはり我々地元としては大変重要な案件でありますから、今現に行われている生産活動をどう確保していくかということも含めて、やはり我々はしっかりと県の残地利用を見ていかなければならないというような思いがあります。ただ、今回の私ども連名ということではありますが、慣行として、これまで宮古島市としては、窓口であります企画政策部、それから農林水産部を一体として、できるだけ県のこういう地元対応会議に出てくれというような慣例の形を取っておりますので、議員おっしゃるように全て分かっていてやっているということではなく、今後の進展を宮古島市としてもしっかりと見ながら対応していくということです。

◎新里 匠君

今後の進展を見守っている間に令和6年が来て、事業者が事業を始めるということになるので、もう一つ、宮古島市総合計画の125ページにあるんですけれども、第4章で施策の基本方針2の中で下地島空港及び周辺用地の有効利活用を積極的に推進しますとしています。沖縄県との連携による下地島空港周辺用地の有効利活用の推進とあります。下地島空港の残地を有効的に利用するというのは大賛成ですけれども、農業者は生活をするためにそれをやっているわけです。50年間もそれを行ってきた。景気がよくなってきたから、これで出ていけと、私たちが使うんだということで、その意思がなかったとしても、宮古島市が共催をして行うなどということは、私は納得できません。これは、早急に総合計画からも削除していただきたい、そう思っております。

次に、2番なんですけれども、農業生産額7億円と書いてありますけれども、この数字はちょっと定かではないので、ちょっと取り消しておきますけれども、耕作者が156人いるということで、当初平成10年には農業的利用ゾーンが30ヘクタールの予定が平成24年には現状の耕作者がいるということで85ヘクタール拡大をして、市が農業者に貸しております。例えば市長先ほどおっしゃったんですけれども、農業者の農業の機会を確保するというのも否定はしなかったんで、これを例えばあと85ヘクタール増やすということなんかをできないかということをお伺いしたいんですけれども、なぜならばこれは第3次募集のうち6事業は下地島空港の中で行われます。残りの1事業者のみが279町歩、279ヘクタールを1社で使うんですよ。その1社から85ヘクタール、もしくはもっともっと本当は欲しい。こんな279ヘクタールも一瞬に開発できるような事業者、いたら見てみたいなと思っています。農業者の農業する土地を残していくということを努力していただけないでしょうか。市長、答弁をお願いします。

◎企画調整課長（石川博幸君）

沖縄県は、第3期下地島空港及び周辺用地の利活用事業について、航空、航空人材、観光、通信に係る7件の利活用事業候補者と今年4月より条件協議を重ねているところでございます。県は、観光リゾートゾーンについて、ゾーン全体となる279ヘクタールを事業提案募集の範囲として示しており、選定された候補事業者も観光リゾートゾーン全てを活用する事業計画を提案し、現在県と事業候補者との間で事業範囲

を含め協議を重ねているところであると認識しております。

県は、去る11月16日に開催された説明会において、観光リゾートゾーンの段階的な開発が可能であるか事業者を確認すると回答したことや、説明会の質疑等を踏まえ、事業範囲に変更が生ずるかも含め、今後の県と事業者の交渉を見守りたいと考えております。

◎新里 匠君

確かに段階的な開発ということもありました。昨日國仲昌二宮古島選出県議もそのことを県議会のほうで触れて、段階的な開発、要は農業者へのその取り上げというものはできるかどうかということを検討したいという話もありました。ここは、市も働きかけを強くしていただきたいなと思っております。

それで、この3なんですけれども、7事業についてなんですけれども、これじっくりでいいんですけれども、誰のための事業なんですか。宮古島市民、とりわけ伊良部地域にとっていかなるメリットがあるかということが大事だと思うんですね。そういうところを宮古島市は確認したのかどうか、そしてこの確認書において買い上げた残地については政府が使用するまで耕作を認めると。ただし、耕作地及び明渡し時における各補償は行わないと。これに基づいて12月9日の期限での土地返上への確約書を迫っているわけでありすけれども、その確認書には、次に掲げる事業は地主を主体とした地元住民によって設立される法人に優先して行わしめるものとするということで、イロハニホヘトというところの事業があるわけですよ。これを履行せずして、この無償での明渡しを求めるところについて、もっと市は市民側に立って県とやり合うべきではないでしょうか。副市長、答弁をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

まず、現在第3期の下地島空港の周辺地の利活用事業ということで7つの事業が挙がっておりますけれども、その決定経緯ですか、議論の経緯を述べて、その後に残地等の利用について宮古島市の関わり方ということで少しご説明をしていきたいと思えます。

まず、第3期の下地島空港及び周辺用地の利活用事業について、航空、航空人材、観光、通信に係る7件の利活用事業候補者と今年4月より条件協議を重ねているところがございます。その中の一委員ということで私、副市長も入っているところがございます。途中で一般的な流れとしまして、7事業のうちから例えば最適な事業を1つ選択して、この下地島空港及び周辺用地の利活用事業に決定するのかということを確認しましたら、県の空港課、土木建築部におきましては、7件の事業を並行的に並立的に進めていきますよということが途中で分かって、これ非常にびっくりしたんですけれども、大学教授ないし民間有識者等、いろんな委員がございますけれども、それについて途中でそういう確認がされたということで少し驚いたところですよ。そういう中におきまして、空港周辺の中においても、通信、航空事業等については、電波等いろんな状況等がございますので、周辺の住民への影響、そこら辺はどうなっているのかということとはきちんと説明をすべきでしょうと。

もう一つ、観光事業、先ほど新里匠議員もおっしゃってございましたけれども、あれだけの大規模事業である1つの事業者がやるということについていかなるものかということとは強く私のほうから申し述べております。といいますのも、やはり水の課題、あとはごみ等の課題、そこら辺を含めまして、あとは実際に建物を建てていく際の周辺地との景観等の課題、そこら辺もございまして、そこら辺を議論せずして事業を進めていくというのは、ちょっと宮古島市としてはいかなるものかということをはきちんと述べており

ます。

あわせまして、今後周辺残地の部分について、宮古島市が用地を以前購入して、農業的利用ゾーンということで85ヘクタール、その部分がありますけれども、それを同じような部分の中において85、150、面積は今の段階ではきちんと議論はできませんけれども、果たしてそれが同じような状況で可能なのかどうかといいますと、皆さんもご承知のように、周辺環境かなり変わっております。以前であれば、本当に言葉悪いんですけど、二束三文的な原野の価格で購入できていたものが今の部分だと多分リゾートの見込み地ということで1等地に近いので、購入するにはいかなものかということで、非常に財政的な負担ということでの課題がございます。そういうものもございますので、今後新里匠議員がおっしゃっている部分の中において、宮古島市がどういうふうな関わり方をして、地元の住民ないし地元の最有効使用等にうまくつなげていけるかということは十分に注視して付き合っていきたいと考えております。

◎新里 匠君

副市長、ありがとうございます。この農地の確保も検討というか、もう副市長自体もこれは確保すべきだというような意志に聞こえたので、期待をしたいと思っております。

そして、もう一つ、先ほどこの279町歩の土地を一気に、またほかの6事業と並行してやるんだということに驚きを覚えたということでしたけれども、普通はそう思うんですよ。なのになぜ県は急ぐのか、そして急いでこの土地を取り上げるのか、こういうことについてもうちよっと島一丸となって闘っていかなくちゃいけないだろうなと思っております。

そして、もう一つ、この土地なんですけれども、貸与か売却かというところがちょっとまだ聞いていないので、これ聞いておりましたら教えていただきたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

下地島空港の中の部分における事業というのは、多分県有地で貸与になっていくと思うんですけど、観光リゾート用地も含めて、細かい説明は今のところございません。

◎新里 匠君

この後話をするんですけれども、財源の話をちょっとしたいなと思っているんですけれども、下地島の残地というのは、県が主導でその事業を入れた場合に、その恩恵はどこに行くんだということが1つ課題かなと思っていて、これは例えば市のものになったら、市がその土地を貸して、その貸したお金でこれを財源にしていくということができないのではないかなと思っているんですよ。まさにそういう計画もこれまでの政権の中にはあったのかなと思っておりますけれども、現政権においてはそういうことは考えていらっしゃらないですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

これまで宮古島市は、空港残地の一部については観光的な農業利用ゾーンということで、農業的な部分について議論してきた経緯がございますけれども、全体をどうしていくかということでの空港及び周辺用地の部分について大きく議論したことがないという状況でございますので、今後必要な課題なのかなと思っております。

◎新里 匠君

次の質問に行きたいと思っております。入札についてであります。1番の入札の手順についてでございますけ

れども、この入札を行う前に係員から入札依頼が行われて、市長まで行く手順についてお伺いしたいんですけども、入札決定に大きな影響を与える最低制限基準価格、この案は係員が直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費から算出をします。それを決裁経路をたどって市長の最終決裁まで行きますよね。それで、これは入札執行規程とかにあると思うんですけども、このとき最低制限基準価格の封筒が締められるまで、それを確認できる方は具体的には誰でしょうか。複数名でもいいので、教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、担当者が作成をしまして、担当課長、課長まで（_____部分は292頁に発言訂正あり）は確認できると思います。その後に市長決裁であれば、あとはもう市長が確認するという流れでございます。

◎新里 匠君

市長決裁というものであればということは伺ったんですけども、1,500万円以上という場合に市長の最終決裁ということでしたかね。昨年までなかったと思うんですけども、係員から出された最低制限基準価格の算出額と市長が最低制限基準価格調書に入れる金額に相違があるんですけども、この理由を教えてくださいたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今の答弁する前に、先ほどの答弁で少し訂正をお願いいたします。部長まで確認すると申し上げましたが、課長まで確認して、市長決裁であれば直接市長に課長か担当者が持って行って依頼するという流れでございます。

あと、設計の金額とちょっと違うということでございます。まず、最低制限価格の設定に係る事務処理要領というものがございまして、これに基づきまして、予定価格算出基礎とした設計費等をその中で目安として設定するというのがございまして、そこで市長が判断して数字を記入するということになります。

◎新里 匠君

そうですね。宮古島市の規定では、この基準価格を目安にすると書いてあるんですよね。これがおかしいと思っていて、この文書自体が。これ沖縄県のほうでは基準としてと書いてあるんですよ。なぜならば、沖縄県のほうではこの基準価格の1%の範囲で動かすというものがあるんです。なので、これを基準とすると書いてあるんですよ。それを宮古島市に持ってきたら、目安とする。どこまでの目安にするのかも分からないんですよね。なおさら1から10番まで、どれになるか分からないものがあるのにもかかわらず、これを目安として、この係員が上げてきたものをひっくり返す。これ去年まではなかったことなんですよ。市長、何で今年はやっているんですか、こういうことを。

◎総務部長（與那覇勝重君）

繰り返しの答弁になりますが、最低制限価格の設定に係る事務処理要領に基づき、適正に運用しているということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開します。

（再開＝午後2時59分）

◎市長（座喜味一幸君）

基本的な今の最低制限価格のお話なんですけれども、これはあるルールをもって上がってきますから、その中でそれなりの工事の内容等を見ながらこれを私のほうで記載するというような形になります。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時00分）

再開します。

（再開＝午後 3 時01分）

◎新里 匠君

市長、意味はないと。その意味がなかったら手を加える必要があるのかなと思うんですけれども、市長の立場からすると、談合防止とか工事価格の抑制、9万円減らしたから抑制できるというものでもないと思うんですけれども、そういうことが考えられますけれど、もう一つ、最低制限基準価格が漏れたのを隠すために金額を変えるということも考えられるので、そういった誤解を生むような執行はやめたほうがいいのではないかなと思ったりするんですよね。なので、これはちょっとお願いとして話しておきます。

すみません。休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時02分）

再開します。

（再開＝午後 3 時02分）

◎新里 匠君

次は、イーザト周辺の環境についてなんですけれども、この照明設置についてでありますけれども、照明をそろそろつけていただきたいなと思っております。昨年ですか、3基つけたよということだったので、ほかのまちに行くと、例えば飲み屋街、歓楽街とかは、きれいな舗装にきれいな光があって、このまちはちょっとグレードが高いなとか思ったりするのですけれども、今西里通りはちょっと暗くて、私が宮古島市民だからといって、これをちょっと持ち上げても、きれいなまちではないなと思っているので、ぜひこの照明、ここにいる皆さん、みんな行かれる方だと思うので、ぜひ去年3基、組合と話をしてつけたということですから、今年はどれぐらいつけていただけるか、ご答弁をお願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

イーザト周辺の環境について、照明設置についてのご質問にお答えします。防犯灯ということでお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

防犯灯は、地域の犯罪の防止及び通行の安全確保を目的として設置する公衆街路灯をいいます。犯罪を未然に防止し、夜間に不特定多数の人が通行する生活道路において、暗がり等の犯罪が発生するおそれがある場所に防犯灯を設置してございます。議員ご指摘のイーザト周辺につきましては、本年7月に宮古島社交飲食業組合より防犯灯設置申請がございまして、申請箇所を調査の上、適当と判断し、3基設置してございます。なお、同組合はほかの場所にも設置を要望していることもあり、設置場所については協議を

行い、設置に向けて取り組んでいく予定でございます。なお、場所等についてはこれからの協議で決定していくことになっております。

◎新里 匠君

この照明の質問をすると、防犯灯という形でありますけれども、これを道路事業として、道路の下に照明を入れたり、そういったこともやれば、何も防犯灯じゃなくても予算つくかなと思ったりするので、これ通告外ですから、建設部長、ぜひこういったところも、観光地ですから、考えていただきたいなと思っております。

次に、排水路の話もあるんですけども、排水路はまた次回やりたいと思っておりますので、ぜひお願いをいたします。次に、7、教育行政についてでありますけれども、結の橋学園の昨日のあれでポンコツバスについてちょっと質問したいと思っておりますけれども、ただポンコツという言葉は私好きなんですよ。ポンコツが駄目ではないんですよ。ポンコツでも故障しなければいいわけです。なので、故障して迎えに行けないというようなことを生じさせてはいけないと思っているので、ぜひこれだけは今後必ず守っていただきたい。令和6年までこれは買えないんですよ、いろんな質問の答弁を聞いていると。なので、このポンコツバスが親しまれて長く使われるようにでもいいですよ。整備をちゃんとしていただきたい。これは、要望で終わりたいと思います。

次に、1番の行財政についてでありますけれども、1、座喜味一幸市長の行財政運営について、①、市長自身が市民に対して達成する最大の目標を1つお伺いいたします。答弁書による簡潔な回答を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、市政を刷新し、市民のための市政を実現してほしいという多くの市民の声を受け、市長に就任いたしました。そのため、市が抱える問題の解決に取り組むとともに、積極的な情報の開示と公正公平な市政運営に取り組んでいきたいと考えております。そして、市民生活の様々な場面において幸福と豊かさを感じ、住み続けたいと思える持続可能な宮古島市を実現することが重要だと思っております。誰一人取り残さない社会の構築、調和の取れた島づくり、市民の所得10%向上など掲げた公約をベースとして、子育て、教育、福祉の充実、美しい海や自然環境の保全、経済活性化への各種事業を推進し、市民のための市政を実現することが宮古島市民の利益だと考えております。私の取組がいよいよ半ばにして、六次産業を含めて、観光を含めて、一つの大きな目標として10%市民所得アップ、それから観光においても正規雇用の促進など、いろいろな共通の目標があちこちから聞こえておりますことを非常にうれしく思っておりますが、もう少し具体的な形を市民の皆様にも示していきたいなと思っております。

◎新里 匠君

まさにこの市長の政策集の中のことをつまんで言っていたのかなと思っております。ただ、私は市長の最大の仕事は市民サービスの政治の確保だと思います。これを継続的にやっていけるかどうか、そのために行財政をどうやって持続させていくか、このことがやはり一番大事なんだろうと思っております。そういう観点もちょっといただきたいかなと思っております。

続いて、この1番はちょっとランダムに行ってしまうんですけども、次、7番なんですけれども、来年度以降の予算編成について、予算編成における基金の繰入れ予定についてお伺いをいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

予算編成における基金の繰入れ予定についてお答えをいたします。

令和元年度から令和4年度当初予算編成の収支不足に対応するため、財政調整基金を取り崩して予算化をしてございます。平成30年度には約100億円あった財政調整基金も令和3年度末時点で約85億円に減少しております。毎年度7億円から8億円を取り崩している状況にございます。収支不足を財政調整基金から取り崩し予算化するのが常態化しており、財政課としましても財政調整基金に頼らない予算編成をすべきと考えております。令和5年度当初予算編成方針において、費用対効果が薄いと思われる事業につきましては廃止を検討することや、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による新たな財源の確保、PFI事業による民間資金を活用した整備運営など、職員の創意工夫による積極的な財源確保に努めてまいります。

◎新里 匠君

費用対効果が上がらない事業を切る、これは大賛成でございます。上げてきても、効果がないものはばんばん切ると。けれども、必要なものじゃんじゃん出すというところをお願いしたい。そして、民間活用とふるさと納税の活用を一生懸命やっていただきたい。先日、砂川和也議員からセールスマンを置いたらどうかというような話もありました。これいい案だなと思っておりますので、ぜひ検討のほどお願いをいたしたいと思っております。

次に、物件費に行きたいと思うんですけど、公共施設等の総合管理計画について、計画の進捗についてお伺いをいたします。計画実行による経費削減総額についてでありますけれども、これ今定例会において伊良部庁舎と平良庁舎だけが今進んでいるよということだったんですけれども、その金額だけになるんですかね。よろしく申し上げます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

公共施設等総合管理計画に基づく経費削減総額についてお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画に基づき、伊良部庁舎、平良第二庁舎については今年度で解体が終了しております。伊良部庁舎は昭和58年建設、平良第二庁舎は昭和47年建設で、両施設とも昭和56年以前の旧耐震基準の建物となっており、利活用計画もないことから、解体との判断に至っております。令和3年度決算における平良第二庁舎の光熱水費、各種保守業務等の維持管理費は約270万円、伊良部庁舎の維持管理費は約160万円となっておりますので、削減効果は約430万円となります。施設の解体の財源には地方債が充当できるとはいえ、後年度の元利償還金のコストが発生をいたします。現時点で解体の方針となっている施設におきましても、解体せずに、売却、貸付け等によって収益が確保できるような取組はできないか検討してまいります。また、遊休土地につきましても、売却か貸付けを行うことで収益が得られるような検討もしてまいりたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

大変いい答弁だったと思っております。430万円かかると。かかっていたものがなくなるということでありましてけれども、両方の解体費を合わせると1億6,000万円、30年ぐらいたって元が取れるぐらいということで、これ当初から私言っていたんですけれども、解体をせずに、売るかあげるか、どっちかしたらいいんじゃないかと。特に伊良部においてはですね。平良は、売っても、その土地を売ったら、その分戻ってくるかもしれないなと思っておりますけれども、まさに総務部長が、壊さなくても、売ってとか、そういう

ことの観点を持っていることはよかったなと思っておりますので、ぜひその観点で進めていただきたいなと思っております。

続きまして、人件費についてであります。この人件費の計画の進捗なんですけれども、あらかじめ668人を目標に、2回ぐらい計画の終点のジャンプをして今まで来ているということでありましてけれども、人件費については平成30年から令和4年まで下がっていないというような状況だと思っております。なので、このアとイについてはちょっと割愛をします。特に令和元年から令和2年において大体9億円ぐらいプラスになっているんですけれども、「広報みやこじま」で数字を拾ったので、ちょっとそれが当たっているかどうか分からないんですけれども、この要因をあれば教えていただきたいなと思っておりますけれども、次に職員の教育研修に関する費用と内容について、費用を特に教えていただきたいと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時16分）

再開します。

（再開＝午後3時16分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

職員の教育研修に関する費用についてお答えいたします。

令和4年度予算でお答えをしたいと思います。令和4年度における本市の教育研修に関する費用は428万5,000円となります。主な内容としまして、新採用職員研修、沖縄県市町村課への派遣研修、自治大学への派遣研修、メンタルヘルス研修、管理職や中堅職などの各役職向けの研修などとなります。今後は、クレーム対応研修、SDGs研修等を実施する予定としてございます。

◎新里 匠君

職員の人件費は経費か投資かというような砂川和也議員の話があったんですけれども、投資するためには教育と研修を行う必要があるんじゃないかなと思っていて、それが今みたいな課内のOJTとか新採用研修とか、この428万円が多いか少ないか分からないんですけれども、結構私的には少ないなと思っているので、ぜひそういう機会をつくって、職員の質をもっと上げて、生産性を上げていただきたいなと思っております。

それで、エなんですけれども、宮古島市の定年等に関する条例の一部改正について、これを行うと新しい人材が入ってこないですよというところと、入れるためには定員を広げないといけないよというところがあると思うので、これはちょっと難しいなと思っているので、次の委託費にちょっと関連してこれはちょっと質問したいと思うので、次の委託費に行きたいと思っております。5、委託費について、委託費の内容について、予算総額に対する委託費の割合を教えていただきたいと思っております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

委託費の割合についてお答えをいたします。

令和3年度の一般会計の決算でお答えしたいと思います。令和3年度一般会計決算における委託費の割合は9.8%となっております。委託費は43億3,150万2,000円、決算額が441億2,367万2,000円、およそ9.8%というふうになってございます。

◎新里 匠君

もう一つお聞きしたいんですけども、この委託費の島内と島外の事業者の割合を教えてください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時20分）

再開します。

（再開＝午後 3 時20分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

委託先の島内、島外の割合でございます。委託費決算額に対してお答えをいたします。

島内業者への委託の割合は約 7 割、島外事業者への委託の割合が約 3 割となっております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時21分）

再開します。

（再開＝午後 3 時21分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

委託費のそれぞれの決算額を申し上げます。令和 3 年度一般会計決算額の委託費は約 50 億円でございます。島内業者への委託費は約 35 億円、島外業者への委託費は約 15 億円となります。

◎新里 匠君

次に行きます。業務効率化について、DXなどを利用する施策はあるかと質問しておりますけれども、これなんですけれども、この業務、多岐にわたるんですけど、人件費の定年制の引上げがありました。それで、若い人たちも中に入れたいけれども、外に出すのは、定年する人は65歳まで続けるんだらうと。続いてほしいなという部分もありますけれども、ただこの適正化、人員をちょっと引き上げる。引き上げて668人じゃなくて、ちょっと枠を広げて、この島外とか、島内にももちろん多少はやるべきだなと思っているんですけども、委託している分をその職員でやってもらったらどうかと、増えた人材で。そういうことについては、やはりこの業務の効率化とか先ほど言った職員の教育研修、そういったものが必要じゃないかなと思っているので、これは答弁要りませんけれども、結構どの自治体もこの定年制の引上げについては戸惑っているし、これから先、苦慮するんだらうなと思っていますけれども、宮古島市は特にこの委託費が高い。その高いやつをどうにかして職員で補っていければ、やはり財政的にも影響ないのかなと思っていますので、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、この4番の民生費についてでありますけれども、ア、各費用についての変遷の予測なんですけれども、福祉部長、これは上がる傾向ですかというような趣旨なので、上がる傾向であれば、上がる傾向とお願いいたします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

民生費の変遷の予測についてということでございます。民生費においては、老人福祉、障害福祉、児童福祉、生活保護などに加えて、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金など、医療費

を含む幅広い分野への予算となっております。今後の各費用については、対象となる市民の年齢層人口や国の福祉施策への予算配分などに関連していることから、今後の社会情勢の変化や国の重点施策によっても増減すると考えておりますが、福祉部としましては、民生費全般で見えていった場合、今後徐々に増えていくものと推測をしております。

◎新里 匠君

6番の新規プロジェクトについてでありますけれども、新総合体育館複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設の予算総額54億円と新聞報道されておりますけれども、供用開始はいつでしょうか。

◎生涯学習部長（友利 克君）

新規プロジェクト、複合型スポーツ施設の関連でございます。予算の総額については、今新里匠議員から54億円のご指摘がございました。これまでの議会では、基本計画の段階ではございますけれども、事業費が約50億円とお答えをしたところでございます。ただ、この事業費は建築に係る費用だということでございますので、事業費は50億円を超え、54億円を超えるというような状況になってくるかというふうに思っております。この50億円、54億円という数字は、特に詳しい積算などに基づくものではありませんでした。沖縄防衛局からは、できるだけ具体的な事業費を基にした概算要求の調整が求められておりますので、現在基本設計業務の中で事業費の算出に着手しているところでございます。なお、供用開始時期については今のところ令和9年4月の開始を目指しているところでございます。

◎新里 匠君

次の質問は、し尿処理投入等施設については昨日28億4,000万円とありましたので、割愛します。新規プロジェクトは、新総合体育館で50億円から54億円、し尿処理施設が28億4,000万円、そのほか鏡原の学校、西辺の学校、その他いろいろ新しい事業がめじろ押しといたしますか、これから行っていくということになりますね。

次に、8番になります。財政ビジョンについてであります。長期財政ビジョンの内容についてであります。ア、長期財政ビジョン策定の目的についてお伺いをいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

長期財政ビジョン策定の目的についてお答えをいたします。

本市を取り巻く経済状況や財政状況が大きく変化する中、市の財政の指針となる中期財政計画が令和2年度をもって計画期間が終了してございます。合併特例債を活用した事業の終了、普通交付税が一本算定となり、収入が減少する実情を踏まえ、今後とも市民サービスの水準を確保し、将来にわたり持続的な本市運営を図っていくため、長期的な展望の下、財政運営の新たな指針として、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として令和2年度に長期財政ビジョンを策定しております。

◎新里 匠君

年度予算のローリングと長期財政ビジョンの関連性についてでありますけれども、年度予算をローリングしている。見直しをしながらやっているよということなんですけれども、長期財政ビジョンも変更するかということでもありますけれども、内部のほうではやっているものと思っておりますので、これはちょっと割愛をしたいと思えます。

次に、10番に行きたいんですけども、未来の宮古島市の在り方についてというところであります。将

来の財政ビジョンについての当局の見解をお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

将来の財政ビジョンについてお答えをいたします。

令和3年度決算における宮古島市の財政力指数は0.36と、県内11市で最低となっております。財政力指数が1未満の団体は、普通交付税の交付対象団体となり、令和3年度における普通交付税の収入額は歳入決算額の約4分の1を占めております。令和元年度から収支不足に対応するため取り崩している財政調整基金も平成30年度の約100億円から令和3年度末時点で約85億円に減少しているところでございます。既存の財源が減少する中で、費用対効果が薄いとされる事業については廃止を検討すること、先ほどと答弁が重複しますが、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による新たな財源の確保、PFI事業による民間資金を活用した整備運営、議員ご指摘の市有地の賃貸借による収入の確保、債券運用による運用益の確保など、創意工夫による積極的な財源確保に努めてまいります。

◎新里 匠君

次の前に、先ほどから人件費やら物件費やら民生費やら、新しいプロジェクトなり、ちょっと話してきたんですけれども、入ってくるものがないという中で新しい事業なんて本当にできるのかという部分があります。それをやるためにはやはり行財政改革が必要だと思っているんですけれども、これ総務部長に聞きます。宮古島市行財政改革というのは、現在行革大綱は存在していますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

さきの議会でも、行財政改革大綱、令和2年度で、その後ちょっとつくられていない状況なので、今年度末までに新たに策定に向けて今取り組んでいるところでございます。

◎新里 匠君

市長、副市長、これ大変ですね。これ平成18年から行財政改革大綱、宮古島市第二次集中改革プラン、定員適正化計画、第二次行財政改革大綱、令和2年度まで、そしてそれに伴って宮古島市第三次集中改革プラン、こういうものがあって、これまで今の状態にしてきたわけでありまして。行財政改革は、行政の永遠のテーマだということ、金言をいただきました、最近。これすばらしい言葉だなと思って、ただ残念なのは、令和2年まであった行財政改革大綱、今ないんですよ。これについて、市長、このないことに対してどう思われるか。財政を引っ張っていく立場としてどう思うか、ちょっと率直な意見を聞かせください。

◎副市長（伊川秀樹君）

新里匠議員おっしゃるとおり、やはり行財政等の羅針盤となる行財政改革大綱は非常に大切でございます。市民からこれだけの税金等を預かる中においての市民の福祉向上等を目指す行政の中において、羅針盤となる行財政改革大綱がないというのは非常に大変なことだと考えております。ただ、その中におきましても、長期財政ビジョン計画ないし宮古島市総合計画、後期計画等を定めまして、方向性としては整備しているつもりでございます。先ほど総務部長から答弁ありましたとおり、早急に今年度中に策定いたしまして、市民が安心安全を感じられる市政運営に努めていきたいと思っております。

◎新里 匠君

返す言葉で大変申し訳ないんですけれども、長期財政ビジョンを確実なものにしていくのが行革大綱だ

と思っておりますので、ぜひ早めにつくっていただきたい。最後に、2分ありますので、将来のリーディング産業について当局の見解を伺って終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

新里匠議員のリーディング産業につきましてのご質問に答弁をいたします。

本市におきましては、観光に関わる産業をリーディング産業と捉えております。本市の観光消費額は、伊良部大橋開通前の平成26年度におきましては、入域観光客数が43万人、観光消費額が約315億円、それからコロナ前の平成30年度におきましては、入域観光客数が114万人、観光消費額が601億円となっております。5年間で約2倍となっております。

本市の今後の観光施策としましては、夏季の繁忙期と冬季の閑散期、その繁閑差を減らすことで、年間を通して観光関連産業が安定することにより、観光関連事業者の安定雇用につながるような施策を取る必要が重要であると考えております。その閑散期の観光需要対策の一つとして、伊良部運動公園など新たに整備されるスポーツ施設や、既存の施設を活用したスポーツ合宿やMICEの誘致活動を進めながら、民間事業者へネーミングライツの導入、それからスポーツ施設を活用した観光イベントへの積極的な参画を促し、新たな観光コンテンツの造成を推進するとともに、老朽化したスポーツ施設や観光施設を積極的にPFI等を活用し、観光で稼げる施設としての再生運営を検討する必要があると考えております。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時39分）

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月19日(月) 7日目

(一般質問)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

令和4年12月19日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月19日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時31分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	砂川朗〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	宮國範夫〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により諸般の報告を行います。

本日、開会前に議会運営委員会が開催され、令和5年2月14日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員事務局職員研修会への議員の派遣については最終本会議において処理することと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の上里樹です。

まず最初に、冠水についてお伺いいたします。冠水対策についてですけれども、さきの議会から取り上げてまいりました仲原地域のバス停前周辺の写真になりますが、さきの9月定例会でこの予算、対応策のための予算が、補正が組まれています。

そこでお伺いします。横断溝の設置をする、整備をするということで予算が計上されましたが、私が現場へ行って確認をしましたところ、まだ工事が進められていませんでした。そこでお伺いします。城辺地区仲原バス停近辺の冠水対策についてですけれども、上流から下流に流入する表流水対策として横断溝を設置するというのでさきの9月定例会で補正予算が計上されました。工事の進捗状況をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

城辺仲原バス停付近の冠水対策につきましては、さきの議会でも答弁したとおり、横断溝を設置することをお答えしたところでございます。その後、上流側浸透池の2か所の土砂などを取り除く清掃したことによりまして冠水が軽減されましたので、それらを踏まえて、その横断溝の設置場所をどこにするのかということをご設計コンサルタント等と現地調査をしましたが、当初の横断溝を設置する場所よりも、ほかの場所がいいのではないかとというようなコンサルタントからの意見等もありますので、現在コンサルタントとの設置場所について調整が遅れたということもあって設置が遅れておりますが、年度内には整備することとなりますので、早急に対応していきたいと思っております。

◎上里 樹君

現在調整中ということで、もう長年冠水に悩まされてきたところです。それだけに対策も急がれますので、今年度中ということですので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、下流の表流水対策として、今後の補正をにらみながら浸透池、または浸透ますを新たに整備していきたいということでした。作業の進捗状況についてお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

仲原バス停付近の下流側の冠水対策につきましては、先ほども申し上げたとおり上流側の横断溝をどこに設置するかということが現在調整中でございますので、この横断溝の場所によって、下流のほうの浸透池、浸透ますの場所も決定しますので、上流側の整備と併せて下流側についても対応して、年度内には整備をまいります。

◎上里 樹君

ぜひ効果ある最良の工事を進めてください。

それでは、次に移ります。記念碑についてですが、記念碑の移転について。2007年12月、これ写真なんです、その記念碑の、台湾遭害事件の加害遺族と被害遺族が未来志向の友好関係を築くことを約束したあかしとして制作された石像が宮古島市に寄贈されました。その石像を愛と和平の記念碑と呼んでいます。台湾と日本がいつまでも兄弟のように仲よく付き合っていこうという決意を示す石像です。現在下地中学校の台湾之森に設置されており、市民や観光客が自由に出入りできないことから、もっと広く人目に触れる場所に移転するよう要求してまいりました。今定例会に記念碑の移転費用が補正予算に計上され、喜んでおります。ご尽力された担当職員と関係機関各位に心から敬意を表します。

そこでお伺いします。移転の進捗状況について、この愛と和平の記念碑移転の進捗状況についてお伺いいたします。

◎教育部長（砂川 勤君）

本定例会一般会計補正予算にて、移転費用10万7,000円の予算を上程してございます。補正予算成立後、移転へ向け取り組んでまいります。

◎上里 樹君

ぜひ移転のため頑張っていたいただきたいと思いますけども、移転先は決まっていますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

まだ決まってはおりませんが、数名、何名かに意見をお聞きしまして、まず候補地としまして市役所敷地内、あるいは下地庁舎前の池原公園、熱帯植物園、カママ嶺公園などの候補地が挙がっております。

◎上里 樹君

この愛と和平の記念碑、この石像に込められた思いを大切に、宮古島市と台湾の交流が深まっていくことを願っています。

次の質問に移ります。観光行政についてですが、展望台について伺います。展望台のバリアフリー化、車椅子でも利用できる展望台の設置が必要です。伊良部島の牧山、来間島、保良、植物園など、既存の展望台もありますが、車椅子の方が利用できません。既存の展望台と新設する展望台を障害者の方も利用できる造りにすべきと考えます。対応について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

展望台のバリアフリー化についてでございます。本市には多くの景勝地があり、比較的高い場所には伊良部島牧山展望台をはじめ、多くの展望台が整備されております。しかしながら、既存の展望台においては、現状がバリアフリー化が整備がされておらず、観光客の方々に不便をかけております。今後多くの観光客の来島が想定される中において、障害者や高齢の方々も来島されます。市民をはじめ、観光客の皆様が本市の観光地を大いに楽しんでいただけるよう、既存の展望台の改修及び新規の施設整備につきましてはバリアフリー化に取り組む必要があると考えております。

◎上里 樹君

ぜひ取組をよろしく申し上げます。

次に移ります。次に、9項目、これを市職員についてを先に質問させていただきます。臨時非常勤職員の常勤職員と格差をなくし、同一労働同一賃金の実現を理念に、会計年度任用職員制度が導入されました。そこでお伺いします。会計年度任用職員について、会計年度任用職員の雇用について伺います。制度の導入から3年が経過しようとしていますが、会計年度任用職員の皆さんによると、パート勤務で公休日、春休み、夏休み期間は収入がなくなり、困るとのことです。4年目を迎える方は、雇い止めの不安も抱えています。日本自治体労働組合総連合の取ったアンケートによりますと、年収200万円以下の方も多く、皆さんの希望は、賃金を引き上げてほしい、継続雇用をしてほしい、一時金が欲しい、退職金が欲しいの順でアンケートに声が寄せられました。ぜひ新年度も継続雇用を希望する会計年度任用職員の雇用継続と処遇改善、パートからフルタイムへの勤務、日給制から月給制に切り替える、賃金を時給1,000円以上に引き上げる、退職金の支給を求めます。ご答弁をお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

会計年度任用職員の雇用についてお答えをいたします。

本市におきまして、会計年度任用職員の任用につきまして、3年という制限は設けてございません。次年度の任用につきましては、原則として4月1日から3月31日までの1年間となることから、新年度に再度の任用についてご希望される方は、これまでどおりハローワークを通して応募していただいた後、選考等の手続を経た上で、次年度も任用していくこととなります。

処遇改善に関しましてですが、議員から様々なご指摘をいただきました。基本的には、職員と会計年度任用職員は平等であるということでございます。職員と会計年度任用職員とでは、業務の内容や業務量に差がございますので、全ての処遇を同じ扱いとすることは難しいと考えております。去る11月臨時会において賞与率の改定を行いました。その中で会計年度任用職員の賞与支給率に関しましては、人事委員会及び沖縄県人事院勧告において勤勉手当での改定が示されていたことから、県及び県内他市の状況を勘案しながら、勤勉手当の支給のない会計年度任用職員については今回対象としておりませんが、今後会計年度任用職員の期末手当の引上げに関しましては、沖縄県及び県内他市町村の状況を参考にするとともに、労働組合と調整して検討してまいりたいと思います。

そのほかフルタイム勤務であるとか、退職金の支給ができないかということでございます。まず、フルタイム勤務に関しましては、先日山下誠議員にもお答えしましたが、職種によってはフルタイムでの任用をしていくことも一つの方法であると考えておりますので、それらについて、まずは調査をしていく必要があると考えております。退職金の支給につきましても、制度上フルタイムでの任用については支給の対

象となっておりますので、こちらも併せて調査をしてみたいというふうに思っております。

また、給与の月給制及び賃金の引上げに関しましては、今後定年延長制度が開始されることにより、さらに人件費の上昇が想定されておりますので、慎重に検討していく必要があると考えております。まずは、県内他市の状況を確認してみたい、その上で検討できることは検討していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

新年度希望する方は、ハローワークを通して再雇用をすると。安心していると思います。さらに、職種によってフルタイム勤務、これも調査し、対応していくということですので、ぜひしっかりと理念を生かす取組、いわゆる同一労働同一賃金、これが格差をなくすことが会計年度任用職員制度が導入されたそもそものです。ですから、ぜひそれに近づける努力をよろしくお願いします。

次に移ります。会計年度任用職員の総数と年齢層、女性職員の人数、正職員数との比率、平均年収について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

12月1日時点における会計年度任用職員の総数は639名となっております。年代別で申しますと、20代が92名、30代が118名、40代が127名、50代が126名、60代が165名、70代が11名となっております。女性職員の数ですが、639名中493名となっております。また、正職員と比較しまして、正職員数は12月1日時点で691名となっておりますので、会計年度任用職員数より52名多く、年代別で見ますと20代から50代まで正職員が多くなっておりませんが、60代以上は会計年度任用職員数が多い状況でございます。また、正職員の女性職員数は256名であり、会計年度任用職員が237名多い状況でございます。平均年収につきましては、正職員は、初級試験採用者で試算しますとおよそ229万円、会計年度任用職員は令和3年度の一般事務補助員で試算し、およそ194万円となり、差額はおよそ35万円となります。

◎上里 樹君

次の質問に移りますが、図書館司書、保育所職員、学校用務員など、正規職員と同様の業務で恒常的な業務であれば、正職員化すべきだと考えます。見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

現在職員の採用につきましては、定員適正化計画に基づき実施しており、採用人数、採用職種も限られる中、会計年度任用職員の職種に関して、恒常的であるという理由で正職員としての採用を行っていくことは難しいと考えております。しかし、消防職や保育士に関しましては、職員採用試験において募集枠を設け、退職者の補充や定期的な人員確保を行っているところでございます。その他の職種につきましては、本市にとって正職員として必要な職種かどうか、担当部局の意見も聞いた上で精査していく必要があると考えております。

また、正職員としてではございませんが、職種によってはフルタイムの会計年度任用職員として任用していくことも一つの方法であると考えておりますので、それについてもまずは調査をしていく必要があると考えております。

◎上里 樹君

なぜ私がこの問題を取り上げるかといいますと、図書館司書にしろ、保育所にしろ、学校用務員にしろ、

こういう仕事というのはキャリアが物を言います。そして、経験が当然伴いますけども、当然その研修を受けて経験を積むわけですから、その経験が生かされなければなりません。それが年度途中で雇用が中断されるということはあってはならないと思います。

それでは、再質問させていただきます。特別支援学校の支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童相談員などがいます。これらの仕事も、先ほど申し上げた仕事と同じように専門性と継続性が求められる職種だと考えます。そのような職種は、研修を受けさせ、キャリアアップして、継続雇用、フルタイムで配置すべきだと考えます。ご見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今議員ご指摘の職種につきましても、フルタイムでできるかどうかというのも保育職等と併せて、専門職の一つであるというのは分かっておりますので、これも併せて検討させていただきたいと思います。

◎上里 樹君

ぜひ前向きなご検討をお願いします。まず正職員691人に対して非正規雇用職員639人と言えば、本当に異常な状況だと思うんですね。そこに来て、女性が多数を占めています。年収が200万円以下、これは生活保護水準以下です。これでは結婚できません。子供を産み育てることができません。市役所で働く労働者が、これでよいのかが問われています。改善が必要です。官製ワーキングプアは、なくしていこうではありませんか。

次に移ります。また、質問項目を改めて、12項目の自衛隊配備について伺います。住民説明会の実施についてですが、市長が就任して2年目、市長が市民と約束した防衛省の丁寧な住民説明会は実施されていません。その取組について伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

住民説明会の開催につきましては、防衛省のほうにも確認をいたしました。防衛省が開催した陸上自衛隊配置に係る住民説明会についてはこれまで13回実施され、部隊の配置案や施設配置案、火薬庫や弾薬類の安全性等について説明を行うとともに、様々な質問や要請など、機会あるごとに説明を行ってきたという認識であるということでございます。現時点において、防衛省のほうで住民説明会を開催する予定はないということですので説明を受けております。

◎上里 樹君

機会あるごとに、説明してきた、予定はない、13回も実施したと。いかにも説明を徹底したように聞こえますが、住民は説明が足りないこと、それをもってさきの市長選挙では、座喜味一幸市長が十分な丁寧な説明を国に求めることで市長が選ばれたわけです。

次にお伺いしますが、市長はこれまで防衛省に対して説明会の開催を求めたと、今回もそのお答えですが、さきの定例会での私の質問にもそういう答弁がありました。その要請は、文書と口頭、それぞれ何回でしょうか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

防衛省への要請についてでございますが、文書、口頭、回数というのでは確認をしておりますが、市長のほうからこれまで住民への丁寧な説明を行うよう求めた経緯がございます。その求めに応じまして、防衛省では令和3年3月31日に保良鉦山地区の周辺自治会への説明会、それから同年4月25日には地元保

良地区にお住まいの方を対象に、保良訓練場の見学会、説明会を実施したというふうに考えております。

◎上里 樹君

確認、口頭回数は確認していないということですが、これらの回答はいわゆる口頭で複数回あったかと思いますが、それを確認します。

それと、令和3年3月31日、4月25日に行われた説明会というのは、保良の住民に限ったことですよね。私たちが求めているのは、市長選挙で、国の十分な丁寧な説明を求める要求なんです。それにお答えくださいということですよ。

それで、再質問ですけども、市長が住民説明会を求めているのに、防衛省がそれに答えない、こんなことがあっていいんでしょうか。報道では、石垣市民の住民説明会の開催の要請に、防衛省の回答は、自治体の頭越しに説明会は開けないと、拒否しています。宮古島市は、市長自ら先頭に立って要請しているのに、なぜ説明会が開催されないのでしょうか。今後も住民説明会の開催を強く求めてください。市長の決意を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

地元の皆さんに対する説明につきましては、直接説明会を開催するというのも一つの方法でございますが、今防衛省と、それから宮古島市のほうで地元の関係者、それから防衛省、市を交えた連絡協議会の立ち上げに向けて、今協議を詰めているところでございます。その中で、地元の皆さんに対する説明、これをどういうふうに扱っていくかということで今協議を詰めている段階でございますので、この協議会が、運営が始まることによって、要望の中の幾つかについては対応できるというふうに考えております。

◎上里 樹君

その協議会なるものももう2年目、いまだに設置されていません。ぜひ急いでください。

次の再質問ですけども、16日の安保3文書の閣議決定、宮古島市においてはこれまで歴代政権が憲法違反としてきた外国の基地を攻撃する能力を持ったミサイルを配備するとしています。さらに、空港や港湾など防衛体制強化については、日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員の質問に浜田靖一防衛大臣が、成田空港、下地島空港を名指しして初めて明らかにして、特定重要拠点港湾に指定して活用することを自治体に協力要請すると明言しています。

そこで伺います。安保3文書に基づく空港や港湾など、防衛体制の強化については防衛省から市長に説明はありましたか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

安保関連3法案の改定について、具体的な内容についての説明は、国のほうからは今のところございません。

◎上里 樹君

非常に乱暴だと思うんですよね、国は。これだけこれまでの日本の進路、そして宮古島市が平和に暮らしてきた平和に生きる権利、それを奪われてしまう、そういう状況の下、大変重要な中身を自治体の長にも全く説明もないというのは、そういうことで重要港湾に指定するとか、空港に指定するとか、非常に怒りに震えています。

そこで再質問させていただきます。当初宮古島市への陸自配備についての説明は、防衛の空白を埋める

抑止力、災害救助のため、そういう説明でした。しかし、今や基地は抑止力であるという言葉は消え去りました。南西諸島の島々が攻撃されることを想定して、住民避難計画や地下シェルター建設などの計画が持ち上がっています。攻撃の対象となるような宮古島市に若者が定住できるでしょうか。近く紛争地域になるかもしれないのに、我が子に宮古島市に帰ってきて、家を造り、定住して、起業し、子育てするようと言えるでしょうか。紛争時には避難せざるを得なくなるかもしれない宮古島市は、未来の見えない住民が離れていく島になってしまいます。経済が潤うどころではありません。

12月16日に閣議決定された安保3文書に基づく計画は、敵基地を攻撃する能力を持つミサイルが宮古島市に配備されます。攻撃の指揮を命じるのは、アメリカであることも明らかになっています。安保法制に基づき、日本が攻撃もされていないのに、アメリカ艦船への攻撃があった場合、米軍を守るために自衛隊が参戦するというものです。さらに、軍事利用はしないと覚書を交わした下地島空港と港湾を特定重要空港、港湾に指定して、軍事利用することを自治体に協力要請すると明言しています。

そこで伺います。事前に何の説明もなく、いきなりこのような協力要請を市長は受け入れられますか。基地は攻撃の対象です。戦争への道を止めるために紛争を回避する努力が必要です。外交努力をするように政府に強く求めていただきたいと思います。伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

安全保障をめぐる3文書の関連、大変急ピッチで国のほうで動いておりますけれども、この国の動きそのものが我々に情報として伝わっていないということにおいては、大変今の進め方、ちょっと乱暴過ぎないのかという実感でございます。そういう意味では、今後どう具体的に、今特に予算を中心とした議論になっておりますけれども、今後どう我々の南西諸島における防衛体制が進められていくのか等々含めて、より具体的な課題を整理していく必要があると思っております。いま一度、国においても、県、自治体に丁寧な説明をいただきたいもんだというふうには思っております。

◎上里 樹君

市長も乱暴だと、丁寧な説明を国に求めていくということですので、ぜひしっかりとその責務を果たしていただきたいと思います。

次に、項目を繰り上げまして、11項目の個人情報の保護について伺います。自衛隊への名簿提出についてですが、さきの定例会で、自衛隊募集のために、18歳を迎える住民の名簿提出について質問させていただきました。今後につきましては検討させていただきますと、そういう答弁でした。検討の結果について伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

個人情報の保護について、自衛隊の名簿提出についてのご質問にお答えいたします。

去る9月定例会において上里樹議員からご質問をいただき、自衛隊への名簿提出に関しては今後検討したいとお答えしたところでございますが、現在も協議を行っている状況でございます。もうしばらく時間をいただきまして、慎重に判断をしていきたいというふうを考えてございます。

◎上里 樹君

ただいま後ろの席から、法律で決まっているとやじが栗国恒広議員から飛んでいます。法律で決まっているからこそ、法律を守っていただきたいんです。法律を守っていただきたいから私は質問しているんで

す。法律上は、個人情報の提供は本人の同意なしにはできません。そのために、県内で実施していた自治体、宮古島市を除いて全て取りやめています。名護市が10月に取りやめました。なぜ宮古島市は時間かかるのでしょうか。この個人情報の保護、これは今戦争準備体制強化されていますが、これと切っても切れない関係にあります。基本的人権、だからしっかりと個人情報の保護、これは自治体の長である市長が、命と暮らしを守る責務と同時に、この個人情報、人権を守る、これも大きな責務があると思います。ぜひ18歳の名簿の提供、おやめになるように要望します。

次に、3項目の市庁舎について伺います。市庁舎敷地の通路についてですが、窓口対応で解決をと考えていましたが、苦情の多さに驚き、また私自身が体の不自由な方を伴って市役所窓口を訪ねたとき、雨が降っており、つえが滑って全て大変な思いをしましたので、質問します。歩行者の転倒防止対策についてですが、雨降りですり市庁舎敷地の通路が滑りやすく、歩みにくいという苦情が寄せられています。急ぎ改善が求められます。対応について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市庁舎敷地の通路の歩行者の転倒防止対策についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、総合庁舎周辺の一部にコケが発生し、滑りやすく危険な状態となっております。議員ご指摘の保健センターの前は特に滑りやすくなっております、危険であるため、現在カラーコーン等で進入禁止としております。12月8日と13日に保健センター前の一部と玄関入り口付近を職員にて清掃を行っております。残りの部分については、天候を見ながら早急に清掃を行いたいというふうに考えております。今後は、業者に委託して定期的に清掃を実施し、転倒防止対策を図っていきたいというふうに思っております。

◎上里 樹君

あつてはならないと思うんです。

再質問させていただきます。先週の月曜日の午前、保健センター前で市民が転倒し、救急車で運ばれた方がいると聞いています。市はどう対応されましたか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

救急車で運ばれたことは承知をしております、その後本人確認をとということで、いろいろ消防であるとか病院であるとか問合せをしましたが、特定がちょっとできなくて、その後庁舎にいらしていたというお話は聞きまして、これからもそういう方のフォローといたしますか、しっかりフォロー、あとは庁舎の管理、そこら辺はしっかりしていかないといけないというふうに感じているところでございます。

◎上里 樹君

本当にあつてはならないことだと思うんです。

そこで再々質問させていただきますけども、そもそも水がたまっている、これが問題です。しかも障害者専用の駐車場が隣接した場所です。しかも保健センターという場所、これは施工ミスではありませんか。もしくは施工管理がなっていないのではありませんか。責任の所在を明確にして、早急に滑らない材質での全面改修をしてください。

保健センター前だけではありません。コケが生えて滑ったと言いますけども、白い材質で仕上げられた歩道は、雨降りのはきは水ぬれして滑りやすくなってしまいます。加えて庁舎周辺に敷き詰められた黒い

タイルも雨降りには滑りやすくなっています。併せて改修が必要だと考えます。ご見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほども答弁させていただきましたが、今後は定期的な清掃を実施してまいります。それと併せて、今ご指摘の施工業者と調整を図りまして、必要とあれば修繕工事等を検討してまいります。

◎上里 樹君

定期的な清掃と言いますが、私が指摘しているのはコケで滑ったわけではないんです。要するに雨が降ったら水がたまりっ放しになっている。水を含んだ清掃の後も滑る状態です、コケがきれいに取り除かれても。ですから、水ぬれで滑りやすい、それを改善するには、滑らない材質への改修が必要だと、そのことを指摘しているわけです。これは黒いタイルも同じです。ぜひその対策をしていただきたい。お答えをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほどもお答えしましたが、今後施工した業者と調整して、必要であれば修繕工事を行ってまいりたいというふうに思っております。

◎上里 樹君

何回も指摘しなければなりませんけども、私は必要だと考えますので、全面改修をお願いします。責任の所在を明らかにして、早急に行ってください。宮古島市未来創造センターも工事完了後、追加工事が相次ぎました。専門技術職員の確保が、これは求められていると思います。土木建築の大学や専門学校を卒業した職員がいるはずですよ。そういう職員を育成していけばよいと考えます。以上要望と提案をしまして、次の質問に移ります。

8項目の国保行政について伺います。国保税の引下げについてです。国民健康保険特別会計の黒字について伺います。国民健康保険特別会計は黒字を計上しています。黒字の総額は幾らになりますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

国民健康保険財政調整基金の額は5,947万7,000円となっております。

◎上里 樹君

5,947万7,000円と。これは新年度の黒字額、これは反映されていないと思うんですね。そのとおりですか。反映されていないです。ですから、合わせるとかなりの金額に、1億円近い金額になっていると思います。この金額にぜひ、次の質問ですけども、市民はコロナ禍と物価高騰で厳しい生活を余儀なくされています。生活が厳しさを増す中、食べない、買わない、電気、ガス、水道、精いっぱい節約に努めています。これ以上は限界だと悲鳴が上がっています。国保加入者の半分が所得の低い農業者、自営業者、フリーランス、非正規労働者、年金生活者など、コロナ禍で最も影響を受けている方たちです。市民の負担軽減のために、国保税を今こそ引き下げるべきだと考えます。ご見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国保世帯を対象としたコロナ減免を実施しております。物価高騰に特化した国保税の減免は、現在のところはありません。また、令和6年度をめどに沖縄県内の国民健康保険税の統一化の検討が進められており、その中で保険税率、減免制度の統一化も図られることになっておりますので、保険税率の引下げについては現在考えてございませんが、

国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

この国保に加入している方々が失業者や無職者、無年金、病気で働けない、こういった方々が大勢いるということです。コロナ対策として今手を打つべき有効な対策だと考えます。

次に、紹介するのは社会保障推進協議会の自治体アンケートですが、各自治体に所得300万円で国保税を試算していただいた結果です。所得300万円で年間40から50万円、この金額の国保税になります。所得に占める国保税の割合は18%、国保と年金で所得の30%を超えます。年金53万円の健康保険税は、協会けんぽでは年間収入が800万円から900万円の収入の所得階層に同レベルとなります。いかに国民健康保険税が高いか、これ以上税金が上がると高く払えない、ぜひ市としても国に対して国保の公費投入、それを併せて、過去に国が計上していた45%の補助率に戻す。日本共産党は1兆円の補助を投入して、世帯当たり1万円の引下げができることを提案しています。ぜひ本市独自にも一般財源からの繰入れ、国保税を引き下げる、そのことを要望します。ご見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

先ほども答弁させていただきましたが、沖縄県内の国民健康保険税の統一を目指してございますので、現在独自のそこは考えてはおりません。

◎上里 樹君

令和6年統一の予定ですが、県はそれまでの統一は不可能だと言っています。一般会計からの繰入れも自治体の裁量だと言っています。ですから、国保の法定外繰入れ、それから均等割の軽減、無料化、これをぜひ市独自にやっていただきたいと思います。

次に移ります。新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、物価高騰している中、緊急の子育て支援の強化として、収入のない18歳までの子供の保険税、今申し上げました均等割、無料にすべきと考えます。18歳までの子供の均等割を無料にするためには幾らの財源が必要になりますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

18歳までの被保険者の均等割額を無料にするには、4,774万2,000円が必要と試算してございます。これは、ゼロ歳から18歳までの人数が2,190人、均等割医療分1万7,500円、支援分4,300円の合計2万1,800円掛けるの人数で4,774万2,000円と試算してございます。

◎上里 樹君

ぜひ均等割無料化の実現に取り組むよう強く申し上げたいと思います。これは、国保税の引下げのために全国大会が開かれています。11月18日に国保制度改善強化全国大会が開催されました。そこで、国保税が高いと。均等割の軽減、子供の。それを要求項目に上げ、毎年3,400億円の公費投入を求めています。やる気になれば、この金額できるではありませんか。ぜひコロナ対策として、前向きにご検討ください。

次に進みます。自営業者への傷病手当を支給すべきと考えます。ご見解を求めます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当につきましては、給与支払いを受けている国民健康保険の被保険者の方が感染した場合、休みやすい環境を整えることを目的として、社会保険と同様に国が特例として定めたもので、市としても国の制度に即して支給しております。個人事業主の方につきましては、持続

化給付金などの個人事業主の方を対象とした給付金制度があること、職種や時期によって収入が大きく異なり、コロナ禍における減収の状況も様々であるため、支給の対象とはなっておりません。

◎上里 樹君

国の特別対策だということで、それでも国保に傷病手当が対応されるのは史上初めてであり、一步前進と評価します。しかし、ほかの保険制度の中には、この傷病手当、無条件に手当がされています。国保制度にだけないものなんです。さらに、先ほど私が要求しました均等割なるもの、生まれたばかりの赤ちゃんに突然1万7,000円の保険税がかかる。子育て支援の観点から、これをゼロにしてほしいと、全国の自治体が要求しています。これを市独自に取り組むのに、先ほど申し上げた金額、すぐに対応できると思います。ぜひ国保が差別的に扱われているこの対応、コロナ禍だからこそ対応が今求められていると思います。ご見解を求めます。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

やはりこれは国、県の動向を注視していくことになると思います。

◎上里 樹君

今日本の国は戦争に向かっています。その犠牲になるのが社会保障です。声を憲法に基づいて上げ続けてきた結果、今ようやく国保になかった傷病手当が適用されました。それを恒常的に対応していく、そのことがぜひ求められると思いますから、ぜひ自治体独自の取組も進めながら、全国の自治体とも足並みをそろえて、国に強く要求していただきたいと思います。

次に、ごみ減量化についてです。私は、通告で6項目、環境行政についてですけども、指定ごみ袋について通告をしていましたけども、さきの一般質問で平良和彦議員が、ごみ袋については質問を終わっています。

次のごみの減量化について質問させていただきます。国の地球温暖化対策により、廃棄物行政にこれまでの焼却中心からごみの減量、資源化優先へ大きな転換が訪れています。地球環境を守る観点から、ごみ焼却一辺倒はもはや終えんを迎えていると思います。本市行政と市民が主体となって、ごみ問題を我がこととして考え、自らが出しているごみの実態を詳細に把握して、市民と行政が力を合わせて、ごみの減量、資源化に取り組み、燃やすごみを徹底的に減らす方針づくりを進める絶好のチャンスだと考えます。

そこで、多々あるごみ処理の課題の中で、家庭系のごみ、食品廃棄物、生ごみの処理について伺います。これまでの生ごみ処理の拡大に引き続き取り組みつつ、庭のない家やバケツ、トレーの扱い、バケツで回収している生ごみありますけども、その扱いが苦手な方のために、今市がささやかながら段ボールコンポスト、気軽に活用できる、室内でやっている方もいます。そういったダンボールコンポストへの助成をしていますけども、それを拡充して利用促進を図ることでごみ減量化に寄与すると考えます。ご見解を求めます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在生ごみ処理のリサイクルは、3つの方法で行っております。平良地区の10エリアのうち8エリアにて生ごみ専用バケツによる個別回収の上、上野リサイクルセンターでの堆肥化、2つ目に生ごみ分解処理機等補助金による購入費助成、3つ目に段ボールコンポストによる家庭での堆肥化の推進です。段ボールコンポストとは、家庭から出る生ごみを専用機材と一緒に段ボール箱に入れ、分解させ、堆肥化を行うも

のです。家庭で手軽に始められる循環型ライフスタイルとして全国的にも注目されており、本市では今年度からクリーンセンタープラザ棟でその推進に取り組んでいるところです。

なお、ダンボールコンポストは安価で手軽に始められるというメリットがありますが、自己流で好き勝手に行ってしまうと、うまくいかずに続かないというデメリットもあります。そのため、専門的技術と知識を身につけた人材の育成、講座の開催、購入助成の3つの側面から推進する必要があり、所管する環境保全課としても新年度はそれらの予算拡充をお願いしているところです。

◎上里 樹君

新年度の予算拡充を要求しているということですので、ぜひ財政、予算化を進めてください。私がこれ訴える理由は、ごみ減量、これを促進するリサイクルプラザ、これが完成して、ごみ減量化の取組が進められています。多くの市民が足を運ぶ姿が見えました。環境問題の学習会など、市民の関心の高さを感じました。平日で80名から90名の市民が足を運びます。土日には150名の市民が訪れるといいます。リサイクルプラザの活動開始から、早くも産業廃棄物処分場の処理、これの延命の効果を上げて、ごみの減量で2億円余の財源に寄与している、そのことに感動しました。

職員の素晴らしい実績を挙げ、これらのごみ減量にいかに取り組むか懸命です。この取組は経験が問われます。継続性が問われます。しかし、この現場で働いている職員5人しかいません。平日は3人体制です。土日は2人体制。1人が休むと、150名の市民の対応に追われます。ごみ減量化のためにも、ぜひ職員の増員、お願いしたいと思います。

加えて、指定管理への移行が計画されているようですが、それもやめるべきだと思います。継続とキャリアが物を言います。ご見解を求めます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

プラザ棟の指定管理につきましては、まだ早いかと担当課のほうでも考えております。今後活動の内容を精査しながら、検討していきたいと思います。

◎上里 樹君

たくさん質問残してしまいましたけども、ご答弁書いた職員の皆様方には心からおわび申し上げます。次の機会に質問させていただきます。もう戦争か平和か、日本の分岐点に立っています。そんな中で、憲法に基づく地方自治、この在り方が問われています。ぜひ市長におかれましては、そして市議会もそうですけども、憲法は守るべきものです。憲法こそ今の混迷する日本の、どの方向に進めばよいのか、羅針盤になると思います。憲法を生かす政治の実現に共に力を合わせる決意を表明しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、自民会派の平良敏夫です。まず、一般質問の前なんですけど、今東アジア安全保障の緊張、またロシアのウクライナ侵攻により、国内においては反撃能力、国民保護法の議論が活発になされています。安全保障問題議論の中、下地島空港の在り方も議論すべきときが来ていて、屋良覚書の再考をしなければならぬ環境になっていると考えます。素朴な疑問として、発着便の多い混雑している那覇空港で

航空自衛隊の訓練が行われ、スクランブル発進できているのに、なぜ発着便の少ない3,000メートル滑走路のある下地島空港ではそれができないのか。50年前の古文書のような覚書に縛られ続けられるのはいかなものか、一刻も早く下地島空港での航空自衛隊訓練、スクランブル発進ができて、過密空港、那覇空港の負担軽減の結果、民間航空機の安全が増すことを期待しております。

早速一般質問に移っていきたいと思います。まず、市長の政治姿勢ですけど、当初予算についてですけど、①、令和3年度の当初予算は377億4,000万円、令和4年度は378億5,000万円となっているが、市長はこの予算編成についてどういう評価をしますかということでありまして。

◎総務部長（與那覇勝重君）

当初予算編成についてお答えいたします。

令和元年度、令和2年度の当初予算は、合併特例債を活用した最後の事業である総合庁舎整備事業の予算が含まれていることなどにより、令和元年度で404億3,500万円、令和2年度で443億4,000万円と、400億円を超える予算編成となっておりました。総合庁舎整備事業は令和2年度で完了しており、令和3年度当初予算から合併特例債を活用した事業につきましては予算措置がなく、400億円台を下回る予算編成の要因の一つとなっております。

◎平良敏夫君

②ですけど、令和3年度当初予算は、先ほども説明ありましたけど、前年度比で64億円減となっておりますが、市長はそのことをどのように評価しますかということです。

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和2年度の当初予算は、合併特例債を活用した最後の事業である総合庁舎整備事業の予算の約65億円が含まれていることなどにより、当初予算額は443億4,000万円と、400億円を超える予算措置となっております。令和3年度におきましては、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した平良港総合物流センター整備事業、継続事業である伊良部屋外運動場整備事業の大型事業が予算措置されており、当初予算は377億4,100万円となっております。前年度比較で60億円以上の大幅な減額の主な要因は、総合庁舎整備事業の完了によるものとなっております。

◎平良敏夫君

再質問ですけど、市民の所得を増やすためには、市長が強く推し進める農業を含めた1次産業の振興が欠かせないことに異論はありませんけど、それだけでは片手落ちと言わざるを得ません。宮古島市では公共工事を推し進め、継続することが、経済を活性化して市民の所得を押し上げ、結果市民一人一人が幸せになります。エジプトのピラミッドは、国王の威厳を示すために造られた強大な建造物ですが、奴隷によって造られたものではありません。国民に仕事を与え、食事を与えるための公共工事だったとの説が有力であります。

知念覚那覇市長は、国を動かし、予算を最大確保することは首長の務めとして、初当選の意気込みを示しております。座喜味一幸市長、そのような気概はありますかということでありまして、国と対峙して予算を分捕ってくるという気概でありますけど、市長ぜひよろしく願います。

◎市長（座喜味一幸君）

公共事業投資の地域経済に及ぼす影響というのは大変大きなものがござります。特に沖縄県においては、

この建設業を中心とした公共投資というか、大きな地域経済を支えてきたことは間違いありません。したがって、私ども特に宮古島市におきましては、この沖縄県の中でも突出しているのは、この地下ダムをはじめとする農業基盤整備、それにおきましては県全体の、確かな数字ではございませんが、約35%の予算は宮古島市でいただいておりますし、また道路、港湾等を含めても確かな予算が確保されていると思っております。今後もそれは継続するとして、ただ今後少し中心的に取り組まなければならないのは、沖縄県全体における北、中、南部、宮古、八重山の土木の予算が宮古は極端に少ない。そういう面では、県の道路を含めて、県道だとか県事業という事業費が少し少のうございますので、その辺の取組を含めて、しっかりと予算も確保していくということ。それから民間の投資と我々の公共投資を双方にらみながら、効率的な事業の仕組みが必要というふうに思います。

◎平良敏夫君

このような私たちの自治体のようなところは、どうしても公共工事の必要性は認められているのは市長も分かっていると思うんですけど、その公共工事を増やすことによって本当に経済が回って、宮古島市はしっかり本当に幸せになるわけであります。公共工事が無い、仕事がない、そういうことで若者は離れていきます。どうか、ぜひ大型プロジェクト、例えば滑走路の地下道路ですか、そういうような大型プロジェクトをしっかりと推進して、今例えばですけど、そのような大型プロジェクトをしっかりと推進してやっていきたいと考えております。

市長は、やはり座喜味カラーを出して、しっかりと市政運営してほしい。可もなく不可もない、そういうような姿勢は座喜味一幸市長らしくはないです。不可はあるが、それ以上の大きな可がある、そういうやり方が座喜味一幸市長らしいと私は思っておりますので、どうかしっかりと行動して、頑張してほしいと思っております。

次に移ります。財政調整基金の積立金についてでありますけど、①、積立金の残高を示してくださいとの質問ではありましたが、先日平成30年度は100億円、令和3年度は85億円で、毎年7億円から8億円減少していて常態化しているとの総務部長の答弁がありました。財政調整基金は、財源に余裕のある年度に積み立てて、災害の発生など不測の事態に備えるものと私は考えておりますけど、現政権での財政調整基金の使い方に問題はないかということでもありますけど、答弁よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財政調整基金についてお答えをいたします。

今議員からございましたとおりでございます。令和元年度から令和4年度当初予算編成の収支不足に対応するため、財政調整基金を取り崩して予算化をしてございます。平成30年度には約100億円あった財政調整基金も令和3年度末時点で約85億円に減少しております。毎年度7億円から8億円を取り崩してきてございます。収支不足を財政調整基金から取り崩し、予算化するのが常態化しており、財政課としましても財政調整基金に頼らない予算編成をすべきと考えております。

令和5年度当初予算編成におきましては、費用対効果が薄いと思われる事業につきましては廃止を検討することや、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等による新たな財源の確保、PFI事業による民間資金を活用した整備運営など、職員の創意工夫による積極的な財政確保に努めてまいりたいと思っております。

◎平良敏夫君

その財政調整基金が毎年減ることに対して、市長の認識も少し聞きたいんですけど、財政調整基金が毎年減ることについて、七、八億円減っているわけですよね。そのことについての市長の見解ですか、それ答弁できますか。

◎市長（座喜味一幸君）

財政調整基金そのもの、これはしっかりとした将来に向けた予算の担保という意味で、大変重要であります。ここしばらくの間、我々の物件費を含めて、ちょっと拡大していくのかなというような傾向と当初から分かっておりましたし、今後ぜひこの財源の健全化というか、財政の健全化という意味においては、先ほども総務部長述べられていたように、このふるさと納税の拡大、ふるさとの企業版、そういうもの等に対しては私も積極的に働きかけているわけですが、そういう自主財源も含めてしっかりと取り組んでいくというようなことをも含めながらも、やはり効率よく予算の効果がでていくというような事業のPDC Aという概念、こういうものもしっかり押さえながら、この一つの投資がしっかりと市民の福祉向上につながるというような市民の視線というのも大変重要なことというふうに思っております。

◎平良敏夫君

拡大という言葉がちらっと聞こえたんですけど、その拡大の意味がちょっと理解できなかったんですけど、これからもしばらく財政調整基金の取崩しは拡大していくということなんでしょうか、市長。そういうことですか。しかし、財源に余裕があるから、そういうことで増えてきたんでありますけど、たくさんあるから使ってもいいのではないかとこの考えはぜひやめてもらいたいなと思っております。総務部長、ぜひよろしくをお願いします。

次、市職員の病気休暇についてでありますけど、①ですけど、先日総務部長から職員は691名、病気等により休職している職員は14名との答弁がありましたので質問を変えますけど、ちょっと分からないんですけど、病気休職の定義ですか。定義を教えてください。病気休職の定義あると思うんですけど。

◎総務部長（與那覇勝重君）

病気休暇につきましては、90日間、90日以内の病気になりまして、それを超えますと病気休職という扱いになります。90日までは給与が支給されます。休職になりますと給与は支給されないということになります。（318頁に発言訂正あり）

◎平良敏夫君

休職なんですけど、病気休職以外にどういう休職がありますか。ほかにもありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

病気休職以外に、あとは育休になろうかと思えます。

◎平良敏夫君

育休ですけど、女性の場合は別に育休は当然でありますけど、男性の育休というのはどういう現状ですか、ちょっと教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

現在2名の男性職員が育休を取得してございます。

◎平良敏夫君

男性も女性も育休の休暇というのは大体決まっているんですか。90日以内ですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

育休につきましては、数か月単位で取られることもありますし、もちろん1年単位で取られる場合もあります。

◎平良敏夫君

90日以上育休は給料出ないんですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時20分）

再開します。

（再開＝午前11時22分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

育休の有給かどうかという話の前に、先ほどちょっと答弁が一部誤っていましたので、訂正をいたします。

病休休職の場合、給与は1年間、8割支給となっています。それ以降は無給ということで、最長3年間取ることができます。

育休の給与については、今ちょっと調べておりますので、後で答弁したいと思います。

◎平良敏夫君

ちょっと②は飛ばします。

③は、先日西里芳明議員に答弁していたので、この質問の答弁は要らないんですけど、私が今年の3月に農政課で聞き取り調査をする機会がありまして、農業振興地域整備計画の総合見直しに対する要望書に対して、回答が大幅に遅れていることについての調査したんですけど、その原因の一つが職員不足ということでありました。1人の職員が病気休職することで職場は混乱していましたが、年度が替わるまで人員を補給されることはなかったです。現在農政課での人員配備は適切かということをちょっと答弁ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

農政課のほうで2名休職であるということは承知をしております、昨年8月に育休から復帰した職員は1名配置をしてございます。それでもまだ1名足りない状況でありますので、適正と申しますか、今後もしっかりとした異動、定員の異動できるように努めてまいりたいというふうに思います。

それと、先ほどの育休のお話ですけど、育休は無給でございます。共済組合のほうから別に6割の支給がございます。

◎平良敏夫君

育休は、1週間休んでも無給ということになりますか。1週間休んでも、何日休んでも無給、育休の場合は。今の話は無給ですか。

別の話行きます。続きで、総務部長は職員を他の部署から異動すると、元の職場で休職中となるので、職員の異動はできないと答弁しておりましたけど、確認ですけど、これって年度中は職員異動ができない

かということでありまして、答弁できますか。答弁してください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、年度途中の異動ですけど、こういう休職者が出た場合、一応人事のほうでもいろいろ協議はしますけど、現実的に言いますと、どこの部署もちょっと今業務的には厳しいので、年度途中の異動というのは難しいかというふうに考えております。

◎平良敏夫君

六百九十何名もいる中で、全員が全員忙しいということとはちょっと理解できないんですけど、農政課のほうは、まだ人足りていないんですよ。そういう考え方、規則というのが、社会通念からは理不尽な規則に見えます。必要に応じて人員移動できるように変えることはできないかということでありまして、いかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先日も答弁しましたが、その辺りは定員適正化計画の一部見直しにもかかってくると思いますけど、そこら辺をしっかりと議論しながら今後検討していければなと思っております。

まず、職員が病休で休んだ場合は、まず少しでも改善するために、休職者の代替としまして、可能な限り会計年度任用職員での補充を行っているところでございます。職員がそれぞれ大変厳しい状況にありますけど、そういったことで少しでも職員の負担軽減を図っていくところでございます。

◎平良敏夫君

現在六百九十何名の職員がいるわけですけど、その中でもみんな厳しい状況であって、忙しいということであるんだとしたら、やはり適正職員の数もちゃんと忙しい仕事に、例えばいろんな問題を起こすようなことにならないためには、そういうことも必要かなと考えます。農政課での人員配備がちょっと足りない、3月の前のときの補充できなかったというのも、そういう異動ができないということによるものがありますか。まあいいよ、もう。多分そうだと思います。

次に、太陽光発電設備工事についてでありますけど、駐車場不足です。前回も言ったんですけど、設置工事が始まった当初、駐車場が足りなくて、障害者用駐車場や歩道に不法駐車している車が多く見えたが、今回のパネル設置工事でも駐車スペースを一部封鎖しての工事で、前回と同じように多くの違法駐車が見受けられていると。財政課は、市民の利用に影響が少ない形で工事を進めるとしているが、どのような対策を取ったか、ちょっと説明してください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

駐車場の確保についてお答えをいたします。

9月定例会でも答弁させていただきましたが、正面駐車場の警察寄りといいますか、北側といいますか、そこに一部敷地がございますので、そこを職員駐車場として30台ほど止めるスペースは確保しております。議員ご指摘の、やはりそれでも駐車場が足りないということは承知をしております。市役所周辺で駐車場として利用できる可能性のある土地について調査、探しているところでございますが、現在のところ確保はできてございません。太陽光発電設備工事とも重なり、駐車場が一部封鎖された状態となっておりますので、これからも来庁される皆様にご迷惑をおかけしております。引き続き周辺の土地を確認しまして、駐車場確保に努めていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

市民の利用に影響が少ない形で工事を進めるという約束は、今の話でもやはり守られていないという感じがします。何が原因かという、駐車場の足りないということで、先ほども言いましたけど、障害者用のスペース、歩道、そういうところに車がたくさん止まっているのを見ながらも、ほっておくというその神経、環境、そこもちょっと問題かなと思っております。

市民の憩いの広場を資材置場として使用していることについてですけど、9月定例会で私が市民の憩いの広場、言ううらしいんですけど、工事期間中臨時駐車場としてはいかがと提案すると、答弁は、その場所は市民の憩いの広場として整備してあるので、駐車場として使用することはできないという話でしたけど、しかし現在工事の資材置場として使用されているんですよね。そのことについて説明できますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員ご指摘のとおり、駐車場に設置する太陽光パネルの仮置場として使用している現状でございます。市民駐車場のパネル設置工事は、来年1月末には終了する予定となっております。憩いの広場をご利用される市民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

◎平良敏夫君

その市民の憩いの広場で、市民が憩っているところを見たことはないと前回も言ったんですけど、もうちょっと有効利用するべきではないかなと思っております。工事を進める過程での広場使用は仕方ないと思いますが、9月の工事のとき、広場は使用されておらず、市民のために臨時駐車場として開放すべきだったと私は今でも思っております。過ぎたことだということで済ますわけではなく、反省は必要だと考えますが、いかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今後も、先ほども答弁しましたが、駐車場不足を解消するために、周りの土地等を調査して駐車場を確保できないか、今後も調査をしていきたいと思っております。

◎平良敏夫君

市長の掲げる一丁目一番地ですか、市民ファースト、市民目線、大切なことであります。どうかその点強く、よろしく願いします。

次の③なんですけど、電気料金幾ら節電できるかとの質問ですけど、新聞報道で年間234万円の削減を見込むとあったので、少ないなと感じ、質問に加えましたが、答弁は違っておりました。先日総務部長は、電力値上げもあり、令和5年度の総合庁舎の電気料金は太陽光発電なしでは6,800万円、太陽光発電が始まると約2,000万円、管理業者の保守委託料として3,300万円、合計して経費が5,300万円となるので、トータルコストで年間約1,500万円のコスト削減となる見込みと説明しておりましたが、今の私の話、間違っておられません。大丈夫ですか。そういうことでありますけど、まず再質問ですけど、事業費は幾らですかということをよくお願いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

これは、民間事業者が実施している事業になりますけど、総事業費は約7億8,200万円でございます。

◎平良敏夫君

財源の振り分けを説明してもらえますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

総事業費のうち環境省の補助金ですが、3分の2の補助になります。4億2,500万円が補助となります。民間企業が残りは調達するということになります。

◎平良敏夫君

その国の補助金が4億2,000万円分かるんですけど、残りを民間企業が補助するところがちょっと分からないんですけど、新聞報道を読むと、市の持ち出しが3億5,600万円と書いてあるんですけど、間違っていたら間違っていたで、そこを説明できますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

工事期間中、工事が完了するまでは、民間事業者のほうで資金は調達するということでございます。完成した後、補助金を除く約2億8,000万円余、これとあとは設備に対する保険料、メンテナンス、これが約7,000万円かかります。これが合計しますと、3億5,600万円となりますので、それを10年間、毎年3,560万円、委託料として市と民間事業者と契約をしましてお支払いしていくということになります。3,560万円は上限数字となりますけど、上限として3,560万円を10年間にわたってお支払いしていくという内容になってございます。

◎平良敏夫君

ちょっと分かりづらくなってきたんですけど、工事進めている民間企業が、その残りの3億5,000万円以上は負担するよと。それで、その後……

（何事か声あり）

◎平良敏夫君

違うの。負担して、その委託料として……大丈夫ですか。取りあえず負担すると。それで、委託料として、まず……ちょっと待ってください。それはちょっと待ってくださいね、別に進めますから。委託料が3,300万円ですよ。3億5,000万円。年間3,500万円になるんですけど、委託料より多いんですけど、これで大丈夫なんですか。合っている。計算が私もちょっと分からない。ちょっと待ってください。いや、次の質問に行きます。

年に1,500万円のコスト削減が10年では1億5,000万円となるんですけど、7億8,000万円の事業費から6億3,000万円の赤字になるし、市持ち出し分、そのところがちょっと違っているのだったら後で説明してください。3億5,600万円からは、2億600万円の赤字となりますが、このような試算で進めるメリットということと、今さっき私は、これを話している、どこか間違っているのだったら、それを説明してもらえますか。赤字にならないかということですけど。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市が債務負担で上げてあるのは、10年間で3億5,600万円余りですけど、これをまず施工会社が整備時に一括調達をしまして、まず最初の宮古島市は初期投資はゼロとなります。契約期間10年間ありますので、この3億5,600万円ですか、10年間債務負担行為の上限として、電力量に見合った対価を払っていくというふうな契約になっております。

◎平良敏夫君

こっちに書いてあるのは、説明した業者に対する委託料3,300万円、これは言ってみたら市の持ち出しぜ

口だったけど、3億幾らだった、その償還というような感覚でよろしいんですか。

それともう一つ、そういう事業って進められるんですか。例えば7億8,000万円の事業費なんですけど、その中の今のやり方のような事業って進めることができるんですか、その事業費の中で。そこら辺がちょっと。あるのかって、そういうこと。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今の補助メニューにつきましては、環境省の補助メニューで、幾つか都道府県でも事例で、実際に運用しているところです。進めているところもございます。

あと、工事終わりました、これは先ほども申しましたが、民間企業のほうが資金を調達した後、発電量に合わせまして、電力量に見合った対価を支払っていくということでございます。それが上限が3,560万円、これを10年間続けていくということでございます。

◎平良敏夫君

ちょっと違和感があるのは、民間が事業費の一部を出して、それで10年間で払ってもらおうというやり方が、今までそんなことあったのかと。総務省ですか。環境省。環境省の、これ指示でそういうことになっているんですか。そういうやり方。やり方の問題ですけど、何で足りないの。一般財源から出さなくて、そういう事業者が出すんですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

何度も申し上げているんですけど、まず補助が、先ほど議員もおっしゃっていますが、総事業費が7億2,000万円で、そのうちの3分の2が環境省の補助ということで、残りの2億円、3億円弱の金額を民間事業者のほうで捻出しまして、それで工事を完了すると。その後、宮古島市が契約をしております。管理委託のほうを宮古島市は毎年3,560万円、10年間お支払いしていくという契約の内容となっております。

◎平良敏夫君

だから、そういう契約のやり方、例えば一般財源から出さなくて、そういう委託業者から出してもらうというやり方というのは、これまであったかと聞いているんですけど、普通なんですか、そういうことは。

◎副市長（伊川秀樹君）

まず、事業、こういう事業があったかどうかというよりも、事業のスキームとして補助金の3分の2以外の部分についての事業費の調達を民間がやります、それで事業は実施していきますと。宮古島市が3,500万円払っていくというのは、その後の維持管理委託を10年間という契約の中で払っていくというお話です。この事業のスキームとしては、今お話が他の都道府県でもございますので、特に異論はないかと考えてございます。

◎平良敏夫君

事業費の、ちょっとしつこいかなと思うんですけど、事業費の7億8,000万円はしっかりとあるわけですか。

よね。それで、国の4億円、これはあって、残りの部分をそういうやり方でやっているという話でありますけど、私聞いているのはそういうシステムが、結局残りは委託管理費として払いますよという話になっているわけだよね。年間幾ら、3,300万円ぐらいですか。3,500万円。そういうやり方がどうかなと思ってはいるんですけど、もういいです。後から勉強してみます。

それと、そういう総資産からの結局コストを引いた中での計算としては、どんなにしても赤字になるんですけど、その赤字の事業を進めるメリットということ、そのメリットのほう、少し説明してください。そこで納得させてください、みんなを。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時49分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

先日の答弁もしましたけど、令和5年度に電気料金が40%余り上がることとなります。そうなりますと、試算したところ、1,500万円の黒字というふうに試算をしているところでございます。

まず、この事業の目的としまして、CO₂の削減の取組であるとか、災害時のエネルギー供給の確保、あとはEV、電気自動車の利用促進ということがございますので、そういった意味では、こういったのがメリットなのかというふうには思っております。

◎平良敏夫君

1,500万円の黒字になるよというところにちょっと異論はあるんですけど、次に進みます。

簡単ですけど、何かこれの管理業者との報酬、委託料が年間3,300万円かかっていますけど、先ほどから説明のある、何か聞いたら償還のような感じなんですけど、説明できますか。どういう委託管理するんですか。

◎財政課長（国仲英樹君）

委託業者に対しては、太陽光発電設備の管理委託業務と、また太陽光発電の発電量に応じた対価として、合わせて上限で年間3,560万円を支払うという債務負担を昨年12月の補正予算で組んでおります。太陽光発電の発電量に応じた積算をしますので、あくまでも3,560万円というのが上限になりまして、それ以上のお支払いをすることはありません。

◎平良敏夫君

次に移ります。5番の平良総合物流センターですけど、9月に露呈した不具合の改善、進展はあるかということですけど、今年7月の台風11号、12号の際、市内のスーパーやコンビニから食料品を含む生活物資がなくなったということに対する改善ですけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

重要な案件でありますので、詳しく説明させていただきます。

市の総合物流センターは去る4月から供用開始され、荷さばきスペースが広がるなど、港運会社などからは好評を博しておりましたが、議員ご指摘のとおり、去る夏場の台風にも、島内のスーパーやコンビニ

などで品薄状態が見られたことから、市としましては品薄状態の原因、要因はどこにあるのか、どうすれば解決できるかなどなど、島内物流の関係機関であります港運会社、それから流通業者、スーパーなどとの意見交換会や話し合いなど議論を重ね、問題の解決策を探ってきたところです。その結果、台風が襲来して、貨物船が数日間宮古島に入港しなかった場合でも、一定期間ストック可能な賞味期限の長い商品、いわゆるレトルト商品などのドライ商品、これら賞味期限の長い商品についてはスーパーなどの小売業者が、食料品の仕入れを通常量より可能な限り多めに仕入れてストックを行い、貨物船が入港しない場合でも消費者への商品供給を行っていくことを確認しております。

また、スーパーやコンビニなどでは、物資を保管、ストックする倉庫、コンテナやリーファーコンテナは各社、自社でそれぞれ持っており、常日頃から物資はストックしておりますが、去る夏場の台風では、10日間にわたり貨物船が宮古島に入港しなかったため、保管していたコンテナなどはほとんど空になったということでありまして、このため物流センターに入居する港湾会社が、その港湾センター内を物資ストックスペースとして確保し、ここに物資をスーパーなどはストックし、品薄対策に対応したことも確認しております。つまり小売業者が自社で持っているコンテナ倉庫に加え、物流センターでも物資をストックすることによりまして、島内のストック量を増やし、品薄対策に対応していくということで、一応の改善策は見いだしております。

◎平良敏夫君

物流センターは、やはり冷凍冷蔵設備があるからこそ物流センターであって、それがなかったら、ただの荷さばき場ですよ。それで、9月定例会で市長は、冷凍冷蔵施設の整備は将来にわたる構想を見直しながら、行政側の施設整備支援などについて検討すると答弁しておりますけど、②ですけど、冷凍冷蔵施設の設置検討はされているかということ。

◎建設部長（大嶺弘明君）

冷凍冷蔵施設の整備については、当初の計画では入居する港運会社が整備するというような傾向になっておりました。しかしながら、去る夏場の台風の際に品薄状態が発生したことから、この品薄対策として冷凍冷蔵施設も必要ではないのかというような議論を、流通業者、港湾会社などと設置検討の議論を重ねてまいりました。これが事業者側の現在までの意見を集約しますと、冷凍冷蔵施設を市が整備した場合、複数の事業者で共用することとなるため、各事業者が出入りし、商品などの責任の所在や温度管理、つまり商品によっては温度管理が異なるということもあり、また商品管理、それからコスト面などのリスク等もあるということでありまして、各事業者で共有する冷凍冷蔵施設のストックについては、現状では対応は厳しいというような意見もありましたが、今後ともこの冷凍冷蔵施設が品薄対策としての必要性については、今後とも関係事業者等と意見を重ねながら、しっかりとした品薄対策に努めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

市長、提言ですけど、平良総合物流センターの役割は、台風、地震、津波の自然災害に備えるということとは当然なんですけど、国民保護法と有事の際にも活用が見込まれると思うんですけど、国民保護法に絡めて国と折衝して、総合物流センターの施設充実を図っていくことはできないかどうか、市長どうですか、提言ですけど。

◎市長（座喜味一幸君）

議員の提案は提案として受け止めますけれども、やはり基本的にこの防災に係る部分、それから今物流の機能を発揮するという部分、そういう部分はある意味では政治、それぞれに別々に整理をしていく、それが宮古島市のトータルとしての物流、あるいは危機管理等々に効果が出るような形でのものにつながっていくと、有機的につながっていくということが好ましいかなと思います。

◎平良敏夫君

もちろん使途としては違うよという話は分かるんですけど、ただやはり今いろいろ議論されている大きな国民保護法に関連して、ぜひ何が宮古島市にとっていいかということを考えながら、ぜひやってほしいなと思っております。

冠水の問題が数多く取り上げられておりますけど、私もちょっと3番の道路行政について、平良中学校正門前の道路の冠水についてですけど、このところ大雨で多くの場所で冠水してきて、苦情等もあり、また多くの質問もあり、担当課の苦労は分かりますが、しっかりと対処しなければいけない。冠水の場所によっては、解決に困難な場所がある一方で、その対処が考えられるところもあります。そういう場所からどんどん改善していかないと前に進まないと思います。平良中学校正門前道路の冠水は、平良中学校への通行止めとなり、付近住民の床上浸水で大変困っていると聞きます。その地域は、大きな雨水路が通っているが、その雨水路は暗渠となっていて、蓋がしてあります。そのためもあると思うんですけど、対策として何枚かのグレーチングが設置されておりますけど、こっちはグレーチングを増やすことで、その冠水の被害が防げるように私は感じるんですけど、そこのグレーチングを増やしていくとかがでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

グレーチングに関しましては、平良中学校正門前の冠水対策として、排水路の上部にグレーチングを3か所現在設置しております。グレーチングからの雨水の流れ込みを落ち葉や草木などが塞いでしまい、排水路への雨水の流れ込みを塞いでしまうなどの事象がございました。そのため今後通路としての安全性を考慮に入れた上で、グレーチングの蓋部分の勾配をつけたかさ上げなどの対策を予定しております。

議員がおっしゃっておりますように、既存のグレーチングのかさ上げを緊急的に行いまして、その後グレーチングの個数を増やすなどの検討を行ってまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

そこのグレーチングは、3か所か4か所あるんですけど、大雨が降りそうだなとなったら、周りの住民がグレーチングを外して、半分上げてあるわけよ、ブロックで持たせて。分かると思うんですけど。ああいう状態だったら大丈夫ということなから、グレーチングを増やすことによって全然冠水が起きないような感じがする。たまにその排水、雨水路からあふれ出すということもあるというんですけど、これだって幾ら考えたって、宮古高校前の道路の冠水を改善するために造った雨水路ですね。その雨水路で、そこの今の現場の場所が冠水するということは、幾ら考えたってこれ自然災害ではないですからね。人的災害ですよ。早めにやってもらわないと困ります。できるところからやってください。

さっき言ったのは、できるところからどんどんやっけていかないといけないということなんですけど、もう一つに、そこに後ろに雨水路に安全フェンスがあるんです。以前から破損していて、子供たちが破損し

たフェンスで遊ぶことがあると聞いている。雨天後の排水路の流れは速くて、非常に危険な環境で、一刻も早く改善すべきです。今は、私見たら、応急的に補修してあるんですけど、議員から言われたからやっておこうという話ではなく、駄目ですよ、それは。市民から通報があり、担当者は危険な状況を当然知っているわけですから、市民目線ですぐ対応すべきであります。いかがですか。ちょっとそのことに関して、危険なことに関して。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議員ご指摘のとおり、雨水路の安全フェンス破損に関しては、先日倒れていたフェンスを起こして、応急的にトラロープを張ってあります。あわせて、危険を示すパネルも2か所設置いたしました。修繕費用を早急に確保し、フェンスを再設置したいと考えております。今後市民の指摘を受ける前に、早急に修繕を行いたいと思います。

◎平良敏夫君

倒れていたんですよ。それで、そこで子供たちが遊ぶと。非常に危険。危険だよという案内板もなかった。それで、私に言われて、さっさっさっさとやってあるんだけど、できるんだったら早めにやれと。それで、応急処置ですから、しっかりとやってください。安全のためです。子供たちの安全のため。

これで私の一般質問を終わりますけど、市民の皆様がまたすばらしい年を迎えることを祈念しながら一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

◎議長（上地廣敏君）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問最終日、お昼からのバッターということで、多少眠気を誘う時間帯でございますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

まず最初に、ちょっと昼食を食べたということで、教育行政についてお伺いいたしたいと思います。教育行政についてですが、この質問事項にあるように、去る11月末に5名の同僚議員と我が母校であります久松小学校に行ってみて、子供たちと、児童生徒で給食を食べることができました。この場を借り、友利校長先生には改めてお礼を申し上げたいと思っています。

子供たちの意見を聞く中で、狩俣政作議員も言っていた、メニューのいろんな要望等も聞きました。やはり一番子供たちが何をこの行政に求めるかという、温かいものは温かく、冷たいものを冷たいというような意見が多く聞こえました。

そこでお伺いしますが、本市の教育の改善に当たって、子供たちが求めている給食に対して、どのように考えているのか、ご検討しているのか、お答えください。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

平良学校給食共同調理場の機能及び配送機材では、現在給食提供が時間も含めてぎりぎりでございます。配送車両の出発が午前11時頃になるという要因がございます。温かいものや冷たいものを提供するには、膨大な設備投資、広範囲の学校への配送の時間的なことを考えますと、しばらく現状のままの運用で実施していきたいと考えております。

◎**栗国恒広君**

教育部長、膨大な予算はかからないと思うんです。最近はいいい器が、食器。いろんな、例えばほかの地方の給食を見ると、給食のときに電気用のプレートも置いてあるんです。要は容器が、みんな例えばお米、汁物、煮物と、4つぐらいのメニュー、献立がされているんですけど、そこをどういうふうに温かく提供するかだと思うんです。何も大分ないと思いますよ、これ。ぜひこういった給食に関しては温かい食事の提供をしてください。

教育長、女性の立場から、料理します。男性の立場でも料理します。しかし、調理した後は、やはりおいしい、温かいものを温かくというのは、私は調理の原点かと思うんです。そういう意味では、今教育部長がお話しした予算的なものをどういうふうにクリアするのか、考えがあったらちょっと答弁お願いします。

◎**教育長（大城裕子君）**

私も子供たちの給食は、温かいものは温かく、そして冷たいものはより冷たく、おいしく提供してあげたいというふうに考えています。また、子供たちにとってもそれが一番、給食を頂く際に、本当によりおいしく感じられる部分だと思いますので、何とかこのことに関してはしっかり考えていきたいんですが、現時点ではいろいろと難しい部分もあります。ただ、ほかの自治体の例も参考にしながら、現状の施設あるいは設備でどこまでできるのかということは、しっかり考えながら取り組んでいきたいと思います。また、予算的に必要な部分が出てきましたら、しっかり関係部署と連携しながら、調整しながら、予算の確保にも努めながら、何とか検討してまいりたいと考えています。

◎**栗国恒広君**

やはりこれは使う容器、いろんな、さっき言った保温容器、あとは保冷容器とか、いろんな容器があるんです。その辺をしっかり取り組めば私はできると思いますので、ぜひ、予算がないからではなくて、やはりこれは子供の給食という観点から、これだけ子供たちが温かいのを温かく、冷たいのは冷たくという感じでおっしゃっているので、ぜひ取り組んでほしいなと思っています。

次に、地元食材に利用する共同調理場と栄養士、生産者との連帯、この質問したのは、給食の食材が、これ産業振興局が取り扱った部署かなと思うんですけど、18%ぐらい伸びてきていますよね。11%から18%、大体7%ぐらい前年度比、2年度前から上がってきているんですけど、これを最終的にはどの辺を目標を立てているのか、その辺だけお聞かせください。

◎**産業振興局長（宮國範夫君）**

野菜や食肉、水産のトータルで、利用率として令和8年度に25%を目指すこととしております。

◎栗国恒広君

いろんな課題があると思うんですけど、産業振興局長、そこはやはりしっかり目標数値を立てて、今回25%、あと7%ぐらいですか、それをしっかり取り組むことによって、地産地消もしっかり、皆さんがよく言っているこの地産地消は取り込めると思いますので、ぜひしっかり取り組んでほしいなと思っております。

次に、福祉行政についてですが、9月定例会でもちょっと一般質問に取り上げたんですけど、この議会中継映像を字幕の掲示ができないか、その辺についてお考えを。

◎総務部長（與那覇勝重君）

福祉行政について、議会中継での字幕導入はできないかということにお答えをいたします。

宮古島市の議会中継は、YouTubeでのライブ配信とアーカイブ配信、一般質問については宮古テレビでも生放送と収録放送を行っているところです。現在のところ字幕放送を行っておりませんが、県外の自治体ではAIを活用したシステムを利用して、字幕つきで議会中継を配信している自治体もあるそうです。今回5月には障害者が必要な情報を健常者と同じように得られるよう支援し、格差解消を目指す障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に係る法律が施行されたことに伴い、今後は全ての障害者がひとしく情報を取得、利用できるよう、国や自治体が施策を進める必要があるため、議会中継につきましても字幕放送を導入する等の検討を進める必要があると考えております。

◎栗国恒広君

総務部長、答弁のとおりなんです。やはりこの情報格差、そして障害者に対する格差、これはもう全国どこの地域でももう導入に向けて進んでいるので、私は9月定例会で取り上げて、時間がない都合で今回取り上げていますんですけど、ぜひこの事業に取り組んでほしいなと思ってます。よろしく願いします。

次に、農林水産行政についてお伺いしたいと思います。サトウキビの収穫時期、ハーベスターの軽油の免税についてですが、この質問も何度か質問しているんですけど、これについて現段階の今本市が、当局が考えることをちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

サトウキビ収穫期のハーベスターの免税軽油の取扱いについてでございます。市としましては、サトウキビ対策室との意見交換の中で、こういった免税申請に係る手続等として、要件審査申請時におきまして住民票を提出していただくなどの収集する手間、こういったものを軽減するというような形で意見を出しているところでございます。

◎栗国恒広君

要するにこの減免措置をするのに手間がかかるということなんですよね、一言に言えば。ですから、私は以前、農林水産部長に他の地域が、先進地域がやっている資料も出したと思うんです。これJAと宮古地区ハーベスター運営協議会、JAは燃料も持っています。そういった取組では、この事前調査、OCR検査、それを踏まえてどれぐらいの収穫があるか、そして稼働率がどれくらい。これできるんです。今国も350円、市長、補助金をやっています。我々は、行政がやるときは、まず総務省に行つてと。これ県の管轄ですから。県を動かして、総務省に言って減免の措置をすれば、今リットル当たり138円、140円で推移

しています、軽油。そのうちの33円が税金なんです。これ試算すると、8,000万円いきますよ。例えば小型ハーベスター1日100リットル、中型ハーベスター170リットル、それを換算すると、140台のハーベスターが島内にありますので、それを換算すると物すごい料金になると。計算だけでも8,000万円いきますよ、これ。ですから、そこをしっかりと。例えば手間がかかるのであれば、本市から農協に対して職員を派遣してもいいんですよ、その製糖期間だけでも、そうしたら、事務的処理を全部やる。これは可能ですので、ぜひ農林水産部長、進めてください。そして、市長を支持する県議が言っていました。新聞で見ました。宮古島市は、これ第1次産業が免税をするのが一番低いと。市長、新聞御覧になったと思います。その取組をしっかりとやってほしいと思います。そういうことがサトウキビハーベスターに対する私は一番の、持続してずっと、これが一番の支援だと思っています。ぜひ考えてください。市長、見解あったら答弁お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの支援事業も進めているところですが、最終的に農家の所得をどう確保するかというようなことが大変重要だと思っておりますけど、宮古地区さとうきび糖業振興会、それから宮古地区ハーベスター運営協議会等含めて活用できる補助金制度というものは十分に活用していく、そして農家の手取りをしっかりと確保していくというのが課題だというふうに思っております。しっかりと取り組みます。

◎栗国恒広君

今の市長の答弁を聞いて、やはりこの宮古地区ハーベスター運営協議会が今運営を行い、経営基盤を揺るがすこの燃料、これは行政がしっかりとできることをやることだと思っておりますので、ぜひ取り組んでほしいなと思っております。

あと、農林水産行政については、ちょっと後で、また飛び越えて、市長の政治姿勢について伺いたいと思います。初日の一般質問で、凶上訓練を実施するという答弁がありました。それに関して、国民保護計画の協議会というのは開催する予定があるんですか、それともないんですか。もしあるなら、いつの時期にあるのか、その辺を答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今のところはっきりした日時は決まっておりません。

◎栗国恒広君

総務部長、3月には実施すると言っているんです。3月に実施すると、あと3か月ですよ。今のところ検討していません。果たして、これできるのかなど。というのは、この条例というか、それは平成30年3月に施行されているんです。いろいろホームページで見ていると、ホームページのアップデートもされていないんです。もう4年になりますよ、これ。ですから、そこも踏まえて、私は今度質問しているんです。まだその計画がないということは、市民の生命をどう守るかというのも、まだおろそかになっているのかなど私は感じています。ぜひこれを、3月ですよ、皆さん3月にやると言っているんですから、しっかりと取り組んでほしいと思っています。

次に、このシェルターについてですが、市長はそれも答弁の中で、南西地域におけるシェルター設置は重要な整備だと、在り方は重要であると考えていると答弁しています。現段階では、公共施設の中で整備していくという考えという答弁でしたけど、今現段階で市長が考えているこの公共施設で、核シェルター

を備えた公共施設って、どういうことを考えているのか。考えているんだったら答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

シェルターの問題に関しては、とみに国のほうでも最近議論が活発になっていると思っておりますが、その予算を含めて、各自治体への下ろし方を含めて、それからシェルターとは何ぞやという技術論も含めて、設計、指針等を含めて多々の問題が、解決すべき問題があると思っております。それらが整理された上で一つの方針というのが示されておるものというふうに思っております。当初におけるシェルターの問題というのは、いかなる状態においても市民の生命、財産を守ることにおいて、どういうことがベストなのかということは常に追求していくべきかなと思っております。

◎栗国恒広君

私は、そこで提案しますが、市長、今回いろいろ新総合体育館、体育館も建設をするという計画はあるんですね。体育館の下に造ればいいかなと思うんです。予算もまだ決まっていない。しかし、このシェルターに関しては、去るマスコミでも調査予算を7,000万円組んでいるんです。そういったことを考えると、我々が今建設に向けて予算の確保もできていないこの総合体育館の地下に、シェルターを備えた体育館をしてみたらどうですか。ぜひ提案しておきます。考えてください。よろしくをお願いします。

次に、法定外目的税について、本市の取組状況についてですが、もうマスコミあたりでは、やはりこの宿泊税ありきだというような感じで私は進んでいるかのように見受けられます。というのは、いろんな会議をしている中で、今後、今いろんな団体と協議しているんですけど、当初市長は入島税という感じで報告をしていたんですけど、なぜそこら辺が変わったのか、その辺をちょっと説明してもらえますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

法定外目的税につきまして答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、令和3年度施政方針におきまして、環境の保全と持続可能な観光の両立に向けまして、入島協力金制度創設の検討を掲げております。その方針によりまして、昨年度は宮古島市観光推進協議会にて入島協力金制度の検討を行いました。入島協力金制度は、主に法定外目的税、入島協力金などの複数の方法が考えられることから各地の事例を収集し、実現性の高い入島税、宿泊税、入島協力金に絞り込んで検討を進めてまいりました。検討の結果、まず徴収体制、それから収入と用途のバランス、市民生活への影響を考慮し、宿泊税が最適であると判断をしております。

◎栗国恒広君

観光商工スポーツ部長、私は、皆さん今答弁した宮古島市観光推進協議会、これ4団体があるんです。これどういった方々が参加しているんですかという資料をもらったんですけど、この目的について、何もそういうふうには書いていないんです。観光振興基本計画の観光客数200万人達成のための取組を議論する。目的これです。次に、宮古島市観光推進協議会地域経済振興作業部会、観光と農業、水産業に連帯、特産品の開発など地域経済の振興について議論する、目的がそういうふうには書いてある。この皆さんが協議しているものに対しては、一切この入島税、あと宿泊税というのには触れていないんです。

今言った徴収というんですけど、私は前から言っています。税の徴収には、もちろん税の執行に当たり、公平さを求めていくんです。ですから、空港、港、そこで徴収するのが一番、入島料ですよ。そこが一番いいのではないかと。空港に当たっては空港会社と、職員を派遣すればいいんです。クルーズ船でした

ら、クルーズ船の派遣業者に事前に言えばいいんです。そういった徴収を考えると、そのほうが一番いいかなと私は思っています。

そして、やはり観光税で、観光に使うんですから、ごみも問題で、そうですね。今ごみ袋10枚入りです。市民にもみんな負担してもらって、観光の、このごみ袋も12枚、この税金で収集したもので12枚、あるいは水道料金、基本料金が100円下がる、そういった徴収をきっちりした中で、そういった市民サービスができるのか、私はいつも言っているこの入島税ではないかなと。これ事例がほかの地域にもあります。ぜひ先進地を視察して、別途もっと議論してください。よろしくお願いします。

次に、市の財政指数ですが、去る財政指数で、財政力指数は0.36、経常収支比率が83%、実質公債費比率が7.9%になっています。その中でもやはり財政力指数は11市の中でも一番低いということで、この件に関しては同僚議員もいろんな話は、財政についてですけど、やはり物件費なんです。この長期財政ビジョン、令和3年から12年までのビジョンを見ると、大体令和6年で若干減少していく。しかし、令和6年以降はほぼ横ばいなんです。その辺に関して、答弁できますか。それをどういうふうに変えていくかということ。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時53分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎副市長（伊川秀樹君）

今様々な財政関係の指標が述べられておりますけれども、それほど自主財源が多くなく、地方交付税等に頼っている宮古島市において、確かに今後財政調整基金を維持しながら、市民の安全安心をどう確保しながら、財政運営を維持していくか、非常に大切なことだと思っております。その中で、おっしゃるとおり物件費の抑制という非常に大切な部分の一つだと思っております。今平良庁舎等も含めて、教育委員会の廃校、跡地利用全体の、やはりそういう休校部分、あとは使っていない庁舎等をどうやって今後整理すべきは整理して、利活用すべきは利活用していくかというのが非常に喫緊の課題だと思っておりますので、その辺りはいろんな検討会で議論をしておりますけれども、なかなか実際の活用ないし廃止に向けて、結びついていないところありますので、早急に対応してまいりたいと考えております。まさにおっしゃるとおり、物件費の節約は一番大事な部分の一つだと思っております。

◎栗国恒広君

財政については、また3月定例会でも詳しくやっていきたいと思っております。

次に、竹原地区の区画整理についてお伺いします。保留地処分について、どのような状況ですか。その辺をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

竹原地区土地区画整理事業における保留地の処分状況についてお答えいたします。

竹原地区における保留地は74筆で、面積が1万5,500平方メートル、処分した売却地は61筆、面積が1万3,161平方メートルとなっており、売却総額は5億1,365万1,931円となっております。

◎栗国恒広君

建設部長、これ換地年度は令和何年を目指しているか、その辺もお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

竹原地区土地区画整理事業は、事業計画の変更により施行期間を延伸し、工事完了年度を令和8年度、換地処分を令和9年度に計画しております。

◎栗国恒広君

これ換地が終わらないと、例えば今家を建てている方の登記ができないと思うです。地番が発生してきちっと登記ができないと思うんです。それに対して、私が調べたところ、これ23ヘクタールぐらいあるんじゃないかなと思っています。1万余り、今回処分した分です。全体的な面積です。それに対して、固定資産税の徴収はどうなっているんですか。その辺をお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

固定資産税は、税法によりますと、原則としまして土地登記簿または土地課税台帳に所有者として記載または登録された方に課税することから、保留地については土地の登記がされておらず、現在全体的に区画整理事業地内が整備され、仮換地処分の登記が完了した後、一括して登記し、課税を行うとの認識で業務を進めてきた経緯がございまして、家屋については課税はしておりますが、仮換地の分については一括して登記が済んだ後に課税ができるというような認識での業務を進めてきた経緯がございまして。

◎栗国恒広君

建設部長の答弁だと、要するに上物には課税されます。しかし、土地については課税されませんということ。これ10年間ですよ。これだけの面積で。試算したら、恐ろしい金額になりますよ、これ。固定資産税。なおかつ、今そこで家を建てた方々が、これ固定資産税って5年間遡ることできるんですよ、法律上です。そうすると、市は換地して登記したときに、5年分の固定資産税払いなさいと来るんですよ、これ。そういう法律になっていると私は解釈しています。ですから、その固定資産税等も含めて、やはりしっかり区画整理はスピーディーに進めなきゃいけない。そして、法律がそうであれば、それは我々が、これ同じ行政ですから早く地番を打って、この土地というものが皆さんにきちっと登記できるシステムをつくらなきゃいけないんですよ。その件に対して、建設部長、答弁お願いします。財政も含めて。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員のご指摘のとおり、この竹原地区土地区画整理事業につきましては、スピーディーに工事を今後施行しまして、適正な課税に努めてまいりたいと思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（「土地を登記し、家に対する課税も含めて5年間遡って税を納めてくださいということがあり得る。行政が遅らせているのだから、ぜひその辺の対応をしっかりとお願いします。それに対して再度答弁をお願いします」の声あり）

(休憩＝午後 2 時01分)

再開します。

(再開＝午後 2 時02分)

◎栗国恒広君

休憩中におっしゃいましたことを、総務部長、これ税の徴収に当たると思うんで、そこら辺をどういうふうには本市は考えているのか、答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今現在都市計画課のほうから提供された資料、今精査しております。その中で、税は公正、適正でなければいけないというふうに思っていますので、今議員のご指摘も含めて、これからしっかりと中身を確認して精査していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひ総務部長、その辺は検討してもらいたいと思います。これは、行政が遅れているからこういうことになっているんです。それと、やはりこれだけの23ヘクタール、これだけの固定資産税がまだ徴収されていないというのは、ある意味税の公平性からいくと、本当に不平等ですよ、これ。しっかりその辺を考えてほしいと思っています。

次に、宮古島農業振興地域整備計画の変更に伴う沖縄県の同意について宮古島市の意見を尊重するように求める決議を申入れ後、本市に対して何もないということで、我々が議会議決をして、沖縄県知事、そして崎原農林水産部長、沖縄県議会議長に議員が出向いてこの要請を行ったところ、何もないというのは、ある意味私たち宮古島市の議会が軽視されているのかなと考えております。市長、その辺をしっかりと首長として対応してください。よろしくをお願いします。

次に、国家戦略農業特区の導入についてですが、市長の前にこれ配付してあると思います。市長、この特区を見てどう思いますか。大変すばらしい、市長が目指すこの農業改革、農業所得10%アップするには、今2018年までの宮古島市のGDP1,600億円、それを10%アップすると、あと160億円上げなきゃいけないんですよ、10%アップするって、GDPを。そういう意味では、そういった特区を導入して、本当に農業改革する。これ市長が抱えている所得アップには、私は一番の戦略だと思うんですけど、その辺についてお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

ちょっと国家戦略特区の昔の地方創生との関連で、思い出しながらお答えをいたしますけど、二〇一四、五年の頃に、この中山間を含めて、地方創生の中で農業の国家戦略というものが取り上げられたというふうに思っております。私の大きな理解といたしましては、この中山間地域農業地域を何らかの形で規制を解除しなければならないというような大きなテーマがあって、内閣、農政含めた国主導型で来たと思うんですが、大きなテーマは、この農振農用地を含む農地の流動化というものを何とかしようではないかというような話。それから、農業への企業の参入という、この今の形を何とかしなければならないということ。それから、いろんな租税公課等を含めて、トータルとしての制度を、その地域の計画を認定することによって、国として支援しようではないかというようなことで進めてきていたと思いますが、このトータルについての考え方が、一時この農地の流動化から始まって、六次産業までの地域としてのしっかりとした計

画を国が支援するということが大変重要で、県、各地方だな、モデル地区を指定されて進めてきたと思います。

まさにイメージとしては、私ども宮古島市が本気で取り組んでおります六次産業、観光から攻めても、やはり海水産物を大事にしなきゃ、農水産物を大事にしなければならない。また、農業から見ても、一つの付加価値を高めて、お客さんにおいしいもの、いいお土産を買って持っていただくというようなことでの六次産業化という意味において今しっかり取り組ませてもらっておりますけれども、この一つの前例として参考いただいておりますのは兵庫県ですよね。大変優秀な場所ですが、そういう参考事例も勉強しながら、議員おっしゃる問題意識とある意味で私も共有している部分があるのではないかなと思っておりますので、トータルとしていい提案もいただきながら取り組みたいと思います。

◎栗国恒広君

ぜひ市長、私は市長が公約で挙げた所得10%アップというのは、まさに私はそのことだと思うんです。やはりその中で、いろんな多くの議員が、この農業用地に関しては農振除外地域、農転地域、遊休農家、そして耕作放棄地とか、その利活用もその中に全部盛り込まれているんですよね、これ。そういう意味では、この非農地、農地も20年と言わずに、本市独自で5年、もう20年放置するということではなくて、5年で判断しなきゃいけないというときに来ていると思うんですよ、私は。農振除外地域もそうです。ですから、我々は議会議決をして、県のほうにそういった要請もやってまいりました。しっかり市長、今私がこの資料として上げた養父市のこともしっかり検討して、市長が行かなければ、農業委員会の委員会を予算つけて派遣視察させてもいいんです。そういった考え、予算措置はあるんですか。財政課に聞けばいいのかな。そういった予算措置をしてほしいんですけど、その件に関して見解をお伺いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

今市長もお答えしておりますけれども、こういう農業関係の部分の中で、それに限らず教育予算もそうですけど、福祉もそうですけれども、きちんと出していただいて議論することが一番重要だと考えておりますので、まず出していただいて、議論をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎栗国恒広君

市長が就任して、新たに産業振興局という部局を設けました。今言っていることを本当にこの産業振興局で取り扱って、政策参与も農業政策という感じで、もうスタッフそろえました。私は、そういうふう認識しております。ですから、市長が目指すこの所得10%アップについては、そういった特区を設けて、しっかり行政進めてもらいたいと思います。ぜひよろしく願いします。

次に、沖縄振興特定事業の推進費増額についてですが、昨日県紙の推進費については、今回85億円という予算の計上をされたという報道がありました。市長も11月29日ですか、11市町村会で内閣府のほうに要請しております。市長、市長が今現段階でこの予算を活用して、どういった事業をやりたいかということは検討あれば、ぜひ答弁お願いします。市長が考えている事業です。

◎市長（座喜味一幸君）

特定事業推進交付金そのものに関しては、民間の提案型、行政主導型等々ありますけれども、やはり私どもにとって、宮古島市の今後の施策展開においては大変重要かなというふうに思っております、六次産業に向けた保冷保管施設、あるいは地力増進に向けた堆肥センターの話、それから台風等々で保管保

冷施設等がちょっと十分ではないというような物流の機能の向上等々含めて、離島の我々抱えている課題を少し率直に申し上げながら、ちょっと取り組んでみたいなどは思っております。今後実務的に詰めていきます。

◎栗国恒広君

ぜひこの事業では、今言われたように宮古島市平良港総合物流センター、そして宮古島市伊良部屋外運動施設とか、いろんな事業に予算をしてあります。ただ、市長、やはり85億円も上がったというんですから、そこはもう企画政策部としっかり、どのような事業に予算をどのように確保してやるのかということをしっかり議論して、この計画を立てていってほしいと思います。まず、この博物館なども、私はこの事業導入すれば、博物館だけではなくて、いろんな博物館をメインにしたいろんな事業、マッチングした事業を組み入れれば、この推進費というのは可能ではないかなと私なりに考えています。ぜひこの博物館もまだめどがついていない、そういうのであれば、ぜひその事業を導入して取り組んでほしいなと思っています。その件で企画政策部長、答弁ありますか。なかったら、ないでいいです。あるんだったら、考えているんだったら、答弁してください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この事業、補助金につきましては、一括交付金を補完するという目的でつくられております。一括交付金は、現在少し減少傾向にありますので、これまで一括交付金の中で行ってきた特別枠、こういうものに対応する資源として、財源として使っていくことが必要だと思っておりますので、いろんな事業を検討しながら取り組んでまいりたいと思っています。

◎栗国恒広君

今おっしゃったように、いろんな事業、博物館というだけではなくて、いろんな事業、マッチングした事業を組み合わせれば私は可能かなと思っています。そういう意味では、宮古島市の子供たちに対する、また島外から来る観光客にも、我々のこの歴史文化を発祥する博物館ということで、ある意味宮古島市の観光の突端にもなるのかなと思いますので、ぜひ企画政策部ではしっかり議論して、その事業を早く意見を収集して取り組んでほしいなと思っています。指定管理についてはちょっと飛ばしていきます。

次に、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について、今定例会でこの条例が制定されております。私はこの条例の制定、すごく皆さんを褒めてあげたいなと思っています。もう遅かったのではないかなというぐらいですね、逆に。やはり観光客がこれだけ宮古島市に来て、宮古島市に来る観光客というのは、ほとんどが海です。白い砂浜、青い空、海なんです。そこでいろんな事故があっては、やはりもうこれは本末転倒です。そういう意味では、きちっと遊泳者あるいは海水浴場に来られる方を守るというのはいいことです。

ただ、議長、ちょっと休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時14分）

再開します。

（再開＝午後2時14分）

◎栗国恒広君

各議員にも配ってあると思うんです。条例の中で、土木事務所は遊泳場所ではないと言っているんです。しかし、海上保安庁、警察、消防、泳いでもいいと言っているんですよね。これどういうふうに捉えるのか。この条例には罰金もあるんですよ。ですから、私が思うには、皆さんこの協議会に対して、10月2日に会議を開いているんです。副市長、副市長はその会議のトップなんです。この会議でどういったことを議論されたか、ちょっとお答えください。

◎副市長（伊川秀樹君）

会議録等を今手持ちで持ち合わせておりませんが、記憶をたどりながら答弁していきたいと思えますけれども、この中では関係団体、もちろん海上保安庁などの関係機関、警察も含めて入っておりまして、宮古島市の観光を安全安心やっていくための中の一つの、最近ちょっと課題の部分が水上バイク等の危険の部分があるということで、それを中心とした条例等を制定することによって、観光客または市民の海浜における海水浴等、その部分の安全安心を守るための議論が中心になっております。

◎栗国恒広君

今その会議の対象で、副市長が座長を務めて、今言われた海上保安庁、警察、消防、宮古土木事務所、土木事務所は遊泳場ではありませんと書いてあります。ですから、皆さん条例を制定する中できちっとした議論しなきゃいけないと思うんです。これ看板見たら、誰もこれ戸惑います。皆さん、議員の皆さんどう思いますか、これ。これ宮古島市がどういう条例して、これ条例化しようとしているかで、その協議会というのは、副市長、しっかり現場を確認して、こういった看板は我々が条例を制定するのにちょっとそぐわないといったら、すぐ注意して、しっかり市民が分かるような対策を取らないと。多分現場行っていないと思うんです。ただ形だけで議論されて、兵庫県の明石市がこの条例を制定したので、では宮古島市も導入する、そういったことはないとは私は信じています。しっかり対応してください。よろしく願います。

次に、教育行政にちょっと戻りまして、平良第一小学校体育館の雨漏りについてですが、先ほどの議会中の答弁、教育部長、全面的な改良をせなきゃいかんと。実施設計を、本来なら9か所以上も雨漏りがある。今回平良第一小学校に限っていますけど、全面的な改修するのであれば、今定例会で補正予算を組んで、実態調査の実施設計を行うべきなんですよ、これ。皆さん体育館については雨漏りと、みんな議員が言っているんです。しかし、予算がされていない。実施やってから後で予算するというのは、座喜味一幸市長の手腕かどうなのか分からないんですけど、本来なら与党議員もみんな体育館視察しました。現場の声もみんな聞きました。新聞で出ました。それであれば、本来ならこれ予算措置をして、きちっと修繕に向けた対策を取るべきなんです。どう思いますか。これ教育長に答えてほしいな、教育長。

◎教育部長（砂川 勤君）

平良第一小学校の体育館、現在実施設計を行っております。設計期間、令和4年5月3日から令和4年12月28日まで、来年の改修に向けて設計を行っているところでございます。

◎栗国恒広君

教育部長、それは答弁聞きました。ですから、本来ならきちっと予算措置をして、設計を予算を措置してやるべきなんです。これまた中途半端になるのかなと、すごく危惧していますよ、これ。全面改修する

のにどれだけの予算が必要なのか、それをまず調査予算をつけるのが本来の行政の在り方ではないんですか。この辺を指摘しておきますので、ぜひ修繕工事とかいろんなことはしっかり予算措置をして、調査予算をつけて、それなりの予算措置をしてください。お願いします。

次に、図書に関してはちょっと予算的なもので、3月定例会に回したいと思います。

農林水産行政について、地力増進及び循環型農業、トラッシュ、バガス等を圃場に戻す。市長、市長の手元に新聞の切り出しがあったと思います。御覧になりましたか。市長の目指すそのトラッシュ、まさしくそのとおりだと思っています。その件に関して、市長お考えをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的に今度のウクライナ侵攻に始まる非常に物流の不安定と、そういうものもさることながら、やはりこの燃料、それから肥料等、飼料等々、大きな課題となっております。その中で、日本政府としまして、特に肥料の成分について不足する要因があるというようなことを、将来を見込んで大変厳しいという予測はしております。

そういう中で、化学肥料の依存度を落としていくと、石油にかかる部分の依存度を落としていくというようなことにおいて、この有機質資材を含めた堆肥、基本堆肥をベースにして化学肥料等の効果即効性を上げていくという方向は国としてしっかりと押さえておりますし、また我が宮古島市においても当然サトウキビが工場に搬入された残渣というものは、基本的には圃場に戻されなければ、土の養分の溶脱というのが進むわけでございまして、今私たちはちょうど地力増進というこれまでになかった大きな課題に挑戦している、そのことがひいては循環型農業、水質を守る農業というような意味では、先進的な農業というものを進めていく今スタートラインに立っているのではないかと考えています。

◎栗国恒広君

ぜひ市長、新聞の切り出しにあったように、これやはり政府も国も30億円予算、これ地方団体に配布すると言っているんですね。ぜひ手を挙げて、市長が目指す循環型農業、この堆肥、バガス、トラッシュを圃場に還元する、まさしくこれ私はうってつけの事業だと思います。ぜひ頑張ってその事業をやってもらえるようにお願いいたします。

次に、道路行政ですが、建設部長、今定例会見ても、やはり議会のたびに道路の質問って各議員みんな多いんです。ただ、カーブミラー設置、いろんなものあります。横断歩道、信号機。信号機、横断歩道というのは我々の行政でできるものではないと私も思っています。それで、やはりカーブミラーというか、信号機、横断歩道に関しては県の公安委員会としっかり議論しなきゃいけないと思うんです。そういう中で、建設部長が公安委員会と議論しましたというんですけど、私が調べた限りは、2017年に開かれた後は開かれていません。この道路情勢について、しっかり今後公安委員会とも日程を調整し、宮古島市の各郡区、あるいは市内、そういった信号機、横断歩道、その設置ができるように協議会を開いてほしいと思いますけど、その件に対して、簡単にでいいですが、答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

信号機の設置の際の協議会ですが、過去に開かれたことがあるということですが、これは特定の場所についての、やはりこの協議会の設置の必要性があったときに協議会が設置されております。市といたしましては、信号機の設置の要望、要請などが市民からあった際には、その都度宮古島警察署に出向いて、そ

の都度協議を行い、公安委員会へ積極的に整備するように調整はしているところでございます。

◎栗国恒広君

ぜひよろしくお願ひいたします。

一応ちょっと私見を言って終わりたいと思います。去る11月11日に行われた航空自衛隊所属のブルーインパルスの曲技飛行でございますが、座喜味一幸市長、伊川秀樹副市長も観覧会場に足を運んでいただきました。市長、副市長も御覧になったように思います。多くの方々が訪れ、中には展示飛行を観覧をするために、わざわざ島外から観光客の皆さんがいらっしやっていました。展示飛行の実現にはいろいろなハードルがありましたが、まずは実現化したことが成果と思います。

しかしながら、私としてはもっと大きな成果があったのではないかと残念に思っています。その要因として挙げられるのは行政の対応の遅さです。直前まで使用する空港が確定しなかったなど、全てにおいて対応が遅かったと言わざるを得ません。当初下地島空港の使用を想定していましたが、いわゆる屋良覚書によって使用できませんでした。屋良覚書が交わされたのは、もう50年以上前の話です。当時とは世界情勢が大きく変わっていることであります。見直す時期に来ているのではないのでしょうか。下地島空港は宮古島市の5行政区域にある中で、使用に当たっては宮古島市、そして国、県に意見、要望を伝えることであるべきではありませんか。

そもそもブルーインパルスが下地島空港を利用を申請したかという、展示飛行の醍醐味の一つに離発着陸があるからです。私たち議員3名、仲間誉人議員、狩俣勝成議員も7月に行われた千歳の航空祭には、副市長もそばにいながら、ぜひお願いしますと言ったけど、参加できませんでした。そういう意味では、本当にこの行政がブルーインパルスに対してしっかりもっと取り組んでほしかったなと思っております。

もし下地島空港が利用できていれば、観覧者もさらに増えることが予測されたと思います。特に島外からの観光客向けツアーを組み、来島をきっかけに宮古島市の魅力、特産物のPRをしていけば、経済効果も発揮できますと考えておりました。ブルーインパルスの展示飛行を単なるイベントに終わらせるわけではなく、コロナ禍で落ち込んだこの宮古島市の観光客誘致、経済効果への波及に結びつけることができたとは私は考えております。

市当局がブルーインパルス展示飛行を単に航空自衛隊宮古島分屯基地の開庁50周年を記念したものと捉えているのであれば、あまりにも短絡的と言わざるを得ません。ブルーインパルスの展示飛行も、コロナ禍からの起爆剤となり得たかもしれないという視点はなかったでしょうか。コロナ禍から経済復興のために何をどういうふうを活用していくべきか道筋も示さないまま、経済効果が見込まれた今回の展示飛行に対して、このような対応の遅さが非常にうかがえます。

今回の件に限らず、行政の対応の遅さについては私も幾度なく指摘してきました。しかしながら、改善されていません。コロナ禍の復興が本格的に始まる今だからこそ、行政が中長期的な観点から政策をしっかりと実現に向けるために求めることが私は大事だと思います。市当局がこれらを具体的に示し、議会でも丁寧に説明するべきでないでしょうか。今後の行政運営をさらにしっかりしてほしいということを強く要望いたしまして私見とします。どうぞ、市長よろしくお願ひします。

最後になりましたが、2023年も目の前に来ています。市民、また議場の皆さん、来る2023年がいい年でありますよう祈念申し上げ、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで粟国恒広君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

質問の前に、少し私も私見を述べたいと思います。

本市の事業は、それぞれそれなりのタイミングで、それなりの効果的な対応が必要だと思っております。その面から見ますと、今回の本定例会において、砂川和也議員、それから上地堅司議員ですか、クリーンセンターの搬入についての質問がありました。なぜこの規制を設けるのかという質問でありました。そういう意味では、市長、この2年ちょっと前にクリーンセンターの一般搬入をちょっと市民が遠慮してほしいとなったのは、コロナがあってこそその措置だと私は思っているんですが、最近の話を聞いていますと、クリーンセンターの中の安全管理対策みたいなのが優先されているような気がするんです。それは、もちろん大事であります。だけど、このクリーンセンターの使用は、搬入事業者のための施設ではないんです。市民のための施設なんです。そういう意味では、市長が言う市民目線、市民ファースト、きめ細やかな対応というのは今やるべきと私は思っているんですが、この搬入、年度末の搬入の状況はどこで誰が決めたか分からないんですよ。分かりますか。いきさつ、経過とかは何か我々も分からないんですが、私も、衛生施設課ですか、今日はその話はしませんでした、やはりこの年度末というのは、断捨離ではありませんが、やはり市民は自分のタイミングで、1年間のいろんなこの片づけ、時間をつくっていくんですよ、このリサイクルセンターには。だから、そういう意味では、市長、ぜひこの年度末はしっかりとやっていただきたい。

なぜかという、毎日朝から晩までクリーンセンターが忙しいわけではないんです。業者の皆さんも、多分2時、3時頃には大体終わるんです。そうしたら、その搬入時間等も含めてしっかりと、午前中忙しいのであれば、業者が。昼からとか、知恵を出して、もしくは3時から最終時間までは、市民の皆さんもどうぞ搬入してくださいと。1年間のすす払いというか、片づけをしてくださいと。そういうことをしないと、市長、それ少し、今のクリーンセンターの使い方は、軽トラいっぱい持ってきて、引っ越しの対応はできると。しかも、事前にこの衛生施設課で持って行って、許可証に書いてもらって、平良敏夫議員も一回そういうふうに行っていったら、戻されたという話しましたが、それをもって、改めて荷物を積んでいくんです。こんな面倒くさいことやったら駄目ですよ、市長。すぐ対応しないと駄目です、これは。ぜひ今年の暮れから、あしたからでもいいです。もう市民はふだん、この2年ちょっと、向こうの入り口に一般搬入禁止と書かれているんですよ。であっても、上地堅司議員と砂川和也議員からありましたが、一般搬入は先ほど言った申請しないで、この二、三年で七百何十件という搬入がされているんです。安全対策であれば、中には整理員がいます。それは、しっかりと行ってください。市民のためにならないですよ、今のやり方は。

金額的なものがあれば、市民は自分のタイミングで粗大ごみとかを出します。100円とか200円のチケット買って。それでであっても、どうしても今日中とか、二、三日のうちには片づけたいので、あるんですよ、そういう意味では。私は、何度か隣近所の荷物を持っていきましたが、やはりそういうタイミングがあるんですよ、市長。ぜひ今回の定例会、あした終わったら、すぐそういう対応してください。よろしくお願いします。あまりやると時間がありませんので、それはよろしくお願いします。

まず、マイナンバーカードについて。マイナンバーカードの普及状況については、初日にも我如古三雄議員に答弁がありました。確認しながら取り上げていきますので、よろしくお願いたします。政府はデジタル化に向け、マイナンバーカードの普及、義務化に取り組むとしております。まず、そこでマイナンバーカードの初年度、多分平成27年だと思いますが、これまでの本市の交付件数、交付率等について、推移についてまず聞かせていただきたいと思います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

マイナンバーカードについて、交付率の推移についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度からでお答えさせていただきたいと思います。平成28年度6.6%、平成29年度8.7%、平成30年度10.5%、令和元年度13.8%、令和2年度21.7%、令和3年度31.1%となっておりまして、今年11月末現在で38.46%となっております。

◎山里雅彦君

まだまだ低いですね。国は、2024年に健康保険証を廃止して、マイナンバーカードを保険証に切り替えると発表しております。本市の市民への普及促進の対応策といいますか、現状の取組についてまず聞かせてください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

国民健康保険課では、国保加入者への普及促進として、窓口での案内、保険証更新時にパンフレットを同封してございます。年に3回送付する医療費通知でのマイナンバーカードの取得についての周知等を行っております。

◎山里雅彦君

国もマイナンバーカードの普及促進に向けて、カードのポイント2万円交付事業、これ市民から何人か問合せがありました。どういう事業ですか。2万円あげるんですかという話をしている市民もおりました。そういう意味では、ちょっと端的に、マイナンバーカードの詳細、どうしたらもらえるのか、どういう形で使われていくのかというのを、付与されるのかというのをよろしくお願いたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

マイナポイントについてということでしょうか。マイナポイントの取得には、まずマイナンバーカードを取得することが必要となります。マイナンバーカードを取得して、マイナポイントを申し込みます。その際、登録したキャッシュレス決済サービスに2万円のチャージ、または買物をすることで、登録したそのキャッシュレス決済サービスカードに付与されるのが5,000円のポイントとなっております。

次に、マイナンバーカードを健康保険証として利用申込みをすることで付与されるのが、7,500円のポイントになります。さらに、公金受取口座を登録すると、また7,500円のポイントが付与されることになっております。

◎山里雅彦君

聞いても年配の皆さんには少し分かりづらいような気がしておりますが、若い世代は意外ともらっているんですね。子供が5人いたとすると、5人だと10万円、両親いますから14万円の申請あると思うんですが、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんはなかなかそこまでいかないんです。このポイント付与は、カード1つに2万円という形ではありますが、これは部長、例えば子供に使ってもらうとか、あげ

るとかできますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

山里雅彦議員のご質問のとおり、そのカードに付与されたポイントにつきましては、本人の同意があればご家族でも使えるということでございます。

◎山里雅彦君

そこなんですよね。お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんは行かないから、では子供に、孫に、その自分のカードであげるとはできますよね、今の話では。分かりました。

そこで、質問初日にこのマイナンバーカード交付に対して、地方交付税に反映するという事で、ちょっと私も聞き捨てならないというか、伊川秀樹副市長の発言がありました。政府方針に不満というか、活字にこれは載っておりますので、好ましくないという話をしておりました。普通に考えると、マイナンバーカードの交付、職員も一生懸命今交付率向上に向けて頑張っている中で、市長、副市長がそういう発言とか、そういった不満等の話をすると、これブレーキがかかっているんです。ブレーキかけているのと一緒なんです。そういうことは、副市長、今国がこの交付率向上のためにマイナポイント等をやっている中で、それを言うということはちょっと悲しいというか、いかがなものか思っているんです。

（何事か声あり）

◎山里雅彦君

そういう意味では、市長、市長も副市長と同様に、国の対応は好ましくない、同意して副市長には答弁させたんですか。今市長に聞きますが。

◎副市長（伊川秀樹君）

私がお答えをしたのは、マイナポイントへのポイント付与に関して疑問があるとか、課題があるということは一言も申し上げておりません。私が申し上げたのは、他の都道府県、例えば広島県の湯崎知事もお答えしておりますけれども、国がデジタル田園都市国家構想交付金の評価にマイナンバーカードの普及率を使用する検討を進めているということの内容に関してであります。それが交付税の算定等の中において使われるとなると、そもそも国の事業であるマイナンバーカードの普及の事業で、地方の財政措置のインセンティブ、ペナルティーとして使うのは好ましくないのではないかというお話です。それだけのことで、マイナポイントとは全く関係ありません。

◎山里雅彦君

副市長、マイナポイントがどうと言って、マイナンバーカードの普及について話しているんです。マイナポイントは、国が交付率を上げるためにやっている事業であります。副市長、地方交付税における地域のデジタル化財源需要の算定に、分かりますよ、これ。分かります。しかしながら、そこを副市長、副市長がそういうことを口に出すことによって活字になり、副市長、こうも言っているんです。ペナルティーのような方針は好ましくない。分かりますよ、これ。だけど、カードを取得する理由のない住民もおり、適切な対応ではないと不満を表明したと。私も聞いておりましたが、それ活字になっている。では、副市長、そこですね。カードを取得する理由のない国民とも書いてありますが、住民もおる中で、この根本的なそういった課題もあるということ。カードを取得する理由のない住民というのは、どういう方々を指しているんですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

マイナンバーカードに関しましては、新聞報道等で皆さんご承知だと思いますけれども、個人の情報保護とかプライバシーの関係の中において、マイナンバーカードそのものが必要ないと考えておる、国民の中にもいろんな議論がございますので、そういう意味で申し上げた次第でございます。

◎山里雅彦君

では、マスコミ等を利用して、中身は精査せずに、カードを取得する理由のない国民、市民がいるとの根本的な課題というのを発言したんですか。そういう理解でしたいと思います。

市長、副市長、これまでも国は、違うやり方ですが、1人当たり10万円あげるポイント制、もしくは子供の支援、非課税家族5万円給付事業、たくさんありました。そこでは副市長、言っていないですよ、あげるものに関しては。しかし、たまたまこれが来た。そこで副市長がそういうことを発信すると、宮古島市のマイナンバーカード交付率は、それで上がると思いますか、副市長。もう認めているんですよ、やらなくてもいいということ。そういうことは、ちょっといかがなものかと思っております。

私も別に国が100%のと思いません。国がもう少しマイナンバーカードの利便性を高めてくれたら、それなりにあると思います。ですから、副市長、やはりこのカードのデジタル化で、地方交付税にこのカードの交付率反映されるのであれば、交付率向上目指してやりましょう。交付率向上とこの財政措置、この制度説明はこれからということでありましたが、分からない中で、副市長そういう答弁しているんですよ。この国から、県から説明ありました。どれぐらいになれば幾ら査定して、何億円、幾ら上がるんだと。ありましたか。

◎副市長（伊川秀樹君）

まさにこの交付税の制度設計というのは今の時期に行われておりまして、12月中旬から下旬の国の最終的な予算の、内閣府で閣議決定されて出ていく中において制度設計がされて、1月中旬頃に交付税の単価というのが決まっていく中において、最終的にその交付税の中で、どういった影響が出てくるかというのは、来年の6月の市町村、または県の中における集計で出ます。ただ、その前の段階で、交付税の制度設計に至る前の10月前後でこういう新聞記事等出ておりますので、それを交付税の制度そのものの設計の中に組み込むのはいかがなものかという私の意見でございます。

◎山里雅彦君

それは、さっき聞きましたから分かるんですが、もう国の制度設計も、この財政措置の中身も分からないような形で、今副市長は我如古三雄議員に答弁しているんです。これが私はいかがなものかと思っております。アクセルとブレーキ、一緒にかけてって無理ではないですか。ですから、逆に逆手に取って、交付税を、このデジタル化、財源需要の、算定額幾らか分かりませんが、もらいましょう。

副市長、1つ提案していいですか。このマイナンバーカード化する市民に幾らかポイントを、現金でもいいですよ、できれば、2,000円ぐらいあげたらどうですか。そのほうが、今宮古島市の市民は11月30日で5万5,519名いるそうであります。掛ける2でも1億1,000万円ちょっとしかありません。こだわっている500円よりは、これのほうがよほど市民に平等にいくんです。どうですか、このアイデアは。副市長ではなく、市長どうですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

非常に私いい提言だと思っております。ただ、やはり相談すべきは財源等でございますので、その辺り、担当部局等からの要求等ございましたら考えてみたいと思っておりますけど、おっしゃるとおり制度設計の話と、マイナンバーカードを少しでも交付率を上げていくというのはちょっと次元違いますけれども、山里雅彦議員がおっしゃるとおり、一番やらなきゃいけないという部分の中において、職員が頑張っている中において少し課題のあるそういう制度設計が出てきたんで、私は意見を申し上げてございます。まさにそこら辺、交付率を上げていくというのは、市民も含めて、私も含めて、山里雅彦議員のおっしゃるとおりだと思っております。

◎山里雅彦君

副市長、これだけやると1時間すぐたっちゃいますから、ぜひこの交付率向上は、そういう算定額をもらえるのであれば、もらえるようにやりましょう。そのほうが市民のためにも、先ほど言った2,000円あげても1億1,000万円余、では二、三億円入ってきたら、市民ももうかる、あるいは財政プラスになるではないですか。財源の話しましたが、提案します。ふるさと納税でも今上がっています。五、六項目しかないものを10項目ぐらい入れて、そういったものにちゃんと速攻で市民に対応できる策をしないといけないんです。副市長、財政調整基金はこの数年間、新里匠議員の問いには七、八億円毎年減っているという中で、自分たちがやりたいものにはそういうふうにすぐ使う。今提案しているのに、財政と。では、ふだんは何もしないで、自分たちですぐ財政調整基金は。もうやっているんですか。少しぐらい市長と相談して、前向きに検討しますぐらいでいいですよ、そういうのは。やってください、そういうのは。まあいいです、もうこれやるとあれですから。ぜひ、でもこれは、よほど500円よりはいいです。市民全員にいきますから。

次に、少子化対策についてであります。本市の人口は、先ほどありました11月末現在で5万5,519名。確認します。だそうであります。毎年多少増減ありますが、今横ばい状況であります。

しかしながら、市長、確実に少子高齢化社会が、我々宮古島市が今進んでいる状況があります。地域がつながっていくためには、これまで以上にこの地域に目を向けないと、人が地域、田舎からいなくなっていきます。そして、地域としての機能もしなく、友利光徳議員も話しておりましたが、限界集落が今以上に多くなると思います。

今地域の一番の課題は、若者、子育て世代の定住促進に私は尽きると思っております。この人口に占める子供の割合が少なくなると、本市がどうなっていくのか、地域がどうなっていくのか。今本当に立ち止まって考えていかなければなりません。

以上のことを踏まえて質問したいと思います。本市の少子高齢化、人口減少対策として、出生数を上げる取組が重要だと思いますが、当局の見解をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

本当に本市の人口を増やしていくために一番重要なものは何かといいますと、やはり出生率を上げていくことだというふうに思っております。国勢調査の結果では、令和2年度の国勢調査で人口が増加傾向にございますが、これはあくまでも転出、転入の増加によるものが社会増、これが増加という形になっているものでございます。出生率のほうは、なかなか厳しい状況にございます。

そういうことで、宮古島市におきましても社会を維持、それから発展させていくために、第2期宮古島市人口ビジョン、それと第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを令和2年3月に策定をしており

ます。この中で、合計特殊出生率を2015年、平成27年の2.27から2060年、令和42年ということになります。令和42年には2.73まで上げていくということで目標数値を定めまして、人口の5万5,000人を維持していくという方針を打ち出し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる島づくりを目指すという基本的な方針を掲げて、その達成に向けて各種事業に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業については、この総合戦略の中でいろいろ述べてございますが、これらの事業を実施することによって、総合戦略、人口ビジョンで掲げました目標の達成に向けて取り組んでいきたいというふうを考えております。

◎山里雅彦君

企画政策部長、途中のプロセスはあまりいいですから、簡潔にお願いします。そういう本市の未来に向けては、出生率、出生数を上げることは総力を挙げて取り組むべき課題であると思っております。そこで、やはり我々も現状認識といいますか、この出生数の状況の推移について知らなければいけないなと思っておりますので、平成10年、そして平成20年、平成30年、令和4、今年はまだです。令和3年度どう変化しているのか、端的に聞かせてください。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

平成10年、平成20年、平成30年、令和3年の出生数ということでお答えしたいと思います。

これは、住民基本台帳による数値でございます。まず、平成10年が、出生数でございます、615人。平成20年が596人、平成30年が515人、令和3年は476人と、徐々に減少しているという形でございます。

続いて、合計特殊出生率でございますが、これ手元にある数字でお答えをしたいと思います。まず、すみません、平成10年の数字は持ち合わせておりませんので、平成20年度の数字でございます。平成20年の数字が2.18、平成25年が2.16、平成30年が2.12、手元にある一番新しい数値で言いますと、令和元年が2.19というふうになっております。上下を繰り返しながらも、トータル的には減少傾向にあるという形になっております。

（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時03分）

再開します。

（再開＝午後3時03分）

◎山里雅彦君

昨年度は宮古島市全体で476人、市長、出生数、子供たちの数です。市長、この状況は早急に取組をしっかり考えなければならぬところまで来ていると思っております。ある意味本市の未来に向けた最重要の課題であるんですよ、市長、これは。出生数の取組始めましょうよ、市長、今から。市長、その点について、少し市長の考え、思いを確認させてください。よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

全国的に出生数が少なくなっております。その中でも、沖縄県は割と横ばいというような状況になって

おりますけれども、やはり我々離島におきましても、少子高齢化と申しますか、子育てをする環境に必ずしもないのではないかと申すような数字は冷静に受け止めなければならないというふうに思っております。今後宮古島市、いろんな社会活動も大きく変化すると思っておりますし、今後いろんな地産地消を含めて、いろんな取組が始まると思っておりますから、その辺での若者の定住化のための、この雇用を含めた職場、社会環境というのは、経済環境というのは大分改善されていくというふうには思っておりますが、そんな中途半端な、生半可な、また取組で解決できるものでもあるとは思っておりません。しかしながら、ぜひ子育てしやすい、安心して産み育てられるというようなこと、これは逆に言うと、私も宮古島市がこれまで育ててきた地域コミュニティ力とか、そういう地域で子供を育てていくというような大変大きな財産もありますので、その辺も点検しながら、私たちのこの宮古島市における子供たちの将来の出生数、それはみんなでぜひ知恵を絞っていかなければならない大事な時期に入ったかなと思っております。いろいろご提言いただきたいというふうに思います。

◎山里雅彦君

次の消費拡幅に向けては、取組について、先ほど①のほうで企画政策部長からありましたので、よろしいです。

質問しますが、政府は来年1月から、妊娠から出産、子育てまでの経済面の負担を軽くするために、出産準備金として10万円を支給するとしております。これまで42万円であった出産一時金を全国的に出産費用が値上がりしているため、子育て世代の負担軽減、少子化対策につなげるため、出産育児一時金を50万円に引き上げています。那覇市の新市長、知念覚市長も、先ほどありましたが、市内在住のカップルの結婚披露宴などの費用を補助するなはウェディング支援事業補助金を実施するとし、結婚披露宴などに20万円の補正予算等があります。

私もちょっと提案したいことがありますが、その前に本市の年間の若者カップル、婚姻届人数、年間どれくらいなのか、まずそれから聞かせてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

本市におけます婚姻数で、これ届出数でございますが、お答えしたいと思います。手元にある一番新しい数字でございますと、令和3年が308件というふうになっております。

◎山里雅彦君

企画政策部長、私がちょっと調べたら、そこまでは思ったんですが、これは子供ができる若者カップル、60代も70代も50代も入っていますか。出産可能というか、言葉が違うかな。そういう若者カップルの成立の件数を聞いているんです。ありますか。ちょっとお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

(休憩＝午後3時09分)

再開します。

(再開＝午後3時09分)

◎山里雅彦君

200件ちょっとだと思っておりますが、200件と仮定しましょう。仮定して、那覇市の事業所とか、そういう使

うとしての、いろんな制約がありますが、宮古島市もいろんな人、先輩方が来ますが、結婚式がなかなか宮古島市で挙げていない状況があると。もう議員の皆さんも言いますが、最近結婚式はみんな那覇が多いですよ、我々もそうですが。その那覇で行う状況を改善するためには、やはり宮古島市で結婚式を挙げる、そういった披露宴の補助費が私は必要だと思うんです。そのことが出生数にもつながり、定住促進にもなると思っております。那覇は20万円出る。本市は50万円ぐらいあげてください。50万円掛ける200件、1億円ですか。

(「1億」の声あり)

◎山里雅彦君

1億円ですね、市長。1億円は、先ほど言った企業版ふるさと納税も54億円、3年間で見えております。標準財政指数の180億円の10%掛ける3の54億円だという話を、なぜこれに標準財政が、180億円が転嫁されるのか、ちょっと疑問であります、50億円あれば、すぐできます。前倒していても。先ほど言ったふるさと納税制度の枠を拡大してやってもいいですよ、1億円ぐらいは。市長、私の提案ですが、先ほど副市長でしたが、副市長、少し提案について、できなければいいです。提案しますから。市長、どうですか、この50万円、1カップル当たり。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

お答えする前に、先ほどのご質問に対するお答えでございますが、令和3年度の数字で39歳以下の世帯数、夫婦ともに39歳以下の結婚の届出数が196世帯となっております。

それから、先ほどのウェディングに関する支援事業についての考えでございますが、宮古島市においては、これまでも結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援をとということで、いろんな事業を実施してございます。さらに、今回から新たに結婚新生活支援事業というのをスタートさせることにしております。この事業については、新規に結婚した世帯に対して年齢制限、所得制限がございますが、家賃、引っ越し費用、リフォーム費用等について30万円を上限として支援するということになっております。さらに、これ国の事業を利用して、県を通して事業を実施するわけですが、さらにこの事業について、国が少子化対策を強化する必要があるということで、令和5年度から事業の強化、拡充を打ち出しております。

宮古島市においても、さらにこの事業を令和5年度以降も実施していきながら、その成果を見極めて、今議員から提案のありました事業については、新たに今回実施することにしました結婚新生活支援事業、こういうものの成果を見極めながら検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

企画政策部長、先ほど、分かったから、割愛していいと言ったので、ありがとうございます。そういう意味では、200世帯切っているんです。200世帯掛ける50万円でも、1億円足りないんですよ、百九十何名と言いました。50万円では高いと言われれば、私は100万円でもいいと思っておりますが、高いと言われれば高い。上げたいと思ったら100万円でもいいですが、市長、少しその辺の思い、この提案に対してどうですかというのを少し、ご自分の考えをよろしく願います。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島市の一生懸命若者の定住化、それから若い人たちがちょっとアパート入る等の問題等々に関して、議会でも指摘されたことに関しては、できるだけ速やかな対応をしておりますし、今度の結婚支援金等

についても、割と宮古島市は速やかに対応していると思っておりますので、今後含めて、議員提案も含めて、最も効果的な若者の定住化等々を含めて、どういうことが一番好ましいのかなど。先ほどおっしゃっていた沖縄本島で結婚式を挙げる等の問題等も含めて考えると、どういう制度設計が要るのかなというのを含めて、ぜひ検討してみたいと思います。

◎山里雅彦君

市長、そういうことなんです。結婚式がなかなか宮古島市でないんです。我々もそれを認識しているんです。挨拶があるから、宮古島市かなと思ったら、那覇市なんです、大体9割。

また次の提案で申し訳ないんですが、このな一ふい一祝い、誕生祝いも、周りの先輩方から最近あまり食べていないねとか、行ってないねというような話がありました。実際は、内祝いみたいな形でやっているのです。ただ、コロナ前は、しかしながら盛大に、地域で、市内の団地、アパートでもやっておりました。これにも市長、これ地域のコミュニティーにも、地域の地域力につながっていくんです。そういう意味では、これも提案なんです、子供一人の誕生祝い、な一ふい一祝いに5万円ぐらいどうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

せっかくの思いを持っての提言でございますから、どういう形でやるのかということも含めて、制度も含めてちょっと検討させてください。

◎山里雅彦君

こんだけ私が言うのも、子供たちを島でたくさん増やしたい。地域から、田舎から、そしてひいては宮古島市に若者を定住させていきたいという思いでありますので。栗国恒広議員、何と言いました。

（「敬老祝金」の声あり）

◎山里雅彦君

敬老祝金を上げてくださいということでもあります。こういう具体的な対応しないと、市長、何も言葉の遊びでやっているような気がしているんです。具体的にどうすればいいかというのを考えるときに来ているんです。400名余りですよ、1年間で。昔の平良第一小学校の、今でもかな、1校で終わりでは終わりではないですか、子供たちの。ぜひ市長、そうやってほかの議案、ほかの対応と一緒にやるのではなくて、今必要なことを。必要なですよ、本当に。やらなければいけないときに来ているんですよ、子供たちの少子化対策というのは。そのことが地域を守る、宮古島市をつなげていく、未来へ。子供たちの未来、これ大事なんです。ぜひ真剣に、議員もやります。議会もやります。当局の皆さんもやっていきましょう。

次に移ります。次に、土地の有効活用について。現在、これは栗国恒広議員も、同僚議員もたくさんの方々が話をしておりましたが、私も取り上げていきたいと思っております。現在本市は市街地が発展していく一方、郡部など集落地域は疲弊していると思っております。農地転用ができず、住宅が造れない状況も一つの要因であります。

兵庫県養父市を視察してきました。そこでは、先ほどから市長にも栗国恒広議員が言いましたが、国家戦略特区を活用し、農地の利活用について養父市サイドで決定している状況があります。本市としてもこの状況、人口減少対策、過疎地域、地方創生対策として、この土地の有効活用、農業振興地域、土地の利活用については本市独自の農地転用、策定見直しが必要だと思っております。短めに、どう考えているのか、端的にお願いします。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

土地利用の利活用についてでございます。議員にお話ございました兵庫県養父市におきましては、国家戦略特別区域法における区域の指定を受けて、農地の流動化の促進として、農業委員会との合意の範囲で、農地の権利移動の許可関係事務を市町村が行うことを可能としているところでございます。また、農業の担い手の著しい不足、遊休農地の著しい増加のおそれがあることが区域の要件とされておりまして、農地を所有できる法人に農地所有適格法人以外の一般法人を可能とする農地法の特例を受けていることも確認しております。

また、同市ではその他において、農業分野における国家戦略特別制度の区域指定を受け、取組を進めているところでございますので、本市といたしましても本市で取り組める事項について、養父市の状況を調査しながら、農業委員会をはじめとする関係部署や関係機関と調整し、意見交換してまいりたいと考えております。

◎山里雅彦君

そういう意味では、この件について、議員が直接県に出向いて要望書を提出するということは本当に大きいんですよ、市長。ある意味市民の総意でもあるんです。市長、現在の農地転用制度では若い世代を定着しないんです。今のままでは地域の過疎化が進むんです。そういった対策が必要なんです。市政運営の経営者でもある市長は、この若い世代の定住につなげるためにも、具体的な農地や土地の活用プラン、示していく必要があると思うんです。少しその辺について、市長の考え、思いを確認できればと思います、なければいいです。

◎市長（座喜味一幸君）

この農振農用地を含む農地法、転用等のお話、基本的には行政改革地方分権等において、この農地法第3条、第5条協議等においては、もう既に宮古島市に下ろされているというふうに当然理解をいたしておりますし、もっとも農地の流動化、農地の有効利用については、農業委員会、農林水産部を含めた我々宮古島市が幾ばくともよく理解をしているし、各都市計画、森林法との関連等においても連携を取っているというふうに私は思っております。

今の、これまでの従来の農振農用地と農地法の課題に関して、果たして沖縄県宮古事務所、あるいは本庁を含めて、この手続について、本当に現状のままでいいのかという部分においては、少しその辺は地域を最も理解した市の意向を十分に反映させるべきであると。そのためには、我々はちゃんとした明確な理論武装をして県に説明しているわけですから、県はしっかりと地元の市の意向を反映させるべきだというふうに思っております。

この件に関しては、私も近々に日程調整をお願いしておりますが、知事、副知事に対しても地元の意向を十分反映するよう、迅速な業務の処理を申し上げたいと思っております。

◎山里雅彦君

市長、やはり今やらないといけない状況なんですよ、これは本当に。農振地域をむやみやたらに開発しましようということではないんです。守るべきものを守って、地域を、田舎を、しっかりとつなげていこうというのが、今のであります。そういう意味では、今のままではみんなもう一極集中になります。そういう意味では、友利光徳議員もこの過疎地域の課題解決について、高齢者支援が大事であり、地域集落の

維持のためには支援策は大事だというふうに言っている。仲間菅人議員も子供たちの支援が地域の未来を決めるんだと、つなげていくんだという話もしておりました。そういう意味では、この人口減少対策としても、地域を守るという観点からも、市長、これ本当重要な案件なんです。

幾つかありますが、1点だけ、市長。歴代、これまでの行政運営者が、この宮古島市、本市の人口規模、理想とする人口規模はどれぐらいという形で、例えば観光客も200万人を目指している。それに対して7万だったかな、7万人目指している。理由も話しながらやっておりましたが、市長、まだ市長の口からは、今年の新年度、なかなかそういう発信がないんです。市長が理想とする宮古島市の人口規模、今のところというのであればいいんですが、あれば少し聞かせてもらえませんか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

山里雅彦議員が質問しております理想とする人口ということではございませんけれども、宮古島市が策定しました人口ビジョンのほうでは、現状5万5,000人（_____部分は349頁に発言訂正あり）を減らさないという形になっておりますので、ある意味それが人口の規模ということになると思います。

◎山里雅彦君

今後また市長もいろんな施策を執行しながら、宮古島市の将来像といたしますか、観光客誘致、誘客数も含めて聞かせていただければなというふうに思っております。

時間がないので、最後に1点だけ。農林水産業振興について、第1次産業振興については、今回の支援事業について、答弁は要りませんが、我々がこれまで取り組んできた農林水産業支援、肥料や生産資材の値上げ、燃料の高騰など、農家負担軽減のため幅広く農林水産業全体の支援をする要請決議に沿った取組としては、今の支援事業は100%ではありません。事業内容の成果、検証、確認、事業期間や財源等、課題ある事業でもであると指摘したいと思います。

時間がないので、残りの質問については次回以降取り上げていきたいと思っております。少しだけ最後に、公共事業費は本市の経済に大きな影響を与えます。午前中、平良敏夫議員にも、市長、公共事業の必要性を訴えておりました。この本市の経済、市民生活に影響を与えるのが公共事業、公共工事であります。新年度以降の事業の予算確保に向けて、しっかりとし尿処理施設、体育館複合施設、トップセールスに行っているという栗国恒広議員のあれがりましたが、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

当局、職員の皆様には、我々議員の答弁対応、1年間ありがとうございました。お疲れさまでした。議場においてしっかり議論することが、多様化する市民のニーズに対応し、ひいては市民のサービス提供につながります。今後も議論をしっかりやっていきましょう。

もう少しで新年を迎えます。市民の皆様にとっては明るく幸多い1年になりますよう心から祈念申し上げます。一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

企画政策部長から答弁の訂正があるようですから、これを許したいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほど人口で5万4,000人とお答えしましたけれども、2060年において目指す人口は正確には5万5,000人でございます。大変申し訳ございません。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。
これをもちまして、一般質問を終わります。
これで本日の日程は全部終了しました。
よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後 3 時31分）

令和4年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月20日(火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

令和4年12月20日（火）午前10時開議

- | | | | |
|---------|-------------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第 1 1 4 号 | 宮古島市附属機関設置条例の一部改正について | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第 1 1 5 号 | 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第 1 1 6 号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第 1 1 7 号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 1 1 8 号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 1 1 9 号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 1 2 0 号 | 宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第 1 2 1 号 | 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第 1 2 2 号 | 宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 0 | 〃 第 1 2 3 号 | 宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 1 | 〃 第 1 2 4 号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 2 | 〃 第 1 2 5 号 | 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 3 | 〃 第 1 2 6 号 | 宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 4 | 〃 第 1 2 7 号 | 宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 5 | 〃 第 1 2 8 号 | 宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 6 | 〃 第 1 2 9 号 | 宮古島市下地室内運動場条例の廃止について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 7 | 〃 第 1 3 0 号 | 宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 8 | 〃 第 1 0 5 号 | 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 1 9 | 〃 第 1 0 6 号 | 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |

日程第20	議案第107号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） (委員長報告)
〃 第21	〃 第108号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） (〃)
〃 第22	〃 第109号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） (〃)
〃 第23	〃 第110号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） (〃)
〃 第24	〃 第111号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号） (〃)
〃 第25	〃 第112号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号） (〃)
〃 第26	〃 第113号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号） (〃)
〃 第27	〃 第131号	宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について (〃)
〃 第28	〃 第132号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について (〃)
〃 第29	〃 第133号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (〃)
〃 第30	〃 第134号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
〃 第31	〃 第135号	宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
〃 第32	〃 第136号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について (〃)
〃 第33	〃 第137号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について (〃)
〃 第34	〃 第138号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について (〃)
〃 第35	〃 第139号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について (〃)
〃 第36	〃 第140号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について (〃)
〃 第37	請願書第1号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について (〃)
〃 第38	〃 第2号	沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める請願について (〃)
〃 第39	〃 第3号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について (〃)
〃 第40	陳情書第16号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書 (〃)

- 日程第 4 1 陳情書第 1 7 号 第 2 尚氏第 2 3 代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情
(委員長報告)
- 〃 第 4 2 〃 第 1 8 号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情 (〃)
- 〃 第 4 3 〃 第 1 9 号 沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情 (〃)
- 〃 第 4 4 意見書案第 1 0 号 第 2 尚氏第 2 3 代当主尚衛氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告が、二度と出されないように適切な処理を求める意見書
(総務財政委員会提出)
- 〃 第 4 5 〃 第 1 1 号 玉城知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明を求める意見書 (〃)
- 〃 第 4 6 〃 第 1 2 号 沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 4 7 発議第 2 号 宮古島市議会会議規則の一部改正について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 4 8 派遣第 2 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年12月20日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第105号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案 第108号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第114号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃
議案 第115号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第116号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案 第117号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第118号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
議案 第119号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第120号	宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について	〃
議案 第121号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第122号	宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第123号	宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	〃
議案 第124号	宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について	〃
議案 第125号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について	〃
議案 第126号	宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について	〃
議案 第127号	宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第128号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第129号	宮古島市下地室内運動場条例の廃止について	〃
議案 第131号	宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について	〃
議案 第132号	宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について	〃

令和4年12月20日

宮古島市議会
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第17号	第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民 族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	採択すべき もの	
陳情書 第18号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを 活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情	不採択とす べきもの	
陳情書 第19号	沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々 を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求 める陳情	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第17号、陳情書第19号については、「沖縄県民が先住民族と断定される国連勧告については、多くの県民がそのような認識を持っていないと理解をしている、そのようなアイデンティティーは今の沖縄県内においては存在しないと考えるので陳情書第17号、陳情書第19号に関しては採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第18号については、「国民保護に対しては特殊標章について、メディア等を活用して啓発することは、国も進めている。この文章の中で、武力攻撃事態においても、災害時と同じように自衛隊を頼りに避難すればよいと勘違いする、あるいは自衛隊は敵の攻撃対象になること、また部隊の存在するところに避難してしまうとか、この陳情書の文章について、事実と異なるところが感じられるので反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

令和4年12月20日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第107号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第111号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号）	〃
議案 第112号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）	〃
議案 第113号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）	〃
議案 第133号	宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第134号	宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第135号	宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第136号	宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第137号	宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について	〃
議案 第138号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について	〃

令和4年12月20日

宮古島市議会
議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会
委員長 上 里 樹

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
請願書 第 1 号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について	採択すべきもの	
請願書 第 2 号	沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める請願について	〃	
請願書 第 3 号	公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について	〃	
陳情書 第 1 6 号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択とすべきもの	

※ 陳情書第16号については、令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

請願書第1号、請願書第2号、請願書第3号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第16号については、「不登校の児童生徒の居場所づくりには賛成だが、陳情内容に趣旨と異なる文言がある。意見書を出すにはしっかりとした精査が大事であることから反対」との反対意見と、「宮古島の不登校の子供たちの行き場を早く何とかしたい、現状が少しでも改善され先に進んでくれたらという思いで賛成」「不登校児童の居場所について、宮古島も受け入れるところが少ないのが現状。せっかくよい制度

をつくっても、資金が足りないこともあり、ぜひここは国がきちんと支援について考えていくべきと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

令和4年12月20日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第106号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第109号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第110号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案 第130号	宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
議案 第139号	パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について	〃
議案 第140号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	〃

令和4年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月20日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午前11時42分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	砂川朗〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	宮國範夫〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

また、お手元に諸般の報告書を配付してありますので、ご確認ください。

では、この際、日程第1、議案第114号から日程第43、陳情書第19号までの計43件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第108号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第114号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第115号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第116号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第117号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第118号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第119号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第120号、宮古島市職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第121号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第122号、宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第123号、宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第124号、宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止について、原案可決。

議案第125号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定について、原案可決。

議案第127号、宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第128号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止について、原案可決。

議案第131号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更について、原案可決。

議案第132号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第17号、第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第18号、国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第19号、沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第17号、陳情書第19号については、「沖縄県民が先住民族と断定される国連勧告については、多くの県民がそのような認識を持っていないと理解をしている、そのようなアイデンティティーは今の沖縄県内においては存在しないと考えるので陳情書第17号、陳情書第19号に関しては採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第18号については、「国民保護に対しては特殊標章について、メディア等を活用して啓発することは、国も進めている。この文章の中で、武力攻撃事態においても、災害時と同じように自衛隊を頼りに避難すればよいと勘違いする、あるいは自衛隊は敵の攻撃対象になること、また部隊の存在するところに避難してしまうとか、この陳情書の文章について、事実と異なるところが感じられるので反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第107号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第111号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第112号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第113号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第133号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第134号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第135号、宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第136号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第137号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第138号、宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について、原案可決。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第1号、公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について、採択すべきもの。

請願書第2号、沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める請願について、採択すべきもの。

請願書第3号、公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願について、採択すべきもの。

陳情書第16号、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第16号については、令和4年第6回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

採択の理由。請願書第1号、請願書第2号、請願書第3号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第16号については、「不登校の児童生徒の居場所づくりには賛成だが、陳情内容に趣旨と異なる文言がある。意見書を出すにはしっかりとした精査が大事であることから反対」との反対意見と、「宮古島の不登校の子供たちの行き場を早く何とかしたい、現状が少しでも改善され、先に進んでくれたらという思いで賛成」「不登校児童の居場所について、宮古島も受け入れるところが少ないのが現状。せっかくよい制度をつくっても、資金が足りないこともあり、ぜひここは国がきちんと支援について考えていくべきと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第106号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第109号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第130号、宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第139号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定について、原案可決。

議案第140号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について、原案可決。

◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎狩俣政作君

総務財政委員会委員長に質疑します。

議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の55ページです。13款諸支出金、1項公営企業費、1目公営企業会計負担金、節で18節負担金、補助及び交付金、これは令和5年の1月分、2月分の水道料金の全額免除の予算ですけども、私も一般質問でしましたが、水道料金の支払い額に大きな差

があることで公平性に欠けると。この全額免除するよりかは基本料金を長期的に免除したほうがいいのではないかなと思う部分と、もう全額を免除することによって前年度より水道使用量が増えることになると懸念しますが、総務財政委員会においてそのような質疑はありましたか。

(「暫時休憩……」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時17分)

再開します。

(再開＝午前10時18分)

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

ご質疑いただいた箇所、記録を確認してみましたが、そのような質疑はございませんでした。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

総務財政委員長にお尋ねします。

議案第115号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正についてでありますけれども、総務財政委員会の中で、これ国のほうの決議のときに附帯決議がついているようでありますけれども、例えば必要な新規採用の継続とか超過勤務縮減等のための将来にわたって必要となる定員の確保などについて附帯決議がされていますけれども、この必要な新規採用の継続とかいう部分について、やはり附帯意見も含めてこれをしっかりやることを当局に認知させた上でやっていくというような意見はありましたか。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

附帯意見をつけてほしいというような、そういうような議論にはならなかったんですけども、定年が延びることによって人件費というところがまた大きくなってきて、新規採用に対しての影響であったりとか、あとは職員の適正化計画というところにも影響が出てくるのではないかというような話がありまして、そのことについてはこの適正化計画を今後見直しというところも含めて検討していくというようなお話はありました。

◎新里 匠君

再質疑しますけれども、この適正化計画を再度検討していくという今ご答弁いただきましたけれども、誰が検討するんですか。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

適正化計画については、令和6年度だったかと思いますが、一応区切りがありまして、またその後に人員をどうしていくかというところの計画を立てていくというような話だったと思いますので、それ以降のところでも検討していくというようなお話だったかと思います。

◎新里 匠君

これは適正化計画が令和6年に改定されるから、これ668人の目標を令和2年に延長したんです。今の定年の引上げに対するものも踏まえた3年の延長ではないわけなんです。この条例を決めてしまうと人員の

定数とかについてはやはり問題になってくるんだろうと思うので、そこら辺の縛りといいますか、議論も必要だったのではないかなと思いますけれども、これは私の意見です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

補正予算書になりますが、こちら39ページのほうの歳出のほうになります。これは、経済工務委員会になりますか。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてでございます。こちらについて、例えば幅広くまたこの支援を広げて行ってほしいとか、そういったこの中身の中でどういう議論があったのか、分かれば教えてください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

3目農業振興費の農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業については、いろんな意見が出されました。化成肥料などを扱っている業者がいる。例えばそういった業者が個々に振込の一連の事務をやるんですかという意見があったり、この農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業なんですけども、これは当局の説明で2年間ということですかという話がありました。1年目ももらえるけれど、1年目に必要な分は足りなくて、農家がこれを使いましたよという分には2年目それぞれ現金で支払うということですかという質疑のほうが出されました。

◎前里光健君

こちらの経済工務委員会の中において様々な議論があったという答弁いただきましたが、一般質問のほうでも私はこの部分を取り上げておりますが、こちらは市長政策の10%所得アップ向上に向けての一部、こちらの中の第1次産業の中で、こちらは畜産、そして農家という形になりますが、そこに向けて取組の方向を2年間でやっていくんですけども、その2年間の中で成果をしっかりと上げてほしいとか、またその根拠、こういった議論があったかどうかを教えてください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

やはりいろんな質疑がされました。しかしながら、やはりその議案自体のものがすばらしい議案だということで、もう全会一致で異議なしで採択されました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑はないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第114号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第2、議案第115号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第115号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第3、議案第116号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第4、議案第117号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第5、議案第118号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第6、議案第119号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第7、議案第120号、宮古島市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第8、議案第121号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第9、議案第122号、宮古島市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第10、議案第123号、宮古島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第123号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第11、議案第124号、宮古島市職員の再任用に関する条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第124号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第12、議案第125号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第13、議案第126号、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎栗国恒広君

私は、今定例会での条例制定について、反対の立場から討論します。

総務財政委員会では全会一致という委員長の報告がありましたが、まず総務財政委員会で提示されたのが、前浜と渡口の浜という2か所にブイを設置するということが説明されました。しかしながら、その後渡口の浜にその設置の場所へ行って確認したところ、渡口の浜には、沖縄県宮古土木事務所の看板には、ここは海水浴場ではありませんときちっと明記されているんです。そして、海上保安庁、消防署、警察署では、1人では泳いではいけません、体調不良の方は泳いではいけませんと、海水浴に対しては要注意ですというような立て看板が掲げられているんです。片や海水浴場ではない、片や泳いでもいいですよと、関係団体の意思疎通ができていないのではないかという思いで今定例会では反対します。しかしながら、この条例というのは、やはり海水浴を営む方が安全に海水浴ができるということなので、再度関係機関としっかり協議の場を持って、海水浴場なのか、あるいは泳いでいけないのかということを確認して、4月1日からの施行であれば、臨時会なり、3月定例会なり、しっかり協議して条例を提案してほしいということで私は反対いたします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎砂川和也君

私は、今回の議案について、賛成の立場で討論させていただきます。

やはり今、宮古島の海の安心、安全というのが問われている中で、この条例というのはすごい待ち望んでいる市民が多くいらっしゃいます。まず、宮古島市がしっかりとそういう問題に向き合っているということをしっかり示すためにも、この条例の制定を応援します。

また、栗国恒広議員がおっしゃるように、ちょっと看板が各管轄で違うということがありますが、逆にこの条例ができることで今までばらばらだった機関が一つに集まって話をしております。予算には看板を立てる費用も含まれていると聞いておりますので、逆にこの条例制定して、宮古島自慢の海に関する看板がいろいろ立っているものを各関係機関と話をして統一していきたい、いける、同じ共通認識を持てる条例だと思いますので、賛成の立場で討論いたします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第126号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第14、議案第127号、宮古島市立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第127号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第127号は可決されました。

次に、日程第15、議案第128号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第128号は可決されました。

次に、日程第16、議案第129号、宮古島市下地室内運動場条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第129号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第129号は可決されました。

次に、日程第17、議案第130号、宮古島市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第130号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第130号は可決されました。

次に、日程第18、議案第105号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第19、議案第106号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第106号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第20、議案第107号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第21、議案第108号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第22、議案第109号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第109号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第23、議案第110号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第24、議案第111号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第25、議案第112号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）に対する

討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第26、議案第113号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第27、議案第131号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第131号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号は可決されました。

次に、日程第28、議案第132号、宮古島市広域情報センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第132号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第132号は可決されました。

次に、日程第29、議案第133号、宮古島市城辺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第133号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第133号は可決されました。

次に、日程第30、議案第134号、宮古島市平良老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第134号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第134号は可決されました。

次に、日程第31、議案第135号、宮古島市下地・上野老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第135号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第135号は可決されました。

次に、日程第32、議案第136号、宮古島市伊良部老人福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第136号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号は可決されました。

次に、日程第33、議案第137号、宮古島市社会福祉センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第137号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第137号は可決されました。

次に、日程第34、議案第138号、宮古島市火葬場(宮古島市斎苑・白鳥苑)指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第138号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第138号は可決されました。

次に、日程第35、議案第139号、パイナガマ海空すこやか公園指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第139号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第139号は可決されました。

次に、日程第36、議案第140号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第140号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第140号は可決されました。

次に、日程第37、請願書第1号、公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより請願書第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第1号は採択されました。

次に、日程第38、請願書第2号、沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める請願についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより請願書第2号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第2号は採択されました。

次に、日程第39、請願書第3号、公立小中学校教職員の居住環境等の改善を求める請願についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより請願書第3号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第3号は採択されました。

次に、日程第40、陳情書第16号、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第16号を採決します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第16号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第16号は不採択されました。

次に、日程第41、陳情書第17号、第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第17号を挙手により採決します。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

申し上げます。反対討論はしないということではありますが、反対の申出をしたいというふうな意見が届いておりますので、挙手によって採決をしたいというふうに思います。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

討論はしないということです。反対討論はしないということです。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

暫時休憩します。

(休憩＝午前11時02分)

(12月20日の最終本会議の前日までに数名の議員から、陳情書第17号、陳情書第19号、意見書案第10号及び意見書案第11号の4件については、反対討論は行わないが、反対する旨の事前の申出があった。そのため議長は、出席議員の全会一致による賛成が事前に予想されないことから、簡易表決ではなく挙手採決による採決を取ろうとしたが、休憩中に他の議員から、反対討論がない場合は簡易表決による採決を取ってほしい旨の申出があった。議長はその申出を受け、簡易表決による採決を取ることとした。)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午前11時04分)

これより陳情書第17号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議あり」「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時06分)

ご異議がありますので、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第17号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、陳情書第17号は採択されました。

次に、日程第42、陳情書第18号、国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第18号を採決します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第18号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第18号は不採択されました。

次に、日程第43、陳情書第19号、沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第19号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議がありますので、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第19号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、陳情書第19号は採択されました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

(当局退席)

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

(再開＝午前11時15分)

次に、日程第44、意見書案第10号から日程第46、意見書案第12号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

意見書案第10号、第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告が、二度と出されないように適切な処理を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年12月20日、宮古島市議会議員、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告
が、二度と出されないように適切な処理を求める意見書

2008年、国連の自由権規約委員会から日本政府宛に沖縄の人々を先住民族として公式に認めその土地や言語の権利を保護するようとの趣旨の勧告が提出され、日本政府は否定しましたが、その後も同様の趣旨の勧告が人種差別撤廃委員会と合わせて、合計5回も出されております。その背景には国連NGO等が自らを先住民族と認識しているウチナーンチュの思いを国連に届けた背景があります。しかし、現状、沖縄の人々で自らを先住民族との認識を持つ人は極めて少数派であり、既に全国37自治体でも同勧告の撤回を求める意見書が採択されています。

それにもかかわらず、国連各委員会の勧告では、「琉球沖縄の人々」が主語となっているように、琉球国に住んでいた人々の子孫、つまり現在のウチナーンチュ全員を先住民族と認識しています。これは、自らを先住民族と自己認識を持つごく一部のウチナーンチュが、琉球国が存在した歴史を根拠にして、国連に先住民族の権利を訴えたために、国連は、自らを先住民族との自己認識を持たない、大半のウチナーンチュまで、先住民族だと誤解してしまったのです。

かつての琉球国の存在を根拠に勧告を出したのなら、琉球王家の末裔である第二尚氏第23代当主のご見解を無視して、判断できるものではないはずです。5月22日、尚衛当主は東京都で開催された沖縄県祖国復帰50周年記念祝賀式典で次のように述べられました。

「ここ、十年来、『沖縄はもともと琉球という日本とは異なる国だから、沖縄の人々は先住民族であり、その権利を認めないことは琉球人差別だ。』と訴える人を見ることがあります。しかし、それは、沖縄と内地との対立を生み、私共が願っていることとは対極にあり、とても悲しいことです。」

また、尚衛氏は月刊正論9月号で先住民族勧告について次のように述べられました。「(国連の沖縄の人々を先住民族とする)勧告を受け入れることは出来ないですね。先住民族の定義があいまいです。あくまでも私たちは日本人です。(中略)重要なのは、一体誰が国連に対して沖縄の人々は先住民族と提言し

たのかということです。何を根拠に訴えたのかその人達に聞いてみたいですね。そのところが全然わからないです。日本政府もきちんと反論して、一日でも早く国連の認識を改めさせていただきたいです。」

「琉球国は戦争で滅びたわけではありません。廃藩置県により琉球は日本に取り入れてもらった。つまり、併合されたわけです。尚泰王は日本に帰属したほうが良いと決断されて明治五年、伊江王子を慶賀使として、江戸に送り、明治天皇から琉球藩王に封じられました。その後、琉球復国運動に利用されることを回避するために尚本家は沖縄を離れ東京に移住することになったのです。」

このように、尚衛当主は沖縄は日本に滅ぼされた先住民族ではなく、国連による沖縄の人々を先住民族とする勧告は誤っていると指摘されています。琉球国王末裔の尚衛当主のご意見を尊重するためにも、国連の琉球・沖縄の人々を先住民族とする誤った認識の修正を積極的に働きかけ、二度と勧告が出されないように適切な対応の実施を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年(2022年)12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、内閣府沖縄担当大臣、防衛大臣、沖縄県知事

意見書案第11号、玉城知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年12月20日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

玉城知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して

「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明を求める意見書

9月13日の琉球新報の報道によると、知事は、二期目の抱負として、国連や国際社会の場で県民が、なぜこのように訴えているのか幅広く語ると延べられました。これまで、日本政府がだめなら国連に訴えるという程度しか、我が議会でも認識しておりませんでした。今回、国連から日本政府に私たち沖縄の人々が先住民族と公式に認め保護せよとの勧告が2008年より5回出されていることを初めて知り、若干の不安を覚えた次第です。

それは、「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める沖縄地方議員連盟」より、昨年12月6日に玉城知事に提出した公開質問状とその回答書を送付いただき、拝見したからです。一同、勧告の存在に耳を疑うとともに、回答書によると、玉城知事は同勧告の存在を既にご存知でしたので、更に驚いた次第です。しかし、これまで玉城知事から、国連という言葉聞いたことはありますが、私達県民に沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の存在を説明されたことは一度もないと存じあげております。私たち沖縄の地方議員としては、国連が、そのような判断をしたことを信じることができず、国連で何がおきているのかも、皆目検討がつかない状況です。

特に、沖縄の問題であるにも関わらず、議会で議論されずに事が運ばれていることには、極めて違和感や不安を覚えるものです。

よって、一旦、国連に対する活動を保留にさせていただき、事前に国連で何が起きているのか以下の要領

で、説明責任を果たしていただきたく存じます。

国連に沖縄の基地問題を訴える前に、国連各委員会及び、沖縄県民及び県外のウチナーンチュ及び国連の各委員会に対して、正確な情報を提供・説明し、これまでの双方の認識のギャップを解消すること。それができるまでは国連に何も訴えないこと。

(ア) 国連に対して、「沖縄のほとんどの人は先住民族の定義も知らず、その認識も持っておらず、先住民族の権利の獲得について議論すらされていない」ということを伝えること。

(イ) 沖縄県民及び、県外のウチナーンチュに対して、国連の自由権規約委員会及び人種差別撤廃委員会より、日本政府に対して先住民族として認めその権利を保護するべきとの勧告が2008年より延べ5回出されていることを伝えること。

(ウ) 同勧告に対して、県内で議論されたことが無いのに、何故、国連から勧告が出されたのか調査し、県民に対して説明すること。

(エ) 国連に報告する前に、その内容を沖縄県議会に回り賛同を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年(2022年)12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事

◎文教社会委員会委員長(上里 樹君)

意見書案第12号、沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年12月20日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める意見書

宮古圏域における円滑な沖縄県行政等の運営において、沖縄県関係職員(県職員、県立病院・診療所職員・医師・看護師等、小・中・高校の教職員等(以下、「県職員」と言う。))が、圏域内で住民との十分な意思疎通を図ることは必須の条件であると考えられる。また、県職員が離島圏域へ赴任した際には、住民としての一生活者の視点でその地域を理解し、日常生活を送ることにより得る経験は、県行政や教育活動等に従事するにあたり、重要な知識や経験であり、そのことにより、地域実情にあった施策実行、生活改善や経済活動の向上が大いに期待できるものである。

宮古地域は離島圏域であるため、県職員の人事異動により、地域外からの赴任には、転居作業を伴うことになる。これまで赴任旅費の取り扱いが不十分であったが、2018年より一定の改善が図られてきたところである。

しかし、主たる交通手段である自家用車の輸送に係る経費等が、赴任旅費の対象外であるため、赴任者にとって経済的また精神的な重荷となり、離島圏域への赴任希望者減少の大きな要因ともなっている。赴任者が日常生活により地域全域を理解するためには、移動手段の確保は必須であることから、現状の改善は急務である。

また、教職員を含む沖縄県職員住宅(以下、「県職員住宅」と言う。)の老朽化が激しく、心身の回復

を図り快適に過ごすことができる住環境にないため、疲労の蓄積が懸念される状況にある。そのため、建て替えを含めた検討が必要な状態となっている。

さらに、前記の県職員住宅は戸数に限りがあることから、民間集合住宅等へ入居する職員も少なくない状況にあり、県職員住宅入居者と民間集合住宅入居者の自己負担額に大きな差が生じている。これは職員住宅の充足率不足及び家賃高騰を要因とするものだが、公平性の観点から是正措置が必要である。

以上のことから、県行政や教育行政等が地域実情にあった施策実施や、生活改善や経済活動の向上実現のため、県職員の人事異動等による離島地域へ赴任に伴い生じる課題の改善を図るため、次の事項について強く求め、本意見書を提出する。

記

1. 県職員が宮古圏域内に赴任するにあたり、実態に即して赴任旅費（移転料）増額措置等を継続し、加えて、車両運搬等に係る経費についても個人負担が生じることのない運用へ改善を図ること。
2. 老朽化している県職員住宅の改修を速やかに実施すること。
3. 民間集合住宅等の家賃が高騰傾向にあるため、県職員住宅の充足率向上、若しくは、上記住宅を利用できない場合に入居する民間集合住宅の家賃補助を適正に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長、沖縄県病院事業局長

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第44、意見書案第10号から日程第46、意見書案第12号までの計3件については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第44、意見書案第10号、第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向を尊重し、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告が、二度と出されないように適切な処理を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第10号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議がありますので、意見書案第10号は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、意見書案第10号は可決されました。

次に、日程第45、意見書案第11号、玉城知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第11号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議がありますので、意見書案第11号は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、意見書案第11号は可決されました。

次に、日程第46、意見書案第12号、沖縄県職員及び教職員の居住環境等の改善を沖縄県に求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第12号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号は可決されました。

次に、日程第47、発議第2号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（山里雅彦君）

発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。令和4年12月20日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

提案理由。一般質問者が5人の会議においては、会議が午後4時を過ぎることがほとんどで、その都度、議長宣告による会議時間の延長を行っている状況であること及び宮古島市職員の勤務時間も勘案し、会議時間の現行の「午前10時から午後4時まで」を「午前10時から午後5時まで」に改めるには、本規則を改正する必要があるため。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則

宮古島市議会委員会条例（平成17年宮古島市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「午後4時」を「午後5時」に改める。

附 則

この規則は、令和5年1月1日から施行する。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第47、発議第2号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

日程第47、発議第2号、宮古島市議会会議規則の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は可決されました。

次に、日程第48、派遣第2号、議員の派遣についてを議題とします。

本件については、派遣第2号のとおり、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会の参加のため、令和5年2月14日の1日間、全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合、これを議長に一任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和4年第9回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和4年12月20日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 西里 芳 明

〃 狩俣 政 作